

九州運輸要覧

平成29年度版

運輸と観光で
九州の元気を創ります



九州運輸局

目 次

1. 九州の現況	1
〔1〕九州・山口の主要経済指標	1
〔2〕旅客輸送の概要	3
(1)九州発着旅客流動量（平成27年度）	3
① 県別旅客流動量	3
② 地域間旅客流動量	3
(2)九州の輸送機関別旅客輸送人員	5
(3)九州の輸送機関別旅客輸送人員の推移	5
〔3〕貨物輸送の概況	6
(1)九州の貨物輸送量	6
(2)県別貨物輸送量（平成27年度）	6
(3)九州発着貨物流動表	7
① 貨物流動量（地域別・輸送機関別）	7
② 県別・輸送機関別（平成27年度）	9
③ 県別・地域別（平成27年度）	9
④ 輸送品目別地域間貨物輸送量（平成27年度）	10
(4)九州の鉄道貨物輸送量の推移	11
(5)外航海運	12
① 輸出入貨物量の推移（県別・港別）	12
(6)内航海運	13
① 移出入貨物量の推移（県別・港別）	13
〔4〕九州地方交通審議会	14
(1)概 要	14
(2)活動状況	14
(3)委員及び臨時委員名簿	15
〔5〕交通政策基本法	17
〔6〕地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	17
〔7〕地域公共交通確保維持改善事業について〔平成23年度からの新規事業〕	17
2. 物流の現況	18
〔1〕物流振興の概要	18
(1)九州地方総合物流施策推進会議	18
(2)モーダルシフト等推進事業	18
〔2〕物流総合効率化法	19
〔3〕倉庫業の概要	19
(1)事業者数及び庫腹量の推移	19
(2)保管実績	24
① 保管実績の推移（県別）	24
② 保管実績の推移（品目別）	27
③ 保管実績（品目別年間入庫高及び平均月末保管残高）（平成28年度）	28
〔4〕トラックターミナルの概要	29
(1)一般トラックターミナル	29

(2) ターミナル位置図	29
① 鳥栖トラックターミナル	30
② 熊本トラックターミナル	31
③ 鹿児島臨海トラックターミナル	32
3. 九州における観光の現況	33
〔1〕 観光の状況	33
(1) 県別延べ宿泊者数（含む外国人）	33
(2) 国籍別外国人延べ宿泊者数	33
(3) 県別観光入込客数の推移	34
(4) 県別観光レクリエーション施設数	35
(5) 県別旅行業者数の推移	35
(6) 国際観光ホテル整備法に基づく県別登録ホテル・旅館数の推移	36
(7) 県別ホテル・旅館数の推移	37
(8) 県別通訳案内士登録者数	37
〔2〕 ビジット・ジャパン事業	38
(1) 趣旨	38
(2) VJ事業の対象市場	38
(3) 九州での主な事業	38
(4) 九州への外国人入国者数の推移	39
(5) （一社）九州観光推進機構との連携	39
(6) 訪日旅行市場の動向等に関する説明会等の開催	39
〔3〕 外国人旅行者受入のための事業	39
(1) 観光ビジョン推進九州ブロック戦略会議	39
(2) 広域観光周遊ルート形成促進事業	40
〔4〕 地域振興のための事業	40
(1) 地域資源を活用した観光地魅力創造事業	40
(2) 観光圏の整備を通じた魅力ある観光地域づくり	40
(3) 「日本版DMO〔Destination Management/Marketing Organization）」の形成・確立	40
4. 運輸部門における環境対策及び公害対策の現況	41
〔1〕 運輸部門におけるCO ₂ の排出の現状	42
(1) 輸送機関別のCO ₂ 排出割合	42
(2) 輸送量あたりのCO ₂ の排出量	42
〔2〕 自動車の単体対策及び走行形態の環境配慮化	43
(1) 環境対応車の普及促進	43
(2) エコドライブの推奨	43
〔3〕 物流の効率化・低炭素化の推進	44
〔4〕 公共交通機関の利用促進等	44
(1) エコ通勤優良事業所認証制度	44
(2) 交通エコロジー教室	44
〔5〕 運輸事業者等における環境に配慮した取組み	45
(1) 改正省エネ法に基づく取組み	45
(2) グリーン経営の推進	45

〔6〕 自動車公害対策の概況	46
(1) 自動車環境対策の体系	46
(2) 自動車環境対策について	47
① 自動車の排出ガス対策	47
② 自動車の騒音対策	51
③ 低公害車の開発・普及対策	53
④ 自動車の燃料品質対策	53
⑤ 自動車の省エネルギー対策	54
5. 公共交通機関における利用促進の現況	62
〔1〕 利用者ニーズの把握	62
(1) 行政相談	62
〔2〕 バリアフリー化の推進	63
(1) 基本構想の作成状況	63
(2) 心のバリアフリー	63
(3) 九州バリアフリー等連絡会議	64
〔3〕 交通情報化の推進	65
(1) ICカード乗車券の推進	65
6. 鉄道・軌道及び索道の現況	66
〔1〕 事業者の概要	69
(1) 事業者一覧表	69
(2) 位置図	71
① 鉄道・軌道	71
② 鋼索鉄道・索道	72
(3) 路線図	73
〔2〕 鉄道・軌道	84
(1) 輸送の概要	84
① 輸送人員の推移	84
② 定期・定期外 輸送人員比率（平成28年度）	85
③ 1日当たり輸送状況	86
④ 朝ラッシュ時（1時間帯）の混雑状況	86
⑤ 1日平均乗車人員	87
(2) 経営の概要	88
① 営業損益	88
② キロ当たり営業収支状況	90
(3) 廃止状況	91
(4) 運賃	95
① 運賃制度	95
② 運賃改定状況	96
(5) 駅施設の概要	97
① 駅設備の整備状況	97
② 都道府県別の段差の解消に向けた対応状況	97
(6) 線路施設・運転の概要	98

① 鉄 道	98
② 軌 道	104
(7) 運転事故の概況	105
① 民鉄（JRを除く）の運転事故の概要	105
② JRの運転事故等の概況（九州管内）	112
(8) 補助制度	117
① 主な補助制度の概要	117
② 補助金交付実績	123
〔3〕 鋼索鉄道・索道	124
(1) 輸送の概要	124
(2) 施設の概要	124
7. バス事業の現況	125
〔1〕 事業者の概況	126
(1) 経営形態別事業者数	126
① 乗合バス（許可基準を充足した路線定期運行事業者）	126
② 貸切バス	126
〔2〕 輸送の概況	127
(1) 県別輸送人員の推移	127
① 乗合バス	127
② 貸切バス	128
(2) バスターミナルの概要	129
① 一般自動車バスターミナル	129
② 専用バスターミナル	129
(3) 乗合バスのバリアフリー状況	129
(4) 乗合バスのニューサービス	130
① 環境定期の導入状況	130
② 高齢者向け定期券の導入状況	131
③ ICカードの導入状況	132
〔3〕 経営の概況	133
県別営業収入の推移	133
〔4〕 バスに対する補助制度	134
(1) 地域公共交通バリア解消促進等事業の概要	134
① バリアフリー化設備等整備事業関係	134
② 利用環境改善促進事業関係	134
(2) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業等の概要	135
① 交通サービス利便向上促進事業関係	135
(3) 地域公共交通バリア解消促進等事業補助金交付実績	136
(4) 交通サービスインバウンド対応支援事業補助金交付実績	136
(5) 地域公共交通確保維持事業費補助制度の概要	137
(6) 地域公共交通確保維持改善事業費国庫補助金交付額	138
(7) 運輸事業振興助成交付金制度の概要	139
① 制度の概要	139
② 制度の流れ	140

(8) 運輸事業振興助成交付金運用状況（交付金ベース）	141
8. レンタカー事業の概要	142
〔1〕 県別レンタカー事業者数	142
〔2〕 県別レンタカー車両数	142
9. タクシー事業の概況	143
〔1〕 事業の概況	143
(1) 事業者数、車両数、従業員数の推移	144
(2) 県別事業者数、車両数、従業員数	145
(3) 県別福祉輸送事業限定専業事業者数・車両数	146
(4) 市郡別一般乗用旅客自動車運送事業者数（福祉輸送事業限定を除く。）	147
(5) 市郡別一般乗用旅客自動車運送事業車両数（福祉輸送事業限定を除く。）	149
〔2〕 輸送の概況	151
(1) 輸送実績の推移（全事業者）	151
(2) 輸送実績の推移（一般、一人一車制別）	152
(3) 県別輸送実績	154
(4) 主要都市輸送実績	155
(5) 個人タクシーの年代別人員構成	156
〔3〕 運賃の変遷	157
(1) 都市別タクシー運賃の推移（対象小型車・普通車）	157
10. トラック事業の現況	159
〔1〕 事業者の概要	159
(1) 事業者数の推移	159
(2) 届出車両数の推移	160
(3) 県別事業者数及び届出車両数	160
(4) 事業者数及び届出車両数の推移	161
(5) 車両規模別事業者数	161
(6) 従業員規模別事業者数	161
〔2〕 輸送の概況	162
(1) 地方運輸局別・業態別・車種別輸送トン数及び輸送トンキロ	162
(2)－1 天神地区共同集配システム	163
① 天神地区共同集配の取扱個数の推移	163
② システムの概要	163
③ システムのフロー	164
(2)－2 熊本地区共同集配システム	164
① 熊本地区共同集配の取扱個数の推移	165
② システムの概要	165
③ システムのフロー	165
(3)－1 土砂等運搬大型自動車関係使用者及び車両数	166
(3)－2 県別土砂等運搬大型自動車関係使用者及び車両数	167

11. 貨物利用運送事業の現況	168
〔1〕 事業者等の概要	168
(1) 事業者数の推移	168
① 県別事業者数	168
② 事業者数の推移	169
(2) 鉄道貨物の輸送状況	169
① 九州の鉄道貨物輸送量の推移	170
② 鉄道に係る貨物運送事業の駅別実績	170
12. 自動車登録の現況	171
〔1〕 自動車登録の概況	172
(1) 県別保有自動車数割合	172
(2) 県別保有車両数	173
(3) 県別自動車数の推移	175
(4) 用途別自動車数の推移	175
(5) 燃料別自動車数	176
(6) 県別自動車数の人口比・世帯比	176
(7) 自家用自動車の普及状況	177
(8) 平成28年度新車新規登録（届出）台数	177
(9) 平成28年度新車新規登録（届出）台数（対前年比）	177
(10) 登録業務量件数	178
13. 自動車の検査の現況	179
〔1〕 検査の概況	179
(1) 自動車検査の種類と概要	179
(2) 自動車検査の流れ	180
(3) 自動車検査施設概況	181
① 本場検査施設	181
② 運輸支局・自動車検査登録事務所・出張検査場配置図	181
(4) 自動車検査証の有効期間	182
14. 自動車の整備の現況	183
〔1〕 自動車の整備の概況	183
(1) 自動車整備事業の認証・認定・指定制度の概要	183
(2) 優良認定基準の概要	184
(3) 認証工場及び指定工場の基準比較	185
(4) 自動車分解整備事業の工場数の推移（全国）	185
(5) 指定整備率等の推移（全国）	185
(6) 自動車整備工場の推移（九州）	186
(7) 県別自動車整備工場数	186
(8) 自動車整備士合格者数の累計（九州）	187
(9) 自動車整備士養成施設の現況（九州）	187
① 一種養成施設	187
② 二種養成施設	187

③ 認定養成施設	187
15. 自動車の安全、公害対策の現況	188
〔1〕安全対策の概況	188
(1) 自動車事故防止のための法体系	188
(2) 定期点検整備制度の概要	188
① 制度の目的	188
② 制度の概要	188
(3) 自動車の区分による点検時期	189
(4) 整備管理者制度の概要	189
① 目的	189
② 選任要件	189
③ 資格要件	190
(5) 運行管理者制度の概要	190
① 目的	190
② 選任要件	190
(6) 交通事故の現状	191
① 交通事故発生状況	191
(7) 管内事業用自動車の重大事故	192
① 重大事故発生件数等の推移	192
② 事業用自動車業態別重大事故発生状況	193
③ 事故の種類別発生状況	194
④ 業態別衝突事故	195
⑤ 業態別死傷事故	196
⑥ 事故発生運転者の状況（乗務員に起因する事故）	197
⑦ 事故原因別発生状況	198
⑧ 高速道路等における重大事故発生状況	199
(8) 事業用自動車の重大事故統計	200
① 重大事故の業態別・県別年次推移	200
② 重大事故の業態別・事故の種類別年次推移	200
③ 県別・業態別事故発生状況	201
④ 県別・業態別重大事故発生状況	203
〔2〕自動車事故被害者の救済の概要	204
(1) 自賠償保険制度の概要	204
(2) 損害賠償の請求方法	204
① 責任保険又は責任共済加入自動車による被害の場合	204
② 自衛隊（一部を除く）、米軍及び国連軍が運行の用に供する自動車による被害の場合	205
③ 責任保険等に加入していない自動車（②に該当する自動車を除く。） 又はひき逃げによる被害の場合（保障金請求）	205
16. 旅客航路事業の現況	206
〔1〕九州における旅客航路事業の現況	206
(1) 外航旅客定期航路	206
(2) 離島航路	206

(3) 長距離フェリー航路	207
(4) 海上横断ハイウェイ航路	207
〔2〕 旅客定期航路事業のバリアフリー化	207
〔3〕 旅客航路事業の現況（資料）	208
(1) 局別旅客航路事業者数及び輸送実績	208
(2) 旅客航路事業者数及び航路数の推移（県別・業種別）	209
(3) 旅客航路事業者数の推移（業種別・経営形態別・資本金階層別）	210
(4) 旅客航路の分類別航路数	211
(5) 長距離フェリー航路一覧（九州に発着するもの）	212
(6) 管内主要離島航路一覧	213
(7) 超高速船就航状況	214
(8) 旅客船輸送実績の推移	215
(9) 地域間航路別長距離フェリー輸送実績の推移	216
(10) 主要離島における船舶・航空機による旅客輸送実績及びシェアの推移	217
(11) 管内旅客航路事業者の航路収支状況の推移（経営形態別・資本金階層別）	218
(12) 管内一般旅客航路事業者の航路収支状況の推移（経営形態別・資本金階層別）	219
(13) 国庫補助航路の推移（運営費補助金）	220
(14) 管内国庫補助航路一覧	221
(15) 管内対外旅客定期航路一覧	222
(16) 管内交通バリアフリー適合旅客船（新造旅客船）一覧	223
17. 内航海運の現況	225
〔1〕 事業者の概要	225
〔2〕 内航海運の輸送実績	225
〔3〕 内航海運組合の組織、構成員数	226
〔4〕 内航海運事業者数の推移	226
(1) 局別	226
(2) 県別・業種別	227
(3) 業種別・資本金階層別	227
(4) 支配船腹量階層別（運送する事業者）	228
〔5〕 支配隻数・支配船腹量（運送する事業）の推移	229
(1) 県別支配隻数	229
(2) 県別支配船腹量	229
(3) 用途別・トン数階層別・船質別支配船腹量	230
〔6〕 自家用船事業者数の推移（業態別）	231
〔7〕 自家用船隻数及び船腹量（用途別・トン数別）	231
〔8〕 内航貨物地域間流動量	232
〔9〕 品目別内航船舶貨物輸送量の推移（営業用）	233
18. 港湾運送事業の現況	234
〔1〕 事業者の概要	234
〔2〕 労働者の概要	234
〔3〕 船舶積卸し実績	234
〔4〕 港湾運送事業者数の推移	235

(1) 管内港別・業種別	235
(2) 五大港港別・業種別	235
〔5〕 常用港湾労働者数の推移	237
(1) 管内港別・業種別	237
(2) 五大港港別・業種別	237
〔6〕 労働生産性の推移	239
(1) 管内港別・業種別	239
(2) 五大港港別・業種別	239
〔7〕 船舶積卸し実績の推移	240
(1) 管内港別	240
(2) 五大港港別	240
(3) 品目別・荷役形態別	241
(4) 管内港別・主要品目別	243
(5) 五大港港別・主要品目別	243
〔8〕 沿岸荷役実績の推移	245
(1) 管内港別	245
(2) 五大港港別	245
〔9〕 荷役近代化の推移	247
19. 鋼製船舶建造の現況	248
〔1〕 鋼船建造実績	248
(1) 建造量（竣工ベース）	248
〔2〕 造船事業の現況（資料編）	249
(1) 造船事業場数（県別・局別・能力別等）	249
(2) 造船設備（船台・ドック）基数（県別・局別・能力別等）	250
(3) 管内鋼船建造実績（工程別・クラス別・船種別）	251
(4) 管内鋼船建造実績の推移（クラス別・船種別）	253
20. 船用工業の現況	255
〔1〕 船用工業の概要	255
(1) 業種別事業所数及び従業員数	255
(2) 生産状況	255
(3) 製品別生産高	255
〔2〕 船用工業の現況（資料編）	255
(1) 平成28年船用工業品製造実績（品目別）	255
(2) 平成28年船用工業品修理実績（品目別）	255
(3) 船用工業品製造修理実績の推移	256
(4) 船用工業品製造実績の推移（品目別）	256
(5) 船用工業品修理実績の推移（品目別）	257
21. モーターボート競走の現況	258
〔1〕 モーターボート競走の概要	258
(1) 目的	258
(2) 競走場及び場外発売場	258

(3) 施行者数	258
(4) 開催日数	258
〔2〕 モーターボート競走の現況	259
(1) 売上高の推移	259
(2) 利用者数の推移	259
(3) 売上金の使途	260
22. 船員労働の現況	262
〔1〕 船員の労働組合の概要	262
〔2〕 船員の最低賃金の概要	262
(1) 内航鋼船及び木船運航業最低賃金（月額）	262
(2) 海上旅客運送業最低賃金（月額）	263
(3) 漁業最低賃金（月額）	263
〔3〕 船員職業安定業務の概要	263
(1) 求人概要	263
(2) 求職概要	263
(3) 成立概要	263
(4) 有効求人倍率概要	264
(5) 船員失業保険金支給概要	265
(6) 離職四法関係業務の概要	265
〔4〕 船員派遣事業制度	265
〔5〕 日本船舶・船員確保計画の認定制度	265
〔6〕 海技者セミナーの概要	266
23. 船舶登録測度業務の現況	267
(1) 登録船舶状況（トン数階層別）	268
(2) 登録船舶状況（県別・支局等別）	268
(3) 登録船舶状況（県別・用途別）	269
(4) 登録船舶状況（支局等別・用途別）	270
24. 船舶検査業務及び海洋汚染防止対策業務の現況	271
〔1〕 船舶検査業務の概要	271
〔2〕 海洋汚染等防止設備等の検査の概要	272
25. 船員の労働安全環境業務の現況	273
〔1〕 船員法の適用状況	273
〔2〕 船員法事務取扱状況	273
〔3〕 船員法に基づく許可事業者数	273
〔4〕 労働条件の改善指導	273
〔5〕 船員に係る未払賃金の立替払制度について	274
(1) 未払賃金の立替払制度の創設	274
(2) 立替払をする額	274
(3) 立替払事業の実施状況	274
〔6〕 船員労働災害疾病の防止活動	278

〔7〕 衛生管理者制度	279
〔8〕 船舶料理士制度	279
〔9〕 その他	279
26. 海技資格関係業務の現況	283
〔1〕 海技資格業務の概要	283
(1) 海技士及び小型船舶操縦士国家試験	283
(2) 登録船舶職員養成施設及び登録小型船舶教習所	283
(3) 海技士及び小型船舶操縦士の免許登録と更新等	283
〔2〕 水先業務の概要	283
〔3〕 海技士及び小型船舶操縦士国家試験受験者数の実績	284
〔4〕 海技免状及び小型船舶操縦免許証の免許等申請件数実績	284
〔5〕 水先実績	284
〔6〕 航海実歴認定書交付件数の推移（港別）	285
〔7〕 登録（船舶職員・小型船舶教習所・講習）機関一覧	285
27. 船員労働・船舶の安全運航の監督・指導業務の現況	286
28. 外国船舶に対する監督業務の現況	288
29. 船舶油濁損害賠償保障業務の現況	289
30. 九州運輸局の現況	290
〔1〕 沿革	290
〔2〕 歴代局長・次長	292
〔3〕 九州運輸局の組織と主要業務	293
〔4〕 運輸支局の組織	294
〔5〕 管轄区域	296
(1) 九州運輸局	296
(2) 運輸支局等	296
〔6〕 九州運輸局、支局等位置図	301
〔7〕 九州運輸局一覧	302
(1) 九州運輸局	302
(2) 運輸支局等	303
〔8〕 平成29年 九州運輸局のあゆみ	304
31. 運輸局関係団体等の現況	311
〔1〕 独立行政法人 自動車技術総合機構	311
〔2〕 独立行政法人自動車事故対策機構	311
〔3〕 日本小型船舶検査機構	312
〔4〕 軽自動車検査協会	312
〔5〕 運輸関係団体一覧	313

凡 例

1. 本要覧に使用する「管内」とは、九州運輸局管轄区域内（九州及び山口県の一部）をいう。（301ページ参照）
2. 本要覧に使用する記号は次のとおりである。
 - … 資料がないか不明のもの
 - 該当数字がないもの
 - 0 単位未満のもの
3. 単位に満たない数字は、四捨五入した。従って、合計の数字と内訳の集計が一致しない場合がある。
4. 各階層別の単位表示の意味は、次のとおりである。
 - 例) 「1,000～2,000」→ 1,000 以上 2,000 未満
 - 「2,000～5,000」→ 2,000 以上 5,000 未満
5. 九州運輸局の資料以外の資料については、その出典を各表の下段に明示した。

1. 九州の現況

九州は、面積、人口、総生産額ともに全国のほぼ1割を占めており、地形的には山間部が多いほか、海岸線も入り込んで長く、離島も多いなどの特徴を有している。

近年、高速交通時代を迎え、陸上交通においては、九州新幹線が全線開通し、また、高速バス路線等高速交通網の整備が進められている。また、海上交通においても、離島航路に超高速船が就航するなどのスピード化が図られている。一方、航空交通は、国内線はもとより国際社会に対応してアジア諸国をはじめとした国際線が開設されている。

〔1〕 九州・山口の主要経済指標

項目	単位	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	
面積 ※ 1	km ²	4,986.40	2,440.68	4,132.20	7,409.44	6,340.74	7,735.31	9,186.99	
人口	人	5,126,389	837,977	1,392,950	1,798,149	1,176,891	1,119,544	1,668,003	
人口密度	人/km ²	1,028	343	337	243	186	145	182	
産業別就業人口	千人	2,254	410	644	834	546	519	754	
第一次産業	〃	63	35	48	80	36	56	70	
第二次産業	〃	454	96	126	172	122	107	144	
第三次産業	〃	1,625	267	451	563	363	345	526	
産業別県内総生産	百万円	18,112,171	2,737,221	4,310,310	5,599,928	4,142,638	3,643,441	5,330,338	
第一次産業	〃	129,107	72,453	111,936	190,936	90,986	158,375	197,293	
第二次産業	〃	3,468,327	770,321	698,386	1,225,719	1,197,444	818,582	961,053	
第三次産業	〃	14,312,677	1,860,331	3,454,595	4,122,901	2,815,368	2,622,718	4,118,266	
うち運輸・通信業	〃	2,200,898	213,088	341,451	427,529	316,872	272,257	547,774	
一人当たり県民所得	千円	2,759	2,509	2,354	2,395	2,583	2,381	2,389	
農業産出額	億円	2,191	1,303	1,553	3,348	1,287	3,424	4,435	
木材(素材)生産量	千m ³	150	128	95	913	945	1,787	616	
漁獲量	百トン	261	102	2,865	182	353	1,027	737	
製造品出荷額	百万円	9,242,415	1,822,602	1,642,838	2,722,541	4,274,302	1,572,695	2,064,362	
鉱工業生産指数	H22=100	109.2	94.3	80.9	115.4	99.6	101.1	86.3	
卸売業年間販売額	億円	13,981,301	846,276	1,574,593	1,827,504	1,053,232	1,266,790	2,173,503	
小売業年間販売額	〃	4,531,868	686,848	1,197,018	1,538,381	998,362	940,113	1,359,179	
金融機関預金残高	〃	222,092	24,297	48,782	62,457	37,401	31,041	45,148	
自動車保有車両数	総数	台	3,364,515	675,328	949,369	1,378,650	918,766	942,807	1,346,978
	貨物車	〃	569,341	138,158	186,975	283,005	184,293	213,328	318,833
海上貿易量	輸出	トン	20,039,077	147,912	577,280	355,786	11,963,324	230,515	376,555
	輸入	〃	38,837,685	595,951	8,698,529	1,718,730	37,831,315	2,650,438	33,084,657
輸出入額	輸出	百万円	4,509,339	72,725	338,130	30,288	602,027	70,338	31,984
	輸入	〃	2,390,861	63,124	142,626	82,237	889,668	47,109	848,681

(注) 四捨五入の関係で九州計が一致しない場合がある。

※1 各県の面積値には境界未定となっている面積値は含まない。

九州計(A)	全国(B)	対全国比A/B %	山 口	調査時期	備 考
42,231.76	377,971.57	11.2	6,112.34	平28.10	国土交通省国土地理院「平成28年全国都道府県市区町村別面積調」
13,119,903	127,907,086	10.3	1,408,588	平28.7	総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」
311	338	—	230	—	—
5,961	58,919	10.1	645	平27.10	総務省
388	2,222	17.5	31		「国勢調査報告」
1,221	13,921	8.8	165		
4,140	39,615	10.5	436		
43,876,047	514,296,287	8.5	5,969,042	平27年度	内閣府
951,086	5,140,846	18.5	36,097		「平成26年度県民経済計算」
9,139,832	124,818,047	7.3	2,292,400		
33,306,856	380,239,653	8.8	3,573,328		
4,319,869	51,657,074	8.4	421,909		
2,594	3,057	—	3,126		
17,541	88,631	19.8	627	平27年	農林水産省「平成27年農業産出額(全国農業地域、都道府県別)」
4,634	20,049	23.1	190	平27年	農林水産省「平成27年木材統計」
5,527	3,264	169.3	267	平28年	農林水産省「平成28年漁業・養殖業生産統計」
23,341,755	313,936,004	7.4	6,309,360	平27年	経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査産業別集計」(製造業)
101.3	97.5	—	94.4	平27年	九州経済産業局及び各県の公表資料による
22,723,199	356,480,510	6.4	1,424,568	平24年	経済産業省
11,251,769	114,852,278	9.8	1,252,531		「経済センサス 活動調査」
471,218	7,452,958	6.3	60,832	平29.3末	日本銀行調査統計局
9,576,413	81,260,206	11.8	1,073,607	平29.3末	国土交通省
1,893,933	14,451,394	13.1	230,722		「自動車保有車両数」
33,690,449	293,254,974	11.5	12,474,919	平28年	国土交通省
123,417,305	958,803,625	12.9	32,671,073		「港湾統計(年報)平成27年」
5,654,831	70,035,770	8.1	1,694,881	平29年	門司税関
4,464,306	66,041,974	6.8	934,857		「平成28年九州経済圏各県別の貿易」

〔2〕 旅客輸送の概要

(1) 九州発着旅客流動量（平成27年度）

① 県別旅客流動量

輸送機関	福岡		佐賀		長崎		熊本		大分	
	発	着	発	着	発	着	発	着	発	着
J R	227,341.7	227,431.2	18,660.5	18,677.6	15,451.9	15,451.5	22,461.1	22,474.3	22,916.7	22,964.0
民鉄	277,500.8	277,480.0	936.9	962.1	21,445.3	21,440.8	14,736.8	14,703.8	200.0	200.0
自動車	329,902.0	329,838.0	22,954.8	23,054.7	106,924.4	107,222.6	50,231.4	50,122.0	35,948.0	36,064.2
旅客船	4,107.4	4,102.3	795.7	798.6	8,726.1	8,745.9	607.6	616.7	956.0	948.2
航空	8,480.6	8,412.3	255.9	263.0	1,612.9	1,643.5	1,498.3	1,489.2	838.6	838.4
計	847,332.4	847,263.8	43,603.9	43,756.1	154,160.6	154,504.3	89,535.1	89,406.1	60,859.4	61,014.8

② 地域間旅客流動量

(九州発)

発地 機関	北九州						南九州		
	J R	民鉄	自動車	旅客船	航空	計	J R	民鉄	自動車
北九州	243,362.9	299,883.0	457,207.6	12,608.4	395.1	1,013,457.0	6,626.9	0.0	2,204.8
南九州	6,696.3	0.0	2,143.4	338.6	307.3	9,485.6	67,684.3	26,578.0	160,182.2
九州計	250,059.2	299,883.0	459,351.0	12,947.0	702.4	1,022,942.6	74,311.2	26,578.0	162,387.0
沖縄	0.0	0.0	0.0	0.0	890.2	890.2	0.0	0.0	0.0
四国	159.4	0.0	18.9	31.1	100.4	309.8	43.9	0.0	0.0
中国	6,062.5	0.0	256.2	429.6	16.1	6,764.4	505.6	0.0	10.4
近畿	3,661.8	0.0	106.8	219.8	921.4	4,909.8	899.2	0.0	35.4
中部	897.9	0.0	22.2	0.0	845.1	1,765.2	207.4	0.0	210.6
関東	600.2	0.0	26.2	1.7	6,464.3	7,092.4	107.8	0.0	0.0
東北	13.1	0.0	0.0	0.0	156.0	169.1	1.4	0.0	0.0
北海道	0.0	0.0	0.0	0.0	253.5	253.5	0.3	0.0	0.0
九州以外計	11,394.9	0.0	430.3	682.2	9,647.0	22,154.4	1,765.6	0.0	256.4
計	261,454.1	299,883.0	459,781.3	13,629.2	10,349.4	1,045,097.0	76,076.8	26,578.0	162,643.4

(九州着)

着地 機関	北九州						南九州		
	J R	民鉄	自動車	旅客船	航空	計	J R	民鉄	自動車
北九州	243,362.9	299,883.0	457,207.6	12,608.4	395.1	1,013,457.0	6,696.3	0.0	2,143.4
南九州	6,626.9	0.0	2,204.8	328.4	307.2	9,467.3	67,684.3	26,578.0	160,182.2
九州計	249,989.8	299,883.0	459,412.4	12,936.8	702.3	1,022,924.3	74,380.6	26,578.0	162,325.6
沖縄	0.0	0.0	0.0	0.0	888.6	888.6	0.0	0.0	0.0
四国	160.5	0.0	19.1	34.7	100.7	315.0	44.8	0.0	0.0
中国	6,194.4	0.0	522.8	454.0	15.7	7,186.9	512.3	0.0	10.5
近畿	3,706.0	0.0	108.5	219.9	926.3	4,960.7	888.9	0.0	36.6
中部	893.7	0.0	24.2	0.0	839.2	1,757.1	204.9	0.0	211.1
関東	602.4	0.0	28.2	1.3	6,431.2	7,063.1	105.0	0.0	0.0
東北	13.5	0.0	0.0	0.0	155.1	168.6	1.9	0.0	0.0
北海道	0.0	0.0	0.0	0.0	259.6	259.6	0.3	0.0	0.0
九州以外計	11,570.5	0.0	702.8	709.9	9,616.4	22,599.6	1,758.1	0.0	258.2
計	261,560.3	299,883.0	460,115.2	13,646.7	10,318.7	1,045,523.9	76,138.7	26,578.0	162,583.8

① 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

② 自家用旅客自動車（登録自動車・軽自動車）を除く。

③ 「北九州」は、福岡、佐賀、長崎。「南九州」は、熊本、大分、宮崎、鹿児島。「沖縄」は、沖縄。「四国」は、徳島、香川、愛媛、高知。「中国」は、鳥取、島根、岡山、広島、山口。「近畿」は、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山。「中部」は、富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重、新潟、山梨、長野。

(単位：千人)

宮崎		鹿児島		九州				全国		九州/全国
発	着	発	着	発	着	発+着	シェア(%)	発+着	シェア(%)	(%)
8,570.4	8,566.3	22,128.6	22,134.1	337,530.9	337,699.0	675,229.9	25.5	18,264,036.6	30.1	3.7
0.0	0.0	11,641.2	11,674.2	326,461.0	326,460.9	652,921.9	24.6	29,963,010.0	49.4	2.2
26,070.9	26,247.8	50,393.0	50,149.7	622,424.5	622,699.0	1,245,123.5	47.0	12,062,606.0	19.9	10.3
202.4	211.4	6,402.7	6,395.1	21,797.9	21,818.2	43,616.1	1.6	156,296.0	0.3	27.9
1,366.4	1,369.0	3,010.6	3,018.1	17,063.3	17,033.5	34,096.8	1.3	192,126.0	0.3	17.7
36,210.0	36,394.5	93,576.2	93,371.1	1,325,277.6	1,325,710.6	2,650,988.2	100.0	60,638,074.6	100.0	4.4

(単位：千人)

九州			九州						計		
旅客船	航空	計	J	R	民鉄	自動車	旅客船	航空	計		
328.4	307.2	9,467.3	249,989.8	299,883.0	459,412.4	12,936.8	702.3	1,022,924.3			
7,421.2	761.7	262,627.4	74,380.6	26,578.0	162,325.6	7,759.8	1,069.0	272,113.0			
7,749.6	1,068.9	272,094.7	324,370.4	326,461.0	621,738.0	20,696.6	1,771.3	1,295,037.3			
51.0	189.4	240.4	0.0	0.0	0.0	51.0	1,079.6	1,130.6			
167.2	6.6	217.7	203.3	0.0	18.9	198.3	107.0	527.5			
9.0	0.0	525.0	6,568.1	0.0	266.6	438.6	16.1	7,289.4			
191.8	1,268.4	2,394.8	4,561.0	0.0	142.2	411.6	2,189.8	7,304.6			
0.0	441.9	859.9	1,105.3	0.0	232.8	0.0	1,287.0	2,625.1			
0.0	3,738.8	3,846.6	708.0	0.0	26.2	1.7	10,203.1	10,939.0			
0.0	0.0	1.4	14.5	0.0	0.0	0.0	156.0	170.5			
0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	253.5	253.8			
419.0	5,645.1	8,086.1	13,160.5	0.0	686.7	1,101.2	15,292.1	30,240.5			
8,168.6	6,714.0	280,180.8	337,530.9	326,461.0	622,424.7	21,797.8	17,063.4	1,325,277.8			

(単位：千人)

九州			九州						計		
旅客船	航空	計	J	R	民鉄	自動車	旅客船	航空	計		
338.6	307.3	9,485.6	250,059.2	299,883.0	459,351.0	12,947.0	702.4	1,022,942.6			
7,421.2	761.7	262,627.4	74,311.2	26,578.0	162,387.0	7,749.6	1,068.9	272,094.7			
7,759.8	1,069.0	272,113.0	324,370.4	326,461.0	621,738.0	20,696.6	1,771.3	1,295,037.3			
44.6	190.4	235.0	0.0	0.0	0.0	44.6	1,079.0	1,123.6			
162.7	6.3	213.8	205.3	0.0	19.1	197.4	107.0	528.8			
8.6	0.0	531.4	6,706.7	0.0	533.3	462.6	15.7	7,718.3			
195.6	1,271.0	2,392.1	4,594.9	0.0	145.1	415.5	2,197.3	7,532.8			
0.0	444.9	860.9	1,098.6	0.0	235.3	0.0	1,284.1	2,618.0			
0.0	3,733.2	3,838.2	707.4	0.0	28.2	1.3	10,164.4	10,901.3			
0.0	0.0	1.9	15.4	0.0	0.0	0.0	155.1	170.5			
0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	259.6	259.9			
411.5	5,645.8	8,073.6	13,328.6	0.0	961.0	1,121.4	15,262.2	30,673.2			
8,171.3	6,714.8	280,186.6	337,699.0	326,461.0	622,699.0	21,818.0	17,033.5	1,325,710.5			

「関東」は、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川。「東北」は、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島。「北海道」は北海道。
資料：国土交通省「平成27年度 旅客地域流動調査」

(2) 九州の輸送機関別旅客輸送人員

輸送機関	九州(百万人)			全国(百万人)			九州/全国 (27年度) (%)
	26年度	27年度	対前年比 (%)	26年度	27年度	対前年比 (%)	
鉄道計	634	657	103.6%	23,600	24,290	102.9%	2.7%
J R	320	331	103.4%	9,088	9,308	102.4%	3.6%
民鉄	314	326	103.8%	14,512	14,982	103.2%	2.2%
自動車計	674	673	99.9%	6,057	6,031	99.6%	11.2%
バス	493	495	100.4%	4,500	4,564	101.4%	10.8%
“(営業用)”	493	495	100.4%	4,500	4,564	101.4%	10.8%
“(自家用)”	—	—	—	—	—	—	—
乗用車	181	178	98.3%	1,557	1,466	94.2%	12.1%
“(営業用)”	181	178	98.3%	1,557	1,466	94.2%	12.1%
“(自家用)”	—	—	—	—	—	—	—
航空	34	34	100.0%	95	96	101.1%	35.4%
船舶	23	23	100.0%	86	88	102.0%	26.1%
総合計	1,365	1,387	101.6%	29,838	30,505	102.2%	4.5%

- ① 1. 自動車は、軽自動車及び貨物自動車による輸送分を含まない。
 2. 民鉄は、地方鉄道、軌道（公営含む）、鋼索鉄道である。
 3. 自動車輸送統計調査について、平成22年度より自家用輸送に関する調査は廃止されたため、計上しない。

(3) 九州の輸送機関別旅客輸送人員の推移

(単位：百万人)

輸送機関	50	55	60	2	7	12	17	22	23	24	25	26	27
J R	322 (100)	276 (86)	247 (77)	278 (86)	321 (100)	306 (95)	293 (91)	298 (93)	312 (97)	314 (98)	324 (101)	320 (99)	331 (103)
民鉄	320 (100)	262 (82)	300 (94)	324 (101)	335 (105)	302 (94)	287 (90)	292 (91)	298 (93)	301 (94)	311 (97)	314 (98)	326 (102)
バス	1,206 (100)	1,173 (97)	1,006 (83)	947 (79)	841 (70)	771 (64)	694 (58)	499 (41)	500 (41)	499 (41)	500 (41)	493 (41)	495 (41)
(営バス)	1,053 (100)	1,037 (98)	845 (80)	763 (72)	676 (64)	590 (56)	546 (52)	499 (47)	500 (47)	499 (47)	500 (47)	493 (47)	495 (47)
乗用車	1,838 (100)	2,712 (148)	2,908 (158)	3,601 (196)	3,934 (214)	4,271 (232)	4,350 (237)	196 (11)	197 (11)	192 (10)	193 (11)	181 (10)	178 (10)
(ハイタク)	470 (100)	477 (101)	402 (86)	419 (89)	327 (70)	263 (56)	251 (53)	196 (42)	197 (42)	192 (41)	193 (41)	181 (39)	178 (38)
航空	10 (100)	16 (160)	17 (170)	23 (230)	29 (290)	33 (330)	31 (310)	29 (290)	28 (280)	30 (300)	33 (330)	34 (340)	34 (340)
船舶	41 (100)	36 (88)	35 (85)	39 (95)	36 (88)	32 (78)	26 (63)	22 (54)	23 (56)	22 (54)	23 (56)	23 (56)	23 (56)
合計	3,737 (100)	4,475 (120)	4,513 (121)	5,212 (139)	5,496 (147)	5,715 (153)	5,681 (152)	1,336 (36)	1,357 (36)	1,358 (36)	1,384 (37)	1,384 (37)	1,384 (37)

- ① 1. () は50年度を100とした指数である。
 2. JRの60年度までは旧国鉄の実績である。
 民鉄は、地方鉄道、軌道（公営含む）、鋼索鉄道である。
 3. 自動車輸送統計調査は、平成22年度より調査方法及び集計方法を変更したため、21年度以前とは連続しない。
 自家用輸送に関する調査は廃止されたため、営業用乗合（バス）と営業乗用車（タクシー等）の数値を掲載する。

資料：鉄道「鉄道輸送統計年報 平成28年度分」、「九州運輸要覧 平成28年度版」
 バス「九州運輸要覧 平成28年度版」、「国土交通省（自動車輸送統計）平成27年度版」、
 「国土交通省（交通関連統計資料集）平成27年度」
 航空「航空輸送統計年報 平成27年版」
 船舶「国土交通省 海事レポート 平成29年版」、「九州運輸要覧 平成28年度版」

〔3〕 貨物輸送の概況

(1) 九州の貨物輸送量

(単位：千トン)

区分 輸送機関	九 州			全 国			九州／全国 (27年度) (%)
	26年度	27年度	対前年度比 (%)	26年度	27年度	対前年度比 (%)	
鉄 道	5,531	5,674	102.6%	43,424	43,210	99.5%	13.1%
自 動 車	481,515	479,497	99.6%	4,294,166	4,267,547	99.4%	11.2%
営業用	340,750	342,252	100.4%	2,912,692	2,895,373	99.4%	11.8%
自家用	140,765	137,245	97.5%	1,381,474	1,372,174	99.3%	10.0%
内航海運(営業用)	123,122	126,164	102.5%	367,143	364,098	99.2%	34.7%
総 計	610,168	611,335	100.2%	4,704,733	4,674,855	99.4%	13.1%

資料：鉄 道 国土交通省 「鉄道輸送統計年報 平成27年度分」
九州運輸局月例報告書 「九州のうんゆ」
自 動 車 国土交通省 「交通関連統計資料集 平成27年度」
内航海運 国土交通省 「内航船舶輸送統計年報 平成27年度」

(2) 県別貨物輸送量 (平成27年度)

(単位：千トン)

輸送機関 県名	自 動 車			
	営業用	自家用	計	構成比 (%)
福 岡	136,374	42,590	178,964	37.3
佐 賀	29,256	10,168	39,424	8.2
長 崎	24,218	12,160	36,378	7.6
熊 本	43,794	21,411	65,205	13.6
大 分	29,260	13,531	42,791	8.9
宮 崎	31,812	15,793	47,605	9.9
鹿 児 島	47,538	21,592	69,130	14.4
計	342,252	137,245	479,497	100.0

資料：国土交通省 「交通関連統計資料集 平成27年度」

(3) 九州発着貨物流動表

① 貨物流動量（地域別・輸送機関別）

(九州発)

発地 着地 機関	北九州					中九州				
	鉄道	海運	自動車	航空	計	鉄道	海運	自動車	航空	計
北九州	66	6,422	211,875	1	218,363	7	4,676	8,747	0	13,431
中九州	26	2,079	13,528	0	15,634	1	4,126	89,479	0	93,607
南九州	38	949	5,373	0	6,360	4	2,195	2,509	0	4,708
九州計	130	9,451	230,776	1	240,357	13	10,997	100,736	0	111,746
沖縄	0	2,075	0	12	2,087	0	168	0	0	169
四国	33	1,825	859	0	2,717	4	2,898	408	0	3,311
中国	56	4,482	6,647	0	11,186	13	12,173	692	0	12,878
近畿	226	4,459	3,911	3	8,599	34	3,623	365	1	4,022
中部	292	7,453	1,118	1	8,864	120	4,825	74	0	5,019
関東	700	9,112	2,150	104	12,067	114	3,028	317	16	3,476
東北	85	1,001	131	0	1,217	21	159	25	0	206
北海道	63	192	0	3	258	16	154	0	0	170
九州以外計	1,455	30,600	14,817	123	46,995	323	27,029	1,881	17	29,250
合計	1,585	40,051	245,593	123	287,352	336	38,026	102,616	17	140,995

(九州着)

着地 発地 機関	北九州					中九州				
	鉄道	海運	自動車	航空	計	鉄道	海運	自動車	航空	計
北九州	66	6,422	211,875	1	218,363	26	2,079	13,528	0	15,634
中九州	7	4,676	8,747	0	13,431	1	4,126	89,479	0	93,607
南九州	14	258	2,487	0	2,759	3	342	1,421	0	1,766
九州計	87	11,357	223,108	1	234,554	30	6,547	104,429	0	111,006
沖縄	0	553	1	8	561	0	17	14	0	31
四国	33	2,967	1,583	0	4,583	1	803	664	0	1,469
中国	97	10,788	6,355	0	17,240	12	1,924	1,142	0	3,079
近畿	473	5,637	3,992	2	10,104	30	2,772	411	1	3,214
中部	722	5,171	1,525	1	7,419	113	377	228	0	719
関東	1,169	8,607	2,600	83	12,459	94	1,093	645	7	1,839
東北	176	259	249	0	684	38	41	0	0	80
北海道	164	193	27	2	386	38	69	0	0	107
九州以外計	2,834	34,174	16,332	97	53,437	327	7,097	3,105	7	10,536
合計	2,921	45,531	239,441	97	287,990	357	13,644	107,533	7	121,542

資料：国土交通省「貨物地域流動調査」（調査対象貨物等詳細については、「貨物地域流動調査の概要」を参照のこと）

① 地域区分…「北九州」：福岡、佐賀、長崎 「中九州」：熊本、大分 「南九州」：宮崎、鹿児島

「四国」：香川、愛媛、徳島、高知 「中国」：山口、広島、岡山、島根、鳥取

「近畿」：兵庫、大阪、和歌山、奈良、京都、滋賀

「中部」：三重、愛知、岐阜、静岡、福井、石川、富山

「関東」：千葉、東京、神奈川、長野、山梨、新潟、埼玉、群馬、栃木、茨城

「東北」：山形、秋田、福島、宮城、岩手、青森

(平成27年度) (単位：千トン)

南 九 州					九 州 計				
鉄 道	海 運	自 動 車	航 空	計	鉄 道	海 運	自 動 車	航 空	計
14	258	2,487	0	2,759	87	11,357	223,108	1	234,553
3	342	1,421	0	1,766	30	6,547	104,429	0	111,006
1	3,694	101,453	1	105,150	43	6,838	109,335	2	116,218
18	4,294	105,361	2	109,675	161	24,742	436,872	2	461,778
0	885	5	1	891	0	3,129	5	13	3,147
6	392	345	0	743	44	5,115	1,612	0	6,771
21	8,051	312	0	8,384	89	24,705	7,652	0	32,447
61	6,361	430	2	6,854	321	14,443	4,706	6	19,476
77	286	251	0	614	489	12,565	1,442	2	14,497
135	9,475	232	24	9,865	949	21,615	2,699	145	25,408
22	908	52	0	982	128	2,068	209	0	2,405
10	4	0	0	14	89	350	0	3	442
332	26,361	1,627	28	28,348	2,110	83,990	18,324	168	104,592
350	30,655	106,988	29	138,023	2,271	108,732	455,197	170	566,370

(単位：千トン)

南 九 州					九 州 計				
鉄 道	海 運	自 動 車	航 空	計	鉄 道	海 運	自 動 車	航 空	計
38	949	5,373	0	6,360	130	9,451	230,776	1	240,357
4	2,195	2,509	0	4,708	13	10,997	100,736	0	111,746
1	3,694	101,453	1	105,150	18	4,294	105,361	2	109,675
43	6,838	109,335	2	116,218	161	24,742	436,872	2	461,778
0	96	0	0	96	0	665	15	8	688
3	597	406	0	1,006	37	4,367	2,653	0	7,057
29	2,002	221	0	2,252	138	14,715	7,718	0	22,571
35	959	187	1	1,181	538	9,368	4,589	4	14,499
48	987	63	0	1,099	884	6,535	1,816	2	9,236
70	890	230	6	1,196	1,333	10,591	3,475	96	15,494
22	4	0	0	26	237	304	249	0	790
33	8	24	0	65	235	270	50	2	558
240	5,544	1,129	7	6,921	3,401	46,814	20,566	111	70,894
284	12,382	110,465	9	123,139	3,563	71,557	457,439	114	532,672

2. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

3. 「鉄道」は日本貨物鉄道が輸送した車扱貨物及びコンテナ貨物を計上。

4. 「海運」は平成26年(暦年)の値であり、フェリー(自動車航送船)により輸送された自動車及びその積荷を含まない。

5. 「自動車」の数値は、自家用貨物のうち、霊きゅう車及び自家用軽自動車を含まない。

② 県別・輸送機関別（平成27年度）

（単位：千トン）

輸送機関別	県別 発着	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	(対全国比(%)) 九州計	山 口	(対全国比(%)) 合 計	全国計
鉄 道	発	1,210	349	26	251	84	150	201	(7.6) 2,271	457	(9.2) 2,728	29,787
	着	2,283	604	34	281	76	109	174	(12.0) 3,563	323	(13.0) 3,886	
海 運	発	32,673	1,510	5,868	802	37,224	1,428	29,227	(21.4) 108,732	42,648	(29.8) 151,380	508,153
	着	36,147	1,531	7,853	3,135	10,510	4,002	8,380	(14.1) 71,557	29,683	(19.9) 101,240	
自動車	発	155,685	48,914	40,994	57,165	45,451	49,954	57,034	(10.6) 455,197	69,511	(12.2) 524,708	4,289,000
	着	151,662	44,690	43,087	59,397	48,122	52,095	58,370	(10.7) 457,424	70,576	(12.3) 527,999	
合 計	発	189,568	50,773	46,887	58,218	82,760	51,532	86,462	(11.7) 566,200	112,617	(14.1) 678,816	4,826,941
	着	190,092	46,825	50,975	62,813	58,708	56,206	66,924	(11.0) 532,543	100,582	(13.1) 633,125	

③ 県別・地域別（平成27年度）

（単位：千トン）

県 別	地域 発着	九 州	四 国	中 国	近 畿	中 部	関 東	東 北	北 海 道	沖 縄	合 計
福 岡	発	149,894	1,800	8,954	6,861	8,198	11,098	766	204	1,794	189,568
	着	145,071	3,967	14,424	8,413	6,078	11,051	429	311	347	190,092
佐 賀	発	47,205	347	1,848	477	201	353	273	20	49	50,773
	着	43,444	353	1,121	677	419	671	80	60	0	46,825
長 崎	発	43,257	570	384	1,258	463	512	178	31	233	46,887
	着	46,038	262	1,695	1,011	921	654	175	13	205	50,975
熊 本	発	56,554	196	550	328	135	380	41	13	19	58,218
	着	59,083	546	1,635	593	290	592	31	30	13	62,813
大 分	発	55,192	3,115	12,327	3,694	4,884	3,079	164	157	149	82,760
	着	51,923	922	1,444	2,620	429	1,241	49	77	3	58,708
宮 崎	発	49,574	289	543	398	254	417	50	8	0	51,532
	着	53,139	491	927	650	153	816	8	16	7	56,206
鹿 児 島	発	60,099	455	7,841	6,454	359	9,425	933	6	890	86,462
	着	63,078	515	1,325	530	945	374	18	49	89	66,924
九 州 計	発	461,776	6,771	32,447	19,470	14,495	25,263	2,405	439	3,134	566,200
	着	461,776	7,057	22,571	14,495	9,235	15,399	790	555	665	532,543
山 口	発	12,824	3,717	71,711	10,631	4,666	7,633	719	258	458	112,617
	着	21,374	1,321	71,196	2,333	2,028	1,867	200	254	9	100,582
合 計	発	474,599	10,487	104,158	30,101	19,161	32,896	3,124	698	3,592	678,816
	着	483,150	8,378	93,767	16,828	11,263	17,266	990	809	674	633,125

資料：国土交通省「貨物地域流動調査」（調査対象貨物等詳細については、「貨物地域流動調査の概要」を参照のこと）

- （注）
1. 航空貨物輸送量は含まない。
 2. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。
 3. 「鉄道」は日本貨物鉄道が輸送した車扱貨物及びコンテナ貨物を計上。
 4. 「海運」は平成26年（暦年）の値であり、フェリー（自動車航送船）により輸送された自動車及びその積荷を含まない。
 5. 「自動車」の数値は、家用貨物のうち、霊きゅう車及び家用軽自動車を含まない。

④ 輸送品目別地域間貨物輸送量（平成27年度）

（単位：千トン）

品目	地域 発着	九州	四国	中国	近畿	中部	関東	東北	北海道	沖縄	合計	全国計	対全国比 (%)
農水産品	発	30,958	174	242	836	78	427	128	1	357	33,202	223,147	14.9
	着	30,958	93	346	349	237	744	40	27	17	32,812	223,147	14.7
林産品	発	21,631	226	488	18	11	5	0	0	40	22,420	133,896	16.7
	着	21,631	134	491	48	0	43	0	1	2	22,350	133,896	16.7
鉱産品	発	83,831	2,492	20,489	7,743	648	11,160	1,116	130	247	127,857	751,334	17.0
	着	83,831	1,052	3,688	1,000	330	614	66	112	207	90,901	751,334	12.1
金属機械	発	60,184	1,040	3,029	2,748	9,379	5,258	141	44	402	82,225	803,655	10.2
工業品	着	60,184	459	3,608	3,244	4,566	7,249	245	144	228	79,927	803,655	9.9
化学・	発	62,777	1,712	3,081	3,678	2,337	3,414	734	159	489	78,379	816,873	9.6
工業品	着	62,777	2,648	11,869	2,396	1,171	1,267	42	19	59	82,247	816,873	10.1
軽工業品	発	59,759	150	1,358	824	410	805	17	13	702	64,040	581,140	11.0
	着	59,759	1,081	659	1,147	337	748	0	1	59	63,791	581,140	11.0
雑工業品	発	31,961	585	964	517	188	201	31	0	93	34,540	282,978	12.2
	着	31,961	923	492	897	1	411	0	0	26	34,711	282,978	12.3
特種品	発	109,227	286	2,299	2,492	724	1,561	90	0	1	116,678	1,211,690	9.6
	着	109,227	270	769	2,153	808	1,649	46	0	0	114,921	1,211,690	9.5
その他	発	253	44	89	327	477	949	128	89	1	2,356	23,004	10.2
	着	253	37	138	569	884	1,333	237	235	0	3,685	23,004	16.0
合計	発	460,581	6,709	32,040	19,182	14,251	23,779	2,384	437	2,332	561,697	4,827,718	11.6
	着	460,581	6,697	22,061	11,801	8,333	14,056	677	540	599	525,345	4,827,718	10.9

資料：国土交通省「貨物地域流動調査」（調査対象貨物等詳細については、「貨物地域流動調査の概要」を参照のこと）

- 注） 1. 航空貨物輸送量は含まない。
 2. 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。
 3. 鉄道コンテナは「その他」に計上している。

(4) 九州の鉄道貨物輸送量の推移

項目 地域 年度	輸送トン数 (千トン)				貨物トンキロ (百万トンキロ)			
	九州		全国		九州		全国	
		指数		指数		指数		指数
45	30,630	100	198,503	100	3,476	100	62,435	100
	(15.4)				(5.6)			
50	20,803	67.9	141,691	71.4	2,437	70.1	46,577	74.6
	(14.7)				(5.2)			
55	18,410	60.1	121,619	61.3	2,000	57.5	39,961	64.0
	(15.1)				(5.0)			
60	9,981	32.6	68,552	34.5	930	26.8	21,625	34.6
	(14.6)				(4.3)			
2	7,613	24.9	59,346	29.9	867	24.9	26,725	42.8
	(12.8)				(3.2)			
7	6,733	22.0	76,932	38.8	759	21.8	25,101	40.2
	(8.8)				(3.0)			
12	5,762	18.8	59,274	29.9	718	20.7	22,136	35.5
	(9.7)				(3.2)			
17	5,663	18.5	52,473	26.4	719	20.7	22,813	36.5
	(10.8)				(3.2)			
18	5,828	19.0	51,872	26.1	734	21.1	23,192	37.1
	(11.2)				(3.2)			
19	5,944	19.4	50,850	25.6	745	21.4	23,334	37.4
	(11.7)				(3.2)			
20	5,534	18.1	46,225	23.3	693	19.9	22,256	35.6
	(12.0)				(3.1)			
21	5,079	16.6	43,251	21.8	619	17.8	20,562	32.9
	(11.7)				(3.0)			
22	5,172	16.9	43,647	22.0	623	17.9	20,398	32.7
	(11.8)				(3.1)			
23	5,178	16.9	39,886	20.1	632	18.2	19,998	32.0
	(13.0)				(3.2)			
24	5,226	16.9	42,340	21.3	629	18.1	20,471	32.8
	(12.3)				(3.1)			
25	5,512	18.0	44,101	22.2	670	19.3	21,071	33.7
	(12.5)				(3.2)			
26	5,530	18.1	43,424	21.9	681	19.6	21,029	33.7
	(12.7)				(3.2)			
27	5,673	18.5	43,210	21.8	684	19.7	21,519	34.5
	(13.1)				(3.2)			
28	5,724	100.9	44,089	22.2	664	27.2	21,265	34.1
	(13.0)				(3.1)			

資料：国土交通省「鉄道輸送統計年報」
 注：() 内の数字は全国比

(5) 外航海運

① 輸出入貨物量の推移（県別・港別）

（単位：千トン）

輸出入 年 県・港	輸 出					輸 入				
	23	24	25	26	27	23	24	25	26	27
福岡	20,164	20,581	19,629	19,864	20,039	38,956	40,231	40,890	40,198	39,040
北九州	6,830	6,950	7,526	6,967	7,280	24,913	25,673	26,190	25,718	26,022
博多	6,974	7,046	6,504	7,233	6,812	11,464	11,252	11,406	11,260	10,159
苅田	6,234	6,434	5,458	5,521	5,824	1,449	1,491	1,651	1,701	1,747
三池	126	151	140	143	123	968	1,053	968	1,053	909
佐賀	69	166	111	121	148	756	642	518	568	596
唐津	11	87	58	37	30	268	267	232	237	251
伊万里	57	79	54	84	118	488	376	286	331	345
長崎	407	559	431	380	585	9,775	9,543	9,778	8,306	8,699
長崎	46	121	75	97	125	326	395	285	345	178
佐世保	30	39	19	—	76	214	216	232	277	198
熊本	99	190	223	235	356	1,712	1,656	1,584	1,804	1,719
三角	8	24	13	8	9	1	2	4	4	3
八代	58	124	166	177	293	1,591	1,532	1,449	1,602	1,464
水俣	—	—	—	4	6	85	88	70	115	151
熊本	33	42	44	45	48	35	34	61	83	101
大分	11,248	10,993	11,103	10,418	11,963	35,648	35,528	38,509	37,156	37,853
大分	7,123	7,269	7,656	6,544	7,808	33,758	33,593	36,598	35,102	35,816
佐賀関	1,523	1,444	1,467	1,707	1,577	1,284	1,369	1,282	1,471	1,246
津久見	2,519	2,270	1,959	2,123	2,495	521	458	544	499	705
佐伯	—	—	13	33	57	55	80	82	79	59
宮崎	154	193	188	223	233	2,828	2,762	2,700	1,829	2,659
細島	123	149	141	196	203	2,124	2,098	2,017	1,213	2,040
油津	28	35	37	22	20	677	646	671	604	610
宮崎	3	9	10	6	8	—	—	—	—	—
鹿児島	196	222	386	348	377	32,648	31,365	31,812	30,997	33,575
鹿児島	—	11	5	5	15	1,448	1,510	1,208	1,154	1,551
喜入	—	—	107	—	—	27,273	25,618	26,316	25,532	27,116
志布志	102	93	166	232	244	3,134	3,287	3,504	3,403	3,526
川内	92	118	109	111	116	716	864	700	803	798
名瀬	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
山口	11,219	9,829	12,300	11,980	12,720	35,699	34,069	34,850	30,918	32,928
下関	857	812	1,592	1,424	1,376	1,229	1,153	1,296	1,217	1,227
宇部	3,114	3,014	2,853	2,817	3,076	12,460	11,949	12,053	11,808	13,246
小野田	179	99	122	97	98	22	14	15	6	—
計(百万トン)	44	43	44	44	46	158	156	161	152	157
全国(百万トン)	271	281	290	287	293	955	988	1,001	989	960
対比(%)	16.1	15.2	15.3	15.2	15.8	16.5	15.8	16.0	15.3	16.4

資料：国土交通省「港湾統計年報」

① 港は各県の主要港湾。

② 全国・各県の数値は、港湾統計上の甲種港湾と乙種港湾の合計である。

③ 自動車航送船を含む。

④ 平成23年の全国の数値は、東日本大震災の影響によって、1～3月の岩手県、福島県の一部港湾のデータが欠測している。

(6) 内航海運

① 移出入貨物量の推移（県別・港別）

（単位：千トン）

年 移出入 県・港	23			24			25			26			27		
	移出	移入	計	移出	移入	計	移出	移入	計	移出	移入	計	移出	移入	計
福岡	31,766	36,603	68,369	33,302	38,280	71,582	33,627	39,004	72,631	33,608	39,927	73,535	31,840	37,479	69,319
北九州	14,859	15,129	29,988	14,161	14,921	29,081	13,355	15,007	28,362	13,023	15,314	28,337	12,406	13,957	26,363
博多	3,506	9,743	13,249	3,764	10,292	14,056	3,709	10,633	14,341	4,095	11,219	15,314	3,522	10,837	14,359
苅田	13,126	10,315	23,441	15,119	11,502	26,621	16,321	11,818	28,139	16,263	11,699	27,962	15,711	10,966	26,676
三池	115	874	988	105	870	975	110	929	1,039	100	892	992	95	908	1,003
佐賀	417	2,240	2,657	372	2,106	2,478	377	2,352	2,729	518	2,409	2,927	408	2,409	2,817
唐津	174	1,381	1,555	154	1,279	1,433	150	1,492	1,643	217	1,483	1,700	178	1,573	1,751
伊万里	135	848	983	115	816	931	130	850	981	210	913	1,123	146	823	969
長崎	2,744	6,780	9,524	2,701	7,170	9,870	2,606	6,762	9,368	2,771	7,233	10,004	2,668	6,701	9,369
長崎	328	1,280	1,607	352	1,231	1,583	360	1,224	1,584	504	2,409	2,913	452	1,282	1,734
佐世保	396	1,891	2,287	120	1,843	1,964	133	1,666	1,799	293	1,900	2,193	286	1,524	1,811
熊本	860	3,584	4,444	669	3,647	4,316	807	3,529	4,336	701	3,348	4,049	627	2,987	3,615
三角	183	84	267	197	76	273	347	88	435	303	73	376	146	67	213
八代	222	2,377	2,599	178	2,407	2,584	162	2,194	2,356	125	2,116	2,241	123	2,022	2,145
水俣	15	70	85	10	56	66	10	67	77	10	71	81	11	60	71
熊本	157	445	602	154	562	716	140	542	682	154	605	759	139	422	561
大分	33,223	11,308	44,530	35,115	11,251	46,367	37,582	11,558	49,139	38,660	11,480	50,140	34,879	10,424	45,303
大分	14,459	6,796	21,255	14,455	6,608	21,064	15,594	6,930	22,524	15,956	6,974	22,930	15,019	6,701	21,720
佐賀関	725	294	1,019	845	285	1,131	774	258	1,033	793	297	1,090	678	252	930
津久見	16,008	1,979	17,987	17,084	1,745	18,830	18,756	1,449	20,205	19,383	1,479	20,862	16,860	1,294	18,154
佐伯	133	241	374	237	384	620	250	410	660	224	350	574	177	264	441
宮崎	1,678	3,720	5,398	1,429	4,058	5,487	1,526	4,216	5,742	1,518	4,286	5,804	1,474	3,862	5,336
細島	1,000	1,113	2,112	800	1,275	2,075	921	1,346	2,267	916	1,259	2,175	866	1,191	2,057
油津	259	564	822	238	559	797	234	625	859	247	639	886	256	681	937
宮崎	280	1,507	1,787	277	1,714	1,992	255	1,739	1,994	252	1,825	2,077	262	1,443	1,705
鹿児島	30,997	8,082	39,078	29,972	9,044	39,017	30,490	9,065	39,554	29,400	8,605	38,005	29,821	8,198	38,020
鹿児島	1,209	3,481	4,690	1,078	3,706	4,785	1,148	3,743	4,890	1,197	3,596	4,793	1,321	3,407	4,728
喜入	27,276	8	27,284	26,174	233	26,407	26,582	42	26,623	25,648	7	25,655	26,037	1	26,038
志布志	602	542	1,143	845	560	1,404	912	609	1,521	689	723	1,412	687	700	1,386
川内	185	873	1,058	219	1,333	1,551	153	1,278	1,431	140	1,003	1,143	98	753	851
名瀬	135	328	463	124	310	433	125	321	445	134	342	476	104	317	421
山口	39,724	27,896	67,620	37,289	27,667	64,956	40,016	28,696	68,712	35,804	28,529	64,333	36,519	29,542	66,062
下関	841	1,296	2,137	843	1,395	2,238	797	1,537	2,334	650	1,389	2,039	622	1,322	1,944
宇部	15,160	2,970	18,130	14,518	2,672	17,191	15,903	2,958	18,861	15,676	2,894	18,570	15,334	2,738	18,072
小野田	651	2,910	3,561	688	3,502	4,190	665	3,079	3,743	654	2,741	3,395	723	3,362	4,084
計(百万トン)	141	100	242	141	103	244	147	105	252	143	106	249	138	102	240
全国(百万トン)	487	478	966	505	494	999	519	503	1,022	516	504	1,020	500	496	996
対比(%)	29.0	20.9	25.0	27.9	20.9	24.4	28.3	20.9	24.7	27.7	21.0	24.4	27.7	20.5	24.1

資料：国土交通省「港湾統計年報」

① 港は各県の主要港湾。

2. 全国、各県の数値は、港湾統計上の甲種港湾と乙種港湾の合計である。

3. 自動車航送船は含まない。

4. 平成23年の全国の数値は、東日本大震災の影響によって、1～3月の岩手県、福島県の一部港湾のデータが欠測している。

〔4〕九州地方交通審議会

(1) 概要

○ 機関

九州運輸局の附属機関

○ 設置時期

昭和59年7月1日

(昭和45年5月20日に福岡陸運局の附属機関として設置された福岡地方陸上交通審議会が、運輸省の組織改編により陸運局及び海運局が統合されたことに伴い、九州運輸局の附属機関に移行したものである。)

○ 所掌事務

九州運輸局長の諮問に応じて、九州運輸局の所掌事務に関する重要事項を調査審議し、及びこれに関し必要と認める事項を関係行政機関の長に建議すること。

船員法（昭和二十二年法律第百号）、最低賃金法（昭和三十四年法律第百三十七号）及び船員職業安定法（昭和二十三年法律第百三十号）（以下、「船員法等船員関係法令」という）の規定により九州地方交通審議会に属せられた事項を処理すること。

○ 構成員

委員は、学識経験のある者のうちから、国土交通大臣が任命する。

また、臨時委員は、学識経験のある者、関係行政機関の職員又は関係地方公共団体の長若しくはその職員のうちから、国土交通大臣が任命する。

以上の他、専門の事項を調査するため必要があるときは、学識経験のある者のうちから専門委員を運輸局長が任命する。

○ 組織

従来、九州運輸局においては、九州地方交通審議会の場を利用し、各県単位で部会を設けて地域交通計画を策定してきたが、平成14年6月に各県部会を廃止し、九州ブロック全体としての広域的な視点から交通や観光の施策を審議する本審議会のみ設置している。

また、国土交通省設置法等の一部改正により、平成20年10月1日から船員施策に係る重要事項及び船員法等船員関係法令に基づく調査審議等を行う船員部会を設置している。

(2) 活動状況

○ 地域交通計画等の策定

第85回国会（昭和53年10月18日）の衆議院運輸委員会決議において、「地方陸上公共交通事業の経営が悪化し、その維持が困難となっている現状にかんがみ、地域住民の輸送需要に適応した地方陸上公共交通の維持整備を図るため、政府は、安定的な財源の確保をはじめとする総合的な施策を確立し、速やかに所要の立法行財政措置を講ずべきである。」とされたことを契機として、各県における公共交通機関の維持整備に関する計画（地域交通計画）を策定、改定を行ってきた。

また、地域の意向を的確に把握し、これを行政に十分反映させることにより、地域の実情に即した地域交通行政を一層推進するため、昭和60年度より各県単位の部会を常設してきたが、今後の九州新幹線鹿児島ルートの開業や東九州自動車道をはじめとする高規格幹線道路の整備進展など公共交通サービスの維持、充実や観光のあり方をより広域的な観点から捉えるべき必要性が生じたため、平成14年6月末をもって、各県単位の部会は廃止となった。

○ 九州ブロック交通・観光計画の策定

九州各県における地域交通計画については、平成13年度末までに概ね同計画の策定及び改訂が完了するに至った。しかしながら、その後の交通事業を取り巻く環境の変化として、平成14年2月までに全てのモードの公共交通に係る事業において需給調整規制が撤廃されたほか、我が国は、少子高齢化、

臨時委員	倉 富 純 男	九州鉄道協会会長
〃	青 柳 俊 彦	九州旅客鉄道(株)代表取締役社長
〃	金 子 晴 信	九州バス協会理事
〃	田 中 亮 一郎	九州乗用自動車協会会長
〃	眞 鍋 博 俊	九州トラック協会会長
〃	竹 永 健 二郎	九州旅客船協会連合会会長
〃	原 田 勝 弘	九州地方海運組合連合会会長
〃	野 畑 昭 彦	九州地方港運協会会長
〃	窪 田 幸 弥	九州地方交通運輸産業労働組合協議会議長
〃	小 川 洋	福岡県知事
〃	山 口 祥 義	佐賀県知事
〃	中 村 法 道	長崎県知事
〃	蒲 島 郁 夫	熊本県知事
〃	広 瀬 勝 貞	大分県知事
〃	河 野 俊 嗣	宮崎県知事
〃	三反園 訓	鹿児島県知事
〃	高 島 宗 一郎	福岡市長
〃	北 橋 健 治	北九州市長
〃	大 西 一 史	熊本市長
〃	森 博 幸	九州市町会会長（鹿児島市長）
〃	荒 木 泰 臣	九州地区町村会長会会長（熊本県嘉島町長）
〃	門 田 涉	九州管区警察局長
〃	浅 野 秀 樹	警固法律事務所弁護士
〃	石 田 信 平	北九州市立大学法学部准教授
〃	神 陽 子	九州国際大学准教授
〃	下 川 伸 也	独立行政法人水産大学校教授
〃	漢 那 太 作	全日本海員組合九州関門地方支部地方支部支部長
〃	住 成 信	全日本海員組合九州関門地方支部地方支部次長
〃	松 本 順 一	全日本海員組合長崎支部長
〃	河 村 政 香	九州旅客船協会連合会参与
〃	伊 藤 忠 光	日本遠洋旋網漁業協同組合理事
〃	宗 田 銀 也	九州地方海運組合連合会副会長

〔5〕 交通政策基本法

人口減少・少子高齢化、国際競争の激化、巨大災害の発生など、交通を取り巻く社会情勢が変化する中、国民生活及び経済活動にとって必要不可欠な基盤である交通に関する政策を総合的かつ計画的に推進するため、交通に関する施策について、基本理念を定め、及び国の責務等を明らかにするとともに、交通に関する施策の基本となる事項等について定める「交通政策基本法」が、平成25年12月に施行された。同法に基づく「交通政策基本計画」は、平成27年2月13日に閣議決定された。

〔6〕 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

市町村を中心に、交通事業者・住民・その他の地域の関係者が一堂に会する協議会を設置し、地域の公共交通についての多種多様なニーズを把握するとともに、地域にとって最適かつ長期的に維持できる公共交通のあり方について総合的に検討した上で合意形成を図り、その合意に基づき各主体がそれぞれの役割に応じて責任を持って推進することが必要である、ということを経典的な考え方とした「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が平成19年10月に施行された。

今般、持続可能な地域公共交通網の再構築を推進することを目的とする「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年5月21日に公布、11月20日に施行された。

〈参考〉

1. 背景

人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、公共交通事業をとりまく環境が年々厳しさを増している中、特に地方部においては、公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されている。一方で、人口減少社会において地域の活力を維持し、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、地域公共交通ネットワークを確保することが喫緊の課題となっている。このような状況を踏まえ、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークを作り上げるための枠組みを構築することが必要になっている。

2. 概要

(1) 目的

平成25年12月に成立した交通政策基本法の基本理念にのっとり、持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための取組を推進する旨を目的に追加した。

(2) 地域公共交通網形成計画

市町村が作成することができる地域公共交通総合連携計画について、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を図るための「地域公共交通網形成計画」に改正するとともに、当該計画の策定主体に都道府県を追加した。平成29年12月末までに、全国で333件、九州管内で64件送付された。

(3) 地域公共交通再編実施計画

①地域公共交通網形成計画において、路線の再編等を行う事業（地域公共交通再編事業）に関する事項が定められたときは、地方公共団体は、当該事業が行われる区域内の関係する公共交通事業者等の同意を得て、当該地域公共交通再編事業を実施するための計画（地域公共交通再編実施計画）を作成し、国土交通大臣の認定を申請することができることとした。平成29年12月末までに全国で21件、そのうち九州管内で7件認定された。

②認定を受けた地域公共交通再編実施計画に定められた地域公共交通再編事業について、道路運送法等の法律上の特例を設けた。

〔7〕 地域公共交通確保維持改善事業について〔平成23年度からの新規事業〕

「地域公共交通確保維持改善事業」は、存続が危機に瀕している生活交通について、地域特性に応じ効率的に確保・維持されるために必要な支援を行うとともに、移動に当たってのバリアがより解消されるために必要な改善に対する支援等を一体的に行うものである。

なお、24年度からは、地域公共交通活性化・再生総合事業（計画事業）から移行したフィーダー系統含む。

また、地域間幹線系統、離島航路及びバリアフリーに係る地域公共交通確保維持改善事業については、各モードにて掲載。

各年度の申請協議会（市町村）の件数

	調査事業	地域内フィーダー系統確保維持事業		
		計画認定数	運行事業者数	系統数
平成24年度	20	57	99	459
平成25年度	15	72	119	518
平成26年度	10	82	130	642
平成27年度	23	90	146	780
平成28年度	35	93	152	796
平成29年度	33	96	161	859

2. 物流の現況

九州地方は、首都東京まで約1000km離れている一方で、朝鮮半島とは国境・海峡を隔てて近接し、上海等の東アジア諸国地域の主要都市は東京とそれ程変わらない距離にあるなど、我が国の中では東アジアに最も近いという優位性を持つ地域である。

近年の東アジア諸国の状況であるが、中国及びアセアン各国ではGDPの伸び率が依然として高水準で推移しているうえ、アセアン各国では人口も高い伸びを続ける見通しである。このように増加し膨張する人口を抱えているうえに高成長の持続が見込まれるため、一層の市場拡大が予想されること、距離的な制約が小さく、我が国との間でサプライチェーンを構成しやすいこと、質の高い労働力、治安の良さ、政治体制の安定感など基本的な社会環境が整っていること等から、我が国製造業等が多数進出している。この傾向はタイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム、フィリピンのアセアン諸国で顕著である。また、これら我が国の製造業等の海外展開に対応して、物流企業のアジア進出も急速に拡大している。

東アジア諸国、特に中国や韓国との物流は、隣接している北部九州地域において、国際フェリー・RORR船航路のネットワークが形成されており、さらにスピーディかつ低コストの輸送システムの構築に向けて、日韓間でのシャシの相互通行が平成24年10月に実現され、その後も車両台数の増加が順次進められている。

また、地球温暖化による環境問題、交通混雑の緩和、原油高・生産コスト上昇に対応する物流効率化の取組みが強求められているため、国内貨物輸送分野の輸送トン数で約9割を占めるトラック輸送は、従来型トラックから低公害トラックへ移行、都市内物流の効率化・共同化、環境負荷の少ない、すなわちCO₂排出原単位の少ない、鉄道や船舶へのモード変換やこれらのモードとの効率的連携を図る等、新たな輸送サービスを推進している。

平成29年7月に「総合物流施策大綱（2017年度～2020年度）」が閣議決定され、同大綱に基づき「総合物流施策推進プログラム」が策定されている。大綱は、これからの物流に対する新しいニーズに応え、我が国の経済成長と国民生活を持続的に支える「強い物流」を実現していくために、以下の6つの視点からの取組を推進している。

- [1] サプライチェーン全体の効率化・価値創造に資するとともにそれ自体が高い付加価値を生み出す物流への変革（＝繋がる）～競争から共創へ～
- [2] 物流の透明化・効率化とそれを通じた働き方改革の実現（＝見える）
- [3] ストック効果発現等のインフラの機能強化による効率的な物流の実現（＝支える）～ハードインフラ・ソフトインフラ一体となった社会インフラとしての機能向上～
- [4] 災害等のリスク・地球環境問題に対応する持続可能な物流の構築（＝備える）
- [5] 新技術（IoT、BD、AI等）の活用による“物流革命”（＝革命的に変化する）
- [6] 人材の確保・育成、物流への理解を深めるための国民への啓発活動等（＝育てる）

[1] 物流振興の概要

(1) 九州地方総合物流施策推進会議

平成9年8月に、九州経済産業局、九州地方整備局道路部及び港湾空港部とともに、「九州地方総合物流施策推進会議」を設置し、総合物流施策大綱の九州における総合的な推進を図っている。

(2) モーダルシフト等推進事業

荷主企業及び物流事業者等、物流にかかる関係者によって構成される協議会が行うモーダルシフト等推進事業計画に基づく計画の策定や事業の実施に要する経費の一部を補助する事業であり、貨物輸送の幹線部分をCO₂排出原単位の小さい鉄道輸送や海上輸送への転換を図るモーダルシフト等を推

進し、温室効果ガスの削減による地球温暖化の防止及び低炭素型の物流体系の構築を図っていくこととしている。

〔2〕 物流総合効率化法

「流通業務の総合化及び効率化に関する法律（略して「物流総合効率化法」）」は、物流を総合的かつ効率的に実施することにより、物流コストの削減や環境負荷の低減を図る事業に対して、その計画の認定、関連支援措置等を定めた法律であり、平成17年10月に施行された。また、物流業界の労働力不足が顕在化しつつあることを背景として関係者の連携した流通業務の省力化を推進するため、平成28年10月に改正法が施行された。

輻輳する輸送網の集約や、長距離輸送・大量輸送の効率に優れた輸送機関へのモーダルシフトを図る等の取り組みについて、総合効率化計画の認定を受けることができる。

認定を受けた計画に基づいて取得する物流施設（トラックターミナル、倉庫、上屋等）については、税制特例（別途の要件あり）や都市計画法等による処分についての配慮等の支援措置が受けられる。

なお、九州管内においては、2017年末現在で、福岡県27件、佐賀県4件、長崎県1件、熊本県3件の合計35件の認定を行っている。

〔3〕 倉庫業の概要

（1）事業者数及び庫腹量の推移

九州運輸局管内の平成28年度末の普通倉庫、冷蔵倉庫の事業者数は、それぞれ725社、187社となっている。なお、水面倉庫は平成14年度中にすべて廃止された。

庫腹量は、平成28年度末においては、1～3類倉庫4,703千㎡、冷蔵倉庫4,507千㎡で、対前年度末比それぞれ0.8%増、0.3%減となっている。

ア. 1～3類倉庫

上段：事業者数
下段：庫腹量 (m²)

県	年度末	20	21	22	23	24	25	26	27	28
福岡		280	321	331	338	354	361	364	362	354
		2,177,418	2,206,043	2,266,966	2,360,107	2,399,101	2,577,971	2,635,401	2,731,821	2,808,738
佐賀		60	60	63	69	71	72	80	81	82
		374,737	382,403	412,626	450,886	484,346	562,184	631,926	653,453	690,435
長崎		22	24	23	22	23	20	23	22	22
		58,904	62,192	58,427	57,731	64,125	50,461	63,664	42,323	63,634
熊本		57	60	63	62	64	65	70	72	77
		248,498	257,854	268,980	270,455	274,489	277,789	304,371	313,346	324,178
大分		41	40	42	43	41	42	43	43	43
		286,196	291,115	292,563	305,746	297,891	301,611	314,331	429,985	316,420
宮崎		18	19	20	19	19	18	16	19	20
		98,121	95,957	92,016	107,784	106,990	106,706	106,044	116,074	120,462
鹿児島		52	52	51	52	51	51	48	49	49
		257,586	255,688	250,451	255,874	253,691	249,837	238,404	258,213	264,802
山口		30	28	24	31	33	32	32	32	34
		112,516	111,166	117,167	111,646	116,775	116,775	116,660	120,114	114,096
計		483	454	476	518	536	555	561	569	612
		3,613,976	3,662,428	3,759,196	3,920,229	3,997,408	4,243,334	4,410,801	4,665,329	4,702,765
全国 (千m ²)		4,010	4,152	4,157	4,357	4,542	4,515	4,506	4,548	—
		37,923	38,388	40,425	41,690	43,460	40,747	38,792	46,178	—
対比 (%)		12.0%	10.9%	11.5%	11.9%	11.8%	12.3%	12.5%	12.5%	—
		9.3%	9.5%	9.3%	9.4%	9.2%	10.4%	11.4%	10.1%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

イ. 貯蔵槽倉庫

上段：事業者数
下段：庫腹量 (m³)

県	年度末	20	21	22	23	24	25	26	27	28
福岡		13	13	13	14	14	14	13	13	13
		583,575	570,142	574,977	591,836	637,383	637,383	626,512	626,512	626,512
佐賀		3	3	3	3	3	3	3	2	2
		28,715	28,715	28,715	28,715	28,715	35,971	35,971	20,691	20,691
長崎		1	1	1	1	1	1	1	1	1
		96,479	96,479	96,479	96,479	96,479	96,479	96,479	87,229	87,229
熊本		7	7	7	7	7	7	7	7	7
		216,517	216,517	216,517	216,517	216,517	216,517	216,517	216,517	216,517
大分		1	0	0	0	0	0	0	0	0
		1,624	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島		11	11	11	11	11	11	12	13	13
		1,069,123	1,069,123	1,069,123	1,069,123	1,090,051	1,090,051	1,090,051	1,104,189	1,104,189
山口		2	1	1	0	0	0	0	0	0
		2,762	2,762	2,762	0	0	0	0	0	0
計		30	24	27	31	32	32	32	32	32
		1,998,795	1,983,738	1,988,573	2,002,670	2,069,145	2,076,401	2,065,530	2,055,138	2,055,138
全国 (千m ³)		158	144	148	150	145	113	119	105	—
		8,985	8,883	9,616	10,590	10,237	10,489	8,037	10,693	—
対比 (%)		19.0%	16.7%	18.2%	20.7%	22.1%	28.3%	26.9%	26.7%	—
		22.2%	22.3%	20.7%	18.9%	20.2%	19.8%	25.7%	19.2%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

ウ. 野積倉庫

上段：事業者数
下段：庫腹量 (m²)

県	年度末	20	21	22	23	24	25	26	27	28
福岡		14	17	18	16	16	19	21	19	17
		258,388	258,388	288,305	289,290	289,290	299,889	296,979	294,161	287,129
佐賀		1	1	1	1	1	2	2	2	2
		13,135	13,135	13,135	13,135	13,135	14,593	14,593	14,593	14,593
長崎		2	2	2	2	2	2	1	1	1
		42,375	42,375	42,375	42,375	42,375	42,375	40,740	40,740	40,740
熊本		2	2	3	3	3	3	3	3	3
		12,205	12,205	15,461	15,461	15,461	15,461	15,461	15,461	15,461
大分		1	1	2	3	3	2	1	1	2
		219	219	4,654	4,683	4,683	4,464	4,435	4,435	20,090
宮崎		0	0	0	0	1	1	1	1	1
		0	0	0	0	2,790	2,790	2,790	2,790	2,790
鹿児島		0	0	0	0	0	0	0	1	1
		0	0	0	0	0	0	0	8,037	8,037
山口		2	3	3	3	3	3	3	3	3
		337,758	337,758	337,758	337,758	337,758	337,758	405,885	405,885	405,885
計		22	24	25	25	25	23	23	23	23
		664,080	664,440	701,688	702,702	705,492	717,330	780,883	786,102	794,455
全国 (千m ²)		246	249	248	248	261	196	196	173	—
		4,131	3,977	4,049	3,882	4,085	4,044	3,269	4,338	—
対比 (%)		8.9%	9.6%	10.1%	10.1%	9.6%	11.7%	11.7%	13.3%	—
		16.1%	16.7%	17.3%	18.1%	17.3%	17.7%	23.9%	18.1%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

エ. 危険品（タンク）倉庫

上段：事業者数
下段：庫腹量 (m³)

県	年度末	20	21	22	23	24	25	26	27	28
福岡		2	2	2	2	2	4	2	2	3
		26,501	26,501	26,501	26,501	47,380	99,380	89,480	89,480	88,190
佐賀		0	0	0	0	0	1	1	1	1
		0	0	0	0	0	8,450	8,450	8,450	8,450
長崎		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島		1	1	1	1	1	1	1	1	1
		12,724	12,724	12,724	12,724	12,724	12,724	12,724	12,724	12,724
山口		0	0	0	0	1	1	1	1	1
		0	0	0	0	176,411	176,400	176,390	176,390	176,390
計		3	3	3	3	4	4	5	5	4
		39,225	39,225	39,225	39,225	236,515	296,954	287,044	287,044	285,673
全国 (千m ³)		43	52	52	59	57	43	44	43	—
		9,254	9,083	9,765	10,628	10,268	8,749	9,365	5,075	—
対比 (%)		7.0%	5.8%	5.8%	5.1%	7.0%	9.3%	11.4%	11.6%	—
		0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	2.3%	3.4%	3.1%	5.7%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

事業者数は、重複を除いた実事業者数

オ. 危険品（タンク以外）倉庫

上段：事業者数
下段：庫腹量（㎡）

県	年度末	20	21	22	23	24	25	26	27	28
福岡		22	27	28	28	25	26	26	20	36
		14,592	13,449	17,362	20,296	17,975	19,709	19,876	19,989	22,157
佐賀		8	8	8	9	11	11	11	12	13
		4,862	4,682	4,682	5,290	5,642	5,642	5,642	5,714	6,092
長崎		1	1	1	1	1	0	1	1	1
		150	150	150	150	150	0	150	150	150
熊本		2	2	3	3	3	3	3	4	4
		749	749	984	984	984	984	984	2,982	2,982
大分		2	2	2	2	2	3	3	3	3
		871	871	871	871	871	1,145	1,145	1,145	1,145
宮崎		1	1	1	1	1	1	1	1	1
		35	35	35	35	35	35	35	35	35
鹿児島		2	2	2	2	2	2	2	2	2
		470	297	297	297	322	322	322	322	322
山口		4	4	4	6	6	6	7	5	5
		1,388	1,388	1,388	2,496	2,496	3,464	3,294	3,294	3,294
計		33	33	39	42	43	43	45	42	54
		22,937	21,621	25,769	30,419	28,475	31,301	31,448	33,631	36,177
全国 (千㎡)		259	249	260	269	289	230	238	178	—
		394	377	477	485	521	466	464	517	—
対比(%)		12.7%	13.3%	15.0%	15.6%	14.9%	18.7%	18.9%	23.6%	—
		5.8%	5.7%	5.2%	6.3%	5.5%	6.7%	6.8%	6.5%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上
事業者数は、重複を除いた実事業者数

カ. 冷蔵倉庫

上段：事業者数
下段：庫腹量（㎡）

県	年度末	20	21	22	23	24	25	26	27	28
福岡		72	75	71	73	75	77	78	77	77
		2,009,445	1,988,506	1,949,658	1,960,013	2,036,558	1,997,161	1,997,161	2,058,139	2,130,867
佐賀		20	24	23	26	25	18	22	26	25
		528,048	543,431	544,055	646,364	643,127	692,010	692,010	812,409	724,738
長崎		22	22	22	22	22	23	22	24	24
		228,775	225,859	225,859	231,912	231,912	232,092	225,859	237,460	246,612
熊本		18	18	19	20	20	21	21	22	22
		191,486	191,486	194,684	178,050	178,050	180,278	187,926	174,509	174,944
大分		13	14	13	13	13	13	13	13	13
		110,139	120,029	110,139	110,139	110,139	110,139	110,139	109,261	109,261
宮崎		12	12	12	12	11	11	11	11	11
		236,159	234,706	241,956	241,956	234,539	234,159	279,710	279,710	272,354
鹿児島		16	25	25	26	27	16	28	27	26
		437,117	452,234	452,234	497,755	490,258	518,249	518,249	564,554	557,628
山口		16	16	16	15	15	15	14	14	13
		287,755	287,475	287,475	287,475	286,355	286,355	283,323	283,323	283,323
計		166	175	173	180	183	185	185	186	187
		4,028,924	4,043,726	4,006,060	4,153,664	4,210,938	4,250,443	4,294,377	4,519,365	4,507,083
全国 (千㎡)		1,148	1,148	1,144	1,168	1,164	1,177	1,181	1,147	—
		26,948	24,404	29,338	29,226	29,126	29,665	27,244	31,046	—
対比(%)		15.0%	15.2%	15.1%	15.4%	15.7%	15.7%	15.7%	16.2%	—
		15.2%	16.6%	13.7%	14.2%	14.5%	14.3%	15.8%	14.6%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上
事業者数は、重複を除いた実事業者数

キ. 認定トランクルーム

上段：トランクルーム数

下段：庫腹量 (m³)

県	年度末	20	21	22	23	24	25	26	27	28
福岡		19	20	20	18	18	23	23	23	21
		29,677	30,949	33,341	25,369	25,369	31,417	31,417	31,417	28,634
佐賀		2	2	2	2	2	2	1	1	1
		278	278	278	278	278	278	165	165	165
長崎		7	7	7	6	6	6	6	6	7
		4,942	4,335	4,335	3,639	3,639	3,639	3,639	3,639	3,868
熊本		6	8	8	8	8	8	8	7	7
		6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	6,370	5,936	5,936
大分		5	5	4	4	4	4	4	3	3
		11,542	11,542	11,481	11,481	11,481	11,481	11,481	9,495	9,495
宮崎		3	2	1	1	1	1	1	1	1
		2,058	1,662	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288	1,288
鹿児島		8	8	8	8	7	7	7	7	7
		3,909	3,809	3,909	3,909	3,586	3,586	3,586	3,586	3,586
山口		3	2	2	2	2	2	2	3	3
		1,265	989	989	989	989	989	369	1,028	1,028
計		55	54	52	49	48	53	52	51	50
		60,041	60,034	61,991	53,323	53,000	59,048	58,315	56,554	54,000

注) 山口県は、九州運輸局管内分を計上

(2) 保管実績

九州運輸局管内の平成28年度の入庫高は、普通倉庫4,088万トン、冷蔵倉庫267万トン、対前年度比それぞれ16.8%増、5.4%減となっている。

平均月末保管残高は、普通倉庫は440万トン、冷蔵倉庫は43万トン、対前年度比それぞれ7.6%増、14.1%減となっている。

① 保管実績の推移（県別）

ア. 1～3類倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

県	年度	単位：千トン									
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	
福岡		8,116	7,955	7,577	8,680	8,292	9,004	7,684	10,181	9,004	
		1,119	1,033	897	1,000	1,090	1,079	1,254	1,031	1,078	
佐賀		1,801	1,804	1,795	4,865	5,397	2,501	2,395	1,891	5,780	
		152	162	151	267	257	220	214	162	282	
長崎		120	109	121	91	67	84	89	149	84	
		36	41	36	30	35	29	36	41	29	
熊本		669	641	589	681	620	646	671	673	647	
		90	93	95	92	114	114	98	90	113	
大分		5,810	5,997	7,713	7,880	8,097	8,457	8,172	7,810	8,457	
		246	261	301	405	293	343	358	310	344	
宮崎		380	311	321	363	386	375	264	346	373	
		76	63	44	47	65	71	52	65	70	
鹿児島		1,151	1,130	1,210	1,226	1,228	1,193	1,363	1,347	1,193	
		163	148	157	153	171	180	193	189	180	
山口		286	199	216	195	224	225	219	236	225	
		58	40	35	34	36	35	38	44	35	
計		18,333	18,146	19,542	23,981	24,312	22,485	20,857	22,633	25,763	
		1,941	1,841	1,716	2,028	2,061	2,071	2,243	1,932	2,131	
全国		152,282	128,503	125,808	177,062	190,123	192,589	168,123	189,033	—	
		22,711	18,591	16,376	20,120	23,163	23,622	24,784	26,056	—	
対比(%)		12.0%	14.1%	15.5%	13.5%	12.8%	11.7%	12.4%	12.0%	—	
		8.5%	9.9%	10.5%	10.1%	8.9%	8.8%	9.1%	7.4%	—	

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ
注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

イ. 貯蔵槽倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

県	年度	単位：千トン									
		20	21	22	23	24	25	26	27	28	
福岡		1,438	1,582	1,575	1,595	1,605	1,471	1,507	1,412	1,471	
		302	279	277	239	282	292	305	290	291	
佐賀		29	20	44	53	42	41	22	23	41	
		10	8	9	8	11	8	6	6	8	
長崎		160	151	168	202	164	199	194	170	199	
		83	34	33	24	28	27	38	38	27	
熊本		608	651	622	607	565	548	514	556	549	
		85	69	78	69	63	66	68	68	66	
大分		10	—	—	—	—	0	0	0	0	
		1	—	—	—	—	0	0	0	0	
宮崎		—	—	—	—	—	0	0	0	0	
		—	—	—	—	—	0	0	0	0	
鹿児島		3,911	4,190	4,109	4,039	4,048	4,149	3,873	3,746	4,149	
		459	441	471	435	458	456	483	422	456	
山口		8	1	0	—	—	0	0	0	0	
		1	0	—	—	—	0	0	0	0	
計		6,164	6,595	6,518	6,496	6,425	6,408	6,110	5,907	6,409	
		941	831	868	775	842	849	900	824	848	
全国		26,870	22,778	21,797	22,128	27,087	27,504	25,443	24,924	—	
		3,918	2,979	2,849	2,994	3,615	3,661	3,830	4,378	—	
対比(%)		22.9%	29.0%	29.9%	29.4%	23.7%	23.3%	24.0%	23.7%	—	
		24.0%	27.9%	30.5%	25.1%	23.3%	23.2%	23.5%	18.8%	—	

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ
注）山口県は、九州運輸局管内分を計上。「-」は、取扱実績のないもの。「0」は、単位に満たないもの。

ウ. 野積倉庫

上段：年間入庫高

下段：平均月末保管残高

単位：千トン

県	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
		福岡	1,619 316	1,116 264	1,415 277	2,057 321	1,715 358	1,734 398	1,279 333	1,300 322
佐賀	207 17	292 14	244 16	229 20	223 18	202 13	193 16	185 19	202 13	
長崎	33 1	13 0	16 0	15 1	26 0	17 0	14 1	13 1	16 0	
熊本	342 33	313 29	313 32	308 28	295 22	213 18	0 0	0 0	213 17	
大分	0 -	0 -	0 -	0 -	1 0	1 0	1 0	0 0	1 0	
宮崎	- -	- -	- -	- -	- -	0 0	0 0	0 0	0 0	
鹿児島	- -	- -	- -	- -	- -	0 0	0 0	0 0	0 0	
山口	4,974 787	4,107 816	5,155 830	4,921 768	5,533 889	5,453 937	4,128 762	5,770 941	5,454 937	
計	7,175 1,154	5,841 1,123	7,143 1,155	7,530 1,138	7,794 1,286	7,620 1,366	5,615 1,112	7,268 1,283	7,620 1,365	
全国	30,004 4,257	20,678 3,453	21,005 2,982	24,453 3,885	26,263 4,192	28,154 5,156	26,486 4,395	29,203 4,478	- -	
対比(%)	23.9% 27.1%	28.2% 32.5%	34.0% 38.7%	30.8% 29.3%	29.7% 30.7%	27.1% 26.5%	21.2% 25.3%	24.9% 28.7%	- -	

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

「-」は、取扱実績のないもの。「0」は、単位に満たないもの。

エ. 危険品倉庫

上段：年間入庫高

下段：平均月末保管残高

単位：千トン

県	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
		福岡	84 9	73 14	43 6	73 9	108 13	272 27	320 31	314 32
佐賀	6 0	9 1	8 1	9 1	8 1	14 2	19 2	14 2	14 2	
長崎	0 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	1 0	0 0	1 0	
熊本	3 0	3 0	4 0	4 1	3 0	3 0	2 0	4 0	3 0	
大分	7 0	7 0	7 0	8 0	7 0	6 0	6 1	5 0	6 0	
宮崎	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
鹿児島	358 7	236 7	340 7	236 14	324 7	315 8	315 7	323 6	315 7	
山口	2 0	1 0	3 0	3 0	3 1	136 20	179 30	10 14	482 24	
計	460 18	330 22	406 14	334 25	455 22	747 57	842 71	670 54	1,092 59	
全国	8,954 4,573	6,353 3,264	6,683 2,323	9,488 2,029	10,213 3,113	10,184 3,110	7,900 4,804	9,438 4,876	- -	
対比(%)	5.1% 0.4%	5.2% 0.7%	6.1% 0.6%	3.5% 1.2%	4.5% 0.7%	7.3% 1.8%	10.7% 1.5%	7.1% 1.1%	- -	

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

「-」は、取扱実績のないもの。「0」は、単位に満たないもの。

オ. 冷蔵倉庫

上段：年間入庫高

下段：平均月末保管残高

単位：千トン

県	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
福岡		1,063	1,071	1,171	1,230	1,312	1,330	1,366	1,371	1,329
		188	182	179	183	189	185	192	206	183
佐賀		441	457	437	471	478	458	479	471	458
		55	58	54	56	61	57	62	62	57
長崎		131	129	136	130	134	131	136	132	130
		30	27	27	25	27	25	26	24	24
熊本		102	90	86	72	89	92	86	86	93
		21	21	20	16	16	18	17	19	18
大分		57	78	92	37	34	34	29	29	33
		9	9	9	8	9	9	7	9	9
宮崎		114	127	126	130	133	136	120	141	134
		28	30	29	27	28	29	28	35	30
鹿児島		286	297	279	302	312	337	354	419	336
		59	63	54	57	62	74	81	105	74
山口		194	178	180	171	150	153	82	170	153
		46	43	36	39	43	36	20	43	37
計		2,377	2,427	2,507	2,543	2,642	2,671	2,652	2,819	2,666
		446	433	408	411	435	433	433	503	432
全国		18,632	14,793	12,033	19,924	19,631	20,014	21,208	23,383	—
		3,035	2,342	1,788	3,147	3,169	3,104	3,351	3,705	—
対比(%)		12.8%	16.4%	20.8%	12.8%	13.5%	13.3%	12.5%	12.1%	—
		14.7%	18.5%	22.8%	13.1%	13.7%	13.9%	12.9%	13.6%	—

資料：全国は、国土交通省 総合政策局物流政策課（物流産業室）調べ

注）山口県は、九州運輸局管内分を計上

② 保管実績の推移（品目別）

ア. 普通倉庫

上段：年間入庫高

下段：平均月末保管残高

単位：千トン

品目	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
		1 農水産品	6,048 1,169	6,451 1,083	6,346 1,056	6,541 931	6,420 1,108	6,256 1,132	6,075 1,154	5,957 1,055
2 金属	6,259 329	6,293 330	8,010 347	8,193 442	8,601 351	8,442 310	7,755 299	7,869 308	7,697 304	
3 金属製品機械	1,335 119	1,299 108	1,238 100	1,526 130	1,620 140	1,816 184	1,438 170	1,159 150	1,406 147	
4 窯業品	77 20	77 17	83 15	100 19	95 21	105 15	91 12	101 17	80 15	
5 化学工業品	2,527 313	2,445 298	2,577 242	2,438 260	2,495 290	2,841 332	2,774 330	2,819 344	3,320 322	
6 紙・パルプ	1,348 134	1,299 127	1,254 122	1,296 118	1,247 131	1,374 126	1,570 150	1,010 105	1,053 109	
7 繊維工業品	70 9	66 6	84 8	92 9	88 8	96 7	88 9	89 6	88 7	
8 食料工業品	3,495 198	3,444 203	2,747 172	6,196 330	6,461 289	3,400 216	3,059 183	3,275 202	3,521 196	
9 雑工業品	889 114	891 112	901 103	858 107	976 127	926 127	1,107 137	1,216 147	1,293 166	
10 雑品	10,084 1,649	8,647 1,533	10,370 1,591	11,098 1,624	10,982 1,747	12,004 1,894	9,470 1,883	12,982 1,762	10,182 1,607	
計	32,132 4,053	30,912 3,817	33,610 3,756	38,338 3,970	38,985 4,212	37,260 4,343	33,427 4,327	36,477 4,096	34,839 3,890	

イ. 冷蔵倉庫

上段：年間入庫高

下段：平均月末保管残高

単位：千トン

品目	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
		1 生鮮水産物	17 0	16 0	18 0	18 0	16 1	18 1	22 1	26 0
2 冷凍水産物	585 174	569 159	591 150	595 159	546 164	541 150	551 146	606 179	541 150	
3 塩干水産物	106 44	99 39	100 37	99 34	97 37	87 35	88 35	97 40	87 35	
4 水産加工品	63 13	59 12	61 12	64 12	61 10	61 8	58 7	69 10	60 8	
5 畜産物	370 60	361 67	348 56	374 52	403 62	387 57	388 52	424 60	387 57	
6 畜産加工品	232 19	236 20	246 22	253 23	320 25	323 25	321 26	276 27	323 25	
7 農産物	164 36	155 33	164 36	183 39	201 40	228 50	218 52	240 51	228 50	
8 農産加工品	155 47	172 50	173 44	181 39	189 43	201 54	190 59	241 73	201 54	
9 冷凍食品	523 41	571 44	597 41	617 41	644 43	662 44	654 47	683 50	662 44	
10 その他	161 11	188 8	209 9	160 8	165 10	163 9	164 8	156 9	162 9	
計	2,377 446	2,426 432	2,507 407	2,544 407	2,642 435	2,671 433	2,654 433	2,818 499	2,669 438	

③ 保管実績（品目別年間入庫高及び平均月末保管残高）（平成28年度）

ア. 普通倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

品目	県	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	山 口	計
1 農水産品		1,733	133	183	523	28	58	3,520	21	6,199
		416	48	29	95	12	19	394	4	1,017
2 金 属		751	181	28	0	6,710	13	2	12	7,697
		88	21	1	0	191	0	1	2	304
3 金属製品機械		936	433	6	22	7	0	2	0	1,406
		123	16	3	3	1	0	1	0	147
4 窯 業 品		49	2	0	0	8	5	0	16	80
		8	1	0	0	2	0	0	4	15
5 化学工業品		1,343	307	3	86	390	188	446	557	3,320
		148	31	0	9	48	25	27	34	322
6 紙・パルプ		581	126	7	232	51	12	42	2	1,053
		69	7	0	22	3	4	4	0	109
7 繊維工業品		73	3	0	5	0	4	3	0	88
		6	0	0	1	0	0	0	0	7
8 食料工業品		2,046	795	4	238	14	65	315	44	3,521
		119	40	1	8	1	5	17	5	196
9 雑工業品		881	248	0	68	39	20	14	23	1,293
		116	27	1	8	8	1	2	3	166
10 雑 品		2,423	90	66	210	508	13	1,388	5,484	10,182
		406	14	7	22	55	2	156	945	1,607
計		10,816	2,318	297	1,384	7,755	378	5,732	6,159	34,839
		1,499	205	42	168	321	56	602	997	3,890

注) 山口県は九州管内分を計上
合計欄の数値は必ずしも各項目の計と一致しない
「-」は、取扱実績のないもの。「0」は単位に満たないもの。

イ. 冷蔵倉庫

上段：年間入庫高
下段：平均月末保管残高 単位：千トン

品目	県	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	山 口	計
1 生鮮水産物		8	0	2	2	2	1	1	2	18
		1	0	5	0	0	0	0	0	6
2 冷凍水産物		209	64	71	14	11	2	105	65	541
		64	14	17	3	3	1	22	26	150
3 塩干水産物		53	9	2	9	2	1	6	5	87
		20	8	1	3	0	0	1	2	35
4 水産加工品		32	8	2	2	0	1	6	9	60
		4	1	0	0	0	0	2	1	8
5 畜 産 物		149	57	22	11	4	56	77	11	387
		24	7	3	1	1	7	12	2	57
6 畜産加工品		201	77	9	5	0	11	14	6	323
		13	7	1	1	0	2	1	0	25
7 農 産 物		89	17	5	9	3	37	57	11	228
		12	4	1	2	1	12	17	1	50
8 農産加工品		74	15	4	16	8	15	58	11	201
		13	3	1	7	4	6	18	2	54
9 冷凍食品		436	155	13	12	2	10	12	22	662
		30	9	1	1	0	1	1	1	44
10 そ の 他		79	56	0	12	1	2	1	11	162
		4	4	0	0	0	0	0	1	9
計		1,330	458	130	92	33	136	337	153	2,669
		185	57	30	18	9	29	74	36	438

注) 山口県は九州管内分を計上
合計欄の数値は必ずしも各項目の計と一致しない
「-」は、取扱実績のないもの。「0」は単位に満たないもの。

〔4〕 トラックターミナルの概要

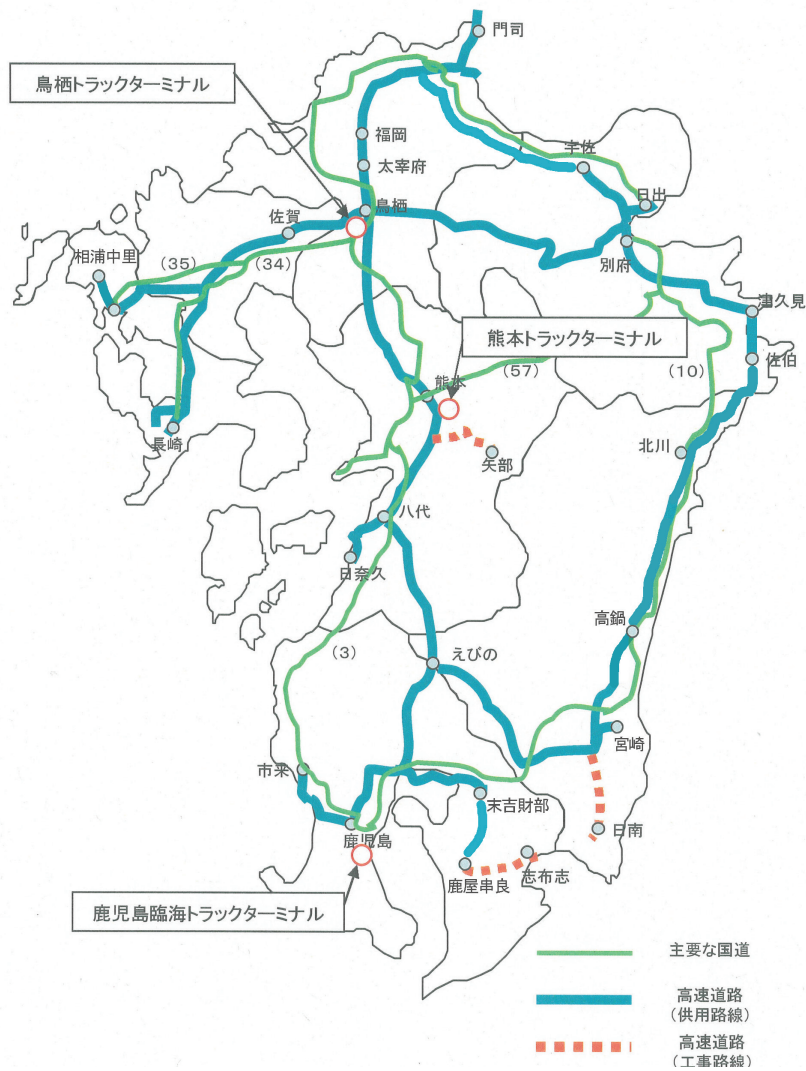
(1) 一般トラックターミナル

(平成29年3月末現在)

項目 県別	ターミナル数	名称	会社名	バース数	敷地面積 (㎡)	ホーム面積 (㎡)	一日当り 取扱能力 (t)	乗会 社数
佐賀	1	鳥栖トラックターミナル	九州高速道路ターミナル(株)	16	41,164	1,400	400	1
熊本	1	熊本トラックターミナル	〃	54	77,742	4,725	1,350	2
鹿児島	1	鹿児島臨海トラックターミナル	鹿児島県共同トラックターミナル(株)	56	70,863	4,900	1,400	3
合計	3	—	—	126	189,769	11,025	3,150	6

資料：九州運輸局交通政策部環境・物流課

(2) ターミナル位置図



① 鳥栖トラックターミナル

住所：鳥栖市藤木町若桜3番19

○ 施設の概要

用途地域	市街化区域(準工業地域)
その他都市計画	なし
供用開始年月日	昭和56年4月29日
貨物取扱能力	約400トン/日
敷地面積	41,164㎡
使用可能バース数	16バース
荷扱場総面積	1,400㎡
停留場所総面積	840㎡
集配車発着場所総面積	450㎡
トラック駐車場総面積	1,740㎡

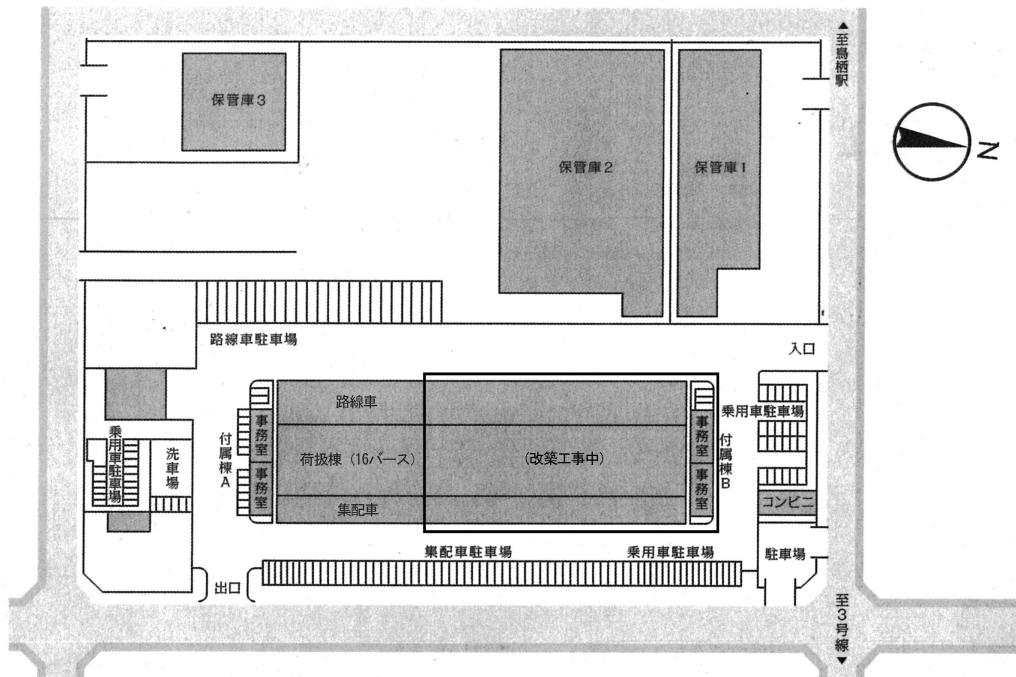
※H29.3月末現在改築工事中

○ 位置図



物流の
現況

○ 配置図



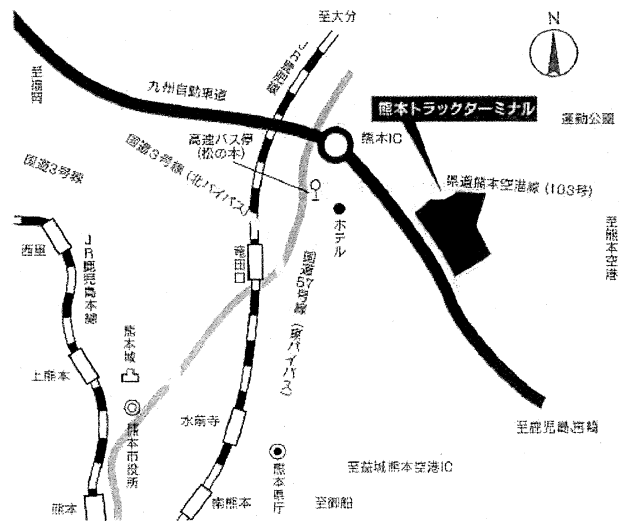
② 熊本トラックターミナル

住所：熊本市小山三丁目2番50号

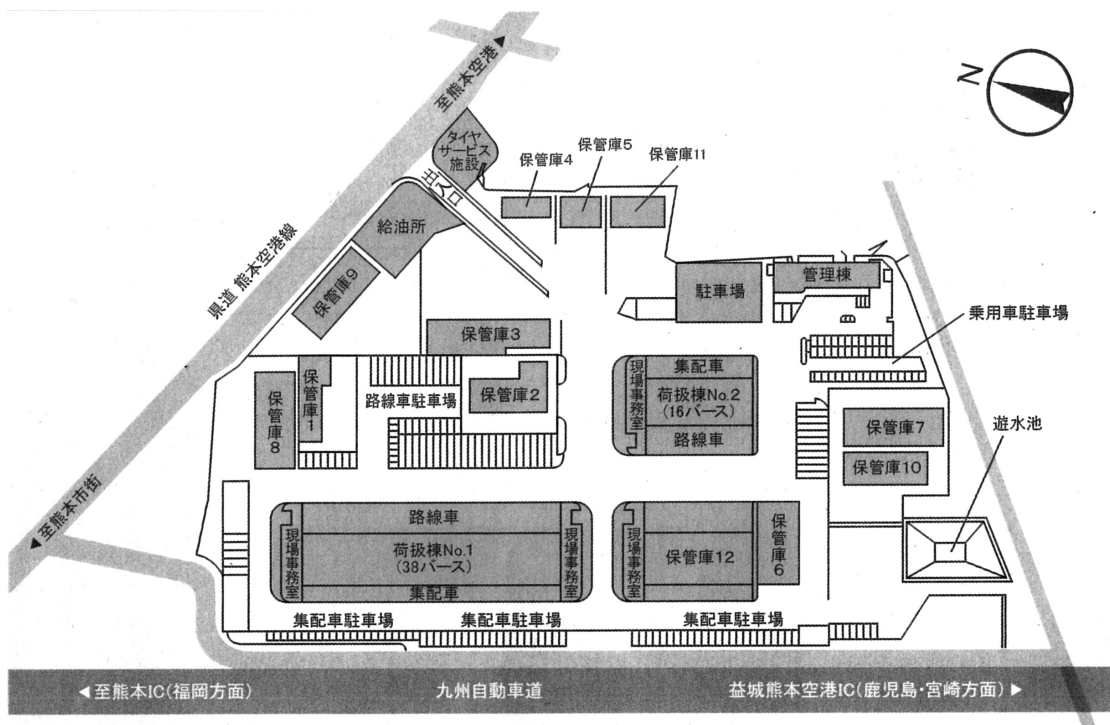
○ 施設の概要

用途地域	市街化区域（工業地域）
その他都市計画	都市施設
供用開始年月日	昭和51年6月24日
貨物取扱能力	約1,350トン/日
敷地面積	77,742㎡
使用可能バース数	54バース
荷扱場総面積	4,725㎡
停留場所総面積	2,835㎡
集配車発着場所総面積	1,512㎡
トラック駐車場総面積	4,806㎡

○ 位置図



○ 配置図

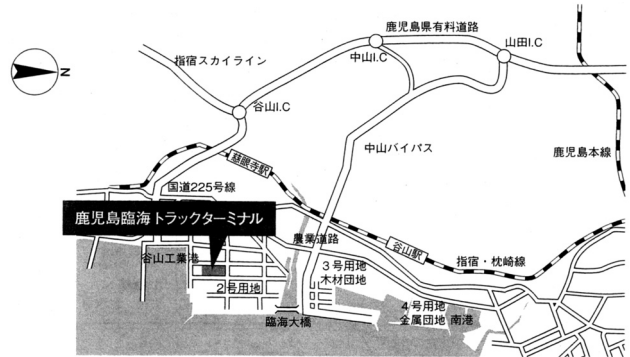


③ 鹿児島臨海トラックターミナル
住所：鹿児島市南栄四丁目11番 1

○ 施設の概要

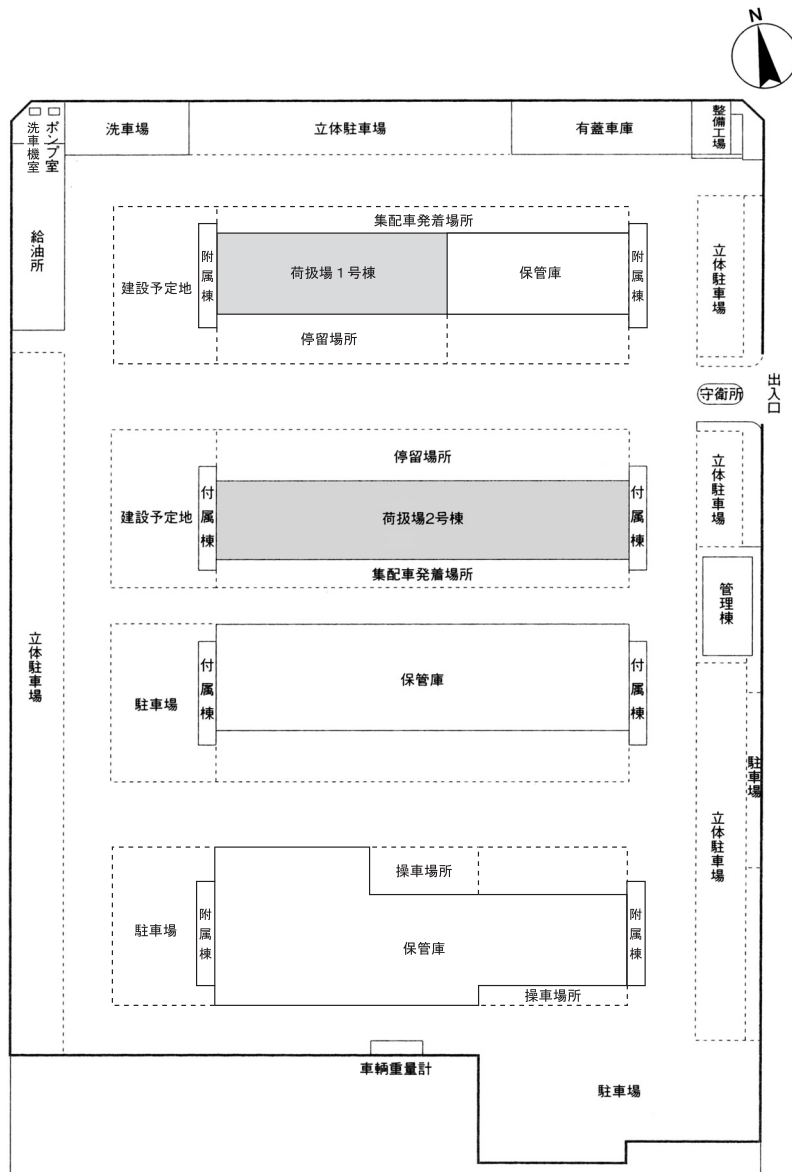
用途地域	市街化区域(工業専用地域)
その他都市計画	都市施設
供用開始年月日	昭和52年11月21日
貨物取扱能力	約1,400トン/日
敷地面積	70,863㎡
使用可能バース数	56バース
荷扱場総面積	4,900㎡
停留場所総面積	2,940㎡
集配車発着場所総面積	1,960㎡
トラック駐車場総面積	10,749㎡

○ 位置図



物流の
現況

○ 配置図



3. 九州における観光の現況

九州は、アジアに近いという地理的優位性や自然、歴史、文化、近代化遺産など豊かな観光資源に恵まれ、我が国有数の観光地域としての地位を築いてきた。

旅行動向としては、平成28年の九州の延べ宿泊者数は5,187万人泊で、このうち39%が九州域内からの旅行者であり、また、外国人延べ宿泊者数は572万人泊で、アジアからの旅行者が87%を占めている。

今後、本格的な少子高齢化時代を迎え、九州の強みを活かした観光交流の促進による地域活性化に大きな期待が集まっている。

〔1〕 観光の状況

(1) 県別延べ宿泊者数（含む外国人）

平成28年

単位：人泊

	延べ宿泊者数	全国順位	九州順位	外国人延べ 宿泊者数	全国順位	九州順位	延べ宿泊者数に 占める外国人延べ 宿泊者数の割合(%)	全国順位	九州順位
全 国	492,485,160	—	—	69,388,940	—	—	14.1	—	—
福 岡	16,475,930	11	1	2,674,110	7	1	16.2	7	1
佐 賀	3,040,560	43	7	249,640	29	6	8.2	19	4
長 崎	7,383,780	22	2	725,420	17	3	9.8	16	3
熊 本	7,275,180	23	3	518,730	20	4	7.1	23	5
大 分	6,851,540	25	5	827,010	16	2	12.1	12	2
宮 崎	3,643,200	39	6	245,180	30	7	6.7	24	6
鹿児島	7,202,190	24	4	480,920	21	5	6.7	25	7

注 ホテル、旅館、簡易宿所及び会社・団体の宿泊所など全宿泊施設が対象。

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査報告」

(2) 国籍別外国人延べ宿泊者数

平成28年

	外国人延べ 宿泊者数	韓国	中国	香港	台湾	アメリカ	カナダ	イギリス	ドイツ	フランス	ロシア
全 国	64,066,730	7,740,220	16,866,960	5,209,240	10,528,620	4,293,330	562,770	955,770	705,100	818,710	201,500
福 岡	2,506,790	962,100	312,650	288,660	473,000	83,130	11,960	16,270	9,060	8,080	2,820
佐 賀	244,950	110,000	49,950	15,670	33,430	4,160	770	1,200	660	1,530	120
長 崎	568,550	163,400	61,290	31,380	113,690	44,440	2,740	4,450	7,130	4,250	200
熊 本	504,350	146,320	80,270	61,330	122,840	12,780	1,870	2,100	2,800	1,910	580
大 分	708,010	384,350	69,250	56,610	96,210	7,680	1,330	1,510	1,390	1,560	890
宮 崎	219,710	91,120	9,270	50,530	50,030	3,140	450	590	600	340	100
鹿児島	430,250	60,010	59,610	123,680	108,250	10,710	2,430	3,590	3,880	3,720	690

	シンガ ポール	タイ	マレー シア	インド	オースト ラリア	インド ネシア	ベトナム	フィリ ピン	イタリア	スペイン	その他
全 国	1,516,300	2,394,180	933,530	340,010	1,596,670	784,580	367,500	642,400	520,120	461,550	5,292,590
福 岡	34,330	88,090	12,690	5,730	15,700	6,570	6,530	15,620	3,880	2,340	138,480
佐 賀	1,480	5,830	810	380	1,120	660	280	450	210	120	14,750
長 崎	7,370	14,690	2,340	1,560	5,100	1,580	1,030	5,020	1,790	520	89,860
熊 本	9,530	14,470	1,960	1,350	3,540	1,010	1,270	2,850	520	490	26,000
大 分	8,090	23,810	3,450	510	1,780	1,410	1,620	3,640	580	350	17,900
宮 崎	3,420	1,010	490	180	740	150	290	80	90	60	4,940
鹿児島	6,790	4,420	2,370	300	3,830	680	540	710	640	480	23,600

注 1. 従業員10人以上のホテル、旅館、簡易宿所及び会社・団体の宿泊所が対象。

2. 外国人…日本国内に住所を有しないもの。国籍…宿泊者が提示した旅券の国又は地域。

3. 外国人延べ宿泊者数には、国籍不祥を含む。

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査報告」

(3) 県別観光入込客数の推移

(単位：千人)

年	県	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島
観光客総数	24	106,737	13,019	29,666	59,196	17,537	13,899	20,217
	25	107,230	12,923	31,163	61,189	17,563	15,177	20,506
	26	109,824	18,617	32,412	58,989	18,904	14,466	20,866
	27	(集計中)	20,223	33,284	59,724	22,869	15,800	22,175
	28	(集計中)	18,760	32,379	48,545	19,721	15,304	20,314
県内客	24	72,743	3,319	10,133	32,866	7,273	7,105	11,995
	25	71,930	4,442	10,504	33,098	6,837	7,599	13,423
	26	72,986	5,137	10,558	32,226	7,248	7,818	13,538
	27	(集計中)	4,854	11,316	32,660	9,875	8,941	14,274
	28	(集計中)	3,708	11,318	28,228	8,423	8,906	12,665
県外客	24	33,994	9,700	13,549	26,331	10,264	6,794	8,096
	25	35,300	8,481	14,193	28,091	10,726	7,578	6,967
	26	36,838	13,480	15,168	26,763	11,656	6,648	7,230
	27	(集計中)	15,369	14,929	27,064	12,994	6,859	7,765
	28	(集計中)	15,052	14,525	20,316	10,445	6,398	7,543

- 注 1. 各県の統計手法は異なるため、他県との比較はできない。また、四捨五入しているため、県内客と県外客の合計が観光客総数と一致しないところがある。
2. 福岡県の数値は観光客延べ数である。
3. 佐賀県の数値は「共通基準による観光入込客統計」により算出している。
4. 長崎県の数値は独自の手法により推計している。また、一部市町における算出方法の変更により、平成24年～平成25年の数値はそれぞれ再算定した数字を用いている。また、県内客、県外客の数値は観光客実数である。
5. 熊本県の数値は独自の手法により推計している。
6. 大分県の数値は「共通基準による観光入込客統計」により算出している。
7. 宮崎県の数値は「共通基準による観光入込客統計」により算出している。
8. 鹿児島県の数値は宿泊及び日帰りの延人員の合計である。なお、平成23年より「共通基準による観光入込客統計」及び観光庁「宿泊旅行統計」の数値を使用している。

【共通基準による観光入込客統計上の観光入込客数】

都道府県の観光地点を訪れた観光入込客をカウントした値で、例えば、1人の観光入込客が当該都道府県内の複数の観光地点を訪れたとしても、1人回と数えることとなる。

資料：各県観光主管課

(4) 県別観光レクリエーション施設数

種別	県別										A/B×100 (%)
	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	九州(A)	全国(B)		
スポーツ・レクリエーション施設	サイクリングコース	14	1	5	7	4	2	7	40	292	14
	ハイキングコース	25	9	13	24	20	22	13	126	1,511	8
	オリエンテーリング パーマネントコース	3	1	3	3	1	1	2	14	55	25
	自然歩道・自然研究路	35	9	19	18	22	16	36	155	998	16
	キャンプ場	44	20	44	66	40	39	65	318	2,444	13
	フィールド・アーチェリー場	0	0	0	0	3	0	0	3	17	18
	ゴルフ場	57	21	23	41	24	28	30	224	2,228	10
	スキー場	0	1	0	0	1	1	0	3	294	1
	スケート場	4	0	0	0	1	1	0	6	101	6
	海水浴場	21	10	66	32	26	15	55	225	1,094	21
	マリナー・ヨットハーバー	3	0	11	7	3	0	5	29	214	14
	観光農林業	24	14	8	21	33	14	65	179	1,727	10
	観光牧場	2	2	2	7	4	3	4	24	197	12
	観光漁業	12	19	7	34	14	4	13	103	1,086	9
	テーマパーク・レジャーランド	6	3	3	7	11	6	8	44	405	11
公園	140	84	113	116	70	58	128	709	4,373	16	
フィールド・アスレチック	1	0	3	2	1	0	0	7	97	7	
展示見学施設	博物館	73	35	58	47	50	32	62	357	3,682	10
	美術館	16	10	8	13	16	4	11	78	931	8
	水族館	1	0	3	1	2	3	3	13	100	13
	動植物園	13	3	8	9	7	9	13	62	531	12
	産業観光施設	16	10	8	17	17	9	37	114	951	12

資料：(公社)日本観光振興協会「全国観光情報データベース」(2017年(平成29年)3月)

(5) 県別旅行業者数の推移

(各年4月1日現在)

年度 種別 県別	26					27					28					29				
	第1種	第2種	第3種	旅行業者 代理業	計	第1種	第2種	第3種	旅行業者 代理業	計	第1種	第2種	第3種	旅行業者 代理業	計	第1種	第2種	第3種	旅行業者 代理業	計
福岡	19	55	200	41	315	19	55	199	45	318	21	58	215	45	339	21	63	220	47	351
佐賀	0	10	17	3	30	0	10	17	3	30	0	10	17	3	30	0	11	16	3	30
長崎	4	25	33	10	72	4	25	35	10	74	4	24	34	10	72	4	23	35	9	71
熊本	3	42	51	12	108	3	39	52	12	106	3	39	57	10	109	3	46	50	7	106
大分	1	25	23	10	59	1	27	21	9	58	1	29	21	10	61	2	29	19	10	60
宮崎	2	28	25	11	66	2	27	24	12	65	2	25	23	12	62	2	23	24	13	62
鹿児島	6	41	46	13	106	6	41	41	13	101	6	40	42	12	100	6	40	44	11	101
計	35	226	395	100	756	35	224	389	104	752	37	225	409	102	773	38	235	408	100	781
全国	696	2,777	5,625	835	9,933	697	2,776	5,524	810	9,807	708	2,827	5,668	779	9,982	702	2,914	5,789	750	10,155

資料：観光庁観光産業課

(注) 第1種旅行業者は管内に本社を有する事業者のみ。

- ① 第1種旅行業 国内・海外あらゆる旅行業務を取り扱うことができる。
- ② 第2種旅行業 海外の募集型企画旅行以外の旅行業務を取り扱うことができる。
- ③ 第3種旅行業 募集型企画旅行以外(営業所が所在する市町村及びそれに隣接する市町村内を除く)の旅行業務を取り扱うことができる。
- ④ 旅行業者代理業 旅行業者の委任により、代理して旅行者と契約を締結する業務を行うことができる。

九州における観光の現況

(6) 国際観光ホテル整備法に基づく県別登録ホテル・旅館数の推移

各年12月末現在

県別	年	登録ホテル					登録旅館				
		24	25	26	27	28	24	25	26	27	28
福岡	施設数	34	33	33	33	29	11	11	11	11	10
	客室数	6,519	6,295	6,028	5,985	5,264	444	444	444	444	423
佐賀	施設数	11	11	11	11	11	15	14	14	14	14
	客室数	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	854	830	830	850	850
長崎	施設数	7	6	5	5	5	24	24	24	24	24
	客室数	1,019	867	812	808	808	1,497	1,497	1,497	1,497	1,497
熊本	施設数	17	17	17	14	13	19	18	18	18	15
	客室数	2,772	2,772	2,623	2,255	2,150	1,271	1,243	1,243	1,243	1,100
大分	施設数	5	5	4	4	3	30	30	30	30	29
	客室数	1,164	1,164	842	842	731	1,521	1,521	1,521	1,521	1,466
宮崎	施設数	24	23	23	21	20	9	9	9	9	8
	客室数	4,306	4,291	4,291	3,931	3,713	429	429	429	429	343
鹿児島	施設数	14	14	13	13	13	17	17	17	18	17
	客室数	3,211	3,211	2,977	2,973	2,973	1,317	1,317	1,317	1,362	1,320
計	施設数	112	109	106	101	94	125	123	123	124	117
	客室数	20,355	19,964	18,937	18,158	17,003	7,333	7,281	7,281	7,346	6,999

資料：(公社)日本観光振興協会「数字でみる観光」(2017年度版)

ホテル業や旅館業を営もうとする者は、すべて旅館業法（昭和23年法律第138号）による都道府県知事の許可を受けなければならないが、このうち、一定の要件を具備する者は、国際観光ホテル整備法に基づき、観光庁長官の登録を受けることができる。

なお、国際観光ホテル整備法は、昭和24年12月24日法律第279号により制定されたもので、外客宿泊施設について登録制度を実施するとともに、これらの施設の整備を図り、あわせて外客に対する登録ホテル等に関する情報の提供を促進する等の措置を講ずることにより、外客に対する接遇を充実し、もって国際観光の振興に寄与することを目的とする。

(7) 県別ホテル・旅館数の推移

各年3月末現在

県別	年	ホテル営業					旅館営業				
		24	25	26	27	28	24	25	26	27	28
福岡	施設数	379	378	384	393	397	729	679	657	621	599
	客室数	38,669	38,235	38,867	39,475	41,093	11,762	11,443	11,234	10,395	10,200
佐賀	施設数	55	56	56	58	58	331	322	321	304	300
	客室数	4,372	4,481	4,521	4,738	4,764	5,437	5,398	5,401	5,114	5,103
長崎	施設数	60	62	64	69	79	644	616	588	572	554
	客室数	6,034	6,098	6,353	6,690	7,593	14,763	14,428	14,067	14,017	13,601
熊本	施設数	120	122	126	134	133	1,262	1,241	1,199	1,135	1,114
	客室数	7,798	8,055	8,969	9,246	9,360	20,390	16,886	19,292	18,240	18,051
大分	施設数	156	154	155	158	165	1,159	1,077	1,076	1,057	1,011
	客室数	10,464	10,751	10,737	11,150	11,466	15,381	13,717	13,750	14,140	13,587
宮崎	施設数	132	131	131	134	136	390	380	362	359	346
	客室数	11,010	10,778	10,615	10,833	10,748	5,051	4,892	4,540	4,501	4,433
鹿児島	施設数	188	183	177	175	175	1,067	1,040	938	918	904
	客室数	15,179	14,739	14,531	14,564	14,645	15,034	14,195	13,217	13,143	13,181
計	施設数	1,090	1,086	1,093	1,121	1,143	5,582	5,355	5,141	4,966	4,828
	客室数	93,526	93,137	94,593	96,696	99,669	87,818	80,959	81,501	79,550	78,156

資料：(公社)日本観光振興協会「数字でみる観光」(2016年度版)

(8) 県別通訳案内士登録者数

平成29年4月1日現在

項目	県別	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	計	全国
英語		307	27	67	60	63	39	61	624	15,985
フランス語		9	0	3	3	0	4	1	20	983
スペイン語		8	1	0	1	2	1	0	13	865
ドイツ語		13	3	0	0	1	2	0	19	605
中国語		75	5	8	17	12	7	12	136	2,493
イタリア語		2	0	1	0	0	0	0	3	222
ポルトガル語		2	0	0	0	0	0	0	2	141
ロシア語		1	0	0	0	0	0	0	1	315
韓国語		61	4	12	9	5	3	5	99	1,110
タイ語		1	0	0	0	0	0	0	1	35
合計		479	40	91	90	83	56	79	918	22,754

※通訳案内士法の特例として、九州7県、福岡市及び(一社)九州観光推進機構により「総合特別区域法」に基づく「九州アジア観光アイランド総合特区」が平成25年度から運用され、九州域内で「特区ガイド」として通訳案内を行っている。

平成28年4月1日現在は、中国語120名、韓国語47名、タイ語11名の合計178名が登録されている。

〔2〕 ビジット・ジャパン事業

(1) 趣旨



平成15年1月、当時の小泉首相の、「2010年に訪日外国人を1000万人にする」との観光立国宣言を受け、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」（現在の名称：ビジット・ジャパン事業、以下「VJ事業」という）を開始した。

本事業では、外客誘致活動を質・量の両面で飛躍的に強化し、外国人旅行者の訪日を強力に推進することを目的とし、日本の旅行意欲の向上、日本向け旅行商品造成の促進を図るため、日本の魅力や日本ブランドを海外に戦略的に発信する取組を官民が一体となって推進してきた。

事業開始後から現在に至るまで平成20年～21年までのリーマンショック、平成23年の東日本大震災、急激な円高、平成28年の熊本地震など、多くの減少要因もあったが、平成25年には訪日外国人旅行者数1000万人が、平成28年には2000万人が達成された。

また、平成28年3月には「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」において訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人に増加させることを新たな政府目標に掲げるとともに、同年5月には観光立国推進閣僚会議において政府目標達成のための短期的な取組を具現化したものとして現在は「観光ビジョン実現プログラム2017」がとりまとめられた。

平成30年も（一社）九州観光推進機構や地方公共団体及び観光関係団体等との連携を強化し、積極的なVJ事業を展開していく。

(2) VJ事業の対象市場

訪日外国人旅行者を確実にかつ効率的に増大させるためには、旅行者数の増加が見込まれる市場に特化したプロモーション活動が極めて効果的であり、これらの重点市場を中心にキャンペーンを展開している。

重点市場は、具体的には、中国、韓国、台湾、米国、香港、豪州、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、カナダ、英国、フランス、ドイツ、フィリピン、ベトナム、インド、ロシア、イタリア、スペインの20地域を設定し、全20市場でプロモーションを展開している。

(3) 九州での主な事業

【九州での取り組み】

平成29年度、九州運輸局では、VJ事業の一つである「ビジット・ジャパン地方連携事業」（以下「VJ地方連携事業」という）を活用して、韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、英国、フランス、ドイツ、米国、豪州を対象として、（一社）九州観光推進機構や地方公共団体及び観光関係団体等と連携して以下の34事業を実施した。

1. 旅行博への出展やブロガー招請など九州の認知度向上を図るための事業
2. 現地旅行会社との商談会開催など九州向けツアー造成促進を図るための事業
3. 訪問者数が少ない欧米豪への九州の認知度向上を図るための事業
4. 富裕者層に向けた旅行商品造成や情報発信など、観光消費拡大のための事業

(4) 九州への外国人入国者数の推移

平成29年の九州への外国人入国者数は、対前年比32.8%増の約494万人（出典：法務省出入国管理統計）となり、過去最高を記録した。

外国人入国者の国・地域別の割合では、LCCの発着が増加している韓国と、クルーズ船による入国者数が伸びている中国の2ヶ国で九州全体の約8割を占めている。

(5) (一社)九州観光推進機構との連携

九州の観光戦略を実践的かつ着実に展開していく組織として、平成17年4月に九州各県、経済団体等により「九州観光推進機構」が設立され、平成26年度からは体制強化、活動活性化を図るため一般社団法人化を行った。

戦略の柱となるインバウンド展開については、東アジアやASEAN、欧州市場から、九州に観光客を呼び込む戦略として、VJ地方連携事業や広域観光周遊ルート形成促進事業等を活用して連携し、九州の認知度向上及び誘客促進のために、様々な事業を積極的に実施している。

(6) 訪日旅行市場の動向等に関する説明会等の開催

①開催趣旨

「明日の日本を支える観光ビジョン」にて、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人に増加させることなどが新たな政府目標として掲げられた事を受け、目標達成にむけて、九州においても、VJ地方連携事業がこれまで以上に効果を発揮させるためにはオール九州による万全の備えが必要との考えに基づき、九州内観光関係者（自治体、観光協会、宿泊事業者、交通事業者等）を対象に「VJ地方連携事業説明会」を開催した。

また、本説明会と同時に海外の訪日旅行市場の動向を伝えるために、台湾市場及び英国市場について、海外市場を熟知している日本台湾交流協会台北事務所主任及び日本政府観光局（JNTO）ロンドン事務所長を招き「日本政府観光局（JNTO）マーケット研究会」を開催した。

②開催状況（平成29年9月15日）

申込者数 66団体 117名

開催内容

■平成30年度VJ地方連携事業説明会

- ・平成30年度VJ地方連携事業における事業方針について
- ・事業提案方法及びスケジュールについて

■日本政府観光局（JNTO）マーケット研究会

- ・講演
 - 「訪日台湾市場の最新動向」
 - 「訪日ロンドン市場の最新動向」
- ・個別相談会

〔3〕 外国人旅行者受入のための事業

(1) 観光ビジョン推進九州ブロック戦略会議

平成27年3月に設置した「訪日外国人旅行者受入に向けた九州ブロック連絡会」を、「明日の日本を支える観光ビジョン」掲載施策を推進するため、新たな構成員も加えて発展的改組を行い、平成29年4月に設置しました。戦略会議の下には、課題・分野別に5つのワーキンググループ（WG）を設置し、訪日外国人旅行者の受入環境整備の課題解決及び「明日の日本を支える観光ビジョン」掲載施策の具体的な推進に取り組んでいます。

(2) 広域観光周遊ルート形成促進事業

テーマ性・ストーリー性を有する魅力ある観光地域についてネットワーク化し、訪日外国人旅行者の滞在日数に合わせた広域観光周遊ルートを形成することにより、訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることを目的に、温泉アイランド九州広域観光周遊ルート形成計画（申請者：（一社）九州観光推進機構）が、平成27年6月国土交通大臣より認定を受け、平成28年4月にモデルルートが策定された。

平成30年度からは「広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業」により訪日外国人旅行者数及び同宿泊者数の増加にむけて支援を行うこととしている。

〔4〕 地域振興のための事業

(1) 地域資源を活用した観光地魅力創造事業

地域の観光資源を活かした魅力あふれる観光地域づくりを推進することを目的に、歴史的景観、美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、魅力ある食文化等の観光資源を活かした地域づくり施策と、体制づくり、受入環境整備、二次交通の充実等の観光振興のための施策を一体で実施する。

平成29年度、九州においては、長崎市、日南市、薩摩川内市の3自治体において実施している。

(2) 観光圏の整備を通じた魅力ある観光地域づくり

観光圏整備法に基づき、地域の幅広い関係者の連携の下、戦略的かつ一体的な観光地域づくりを促進するものであり、ゴールデンルートにある地域だけではなく、特定のテーマを持って国内外に訴求する際立った魅力を持つ観光地域を創出し、観光を通じた地域の活性化を図る。

九州では、阿蘇くじゅう観光圏、「海風の国」佐世保・小値賀観光圏、豊の国千年ロマン観光圏の3地域を支援している。

(3) 「日本版DMO（Destination Management/Marketing Organization）」の形成・確立

国内外からの観光客の地方への流れを創出し、観光による地方創生の実現のためには、観光に関する各種データ等の収集・分析、戦略の策定、PDCAサイクルの確立等を基礎とした科学的アプローチにより、各地域の「稼ぐ力」を引き出す、明確なコンセプトを持った観光地域づくりに取り組むことが重要である。

観光庁ではこのような観光地域づくりの推進主体となる日本版DMOの形成・確立に向け、平成27年11月より「日本版DMO登録制度」を開始した。

九州においては、平成29年12月末時点で日本版DMO4件、日本版DMO候補法人21件が登録されている。

4. 運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

1997年に京都議定書が採択され、2005年2月に発効し、その中で日本には温室効果ガス全体を第一約束期間（2008年度～2012年度）の平均値で、基準年に比べ6%削減するという目標が割り当てられ、この達成に向け、「京都議定書目標達成計画」（平成17年4月策定、平成20年3月全部改定）等に基づく取り組みがすすめられ、結果として8.4パーセントの削減が達成されている。

2013年から2020年までの8年間とされた京都議定書の第二約束期間には我が国は参加せず、自主的な削減努力を行うこととし、2013年にポーランドで開催されたCOP19において、2020年の温室効果ガスの排出量を2005年比3.8%減とする自主的な削減目標を表明している。

また、COP20では2020年以降の温室効果ガス削減目標の新枠組み作りに向けた交渉が行われ、これを踏まえCOP21の合意形成に向けて、2030年度までに2013年度比26パーセントの削減を行うとする政府案を決定し、国連気候変動枠組条約事務局に提出している。

2015年11月にフランス・パリで開催されたCOP21において、2020年以降の地球温暖化対策の国際的枠組み『パリ協定』が正式に採択された。パリ協定は、世界の温室効果ガスの排出量を今世紀後半に実質ゼロにし、産業革命以前からの気温上昇幅を2度より十分低く保持すること、1.5度に抑える努力を追求すること等を目指し、世界196カ国・地域すべてが温室効果ガス削減を約束する公平かつ実効的な協定であり、2016年11月4日に発効し、我が国においても、2016年11月8日に批准を行った。

我が国の温室効果ガスの総排出量は2015年度で13億2,500万トンであり、京都議定書の規定による基準年である1990年の総排出量（12億7,400万トン）から3.9%の増加となっており前年度の排出量と比べると2.9%減少している。

二酸化炭素の排出量のうち運輸部門の排出は約17%を占めており、2015年度の排出量は、2億1,300万トンで基準年（1990年度）と比べると3.3%増加したが、前年度と比べると1.7%減少した。

1990年度から1996年度までの間に、運輸部門における二酸化炭素の排出量は22.6%増加したが、その後、1997年度から2001年度にかけてほぼ横ばいに転じ、2001年度以降は減少傾向を示している。

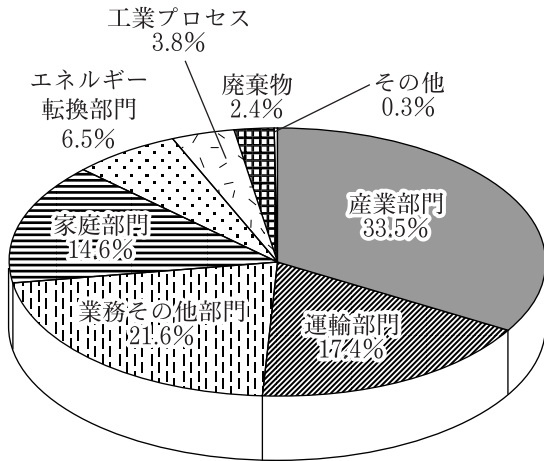
国土交通省では、これまで2次に亘り「環境行動計画」を策定し、低炭素・環境型社会、自然共生社会の形成に向けて各種の施策を展開してきたが、2014年3月には、今後7年間（2014～2020年度）を計画期間とする第3次の「環境行動計画」を策定し、引き続き、①環境対応車の普及、最適な利活用の推進、②交通流対策等の推進、③公共交通機関の利用促進、④物流の効率化、⑤鉄道・船舶等における低炭素化の促進等に係る対策を推進する。

〔1〕 運輸部門におけるCO₂の排出の現状

(1) 輸送機関別のCO₂ 排出割合

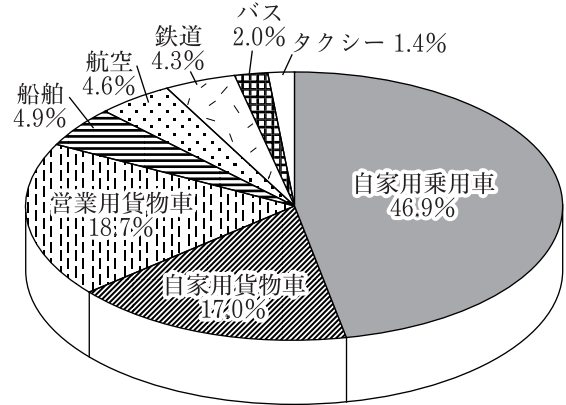
運輸部門全体のCO₂ 排出量のうち、自動車から排出されるCO₂ の割合は86.1%となっている。また、そのうち、自家用乗用車からの割合は46.9%となっている。

我が国の部門別CO₂ 排出量（2015年度）



資料：環境省

運輸部門CO₂ 排出量（2015年度）



資料：国土交通省

運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

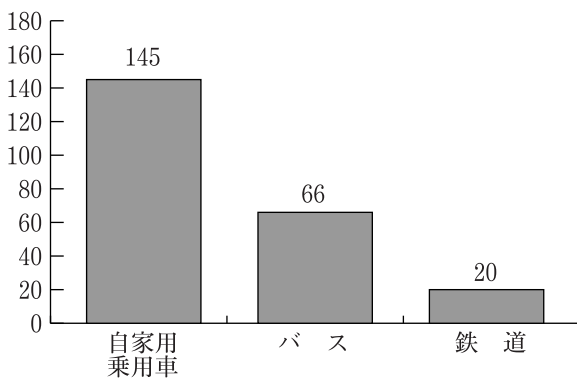
(2) 輸送量あたりのCO₂ の排出量

旅客部門における輸送量あたりのCO₂ の排出量は、自家用乗用車は鉄道の7.2倍、バスの2.2倍となっている。

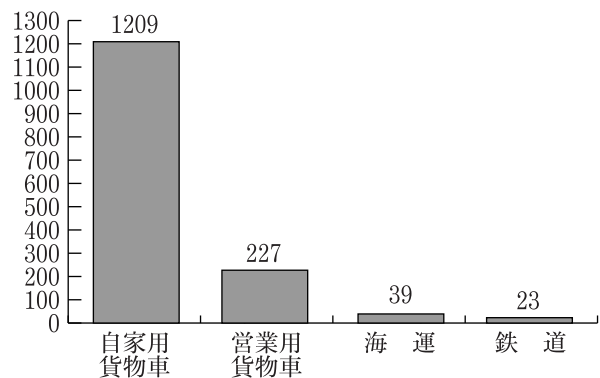
また、貨物部門での輸送量あたりのCO₂ の排出量は自家用貨物車は鉄道の52.6倍、船舶の31.0倍、営業用貨物車の5.3倍となっている。

輸送量当たりの二酸化炭素の排出量（2015年度）

旅客（単位：g-CO₂/人キロ）



貨物（単位：g-CO₂/トンキロ）



資料：国土交通省

〔2〕 自動車の単体対策及び走行形態の環境配慮化

(1) 環境対応車の普及促進

環境対応車の普及促進については、環境性能に優れた自動車（エコカー）に対するエコカー減税（自動車重量税及び自動車取得税）やグリーン化特例（自動車税）等の税制優遇措置を実施している。さらに、地球温暖化対策、大都市地域等における大気汚染対策との観点から、トラック・バス・タクシー事業者を中心にCNG自動車、ハイブリッド自動車、電気自動車の導入等に対する補助、交通の省エネ化・低炭素化に資する新たなカテゴリーの乗り物「超小型モビリティ」についての補助を行うなど、環境対応車の普及促進のための施策を実施している。

環境対応車の各県別普及状況（2017年3月末現在）

単位：台

環境対応車種別	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計	全 国	対全国比
電 気 自 動 車	4,393	848	725	1,435	1,275	691	1,142	10,509	75,290	13.96%
燃 料 電 池 自 動 車	83	12	0	1	10	0	0	106	1,813	5.85%
C N G 自 動 車	299	40	19	30	3	1	49	441	13,523	3.26%
プラグインハイブリッド自動車	2,556	488	553	917	605	372	626	6,117	70,384	8.69%
ハイブリッド自動車	287,267	45,977	60,093	103,534	64,482	61,657	91,212	714,222	6,498,574	10.99%
合 計	294,598	47,365	61,390	105,917	66,375	62,721	93,029	731,395	6,659,584	10.98%
低公害車における県別割合(各県/九州)	40.28%	6.48%	8.39%	14.48%	9.08%	8.58%	12.72%	100.00%		
全自動車保有台数	1,876,780	317,822	405,701	682,559	451,992	428,785	602,815	4,766,454	46,806,163	10.18%

(備考) 1. 数値は保有車両数を示します。(道路運送車両法第15条もしくは第16条により抹消登録された車両は含みません。なお、自動車検査証の有効期限が切れている車両も含まれています。)

※大型特殊自動車、被けん引車、軽自動車は除きます。

出典：低公害車の種別及び保有台数については、一般財団法人自動車検査登録情報協会「わが国の自動車保有動向」

(2) エコドライブの推奨

地球温暖化対策の一つとして、自動車を運転する人が、駐停車時のアイドリングストップ、加速・減速の少ない運転、タイヤの空気圧等の点検・整備といったことを運転時に心がけることで、燃料使用量の削減、CO₂排出量の削減につながる。

地球環境に優しい「エコドライブ10のすすめ」の普及・促進を行っている。

(エコドライブ10のすすめ)

- ① ふんわりアクセル『eスタート』… やさしい発進を心がけましょう
- ② 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転… 速度変化の少ない運転を心がけましょう
- ③ 減速時は早めにアクセルを離そう… エンジンブレーキを活用しましょう
- ④ エアコンの使用は適切に… 暖房時はエアコンスイッチをOFFに、冷房時は冷やし過ぎないようにしましょう
- ⑤ ムダなアイドリングはやめよう… 無用なアイドリングはやめましょう
- ⑥ 渋滞を避け、余裕を持って出発しよう… 出かける前にルート等をあらかじめ確認しましょう
- ⑦ タイヤの空気圧から始める点検・整備… 確実な点検・整備をしましょう
- ⑧ 不要な荷物はおろそう… 車の燃費は、荷物の重さに大きく影響します
- ⑨ 走行の妨げとなる駐車はやめよう… 迷惑駐車はやめましょう
- ⑩ 自分の燃費を把握しよう… 自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう

〔3〕 物流の効率化・低炭素化の推進

「総合物流施策大綱」の総合的な推進を図るための「総合物流施策推進会議」等において、環境に優しい物流の効率化を推進している。

また、平成28年10月に施行された改正「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」の認定制度を活用して輸送網の集約化、モーダルシフト、輸配送の共同化を促進することにより、一層の物流の効率化を進めている。

〔4〕 公共交通機関の利用促進等

(1) エコ通勤優良事業所認証制度

運輸部門の人流部門におけるCO₂の排出量削減のためには、運輸部門の約50%をしめるマイカー対策を講じる必要があり、特に通勤や買い物時等のマイカー使用から公共交通機関へ利用転換するよう、自発的な交通行動変容を促進する必要があることから、具体的な取組みとして、「エコ通勤の普及促進」や「交通エコロジー教室」の開催を行っている。

「エコ通勤優良事業所認証制度」（平成21年6月創設）は、エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組みを自主的かつ積極的に推進している事業所を「エコ通勤優良事業所」として認証し、その取組み事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及促進を図ることを目的とするものである。現在、管内の自治体及び事業所へ周知・広報活動を行っているが、一層の強化をはかる必要がある。

九州運輸局では平成24年度に月に1回のノーマイカーデーの取組みを柱とした「九州運輸局環境対策の取組み」を制定し、本局及び全支局・事務所において「エコ通勤優良事業所認証制度」を取得した。

(2) 交通エコロジー教室

小学校高学年を対象にした「交通エコロジー教室」は、教室に参加した児童への意識づけを行うとともに、家庭に戻って先生となり、保護者と地球温暖化について話し合ってもらうことで、CO₂排出量の多いマイカーの利用を控えてバスや電車などの公共交通機関を利用するきっかけにしてもらうことを目的としている。開催地、開催校の拡大に努めており、平成29年度は福岡県及び長崎県、鹿児島県の5校で出前講座を実施した。

また、「交通エコロジー教室」においては、児童の関心を高めるため座学のみではなく、自治体等と連携して自治体等が保有する電気自動車等を利用し、説明の中で「聞き・見て・触る」体験型の学習を取り入れている。

〔5〕 運輸事業者等における環境に配慮した取組み

(1) 改正省エネ法に基づく取組み

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（「省エネ法」）の改正により、平成18年4月1日から一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者（自家物流を含む）及び一定規模以上の貨物輸送を発注する荷主に対して省エネルギー対策を求めるとともに、企業に公共交通機関の利用推進等の努力義務が課せられることとなった。

この法律に基づき、一定規模以上の輸送事業者を「特定輸送事業者」として指定し、毎年6月末までに、一年間のエネルギー使用量等を記載した定期報告書及び、中長期計画書の提出が義務づけられている。また、特定輸送事業者に対し、エネルギー使用量の管理や、エコドライブの実施等の実態調査を実施している。

九州運輸局管内 各輸送モード毎の特定輸送事業者数（平成30年1月末現在）

事業用貨物 自動車 22	自家用貨物 自動車 8	船舶 (貨物) 3		
鉄道 (旅客) 2	旅客 (バス) 13	旅客 (タクシー) 0	船舶 (旅客) 4	合計 52

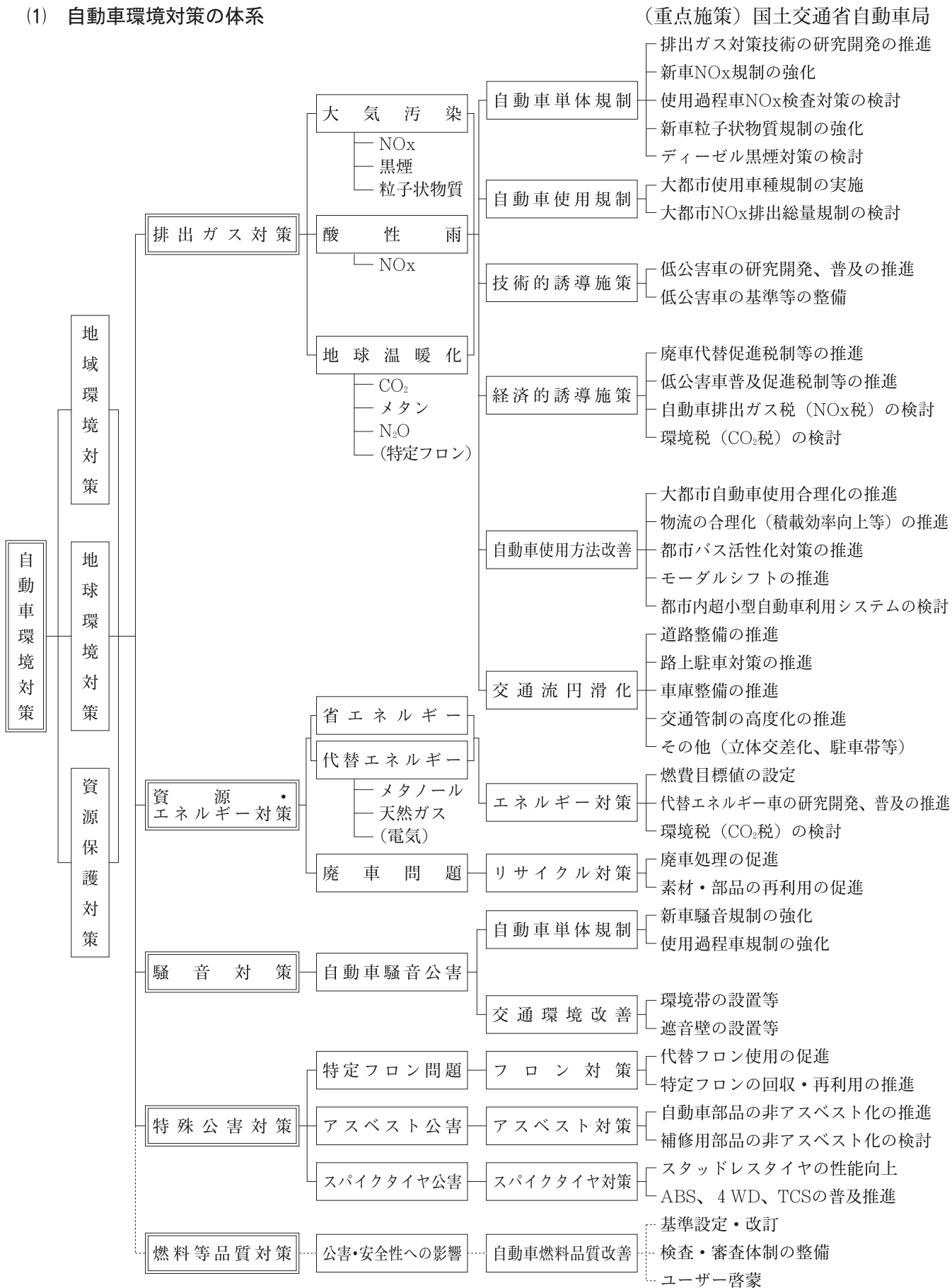
(2) グリーン経営の推進

グリーン経営とは、自主的・継続的に環境対策を進めながら、環境保全と経営向上の両立を目指した企業経営のあり方のことである。

「グリーン経営認証制度」は、中小規模が大半の交通関係事業者が、環境マネジメントシステムに関する国際規格ISO14001に代わって、費用面で容易に取り組める内容となっている。国土交通省及び（公財）交通エコロジー・モビリティ財団が作成した「グリーン経営推進マニュアル」を活用して、平成29年6月8日及び9日に鹿児島市、平成29年10月19日及び20日に熊本市、平成30年2月1日及び2日に福岡市において、グリーン経営推進講習会を開催した。

〔6〕 自動車公害対策の概況

(1) 自動車環境対策の体系



運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

(2) 自動車環境対策について

① 自動車の排出ガス対策

ア. 新車の排出ガス規制

ガソリン車については、乗用車、軽・中・重量貨物車及び軽貨物車についてCO（一酸化炭素）、HC（炭化水素）、NO_x（窒素酸化物）の排出基準の強化等、平成12年、13年、14年規制（新短期規制）として実施しており、ディーゼル車については、平成14年、15年、16年規制としてディーゼル車全般の規制強化、耐久走行要件の強化（新短期規制）が実施されている。

平成17年規制（新長期規制）では、ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）の大幅な削減が図られた。

平成21年、22年規制（ポスト新長期規制）では、トラック・バス及び乗用のディーゼル車から排出されるNO_x（窒素酸化物）及びPM（粒子状物質）を、平成17年規制（新長期規制）より大幅に低減し（NO_xを40%～65%、PMを53%～64%低減）、基本的にガソリン車と同レベルの排出ガス規制が実施されているが、ディーゼル重量車については、平成28年規制によりNO_xの規制値が強化された。

二輪車については、従来の排気ガス規制値よりCO（一酸化炭素）を85%、HC（炭化水素）を75%～85%、NO_x（窒素酸化物）を50%削減する平成18年、19年規制が実施されている。また、平成24年より「国連の車両等の世界技術規則協定」で作成された「二輪自動車の排出ガス測定法（WMTC）」を排出ガス測定の新試験モードとして導入しており、排出ガスの規制値についても平成28年規制によりさらに強化が図られている。

ディーゼル特殊自動車（大型特殊自動車、小型特殊自動車）については、平成23年、24年、25年規制として、従来の排気ガス規制値より粒子状物質（PM）を大幅に低減（88～93%）した、世界で最も厳しい排気ガス規制となっている。ガソリン・LPG特殊自動車については平成19年規制が実施されている。

イ. 使用過程車の排出ガス対策

使用過程車の排出ガス規制については、昭和45年からアイドリング時のCO濃度が規制され、昭和48年には点火時期の遅角対策及び排出ガス減少装置による排出ガスの軽減対策が、昭和50年からはアイドリング時のHC濃度規制、無負荷急加速モードによるディーゼル車の黒煙規制が開始され、その後それぞれ規制強化が段階的に実施されている。

また、平成4年に成立した自動車NO_x法に基づき大都市地域（特定地域）のNO_xによる大気汚染防止のため、他の地域よりも厳しい使用車種規制が行われてきたが、環境基準の達成が困難な状況となったことから、平成13年に対象物質の拡大（粒子状物質）、特定地域の拡大（名古屋地域等）、対象車種の拡大（ディーゼル乗用車）、排出ガス基準の強化等の見直しを内容とする法（NO_x・PM法）の改正が行われ、それに伴い平成14年3月18日道路運送車両の保安基準の一部改正を行うと共に具体的な猶予期間、排出基準を定める告示が制定（同年4月5日公布）され、同年10月から車種規制が開始された。

平成14年10月からは排出ガス対策システムの故障を自己診断する装置（OBD）の装備が義務づけられている。

また、これまでは、ディーゼル車から排出される粒子状物質を黒煙測定器を使用して汚染度を測定していたが、近年のディーゼル車はほとんど黒煙が排出されなくなっており、平成19年9月1日以降の型式指定等を受けたディーゼル車については、平成22年10月以降の粒子状物質（PM）検査において、可溶有機成分（SOF成分）を測定できるオパシメータによる粒子状物質（PM）検査を行っている。

新車の自動車排出ガス規制値

種別	新短期規制				新長期規制				ポスト新長期規制				備考		
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値			
ガソリン	乗用車	10・15モード (g/km)	CO	平成12年	コンバインモード (g/km) ※3	CO	平成17年	1.27(0.67)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	1.92(1.15)			
			HC			0.17(0.08)		NMHC		0.08(0.05)					
			NO _x			0.17(0.08)		NO _x		0.08(0.05)					
		11モード (g/test)	CO	平成17年	NO _x	CO	平成21年	0.08(0.05)							
			HC			4.42(2.20)		NO _x	0.08(0.05)						
			NO _x			2.50(1.40)		PM	0.007(0.005)						
ライト	軽自動車	10・15モード (g/km)	CO	平成14年	コンバインモード (g/km)	CO	平成19年	5.11(3.30)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	6.67(4.02)			
			HC			0.25(0.13)		NMHC		0.08(0.05)					
			NO _x			0.25(0.13)		NO _x		0.08(0.05)					
		11モード (g/test)	CO	平成19年	NO _x	CO	平成21年	0.08(0.05)							
			HC			6.40(3.50)		NO _x	0.08(0.05)						
			NO _x			3.63(2.20)		PM	0.007(0.005)						
トラック	軽量車 (GVW ≤1.7t)	10・15モード (g/km)	CO	平成12年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	1.27(0.67)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	1.92(1.15)			
			HC			0.17(0.08)		NMHC		0.08(0.05)					
			NO _x			0.17(0.08)		NO _x		0.08(0.05)					
		11モード (g/test)	CO	平成17年	NO _x	CO	平成21年	0.08(0.05)							
			HC			4.42(2.20)		NO _x	0.08(0.05)						
			NO _x			2.50(1.40)		PM	0.007(0.005)						
バス	中量車 (1.7t <GVW ≤3.5t)	10・15モード (g/km)	CO	平成13年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	3.36(2.10)	コンバインモード (g/km) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	4.08(2.55)			
			HC			0.17(0.08)		NMHC		0.08(0.05)					
			NO _x			0.25(0.13)		NO _x		0.10(0.07)					
		11モード (g/test)	CO	平成17年	NO _x	CO	平成21年	0.08(0.05)							
			HC			4.42(2.20)		NO _x	0.10(0.07)						
			NO _x			2.78(1.60)		PM	0.009(0.007)						
バス	重量車 (3.5t <GVW)	G13モード (g/kwh)	CO	平成13年	JE05モード (g/kwh)	CO	平成17年	26.0(16.0)	JE05モード (g/kwh) ※NOX触媒付直噴車に限る	CO	平成21年	21.3(16.0)			
			HC			0.99(0.58)		NMHC		0.31(0.23)					
			NO _x			2.03(1.40)		NO _x		0.9(0.7)					
		G13モード (g/kwh)	CO	平成17年	NO _x	CO	平成21年	0.013(0.010)							
			HC			0.99(0.58)		NO _x	0.9(0.7)						
			NO _x			2.03(1.40)		PM	0.013(0.010)						
ディーゼル	乗用車	10・15モード (g/km)	CO	平成14年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	0.98(0.63)	コンバインモード (g/km)	CO	平成21年	0.84(0.63)	ディーゼル乗用車において「小型」とは、等価慣性重量1.25t(車両重量1.265t)以下、「中型」とは、等価慣性重量1.25t(車両重量1.265t)超である。		
			HC			0.24(0.12)		NMHC		0.032(0.024)					
			NO _x			小型		0.43(0.28)		NO _x 小型		0.19(0.14)			
						中型		0.45(0.30)		NO _x 中型		0.20(0.15)			
			PM			小型		0.11(0.052)		PM 小型		0.017(0.013)			
						中型		0.11(0.056)		PM 中型		0.019(0.014)			
	トラック・バス	軽量車 (GVW ≤1.7t)	10・15モード (g/km)	CO	平成14年	コンバインモード (g/km)	CO	平成17年	0.84(0.63)	コンバインモード (g/km)	CO	平成21年		0.84(0.63)	
				HC			0.24(0.12)		NMHC		0.032(0.024)				
				NO _x			0.43(0.28)		NO _x		0.11(0.08)				
		中量車 (1.7t <GVW ≤3.5t)	10・15モード (g/km)	平成15年	コンバインモード (g/km)	平成17年	PM	CO	平成17年	0.84(0.63)	コンバインモード (g/km)	CO		平成21年 (2.5-3.5t)	0.84(0.63)
								HC		0.24(0.12)		NMHC			0.032(0.024)
								NO _x		0.68(0.49)		NO _x			0.20(0.15)
重量車 (3.5t <GVW)	D13モード (g/kwh)	平成15年 平成16年	JE05モード (g/kwh)	平成17年	PM	CO	平成17年	2.95(2.22)	JE05モード (g/kwh)	CO	平成21年 (12t-) 平成22年 (3.5-12t)	2.95(2.22)			
						HC		1.47(0.87)		NMHC		0.23(0.17)			
						NO _x		4.22(3.38)		NO _x		0.9(0.7)			
重量車 (3.5t <GVW)	D13モード (g/kwh)	平成15年 平成16年	JE05モード (g/kwh)	平成17年	PM	CO	平成17年	0.036(0.027)	JE05モード (g/kwh)	CO	平成21年 (12t-) 平成22年 (3.5-12t)	0.013(0.010)			
						HC		1.47(0.87)		NMHC		0.23(0.17)			
						NO _x		4.22(3.38)		NO _x		0.9(0.7)			

※1 CO：一酸化炭素、HC：炭化水素、NMHC：非メタン炭化水素、NO_x：窒素酸化物、PM：粒子状物質
 ※2 規制値1.27(0.67)とは、1台あたりの上限値1.27、型式あたりの平均値0.67を示す。
 ※3 コンバインモードとは、平成17年(2005年)からは10・15モードの測定値に0.88を乗じた値と11モード測定値に0.12を乗じた値との和で算出される量、平成20年(2008年)からは10・15モードの測定値に0.75を乗じた値とJC08Cモードの測定値に0.25を乗じた値との和で算出される量、平成23年(2011年)からはJC08Hモードの測定値に0.75を乗じた値とJC08Cモードの測定値に0.25を乗じた値との和で算出される値
 ※4 ディーゼルトラック・バスの重量車のうち、車両総重量2.5t < GVW ≤ 12tについては平成15年10月1日から、車両重量12t < GVWについては平成16年10月1日から適用される。

運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

種 別	従 来 規 制				現 行 規 制				
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値	
		従来（現行）規制			現行（次期）規制				
テ イ ゼ ル 特 殊 自 動 車	定格出力 19kw以上 37kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成19年	6.50(5.00)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成26年	6.50(5.00)
			H C		1.33(1.00)		NMHC		0.90(0.70)
			N O x		7.98(6.00)		N O x		5.30(4.00)
			P M		0.53(0.40)		P M		0.04(0.03)
	定格出力 37kw以上 56kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成20年	6.50(5.00)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成26年	6.50(5.00)
			H C		0.93(0.70)		NMHC		0.90(0.70)
			N O x		5.32(4.00)		N O x		5.30(4.00)
			P M		0.40(0.30)		P M		0.033(0.025)
	定格出力 56kw以上 75kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成20年	6.50(5.00)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成26年	6.50(5.00)
			H C		0.93(0.70)		NMHC		0.25(0.19)
			N O x		5.32(4.00)		N O x		0.53(0.40)
			P M		0.33(0.25)		P M		0.03(0.02)
	定格出力 75kw以上 130kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成19年	6.50(5.00)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成26年	6.50(5.00)
			H C		0.53(0.40)		NMHC		0.25(0.19)
			N O x		4.79(3.60)		N O x		0.53(0.40)
			P M		0.27(0.20)		P M		0.03(0.02)
定格出力 130kw以上 560kw未満 のもの	8モード (g/kwh)	C O	平成18年	4.55(3.50)	NRTC モード 8モード (g/kwh)	C O	平成26年	4.60(3.50)	
		H C		0.53(0.40)		NMHC		0.25(0.19)	
		N O x		4.79(3.60)		N O x		0.53(0.40)	
		P M		0.23(0.17)		P M		0.03(0.02)	
ガ ソ リ ン 自 動 車 上 G	定格出力 19kw以上 560kw未満 のもの				7モード (g/kwh)	C O	平成19年	26.6(20.0)	
						H C		0.80(0.60)	
						N O x		0.80(0.60)	

※1 C O：一酸化炭素、H C：炭化水素、NMHC：非メタン炭化水素、N O x：窒素酸化物、P M：粒子状物質

※2 規制値20.0(13.0)とは、1台あたりの上限値20.0、型式あたりの平均値13.0を示す。

※3 第一種原動機自転車のうち、最高速度 50km/h 以下のものは従前の通り

平成28年排出ガス規制（ディーゼル重量車、二輪自動車等）

ディーゼル重量車	規制物質	平成21年排出ガス規制 (ポスト新長期規制)		平成28年排出ガス規制 (2016年規制)	
		試験モード	規制値【g/kWh】	試験モード	規制値【g/kWh】
	一酸化炭素 (CO)	JE05モード	2.22 (2.95) ※2	WHDC ※1	2.22 (2.95) ※2
	非メタン炭化水素 (NMHC)		0.17 (0.23) ※2		0.17 (0.23) ※2
	窒素酸化物 (NOx)		0.7 (0.9) ※2		0.7 (0.9) ※2
	粒子状物質 (PM)		0.010 (0.013) ※2		0.010 (0.013) ※2

※1 「WHDC」とは、WHDC及びWHSCによる測定方法の総称をいう。なお、WHTCによる排出量は、コールドスタート時の排出量に0.14を重み付けした数値とホットスタート時の排出量に0.86を重み付けした数値を足したものとする。WHTCの排出量及びWHSCの排出量各排出量が規制値を超えないこととする。

※2 規制値欄は、「平均値（最大値）」を示す。

規制年	適用車種	一酸化炭素 (CO)	炭化水素 (HC)	窒素酸化物 (NOx)
		規制値【g/km】		
平成28年規制	総排気量0.050ℓ超0.150ℓ未満かつ最高速度50km/h以下、又は、総排気量0.150ℓ未満かつ最高速度50km/h超100km/h未満の二輪車（クラス1）	1.14	0.30	0.07
	総排気量0.150ℓ超0.150ℓ未満かつ最高速度100km/h以上130km/h未満、又は、総排気量0.150ℓ以上かつ最高速度130km/h未満の二輪車（クラス2）	1.14 (1.58) ※1	0.20 (0.24) ※1	0.07 (0.10) ※1
	最高速度130km/h以上の二輪車（クラス3）	1.14 (1.58) ※1	0.17 (0.21) ※1	0.09 (0.14) ※1
現行規制値	原動機付自転車（主としてクラス1に相当）	2.2	0.45	0.16
	二輪自動車（主としてクラス2又は3に相当）	2.62 (3.48) ※1	0.27 (0.36) ※1	0.21 (0.28) ※1

※1 規制値欄は、「平均値（最大値）」を示す。また、最大値は小型二輪自動車のみ適用される。

運輸部
門にお
ける環
境対策
及び公
害対策
の現況

② 自動車の騒音対策

我が国では、昭和26年から自動車の騒音に関する規制を実施している。この規制は当初、新車に対する定常走行騒音及び排気騒音の規制であったが、その後、基準値の規制強化が図られたほか、加速走行騒音に対する規制、使用過程車に対する近接排気騒音規制の導入、消音器装着の義務付け等が追加されている。

自動車騒音の一層の低減を図るため、平成4年11月の中央公害審議会及び平成7年2月の中央環境審議会の答申等を踏まえ、新車に対する定常走行騒音及び加速走行騒音、新車及び使用過程車に対する近接排気騒音の規制強化が進められた。

また、マフラーを交換すること等により、大きな騒音や人が不快と感じる騒音をまき散らす自動車・原動機付自転車が後を絶たない状況にあり、問題となっていることから、これらの車両を排除するため道路運送車両の保安基準を一部改正し、平成22年4月以降に製作される自動車等（乗車定員11人以上の自動車、車両総重量が3.5トンを超える自動車、大型特殊自動車及び小型特殊自動車を除く）で、マフラーが交換等された場合は、使用過程車に適用している近接排気騒音のほか加速走行騒音も適用されるなど、更なる規制強化が行われている。

自動車騒音規制一覧表（二輪新騒音規制適用後）

測定方法	自動車等の種別			騒音の大きさ（規制値）dB					
				1 節	2 節	3 節			
定常走行	乗用自動車（乗車定員10人以下）			72	85	85			
	貨物、乗合自動車	GVW3.5t超	150kW超	全輪駆動、トラクタ、クレーン車			83		
				その他			82		
		150kW以下	全輪駆動	80					
			その他	79					
	GVW3.5t以下			74					
	二輪自動車			小型二輪 ^{*1}			72	85	85
				小型二輪（ ^{*1} を除く）			—	—	—
				軽二輪 ^{*1}			71	85	85
				軽二輪（ ^{*1} を除く）			—	—	—
	原動機付自転車			二種 ^{*2}	68	—	—		
				二種（ ^{*2} を除く）	—	—	—		
				一種 ^{*3}	65	85	85		
				一種（ ^{*3} を除く）	—	—	—		
加速走行	乗用自動車（乗車定員10人以下）			76	(82)	(82)			
	貨物、乗合自動車	GVW3.5t超	150kW超	全輪駆動、トラクタ、クレーン車	82	—	—		
				その他	81				
		150kW以下	全輪駆動	81					
			その他	80					
	GVW3.5t以下			76					
	二輪自動車			小型二輪 ^{*1}	73	(82)	(82)		
				小型二輪（ ^{*1} を除く）	73,74,77 ^{*4}				
				軽二輪 ^{*1}	73				
				軽二輪（ ^{*1} を除く）	73,74,77 ^{*4}				
	原動機付自転車			二種 ^{*2}	71	(79)	(79)		
				二種（ ^{*2} を除く）	73,74,77 ^{*4}				
				一種 ^{*3}	71				
				一種（ ^{*3} を除く）	73,74,77 ^{*4}				
近接排気	乗用自動車（乗車定員10人以下）			リアエンジン	100	100	100		
				リアエンジン以外	96	96	96		
	貨物、乗合自動車	GVW3.5t超	150kW超	99	99	99			
			150kW以下	98	98	98			
	GVW3.5t以下			97	97	97			
	二輪自動車			小型二輪	94	94	94		
				軽二輪					
	原動機付自転車			二種	90	90	90		
一種				84	84	84			

（ ）は加速走行騒音を有効に防止するとみなされる数値

※1：側車付二輪自動車に限る

※2：三輪以上のもの又は内燃機関以外のものを原動機とするものであって最高速度が50km/h以下のものに限る

※3：三輪以上のもの又は最高速度が50km/h以下のものに限る

※4：PMRにより適用値が異なる（PMRが25以下：73、PMRが25超え50以下：74、PMRが50超：77）

PMR＝最高出力（kW）/（車両重量（kg）＋75kg）×1000

二輪車の新騒音規制の適用日は以下の通りです

型式指定車：平成26年1月1日以降

継続生産車：平成29年1月1日以降

（注）二輪車の新騒音規制については、従来の規制と試験方法が異なります

運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

③ 低公害車の開発・普及対策

平成13年5月に設置された環境自動車開発・普及総合戦略会議における「低公害車の開発・普及に関する緊急提言」や国土交通省、経済産業省及び環境省で平成13年7月に策定した「低公害車開発普及アクションプラン」を踏まえ、平成14年度から、大型ディーゼル車に代替する次世代低公害車の早期実用化の促進や、三大都市圏のバス・トラックを対象にCNG自動車等の短期集中的な導入を実施することなどにより、低公害車の開発・普及の促進を図ることとしている。

また、自動車の地球温暖化対策として、低燃費車の開発・普及に加え、低公害車の開発・普及促進対策として以下の取組が行われている。

- 大型トラック等の代替に有望な液化天然ガス（LNG）自動車、ジメチルエーテル（DME）自動車、自動車メーカーが相次いで開発スケジュールを発表している燃料電池自動車等の現在開発中の自動車について、評価方法・技術指針等の検討を行い、技術開発の促進等を進める次世代低公害車技術評価事業
- 従来の低公害車のみならずガソリン自動車・LPG自動車、ディーゼル自動車を含め、排出ガス性能基準により低公害性を適切に評価・公表する低排出ガス車の認定制度が創設（平成12年3月）され、同年4月から乗用車及び中・軽量貨物車について低排出ガス車の認定、重量車については平成13年4月より認定の対象に追加された外、平成14年には超低PM認定車の創設、及び平成15年においては新長期規制に対する項目が追加されている。
また、平成19年2月には「自動車の排出ガス低減性能を向上させる改造の認定実施要領」が制定され、ディーゼル車からLPG車やCNG車への改造等が行われたものも認定の対象となっている。
- CNGバス・トラック等の次世代自動車の導入に対する補助を平成14年度から開始しており、電気自動車（EV車）や燃料電池車（FCV車）を自動車運送事業用車両に導入する際に補助する制度（地域交通グリーン化事業）を行っている。

④ 自動車の燃料品質対策

自動車燃料の品質は、自動車の安全確保、公害防止対策に大きな影響を及ぼす。旧運輸省では、平成8年3月、道路運送車両法に基づく道路運送車両の保安基準において、自動車の構造・装置の規制の前提となる自動車の燃料の品質規格について示し、その後、平成9年6月一部改正（軽油の硫黄の質量比0.2%以下から0.05%以下）平成11年9月一部改正（ガソリンのベンゼンの容量比5%以下から1%以下）平成19年3月の一部改正により、現在、下表のように定められている。また、今後の対策を推進していくために、市場の自動車燃料の品質動向について引き続き監視するとともに、自動車燃料品質が自動車の装置及び排出ガス等に及ぼす影響について調査を進めることとしている。

〔ガソリン及び軽油の規格〕

燃料の種類	基 準
ガソリン	鉛が検出されないこと。
	硫黄が質量比0.001%以下
	ベンゼンが容量比1%以下
	メチル・ターシャリ・ブチル・エーテルが容量比7%以下
	メタノールが検出されないこと。
	エタノールが容量比3%以下
	酸素分が質量比1.3%以下
	灯油の混入率が容量比4%以下
	実在ガムが100ml当たり5mg以下
軽油	硫黄が質量比0.001%以下
	セタン指数が45以上
	90%留出温度が360℃以下
	次のイ又はロの要件を満たすものであること。 イ 脂肪酸メチルエステルが質量比0.1%以下 ロ 脂肪酸メチルエステルが質量比0.1%超5%以下であり、かつ、次に掲げる要件をいずれも満たすこと。 (1) メタノールが質量比0.01%以下 (2) 酸価が0.13以下 (3) き酸、酢酸及びプロピオン酸の合計が質量比0.003%以下 (4) 酸価の増加量が0.12以下
	トリグリセリドが質量比0.01%以下

運輸部門における環境対策及び公害対策の現況

⑤ 自動車の省エネルギー対策

自動車の省エネルギー対策については、昭和54年から「エネルギーの使用の合理化に関する法律」、いわゆる省エネ法に基づいて、自動車の燃費（燃料1リットルで走行できる距離）の目標値を設定すること等により、より燃費の良い自動車の普及に取り組んできている。

平成9年12月には、京都で開催された気候変動枠組条約第3回締結国会議においてCO₂の削減等地球温暖化防止に関する京都議定書が採択された。これを踏まえ、平成10年6月、自動車の燃費基準の策定方法の変更及び担保措置の強化等を内容とする省エネ法が改正されトップランナー基準の考え方が導入された。

平成10年7月に運輸大臣から運輸技術審議会に対し、「自動車燃費基準の強化について」が諮問され、同審議会自動車部会燃費基準小委員会の審議を経て、12月「自動車の燃費基準の強化について」中間答申が出された。答申に沿い平成11年3月ガソリン乗用自動車及びガソリン軽・中量貨物自動車（車両総重量2.5トン以下）について2010年度（平成22年度）を、ディーゼル乗用自動車及びディーゼル軽・中量貨物自動車（車両総重量2.5トン以下）について2005年度（平成17年度）を目標年度とする燃費目標基準値等の告示が行われた。

その後、平成18年3月には下表に示す重量車（トラック・バス等）の2015年度（平成27年度）を目標年度とする新燃費目標基準を策定、平成19年7月には乗用車、小型バス、小型貨物の2015年度（平成27年度）を目標年度とする新燃費目標基準を策定、平成25年3月には乗用車、小型バスの2020年度（平成32年度目標）を目標年度とする新燃費目標基準が策定、平成27年7月には小型貨物車の2022年度（平成34年度目標）を目標年度とする新燃費目標基準が策定された。

LPG乗用車については、平成14年9月に「LPガス自動車燃費基準検討会」を設置し、2010年度（平成22年度）目標基準値を設定している。

また、低燃費かつ低排出ガス認定車等に対する税制優遇措置を行い自動車の燃費の一層の改善を促進している。

ア. 乗用車の新燃費目標基準値（2015年度）

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1.車両重量が 601kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	22.5
2.車両重量が 601kg以上 741kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	21.8
3.車両重量が 741kg以上 856kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	21.0
4.車両重量が 856kg以上 971kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	20.8
5.車両重量が 971kg以上1,081kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	20.5
6.車両重量が1,081kg以上1,196kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	18.7
7.車両重量が1,196kg以上1,311kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	17.2
8.車両重量が1,311kg以上1,421kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	15.8
9.車両重量が1,421kg以上1,531kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	14.4
10.車両重量が1,531kg以上1,651kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	13.2
11.車両重量が1,651kg以上1,761kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	12.2
12.車両重量が1,761kg以上1,871kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	11.1
13.車両重量が1,871kg以上1,991kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	10.2
14.車両重量が1,991kg以上2,101kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	9.4
15.車両重量が2,101kg以上2,271kg未満のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	8.7
16.車両重量が2,271kg以上のガソリン乗用自動車及びディーゼル乗用自動車	7.4

イ. 小型貨物車の新燃費目標基準値（2015年度）

軽貨物車の燃費基準値

区 分	自動車の構造	変速機	車両重量	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1	構造A	M T	車両重量が740kg以下	23.2
2			車両重量が741kg以上	20.3
3		A T	車両重量が740kg以下	20.9
4			車両重量が741kg以上855kg以下	19.6
5			車両重量が856kg以上	18.9
6	構造B	M T	車両重量が740kg以下	18.2
7			車両重量が741kg以上855kg以下	18.0
8			車両重量が856kg以上970kg以下	17.2
9			車両重量が971kg以上	16.4
10		A T	車両重量が740kg以下	16.4
11			車両重量が741kg以上855kg以下	16.0
12			車両重量が856kg以上970kg以下	15.4
13			車両重量が971kg以上	14.7

小型貨物車の燃費基準値

区 分	変速機	車両重量	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1	MT	車両重量が1,080kg以下	18.5
2		車両重量が1,081kg以上	17.1
3	AT	車両重量が1,080kg以下	17.4
4		車両重量が1,081kg以上1,195kg以下	15.8
5		車両重量が1,196kg以上	14.7

中量貨物車の燃費基準値

区 分	燃 料	自動車 の構造	変速機	車両重量	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)	
1	ガ ソ リ ン 軽 油	構造A	MT	—	14.2	
2			AT	車両重量が1,310kg以下	13.3	
3				車両重量が1,311kg以上	12.7	
4		構造	MT	車両重量が1,310kg以下	11.9	
5				車両重量が1,311kg以上1,420kg以下	10.6	
6				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	10.3	
7				車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	10.0	
8				車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	9.8	
9				車両重量が1,761kg以上	9.7	
10				B 1	車両重量が1,310kg以下	10.9
11					車両重量が1,311kg以上1,420kg以下	9.8
12			車両重量が1,421kg以上1,530kg以下		9.6	
13			AT		車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	9.4
14					車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	9.1
15					車両重量が1,761kg以上1,860kg以下	8.8
16					車両重量が1,861kg以上	8.5
17			構造		MT	車両重量が1,310kg以下
18				車両重量が1,311kg以上1,420kg以下		10.2
19				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下		9.9
20		車両重量が1,531kg以上1,650kg以下		9.7		
21		車両重量が1,651kg以上1,760kg以下		9.3		
22		車両重量が1,761kg以上		8.9		
23		B 2		車両重量が1,310kg以下		10.5
24				車両重量が1,311kg以上1,420kg以下		9.7
25				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	8.9	
26		AT		車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	8.6	
27				車両重量が1,651kg以上	7.9	
28		構造 A 及び 構造 B 1	MT	車両重量が1,420kg以下	14.5	
29				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	14.1	
30				車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	13.8	
31				車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	13.6	
32				車両重量が1,761kg以上1,870kg以下	13.3	

運輸部
門にお
ける環
境対策
及び公
害対策
の現況

33	軽	構造 A 及び 構造 B 1	MT	車両重量が1,871kg以上1,990kg以下	12.8	
34				車両重量が1,991kg以上2,100kg以下	12.3	
35				車両重量が2,101kg以上	11.7	
36			AT	車両重量が1,420kg以下	13.1	
37				車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	12.8	
38				車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	11.5	
39		油	構造 B 2	MT	車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	11.3
40					車両重量が1,761kg以上1,870kg以下	11.0
41					車両重量が1,871kg以上1,990kg以下	10.8
42				車両重量が1,991kg以上2,100kg以下	10.3	
43				車両重量が2,101kg以上	9.4	
44				AT	車両重量が1,420kg以下	14.3
45		車両重量が1,421kg以上1,530kg以下	12.9			
46	車両重量が1,531kg以上1,650kg以下	12.6				
47	油	構造 B 2	MT	車両重量が1,651kg以上1,760kg以下	12.4	
48				車両重量が1,761kg以上1,870kg以下	12.0	
49				車両重量が1,871kg以上1,990kg以下	11.3	
50				車両重量が1,991kg以上2,100kg以下	11.2	
51				車両重量が2,101kg以上	11.1	
52				AT	車両重量が1,420kg以下	12.5
53			車両重量が1,421kg以上1,530kg以下		11.8	
54			車両重量が1,531kg以上1,650kg以下		10.9	
55			車両重量が1,651kg以上1,760kg以下		10.6	
56			車両重量が1,761kg以上1,870kg以下		9.7	
57			車両重量が1,871kg以上1,990kg以下		9.5	
58			車両重量が1,991kg以上2,100kg以下	9.0		
59	車両重量が2,101kg以上	8.8				

上の表中、自動車の構造とは、構造Aはボンネット型のバン、構造B1はキャブオーバ型のバン、構造B2はキャブオーバ型のトラックを表す。また、構造B1と構造B2を合わせた車輛を表す。それぞれの定義は以下のとおり。

<構造A、構造B、構造B1、構造B2の定義>

- 「構造A」とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する構造をいう。
 - 最大積載量を車両総重量で除した値が0.3以下となるものであること。
 - 乗車装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、かつ、当該車室と車体外とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られているものであること。
 - 運転者室の前方に原動機を有するものであること。
- 「構造B」とは、構造A以外の構造をいう。
- 「構造B1」とは、構造Bのうち1.のロに該当するものをいう。
- 「構造B2」とは、構造Bのうち構造B1以外の構造をいう。

小型バス

区 分	燃 料	基準エネルギー 消費効率(km/ℓ)
1	ガソリン	8.5
2	軽 油	9.7

ウ 重量車2010年度における燃費目標基準値（2015年度）

トラック等の燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が1.5トン以下のものに限る)	10.83
2. 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が1.5トン超2トン以下のものに限る)	10.35
3. 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が2トン超3トン以下のものに限る)	9.51
4. 車両総重量が3.5トン超7.5トン以下のトラック等 (最大積載量が3トン超のものに限る)	8.12
5. 車両総重量が7.5トン超8トン以下のトラック等	7.24
6. 車両総重量が8トン超10トン以下のトラック等	6.52
7. 車両総重量が10トン超12トン以下のトラック等	6.00
8. 車両総重量が12トン超14トン以下のトラック等	5.69
9. 車両総重量が14トン超16トン以下のトラック等	4.97
10. 車両総重量が16トン超20トン以下のトラック等	4.15
11. 車両総重量が20トン超のトラック等	4.04

運輸部
門にお
ける環
境対策
及び公
害対策
の現況

トラクタの燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両総重量が20トン以下のトラクタ	3.09
2. 車両総重量が20トン超のトラクタ	2.01

路線バスの燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両総重量が6トン超8トン以下の路線バス	6.97
2. 車両総重量が8トン超10トン以下の路線バス	6.30
3. 車両総重量が10トン超12トン以下の路線バス	5.77
4. 車両総重量が12トン超14トン以下の路線バス	5.14
5. 車両総重量が14トン超の路線バス	4.23

一般バスの燃費基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両総重量が3.5トン超6トン以下の一般バス	9.04
2. 車両総重量が6トン超8トン以下の一般バス	6.52
3. 車両総重量が8トン超10トン以下の一般バス	6.37
4. 車両総重量が10トン超12トン以下の一般バス	5.70
5. 車両総重量が12トン超14トン以下の一般バス	5.21
6. 車両総重量が14トン超16トン以下の一般バス	4.06
7. 車両総重量が16トン超の一般バス	3.57

エ LPG乗用車の2010年度における燃費目標基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両重量が 703kg未満のLPG乗用自動車	15.9
2. 車両重量が 703kg以上 828kg未満のLPG乗用自動車	14.1
3. 車両重量が 828kg以上1,016kg未満のLPG乗用自動車	13.5
4. 車両重量が1,016kg以上1,266kg未満のLPG乗用自動車	12.0
5. 車両重量が1,266kg以上1,516kg未満のLPG乗用自動車	9.8
6. 車両重量が1,516kg以上1,766kg未満のLPG乗用自動車	7.9
7. 車両重量が1,766kg以上2,016kg未満のLPG乗用自動車	6.7
8. 車両重量が2,016kg以上2,266kg未満のLPG乗用自動車	5.9
9. 車両重量が2,266kg以上のLPG乗用自動車	4.8

オ ガソリン乗用車及び小型バスの2020年度における燃費目標基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両重量が 741kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	24.6
2. 車両重量が 741kg以上856kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	24.5
3. 車両重量が 856kg以上971kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	23.7
4. 車両重量が 971kg以上1,081kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	23.4
5. 車両重量が1,081kg以上1,196kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	21.8
6. 車両重量が1,196kg以上1,311kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	20.3
7. 車両重量が1,311kg以上1,421kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	19.0
8. 車両重量が1,421kg以上1,531kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	17.6
9. 車両重量が1,531kg以上1,651kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	16.5
10. 車両重量が1,651kg以上1,761kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	15.4
11. 車両重量が1,761kg以上1,871kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	14.4
12. 車両重量が1,871kg以上1,991kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	13.5
13. 車両重量が1,991kg以上2,101kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	12.7
14. 車両重量が2,101kg以上2,271kg未満のガソリン乗用自動車及び小型バス	11.9
15. 車両重量が2,271kg以上のガソリン乗用自動車及び小型バス	10.6

小型バスは、乗車定員11人以上かつ車両総重量3.5t以下の車両。

カ LPG乗用車の2020年度における燃費目標基準値

区 分	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)
1. 車両重量が 741kg未満のLPG乗用自動車	19.2
2. 車両重量が 741kg以上856kg未満のLPG乗用自動車	19.2
3. 車両重量が 856kg以上971kg未満のLPG乗用自動車	18.5
4. 車両重量が 971kg以上1,081kg未満のLPG乗用自動車	18.3
5. 車両重量が1,081kg以上1,196kg未満のLPG乗用自動車	17.1
6. 車両重量が1,196kg以上1,311kg未満のLPG乗用自動車	15.9
7. 車両重量が1,311kg以上1,421kg未満のLPG乗用自動車	14.9
8. 車両重量が1,421kg以上1,531kg未満のLPG乗用自動車	13.8
9. 車両重量が1,531kg以上1,651kg未満のLPG乗用自動車	12.9
10. 車両重量が1,651kg以上1,761kg未満のLPG乗用自動車	12.1
11. 車両重量が1,761kg以上1,871kg未満のLPG乗用自動車	11.3
12. 車両重量が1,871kg以上1,991kg未満のLPG乗用自動車	10.6
13. 車両重量が1,991kg以上2,101kg未満のLPG乗用自動車	10.0
14. 車両重量が2,101kg以上2,271kg未満のLPG乗用自動車	9.3
15. 車両重量が2,271kg以上のLPG乗用自動車	8.3

キ 小型貨物車の新燃費目標基準値（2022年度）

小型貨物車の燃費基準値

区分	燃料	自動車の構造	変速機	車両重量	基準エネルギー消費効率(km/ℓ)			
1	ガソリン又は軽油	構造A		車両重量が741kg未満	28.1			
2				車両重量が741kg以上856kg未満	25.0			
3				車両重量が856kg以上971kg未満	22.7			
4				車両重量が971kg以上1,081kg未満	20.8			
5				車両重量が1,081kg以上1,196kg未満	18.5			
6				車両重量が1,196kg以上	16.9			
7	ガソリン又は軽油	MT		車両重量が741kg未満	21.0			
8				車両重量が741kg以上856kg未満	20.4			
9				車両重量が856kg以上971kg未満	19.9			
10				車両重量が971kg以上1,081kg未満	19.4			
11				車両重量が1,081kg以上1,196kg未満	16.7			
12				車両重量が1,196kg以上1,311kg未満	15.1			
13				車両重量が1,311kg以上1,421kg未満	13.9			
14				車両重量が1,421kg以上1,531kg未満	12.9			
15				車両重量が1,531kg以上1,651kg未満	12.1			
16				ガソリン			車両重量が1,651kg以上1,761kg未満	11.5
17							車両重量が1,761kg以上	11.0
18	ガソリン又は軽油	AT		車両重量が741kg未満	20.4			
19				車両重量が741kg以上856kg未満	19.8			
20				車両重量が856kg以上971kg未満	19.2			
21				車両重量が971kg以上1,081kg未満	18.7			
22				車両重量が1,081kg以上1,196kg未満	16.3			
23				車両重量が1,196kg以上1,311kg未満	14.7			
24				車両重量が1,311kg以上1,421kg未満	13.5			
25				車両重量が1,421kg以上1,531kg未満	12.5			
26				車両重量が1,531kg以上1,651kg未満	11.7			
27				車両重量が1,651kg以上1,761kg未満	11.1			
28				車両重量が1,761kg以上1,871kg未満	10.6			
29	車両重量が1,871kg以上	10.2						
30	軽油	MT		車両重量が1,651kg以上1,761kg以下	16.8			
31				車両重量が1,761kg以上1,871kg以下	15.9			
32				車両重量が1,871kg以上1,991kg以下	15.2			
33				車両重量が1,991kg以上	14.6			
34		AT		車両重量が1,651kg以上1,761kg以下	14.0			
35				車両重量が1,761kg以上1,871kg以下	13.7			
36				車両重量が1,871kg以上1,991kg以下	13.5			
37				車両重量が1,991kg以上2,101kg以下	13.3			
38	車両重量が2,101kg以上	13.0						

- 「車両重量」とは、道路運送車両の保安基準第1項第6号に規定する空車状態における車両の重量をいう。
- 「構造A」とは、次に掲げる要件のいずれにも該当する構造をいう。
 - イ 最大積載量を車両総重量で除した値が0.3以下となるものであること。
 - ロ 乗車装置及び物品積載装置が同一の車室内に設けられており、かつ、当該車室と車体外とを固定された屋根、窓ガラス等の隔壁により仕切られているものであること。
 - ハ 運転者室の前方に原動機を有するものであること。
- 「構造B」とは、構造A以外の構造をいう。

5. 公共交通機関における利用促進の現況

〔1〕 利用者ニーズの把握

(1) 行政相談

交通に関する消費者、利用者の意見・要望等を的確に把握し、これらの意見・要望等について、関係部署と連携して迅速な対応を行い、交通機関の利便性や行政サービスの向上に資することを目的に行政相談窓口を開設している。

平成28年度の行政相談件数については、問合せ2,049件、要望・意見1,386件で合計3,435件となっている。

相談内訳としては、検査・整備関係が1,138件（33.1%）と最も多く、続いてハイヤー・タクシー531件（15.5%）、貨物関係521件（15.2%）、バス520件（15.1%）、自動車登録400件（11.6%）などとなっている。

● 平成28年度 交通関連行政相談件数（問合せ、意見・要望）

	問合せ				要望・意見				合計
	来訪	電話	文書等	小計	来訪	電話	文書等	小計	
鉄道	0	2	1	3	3	37	9	49	52
バス	48	229	27	304	11	148	57	216	520
ハイヤー・タクシー	25	195	20	240	12	200	79	291	531
航空	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旅客船	19	18	2	39	4	3	19	26	65
モードを跨る事案	0	1	8	9	0	1	1	2	11
貨物	貨物鉄道	0	0	0	0	0	0	0	0
	トラック輸送	17	232	20	269	8	178	40	226
	引越	0	4	1	5	1	5	1	7
	宅配	1	0	0	1	0	11	0	11
	貨物船	2	0	0	2	0	0	0	2
港湾運送・港湾	20	4	1	25	0	1	0	1	26
倉庫	6	0	0	6	0	0	1	1	7
自動車登録	98	235	54	387	1	8	4	13	400
検査・整備	44	554	31	629	22	132	355	509	1,138
自賠責	0	0	0	0	0	0	0	0	0
レンタカー等	2	7	2	11	2	8	4	14	25
福祉有償運送	0	0	0	0	0	0	0	0	0
船舶	6	7	0	13	0	1	0	1	14
船員	33	65	2	100	6	4	0	10	110
観光	0	0	5	5	0	0	0	0	5
一般管理	0	1	0	1	0	8	1	9	10
計	321	1,554	174	2,049	70	745	571	1,386	3,435

〔2〕 バリアフリー化の推進

(1) 基本構想の作成状況

平成18年12月20日に交通バリアフリー法とハートビル法を統合・拡充したバリアフリー新法が施行されたことにより、1日当たりの利用者数が5,000人に満たない場合や、旅客施設が存在しない地区であっても、基本構想を作成することができるようになり、また従来の施設に加え新たに建築物、路外駐車場、都市公園さらにこれらの施設の間を結ぶ経路も特定事業に位置づけることが可能となっている。

法施行後5年を経て、平成23年3月31日に移動等円滑化の促進に関する基本方針の改正がなされ、旅客施設の1日当たりの利用者数が3,000人の駅に拡大された。

● 基本構想作成済み市町村（平成28年9月30日現在）

市 町 村 名	受 理 年 月 日
福岡県 福岡市	平成13年4月12日
福岡県 大牟田市	平成14年3月28日
福岡県 福岡市	平成14年4月5日
	平成25年7月4日
福岡県 北九州市	平成14年6月27日
長崎県 佐世保市	平成14年7月22日
長崎県 長崎市	平成14年8月22日
	平成26年3月31日
福岡県 古賀市	平成14年10月3日
鹿児島県 鹿児島市	平成15年3月28日
	平成24年5月17日
福岡県 大野城市	平成15年5月2日
宮崎県 宮崎市	平成16年2月5日
大分県 大分市	平成16年4月2日
	平成26年4月2日
福岡県 久留米市	平成16年6月1日
熊本県 熊本市	平成16年6月11日
福岡県 遠賀町	平成17年4月26日
福岡県 糸島市	平成17年5月16日
大分県 別府市	平成17年5月30日
佐賀県 唐津市	平成20年4月10日
福岡県 筑紫野市	平成20年4月30日
計 18	

(2) 心のバリアフリー

交通バリアフリー法さらにはバリアフリー新法により、公共交通機関等のハード面のバリアフリー化は相当進んできている。しかしながら、高齢者や障がい者などが公共交通機関等を利用した移動を円滑に行うためにはハード面の整備に加え、誰もが自然にサポートできる環境づくりが重要となっている。

バリアフリー新法においては、バリアフリー化の促進に関する国民の理解を深め、バリアフリー化の実施に関する国民の協力を求める（心のバリアフリー）ことを深めていくことを国の責務として定めるとともに、高齢者や障がい者などの自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について理解を深めることが、国民の責務として位置づけられている。

九州運輸局では、高齢者や障がい者への理解を深めるとともに、バリアフリーに対する意識を高めていくために、車いすやアイマスクなどを使用して高齢者や障がい者などと同じ目線に立って交通機関を利用し、またそれらの介助を体験する「バリアフリー教室」を開催している。誰もがごく自然に声をかけて快くサポートすることが出来る「心のバリアフリー」社会の実現を目指している。

● バリアフリー教室平成28年度開催状況

開催年月日	開催場所	参加者等
平成28年6月7日	千早小学校（福岡市）	小学4年生125名
平成28年10月14日	九州運輸局（福岡市）	九州運輸局新規採用職員13名
平成28年10月27日	鹿児島新港（鹿児島市）	旅客船事業従事者46名
平成28年10月31日	九州技術事務所（久留米市）	小森野小学校4年生33名
平成28年11月9日	九州技術事務所（久留米市）	小森野小学校4年生33名
平成28年11月17日	博多港（福岡市）	旅客船事業従事者30名
平成28年12月5日	香椎小学校（福岡市）	小学4年生96名
平成28年12月6日	城浜小学校（福岡市）	小学4年生18名
平成29年1月20日	砂取小学校（熊本市）	小学4年生70名

(3) 九州バリアフリー等連絡会議

交通バリアフリーやユニバーサルデザインの推進を図るため、バリアフリープロモート、バリアフリー教室の開催などを実施しており、今後も継続的・発展的に行っていく必要がある。また、バリアフリー法的確な運営を図っていくため、有識者、高齢者・障がい者団体、施設設置管理者等の関係者と行政が協働して、バリアフリー化に向けた取り組みの現状や課題について、新たな施策や措置へと段階的・継続的な発展につなげ、併せてバリアフリー施策の推進に協力していただく人材の確保、育成も必要となっている。

よって、九州各県よりバリアフリーリーダーを選任し、行政機関、高齢者・障がい者団体、施設設置管理者等が一堂に会した連絡会議を開催し、それぞれの立場からの報告、提言、意見・要望等について意見交換及び情報の共有を行い、今後のバリアフリー施策に反映させている。

〔3〕 交通情報化の推進

(1) ICカード乗車券の推進

ICカード乗車券の導入については、平成13年9月を皮切りに導入が進められてきた。

平成25年3月には、九州の「nimoca」「SUGOCA」「はやかけん」を含む本州・北海道の主要交通系ICカード導入事業者による全国相互利用サービスが開始され、手持ちの1枚のカードで対象となる10カードのエリアで利用が可能となった。

今後も、公共交通機関の利用促進や活性化、利用者のサービス向上に向けて、関係機関と連携し普及促進に取り組むこととしている。

● 九州におけるICカード乗車券導入状況

地区	会社	カード名称	開始日	備考
福岡	北九州市交通局	ひまわりバスカード	平成13年9月20日	全国相互利用可能
	北九州高速鉄道	monoSUGOCA	平成27年10月1日	
	筑豊電気鉄道	nimoca	平成27年3月14日	
	福岡市交通局	はやかけん	平成21年3月7日	
	JR九州バス（直方線）	nimoca	平成25年4月1日	
福岡・佐賀	西日本鉄道	nimoca	平成20年5月18日	全国相互利用可能
	JR九州	SUGOCA	平成21年3月1日	
佐賀	昭和自動車 (唐津～福岡線、伊万里～福岡線)	nimoca	平成22年3月13日	全国相互利用可能
	佐賀市交通局	nimoca	平成29年2月16日	
長崎	長崎県交通局	長崎スマートカード	平成14年1月21日	長崎市コミュニティバスも使用可能
	長崎自動車			
	長崎県央バス			
	さいかい交通			
	佐世保市交通局			
	西肥自動車			
	島原鉄道（バス）			
	させぼバス			
	長崎電気軌道（路面電車）			
	松浦鉄道（鉄道）		平成23年3月12日	
熊本	JR九州	SUGOCA	平成24年12月1日	全国相互利用可能
	熊本市交通局（路面電車）	でんでんnimoca	平成26年3月28日	全国相互利用可能
	九州産交バス	熊本地域振興ICカード (くまモンのICCARD)	平成27年4月1日	平成28年3月23日より片利用運用開始
	産交バス			
	熊本電気鉄道（バス・電車）			
	熊本バス			
熊本都市バス				
熊本・大分	JR九州	SUGOCA	平成24年12月1日	全国相互利用可能
大分	大分交通	めじろんnimoca	平成22年12月26日	全国相互利用可能
	大分バス			
	亀の井バス			
宮崎	日田バス(高速、日田市コミュニティバス)	nimoca	平成25年3月23日	全国相互利用可能
	宮崎交通	nimoca	平成27年11月14日	
鹿児島	JR九州	SUGOCA	平成27年11月14日	4社間で相互利用可能
	鹿児島市交通局(バス・路面電車・桜島フェリー)	RapiCa	平成17年4月1日	
	南国交通			
	JR九州バス（北薩線）	いわさきICカード	平成17年4月1日	
	いわさきコーポレーション			
JR九州	SUGOCA	平成24年12月1日	全国相互利用可能	

6. 鉄道・軌道及び索道の現況

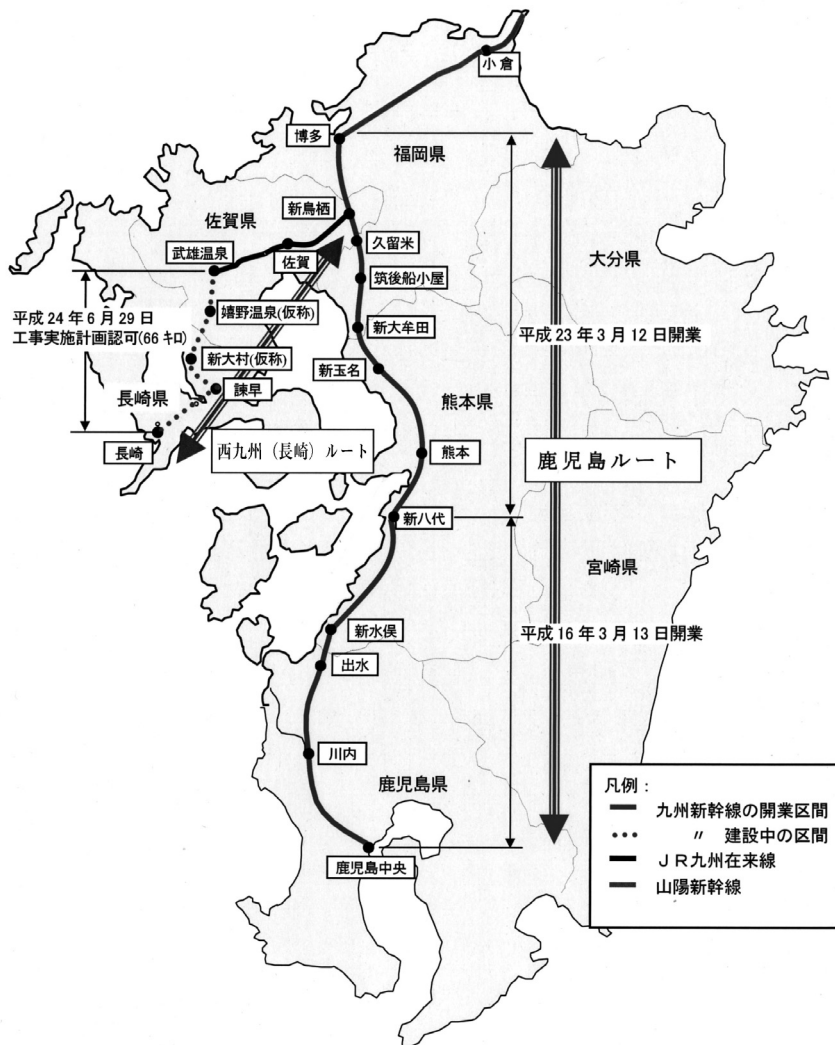
鉄道は安全で大量性・速達性・定時性に優れた公共交通機関であり、地域の足として、また都市間輸送の担い手として重要な役割を果たしており、マイカーなどに比べてCO₂排出量が極めて低いことから、地球にやさしい交通手段としても注目されている。

現在九州管内では、JR 3社を含む15社局の鉄道事業者と4社局の軌道事業者が営業運転を行っている。長引く経済不況や少子高齢化などにより、鉄・軌道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増している中、各事業者とも輸送の安全確保と利用者利便の向上を図っており、九州運輸局においても、利用しやすい公共交通機関となるよう、事業者をはじめ地元自治体と連携し、様々な課題に積極的な取り組みを行っている。

【九州新幹線】

九州新幹線鹿児島ルートは、平成23年3月12日に全線開業し、同時に鹿児島中央～新大阪間においてJR西日本との相互直通運転を開始。利用客も順調に推移しており、九州の観光及び地域産業の発展に大きく寄与している。

西九州（長崎）ルートについては、平成34年度に在来線と新幹線を乗り継ぐ「リレー方式」により開業する予定となっている。



【JR】

JR九州は、平成25年10月から観光列車の集大成ともいえる豪華寝台列車、クルーズトレイン「ななつ星in九州」を運行開始した。また、観光列車は「D&S（デザイン&ストーリー）列車」と位置づけ、平成27年8月から運行開始した豪華スイーツトレイン「或る列車」をはじめ「ゆふいんの森」（久大本線）、「かわせみ やませみ」「SL人吉」「いさぶろう・しんぺい」「はやとの風」（以上、肥薩線）、「海幸山幸」（日南線）、「指宿のたまたま箱」（指宿枕崎線）、「あそぼーい！」「九州横断特急」（以上、豊肥本線）「A列車で行こう」（三角線）など、魅力あふれる列車たちが九州各所を走っている。これらの列車は、国内外の利用客にとっても人気があり、九州を訪れる外国人観光客の増加に伴い、「JR KYUSHU RAIL PASS」の売れ行きも好調である。

ICカード「SUGOCA」は、平成22年3月から、JR東日本の「SUICA」、西日本鉄道の「nimoca」、福岡市交通局の「はやかけん」の相互利用が開始されており、平成23年3月にはJR東海の「TOICA」、JR西日本の「ICOCA」、平成25年3月からは新たに4社が加わり全国10のICカードとの相互利用へと拡大された。九州管内の全国10カード相互利用可能エリアは、平成27年11月に宮崎地区へ拡大したことで、九州全県で相互利用可能エリアが設定され、利便性が向上した。

JR西日本は、引き続き九州向けの周遊切符や割引切符を発売すると共に、チケットレスの「EX-IC」サービス等、利便性の向上を図っている。また、博多駅から山陽新幹線の車両基地である博多総合車両所に隣接する博多南駅間で新幹線の回送車両などを在来線として活用する博多南線は、通勤通学客に好評を得ている。

JR貨物は、東アジアとの国際物流の増加に対応していくとともに、環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するため、輸送力の増強と輸送品質の改善に努めている。鹿児島線の北九州貨物ターミナル～福岡貨物ターミナル間において26両編成の輸送を可能にする増強事業が平成23年3月に完成した。これにより、東京～博多間で鉄道コンテナ輸送の長編成貨物列車の走行が可能となり、東アジア向けの海上コンテナ輸送「シー&レール」への効果が期待されている。

【都市鉄道】

「にしてつ」の愛称で親しまれている西日本鉄道は、平成26年3月に太宰府天満宮の太宰府駅へ向かう「旅人（たびと）」を、平成27年10月には川下りが人気の柳川駅へ向かう「水都（すいと）」の二つの観光列車の運行を開始した。その他、西鉄電車で行く沿線各地小旅行の企画乗車券を数多く発売し、国内外の利用客に人気がある。

福岡市営地下鉄は、空港線、箱崎線、七隈線ともに、地下鉄全線乗り放題定期乗車券「ちかパス」や家族が1日乗り放題になる「ファミちかきっぷ」を主力商品とした企画乗車券の販売、地域・企業とのタイアップによるイベントの実施などの利用促進施策を積極的に行い輸送人員は順調に増加している。また、平成22年からのICカード相互利用開始による利便性の向上など、各地域と都市部を結ぶ福岡都市圏の交通機関として、重要な役割を果たしている。

七隈線は、天神南～博多間の約1.4kmを延伸する申請がなされ、平成24年6月11日付けで許可、平成25年12月4日一部工事が着工し、平成34年度の開業を目指し整備が進められている。

【地域鉄道】

地域鉄道は、沿線の少子高齢化、人口減少などによる利用者の減少などにより、非常に厳しい経営環境にある。また、鉄道技術者の高齢化や施設・車両の老朽化など、様々な問題を抱えている。こうした状況の中、各鉄軌道事業者は、通勤・通学をはじめとする地域住民の足としての重要な役割を果たすため、設備の更新や乗り継ぎに配慮したダイヤの見直しなどを行い、輸送サービスの向上と路線の存続に向けた取り組みを行っている。更に新たな取り組みとして平成25年3月に肥薩おれんじ鉄道が観光列車「おれんじ食堂」を導入、平成26年3月には、くま川鉄道が通学列車・観光列車「田園シンフォニー」

を導入するなど、観光を切り口にした地域の活性化により利用者増加につながるものと期待されている。

九州運輸局では、地域鉄道の安全性向上に資する設備の整備等を推進するため各種補助制度により支援を行っている。

【軌道】

近年、環境への負荷が少なく、高齢者や障害者の方にも優しい交通手段であるLRT（次世代型路面電車システム）が注目されており、LRTシステムの整備に向け、地方公共団体、軌道事業者、道路管理者をはじめとする地域の取組みを促進する「LRTプロジェクト推進協議会」が設置されている。

九州管内においても、熊本市、鹿児島市、長崎市の路面電車にLRV（低床式車両）が導入されている。今後も、関係機関との連絡を図り、人と環境にやさしく利用しやすい高質な公共交通ネットワークの整備を推進することとしている。

【鋼索鉄道・索道】

観光地やスキー場などで稼働している鋼索鉄道と索道の平成28年度の輸送人員は3,203千人で対前年度比2%増となっている。鋼索鉄道事業の皿倉登山鉄道は、平成24年に施設を北九州市が保有する上下分離方式を採用するなどの特徴がある。

【安全対策】

九州運輸局では、平成20年度から、鉄軌道の運転事故及び安全対策に関する情報について交換を行う「保安連絡会議」、運転管理者の運転に係る最新の知見の習得を図る「運転管理者会議」、及び鉄道沿線の気象状況の把握・監視体制の充実を図る「気象情報に関する情報交換会」を毎年開催し、保安度の向上にむけ情報の共有を図っている。

また、運輸安全委員会の鉄軌道の事故調査支援、九州運輸局単独で行う鉄軌道の事故等の調査体制の強化と併せて、事業者に対する情報提供及び安全指導を行うことにより、事故の防止と輸送の安全を確保している。さらに、平成21年7月からは、重大な索道事故が発生した場合に、直ちに「事故調査検討会」を立ち上げ、迅速かつ円滑な事故調査を実施し、調査検討が開始できる体制を整備している。

平成18年10月からスタートした「運輸安全マネジメント評価」は、11年が経過し、現在2巡目、3巡目の評価を行っており、今後も各事業者における安全管理体制の更なる向上を目指し、計画的な実施を行っている。

【鉄道発展に向けた取組】

鉄道路線間や交通結節点における利用者の乗継負担の軽減を目的とした相互直通運転や駅施設の改良のほか、駅を中心とした都市の活性化をさらに促進するための鉄道駅の総合的な改善などについて、九州運輸局では、鉄軌道事業者および地方公共団体等と連携して鉄道の発展に取り組んでいる。

バリアフリー化の推進については、平成23年3月には基本方針が改定され、平成32年度までの整備目標が新たに設定された。その中では1日の平均利用者数が3,000人以上の駅への拡大、利用客10万人以上の駅におけるホームドア等の優先的整備等、これまで以上の目標が掲げられ、今後も更なるバリアフリー化の促進に向け、整備を推進することとしている。

〔1〕 事業者の概要

(1) 事業者一覧表

(平成30年1月末現在)

区分	事業者名	所在地	代表者名	免許(特許)
				年月
鉄 道	九州旅客鉄道(株)	〒812-8566 TEL092-474-2501 福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-21 8F	青柳俊彦	昭和62年4月
	西日本旅客鉄道(株)	〒530-8341 TEL06-6375-8929 大阪府大阪市北区芝田2-4-24	来島達夫	昭和62年4月
	日本貨物鉄道(株)	〒151-0051 TEL03-5367-7370 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8	田村修二	昭和62年4月
	西日本鉄道(株)	〒810-8570 TEL092-734-1552 福岡県福岡市中央区天神1-11-17	倉富純男	明治34年11月
	筑豊電気鉄道(株)	〒809-0022 TEL093-243-5525 福岡県中間市鍋山町1-6	永尾亮二	昭和25年12月
	島原鉄道(株)	〒855-0802 TEL0957-62-2231 長崎県島原市弁天町2-7385-1	永井和久	明治40年5月
	熊本電気鉄道(株)	〒860-0862 TEL096-343-2526 熊本県熊本市中央区黒髪3-7-29	中島敬高	明治42年3月
	福岡市(交通局)	〒810-0041 TEL092-732-4105 福岡県福岡市中央区大名2-5-31	阿部亨 (交通事業管理者)	昭和49年8月
	甘木鉄道(株)	〒838-0068 TEL0946-23-1900 福岡県朝倉市大字甘木1320	森田俊介	昭和61年1月
	南阿蘇鉄道(株)	〒869-1602 TEL0967-62-1219 熊本県阿蘇郡高森町大字高森1537-2	草村大成	昭和61年1月
	松浦鉄道(株)	〒857-0862 TEL0956-25-3900 長崎県佐世保市白南風町1-10	藤井隆	昭和63年1月
	平成筑豊鉄道(株)	〒822-1201 TEL0947-22-1000 福岡県田川郡福智町金田1145-2	河合賢一	平成元年6月
	くま川鉄道(株)	〒868-0008 TEL0966-23-5011 熊本県人吉市中青井町265	永江友二	平成元年6月
	肥薩おれんじ鉄道(株)	〒866-0831 TEL0965-32-5678 熊本県八代市萩原町1-1-1	出田貴康	平成15年6月
軌 道	北九州市	〒803-8510 TEL093-322-1188 福岡県北九州市小倉北区城内1-1	北橋健治	平成20年6月
	北九州高速鉄道(株)	〒802-0981 TEL093-961-0101 福岡県北九州市小倉南区企救丘2-13-1	斉藤淳	昭和51年12月
	長崎電気軌道(株)	〒852-8134 TEL095-845-4111 長崎県長崎市大橋町4-5	中島典明	明治45年4月
	熊本市(交通局)	〒862-0971 TEL096-361-5211 熊本県熊本市中央区大江5-1-40	西本賢正 (交通事業管理者)	大正10年11月
鋼 索 鉄 道	鹿児島市(交通局)	〒890-0055 TEL099-257-2111 鹿児島県鹿児島市上荒田町37-20	鞍掛貞之 (交通事業管理者)	明治44年8月
	皿倉登山鉄道(株)	〒805-0057 TEL093-671-4761 福岡県北九州市八幡東区大字尾倉1481-1	白杉優明	昭和32年2月 (上下分離:平成24年5月)
普 通 索 道	(株)岡本製作所 (別府ラクテンチケーブル線)	〒553-0002 TEL06-6451-6156 大阪府大阪市福島区鷺洲3-6-21	岡本典之	昭和32年2月 (譲受:平成15年10月)
	雲仙ロープウェイ(株) (仁田峠ロープウェイ)	〒854-0621 TEL0957-73-3572 長崎県雲仙市小浜町雲仙551	相原倫明	昭和31年11月
	長崎市 (長崎ロープウェイ)	〒850-0031 TEL095-829-1152 長崎県長崎市桜町2-22	田上富久	昭和34年5月
	九州産交ツーリズム(株) (阿蘇山ロープウェイ)	〒860-0805 TEL096-325-1211 熊本県熊本市中央区桜町3-10	藤井誠也	昭和32年6月
	東阿蘇観光開発(株) (仙酔峡ロープウェイ)	〒869-2612 TEL0967-22-4187 熊本県阿蘇市一の宮町大字宮地字東小堀6029-1	佐藤義興	昭和38年8月(譲受:昭和61年10月) (休止中)
別府ロープウェイ(株) (鶴見山ロープウェイ)	〒874-0000 TEL0977-22-2277 大分県別府市大字南立石字寒原10-7	榎本方士	昭和36年9月	

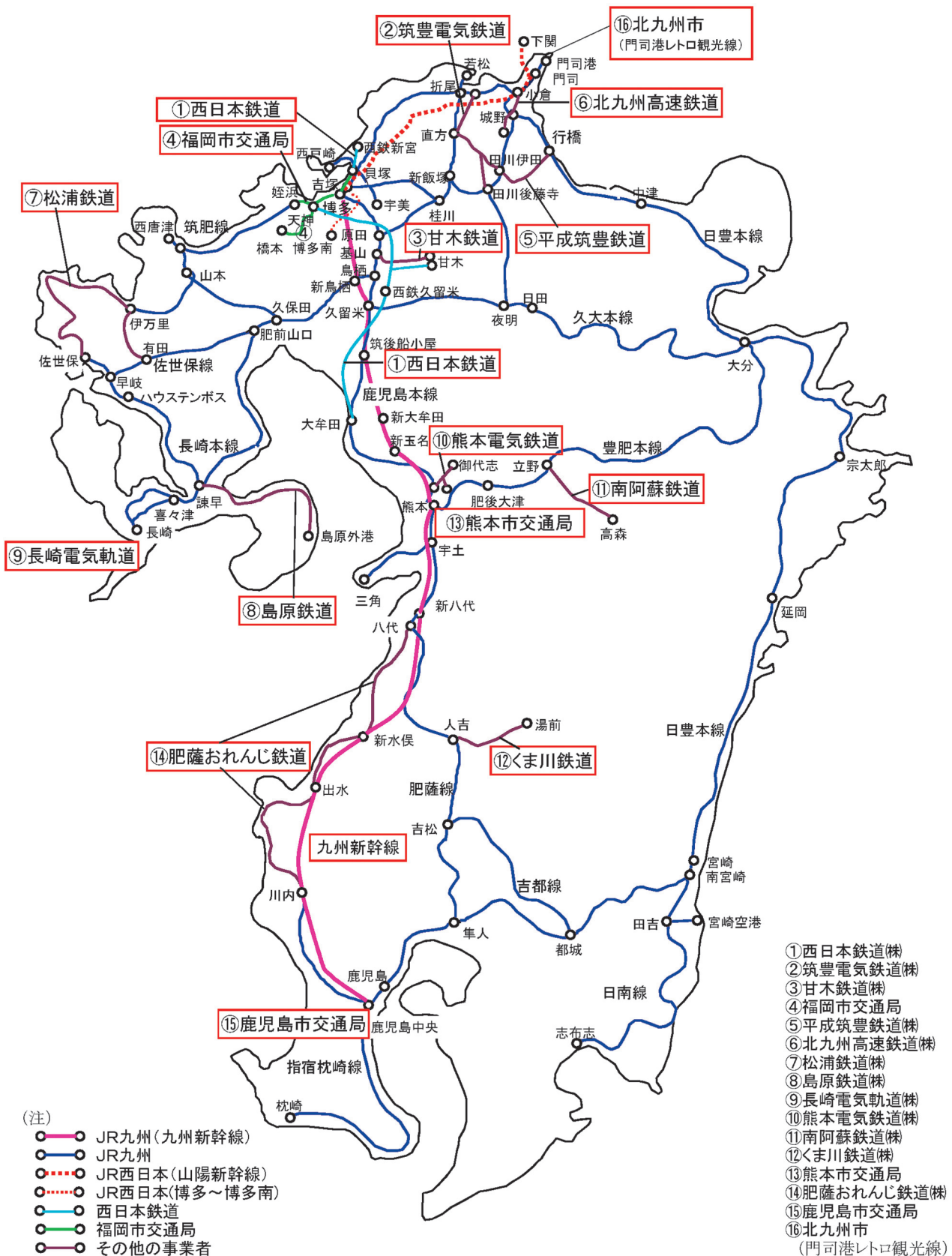
区分	事業者名	所在地	代表者名	免許(特許)
				年月
特	飯塚市 (茜屋野外活動センターリフト)	〒820-0711 TEL0948-72-3331 福岡県飯塚市新立岩5-5	齊藤 守史	平成元年6月
	(株)天山リゾート (天山スキー場リフト)	〒840-0503 TEL0952-58-2336 佐賀県佐賀市富士町大字市川2338-6	佐々木 峻	平成14年11月
	諫早市 (いこいの森たかきリフト)	〒859-0132 TEL0957-32-2111 長崎県諫早市東小路町7-1	吉次 邦夫	平成5年6月 (休止中)
	西日本メンテナンス(株) (三井グリーンランドリフト)	〒836-0833 TEL0944-52-1800 福岡県大牟田市山の上町2-2	清水 進	昭和42年11月 (譲受:昭和53年12月)
殊	大和索道(株) (グリーンランドシンボルタワー-登降リフト)	〒861-0815 TEL0968-53-2211 熊本県玉名郡南関町豊永5703	住友 誠之助	平成12年7月
	芦北町 (芦北海浜総合公園ペアリフト)	〒869-5498 TEL0966-82-2511 熊本県葦北郡芦北町大字芦北2015	竹崎 一成	平成11年12月
	球磨村森林組合 (球泉洞リフト)	〒869-6204 TEL0966-34-0211 熊本県球磨郡球磨村大字神瀬甲1130	大岩 精一	昭和54年12月
	耶馬溪リフト(株) (耶馬溪羅漢寺リフト)	〒871-0311 TEL0979-52-2515 大分県中津市本耶馬溪町跡田1441	赤岩 英雄	昭和42年10月 (譲受:昭和53年10月)
索	九重森林公園(株) (九重森林公園リフト)	〒879-4912 TEL0973-79-2220 大分県玖珠郡九重町大字湯坪612-1	安部 武己	平成8年7月
	五ヶ瀬町 (向坂山リフト)	〒882-1203 TEL0982-82-1115 宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所1670	原田 俊平	平成元年9月
	国富町 (法華嶽リフト)	〒880-1101 TEL0985-75-3111 宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4800	中別府 尚文	平成5年3月
	都城市 (観音池公園リフト)	〒885-1295 TEL0986-58-2311 宮崎県都城市姫城町6街区21	池田 宜永	平成7年12月
道	(株)まほろばの里 (まほろばの里リフト)	〒899-6503 TEL0995-78-2240 鹿児島県霧島市牧園町高千穂3240	小牟禮 康成	平成元年6月 (譲受:平成28年9月)
	霧島神話の里公園(株) (神話の里公園リフト)	〒899-4201 TEL0995-57-1711 鹿児島県霧島市霧島田口2583-22	前田 終止	平成6年3月

資料：鉄道部計画課

(2) 位置図

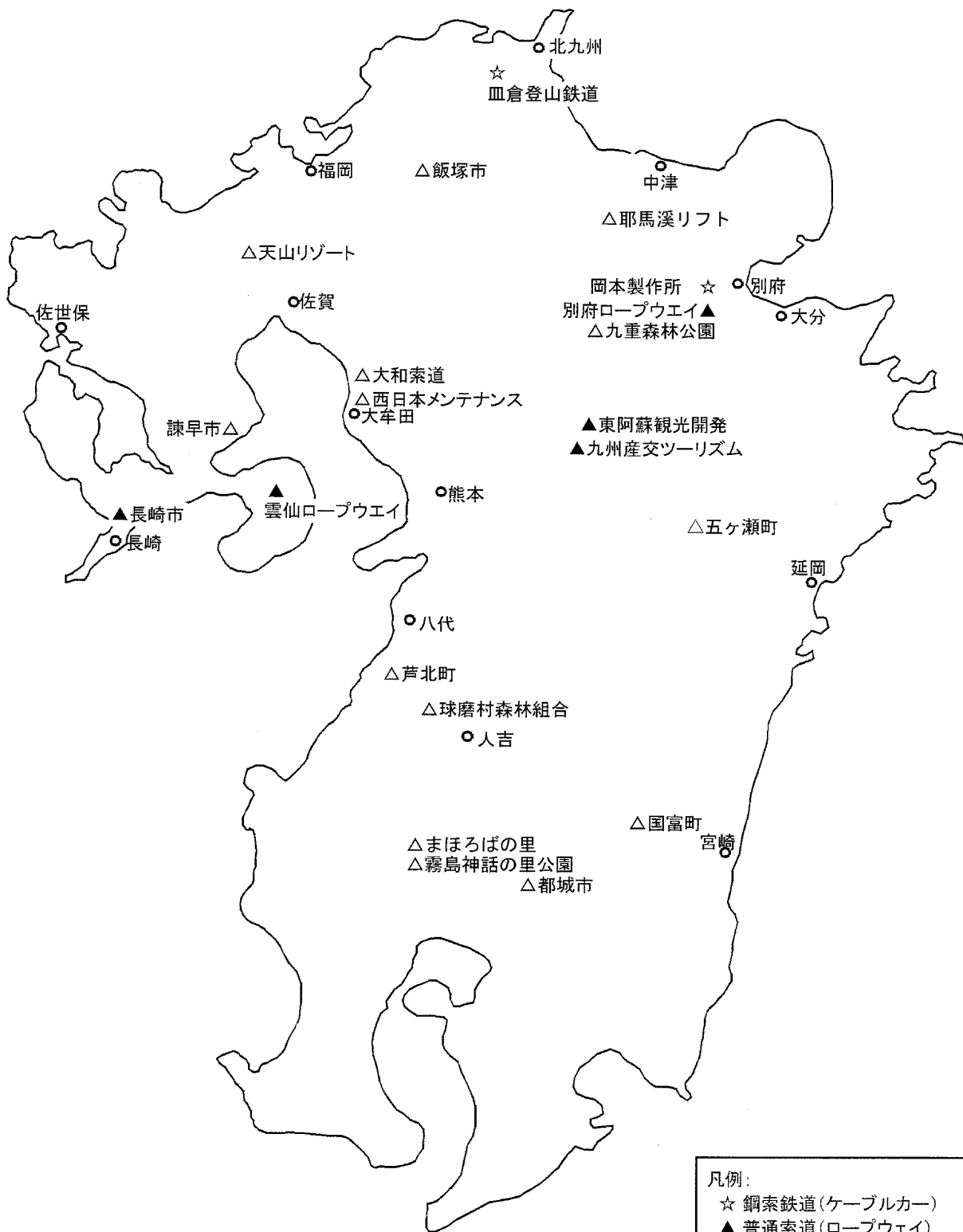
① 鉄道・軌道

平成29年12月末現在



(九州運輸局鉄道部計画課)

② 鋼索鉄道・索道



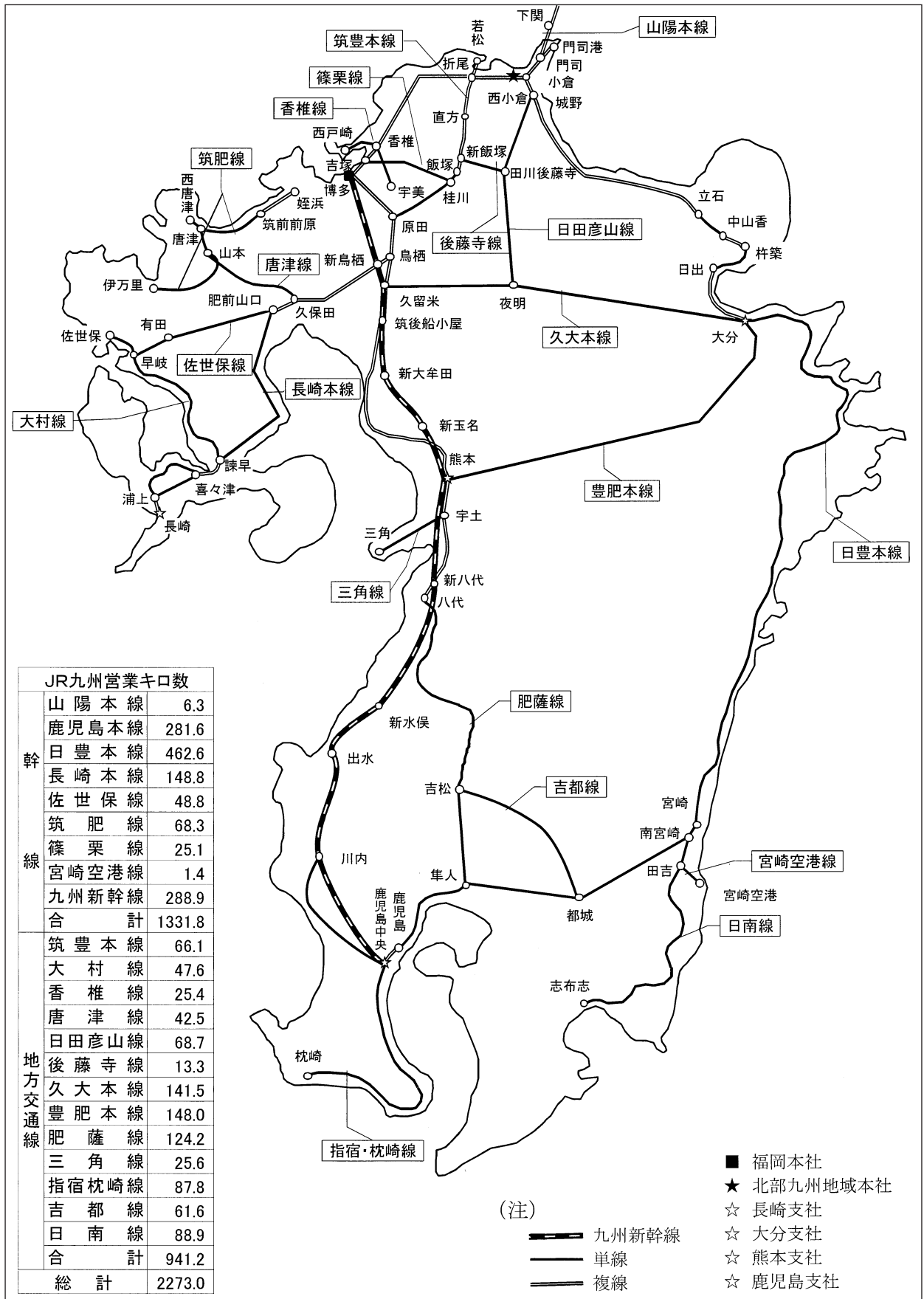
鉄道・軌道及び索道の現況

- 凡例:
- ☆ 鋼索鉄道(ケーブルカー)
 - ▲ 普通索道(ロープウェイ)
 - △ 特殊索道(リフト)

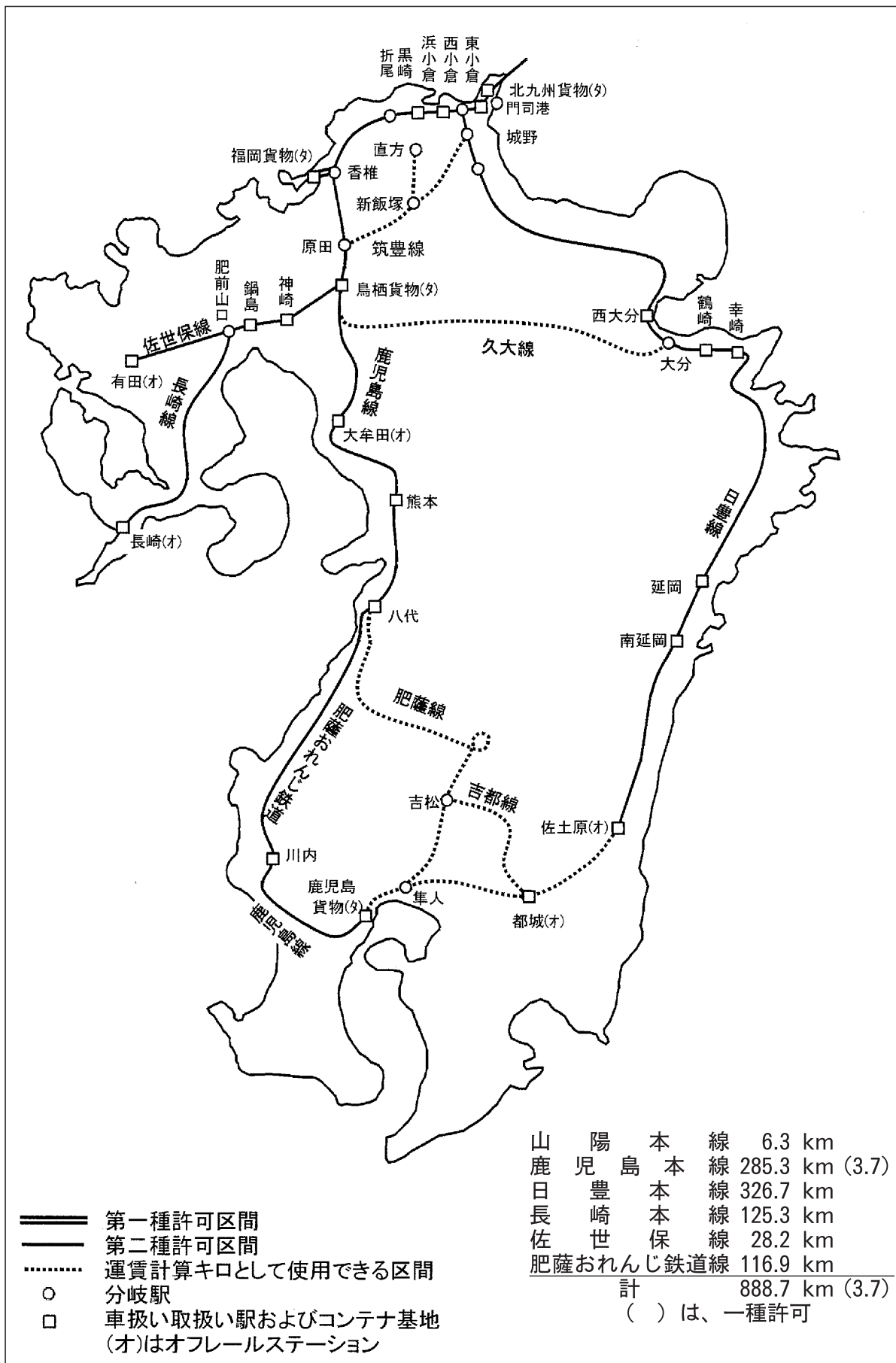
(3) 路線図

路線図は平成29年12月末現在

○九州旅客鉄道株式会社



鉄道・軌道及び索道の現況



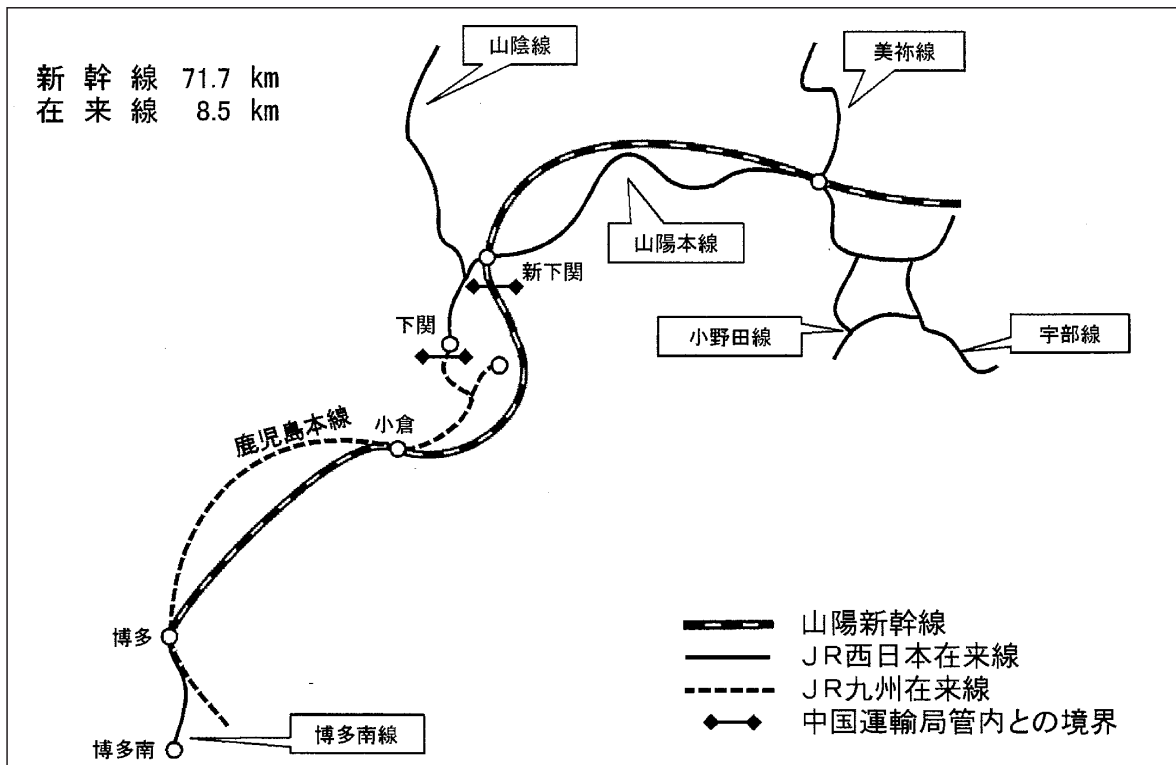
山陽本線	6.3 km
鹿児島本線	285.3 km (3.7)
日豊本線	326.7 km
長崎本線	125.3 km
佐世保線	28.2 km
肥薩おれんじ鉄道線	116.9 km
計	888.7 km (3.7)

() は、一種許可

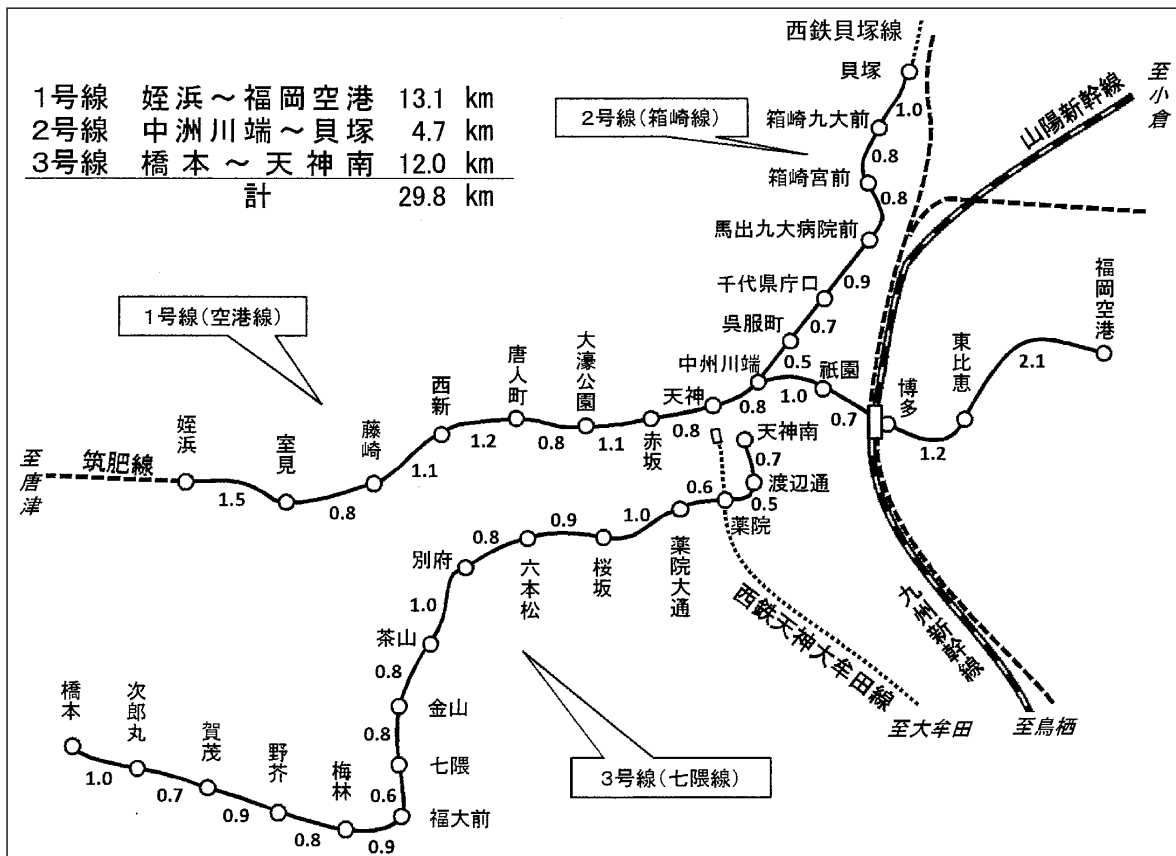
- ==== 第一種許可区間
- 第二種許可区間
- 運賃計算キロとして使用できる区間
- 分岐駅
- 車扱い取扱い駅およびコンテナ基地 (オ)はオフレールステーション

鉄道・軌道及び索道の現況

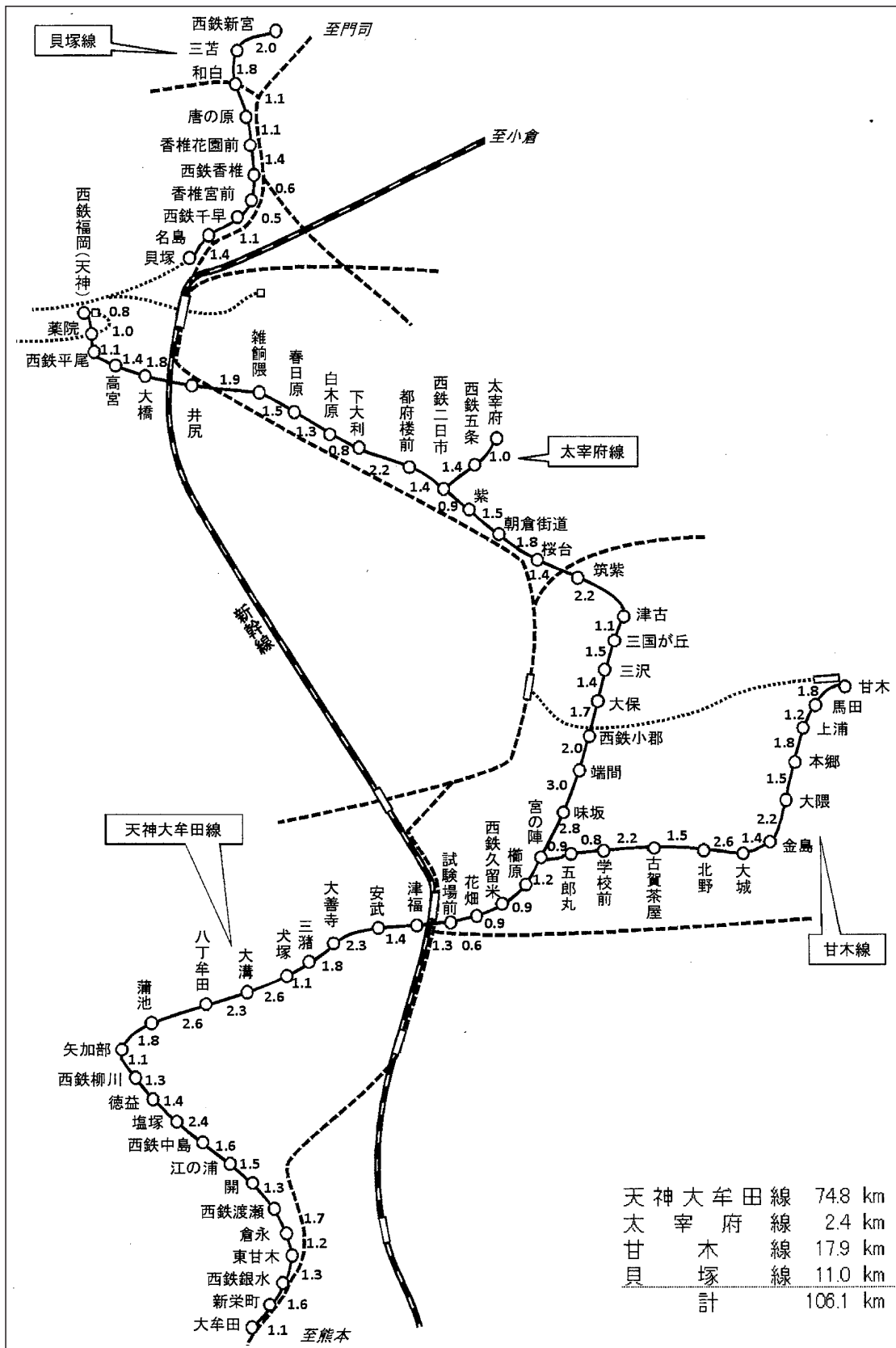
○西日本旅客鉄道株式会社



○福岡市交通局

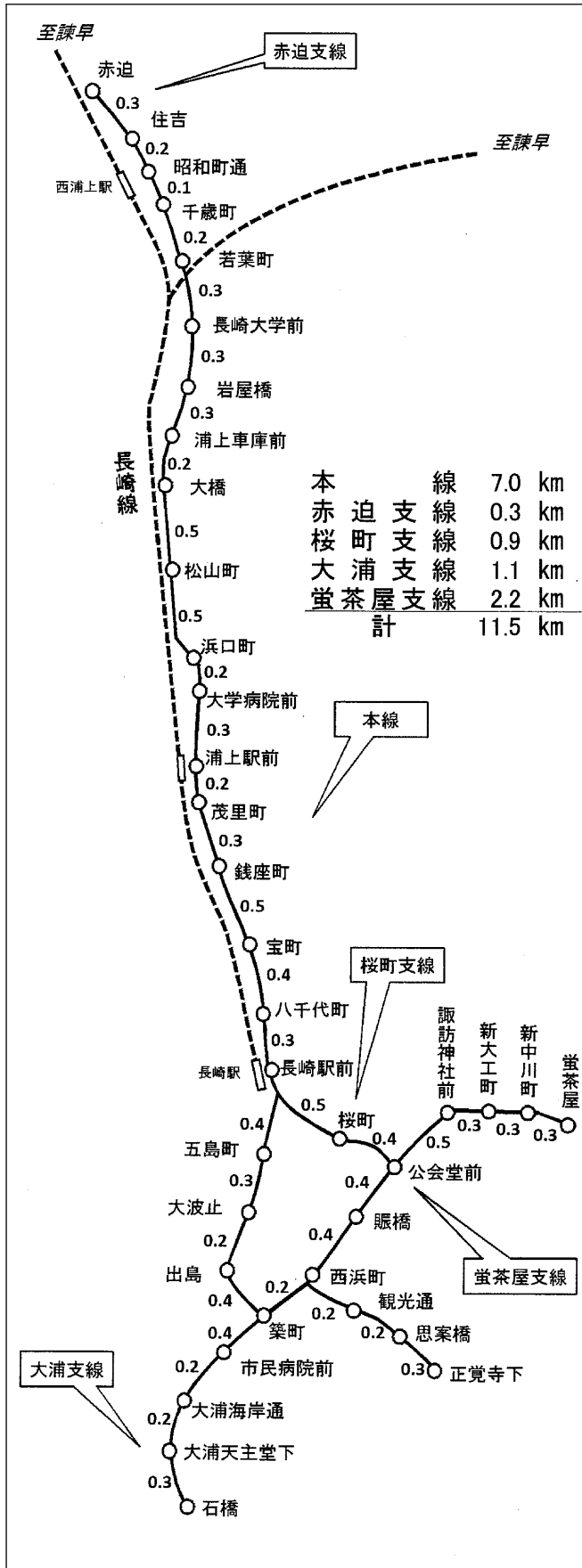


○西日本鉄道株式会社

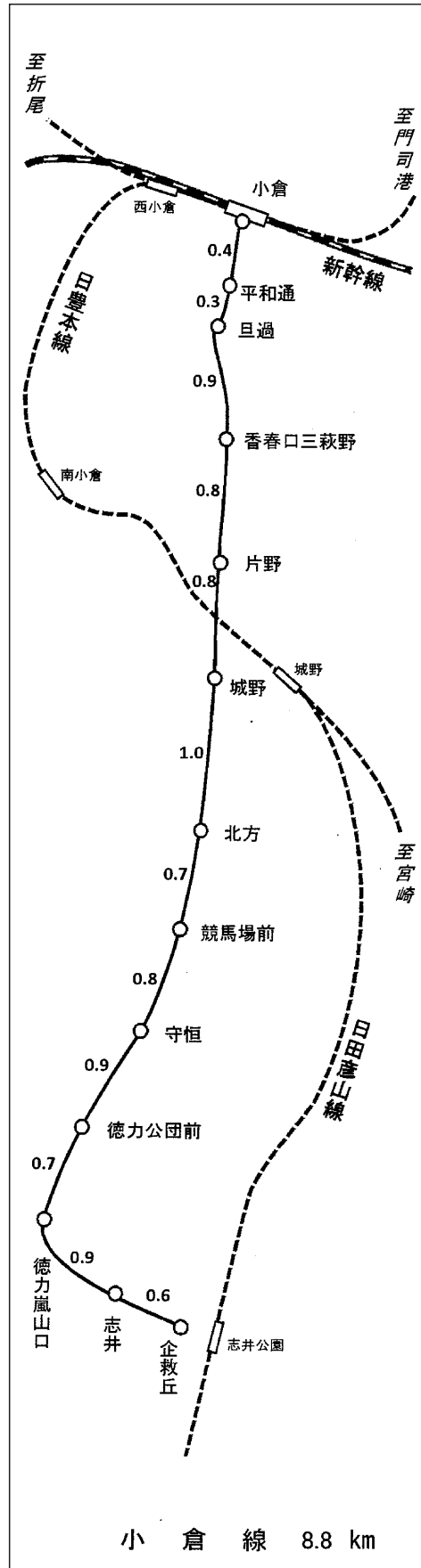


鉄道・軌道及び索道の現況

○長崎電気軌道株式会社

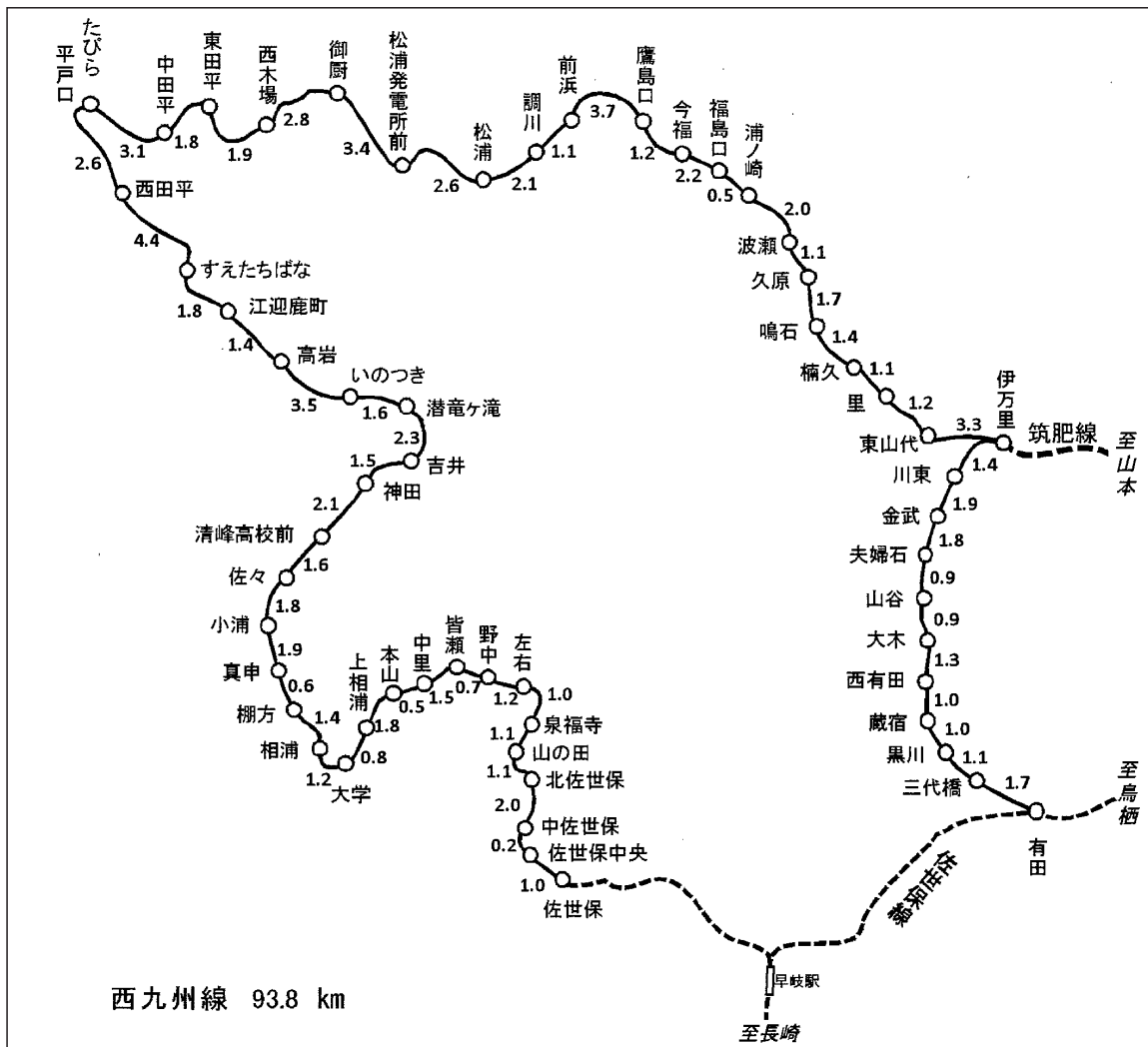


○北九州高速鉄道株式会社

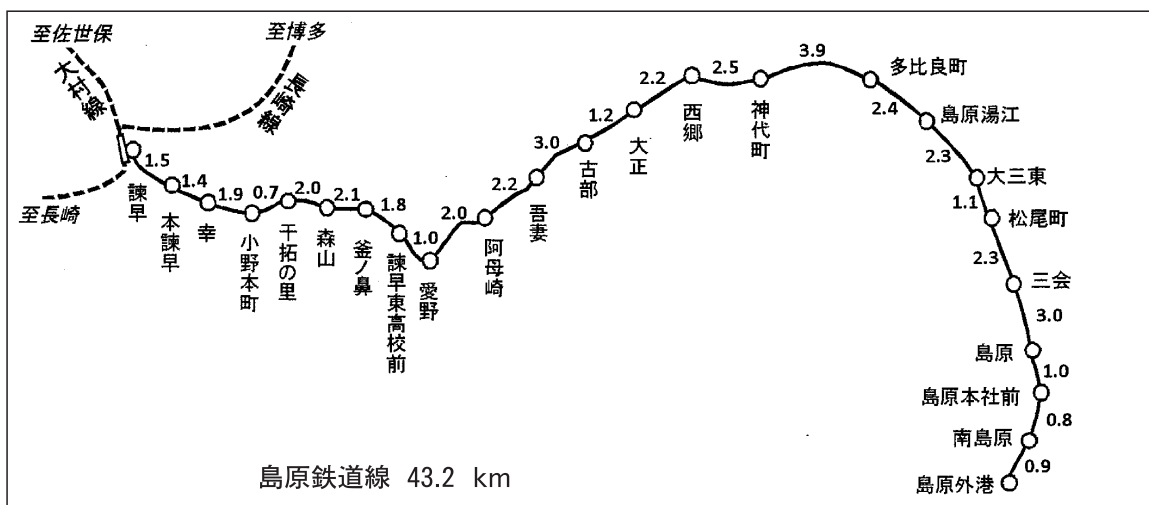


鉄道・軌道及び索道の現況

○松浦鉄道株式会社

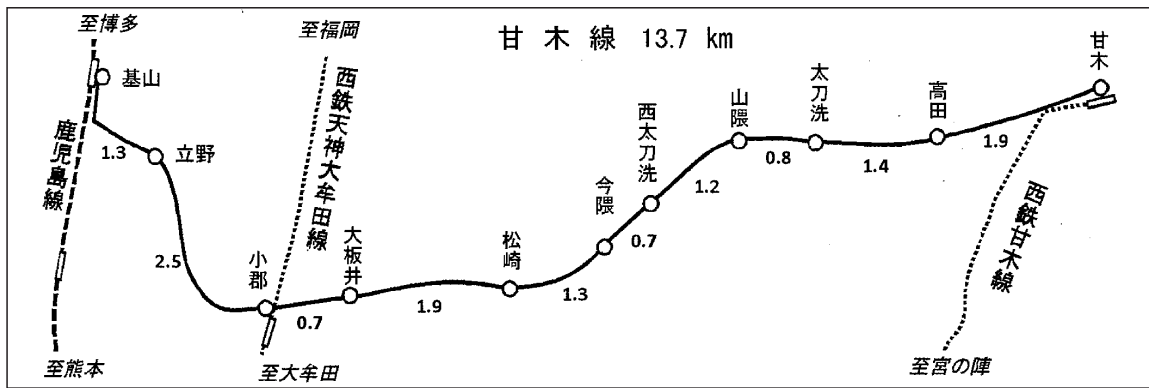


○島原鉄道株式会社

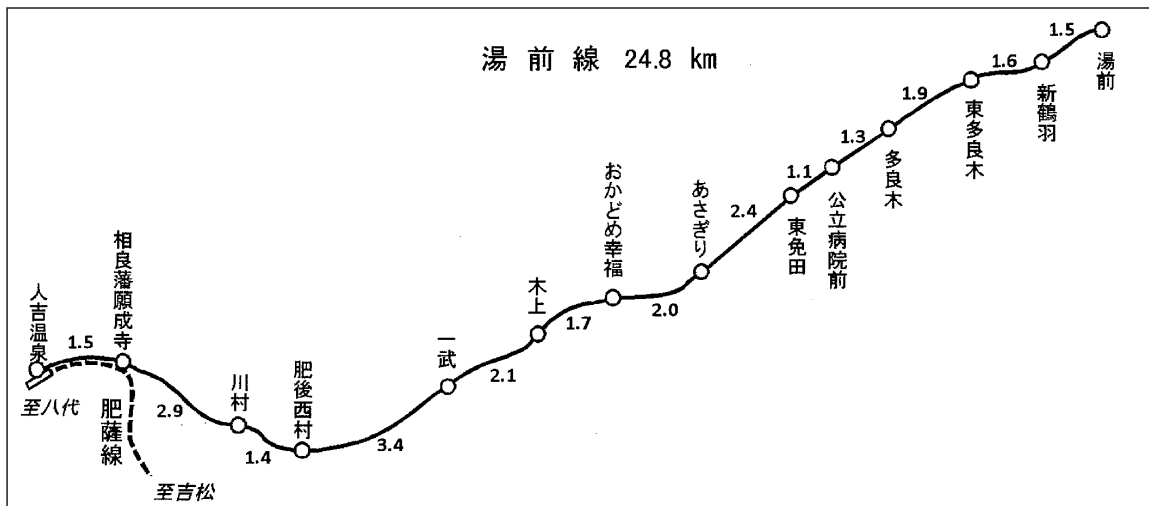


鉄道・軌道及び索道の現況

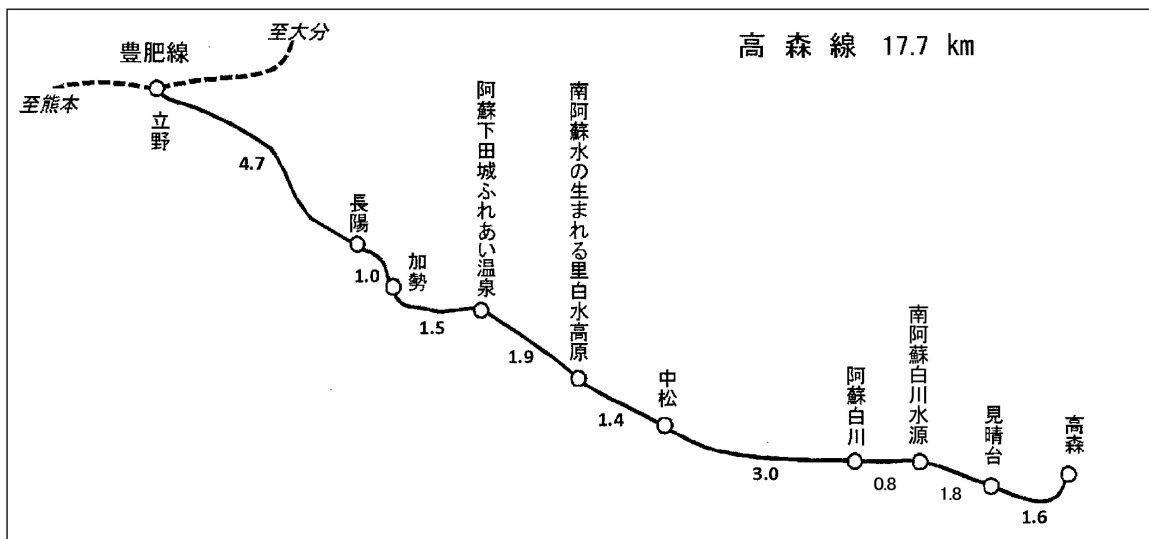
○甘木鉄道株式会社



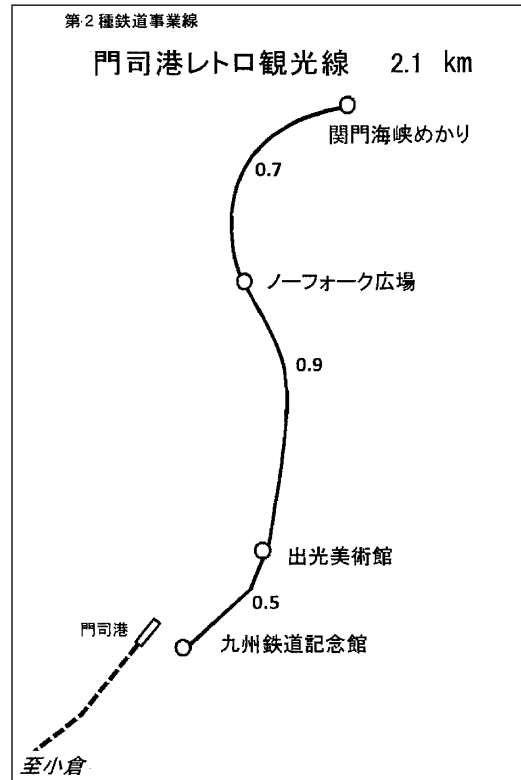
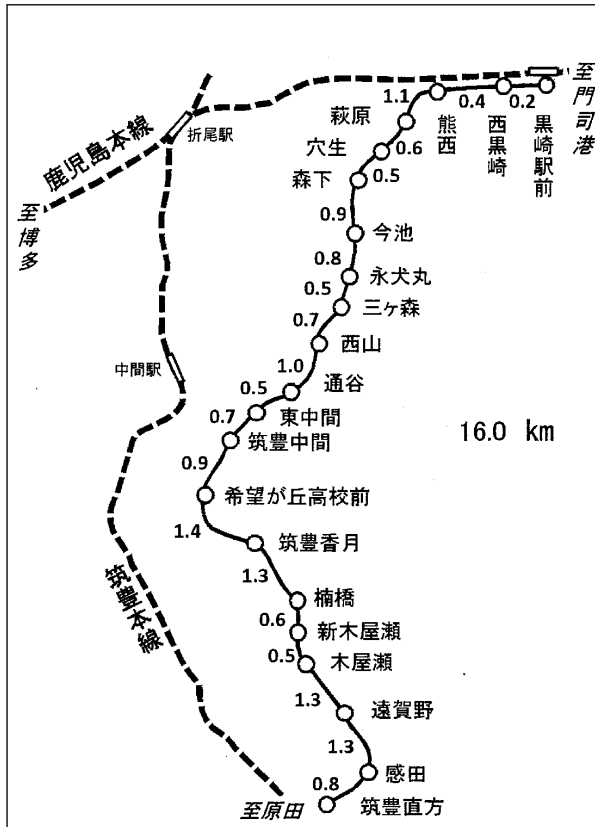
○くま川鉄道株式会社



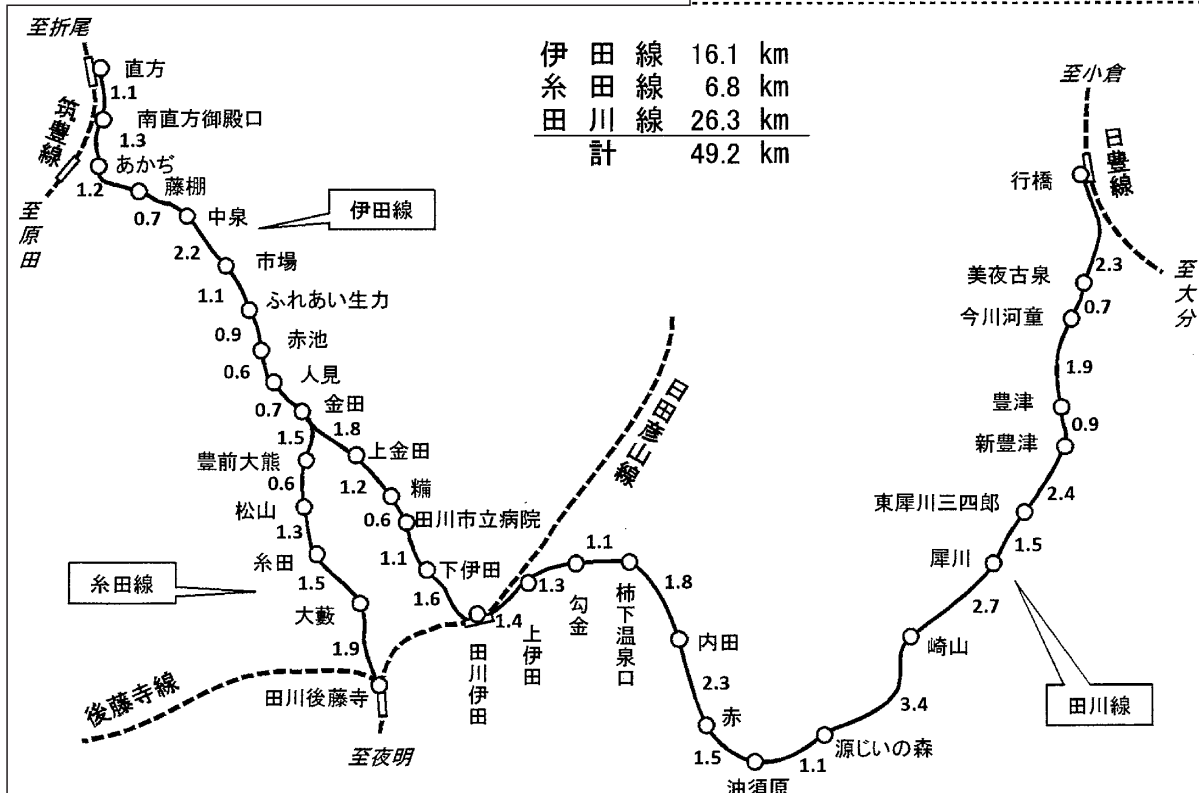
○南阿蘇鉄道株式会社



○筑豊電気鉄道株式会社

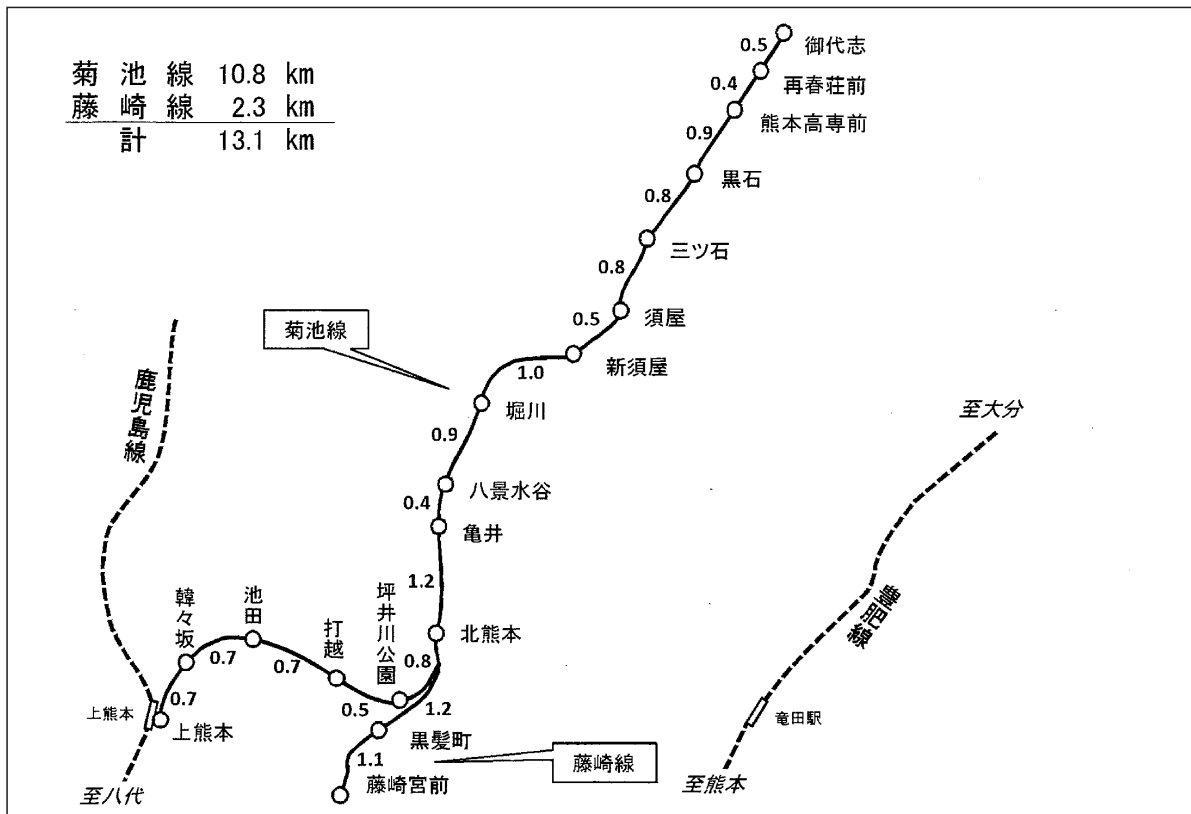


○平成筑豊鉄道株式会社

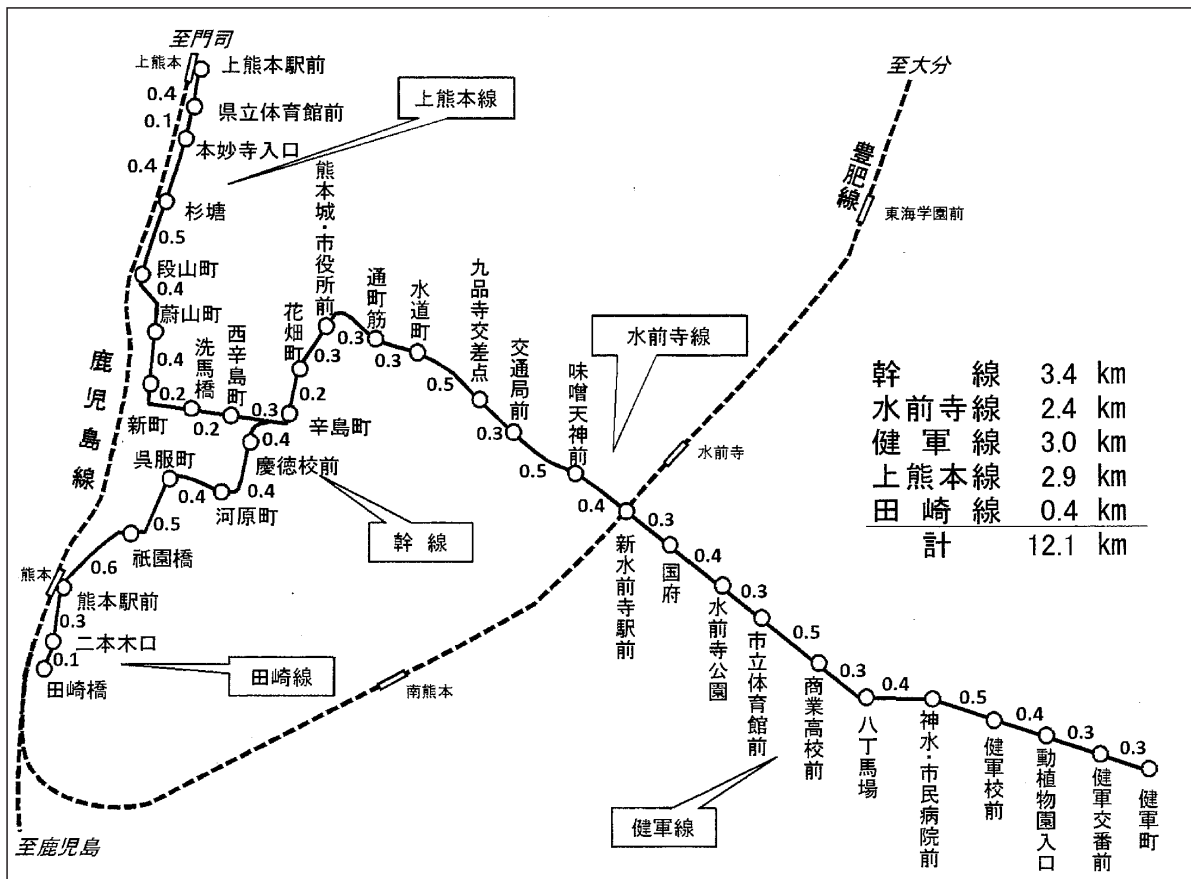


鉄道・軌道及び索道の現況

○熊本電気鉄道株式会社

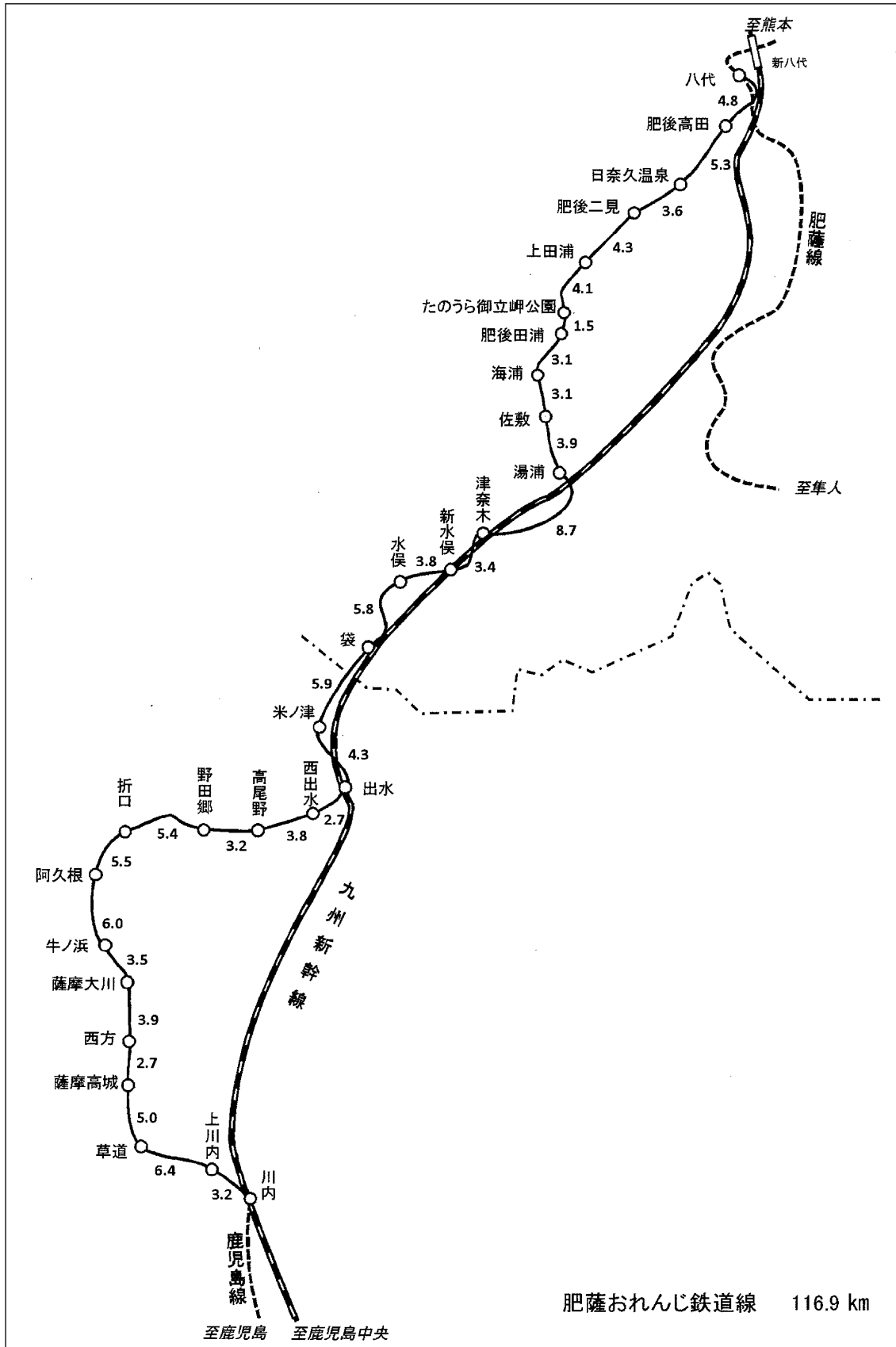


○熊本市交通局

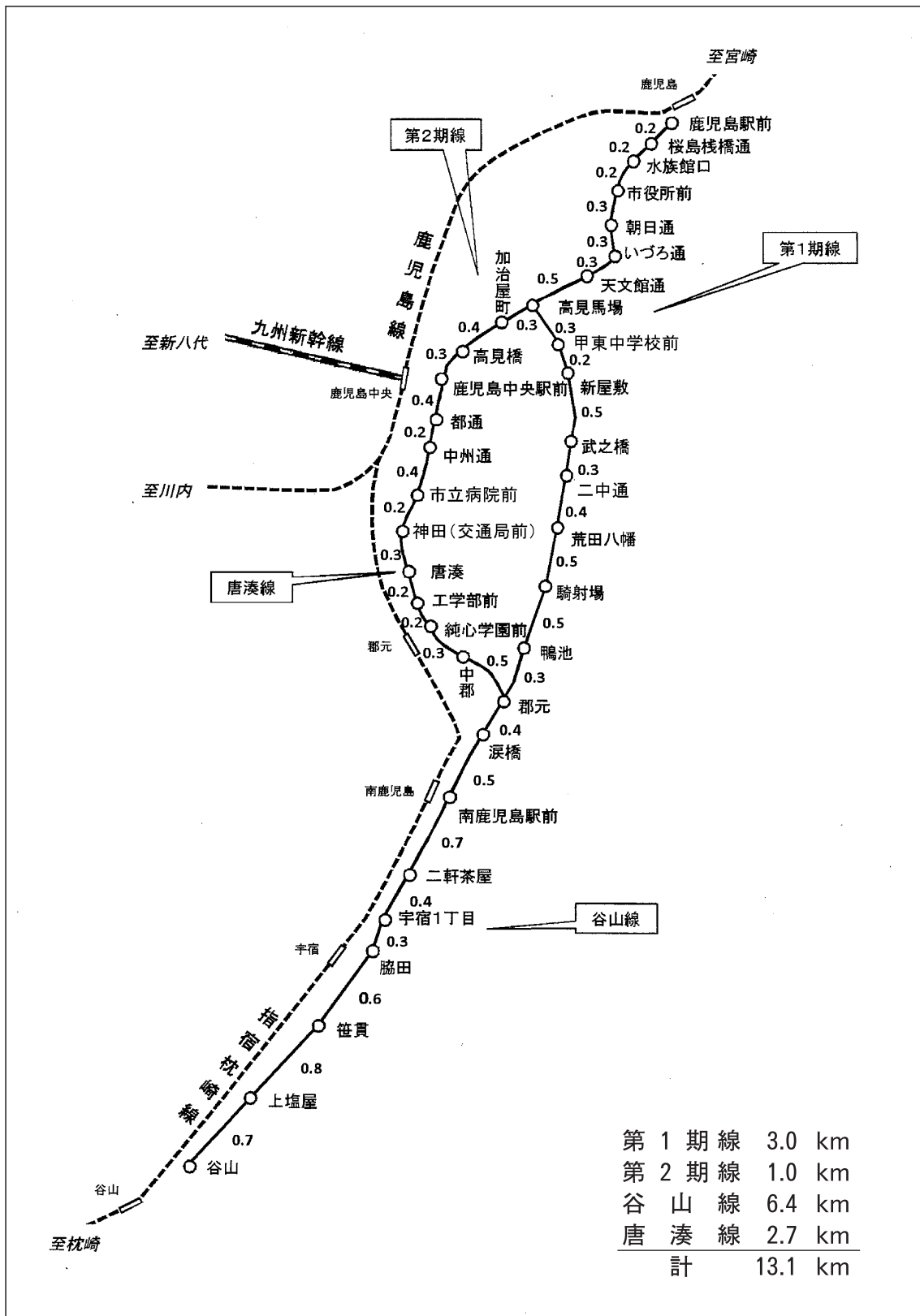


鉄道・軌道及び索道の現況

○肥薩おれんじ鉄道株式会社



鉄道・軌道及び索道の現況



〔2〕 鉄道・軌道

(1) 輸送の概要

① 輸送人員の推移

(単位：千人)

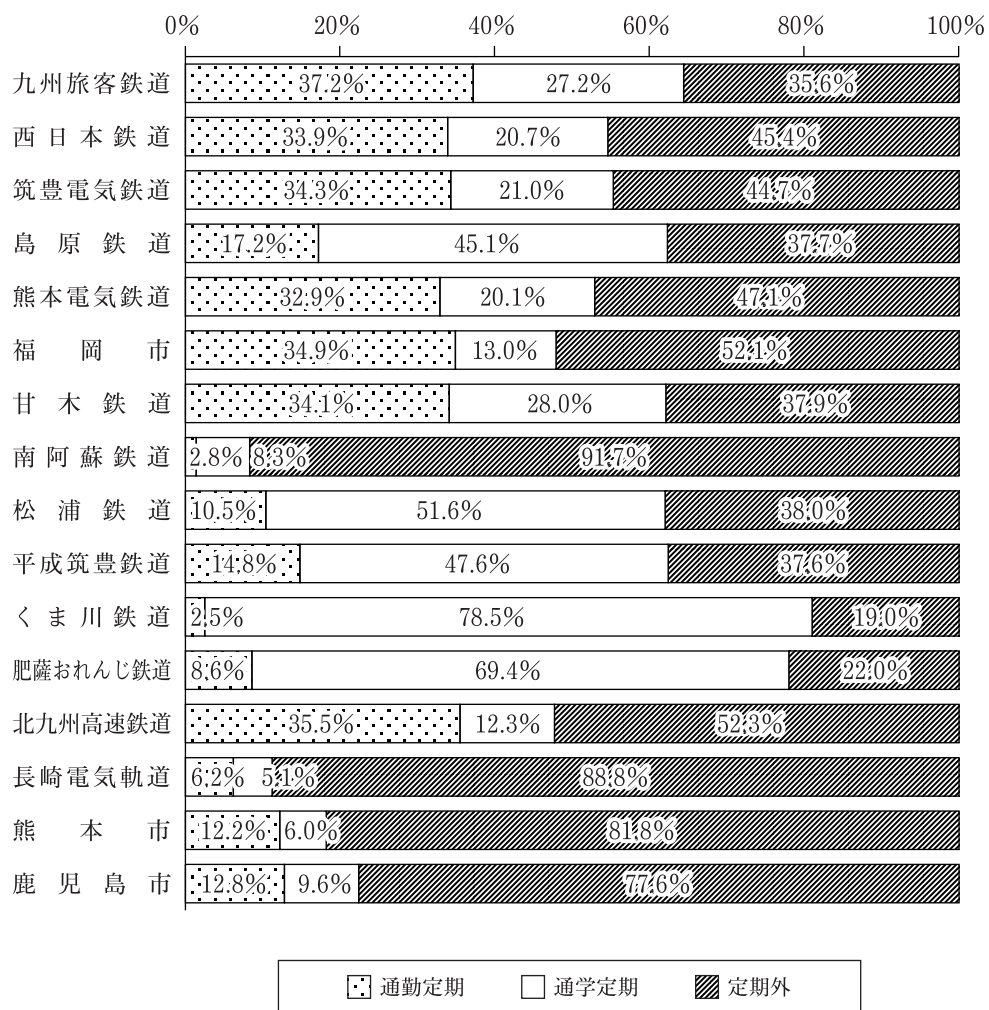
区分	事業者名	年度	40	50	60	7	17	21	22	23	24	25	26	27	28
鉄	九州旅客鉄道	定期	242,718	188,068	154,907	201,947	190,282	193,559	196,514	202,970	203,724	211,005	206,354	212,182	213,499
		定期外	102,351	124,751	92,549	119,230	102,513	99,026	101,340	108,596	110,398	112,777	113,327	118,439	118,006
		計	345,069	312,819	247,456	321,177	292,795	292,585	297,854	311,566	314,122	323,782	319,681	330,621	331,505
	西日本鉄道	定期	68,429	77,896	76,544	78,561	51,976	52,149	52,920	52,897	52,837	54,610	54,577	55,475	55,680
		定期外	30,604	43,210	47,641	52,549	51,123	47,081	46,177	45,342	45,298	45,671	44,681	46,476	46,229
		計	99,033	121,106	124,185	131,110	103,099	99,230	99,097	98,239	98,135	100,281	99,258	101,951	101,909
	筑豊電気鉄道	定期	12,680	14,007	10,257	5,984	2,976	2,775	2,557	2,561	2,521	2,649	2,544	2,623	2,626
		定期外	5,445	6,572	5,002	3,843	3,037	2,592	2,389	2,411	2,329	2,377	2,204	2,105	2,124
		計	18,125	20,579	15,259	9,827	6,013	5,367	4,946	4,972	4,850	5,026	4,748	4,728	4,750
	島原鉄道	定期	2,686	1,544	1,547	1,174	1,312	805	839	874	935	1,010	949	954	888
		定期外	1,609	1,311	1,133	1,036	788	563	558	571	579	573	560	567	537
		計	4,376	2,855	2,680	2,210	2,100	1,368	1,397	1,445	1,514	1,583	1,509	1,521	1,425
	熊本電気鉄道	定期	1,920	1,461	712	580	506	630	757	818	826	969	1,002	1,133	1,210
		定期外	1,211	1,095	859	1,131	941	924	914	948	939	948	985	1,011	1,076
計		3,131	2,556	1,571	1,711	1,447	1,554	1,671	1,766	1,765	1,917	1,987	2,144	2,286	
福岡市 (56.7.26開業)	定期			30,938	52,285	47,035	54,963	56,836	59,741	62,072	67,265	70,169	73,149	76,888	
	定期外			36,971	63,361	67,176	68,901	70,300	73,693	75,174	75,887	78,034	82,932	83,502	
	計	0	0	67,909	115,646	114,211	123,864	127,136	133,434	137,246	143,152	148,203	156,081	160,390	
甘木鉄道 (61.4.1開業)	定期				894	682	798	827	795	825	883	860	862	848	
	定期外				544	542	519	513	505	505	497	504	528	517	
	計	0	0	0	1,438	1,224	1,317	1,340	1,300	1,330	1,380	1,364	1,390	1,365	
南阿蘇鉄道 (61.4.1開業)	定期				196	141	110	127	117	103	105	80	77	3	
	定期外				220	128	129	129	131	125	142	162	180	33	
	計	0	0	0	416	269	239	256	248	228	247	242	257	36	
松浦鉄道 (63.4.1開業)	定期				2,525	2,044	1,809	1,859	1,840	1,859	1,856	1,791	1,815	1,752	
	定期外				1,677	1,279	1,098	1,039	1,062	1,073	1,072	1,073	1,093	1,071	
	計	0	0	0	4,202	3,323	2,907	2,898	2,902	2,932	2,928	2,864	2,908	2,822	
平成筑豊鉄道 (元.10.1開業)	定期				2,029	1,268	1,184	1,127	1,143	1,103	1,110	1,086	1,064	1,034	
	定期外				1,361	884	943	788	770	711	664	654	658	624	
	計	0	0	0	3,390	2,152	2,127	1,915	1,914	1,814	1,774	1,740	1,722	1,658	
くま川鉄道 (元.10.1開業)	定期				973	761	631	602	574	580	563	539	536	577	
	定期外				262	157	167	158	153	160	160	159	158	135	
	計	0	0	0	1,235	918	798	760	727	740	723	698	694	712	
肥薩おれんじ鉄道 (16.3.13開業)	定期					1,393	1,221	1,190	1,141	1,073	1,074	1,005	934	924	
	定期外					378	342	322	310	294	315	299	309	260	
	計	0	0	0	0	1,771	1,563	1,512	1,451	1,367	1,389	1,304	1,243	1,184	
その他	定期	10,922	645	0	231	66									
	定期外	2,641	683	0	331	111									
	計	13,563	1,328	0	562	177	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	定期	339,355	283,621	274,905	347,379	300,442	310,634	316,155	325,471	328,458	343,099	340,956	350,804	355,929	
	定期外	143,942	177,622	184,155	245,545	229,057	222,285	224,627	234,492	237,585	241,083	242,642	254,456	254,114	
	計	483,297	461,243	459,060	592,924	529,499	532,919	540,782	559,963	566,043	584,182	583,598	605,260	610,043	
軌	北九州高速鉄道 (60.1.9開業)	定期			3,097	4,365	4,567	4,811	4,862	4,966	5,019	5,256	5,243	5,397	5,748
		定期外			6,890	7,059	6,469	6,061	6,183	6,230	6,211	6,229	6,130	6,266	6,295
		計	0	0	9,987	11,424	11,036	10,872	11,045	11,196	11,230	11,485	11,373	11,663	12,043
	長崎電気軌道	定期	12,196	7,911	4,171	3,418	2,672	2,015	2,054	1,955	1,910	1,884	1,979	1,957	1,871
		定期外	15,218	15,247	14,937	18,247	17,323	16,575	15,812	15,175	15,058	15,280	15,468	15,689	14,781
		計	27,414	23,158	19,108	21,665	19,995	18,590	17,866	17,130	16,968	17,164	17,447	17,646	16,652
	熊 本 市	定期	15,285	3,549	1,585	1,319	1,343	1,720	1,817	1,912	2,096	2,343	1,973	1,893	1,947
		定期外	21,020	10,337	7,582	8,844	7,980	7,521	7,720	8,282	8,191	8,554	8,904	9,138	8,763
		計	36,305	13,886	9,167	10,163	9,323	9,241	9,537	10,194	10,287	10,897	10,877	11,031	10,710
	鹿 児 島 市	定期	19,408	8,125	4,148	2,800	2,311	2,116	2,209	2,244	2,267	2,273	2,373	2,417	2,439
		定期外	22,103	14,526	8,732	8,087	8,321	8,281	8,328	8,555	8,482	8,517	8,326	8,560	8,466
		計	41,511	22,651	12,880	10,887	10,632	10,397	10,537	10,799	10,749	10,790	10,699	10,977	10,905
	そ の 他	定期	145,883	63,805	19,751	5,581									
		定期外	121,528	53,239	17,107	2,948									
計		267,411	117,044	36,858	8,529	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	定期	192,772	83,390	32,752	17,483	10,893	10,662	10,942	11,077	11,292	11,756	11,568	11,664	12,005	
	定期外	179,870	93,349	55,248	45,185	40,093	38,438	38,043	38,242	37,942	38,580	38,828	39,653	38,305	
	計	372,642	176,739	88,000	62,668	50,986	49,100	48,985	49,319	49,234	50,336	50,396	51,317	50,310	
総 合 計	定期	532,127	367,011	307,657	364,862	311,335	321,296	327,097	336,548	339,750	354,855	352,524	362,468	367,934	
	定期外	323,812	270,971	239,403	290,730	269,150	260,723	262,670	272,734	275,527	279,663	281,470	294,109	292,419	
	計	855,939	637,982	547,060	655,592	580,485	582,019	589,767	609,283	615,277	634,518	633,994	656,577	660,353	

鉄道・軌道及び索道の現況

資料：「鉄道事業実績報告書」（鉄道部計画課）

注）甘木鉄道の定期は20年度より連絡定期（JR九州発売分）を含む

② 定期・定期外 輸送人員比率（平成28年度）



③ 1日当たり輸送状況

(平成28年度)

区分	事業者名	営業キロ	輸送人員	輸送密度	客車走行キロ (キロ/日)	1日当たり平均乗車キロ		
			(人/日)	(人キロ/日キロ)		定期	定期外	計
鉄 道	九州旅客鉄道	2,273.0	908,233	11,079	814,893	19.7	42.2	27.7
	西日本鉄道	106.1	279,203	39,876	109,258	16.5	13.5	15.2
	筑豊電気鉄道	16.0	13,014	5,084	4,679	6.8	5.6	6.3
	島原鉄道	43.2	3,904	1,281	2,762	11.6	18.5	14.2
	熊本電気鉄道	13.1	6,421	2,482	2,008	4.9	5.5	5.2
	福岡市	29.8	439,425	77,652	51,170	5.9	4.7	5.3
	甘木鉄道	13.7	3,740	1,895	1,121	7.0	6.8	6.9
	南阿蘇鉄道	17.7	99	191	77	12.7	9.5	9.8
	松浦鉄道	93.8	7,732	822	4,847	10.3	9.4	10.0
	平成筑豊鉄道	51.3	4,542	835	2,529	9.6	8.6	9.2
	くま川鉄道	24.8	1,951	1,108	1,252	14.3	13.3	14.1
	肥薩おれんじ鉄道	116.9	3,244	753	5,721	23.2	41.1	27.1
	計	2,799.4	1,671,506	143,057	1,000,315	16.0	23.8	19.2
軌 道	北九州高速鉄道	8.8	32,995	16,980	7,370	5.0	4.1	4.5
	長崎電気軌道	11.5	45,622	12,563	6,332	4.5	3.0	3.2
	熊本市	12.1	29,342	7,834	4,986	3.8	3.1	3.2
	鹿児島市	13.1	29,877	8,348	4,704	3.6	3.6	3.6
	計	45.5	137,836	45,724	23,392	4.5	3.3	3.6
全国 26年 度 業 態 別	大手民鉄	2,917.1	26,881,515	113,176	6,276,737	13.0	11.4	12.3
	中小民鉄	4,208.0	4,165,441	8,911	1,221,011	9.0	7.6	8.4
	公営	614.7	8,937,789	86,563	1,223,685	6.7	5.3	6.0

① 1日当たり輸送人員=輸送人員/延営業日数
 ② 輸送密度=輸送人キロ/延営業日キロ
 資料:「鉄道事業実績報告書」「鉄道統計年報」(鉄道部計画課)

④ 朝ラッシュ時(1時間帯)の混雑状況

(平成28年度)

区分	事業者名	最混雑区間	ラッシュ時間帯	運転本数(本)	延車両数(両)	輸送力(人)	輸送人員(人)	混雑率(%)	集中率(%)
鉄 道	九州旅客鉄道	二日市～博多	7:05～8:05	9	64	7,280	7,434	102.1	18.3
	西日本鉄道	薬院～平尾	8:00～9:00	18	117	14,400	19,676	136.6	25.4
	筑豊電気鉄道	萩原～熊西	7:00～7:59	9	18	914	1,077	117.8	25.0
	島原鉄道	幸～小野本町	7:00～8:00	6	12	1,368	524	38.3	49.5
	熊本電気鉄道	亀井～北熊本	7:30～8:30	4	8	1,180	1,016	86.1	48.7
	福岡市	大濠公園～赤坂	8:00～8:59	20	120	16,200	22,050	136.1	28.6
	甘木鉄道	今隈～松崎	6:43～7:38	4	5	600	326	54.3	29.9
	南阿蘇鉄道	長陽～立野	5:50～6:50	2	3	345	118	35.1	14.6
	松浦鉄道	野中～左石	7:00～8:00	4	6	750	480	64.0	33.6
	平成筑豊鉄道	直方～南直方御殿口	7:00～8:00	4	4	472	273	57.8	18.0
軌 道	くま川鉄道	一武～肥後西村	6:58～8:00	3	8	872	834	95.6	62.6
	肥薩おれんじ鉄道	折口～野田郷	7:00～8:00	2	4	468	400	85.5	36.6
	北九州高速鉄道	片野～香春口三萩野	7:30～8:30	9	36	3,528	2,893	82.0	22.3
	長崎電気軌道	松山町～浜口町	8:00～9:00	26	26	1,846	1,596	86.5	22.6
	熊本市	味噌天神前～交通局前	7:30～8:30	21	21	1,287	1,453	112.9	20.1
	鹿児島市	南鹿児島駅前～涙橋	7:30～8:30	20	20	1,280	1,423	111.2	19.4

① 混雑率=最混雑区間輸送人員÷最混雑区間輸送力×100
 ② 集中率=ラッシュ時間帯通過人員÷同一方向終日通過人員×100
 資料:鉄道部計画課

混雑率の目安	100%	150%	180%	200%	250%
	定員乗車(座席につくか、吊革につかまるか、ドア付近の柱につかまることができる)。	広げて楽に新聞を読める。	折りたたむなど無理をすれば、新聞を読める。	体がふれあい相当圧迫感があるが、週刊誌程度なら何とか読める。	電車がゆれるたびに体が斜めになって身動きができず、手も動かせない。

鉄道・軌道及び索道の現況

⑤ 1日平均乗車人員

(平成28年度)
(単位：人)

区分	事業者名	駅名及び乗車人員	区分	事業者名	駅名及び乗車人員
鉄	九州旅客鉄道	1. 博多 121,370	鉄道	平成筑豊鉄道	1. 直方 792
		2. 小倉 35,431			2. 行橋 424
		3. 鹿兒島中央 19,842			3. 田川伊田 424
		4. 大分 19,165			4. 金田 297
		5. 折尾 16,228			5. 田川後藤寺 256
	西日本鉄道	1. 西鉄福岡(天神) 65,946		門司港レトロ観光線	1. 九州鉄道記念館 369
		2. 薬院 20,079			2. 関門海峡めかり 348
		3. 大橋 17,752			3. 出光美術館 53
		4. 西鉄久留米 16,884			4. ノーフォーク広場 18
		5. 井尻 10,979			5. - -
筑豊電気鉄道	1. 黒崎駅 4,144	くま川鉄道	1. 人吉温泉 423		
	2. 三ヶ森 1,220		2. 相良藩願成寺 393		
	3. 通谷 1,001		3. あさぎり 257		
	4. 今池 773		4. 肥後西村 219		
	5. 永犬丸 721		5. 多良木 198		
島原鉄道	1. 諫早 1,185	肥薩おれんじ鉄道	1. 八代 367		
	2. 本諫早 654		2. 阿久根 339		
	3. 島原 466		3. 西出 299		
	4. 多良比良 216		4. 佐水敷 267		
	5. 愛野 202		5. 水俣 202		
熊本電気鉄道	1. 藤崎宮前 1,181	北九州高速鉄道	1. 小倉 8,652		
	2. 北熊本 561		2. 平和 3,157		
	3. 御代志 550		3. 香春三萩野 2,524		
	4. 上熊本 526		4. 守口恒前 2,418		
	5. 黒石 463		5. 競馬場 2,292		
福岡市	1. 天神 79,578	長崎電気軌道	1. 長崎駅前 3,349		
	2. 博多 76,366		2. 築町 3,168		
	3. 福岡空 25,839		3. 赤迫 2,242		
	4. 天神南 24,236		4. 西浜町アーケード 1,955		
	5. 西新 23,628		5. 松山町 1,839		
甘木鉄道	1. 小郡駅 1,025	熊本市	1. 通町筋 3,915		
	2. 基山駅 805		2. 熊本駅前 3,753		
	3. 甘木駅 617		3. 健軍町 3,528		
	4. 松崎駅 371		4. 新水前寺駅前 2,430		
	5. 山隈駅 218		5. 辛島 2,400		
南阿蘇鉄道	1. 高森 91	鹿兒島市	1. 郡元 5,765		
	2. 中松 62		2. 谷山 5,758		
	3. 立野 33		3. 鹿兒島中央駅前 5,606		
	4. 長陽 2		4. 天文館通 4,583		
	5. 白川水源 1		5. いづろ通 3,767		
松浦鉄道	1. 佐世保 782	松浦鉄道	1. 佐世保 782		
	2. 大工学 549		2. 大工学 549		
	3. 泉福寺 520		3. 泉福寺 520		
	4. 伊万里 517		4. 伊万里 517		
	5. 左石 498		5. 左石 498		

※主要駅の1日平均乗車人員(平成24年度)

鉄 道	J R	1. 新宿 宿 740,803	鉄 道	民 鉄	1. 渋谷(東急) 543,057
		2. 池袋 549,251			2. 渋谷(東京地下鉄) 417,907
		3. 大塚 412,483			3. 新宿(京王) 354,185
		4. 渋谷 410,882			4. 梅田(阪急) 295,685
		5. 東横 401,177			5. 新宿(小田急) 244,393

資料：鉄道部計画課、(財)運輸政策研究機構発行「数字で見る鉄道2016」

- ① 連絡乗客を含む
② 各事業者上位5駅を掲載

(2) 経営の概要

① 営業損益

平成28年度 (単位:千円)

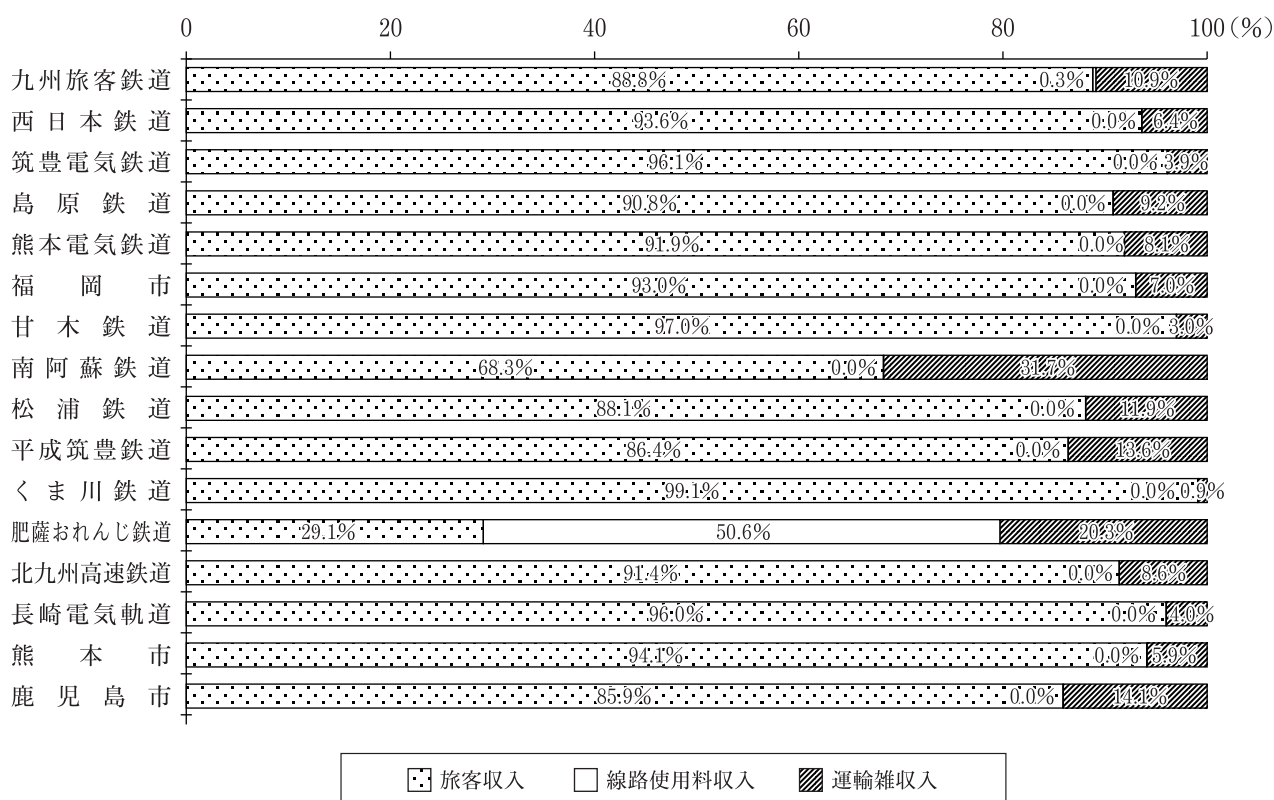
科 目	九州旅客鉄道	西日本鉄道	筑豊電気鉄道	島原鉄道	熊本電気鉄道	福岡市	甘木鉄道	南阿蘇鉄道	松浦鉄道	
収 入	旅客運賃	146,489,952	20,078,656	897,973	447,321	327,546	26,993,506	213,625	14,610	662,364
	定期外	114,321,877	12,619,447	505,389	288,652	188,584	17,270,232	124,403	14,553	383,554
	定期	32,168,075	7,459,209	392,584	158,669	138,962	9,723,274	89,222	57	278,810
	手小荷物	231	95	0	0	0	0	0	0	0
	貨物運賃	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	コンテナ扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	車扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	線路使用料収入	542,208	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸雑収入	17,944,053	1,367,414	36,780	45,411	28,691	2,031,795	6,600	6,797	89,745
計	164,976,444	21,446,165	934,753	492,732	356,237	29,025,301	220,225	21,407	752,109	
支 出	人件費	51,139,900	5,268,921	433,100	345,972	158,026	5,217,115	126,936	34,173	375,583
	修繕費	37,196,683	2,740,530	142,626	94,611	32,327	3,523,696	50,917	42,946	248,222
	経費	47,888,155	5,357,163	149,536	116,940	90,374	4,603,905	40,686	12,998	146,585
	諸税	5,729,890	1,229,235	74,054	46,413	23,802	114	11,499	2,978	39,924
	減価償却費	2,044,715	4,214,817	151,237	64,438	58,426	12,725,991	12,071	7,953	19,846
	厚生福利施設収入	▲4,103,290	▲35,817	0	0	0	0	0	0	0
計	139,896,053	18,774,849	950,553	668,374	362,955	26,070,821	242,109	101,048	830,160	
営業損益	25,080,391	2,671,316	▲15,800	▲175,642	▲6,718	2,954,480	▲21,884	▲79,641	▲78,051	
収 支 率	117.9	114.2	98.3	73.7	98.1	111.3	91.0	21.2	90.6	

科 目	平成筑豊鉄道	くま川鉄道	肥薩おれんじ鉄道	北九州高速鉄道	長崎電気軌道	熊本市	鹿児島市	
収 入	旅客運賃	295,765	121,094	379,749	2,072,083	1,624,179	1,406,735	
	定期外	175,651	44,170	231,362	1,321,867	1,460,907	1,170,669	
	定期	120,114	76,924	148,387	750,216	163,272	236,066	
	手小荷物	0	0	0	0	0	0	
	貨物運賃	0	0	0	0	0	0	
	コンテナ扱	0	0	0	0	0	0	
	車扱	0	0	0	0	0	0	
	線路使用料収入	0	0	661,256	0	0	0	
	運輸雑収入	46,541	1,129	265,438	195,142	67,638	97,413	231,147
計	342,306	122,223	1,306,443	2,267,225	1,691,817	1,644,367	1,637,882	
支 出	人件費	245,453	111,995	396,206	695,708	1,086,870	1,157,076	1,103,025
	修繕費	95,338	31,111	769,792	487,602	269,835	125,058	87,441
	経費	102,719	40,332	504,703	344,819	208,420	269,114	213,109
	諸税	12,394	10,408	52,961	144,245	42,587	82	0
	減価償却費	7,781	11,664	116,172	697,403	147,776	373,937	488,181
	厚生福利施設収入	0	0	0	0	0	0	0
計	463,685	205,510	1,839,834	2,369,777	1,755,488	1,925,267	1,891,756	
営業損益	▲121,379	▲83,287	▲533,391	▲102,552	▲63,671	▲280,900	▲253,874	
収 支 率	73.8	59.5	71.0	95.7	96.4	85.4	86.6	

資料：鉄道部計画課

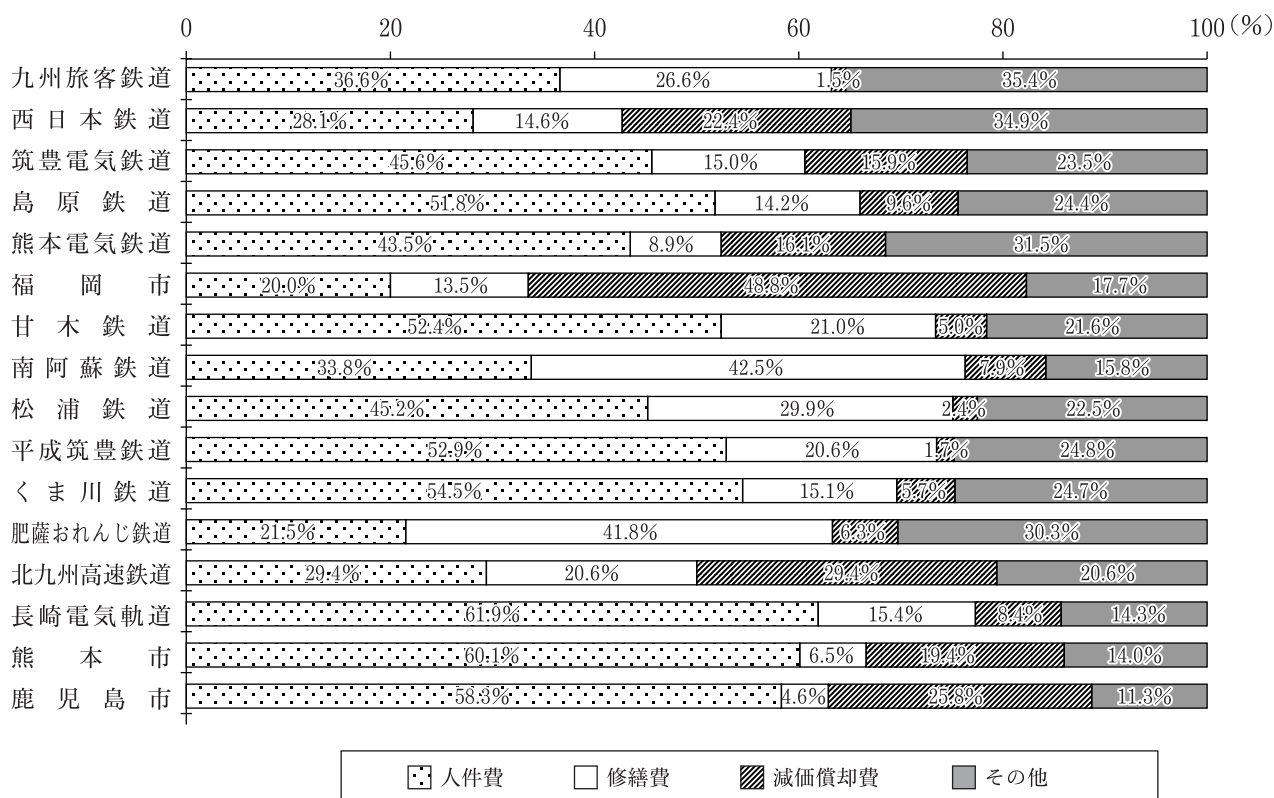
図－1 営業損益図（収入構成）

（平成28年度）



図－2 営業損益図（支出構成）

（平成28年度）



鉄道・軌道及び索道の現況

② キロ当たり営業収支状況

(平成28年度)

区分	事業者名	延日キロ	1日1キロ当たり(円)		車両走行キロ (千キロ)	車両走行キロ当たり(円)	
			営業収益	営業費		営業収益	営業費
鉄 道	九州旅客鉄道	829,650	198,851	168,621	297,525	554	470
	西日本鉄道	38,727	553,778	484,800	39,879	538	471
	筑豊電気鉄道	5,840	160,060	162,766	1,708	547	557
	島原鉄道	15,768	31,249	42,388	1,008	489	663
	熊本電気鉄道	4,755	74,918	76,331	733	486	495
	福岡市	10,877	2,668,502	2,396,876	18,677	1,554	1,396
	甘木鉄道	5,001	44,036	48,412	409	538	592
	南阿蘇鉄道	1,839	11,641	54,947	37	579	2,731
	松浦鉄道	34,237	21,968	24,247	1,769	425	469
	平成筑豊鉄道	18,282	18,724	25,363	935	366	496
	くま川鉄道	9,052	13,502	22,703	457	267	450
	肥薩おれんじ鉄道	42,669	30,618	43,119	2,088	626	881
	計	1,016,697	3,827,847	3,550,574	365,225	602	521
軌 道	北九州高速鉄道	3,212	705,861	737,789	2,690	843	881
	長崎電気軌道	4,198	403,005	418,172	2,311	732	760
	熊本市	4,417	372,281	435,877	1,820	903	1,058
	鹿児島市	4,703	348,263	402,245	1,717	954	1,102
	計	16,530	1,829,411	1,994,082	8,538	848	930
全国 26 年度	業 態 別						
	大手民鉄	1,072,772	1,522,739	1,230,853	2,018,347	809	654
	中小民鉄	1,545,358	255,913	222,950	387,902	1,020	888
	公 営	224,346	2,427,612	1,960,657	396,701	1,373	1,109

資料：「鉄道事業実績報告書」、「鉄道統計年報」（鉄道部計画課）

鉄道・
軌道及
び索道
の現況

(3) 廃止状況

(平成29年12月末現在)

事業者名	区分	廃止年月日	開業年	線名・区間	営業キロ	備考		
日本 国有 鉄道	鉄 道	昭 59. 11. 30	昭. 12	宮原線 恵良線 - 肥後小国	26.6 km	大分交通に転換		
		〃	大. 3	妻土原線 佐土原線 - 杉安	19.3	宮崎交通に転換		
		60. 3. 31	明. 41	香月線 中月線 - 香月	3.5	西鉄バスに転換		
		〃	大. 7	勝田線 吉塚線 - 筑前勝田	13.8	〃		
		〃	大. 4	添田線 香春線 - 添田	12.1	〃		
		〃	明. 41	室木線 遠賀川線 - 室木	11.2	〃		
		〃	昭. 20	矢部線 羽犬塚線 - 黒木	19.7	堀川バスに転換		
		61. 3. 31	昭. 14	甘木線 基山線 - 甘木	14.0	甘木鉄道に転換		
		〃	昭. 3	高森線 立野線 - 高森	17.7	南阿蘇鉄道に転換		
		〃	大. 2	漆生線 下鴨生線 - 下山田	7.9	西鉄バスに転換		
		62. 1. 9	大. 13	宮之城線 薩摩大口線 - 川内	66.1	林田バス・南国交通に転換		
		62. 3. 13	大. 4	大隅線 国分線 - 志布志	98.3	鹿児島交通・国鉄バスに転換		
		63. 3. 27	昭. 6	佐賀線 佐賀線 - 瀬高	24.1	堀川バス・佐賀市・西鉄バスに転換		
		〃	大. 12	志布志線 西都城線 - 志布志	38.6	鹿児島交通に転換		
		九州 旅客 鉄道	鉄 道	63. 1. 31	大. 10	山野線 水俣線 - 栗野	55.7	九州産交・南国交通に転換
				63. 3. 31	明. 31	松浦線 有田線 - 佐世保	93.9	松浦鉄道に転換
63. 8. 31	明. 28			上山田線 豊前川崎線 - 飯塚	25.9	西鉄バスに転換		
平 元. 4. 27	昭. 10			高千穂線 延岡線 - 高千穂	50.1	高千穂鉄道に転換		
元. 9. 30	明. 26			伊田線 田川伊田線 - 直方	16.2	平成筑豊鉄道に転換		
〃	明. 30			糸田線 田川後藤寺線 - 金田	6.9	〃		
〃	明. 28			田川線 行橋線 - 田川伊田	26.3	〃		
〃	大. 13			湯前線 人吉線 - 湯前	24.9	くま川鉄道に転換		

事業者名	区分	廃止年月日	開業年	線名・区間	営業キロ	備考
鉄九州 旅客	鉄道	平 元. 12. 22	明. 35	宮田線 勝野 - 筑前宮田	5.3 km	J Rバス・西鉄バスに転換
		16. 3. 12	大. 11	鹿児島線 八代 - 川内	116.9	肥薩おれんじ鉄道に転換
日本 貨物 鉄道	鉄道	5. 11. 18	大. 10	日豊線 日向市 - 細島	3.5	
		〃	大. 3	豊肥線 熊本 - 竜田口	8.9	
		10. 4. 1	昭. 17	鹿児島線 福岡貨物ターミナル - 博多港	4.1	
		11. 3. 31	大. 4	日田彦山線 城野 - 石原町	9.0	
		17. 4. 1	明. 24	筑豊線 折尾 - 直方	14.0	
		20. 9. 5	昭. 5	鹿児島線 門司港 - 外浜	0.9	
		28. 10. 1	昭. 19	日豊線 小波瀬西工大前 - 苅田港	2.8	平成20.10.1から休止
西 日 本 鉄 道	鉄道	昭 41. 5. 6	大. 1	大川線 大善寺 - 西鉄大川	13.6	昭和26.9.25から休止
		54. 2. 11	大. 13	貝塚線 千鳥橋 - 貝塚	3.4	昭29.3.5福岡市内線（軌道）車両直通
		平 19. 3. 31	昭. 26 (全線開通)	宮地岳線 西鉄新宮 - 津屋崎	9.9	宮地岳線は 貝塚線へ名称変更
	軌道	昭 26. 12. 25	大. 1	上久留米線 上久留米 - 津福	2.4	昭和23.7.5から休止
		27. 4. 25	大. 2	福島線 宮ノ陣 - 日吉町	2.4	昭和23.7.15から休止
		29. 3. 15	昭. 2	大牟田市内線 旭町 - 四ッ山	4.7	昭和27.1.6から休止
		33. 11. 26	大. 2	福島線 日吉町 - 福島	12.3	
		35. 8. 1	大. 10	甘木線 宮ノ陣 - 甘木	18.1	地方鉄道に変更
		48. 1. 5	明. 45	吉塚線 千代町 - 吉塚	1.3	三角-吉塚 0.1kmは昭39年廃止
		50. 11. 2	明. 43	呉服町線 呉服町 - 博多駅前	0.8	地下鉄建設のため
		〃	〃	福岡市内貫線 九大前 - 姪浜	11.9	〃
		〃	昭. 3	城南線 渡辺通 - 西新町	5.0	地下鉄建設のため
		54. 2. 11	明. 44	循環線 千代町 - 千代町	6.8	〃

鉄道・
軌道及
び索道
の現況

事業者名	区分	廃止年月日	開業年	線名・区間	営業キロ	備考
西日本鉄道	軌道	昭55. 11. 2	昭. 7 (全線開通)	北方線 魚町 - 北方	4.6 ^{km}	北九州モノレール建設のため
		60. 10. 20	明. 44	北九州線 門司 - 砂津	11.6	
		〃	明. 45	戸畑線 大門 - 戸畑	5.5	
		〃	昭. 3	枝光線 幸町 - 中央町	4.8	
		平4. 10. 25	大. 3	北九州線 砂津 - 黒崎駅前	12.7	
		12. 11. 26	〃	北九州線 黒崎駅前 - 折尾	5.0	
熊本電気鉄道	鉄道	昭61. 2. 16	昭. 17	菊池 - 御代志	13.5	
	軌道	29. 10. 1	明. 44	上熊本 - 藤崎宮前	2.1	熊本市へ譲渡
平成筑豊鉄道	鉄道	平16. 10. 1	平. 1	伊田線 金田 - 直方	9.8	貨物運送のみ
島原鉄道	鉄道	20. 3. 31	大. 11	島原鉄道線 島原外港 - 加津佐	35.3	
熊本市	軌道	昭40. 2. 21	大. 13	川尻線 河原町 - 川尻町	7.5	
		〃	〃	百貫石線 田崎 - 百貫石	6.5	昭和20年から休止
		45. 5. 1	〃	春竹線 南熊本駅 - 辛島町	1.7	
		〃	〃	坪井線 上熊本駅前 - 藤崎宮前	2.1	昭29. 6 熊本電気鉄道から譲受
		47. 3. 1	〃	黒髪線 水道町 - 子飼橋	1.6	
鹿児島市	軌道	60. 10. 1	昭. 2	上町線 市役所前 - 清水	2.2	
		〃	大. 7	伊敷線 加治屋町 - 伊敷町	3.9	
大分交通	鉄道	28. 10. 1	大. 3	豊州線 豊前善光寺 - 豊前二日市	15.5	開業時は日出生鉄道
		39. 9. 1	大. 11	国東線 国東 - 安岐	12.2	開業時は国東鉄道
		40. 8. 21	大. 5	宇佐参宮線 豊後高田 - 宇佐八幡	8.8	開業時は宇佐参宮鉄道
		41. 4. 1	大. 11	国東線 安岐 - 杵築	18.1	
		46. 10. 1	大. 2	耶馬溪線 野路 - 守実	25.7	開業時は耶馬溪鉄道

事業者名	区分	廃止年月日	開業年	線名・区間	営業キロ	備考
大分交通	鉄道	昭50.10.1	大.2	耶馬溪線 中津 - 野路	10.4 ^{km}	開業時は耶馬溪鉄道
	軌道	31.11.6	明.33	別大線 別府駅前 - 北浜	1.5	
		47.4.5	〃	別大線 大分駅前 - 亀川駅前	18.5	
門築土地鉄道	鉄道	35.4.15	昭.4	外浜(旧門司) - 門築大久保	1.5	
宮崎交通	鉄道	37.7.1	大.2	南宮崎 - 内海	20.0	国鉄へ譲渡(日南線)
鹿児島交通	鉄道	37.1.16	大.5	万世線 加世田 - 薩摩万世	2.5	
		40.11.16	昭.2	知覧線 阿多 - 知覧	16.3	
		59.3.18	大.3	南薩線 伊集院 - 枕崎	49.6	
日本鉱業	鉄道	38.5.15	昭.23	佐賀関線 幸崎 - 佐賀関	9.1	
熊延鉄道	鉄道	39.3.31	大.4	砥用線 春竹(南熊本) - 砥用	28.6	
荒尾市	鉄道	39.9.1	昭.24	荒尾 - 緑ヶ丘	5.1	
山鹿温泉鉄道	鉄道	40.2.4	大.6	植木 - 山鹿	20.3	開業時は鹿本鉄道
三井三池港務所	鉄道	44.1.4	昭.39	勝立支線 宮浦 - 東谷	3.3	
		48.8.1	〃	本線 三池浜 - 三池港	9.3	専用鉄道へ変更
		〃	〃	旭町支線 宮浦 - 旭町	1.8	
		〃	〃	玉名支線 原万田 - 平井	4.1	
北九州市	軌道	50.11.1	昭.11	若松区 若松駅前 - 安瀬(北湊)	4.0	
高千穂鉄道	鉄道	平19.9.6	平.1	高千穂線 延岡 - 槇峰	29.1	
		20.12.28	〃	高千穂線 槇峰 - 高千穂	20.9	

資料：鉄道部計画課

(4) 運賃

① 運賃制度

(平成29年12月末現在)

区分	事業者名	運賃制度	普通運賃	定期運賃	
			初乗運賃(円)	通勤割引率(%) (平均)	学生割引率(%) (平均)
鉄 道	九州旅客鉄道	対キロ制	160円	—	—
	西日本鉄道	対キロ区間制	150円	38.6	81.3
	筑豊電気鉄道	区間制	200円	32.2	58.1
	島原鉄道	対キロ制	150円	25.0	50.0
	熊本電気鉄道	対キロ区間制	130円	39.9	50.0
	福岡市	対キロ区間制	200円	35.3	60.2
	甘木鉄道	対キロ区間制	160円	34.8	59.3
	南阿蘇鉄道	対キロ区間制	170円	29.7	54.9
	松浦鉄道	対キロ区間制	170円	37.9	58.0
	平成筑豊鉄道	対キロ区間制	220円	44.9	65.2
	くま川鉄道	対キロ区間制	190円	46.0	63.2
	肥薩おれんじ鉄道	対キロ区間制	190円	50.3	73.6
	門司港レトロ観光線	均一制	300円	—	—
軌 道	北九州高速鉄道	対キロ区間制	170円	30.4	50.5
	長崎電気軌道	均一制	120円	33.2	43.1
	熊本市	均一制	170円	38.3	48.6
	鹿児島市	均一制	170円	30.0	50.0

資料：鉄道部計画課

② 運賃改定状況

(平成29年12月末現在)

区分	事業者名	現 在		前 回	
		認可年月日	初乗運賃(円)	認可年月日	初乗運賃(円)
		実施年月日		実施年月日	
鉄 道	九州旅客鉄道	H. 26. 3. 4	160円	H. 9. 3. 10	160円
		H. 26. 4. 1		H. 9. 4. 1	
	西日本鉄道	H. 26. 3. 4	150円	H. 9. 6. 17	150円
		H. 26. 4. 1		H. 9. 7. 1	
	筑豊電気鉄道	H. 26. 3. 4	200円	H. 21. 10. 20	200円
		H. 26. 4. 1		H. 21. 11. 1	
	島原鉄道	H. 26. 3. 4	150円	H. 18. 3. 1	150円
		H. 26. 4. 1		H. 18. 4. 1	
	熊本電気鉄道	H. 26. 3. 4	130円	H. 20. 3. 18	130円
		H. 26. 4. 1		H. 20. 4. 1	
	福岡市	H. 26. 3. 4	200円	H. 9. 5. 23	200円
		H. 26. 4. 1		H. 9. 6. 1	
	甘木鉄道	H. 26. 3. 4	160円	H. 9. 3. 14	160円
		H. 26. 4. 1		H. 9. 4. 1	
南阿蘇鉄道	H. 26. 3. 4	170円	H. 9. 3. 17	170円	
	H. 26. 4. 1		H. 9. 4. 1		
松浦鉄道	H. 28. 3. 31	170円	H. 26. 3. 4	150円	
	H. 28. 4. 15		H. 26. 4. 1		
平成筑豊鉄道	H. 26. 3. 4	220円	H. 21. 3. 24	220円	
	H. 26. 4. 1		H. 21. 4. 1		
くま川鉄道	H. 26. 3. 4	190円	H. 9. 3. 17	180円	
	H. 26. 4. 1		H. 9. 4. 1		
肥薩おれんじ鉄道	H. 26. 3. 4	190円	H. 15. 12. 24	180円	
	H. 26. 4. 1		H. 16. 3. 13		
門司港レトロ観光線	H. 21. 3. 4	300円	/		
	H. 21. 4. 26		/		
北九州高速鉄道	H. 26. 3. 4	170円	H. 10. 3. 11	170円	
	H. 26. 4. 1		H. 10. 5. 18		
長崎電気軌道	H. 26. 3. 4	120円	H. 21. 8. 31	120円	
	H. 26. 4. 1		H. 21. 10. 1		
熊本市	H. 28. 1. 15	170円	H. 26. 3. 4	150円	
	H. 28. 2. 1		H. 26. 4. 1		
鹿児島市	H. 26. 3. 4	170円	H. 2. 5. 23	160円	
	H. 26. 4. 1		H. 2. 6. 1		

資料：鉄道部計画課

鉄道・軌道及び索道の現況

(5) 駅施設の概要

① 駅設備の整備状況

平成29年3月31日現在

区分	事業者名	駅数	駐輪場	ホーム屋根	トイレ	エレベーター		エスカレーター	
						設置駅	基数	設置駅	基数
鉄 道	九州旅客鉄道	567	168	558	446	120	264	47	196
	西日本鉄道	72	31	70	72	22	61	17	59
	筑豊電気鉄道	21	16	21	1	1	2	—	—
	島原鉄道	24	13	9	15	—	—	—	—
	熊本電気鉄道	18	11	18	4	—	—	—	—
	福岡市	35	35	35	35	35	75	35	186
	甘木鉄道	11	9	6	11	—	—	—	—
	南阿蘇鉄道	10	8	1	9	—	—	—	—
	松浦鉄道	57	20	57	41	1	1	1	1
	平成筑豊鉄道	35	26	32	6	—	—	—	—
	(門司港レトロ観光線)	4	—	4	1	—	—	—	—
	くま川鉄道	14	13	9	9	—	—	—	—
	肥薩おれんじ鉄道	28	13	28	21	—	—	—	—
計	896	363	848	671	179	403	100	442	
軌 道	北九州高速鉄道	13	8	13	14	13	44	13	54
	長崎電気軌道	39	—	39	—	—	—	—	—
	熊本市	35	—	19	—	—	—	—	—
	鹿児島市	37	3	34	1	—	—	—	—
	計	124	11	105	15	13	44	13	54

資料：鉄道部計画課、事業実績報告

① 軌道の駅数は停留場の数

② 都道府県別の段差の解消に向けた対応状況

平成29年3月末現在

都道府県	1日当たり利用者数が3,000人以上の駅				全 駅					
	駅数 A	段差が解消されている駅		うち基準に適合している設備により段差が解消されている駅 C $\frac{C}{A} \times 100$	駅数 D	段差が解消されている駅		うち基準に適合している設備により段差が解消されている駅 F $\frac{F}{D} \times 100$		
		B	$\frac{B}{A} \times 100$			E	$\frac{E}{D} \times 100$			
福岡県	145	138	(95.2%)	132	(95.2%)	357	245	(68.6%)	172	(48.2%)
佐賀県	7	7	(100.0%)	7	(100.0%)	80	33	(41.3%)	21	(26.3%)
長崎県	20	18	(90.0%)	9	(45.0%)	136	82	(60.3%)	30	(22.1%)
熊本県	19	16	(84.2%)	12	(63.2%)	161	84	(52.2%)	51	(31.7%)
大分県	9	5	(55.6%)	5	(55.6%)	87	15	(17.2%)	9	(10.3%)
宮崎県	2	2	(100.0%)	2	(100.0%)	76	17	(22.4%)	9	(11.8%)
鹿児島県	15	10	(66.7%)	5	(33.3%)	124	50	(40.3%)	16	(12.9%)
九州計	217	196	(90.3%)	172	(79.3%)	1,021	526	(51.5%)	308	(30.2%)

資料：「移動円滑化実績報告」(鉄道部技術課)

(6) 線路施設・運転の概要

① 鉄 道

平成29年3月末現在

事業者		九州旅客鉄道						
区分	線 名	九州新幹線	山陽本線	鹿児島本線	日豊本線	長崎本線	筑豊本線	久大本線
区間及び営業キロ (期末キロ)		博多～鹿児島中央 288.9km	下関～門司 6.3km	門司港～八代 232.3km 川内～鹿児島 49.3km (合計) 281.6km	小倉～鹿児島 462.6km	鳥栖～長崎 148.8km 喜々津～浦上(旧線) (23.5km)	若松～原田 66.1km	久留米～大分 141.5km
軌 間 (mm)		1,435	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
駅 数 (ヶ所)		11	—	96	109	40	23	35
線路 構築 物	トンネル数(ヶ所)	66	2	21	132	30	2	29
	橋りょう数(ヶ所)	1,072	1	1,102	1,243	565	160	341
踏 切 道 数	第 1 種	—	—	364	527	184	115	229
	第 2 種	—	—	—	—	—	—	—
	第 3 種	—	—	8	11	5	4	6
	第 4 種	—	—	14	35	9	5	13
	合 計	—	—	386	573	198	124	248
列車無線の有無		有	有	有	有	有	有	有
信 号 保 安 設 備	閉そく方式	列車間の間隔を確保	自動閉そく式	自動閉そく式	自動閉そく式	自動閉そく式	自動閉そく式	特殊自動閉そく式 (軌道回路)
	列車集中制御装置	CTC(PRC付)	無	CTC(PRC付)	CTC(PRC付)	CTC(PRC付)	CTC(PRC付)	CTC(PRC付)
	制 御 所	博多総合指令	—	博多総合指令	博多総合指令	博多総合指令	博多総合指令	大分輸送指令
自動列車停止装置等(方式)	ATC車上主体型一段 ブレーキ 制御方式 (デジタル方式)	—	ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式
	動 力	AC 25,000V	DC 1,500V、 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	AC 20,000V、 【折尾～桂川】 電気(蓄電池)、内燃、蒸気	内燃、蒸気
運 転 速 度	最 高 速 度	260km/h	95.0km/h	130.0km/h	130.0km/h	130.0km/h	95.0km/h	95.0km/h
	表 定 速 度	202.8km/h	58.1km/h	64.0km/h (博多～大牟田)	99.2km/h (博多～大分) 69.0km/h (大分～宮崎) 62.5km/h (宮崎～鹿児島)	85.5km/h (博多～長崎)	60.6km/h (博多～直方)	59.4km/h (博多～大分)
ワンマン運転実施状況				小倉～黒崎 黒崎～折尾 吉塚～博多 鳥栖～久留米 久留米～銀水 銀水～熊本 熊本～宇土 宇土～八代 川内～鹿児島中央 鹿児島中央～鹿児島	小倉～城野 城野～中津 中津～柳ヶ浦 柳ヶ浦～佐伯 佐伯～延岡 延岡～高鍋 高鍋～田野 田野～国分 国分～鹿児島	鳥栖～佐賀 佐賀～久保田 久保田～肥前山口 肥前山口～長崎	若松～直方 直方～飯塚 飯塚～桂川 桂川～原田	久留米～大分
直通運転の状況		【西日本旅客鉄道】 博多～新大阪						

鉄道・
軌道及
び索道
の現況

事業者		九州旅客鉄道						
区分	線名	豊肥本線	佐世保線	日田彦山線	筑肥線	肥薩線	吉都線	香椎線
区間及び営業キロ (期末キロ)		熊本～大分 148.0km	肥前山口～佐世保 48.8km	城野～夜明 68.7km	姪浜～唐津 42.6km 山本～伊万里 25.7km (合計) 68.3km	八代～隼人 124.2km	都城～吉松 61.6km	西戸崎～宇美 25.4km
軌間 (mm)		1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
駅数 (ヶ所)		35	13	22	28	26	15	14
踏切道数	トンネル数(ヶ所)	38	6	17	15	55	—	—
	橋りょう数(ヶ所)	211	184	182	188	239	97	45
踏切道数	第1種	187	57	86	133	80	83	45
	第2種	—	—	—	—	—	—	—
	第3種	3	8	4	4	15	—	—
	第4種	11	2	35	16	15	4	1
	合計	201	67	125	153	110	87	46
列車無線の有無		有	有	有	有	無	無	有
信号	閉そく方式	自動閉そく式 【大分～下部信号場】 特殊自動閉そく式 (軌道回路)	自動閉そく式	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	自動閉そく式 【姪浜～唐津】 特殊自動閉そく式 (軌道回路) 【山本～伊万里】	特殊自動閉そく式 (電子符号)	特殊自動閉そく式 (電子符号)	自特殊自動閉そく式 (軌道回路) 【西戸崎～新原】 自動閉そく(特殊) 【新原～宇美】
保安設備	列車集中制御装置	CTC (PRC付)	CTC (PRC付)	CTC (PRC付)	CTC (PRC付)	無	無	CTC (PRC付)
	制御所	博多総合指令、大分輸送指令	博多総合指令	博多総合指令	西唐津指令	—	—	博多総合指令
	自動列車停止装置等(方式)	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式
動力	AC 20,000V 【大分～下部(信)】 【熊本～肥後大津】 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	内燃、蒸気	DC 1,500V 【姪浜～唐津】 内燃、蒸気	内燃、蒸気	内燃、蒸気	内燃、蒸気	
運転速度	最高速度	95.0km/h	95.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h
	表定速度	52.3km/h (熊本～大分)	55.3km/h	36.2km/h	56.8km/h (姪浜～唐津) 39.6km/h (山本～伊万里)	53.6km/h (八代～人吉) 36.9km/h (人吉～吉松) 44.0km/h (吉松～隼人)	43.0km/h	29.4km/h
ワンマン運転実施状況		熊本～豊後竹田 豊後竹田～大分	肥前山口～佐世保	城野～田川後藤寺 田川後藤寺～夜明	筑前前原～唐津 山本～伊万里	八代～隼人	都城～吉松	西戸崎～宇美
直通運転の状況					【福岡市交通局】 姪浜～福岡空港			

事業者		九州旅客鉄道						
区分	線名	唐津線	大村線	篠栗線	後藤寺線	日南線	宮崎空港線	三角線
区間及び営業キロ (期末キロ)		久保田～西唐津 42.5km	早岐～諫早 47.6km	吉塚～桂川 25.1km	新飯塚～田川後藤寺 13.3km	南宮崎～志布志 88.9km	田吉～宮崎空港 1.4km	宇土～三角 25.6km
軌間 (mm)		1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
駅数 (ヶ所)		12	11	9	4	27	1	8
踏切道数	トンネル数(ヶ所)	2	9	4	1	25	—	2
	橋りょう数(ヶ所)	133	132	84	31	195	11	90
踏切道数	第1種	56	65	28	20	103	—	35
	第2種	—	—	—	—	—	—	—
	第3種	1	1	—	2	4	—	4
	第4種	17	—	—	5	36	—	3
	合計	74	66	28	27	143	—	42
列車無線の有無		有	有 (早岐～ハウステンボス)	有	有	有 (南宮崎～木花)	有	無
信号	閉そく方式	自動閉そく式 【西唐津～山本】 特殊自動閉そく式 (軌道回路) 【山本～久保田】	特殊自動閉そく式 (電子符号)	自動閉そく式	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	特殊自動閉そく式 (軌道回路) 【南宮崎～田吉】 (電子符号) 【田吉～志布志】	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	特殊自動閉そく式 (電子符号)
保安設備	列車集中制御装置	CTC (PRC付)	無	CTC (PRC付)	CTC (PRC付)	CTC (PRC付)	CTC (PRC付)	無
保安設備	制御所	西唐津指令	—	博多総合指令	博多総合指令	博多総合指令	博多総合指令	—
	自動列車停止装置等(方式)	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式
動力		DC 1,500V 【唐津～西唐津】 内燃、蒸気	AC 20,000V 【早岐～ハウステンボス】 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	内燃、蒸気	AC 20,000V 【南宮崎～田吉】 内燃、蒸気	AC 20,000V、 内燃、蒸気	内燃、蒸気
運転速度	最高速度	85.0km/h	95.0km/h	100.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h	85.0km/h
	表定速度	42.5km/h	55.0km/h	68.5km/h	49.9km/h	36.3km/h	42.0km/h	57.7km/h
ワンマン運転実施状況		西唐津～山本 (西唐津～唐津) 山本～久保田	早岐～諫早	吉塚～桂川	新飯塚～田川後藤寺	南宮崎～志布志	田吉～宮崎空港	宇土～三角
直通運転の状況								

事業者		九州旅客鉄道	西日本鉄道		筑豊電気鉄道	福岡市交通局	
区分	線名	指宿枕崎線	下記	貝塚	筑豊電鉄線	下記	3号線
区間及び営業キロ (期末キロ)	鹿児島中央～枕崎 87.8km	(天神大牟田線) 西鉄福岡～大牟田 74.8km (太宰府線) 西鉄二日市～太宰府 2.4km (甘木線) 甘木～宮の陣 17.9km (合計) 95.1km	貝塚～西鉄新宮 11.0km	黒崎駅前～筑豊直方 16.0km	(1号線) 姪浜～福岡空港 13.1km (2号線) 中洲川端～貝塚 4.7km (合計) 17.8km	橋本～天神南 12.0km	
軌間 (mm)	1,067	1,435	1,067	1,435	1,067	1,435	
駅数 (ヶ所)	35	62	10	21	19	16	
線路建築物	トンネル数(ヶ所)	12	—	—	—	2	1
	橋りょう数(ヶ所)	228	449	46	94	4	—
踏切道数	第1種	135	338	23	49	—	—
	第2種	—	—	—	—	—	—
	第3種	3	—	—	—	—	—
	第4種	19	—	—	11	—	—
	合計	157	338	23	60	—	—
列車無線の有無		有 (鹿児島中央～山川)	有	有	有	有	有
信号保安設備	閉そく方式	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	自動閉そく式	自動閉そく式 (特殊)	自動閉そく式	列車間の間隔を確保	列車間の間隔を確保
	列車集中制御装置 制御所	CTC (PRC付) 鹿児島輸送指令	CTC (PRC付) 筑紫	CTC 新宮	CTC (PRC付) 楠橋	CTC (PRC付) 赤坂	CTC (PRC付) 赤坂
	自動列車停止装置等(方式)	ATS-SK・変周式 ATS-DK・ デジタル符号伝送式	ATS・ 連続速度照査式	ATS・ 連続速度照査式	ATS・ 比較速度照査式	ATC・ AF軌道回路	高周波軌道回路 式による振幅変 調方式 (ATC)
動力		内燃、蒸気	DC 1,500V	DC 1,500V	DC 600V	DC 1,500V	DC 1,500V
運転速度	最高速度	85.0km/h	110.0km/h	65.0km/h	60.0km/h	75.0km/h	70.0km/h
	表定速度	49.0km/h (鹿児島中央～指宿) 36.7km/h (指宿～枕崎)	71.2km/h	30.4km/h	29.1km/h	1号線 31.4km/h 2号線 28.2km/h	30.0km/h
ワンマン運転実施状況		鹿児島中央～指宿 指宿～枕崎	甘木～宮の陣 宮の陣～大牟田	貝塚～西鉄新宮	黒崎駅前～筑豊直方	姪浜～福岡空港 中洲川端～貝塚	橋本～天神南
直通運転の状況						【九州旅客鉄道線】 姪浜～筑前深江	

鉄道・
軌道及
び索道
の現況

事業者 区分		島原鉄道	熊本電気鉄道	甘木鉄道	南阿蘇鉄道	松浦鉄道	平成筑豊鉄道
線名		島原鉄道線	下記	甘木線	高森線	西九州線	下記
区間及び営業キロ (期末キロ)		諫早～島原外港 43.2km	(菊池線) 上熊本～御代志 10.8km (藤崎線) 北熊本～藤崎宮前 2.3km (合計) 13.1km	基山～甘木 13.7km	立野～高森 17.7km	有田～佐世保 93.8km	(伊田線) 直方～田川伊田 16.1km (糸田線) 金田～田川後藤寺 6.8km (田川線) 行橋～田川伊田 26.3km (合計) 49.2km
軌間 (mm)		1,067	1,067	1,067	1,067	1,067	1,067
駅数 (ヶ所)		24	18	11	10	57	35
線路 建築物	トンネル数(ヶ所)	1	1	—	2	19	2
	橋りょう数(ヶ所)	88	31	34	43	288	170
踏 切 道 数	第1種	137	52	34	27	101	65
	第2種	—	—	—	—	—	—
	第3種	3	1	—	1	7	3
	第4種	42	19	2	2	16	18
	合計	182	72	36	30	124	86
列車無線の有無		有	有	有	有	有	有
信 号 保 安 設 備	閉そく方式	自動閉そく式	特殊自動閉そく式 (電子符号)	特殊自動閉そく式 (軌道回路)	特殊自動閉そく式 (電子符号)	特殊自動閉そく式 (電子符号)	自動閉そく式 【直方～田川伊田】 特殊自動閉そく (電子)【行橋～田川伊田】 (軌道回路)【金田～田川後藤寺】
	列車集中制御装置 制御所	CTC 島原	無 —	CTC (PRC付) 甘木	無 —	無 —	無 —
	自動列車停止装置等(方式)	ATS・変周式	ATS・ 連続速度照査式	ATS・変周式	ATS・変周式	ATS-SK・変周式	ATS・変周式
動力		内燃	DC 600V	内燃	内燃	内燃	内燃
運 転 速 度	最高速度	75.0km/h	50.0km/h	65.0km/h	65.0km/h	85.0km/h	伊田線 95.0km/h、 糸田線 85.0km/h、 田川線 85.0km/h
	表定速度	34.6km/h	22.0km/h	31.6km/h	40.8km/h	33.1km/h	伊田線 32.2km/h、 糸田線 34.7km/h、 田川線 38.5km/h
ワンマン運転実施状況		諫早～島原外港	上熊本～御代志 北熊本～藤崎宮前	基山～甘木	立野～高森	有田～佐世保	直方～田川伊田 金田～田川後藤寺 行橋～田川伊田
直通運転の状況						【九州旅客鉄道㈱】 佐世保～早岐	

事業者		くま川鉄道	肥薩おれんじ道 鉄	北九州市
区分				
線名		湯前線	肥薩おれんじ鉄道線	門司港レトロ観光線 (第3種鉄道事業)
区間及び営業キロ (期末キロ)		人吉温泉～湯前 24.8km	八代～川内 116.9km	九州鉄道記念館 ～関門海峡めかり 2.1km
軌間 (mm)		1,067	1,067	1,067
駅数 (ヶ所)		14	28	4
線路 建 造 物	トンネル数(ヶ所)	—	20	1
	橋りょう数(ヶ所)	69	256	1
踏 切 道 数	第1種	54	132	12
	第2種	—	—	—
	第3種	1	9	—
	第4種	7	17	—
	合計	62	158	12
列車無線の有無		有	有	無
信 号 保 安 設 備	閉そく方式	タブレット 【人吉～あさぎり】 スタッフ 【あさぎり～湯前】	自動閉そく方式	スタッフ
	列車集中制御装置 制御所	無	CTC (PRC付) 出水指令	無
	自動列車停止装置等(方式)	ATS・変周式	ATS-SK・変周式	ATS-SK・変周式
動力		内燃	内燃	内燃
運 転 速 度	最高速度	85.0km/h	95.0km/h	15.0km/h
	表定速度	32.8km/h	48.7km/h	12.0km/h
ワンマン運転実施状況		人吉温泉～湯前	八代～川内	
直通運転の状況			【九州旅客鉄道㈱】 八代～熊本 川内～鹿児島中央	

② 軌道

平成29年3月末現在

事業者		北九州高速鉄道	長崎電気軌道	熊本市交通局	鹿児島市交通局
区分		北九州都市モノレール小倉線	下記	下記	下記
線名		北九州都市モノレール小倉線	下記	下記	下記
区間及び営業キロ (期末キロ)		小倉～企救丘 8.8km	(本線) 住吉～正覚寺下 (支線) 住吉～赤迫 長崎駅前～公会堂前 築町～石橋 西浜町～蛍茶屋 11.5km	(幹線) 熊本駅前～水道町 (水前寺線) 水道町～水前寺公園 (上熊本線) 辛島町～上熊本駅前 (健軍線) 水前寺公園～健軍町 (田崎線) 熊本駅前～田崎橋 12.1km	(市内第1期線) 武之橋～鹿児島駅前 (市内第2期線) 高見馬場～鹿児島中央駅前 (谷山線) 武之橋～谷山 (唐湊線) 鹿児島中央駅前～郡元 13.1km
軌間 (mm)		—	1,435	1,435	1,435
駅数 (ヶ所)		13	39	35	37
線路 建造物	トンネル数(ヶ所)	—	1	—	—
	橋りょう数(ヶ所)	664	21	15	15
踏切 道数	第1種	—	—	2	16
	第2種	—	—	—	—
	第3種	—	—	—	—
	第4種	—	4	—	3
	合計	—	4	2	19
列車無線の有無		有	無	有	有
信号 保安 設備	閉そく方式	車内信号閉そく式	自動閉そく式 【大浦海岸通～石橋】	自動閉そく式 【二本木口～田崎橋】	無
	列車集中制御装置	CTC (PRC付)	無	無	無
	制御所	企救丘	—	—	—
	自動列車停止装置等(方式)	ATC・AF誘導連続式	無	無	無
動力		DC 1,500V	DC 600V	DC 600V	DC 600V
運 転 速 度	最高速度	65.0km/h	40.0km/h	40.0km/h	40.0km/h
	表定速度	27.4km/h	14.9km/h	11.5km/h	11.81km/h
ワンマン運転実施状況		平和通～企救丘 小倉～平和通	(単車ワンマン)	(単車ワンマン)	(単車ワンマン)
直通運転の状況					

鉄道・
軌道及
び索道
の現況

(7) 運転事故の概況

① 民鉄（JRを除く）の運転事故の概要

平成28年度の全国における運転事故総件数は図－1に示すとおり、375件で対前年度4件（1％）増であった。

列車走行100万キロ当たりの事故件数の推移については、図－2に示すとおり、鉄道においては、0.6件で前年度（0.5件）より0.1件増加し、軌道においては、2.4件で前年度（3.1件）より0.7件減少した。

九州管内における平成28年度の運転事故総件数は図－1に示すとおり、30件で対前年度6件（25％）増となっており、鉄・軌道別に見ると表－1に示すとおり、鉄道においては14件で対前年度8件（133％）増、軌道においては16件で対前年度2件（12％）減であった。

事故の種類別は表－1及び図－3に示すとおり、鉄道においては踏切障害事故が全体の57％、軌道においては道路障害事故が全体の約63％を占めている。

運転事故を原因別に見ると、図－5及び図－6に示すとおり、部外原因が76％と大部分を占めており、その主な内容は、鉄・軌道とも踏切道（直前横断、停滞等）と線路内支障・立入となっている。

インシデントについては、図－18に示すとおり、平成28年度は1件で対前年度1件（50％）減であった。

これらの事故等を防止するためには、鉄・軌道事業者の安全確保に向けた取り組みはもとより、鉄道利用者、踏切通行者、沿線住民等への注意喚起・啓蒙活動等を交通安全運動等機会あるごとに啓発し、踏切道に関しては、引き続き踏切道の立体交差化、構造の改良、踏切保安設備の整備、統廃合の促進、その他踏切道における対策を積極的に推進していく必要がある。

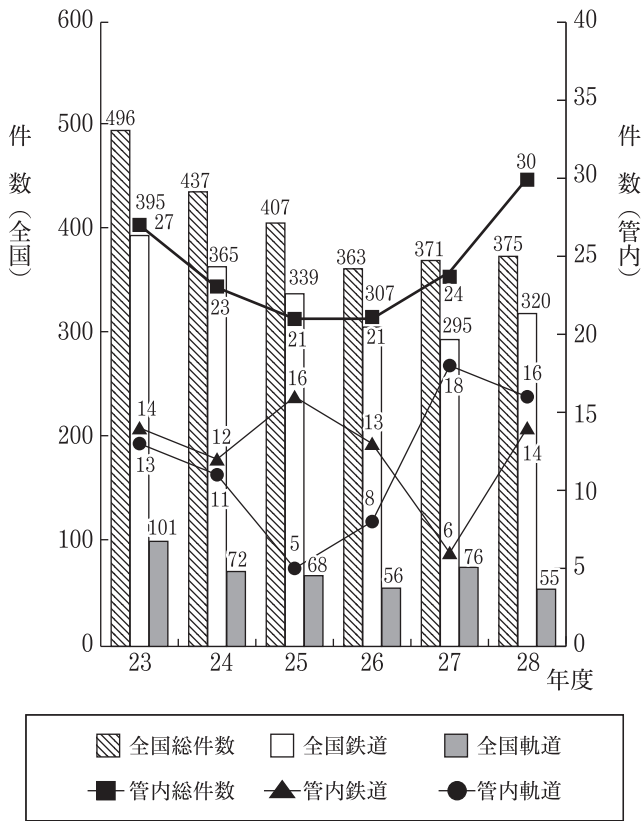
表一 管内運転事故件数及び死傷者数 (民鉄)

(各年度末現在)

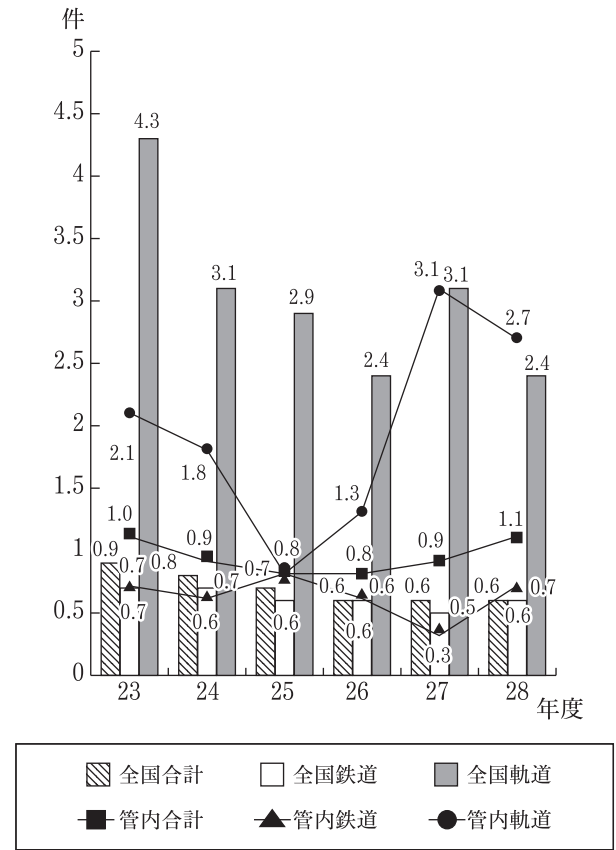
事故種別	鉄			道			軌			道			計					
	23	24	25	26	27	28	23	24	25	26	27	28	23	24	25	26	27	28
列車衝突									1			2 (2)	1 (1)		1		2 (2)	1 (1)
列車脱線			1		1	1 (1)		3 (3)	1	4	2 (1)	2 (2)		3 (3)	2	4	3 (1)	3 (3)
列車火災			8						16	11					24	11		
踏切障害	8	11	2	3	8	2	1	2	2	3	3	1	10	12	11	10	6	9
道路障害	2	3	2										2	3	2			2
人身障害	4	3	3	4	1							1	4	3	3	4	1	1
その他																		
合計	14 (1)	12	16	13	6	14 (1)	13	11 (4)	5	8	18 (3)	16 (6)	27 (1)	23 (4)	21	21	24 (3)	30 (7)
列車走行キロ (千km)	20,677	20,735	20,228	20,256	20,177	20,602	6,146	6,008	5,949	5,934	5,890	5,852	26,823	26,743	26,177	26,190	26,067	26,454
100万キロ当たりの件数	0.68	0.58	0.79	0.64	0.30	0.68	2.12	1.83	0.84	1.35	3.06	2.73	1.01	0.86	0.80	0.80	0.92	1.13

資料：鉄道部安全指導課
(注1) ()内は有責事故

図－1 運転事故件数の推移（民鉄）

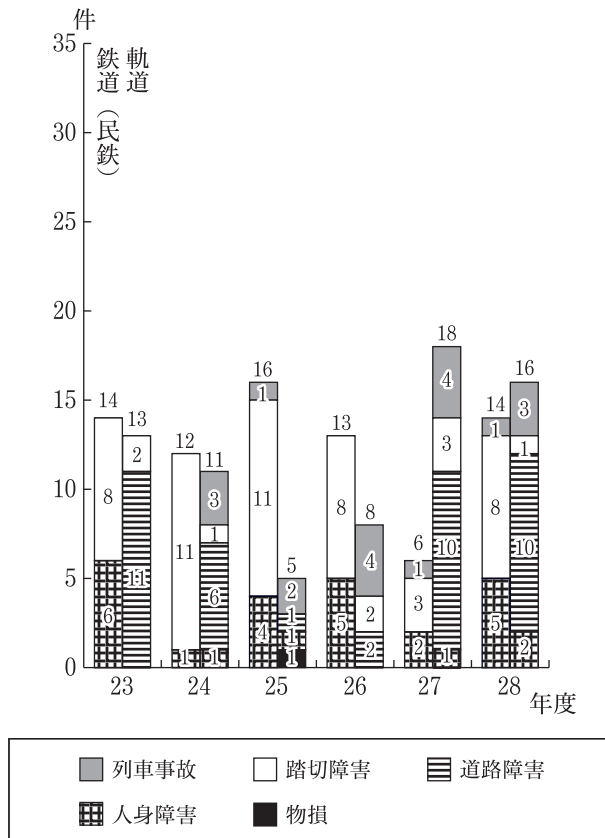


図－2 列車走行100万キロ当たり事故件数の推移（民鉄）

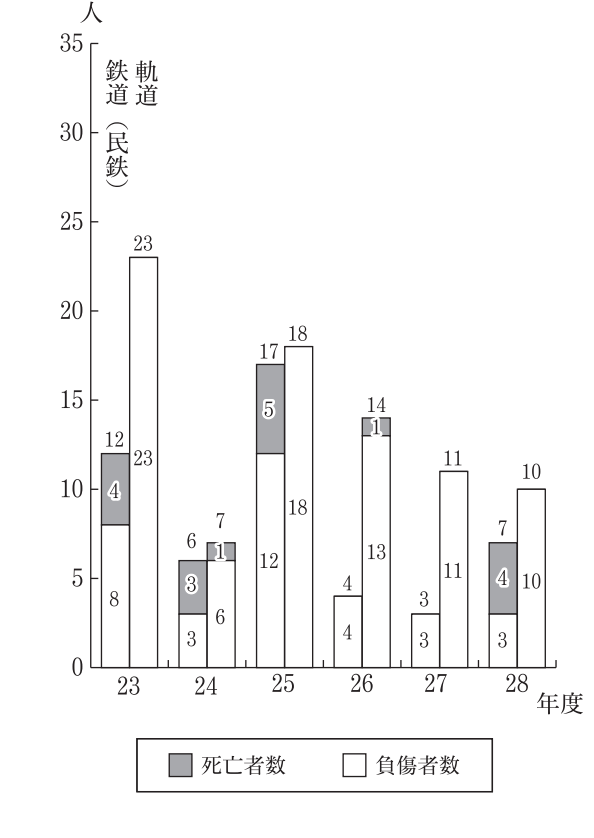


図－3 運転事故の種類別件数の推移

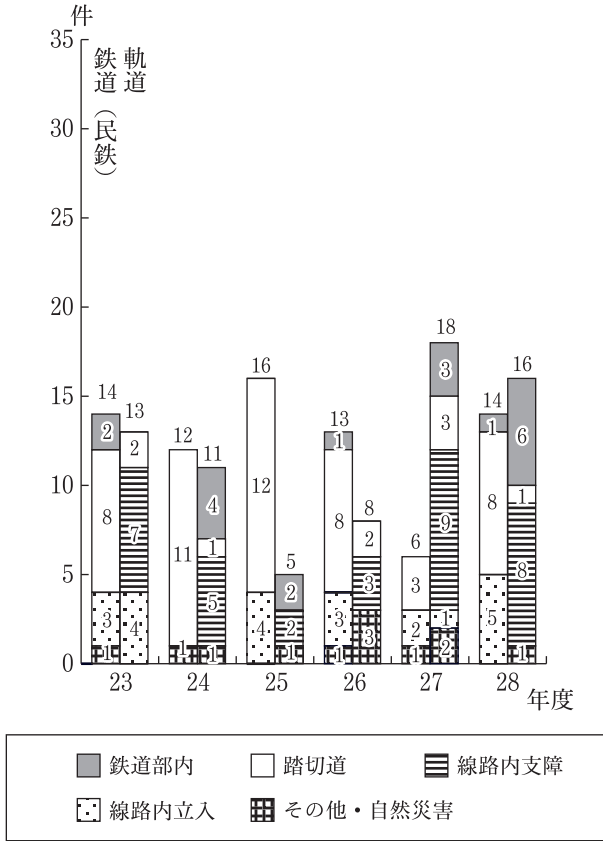
鉄道・軌道及び索道の現況



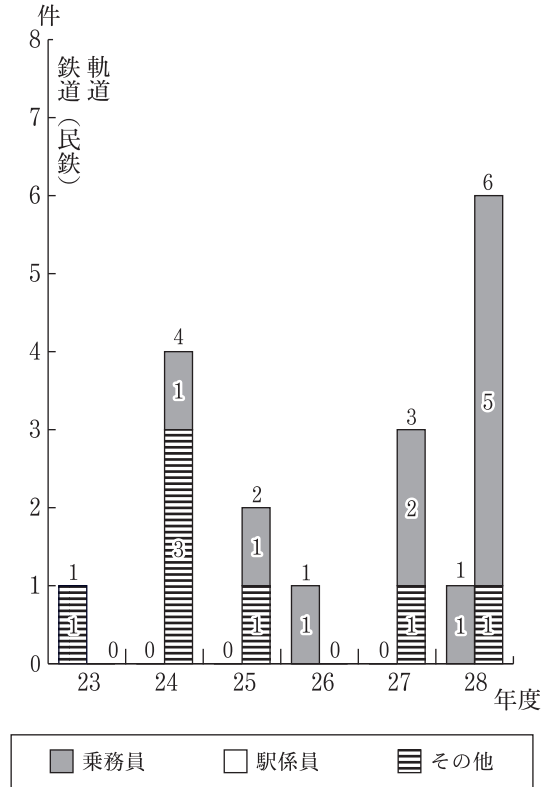
図－4 運転事故による死傷者数の推移



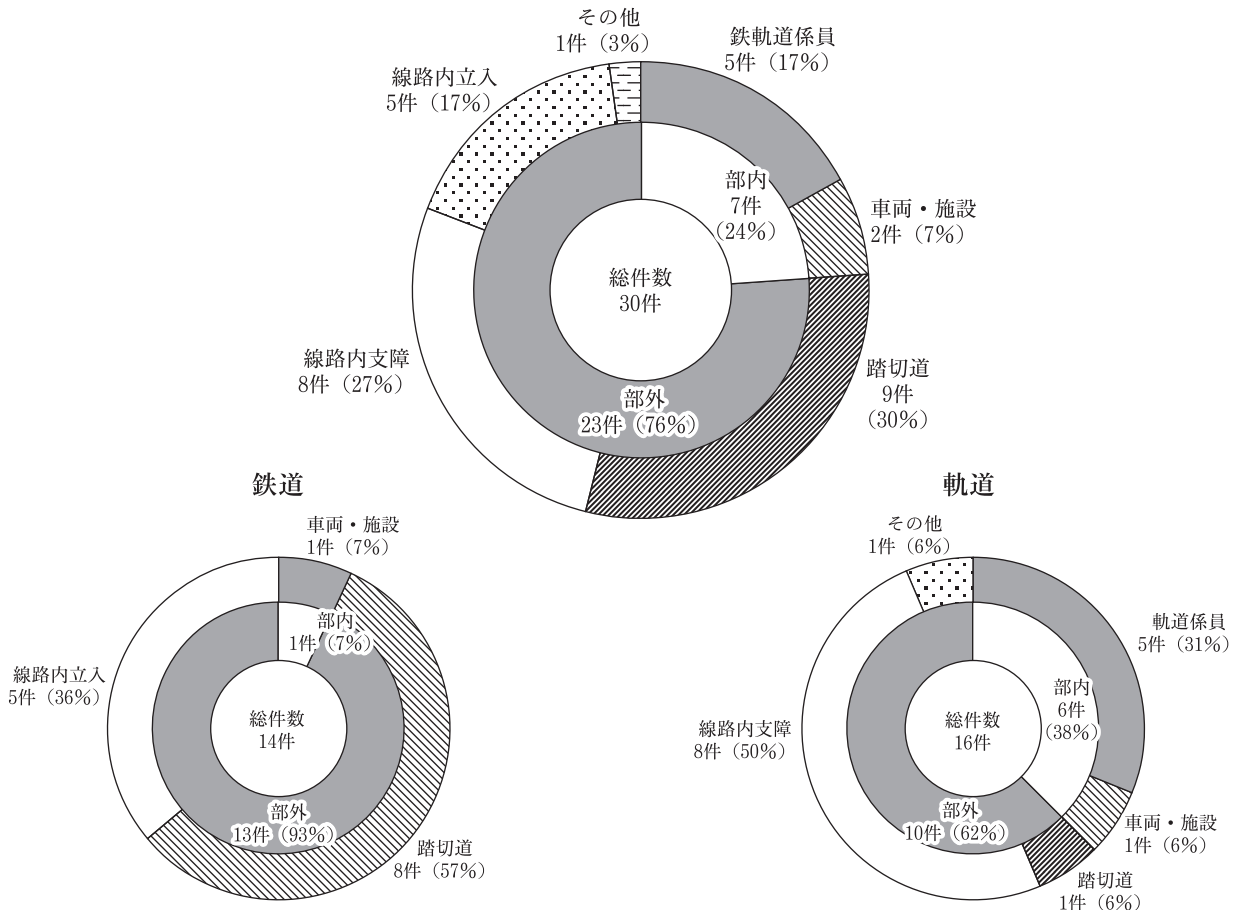
図－5 運転事故の原因別件数の推移



図－7 責任事故の原因別件数の推移



図－6 運転事故の原因別件数（28年度）



鉄道・軌道及び索道の現況

ア. 列車事故

平成28年度の発生件数は、表-2及び図-8のとおり4件で前年度（5件）より1件減少している。

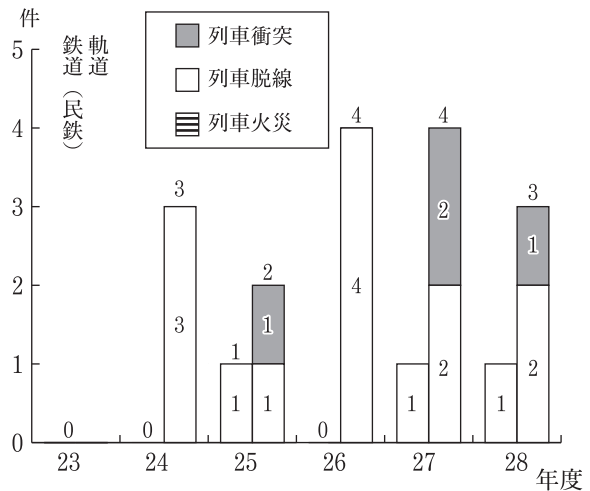
事故の種類別に見ると、鉄道においては、列車脱線事故が1件、軌道においては、車両衝突事故1件と車両脱線事故2件発生している。

表-2 列車事故原因推移

原因	年度	23	24	25	26	27	28	
部内	取扱	鉄道						
		軌道			1		2	2
	車両施設	鉄道					1	1
		軌道		3		1	1	1
	その他	鉄道						
		軌道						
部外	踏切			1				
	その他	鉄道						
		軌道				1	3	1
災害	鉄道							
	軌道							
計	鉄道	0	0	1	0	1	1	
	軌道	0	3	2	4	4	3	

注) 列車事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故（軌道における車両衝突事故、車両脱線事故、車両火災を含む）を総称している。

図-8 列車事故種類別件数の推移



イ. 踏切障害事故

平成28年度の発生件数は9件と前年度（6件）より3件増加している。種類別では第1種踏切において3件増加、第3種踏切において2件増加、第4種踏切において2件減少している。

原因別は、図-12のとおり、直前横断が6件と最も多くなっている。

図-9 踏切道種類別事故件数の推移

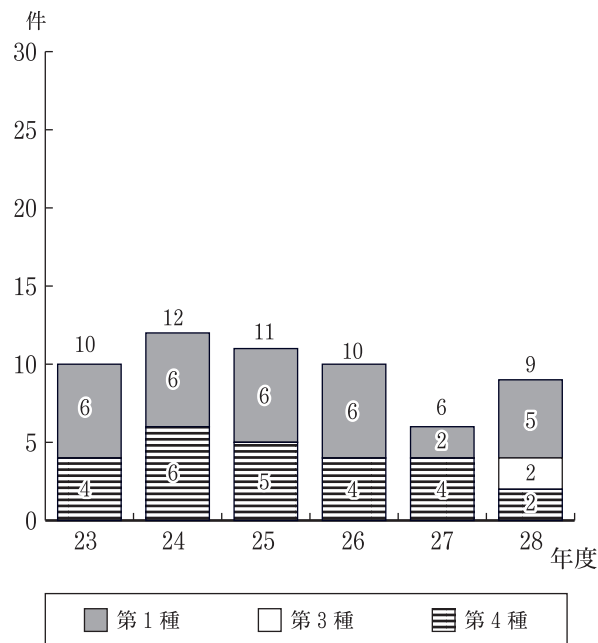


図-10 踏切道数（平成28年度）

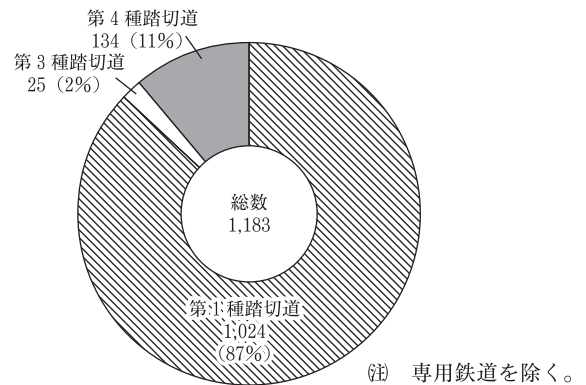


表-3 踏切道種類別事故件数、踏切道100ヶ所当たりの事故件数の推移

踏切道種別	踏切道数		事故件数		踏切道100ヶ所当たりの事故件数	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
第1種	1,041	1,024	2	5	0.19	0.49
第3種	25	25	0	2	0.00	8.00
第4種	142	134	4	2	2.82	1.49
合計	1,208	1,183	6	9	0.50	0.76

注) 第1種踏切道 自動遮断機の設置されている踏切道
 第3種踏切道 警報機が設置されている踏切道
 第4種踏切道 遮断機も警報機も設置されていない踏切道

図-11 踏切障害事故 死傷者数の推移

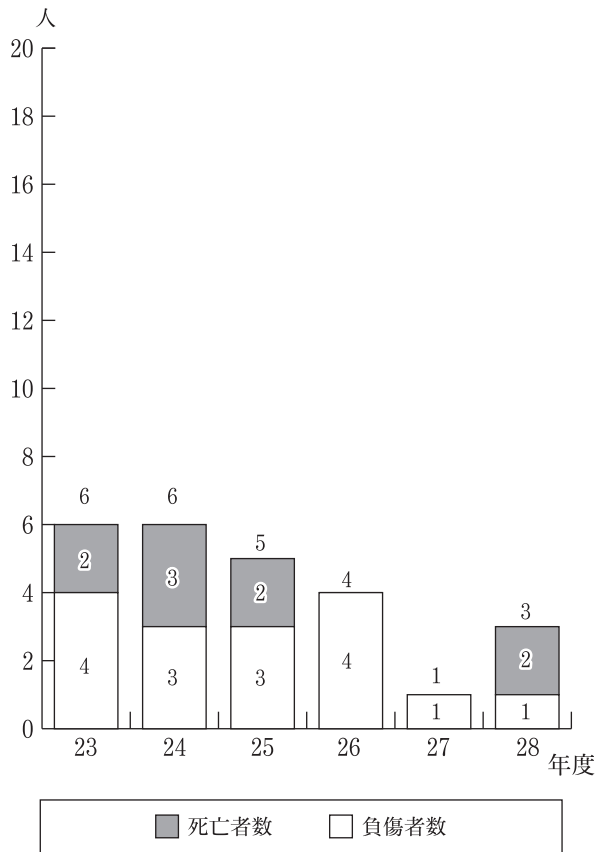


図-12 踏切障害事故 原因別件数の推移

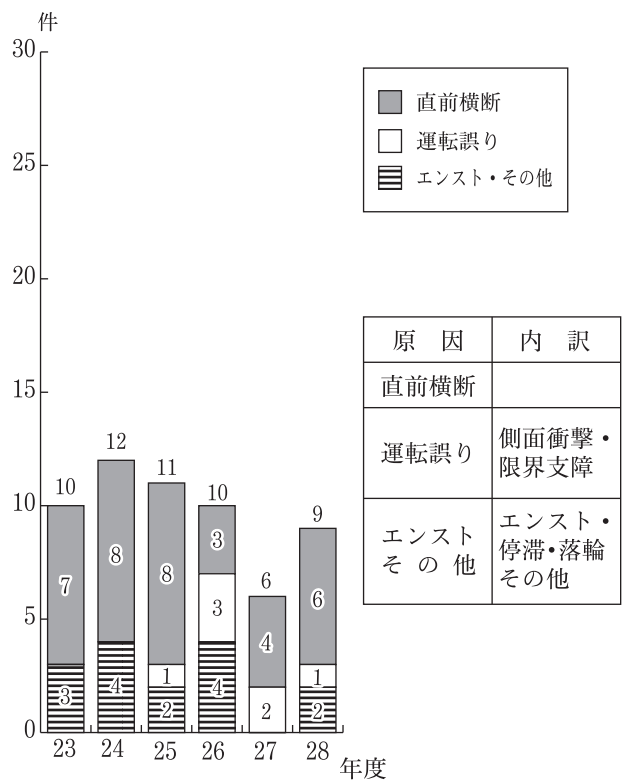
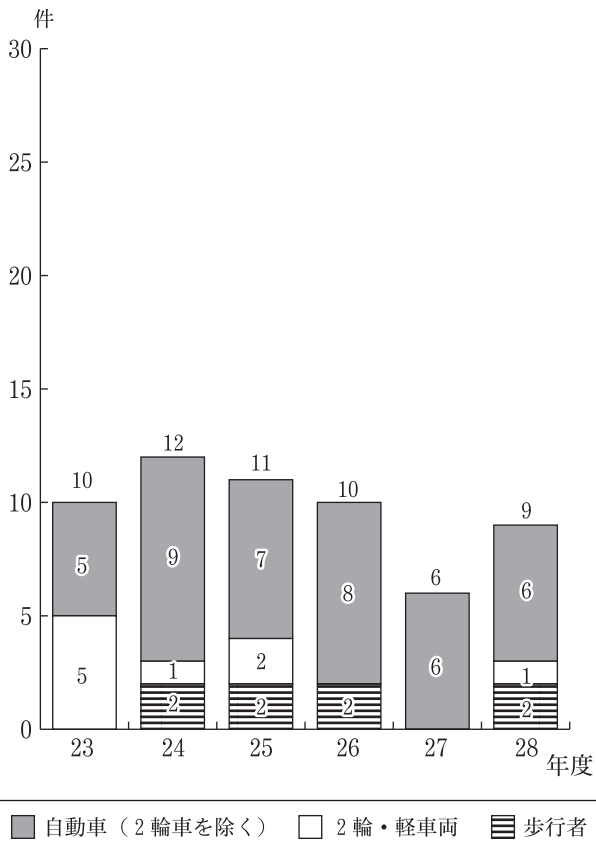
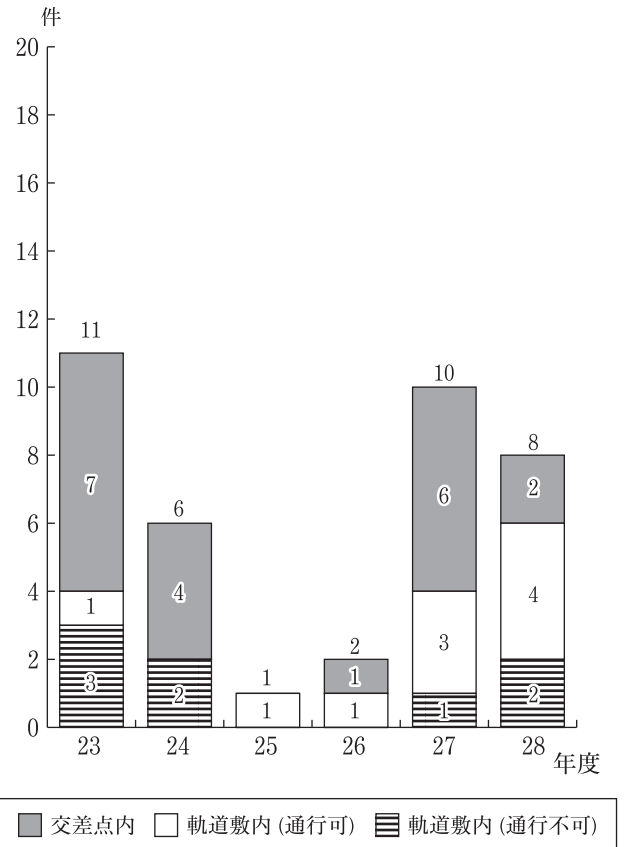


図-13 踏切障害事故 衝撃物別件数の推移



ウ. 道路障害事故

図-14 道路障害事故



鉄道・軌道及び索道の現況

エ. 人身障害事故

図-15 人身障害事故件数の推移

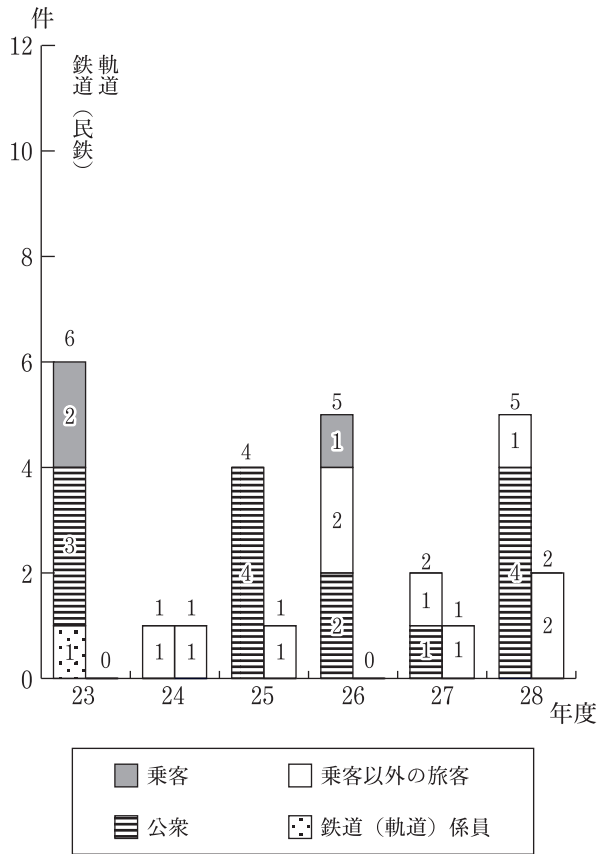
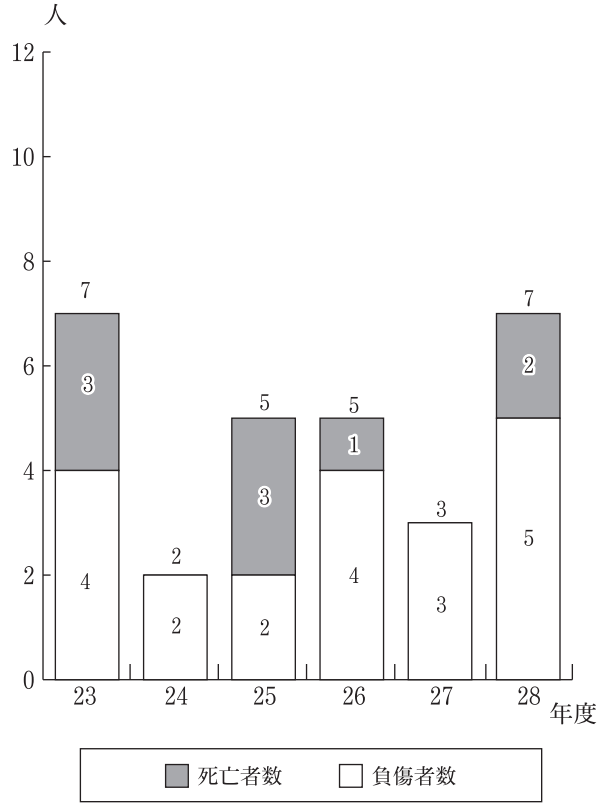
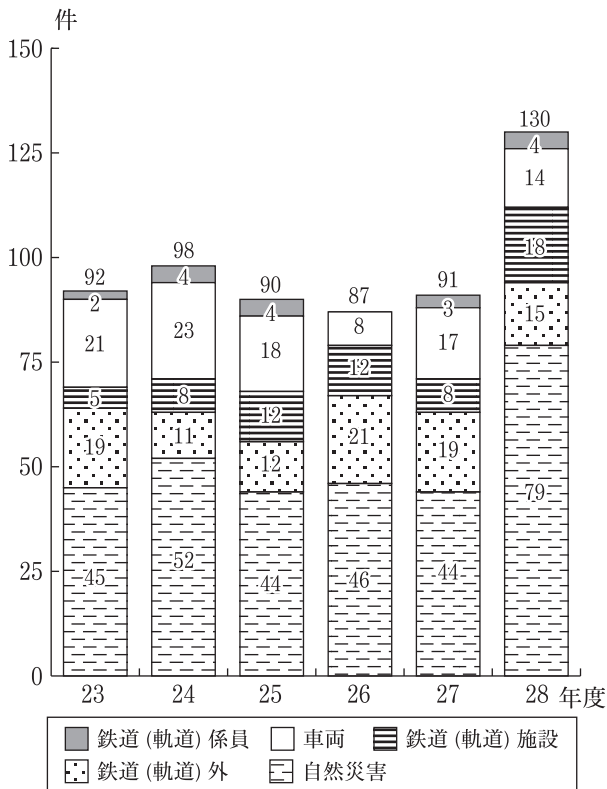


図-16 死傷者数の推移



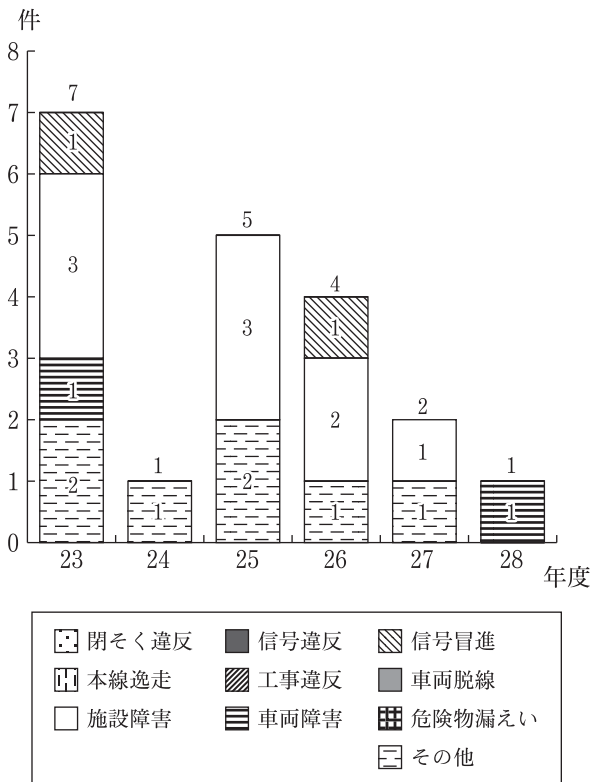
オ. 輸送障害

図-17 輸送障害件数の推移



カ. インシデント発生状況

図-18 インシデント原因別発生状況



注) 輸送障害とは、運転事故以外で列車の運転の休止、又は旅客列車にあっては30分以上遅延を生じたものをいう。

② JRの運転事故等の概況（九州管内）

JR 3 社（JR九州、JR西日本、JR貨物）の運転事故発生状況は表－1 に示すように、総件数38 件で対前年度1 件（3 %）減でした。

事故種別で見ると、列車脱線事故が前年度より2 件増加、踏切障害事故が前年度より3 件減少している。

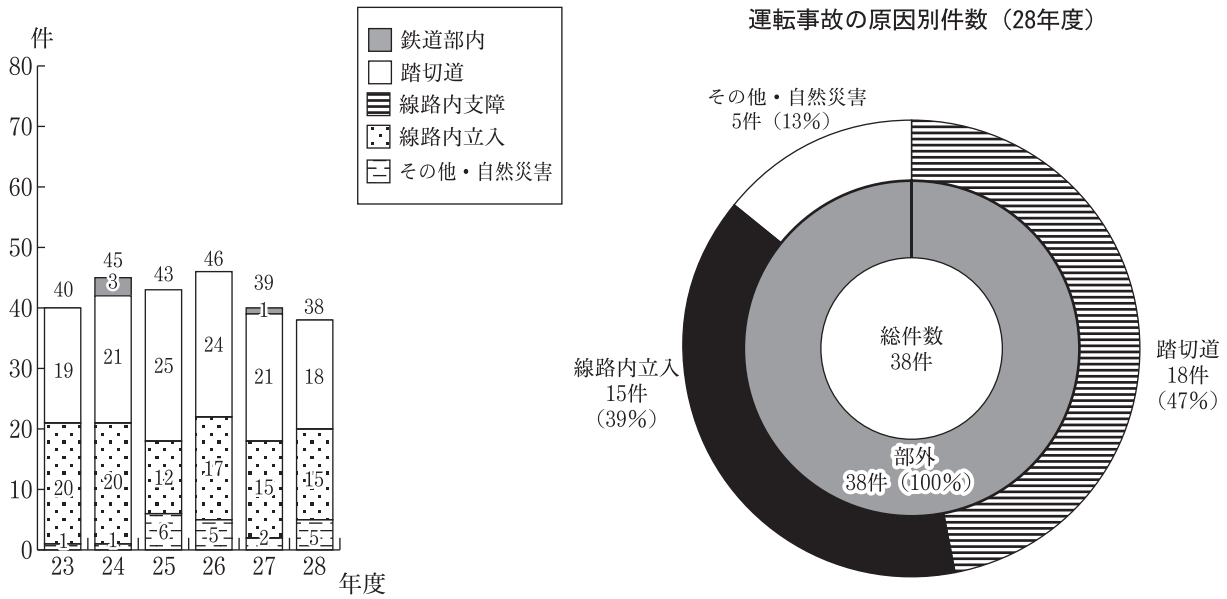
原因別に見ると、図－1 に示すとおり、部外原因が100%となっており、その主な内容は、踏切道（直前横断、停滞等）と線路内立入となっている。

表－1 管内運転事故件数の推移

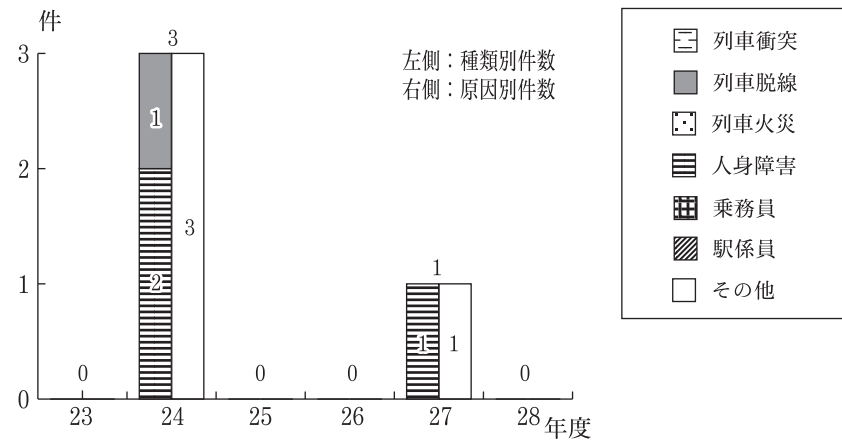
事故種別		年度					
		23	24	25	26	27	28
列車衝突	件数						
	死亡						
	負傷						
列車脱線	件数		2 (1)	1	1		2
	死亡						
	負傷			1	18		
列車火災	件数						
	死亡						
	負傷						
踏切障害	件数	19	21	25	24	21	18
	死亡	6	8	5	9	7	7
	負傷	5	7	19	8	5	10
道路障害	件数						
	死亡						
	負傷						
人身障害	件数	21	22 (2)	17	21	18 (1)	18
	死亡	10	14	12	16	11	7
	負傷	11	9 (3)	5	5	7	12
その他	件数						
	死亡						
	負傷						
合計	件数	40	45 (3)	43	46	39 (1)	38
	死亡	16	22	17	25	18	14
	負傷	16	16 (3)	25	31	12	22
列車走行キロ（千km）		80,993	80,627	81,071	80,517	80,560	78,743
100万キロ当たりの件数		0.49	0.56	0.53	0.57	0.48	0.48

①（ ）内は有責事故

図－1 運転事故の原因別件数の推移



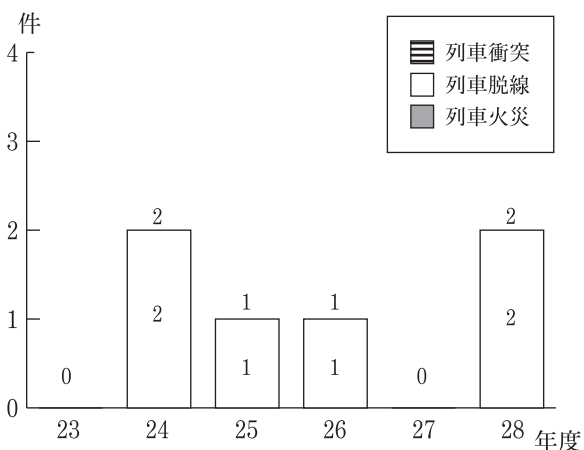
図－2 責任事故の種類及び原因別件数の推移



ア. 列車事故

平成28年度の発生件数は、図－3に示すとおり2件発生した。いずれも平成28年熊本地震による列車事故である。

図－3 列車事故件数の推移



表－2 列車事故の原因別分類

原因		年度					
		23	24	25	26	27	28
部内	取扱い						
	車両施設		1				
	その他						
部外	踏切						
	その他						
災害			1	1	1		2
合計		0	2	1	1	0	2

注) 列車事故とは、列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故を総称している。

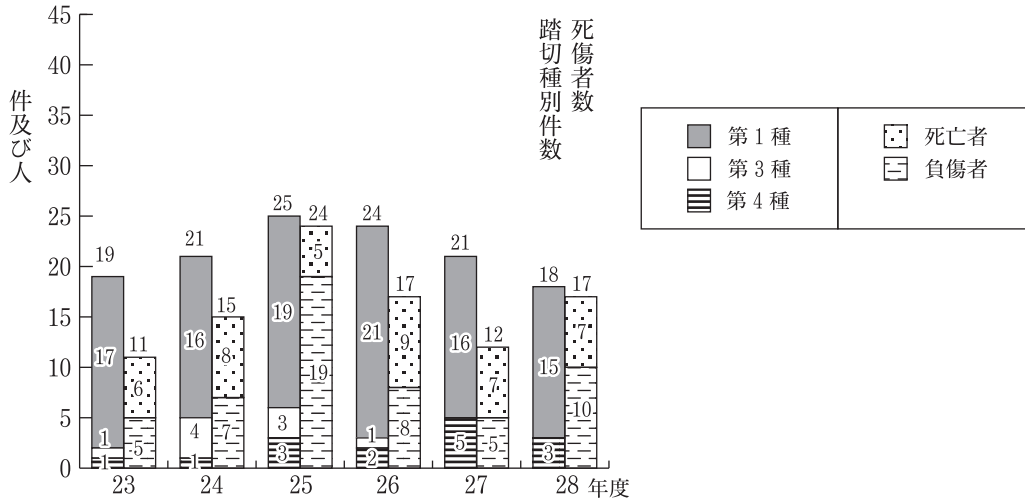
鉄道・軌道及び索道の現況

イ. 踏切障害事故

a. 事故件数及び死傷者数

平成28年度の発生件数は、図-4で示すとおり18件で前年度(21件)より3件減少している。一方、死傷者数は、17人で前年度(12人)より5人増加している。

図-4 事故件数及び死傷者数の推移



b. 原因別及び衝撃別件数

原因別では、図-6のとおり、直前横断が44%、落輪・エンスト・停滞が39%を占めている。衝撃物別では図-7のとおり、自動車全体が全体の約60%を占めている。

図-5 原因別及び衝撃物別件数の推移

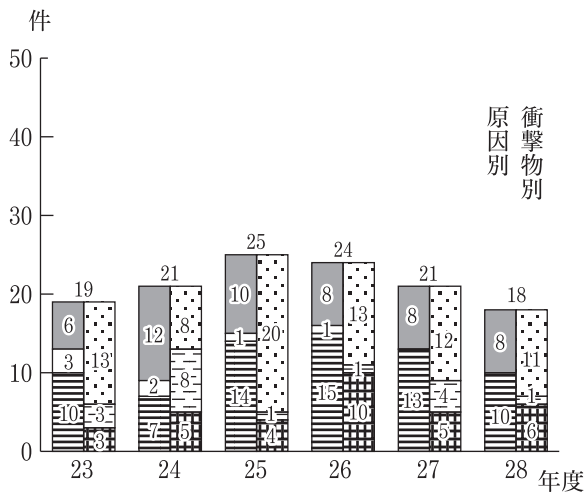


図-6 原因別件数(28年度)

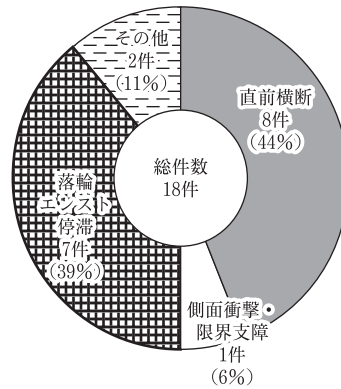
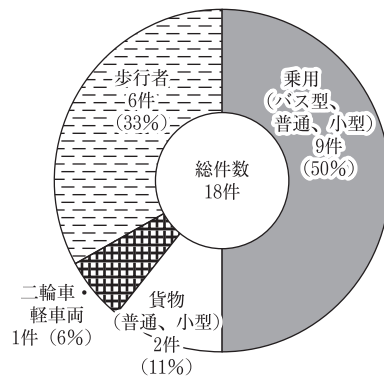


図-7 衝撃物別件数(28年度)



衝撃物	内容
乗用	バス型、普通、小型乗用自動車
貨物	普通、小型貨物自動車
特種・特殊	特種・特殊自動車
二輪・軽車両	
歩行者	

c. 踏切道種類別の事故件数、踏切道100ヶ所当たりの事故件数

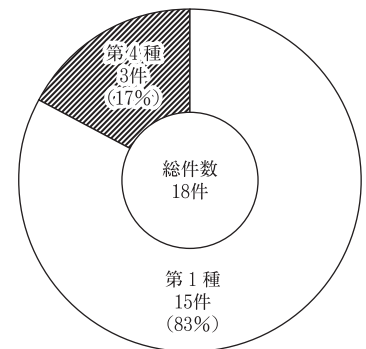
踏切道数については10箇所増加となっており、事故件数については全体で3件減少している。一方、踏切道100ヶ所当たりの事故件数を踏切道種別で比較すると、第4種踏切道での発生率が高くなっている。

今後においても、さらなる踏切事故防止のためには立体交差化、第1種化等の踏切安全対策の充実の他、自動車運転者等への道路交通法の遵守・マナーアップ等の対策が必要である。

表－3 踏切道種類別事故件数、踏切道100ヶ所当たりの事故件数の推移

踏切道種別	踏切道数		事故件数		踏切道100ヶ所当たりの事故件数	
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
第1種	2,529	2,550	16	15	0.63	0.59
第3種	86	83	0	0	0.00	0.00
第4種	248	240	5	3	2.02	1.25
合計	2,863	2,873	21	18	0.73	0.63

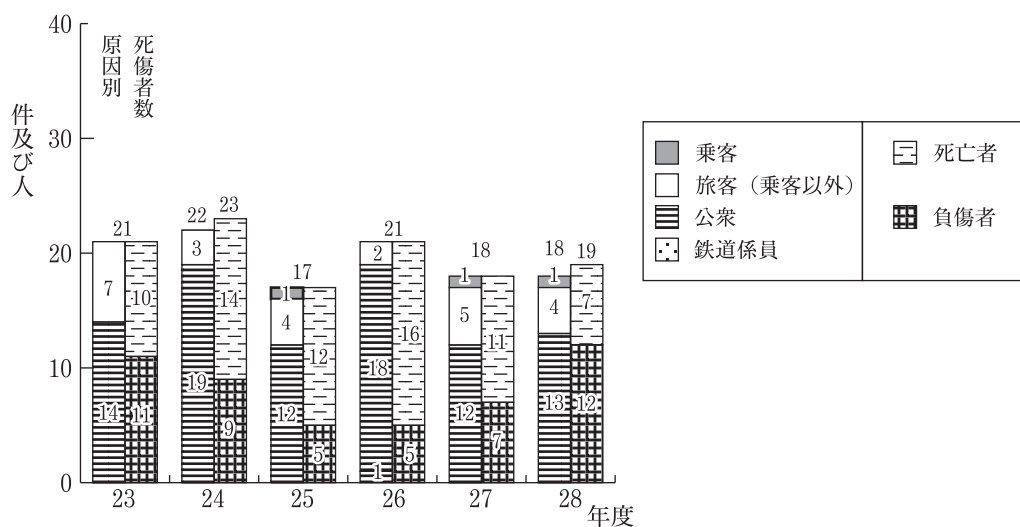
図－8 踏切道種類別事故件数 (平成28年度)



ウ. 人身障害事故

発生件数については、18件となっており前年度と同数である。また、死傷者数は19名となっており前年度（18名）より1名増加している。

図－9 人身事故の原因別件数及び死傷者数の推移



エ. 輸送障害

28年度の発生件数は、図-10のとおり317件で、前年度（293件）より24件増加している。
また、部内原因による輸送障害80件のうち、車両故障が34件となっている。

図-10 輸送障害の推移

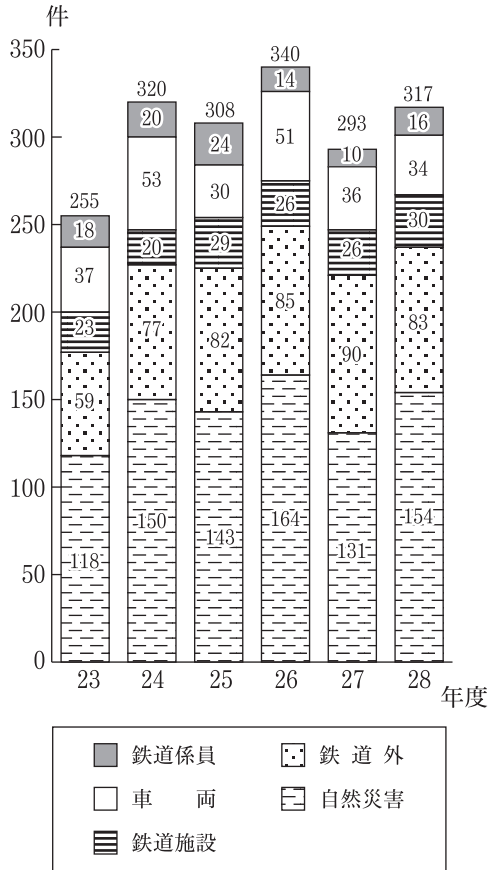
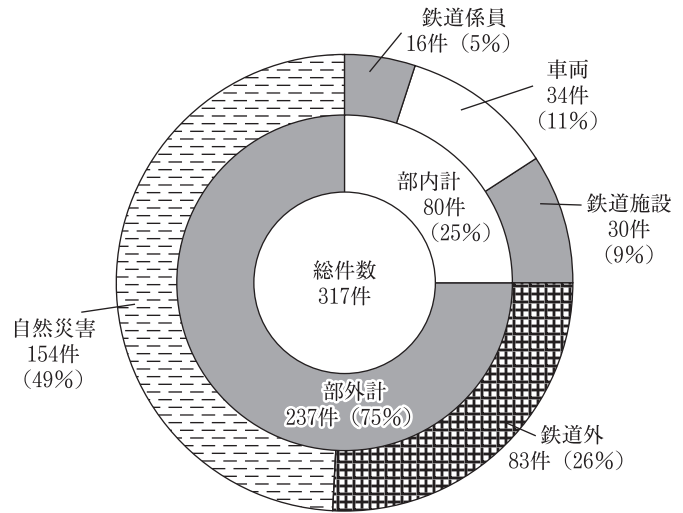
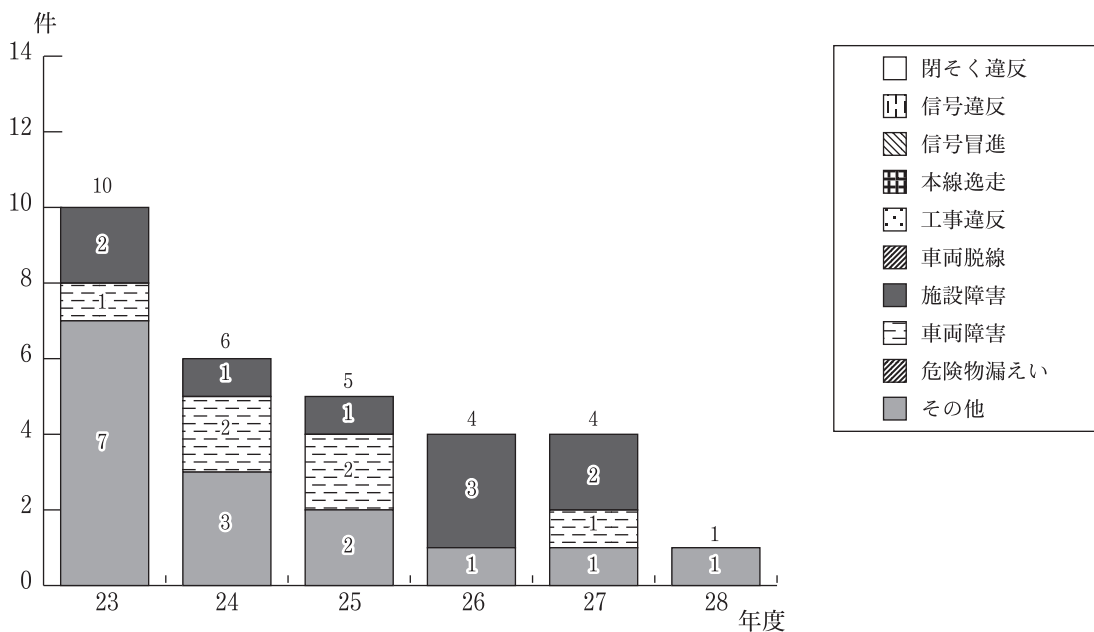


図-11 輸送障害の原因別件数（28年度）



オ. インシデント発生状況

図-12 インシデント原因別発生件数



(8) 補助制度

① 主な補助制度の概要

ア. 地下高速鉄道整備事業費補助

a. 制度の概要

大都市及びその周辺において通勤・通学輸送を目的として、主として地下に建設される鉄道の整備を促進するため、その整備を行う地方公共団体等の事業者に対して、建設費及び大規模改良工事費等の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象事業費

新線建設費、耐震補強工事、浸水対策工事及び駅のバリアフリー化等のための大規模改良工事費

【建設費－総経費（直接人件費、事務費等）－車両費－建設利子】

×1.02×80%×90%

○ 補助率

補助対象事業費の35%以内（地方公共団体の補助金額の範囲内）

イ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（乗継の円滑化）

a. 制度の概要

乗継円滑化のために、第三セクターが行う鉄道施設の整備を行う事業に対し、その費用の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象経費

乗継円滑化のための鉄道施設の整備に要する経費
（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

補助対象経費の2/10以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内）

ウ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（幹線鉄道の高速化）

a. 制度の概要

高速輸送体系の形成の促進に資するため、第三セクターが行う在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象経費

在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費
（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

補助対象経費の2/10以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内）

エ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（まちづくりと連携した幹線鉄道の高速化）

a. 制度の概要

高速交通体系の形成を促進するため、（連続立体交差や駅周辺整備等沿線のまちづくりと連携して）第三セクターが行う、在来幹線鉄道の高速化に必要な施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象経費

まちづくりと連携した在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費
×80%（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

補助対象経費の1/3以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内）

オ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（形成計画事業 [コミュニティ・レール化]）

a. 制度の概要

潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法に基づく地域公共交通網形成計画の枠組みを活用した、地域鉄道の利用促進や地域の活性化を図る利便性向上のための施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象経費

形成計画に基づく鉄軌道利用者の利便性向上を図るための施設の整備に要する経費
（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

補助対象経費の1/3以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助、負担金の合計額以内）

カ. 幹線鉄道等活性化事業費補助（貨物鉄道の整備）

a. 制度の概要

環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するための貨物列車走行対応化（輸送力増強）、又は貨物拠点整備に必要な施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象経費

旅客専用線の貨物列車走行対応化（輸送力増強）又は、貨物駅の拠点化のための鉄道施設の整備に要する経費
（土木費、線路設備費、開業設備費、用地費）

○ 補助率

貨物列車走行対応化：補助対象経費の3/10以内
貨物拠点整備事業：補助対象経費の2/10以内

キ. 鉄道防災事業費補助（鉄道防災）

a. 制度の概要

旅客鉄道会社及び日本貨物鉄道会社が施行する落石・なだれ等対策、河川改修又は海岸等保全の施設整備工事のうち、単に鉄道事業の運営の円滑化に寄与するのみならず、市街地、部落、主要公共施設及び耕地等の保全保護にも資する公共的防災事業に要する経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象事業及び補助率

▼ 落石・なだれ等対策（1/2）

- ・ 荒廃山地等の整備及び荒廃危険山地等の崩壊等の予防に係るもの（治山）
- ・ なだれ防止林の造成に関するもの（治山）
- ・ 溪流において施行するもの及びこれと一体となって直接溪流に土砂を排出することを防止するために施行するもの（地すべり）

- ・前記の目的のために山腹で施行するもの（地すべり）
- ・荒廃した山地において多量の土砂を流出する恐れのある溪流に対して施行するもの（砂防）
- ▼ 海岸等保全（1／2及び1／3）
 - ・海岸施設の新設又は改良に係るもの（海岸）
 - ・局部改良に係るもの（海岸）
 - ・1級河川又は2級河川に係るもの（河岸）
 - ・準用河川に係るもの（河岸）

ク. 災害復旧事業費補助（災害復旧）

a. 制度の概要

洪水、地震その他の異常な天然現象により大規模の災害を受けた鉄軌道事業者がその資力のみによっては当該災害復旧事業を施行することが著しく困難であると認めるときは、当該災害復旧事業に要する経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象事業者及び要件

- ▼ 災害復旧事業の施行が、民生の安定上必要なこと。
- ▼ 災害復旧事業に要する費用の額が、前事業年度における当該災害を受けた鉄軌道の運輸収入の1割以上の額であること。
- ▼ 当該鉄軌道事業者が次のいずれにも該当するものであること。
 - ・被災年度前3年間における各年度の鉄軌道事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生じていること又は被災年度以降おおむね5年間を超えて各年度の鉄軌道事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生ずることが確実と認められること。
 - ・被災年度前3年間における各年度の全事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生じていること又は被災年度以降おおむね5年間を超えて各年度の全事業の損益計算において欠損若しくは営業損失を生ずることが確実と認められること。
 - ・当該災害復旧事業を補助を受けないで施行するとした場合に、その経営の安定に支障を生ずると見込まれること。
- ▼ 当該災害を受けた鉄軌道の収益のみによっては、当該鉄軌道の運営に要する費用を償い、かつ、当該災害復旧事業に要する費用を回収することが困難であると認められること。
（被災年度前3年間の平均輸送密度指数が8千人以上の鉄軌道は含まれないものとする。）

○ 補助対象経費

災害復旧事業（原形復旧を原則）に係る工事のため直接必要な本工事費及び附帯工事費

○ 補助率

2割5分以内（関係地方公共団体と同額を補助）

ケ. 鉄道施設総合安全対策事業費補助（踏切保安設備整備事業）

a. 制度の概要

「踏切道改良促進法」に基づき、踏切道の保安設備を整備することにより、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的として整備費用の一部を補助する。

踏切保安設備とは、踏切遮断機、踏切警報機（全方位型の増設を含む）、踏切警報時間制御装置、二段型遮断装置、大型遮断装置、オーバーハング型警報装置及び踏切支障報知装置（障害物検知装置及び踏切障害物検知装置のうち高規格のもの又は操作装置に限る）をいう。

b. 制度の内容

○ 補助対象事業者及び要件

- ▼ 地方公共団体以外の鉄軌道事業者

- ・鉄（軌）道事業で、「欠損」、「営業損失」、「事業用固定資産営業利益率7%以下」のいずれかの要件に該当し、かつ、全事業で、「欠損」、「営業損失」、「事業用固定資産営業利益率10%以下」のいずれかの要件に該当する者

▼ 地方公共団体である鉄軌道事業者

- ・鉄道・軌道事業において欠損を生じている者

○ 補助対象経費

保安設備の整備に要する経費（本工事費、構築物、附帯工事費、用地費、補償費、機械器具費、工事雑費）

○ 補助率

補助対象経費の1/2（鉄軌道事業において経常利益を生じている場合は1/3）以内

コ. 鉄道施設総合安全対策事業費補助（鉄道施設の耐震対策）

a. 制度の概要

今後発生が予想される大規模地震に備え、利用者の安全確保を図るとともに発災時における鉄道駅の緊急応急活動拠点機能を確保するため、鉄軌道事業者が実施する主要な鉄道駅の耐震補強に要する経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象経費

乗降客数が1日1万人以上の高架駅であって、かつ、折り返し運転が可能な駅又は複数路線が接続する駅において、鉄道事業の用に供する鉄道駅の建築物及び緊急応急人員輸送の機能維持のために必要な構造物の柱、基礎等の補強に要する経費

○ 補助率

補助対象経費の1/3以内（地方公共団体による補助以内の額）

サ. 鉄道施設総合安全対策事業費補助（老朽化対策事業）

a. 制度の概要

鉄道事業者が保有している橋りょうやトンネル等の鉄道施設には、法定耐用年数を越えたものが多くあり、これら施設を適切に維持管理することが課題となっている。

このため、人口減少が進み経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者に対して、初期費用はかかるものの、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良に要する経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象経費

橋りょうやトンネル等の土木構造物の長寿命化に資する補強・改良に要する経費

○ 補助率

補助対象経費の1/3以内

シ. 都市鉄道利便増進事業費補助

a. 制度の概要

相当程度拡充してきた都市鉄道ネットワーク（既存ストック）を有効活用し、利用者利便の増進を図るため、連絡線の整備、相互直通化を行い、速達性の向上を推進する事業、また、駅周辺整備と一体的に行う駅整備（駅内外の一体的整備により移動の円滑化を図るための経路の改善等、既存の駅施設を有効活用しつつ行う駅施設の整備）による交通結節機能の高度化を図る事業に対し、その費用の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象経費（本工事費、附帯工事費、用地費）

▼ 速達性向上事業

- ・既存の都市鉄道施設の間を連絡する新線の建設
- ・複数の路線の間を連絡するために必要となる都市鉄道施設の整備
- ・列車が追越しを行うために必要となる都市鉄道施設の整備

▼ 駅施設利用円滑化事業

- ・既存の駅施設（当該駅施設及びこれと一体として利用されている駅施設における1日当たりの平均的な旅客の乗降及び乗継ぎの数が15万人以上であるものに限る。）における乗降又は乗継ぎを円滑に行うためのプラットホーム、改札口又は通路の整備
- ・上記の整備と一体的に行う自動車駐車場又は自転車駐車場の整備
- ・鉄道路線の配置の変更その他上記整備に併せて行われる鉄道施設の変更

○ 補助率

補助対象経費の1/3以内（地方公共団体が補助する額と同額）

ス. 地域公共交通確保維持改善事業費補助・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助（鉄軌道駅のバリアフリー化）

a. 制度の概要

本格的高齢社会の到来、障害者の社会参加の要請の高まり等を背景に、高齢者や障害者が鉄道又は軌道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄軌道事業者に対して、その駅におけるバリアフリー化設備等に要する経費の一部を補助する。

また、既存の鉄軌道駅等に保有施設等の生活支援機能を整備するコミュニティ・ステーション化の推進を図るための経費の一部を補助する。

訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性の向上の促進を図るため、訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性及び安全性の向上の促進を図るために必要な段差の解消等に必要経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象経費

▼ バリアフリー化設備等整備事業

既存の鉄軌道駅におけるバリアフリー化設備（転落防止設備、誘導用ブロック等）の整備に要する経費

▼ 利用環境改善促進等事業

駅等の利用者の利便性向上に資する生活支援機能を有する施設（保育所等の子育て支援に係る施設及び医療施設）の整備事業

○ 補助率

補助対象経費の1/3以内

セ. 鉄道駅総合改善事業費補助（次世代ステーション創造事業）

a. 制度の概要

地方公共団体、鉄軌道事業者、地方運輸局等からなる協議会において策定された整備計画に基づき、ホームやコンコースの拡幅等の駅改良、バリアフリー施設や生活支援機能施設、観光案内施設等の駅空間の高度化に資する施設の整備を行う経費の一部を補助する。

b. 制度の内容

○ 補助対象経費

駅改良及び駅改良と併せて行うバリアフリー施設、駅空間高度化機能施設の整備を行う事業に要する経費（土木費、線路設備費、電路設備費、停車場設備費、駅附帯設備費、附帯工事費、用地費）

- 補助率
補助対象経費の1/3以内（地方公共団体の補助額以内の額）
※駅空間高度化機能施設の整備に係る事業費は全体事業費の2/10以内

ソ. 地域公共交通確保維持改善事業（利用環境改善促進等事業・LRTシステム）

- a. 制度の概要
バリアフリー化されたまちづくりの一環として、地域公共交通の利用環境改善を促進するために行われる、LRTシステムの導入に必要な経費の一部を補助する。
- b. 制度の内容
 - 補助対象経費
LRV（低床式車両）、レール（制振軌道）、停留施設 等
※LRT整備計画に基づき実施される整備であること。
 - 補助率
補助対象経費の1/3以内

タ. 地域公共交通確保維持改善事業・鉄道施設総合安全対策事業（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

- a. 制度の概要
安全な鉄道輸送を確保するため、地域鉄道事業者が行う安全性の向上に資する設備の整備等に必要な経費の一部を補助する。
- b. 制度の内容
 - 補助対象経費
レール、マクラギ、落石等防護設備、ATS、列車無線設備、防風設備、橋りょう、トンネル、車両 等
※車両は地域公共交通確保維持改善事業費補助金（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）に限る。

チ. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業）

- a. 制度の概要
訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性の向上の促進を図るため、鉄軌道車両設備の整備に必要な経費の一部を補助する。
- b. 制度の内容
 - 補助対象経費
インバウンド対応型鉄軌道車両の整備等
 - 補助率
補助対象経費の1/3以内

ツ. 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービス利便向上促進事業）

- a. 制度の概要
訪日外国人旅行者等の移動に係る利便性の向上の促進を図るため、ICカードのシステムの導入等に必要な経費の一部を補助する。
- b. 制度の内容
 - 補助対象経費
 - ・全国共通ICカード、ロケーションシステムの導入等
 - ・無料公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備、案内標識等の多言語化等に要する経費
 - 補助率
補助対象経費の1/3以内

② 補助金交付実績

平成29年12月末現在

項目	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
		地下高速鉄道整備事業費補助	対象事業者数	—	—	—	—	1	1	1
	補助額九州計(百万円)	—	—	—	—	22	447	600	774	649
	補助額全国計(百万円)	15,732	14,217	10,473	11,963	13,893	11,491	11,279	11,673	8,165
	管内/全国(%)	—	—	—	—	0.2	3.9	5.3	6.6	7.9
幹線鉄道等活性化事業費補助	対象事業者数	1	1	1	—	—	—	—	—	—
	補助額九州計(百万円)	287	473	365	—	—	—	—	—	—
	補助額全国計(百万円)	1,366	1,891	782	402	471	321	1,167	425	539
	管内/全国(%)	21.0	25.0	46.7	—	—	—	—	—	—
鉄道防災事業費補助	対象事業者数	1	1	1	1	1	1	1	—	1
	補助額九州計(百万円)	60	77	73	70	70	96	84	—	275
	補助額全国計(百万円)	411	411	411	1,210	1,465	1,949	1,423	1,541	1,097
	管内/全国(%)	14.6	18.7	17.8	5.8	4.8	4.9	5.9	—	25.1
踏切保安設備整備費補助	対象事業者数	3	2	3	2	3	2	2	2	3
	補助額九州計(百万円)	34	35	37	26	18	9	14	13	13
	補助額全国計(百万円)	169	160	152	109	72	71	74	80	122
	管内/全国(%)	20.1	21.9	24.3	23.9	25.0	12.7	18.9	16.3	10.7
地域公共交通確保維持改善事業費補助(安全輸送設備等整備事業)	対象事業者数	6	5	5	9	10	11	10	11	9
	補助額九州計(百万円)	411	366	359	360	478	502	581	807	415
地域公共交通確保維持改善事業費補助(バリアフリー化設備等整備事業)	対象事業者数	2	1	1	2	2	2	3	1	1
	補助額九州計(百万円)	309	400	16	145	469	133	344	144	
地域公共交通確保維持改善事業費補助(利用環境改善促進等事業)	対象事業者数	2	1	1	1	0	1	2	1	1
	補助額九州計(百万円)	180	0	58	77	0	42	85	3	170
鉄道施設総合安全対策事業費補助(安全輸送設備等整備事業)	対象事業者数									8
	補助額九州計(百万円)									87
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助(インバウンド対応型鉄軌道車両整備事業)	対象事業者数									8
	補助額九州計(百万円)									73
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助(交通サービス利便向上促進事業)	対象事業者数									1
	補助額九州計(百万円)									23

資料：鉄道・運輸機構編集「鉄道助成ガイドブック」、補助金交付決定額の確定通知書(鉄道部計画課)

- (注) 1. 補助額の数値は、確定していない場合は交付額を計上している
 2. 地域公共交通確保維持改善事業費補助(安全輸送設備等整備事業)の平成19～22年度については、鉄道軌道輸送高度化設備整備費補助の数値
 3. 地域公共交通確保維持改善事業費補助(バリアフリー化設備等整備事業)の平成22年度以前については、交通施設バリアフリー化設備整備費補助の数値
 4. 地域公共交通確保維持改善事業費補助(利用環境改善促進等事業)の平成22年度以前については、LRTシステム整備費補助金の数値

〔3〕 鋼索鉄道・索道

(1) 輸送の概要

(単位：千人)

区分 \ 年度	21	22	23	24	25	26	27
鋼索鉄道	399	420	423	408	317	298	289
普通索道	1,266	1,377	996	1,307	1,349	980	479
特殊索道	2,803	3,053	3,050	2,754	2,923	2,838	2,431

資料：鉄道部計画課

(2) 施設の概要

平成28年12月末現在

区分	事業者名	名称	方式	営業キロ(m)	運輸開始年月日	備考
鋼索鉄道	皿倉登山鉄道(株)			1,100	S32.11.12	
	(株)岡本製作所	別府ラクテンチケーブル線		300	S25.6.16	
普通索道	雲仙ロープウェイ(株)	仁田峠ロープウェイ	三線交走式	474	S32.7.15	
	長崎市	長崎ロープウェイ	三線交走式	1,100	S34.10.4	
	九州産交ツーリズム(株)	阿蘇山ロープウェイ西登山線	四線交走式	858	S33.4.10	休止中
	東阿蘇観光開発(株)	仙酔峡ロープウェイ	四線交走式	1,485	S39.8.18	休止中
	別府ロープウェイ(株)	鶴見山ロープウェイ	四線交走式	1,816	S37.12.21	
特殊索道	飯塚市	茜屋野外活動センターリフト	単線固定循環式	275	H2.8.10	
	(株)天山リゾート	天山スキー場第1リフト	単線固定循環式	570	H14.11.15	
		天山スキー場第2リフト	単線固定循環式	913	H14.11.15	
	諫早市	いこいの森たかきリフト	単線固定循環式	312	H5.10.1	休止中
	西日本メンテナンス(株)	三井グリーンランド	単線固定循環式	155	S43.4.28	
	球磨村森林組合	球泉洞リフト	単線固定循環式	155	S55.5.1	休止中
	芦北町	芦北海浜総合公園ペアリフト	単線固定循環式	277	H12.7.9	
	大和索道(株)	グリーンランドシンボルタワー登降リフト	単線固定循環式	281	H12.8.10	
	耶馬溪リフト(株)	耶馬溪羅漢寺リフト	単線固定循環式	432	S44.4.19	
	九重森林公園(株)	九重森林公園第1リフト	単線固定循環式	490	H8.12.20	
		九重森林公園第2リフト	単線固定循環式	319	H8.12.20	
		九重森林公園第3リフト	単線固定循環式	395	H17.12.16	
	国富町	法華嶽リフト	単線固定循環式	376	H5.7.18	
	五ヶ瀬町	向坂山第1リフト	単線固定循環式	910	H3.10.15	
		向坂山第2リフト	単線固定循環式	604	H2.12.21	
		向坂山第3リフト	単線固定循環式	312	H4.8.9	
都城市	観音池公園リフト	単線固定循環式	368	H12.6.8	平成18年1.1 市町村合併(旧：高城町)	
(株)まほろばの里	まほろばの里リフト	単線固定循環式	99	H1.7.29	平成28.9 富士燃料(株)より譲受	
霧島神話の里公園(株)	神話の里公園リフト	単線固定循環式	222	H6.4.1		

資料：鉄道部計画課（鉄道要覧、索道事業者台帳）、技術課

7. バス事業の現況

「乗合バス事業」は、自家用自動車の普及とともに昭和44年度（1,207,337千人）をピークに輸送人員が減少し、その後も走行環境の悪化による定時制の喪失や過疎化の進行等、構造的な要因から長期低落傾向に歯止めがかからず、平成10年度（584,551千人）と平成28年度（460,273千人）を比較すると九州全体で21%の減少となっている。

また、平成14年2月の改正道路運送法（参入及び退出の自由）により、活性化が期待される反面、不採算路線からの撤退が懸念されている。

このため、各県に地域協議会を設置し、国と地方自治体がそれぞれの役割分担において不採算路線の維持方策や撤退後の生活交通のあり方等について協議・検討を行うとともに、国としてもこの協議結果を踏まえて平成28年度から実施されている再編実施計画などに対し、必要な支援を行うこととしている。

さらに、住民の移動手段確保を目的として自治体が運行委託するコミュニティバスの運行の増加に対応し、平成18年10月に道路運送法が一部改正され、自治体が主宰する地域公共交通会議での合意により小型車両の導入や、弾力的な運賃設定など地域ニーズに細かく対応する旅客運送が可能になった。

同時に、これまでタクシー事業者や貸切事業者が地域の要請により許可を受けて行ってきたタクシー車両や貸切バス車両による乗合運送が、同一部改正により一般乗合旅客自動車運送事業と位置づけられることとなった。

近年では、環境にやさしい低公害車の普及促進、低床バス等の導入など高齢化社会の到来に向けた交通バリアフリーの推進、地域交通の円滑化対策等、これら社会の要請に応える施策の推進や電子情報システムを活用した利用者サービスの向上に向けた取り組みに対しても必要な支援を行うこととしている。

一方、乗合バス事業者も厳しい経営環境の中、100円バスや高齢者割引をはじめとした運賃の弾力的な運用など利用者サービスの向上に向けた創意工夫や、IC方式の共通乗車カードシステムの導入や都市新バスシステム（バスロケーションシステム）の充実を行うことにより、地域の利用者のみならず、訪日外国人旅行者の利用促進に努めている。

「高速バス」の輸送人員は、平成19年度に「高速基山バス停」での高速バス乗り継ぎが可能になったこと、九州の高速バスが乗り放題になる「SUNQパス」の販売等により、平成11年度以降は、輸送人員・運送収入は順調に推移してきた。平成20年度から平成26年度までは、景気低迷等の影響を受け、輸送人員が減少傾向となっていたが、平成28年度では若干持ち直しているところである。

高速バスに関する制度は、平成25年夏の高速ツアーバスの新高速乗合移行に際し、柔軟な運賃設定や多様な輸送サービスの提供ができる制度に変わった。今後、事業者の利用者ニーズを捉えた迅速な対応により、利用者の増加が期待される。

今後、インバウンドをはじめ利用増が見込める路線での増便や不採算路線の減便・廃止など、路線の見直しが進められるものと思われる。

「貸切バス事業」は、平成28年度末現在で463社の許可事業者が稼働している。この内、約9割が保有車両30両以下の小規模事業者で占められている状況である。

最近の稼働状況は、国内旅行者数の減少やレジャー嗜好の変化に伴う団体旅行の減少による影響等により、国内旅行向けの需要は依然として厳しい状況が続いているが、一方では、訪日外国人旅行者の増加やクルーズ船の寄港件数の増加等によりインバウンド向けの需要が大幅に伸びており、平成26年4月に実施した運賃設定の改正とも相まって、顕著な伸びを示してきている。平成28年度は熊本地震の影響により九州全体として需要の落ち込みが見られるものの、営業収入は平成26年度と比べても7%程度の増加が見られる。

貸切バス事業においては、平成29年度から適正化機関による巡回指導の開始、更新制の導入など安全を考慮した制度改正が行われており、今まで以上に安全・安心なバス事業経営が求められている。

〔1〕 事業者の概況

(1) 経営形態別事業者数

① 乗合バス（許可基準を充足した路線定期運行事業者）

平成29年3月末現在

区分 県別	合 計	民 営				公 営						個 人
		計	株 式	有 限	合 資	計	県	市	町	村	その他	
福 岡	15	14	14			1		1				
佐 賀	4	3	3			1		1				
長 崎	15	13	11	2		2	1	1				
熊 本	6	6	5	1								
大 分	9	9	9									
宮 崎	3	3	3									
鹿 児 島	12	10	8	2		2		1			1	
管 内	合 計	64	58	53	5	6	1	4			1	
	本 土	54	49	46	3	5	1	4				
内	離 島	10	9	7	2	1					1	

② 貸切バス

平成29年3月末現在

区分 県別	合 計	民 営					公 営						個 人
		計	株 式	有 限	合 資	その他	計	県	市	町	村	その他	
福 岡	150	139	93	44		2	1		1				10
佐 賀	27	24	17	7									3
長 崎	60	54	35	18	1		2	1	1				4
熊 本	59	59	36	23									
大 分	34	34	22	10	1	1							
宮 崎	41	39	16	23									2
鹿 児 島	92	87	45	40	2		2		1			1	3
管 内	合 計	463	436	264	165	4	3	5	1	3		1	22
	本 土	432	408	246	157	2	3	4	1	3			20
内	離 島	31	28	18	8	2		1				1	2

〔2〕 輸送の概況

(1) 県別輸送人員の推移

① 乗合バス

(単位：千人)

県別 年度	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	合 計
昭和40年度	530,796 (99)	69,111 (99)	217,777 (94)	115,268 (97)	90,189 (107)	75,179 (96)	86,698 (98)	1,185,018 (98)
昭和44年度	533,883 (100)	69,851 (100)	232,854 (100)	119,239 (100)	84,483 (100)	78,357 (100)	88,670 (100)	1,207,337 (100)
昭和50年度	440,286 (82)	52,326 (75)	213,464 (92)	106,288 (89)	69,019 (82)	61,733 (79)	88,770 (100)	1,031,886 (85)
昭和55年度	457,752 (86)	39,982 (57)	191,269 (82)	98,852 (83)	56,416 (67)	45,605 (58)	81,329 (92)	971,205 (80)
昭和60年度	390,719 (73)	26,238 (38)	166,229 (71)	77,636 (65)	44,524 (53)	31,658 (40)	70,637 (80)	807,641 (67)
平成元年度	375,160 (70)	20,818 (30)	151,047 (65)	66,729 (56)	38,627 (46)	25,785 (33)	69,357 (78)	747,523 (62)
平成5年度	351,453 (66)	17,965 (26)	140,606 (60)	61,639 (52)	37,047 (44)	23,051 (29)	62,529 (71)	694,290 (58)
平成10年度	296,662 (56)	13,711 (20)	118,378 (51)	52,287 (44)	29,802 (35)	17,545 (22)	56,166 (63)	584,551 (48)
平成15年度	298,792 (56)	10,778 (15)	96,537 (41)	43,644 (37)	23,321 (28)	13,941 (18)	48,754 (55)	535,767 (44)
平成20年度	291,939 (55)	7,812 (11)	91,657 (39)	40,785 (34)	21,446 (25)	11,769 (15)	42,324 (48)	507,732 (42)
	887	122	556	33	94	164	227	2,083
平成25年度	274,177 (51)	8,690 (12)	85,579 (37)	36,198 (30)	20,023 (24)	10,003 (13)	39,245 (44)	473,915 (39)
	1,153	113	562	304	121	150	283	2,686
平成26年度	272,819 (51)	8,764 (13)	84,125 (36)	31,680 (27)	20,056 (24)	9,886 (13)	38,434 (43)	465,764 (39)
	1,212	125	542	251	112	145	287	2,674
平成27年度	273,971 (51)	9,236 (13)	83,646 (36)	32,151 (27)	20,896 (25)	9,963 (13)	37,724 (43)	467,587 (39)
	1,422	186	538	281	108	141	336	3,012
平成28年度	273,206 (51)	10,157 (15)	81,531 (35)	28,724 (24)	20,135 (24)	9,631 (12)	36,909 (42)	460,293 (38)
	1,215	132	524	349	105	177	291	2,793

注1 () は、昭和44年度を100とした指数である。

注2 平成20年度以降の上段の数字は、路線定期運行事業者で許可基準を充足している事業者の実績。

下段の数字は、路線定期運行事業者で許可基準の緩和を受けている事業者、路線不定期、区域運行事業者の実績。

② 貸切バス

(単位：千人)

県別 年度	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	合計
昭和40年度	5,914 (97)	1,319 (79)	3,607 (121)	2,749 (97)	2,562 (88)	1,711 (83)	2,915 (126)	20,842 (100)
昭和44年度	6,082 (100)	1,667 (100)	2,973 (100)	2,834 (100)	2,925 (100)	2,068 (100)	2,315 (100)	20,918 (100)
昭和50年度	6,660 (110)	1,497 (90)	2,908 (98)	2,835 (100)	2,438 (83)	2,132 (103)	2,369 (102)	20,851 (100)
昭和55年度	7,298 (120)	1,696 (102)	2,989 (101)	3,342 (118)	2,546 (87)	1,667 (81)	2,314 (100)	21,880 (105)
昭和60年度	7,266 (119)	2,750 (165)	2,703 (91)	4,704 (166)	2,074 (71)	1,400 (68)	2,678 (116)	23,716 (113)
平成元年度	8,235 (135)	2,833 (170)	3,777 (127)	4,859 (171)	2,157 (74)	1,292 (62)	3,238 (140)	26,391 (126)
平成5年度	9,404 (155)	2,459 (148)	3,700 (124)	5,382 (190)	2,045 (70)	1,875 (91)	3,303 (143)	28,168 (135)
平成10年度	8,120 (134)	2,590 (155)	3,229 (109)	5,624 (198)	2,159 (74)	2,177 (105)	3,521 (152)	27,420 (131)
平成15年度	7,612 (125)	2,407 (144)	3,212 (108)	4,968 (175)	1,971 (67)	2,605 (126)	3,848 (166)	26,623 (127)
平成20年度	7,912 (130)	1,987 (119)	2,557 (86)	2,613 (92)	1,863 (64)	1,949 (94)	3,580 (155)	22,461 (107)
平成25年度	10,221 (168)	2,218 (133)	3,088 (104)	3,421 (121)	1,649 (56)	1,747 (84)	3,937 (170)	26,281 (126)
平成26年度	10,520 (173)	2,161 (130)	3,178 (107)	3,596 (127)	1,784 (61)	2,411 (117)	4,041 (175)	27,691 (132)
平成27年度	11,114 (183)	2,128 (128)	3,406 (115)	3,287 (116)	1,834 (63)	1,746 (84)	4,065 (176)	27,580 (132)
平成28年度	13,884 (228)	1,812 (109)	3,478 (117)	2,719 (96)	1,259 (43)	1,613 (78)	3,832 (166)	28,597 (137)

注()は、昭和44年度を100とした指数である。

(2) バスターミナルの概要

① 一般自動車バスターミナル

平成29年3月末現在

項目 県別	規模 (バース)	名 称	事業者名	境域面積 (㎡)	乗り入れ 事業者数
福岡	26	博多バスターミナル	博多バスターミナル(株)	5,338.3	44
福岡	8	藤崎バス乗継ターミナル	福岡市	4,381.1	1
熊本	27	熊本交通センター(仮)	九州産交ランドマーク(株)	7,860.0	14
大分	3	別府交通センター	(株)別府交通センター	4,188.2	4
合計	64			21,767.6	63

② 専用バスターミナル

平成29年3月末現在

項目 県別	ターミナル 数	延バース 数	規 模 別 タ ー ミ ナ ル 数					計
			2	3～5	6～10	11～20	21以上	
福岡	11	65	2	2	7	0	0	11
佐賀	3	9	2	1	0	0	0	3
長崎	12	54	5	3	4	0	0	12
熊本	4	10	3	1	0	0	0	4
大分	8	38	2	4	1	1	0	8
宮崎	6	23	4	1	0	1	0	6
鹿児島	2	8	0	2	0	0	0	2
合計	46	207	18	14	12	2	0	46

(3) 乗合バスのバリアフリー状況

県名		総 車 両 数	移 動 等 円 滑 化 基 準 に 適 合 し て い る 車 両 数					
			計	ノンステップバス の車両数	ワンステップバス の車両数	そ の 他 の 車 両 数		
						計	スロープ板を 備えたもの	リフトを 備えたもの
福岡	27年度末	2,933	1,917	431	1,486	0	0	0
	28年度末	2,871	1,955	538	1,417	0	0	0
佐賀	27年度末	397	177	39	137	1	0	1
	28年度末	371	185	67	118	0	0	0
長崎	27年度末	1,553	560	224	335	1	1	0
	28年度末	1,611	636	270	364	2	2	0
熊本	27年度末	1,039	323	202	121	0	0	0
	28年度末	1,020	378	237	141	0	0	0
大分	27年度末	680	176	49	125	2	0	2
	28年度末	664	196	60	133	3	2	1
宮崎	27年度末	450	141	73	67	1	0	1
	28年度末	462	151	81	69	1	0	1
鹿児島	27年度末	1,310	234	144	78	12	6	6
	28年度末	1,311	261	166	81	14	8	6

(4) 乗合バスのニューサービス

① 環境定期の導入状況

平成29年3月31日現在

都道府県	事業者名	実施日	適用等
福岡	西鉄バス北九州(株)	平成27年4月1日～	・北九州都市圏フリー定期券所持者の同伴家族(エリア内) ・大人100円、小児50円(大人1人、小児2人まで) ・日・祝日、年末年始、お盆
佐賀	昭和自動車(株)	平成10年9月20日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・大人160円、小児80円 ・土・日・祝日、年末年始、お盆
	佐賀市交通局	平成11年7月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・大人100円、小児50円 ・土・日・祝日、年末年始、お盆、バスの日
長崎	佐世保市交通局	平成14年8月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・大人100円、小児50円 ・通勤定期券所持者 100円 ・土・日・祝日、年末年始
	させぼバス(株)	平成21年12月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・大人100円、小児50円 ・通勤定期券所持者 100円 ・土・日・祝日、年末年始
	壱岐交通(株)	平成21年7月18日～	・通学定期(本人のみ) ・定期区間外一乗車100円(土日祝日及び学休日)
熊本	熊本都市バス(株)	平成21年9月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・大人100円、小児50円 ・土・日・祝日、年末年始
	熊本電気鉄道(株)	平成14年10月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・土・日・祝日、年末年始 ・エリア内100円、エリアを跨ぐ場合は200円 ・バス・鉄道単独の定期所持者の共通利用可(H27.4.1)
大分	大分バス(株)	平成29年4月1日～	・毎週水曜日 ・大分県エコ通勤割引利用促進協議会発行のエコ通勤割引バスの提示により、一般路線バス半額
	大分交通(株)	平成30年3月31日	
宮崎	宮崎交通(株)	平成11年4月10日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・土・日・祝日、年末年始、お盆 ・大人100円、小児50円ただし1,000円を超える区間は普通運賃額-1,000円+100円(小児半額)
	三州自動車(株)	平成22年7月1日～ 平成29年6月30日	・毎週水曜日 ・みやざきエコ通勤割引利用促進協議会発行のエコ通勤割引バスの提示により、一般路線バス半額
鹿児島	鹿児島交通(株)	平成14年4月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・土・日・祝日、年末年始、お盆 ・500円以内は100円、510円以上は200円(小児半額)
	三州自動車(株)		
	種子島・屋久島交通(株)		
	南国交通(株)		
	鹿児島市交通局	平成21年11月1日～ 平成30年3月31日	・通勤定期券所持者及び同伴の家族 ・土・日・祝日、年末年始、お盆 ・大人100円、小児50円
	ジェイアール九州バス(株)		
	南国交通(株)		
鹿児島市交通局	平成17年10月1日～	・通勤定期券所持者及び同伴の家族(4名まで) ・土・日・祝祭日・お盆 ・大人100円、小児50円	
鹿児島交通(株)			
三州自動車(株)			
しまバス(株)			

(参考) ①環境定期券の一般的な適用は以下のとおり。

- ・適用定期券：通勤定期券
- ・適用日：土・日・祝日、盆ダイヤ・年末年始ダイヤ設定日
- ・一乗車毎の運賃：大人100円・小児50円(現金のみ)(定期券所有者は、定期券の券面表示区間外に乗車した場合に適用)
- ・同伴家族の範囲：通勤定期所持者の二親等以内の同居家族(両親・祖父母・配偶者・兄弟姉妹・子供・孫)。人数制限なし。
- ・適用路線：高速バス、リムジンバス、急行便、定期観光バス、催事輸送等を除く全路線(一部適用されない路線もある)

②適用等の欄には、一般的な適用と異なる部分を記載

② 高齢者向け定期券の導入状況

平成29年3月31日現在

都道府県	事業者名	導入時期	定期券の名称	対象者	運賃	備考
福岡 長崎 熊本 分 口	西日本鉄道(株)	H12.9.15	グランドバス65	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月6,000円 (65歳誕生日前後1ヶ月は4,000円) 3ヶ月13,000円 6ヶ月23,000円 1年42,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 西鉄グループの一般乗合バス路線・適用特急バス・適用高速バス。並びに共同運行会社の適用高速バス。 (適用特急バス・適用高速バスは、普通片道運賃の半額)
	西鉄バス北九州(株)					
	西鉄バス久留米(株)					
	西鉄バス筑豊(株)					
	西鉄バス大牟田(株)					
	西鉄バス宗像(株)					
	西鉄バス二日市(株)					
	西鉄バス佐賀(株)					
	西鉄高速バス(株)					
	日田バス(株)					
	九州産交バス(株)					
西肥自動車(株)						
サンデン交通(株)						
福岡	昭和自動車(株)	H12.9.15	ふく福バス	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月5,150円 ただし、1乗車当たり100円支払う 福岡県内一般路線、一部長距離路線は半額 	
	(株)甘木観光バス	H13.4.1	ニューライフ60	60歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月5,000円 3ヶ月10,000円 6ヶ月15,000円 全路線 	
	北九州市	H16.7.1	ふれあい定期	75歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月8,000円 6ヶ月14,000円 1年24,000円 北九州市内区間のみ 	
福岡 佐賀	ジェイアール九州バス(株)	H13.7.1	みのり定期(福岡)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月6,000円 3ヶ月13,000円 6ヶ月23,000円 1年42,000円 福岡県内全路線 	
			みのり定期(嬉野線用)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月5,140円 3ヶ月10,290円 6ヶ月19,540円 1年37,540円 	
佐賀	佐賀市	H12.7.1	ワンコイン・シルバーバス	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月5,000円 6ヶ月9,000円 1年16,000円 ただし、1乗車当たり100円支払う 全路線(定期観光バスを除く) 	
	昭和自動車(株)	H22.4.1	昭和シルバー定期券	70歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 12ヶ月20,600円 1乗車当たり100円支払う 佐賀市内、神埼・小城市内の一部路線 	
長崎 佐賀	西肥自動車(株)	H16.11.1	リフレッシュバス65 (敬老フリー定期券)	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 4ヶ月15,500円 1年30,900円 一般路線・高速バス「佐世保～福岡」は普通片道乗車券が半額 	
長崎	島原鉄道(株)	H12.6.1	シルバー割引定期券	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月18,000円 6ヶ月30,000円 バス(高速バスを除く)・鉄道及びフェリー全路線 	
	佐世保市	H18.10.1	おでかけ定期	70歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 6ヶ月6,000円 1年10,000円 	
	させぼバス(株)	H21.12.1			<ul style="list-style-type: none"> ただし、1乗車当たり100円支払う 全路線 	
熊本	九州産交バス(株)	H16.6.1	サンコーバス65	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月14,000円 6ヶ月25,000円 指定路線(高速バス熊本～北九州・福岡は普通片道乗車券が半額) 	
	産交バス(株)					

熊本	熊本電気鉄道(株)	H21.10.23	シニアパス60	60歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 1ヶ月4,500円 3ヶ月11,000円 一般路線バス全線（及び路面電車全線） 	
大分	大分交通(株)	H10.3.27	鶴亀定期券	70歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 6ヶ月19,500円 高速、定期観光バス除く 	
宮崎	宮崎交通(株)	H10.5.1	悠々バス	65歳以上	<ul style="list-style-type: none"> 3ヶ月9,000円 6ヶ月15,000円 全路線（高速バスを除く） ただし、1乗車当たり100円（～850円区間）、300円（860～1,680円区間）、500円（1,690円以上区間）支払う 	

③ ICカードの導入状況

平成29年10月1日現在

カード名称	事業者名		実施期間	デポジット (預かり金)	プレミア制度	ポイント制度	乗継割引	その他
ひまわりカード	北九州市交通局		平成13年 9月20日	500円	金額に応じて 10%～15%		有り (60分以内)	
ニモカ	西日本鉄道(株) 西鉄バス北九州(株) 西鉄バス久留米(株) 西鉄バス筑豊(株) 西鉄バス大牟田(株) 西鉄バス宗像(株) 西鉄バス二日市(株) 西鉄バス佐賀(株) 西鉄高速バス(株) 田舎バス(株) 昭和自動車(株)	〔相互利用〕 SUGOCA はやかけん Suica ICOCA PiTaPa Kitaca toica PASMO nanoca	平成20年 5月18日	500円		<ul style="list-style-type: none"> 運賃額の2% + 2,000円ごとに50ポイントのボーナスポイント 	有り (90分以内)	
	佐賀市交通局		平成29年 2月16日				有り (60分以内)	
	宮崎交通(株)		平成27年 11月14日				なし	
長崎スマートカード	長崎県交通局(株) 長崎県中央バス(株) 長崎自動車(株) さいかい自動車(株) 西肥自動車(株) 島原鉄道(株) 佐世保市交通局(株) せぼバス(株)	〔地域内相互利用〕 長崎電気軌道(路面電車)	平成14年 1月21日	なし	10%	<ul style="list-style-type: none"> 運賃額の1% 	有り (30分以内) ※同一事業者間	一部おサイフケータイ対応
くまもんのICカード	九州産交バス(株) 交バス(株) 熊本バス(株) 熊本電気鉄道(株) 熊本市バス(株)	〔地域内相互利用〕 熊本市交通局(路面電車) 熊本市電気鉄道(鉄道)	平成27年 4月1日	500円		<ul style="list-style-type: none"> 運賃額の1% + 2000円ごとに50ポイントのボーナスポイント 	有り (60分以内) ※事業者間の乗継も割引可	<ul style="list-style-type: none"> H27.4からIC化。 H28.3から全国交通系ICカードの片利用を実施
大分めじろんニモカ	大分交通(株) 大分バス(株)	〔相互利用〕 SUGOCA はやかけん Suica ICOCA PiTaPa Kitaca toica PASMO nanoca	平成22年 12月26日	500円	10%	<ul style="list-style-type: none"> 運賃額の2% + 2,000円ごとに50ポイントのボーナスポイント 	有り (60分以内) ※事業者間の乗継も割引可	
	亀の井交通(株)		平成23年 3月20日					
Rapica(ラピカ)	鹿児島市交通局(株) 南国交通(株) ジェイアール九州バス(株) ※鹿児島支店	〔地域内相互利用〕 いわさきICカード 鹿児島市交通局(路面電車)	平成17年 4月1日	500円	10%	<ul style="list-style-type: none"> 運賃額の1% 	有り (60分以内) ※同一事業者間	
いわさきICカード	鹿児島交通(株) 三州自動車(株) 種子島・屋久島交通(株)	〔地域内相互利用〕 Rapica(ラピカ) いわさきグループ船の一部	平成17年 4月1日	500円	金額に応じて 10%～15%			

バス事業の現況

〔3〕 経営の概況

県別営業収入の推移

① 乗合バス（許可基準を充足した路線定期運行事業者）

（単位：千円）

年度 区分	24		25		26		27		28		備考
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
福岡	53,622,082	99.7	54,446,755	101.5	53,949,412	99.1	54,525,247	101.1	54,519,247	100.0	
佐賀	2,659,834	99.4	2,730,152	102.6	2,699,593	98.9	2,926,902	108.4	3,060,183	104.6	
長崎	16,120,653	95.5	16,135,752	100.1	16,189,280	100.3	15,744,430	97.3	16,478,930	104.7	
熊本	6,289,442	65.4	9,502,661	151.1	9,664,578	101.7	7,027,166	72.7	8,660,628	123.2	
大分	6,281,921	94.1	6,352,285	101.1	6,743,442	106.2	6,949,731	103.1	6,882,330	99.0	
宮崎	3,923,054	99.9	4,136,831	105.4	4,181,318	101.1	4,211,173	100.7	3,991,831	94.8	
鹿児島	10,146,736	100.8	10,108,316	99.6	9,925,193	98.2	9,820,369	98.9	9,626,731	98.0	
計	99,043,722	101.2	103,412,752	104.4	103,352,816	99.9	101,205,018	97.9	103,219,880	102.0	
民営	89,530,775	96.0	94,008,164	105.0	94,016,115	100.0	92,172,326	98.0	94,191,084	102.2	
公営	8,492,338	90.6	8,372,069	98.6	8,430,929	100.7	8,174,464	97.0	8,133,628	99.5	
離島	1,020,609	100.9	1,032,519	101.2	905,772	87.7	858,228	94.8	895,168	104.3	

② 貸切バス

（単位：千円）

年度 区分	24		25		26		27		28		備考
		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比	
福岡	12,721,696	108.0	13,765,869	108.2	16,244,249	118.0	20,408,506	125.6	20,394,023	99.9	
佐賀	3,899,328	97.6	3,895,410	99.9	4,081,572	104.8	4,948,427	121.2	4,538,840	91.7	
長崎	4,875,530	107.8	5,119,848	105.0	5,732,332	112.0	7,758,953	135.4	7,432,251	95.8	
熊本	3,971,309	89.1	4,930,873	124.2	5,213,274	105.7	5,313,473	101.9	5,554,092	104.5	
大分	3,617,123	107.3	3,540,793	97.9	3,572,286	100.9	4,296,553	120.3	3,303,003	76.9	
宮崎	3,112,323	109.2	2,743,946	88.2	2,949,719	107.5	3,373,549	114.4	3,117,017	92.4	
鹿児島	5,642,549	98.4	6,192,964	109.8	6,546,102	105.7	7,448,505	113.8	7,062,608	94.8	
計	37,839,858	101.1	40,189,703	106.2	44,339,534	110.3	53,547,966	120.8	51,401,834	96.0	
民営	35,429,310	103.4	37,747,082	106.5	43,017,924	114.0	50,038,757	116.3	48,200,161	96.3	
公営	1,418,449	97.1	1,451,133	102.3	1,513,887	104.3	1,657,358	109.5	1,509,333	91.1	
離島	992,099	101.1	997,488	99.9	1,190,495	120.1	1,851,851	155.6	1,692,340	91.4	

〔4〕 バスに対する補助制度

(1) 地域公共交通バリア解消促進等事業の概要

① バリアフリー化設備等整備事業関係

補助対象事業者	補助対象経費
<ul style="list-style-type: none"> 一般乗合旅客自動車運送事業者 (路線定期運行を行う者に限る) 一般乗用旅客自動車運送事業者 これらの者に車両を貸与する者 	<ul style="list-style-type: none"> バス・タクシー車両の移動等円滑化に要する経費 (ノンステップバス、リフト付バス(空港アクセス又は観光周遊に使用するものを除く。)、福祉タクシー(ユニバーサルデザインタクシー(空港アクセス又は観光周遊に使用するものに限る。))を除く。)の導入・改造に要する経費のうち車両本体及び車載機器類の価格、改造費)
<ul style="list-style-type: none"> 一般乗用旅客自動車運送事業者を構成員に含む団体、等 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉タクシーの共同配車センターの整備に要する経費 (通信設備整備、車載機器整備、コーディネーターの育成)
<ul style="list-style-type: none"> 一般乗合旅客自動車運送事業者 (路線定期運行を行う者に限る) バスターミナル事業を営む者 一般乗用旅客自動車運送事業者 これらの者を構成員に含む団体、等 	<ul style="list-style-type: none"> バスターミナル、タクシー乗り場の移動等円滑化に要する経費 (段差の解消(構造上の理由により、スロープ又はエレベーターを設置することが困難である場合であって、昇降機(車いす使用者の円滑な利用に適した構造のものに限る。))を整備する場合に限る。)、誘導用ブロックの整備等に要する経費のうち本工事費(資産の購入を含む。)、附帯工事費、補償費及び事務費(補助対象事業に直接要する経費に限る。))
	<ul style="list-style-type: none"> バリア解消に資する待合・乗継環境の向上、情報提供に要する経費 (待合施設、ホームページ制作等)

② 利用環境改善促進等事業関係

補助対象事業者	補助対象経費
<ul style="list-style-type: none"> 一般乗合旅客自動車運送事業者 一般乗用旅客自動車運送事業者 これらの者を構成員に含む団体、等 	<ul style="list-style-type: none"> BRTシステムの整備に要する経費 (連節車両の導入、停留施設整備、公共車両優先システム(PTPS)車載器整備(空港アクセス又は観光周遊に使用するものを除く。))等に要する経費)

(2) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業等の概要

① 交通サービス利便向上促進事業関係

補助対象事業者	補助対象経費
<ul style="list-style-type: none"> • 一般乗合旅客自動車運送事業者 • バスターミナル事業を営む者（案内標識、可変式情報表示装置に係るものに限る。） • 一般乗用旅客自動車運送事業者 • これらの者を構成員に含む団体、等 	<ul style="list-style-type: none"> • 無料公衆無線LAN環境の整備（車両への設置は除く。）に要する経費 • 案内標識、可変式情報表示装置、ホームページ（予約システムを提供するものに限る。）等の多言語表記等、案内放送の多言語化に要する経費 • 公共車両優先システム（PTPS）に係る車載器の整備（空港アクセス又は観光周遊に使用する車両に整備するものに限る。）に要する経費 • 交通系ICカード（全国相互利用可能なものに限る。）の利用を可能とするシステム、バスロケーションシステム（訪日外国人旅行者が移動を円滑に行う際に必要な情報の多言語表記等を行うものに限る。）の導入その他ITシステム等の高度化に要する経費（システム開発費、設備整備費等）
<ul style="list-style-type: none"> • 一般乗合旅客自動車運送事業者（路線定期運行を行う者に限る） • 一般貸切旅客自動車運送事業者（貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定を受けた者に限る。） • 一般乗用旅客自動車運送事業者 • これらの者に車両を貸与する者 	<ul style="list-style-type: none"> • バス・タクシー車両の移動等円滑化に要する経費（ノンステップバス、リフト付バス、ユニバーサルデザインタクシーの導入・改造（一般乗合旅客自動車運送事業に係るものにあつてはノンステップバス及びリフト付バスは空港アクセス又は観光周遊に使用するものに、ユニバーサルデザインタクシーは定額運賃で空港アクセス又は観光周遊に使用するものに限る。）に要する経費のうち車両本体及び車載機器類の価格、改造費）
<ul style="list-style-type: none"> • 公共交通事業者（ただし、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社は除く。大手民鉄及び大手民鉄に準ずる大都市周辺の民鉄事業者にあつては、地方部の路線に限る。特定本邦航空運送事業者は除く。）、公共交通事業者で構成される団体等 	<ul style="list-style-type: none"> • 企画乗車船券発行等に要する経費（低廉な運賃の設定に伴う減収分の補填については含まない。）（ただし、対象路線等の距離の合計のうち、東日本旅客鉄道株式会社、東海旅客鉄道株式会社及び西日本旅客鉄道株式会社並びに大手民鉄及び大手民鉄に準ずる大都市周辺の民鉄事業者（地方部の路線を除く。）の対象路線の距離が占める割合が50%未満の場合に限り、日本政府観光局のホームページ、ポスター等により、多言語での情報提供を行うものに限る。）

(3) 地域公共交通バリア解消促進等事業補助金交付実績

年度	県名	交付対象事業者	交付対象事業	国庫補助額 (千円)
24	福岡	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	3,800
		西日本鉄道(株)	ノンステップバス(10台)	2,935
		西鉄バス北九州(株)	ノンステップバス(5台)	1,467
		(株)福岡交通センター	(バスターミナル) 低床型券売機	1,066
	鹿児島	(一社)鹿児島県バス協会	バス停留所利用環境改善	1,000
25	福岡	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	63,956
		西日本鉄道(株)	ノンステップバス(86台)	
		西鉄バス北九州(株)	ノンステップバス(15台)	10,130
		(株)福岡交通センター	(バスターミナル) 低床型券売機	871
	長崎	西肥自動車(株)	(バスターミナル) 身障者トイレ設置ほか	5,434
		西肥自動車(株)	(バスターミナル) 多言語情報提供案内板	27
		西肥自動車(株)	ホームページ改良	793
	鹿児島	鹿児島市交通局	ノンステップバス(1台)	650
		(一社)鹿児島県バス協会	バス停留所利用環境改善	1,028
26	福岡	西日本鉄道(株)	HVノンステップバス(2台)	51,189
		西日本鉄道(株)	ノンステップバス(86台)	
		西鉄バス北九州(株)	ノンステップバス(15台)	8,710
		(株)福岡交通センター	(バスターミナル) 低床型券売機	1,066
	熊本	熊本県バス協会	ICカード導入	120,875
	宮崎	宮崎交通(株)	ICカード導入	104,473
27	福岡	西日本鉄道(株)	ノンステップバス(77台)	36,374
		西日本鉄道(株)	待合施設(1基)	1,057
		西日本鉄道(株)	バスロケーションシステム	1,493
		北九州市交通局	ノンステップバス(3台)	4,200
		西鉄バス北九州(株)	ノンステップバス(25台)	8,979
	大分	大分バス(株)	バスロケーションシステム	3,925
	熊本	熊本県バス協会	ICカード相互利用機能向上	34,334
28	福岡	西日本鉄道(株)	待合施設(1基)	1,892

※ HV…ハイブリッド車両の略。

(4) 交通サービスインバウンド対応支援事業補助金交付実績

年度	県名	交付対象事業者	交付対象事業	国庫補助額 (千円)
28	福岡	西日本鉄道(株)	ノンステップバスの導入(84台)	37,210
		昭和自動車(株)	ノンステップバスの導入(3台)	1,425
		西鉄バス北九州(株)	ノンステップバスの導入(15台)	7,612
	佐賀	佐賀市交通局	ICカードシステムの導入	48,348
		佐賀市交通局	車内の次停留所表示の多言語化	432
	長崎	長崎自動車(株)	無料公衆無線LANの整備・案内標識の多言語化	2,138
		九州急行バス(株)	車内の案内放送の多言語化	251
	大分	大分バス(株)	ICカードシステムの車載器の導入	1,317
		大分交通(株)	ICカードシステムの車載器の導入	406
		大分バス(株)	ノンステップバスの導入(2台)	2,800
		大分バス(株)	車内の次停留所表示・案内放送の多言語化	1,259
大分交通(株)		車内の案内放送の多言語化	61	

バス事業の現況

(5) 地域公共交通確保維持事業費補助制度の概要

区 分	補 助 対 象 事 業 の 要 件	補助対象経費（国＋都道府県）
<p>地域間幹線系統 確保維持費 国庫補助金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路線定期運行に係るもの ・複数の市町村にまたがるもの（H13.3.31現在） ・広域行政圏の中心市町村等への需要に対応するもの ・1日の運行回数が3回以上のもの ・1日の輸送量が15～150人のもの ・補助対象期間末日（9月30日）まで引き続いて運行予定のもの 	<p>経常費用見込額と経常収益見込額の差額（補助対象路線ごと） ただし経常費用見込額の9/20を限度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競合カット：他の系統と50%以上競合し、当該競合系統の輸送量の和が1日当たり150人を超える場合、競合区間分をカット ・平均乗車密度カット：平均乗車密度が5人未満の場合、当該系統の輸送量を5人で除した数値を運行回数とみなした場合の当該運行回数分に相当する額とする
	<p>【再編実施計画に基づく特例】 再編実施計画に位置づけられたものは、上記のうち、下記のとおり要件を緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーンバス化した場合の複数市町村要件、輸送量要件の除外 ・輸送量要件を3～150人に緩和 	<p>【再編実施計画に基づく特例】 再編実施計画に位置づけられたものは、上記のうち、下記の要件を緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競合カット、平均乗車密度カットを適用除外
<p>車 両 減 価 償 却 費 等 国 庫 補 助 金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象期間中に新たに購入等を行うもの ・主に補助対象系統の運行の用に供するもの ・床面までの地上高が65cm以下かつ乗車定員が11人以上の車両で、次のいずれかに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> ①ノンステップ型車両（スロープ又はリフト付） ②ワンステップ型車両（スロープ又はリフト付） ③小型車両（①及び②の類型に属さない、長さ7m以下かつ定員29人以下の車両） 	<p>補助対象購入車両減価償却費 及び 当該購入に係る補助対象金融費用の合計額</p>
	<p>【再編実施計画に基づく特例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾーンバスの支線系統の運行の用に供するものについて、小型車両（乗車定員7～10人）も補助対象化 	<p>【再編実施計画に基づく特例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両購入時一括補助

(6) 地域公共交通確保維持改善事業費用庫補助金交付額

年度	種別	福岡県		佐賀県		長崎県		熊本県		大分県		宮崎県		鹿児島県		合計	
		系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額	系統又は 車両数	金額
24	地域間幹線系統確保維持費	37	123,299	44	120,735	41	116,599	52	136,075	20	100,522	39	92,556	97	408,436	330	1,098,222
	車両減価償却費	1	3,843	9	26,962	6	22,842			4	9,301	5	33,244	1	3,983	26	100,175
	合計		127,142		147,697		139,441		136,075		109,823		125,800		412,419		1,198,397
25	地域間幹線系統確保維持費	40	141,738	44	129,299	42	121,553	50	175,580	19	115,684	35	116,282	83	435,046	313	1,235,182
	車両減価償却費	3	4,946	21	30,589	18	29,106			9	13,058	24	26,579	2	3,554	77	107,882
	合計		146,684		159,888		150,659		175,580		128,742		142,861		438,600		1,343,014
26	地域間幹線系統確保維持費	40	128,327	44	132,710	42	119,422	47	155,160	19	111,310	34	119,430	82	465,841	308	1,232,200
	車両減価償却費	4	5,788	30	35,354	22	30,372			12	16,677	29	33,002	3	2,476	100	123,669
	合計		134,115		168,064		149,794		155,160		127,987		152,432		468,317		1,355,869
27	地域間幹線系統確保維持費	40	138,426	43	143,592	40	126,592	45	137,666	18	90,869	35	140,875	82	460,777	303	1,238,797
	車両減価償却費	5	6,832	38	44,696	23	28,405			13	18,011	28	41,942	2	3,564	109	143,450
	合計		145,258		188,288		154,997		137,666		108,880		182,817		464,341		1,382,247
28	地域間幹線系統確保維持費	40	150,478	45	151,468	40	151,957	33	129,141	17	98,168	32	155,275	81	480,827	288	1,317,314
	車両減価償却費	5	6,717	42	48,976	28	23,261			15	19,401	34	45,133	4	2,789	128	146,277
	合計		157,195		200,444		175,218		129,141		117,569		200,408		483,616		1,463,591

(7) 運輸事業振興助成交付金制度の概要

① 制度の概要

昭和51年度の税制改正による自動車関係諸税の改正は、営業用自動車の公共性を配慮しつつ行われたが、その際軽油引取税の改正（30パーセント引上げ）については、この趣旨に沿い、影響の大きいバス事業及びトラック事業（通運事業を含む）に対し、輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運転の確保等を目的とする運輸事業振興助成交付金（以下「交付金」という。）として、軽油引取税の引上げ分の2分の1に相当する額が各都道府県から交付される制度が自治省及び運輸省の通達により設けられた。

この交付金は、性格的に補助金であり、交付金の対象者はバス事業者又はトラック事業者によって構成される都道府県を単位とする公益法人（都道府県バス協会又は同トラック協会）、並びにバス事業を行う地方公共団体である。

この制度は、当初は昭和51年度と52年度の2年間の暫定措置として発足したが、昭和53年度の税制改正において2年間延長され、昭和54年度の税制改正においては、軽油引取税が25パーセント引上げられたことに伴い、交付金の額もそれにスライドしアップされると同時に緊急に整備を要する事業費として若干上積みされ、総額200億円程度の規模となった。そして昭和54年度中に、この制度が創設された趣旨をふまえつつ、交付金制度に代わる他の方法について自治省との間で検討したが、実行上種々困難な点があることから、本制度を現行の暫定税率が適用される昭和57年度まで3年間延長とすることとなった。

また、昭和58年度税制改正において、軽油引取税の暫定税率が昭和59年度まで2年間延長されたことに伴い、本制度も同様に延長された。しかし、交付金総額については、58年度及び59年度は都道府県の財政状況から10パーセントの削減がなされ、概ね180億円程度となった。

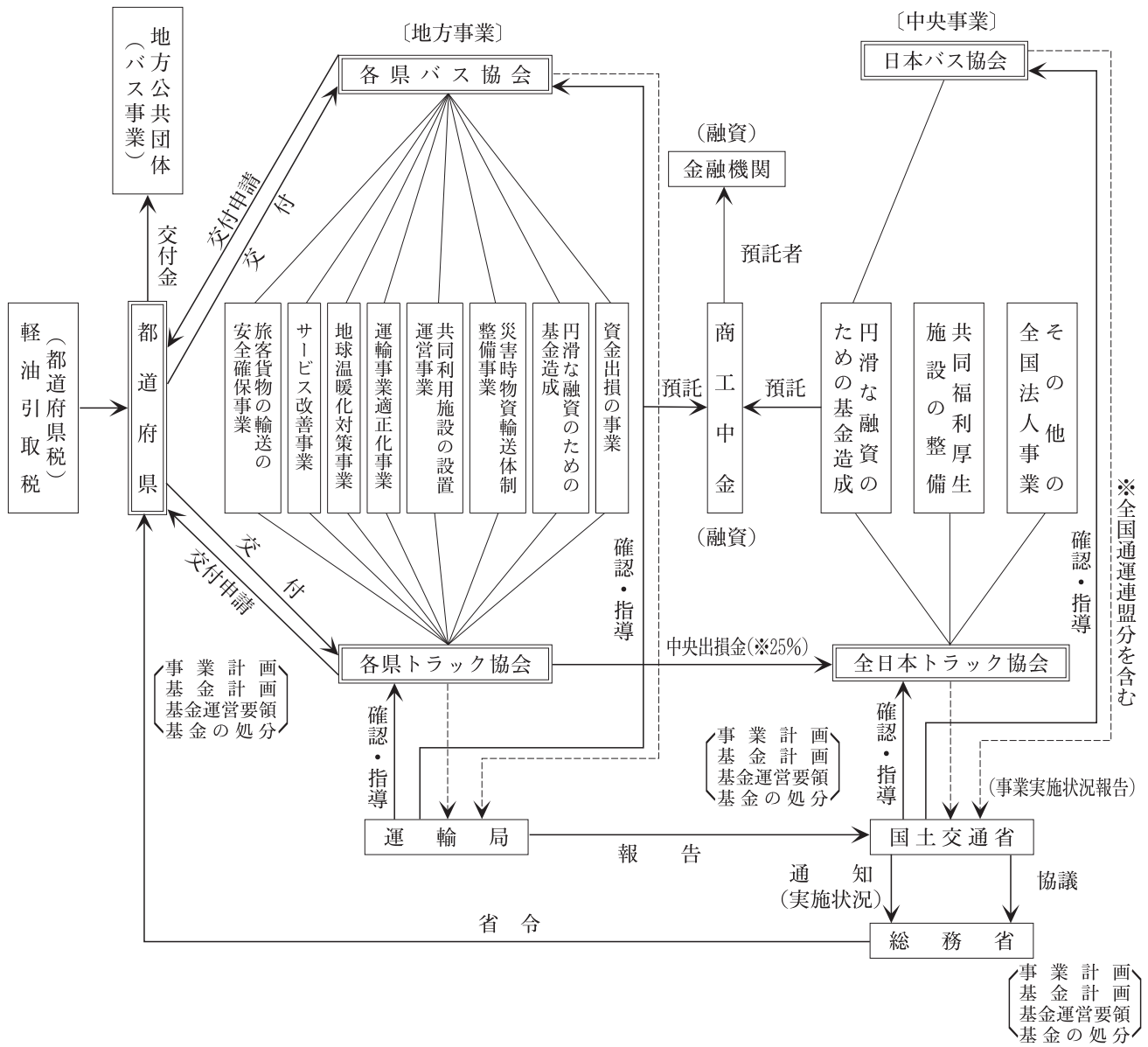
さらに、昭和60年度及び昭和63年度税制改正において、軽油引取税の暫定税率が延長されたことに伴い、本制度も同様に平成4年度まで延長された。

また、平成5年度の税制改正により軽油引取税の暫定税率が平成5年12月より平成9年度まで引き上げられた（7円80銭/ℓ）ことに伴い本制度についても、5年度については概ね185億円、平成6年度以降については概ね200億円として平成9年度まで継続され、以後、平成14年度までの延長と平成19年度までの延長が認められた後、平成20年度の延長を経て、平成21年度以降については、軽油取引税の暫定税率も含めた税率の検討がなされる今後の税制抜本改革時までの間延長することとされた。

その後、通達を根拠とする本制度を将来にわたって安定的な制度として存続させることを目的に法制化の手続きが進み、平成23年8月24日に「運輸事業の振興の助成に関する法律」が国会で成立した。

なお、本交付金については、都道府県の補助金として交付されているものであり、その額も相当の規模になってきているので、その用途についてさらにその内容の充実を図り、厳正に実行させなければならないところである。

② 制度の流れ



バス事業の現況

(8) 運輸事業振興助成金運用状況（交付金ベース）
（平成28年度）

（単位：千円）

項目 県名	共同（直轄）事業			助成事業			事業			交付金 運営事業	合計	
	安全運行 対策事業	施設整備 事業	輸送サービス 改善事業	その他	小計	安全運行 対策事業	施設整備 事業	輸送サービス 改善事業	その他			小計
福岡	1,874	1,943	6,614	0	10,431	4,317	37,760	2,711	0	44,788	1,650	56,869
佐賀	2,494	0	0	0	2,494	4,954	2,531	1,076	1,681	10,242	399	13,135
長崎	3,910	5,505	1,620	765	11,800	0	9,668	5,939	0	15,607	1,100	28,507
熊本	3,004	7,282	1,400	4,462	16,148	2,245	5,909	1,045	0	9,199	1,083	26,430
大分	4,148	0	3,388	0	7,536	4,307	3,201	567	0	8,075	241	15,852
宮崎	3,223	805	4,054	0	8,082	1,580	644	827	0	3,051	1,350	12,483
鹿児島	4,571	9,608	2,000	5,280	21,459	14,910	2,810	910	0	18,630	1,990	42,079
合計	23,224	25,143	19,076	10,507	77,950	32,313	62,523	13,075	1,681	109,592	7,813	195,355

8. レンタカー事業の概要

〔1〕 県別レンタカー事業者数

県名	事業者数
福岡	858
佐賀	216
長崎	329
熊本	331
大分	270
宮崎	223
鹿児島	452

※平成29年3月31日現在

〔2〕 県別レンタカー車両数

年度	車種	乗用車	マイクロバス	トラック	特殊用途車等	二輪車	合計
	福岡	H27.3.31現在	15,564	181	10,212	1,491	107
	H28.3.31現在	14,897	174	10,367	1,568	68	27,074
佐賀	H27.3.31現在	1,596	70	2,636	394	6	4,702
	H28.3.31現在	1,703	71	2,760	405	101	5,040
長崎	H27.3.31現在	3,613	159	2,032	205	27	6,036
	H28.3.31現在	3,798	172	2,207	247	43	6,467
熊本	H27.3.31現在	5,017	114	3,008	441	24	8,604
	H28.3.31現在	5,481	116	3,316	520	64	9,497
大分	H27.3.31現在	4,119	99	3,487	366	21	8,092
	H28.3.31現在	4,247	117	3,287	428	25	8,104
宮崎	H27.3.31現在	2,949	94	2,701	332	4	6,080
	H28.3.31現在	3,188	94	2,936	409	0	6,627
鹿児島	H27.3.31現在	6,441	72	2,568	274	26	9,381
	H28.3.31現在	7,044	73	2,945	397	22	10,481
合計	H27.3.31現在	39,299	789	26,644	3,503	215	70,450
	H28.3.31現在	40,358	817	27,818	3,974	323	73,290

※国土交通省HP掲載「運輸支局別レンタカー車両数」より抜粋

9. タクシー事業の概況

〔1〕 事業の概況

九州管内の平成28年度末現在の許可事業者は、法人タクシー910社・個人タクシー3,495者であり、昭和50年度以降多少の変動はあったが、減少傾向が続いている。輸送人員についても、自家用自動車の普及など社会的構造の変化を要因として、昭和47年度の5億6,483万人をピークに減少傾向が続いており、平成28年度は、対前年比2.9%（518万人）減で、ピーク時の約30.7%にあたる1億7,302万人まで落ち込んでいる。

タクシーについては、平成14年の規制緩和により参入や増車は自由化されたものの、サービスの多様化等を通じて需要が増加するという効果が発揮されず、むしろ、多くの地域では景気低迷等により需要が落ち込んだため、供給過剰状態が生じた。

その様な供給過剰の問題の解決を図るため、平成21年10月1日に特措法（※1）が施行され、九州管内では21地域が特定地域として指定された。これらの地域では、同法に基づき新規参入や増車について抑制措置が講じられるとともに、協会や各事業者によりタクシー事業の活性化や適正化のための事業再構築が進められた。一定の成果はあったものの全般的には、多くの地域で供給過剰が解消されなかったため、早期解決とサービスや安全性の向上の実現を図る目的で、改正特措法（※2）が平成25年11月27日に公布され、平成26年1月27日に施行された。その結果、平成26年度には、九州管内において21地域が準特定地域に指定され、公定幅運賃制度が導入された。それら準特定地域のうち、更なる活性化と供給輸送力の適正化を図る必要がある地域として、平成27年度以降8地域が特定地域に指定されている。

タクシー事業にかかる各指標の中で、車両数については、上述の取組みの成果として、近年、微減傾向が続いており、ピーク時である平成15年度の33,755台に対し、平成28年度は、その約83.2%にあたる28,080両となっている。一方、実車率については、昭和40年代後半の50%超をピークに下降を続けているが、特措法が施行された平成21年度の34.6%を底に回復基調に転じ、平成28年度には38.7%まで改善している。総営業収入については、平成2年度をピークに減少傾向が続いており、平成28年度は、平成2年度の2,847億9,804万円の約53.3%にあたる1,517億8,651万円となっているが、実働1日1車あたりの営業収入を見ると、特措法が施行された平成21年度が18,416円であるのに対し、平成28年度は21,472円と、約11.7%の改善が図られており、運転者の労働条件改善に寄与している。

また、特措法と併せて改正されたタク特法（※3）により平成27年10月1日からタクシー運転者の登録制度が全国に拡大された。これにより、輸送の安全及び利用者利便の確保を図るため、タクシー運転者には定められた講習を受講した上で登録することが義務付けられた。

※1 特措法＝特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法

※2 改正特措法＝特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法

※3 タク特法＝タクシー業務適正化特別措置法

(1) 事業者数、車両数、従業員数の推移

項目 年度	事業者数指数	車両数指数	従業員数指数
S 45	1,094 (2,105) 100 (100)	27,658 100	49,918 100
S 47	1,119 (3,172) 102 (150)	30,988 112	53,428 107
S 50	1,135 (4,592) 103 (218)	32,363 117	62,684 125
S 55	1,133 (4,782) 103 (227)	33,210 120	65,655 131
S 60	1,128 (4,804) 103 (228)	32,986 119	64,483 129
H 2	1,127 (4,752) 103 (225)	32,860 118	60,271 120
H 7	1,070 (4,654) 97 (221)	32,217 116	58,361 116
H 12	1,026 (4,578) 93 (217)	31,802 114	53,276 106
H 14	1,022 (4,651) 93 (220)	32,693 118	55,019 110
H 15	1,059 (4,632) 96 (220)	33,755 122	54,183 108
H 16	1,034 (4,622) 94 (219)	33,466 120	54,216 108
H 17	1,027 (4,590) 93 (218)	33,521 121	54,511 109
H 18	1,012 (4,541) 92 (215)	33,341 120	53,602 107
H 19	1,008 (4,459) 92 (211)	33,163 119	53,343 106
H 20	996 (4,383) 91 (208)	33,146 119	49,407 98
H 21	987 (4,293) 90 (203)	31,996 115	51,711 103
H 22	980 (4,184) 89 (198)	30,794 111	48,838 97
H 23	972 (4,075) 88 (193)	29,869 107	48,227 96
H 24	956 (3,959) 87 (188)	29,430 106	46,983 94
H 25	944 (3,846) 86 (182)	29,145 105	45,320 90
H 26	930 (3,729) 85 (177)	28,817 104	43,431 87
H 27	913 (3,609) 83 (171)	28,408 102	41,934 84
H 28	910 (3,495) 83 (166)	28,080 101	40,060 80

注) 下段の数字は昭和45年を100とした場合の指数である。

注) 事業者数の()内は個人タクシー数で、外数である。

(2) 県別事業者数、車両数、従業員数

平成29年3月末現在

項目 県別	事業者数		車両数	人口 (千人)	一車あたり 人口(人)	従業員数	運転者数
	法人	個人					
福岡	290	2,076	11,979	5,098	426.0	19,063	16,815
佐賀	46	51	1,154	824	714.0	1,523	1,239
長崎	143	469	3,121	1,356	434.0	4,921	4,246
熊本	165	374	3,604	1,766	490.0	4,767	4,141
大分	81	149	2,304	1,152	500.0	3,045	2,615
宮崎	45	68	2,143	1,090	509.0	2,645	2,380
鹿児島	140	308	3,775	1,627	431.0	4,096	3,509
九州	910	3,495	28,080	12,913	460.0	40,060	34,945

注) 事業者数(法人)は2県にわたるものが重複されている。

注) 人口は各県HPの公表数字による。

(3) 県別福祉輸送事業限定専業事業者数・車両数

平成29年3月末現在

県別	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	合計
事業者数	211	35	120	123	75	91	69	724
車両数	326	46	200	186	131	116	88	1,093

注) 事業者数には休止中の事業者を含む。

(4) 市郡別一般乗用旅客自動車運送事業者数（福祉輸送事業限定を除く。）

（平成29年3月末現在）

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
福岡県	2,076	277	8	3	32
福岡交通圏	1,577	99	4	2	6
福岡市	1,016	80	1	1	1
筑紫野市	45	2			1
大野城市	50	4	1		
春日市	58	1	1		
太宰府市	31	1			
糸島市	144	1		1	2
古賀市	26	2			
筑紫郡	46	1	1		2
糟屋郡	161	7			
北九州市交通圏	392	72	1		3
北九州市	384	63			2
中間市	4	4			
遠賀郡	4	5	1		1
久留米市	90	26			1
大牟田市	17	8		1	1
宗像交通圏		7			
宗像市		4			
福津市		3			
京築交通圏		12			6
行橋市		4			2
豊前市		4			
京都郡		2			3
築上郡		2			1
筑豊交通圏		16	2		
直方市		6			
宮若市		2	1		
飯塚市		8	1		
鞍手郡					
田川交通圏		3			2
田川市		3			
田川郡					2
嘉麻市		4	1		1
柳川市		4			
朝倉市		3			3
八女市		5			1
筑後市		3			
大川市		2			
小郡市		2			1
うきは市		3			
みやま市		2			2
嘉穂郡		2			
朝倉郡		2			2
三井郡					1
三潞郡					2
八女郡		2			
市部計	1,865	254	6	3	18
郡部計	211	23	2		14
佐賀県	51	46		1	10
佐賀市	51	15			
唐津市		7			1
鳥栖市		3		1	
多久市					1
伊万里市		3			
武雄市		3			
鹿島市		1			
小城市		3			
嬉野市					3
神埼市		1			
神埼郡		1			
三養基郡		1			2
東松浦郡		1			1
西松浦郡		1			1
杵島郡		5			1
藤津郡		1			
市部計	51	36		1	5
郡部計		10			5
長崎県	469	139	6		9
長崎交通圏	368	33	1		1
長崎市	331	31			
西彼杵郡	37	2	1		1
佐世保市	101	18			2
島原交通圏		22	1		4
島原市		5			2
雲仙市		7	1		2
南島原市		10			
諫早市		7	3		1
大村市		5			
五島市		9			
平戸市		4			1
松浦市		5			
壱岐市		6			
対馬市		13			
西海市		4			
東彼杵郡		4			
北松浦郡		3	1		
南松浦郡		6			
市部計	432	124	4		8
郡部計	37	15	2		1
九州管内	3,495	879	30	4	133
市部計	3,213	743	21	4	90
郡部計	282	136	9		43

※ A：当該区域に本社の所在するもの。
 B：本社のみ他県又は他市郡にあるもの。
 C：他県事業者で当該県に営業所を有するもの。
 D：営業所のみのももの。

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
熊本県	374	158	5		14
熊本交通圏	374	55	1		4
熊本市	330	47			3
合志市	11	3			
(菊池郡)	12	3			1
(上益城郡)	21	2	1		
阿蘇交通圏		11			
阿蘇市		4			
阿蘇郡		7			
八代交通圏		10	1		2
八代市		10	1		
八代郡					2
天草交通圏		26	1		
上天草市		6			
天草市		19	1		
天草郡		1			
人吉市		3	1		
荒尾市		5			
水俣市		4			
玉名市		3			
山鹿市		5			1
菊池市		4			1
宇土市		3			
宇城市		6			1
下益城郡		1			2
玉名郡		5			1
菊池郡		3			
上益城郡		6			1
葦北郡		2			
球磨郡		6	1		1
市部計	341	122	3		6
郡部計	33	36	2		8
大分県	149	80	3		18
大分市	79	20			3
別府市	70	8			
中津市		4			2
日田市		10			
佐伯市		8			1
白杵市		3			
津久見市		2			
竹田市		6			
豊後高田市		2	1		1
杵築市		3	1		1
宇佐市		4			1
豊後大野市		3			2
由布市		1			3
国東市		1			4
東国東郡					
速見郡		3			
玖珠郡		2	1		
市部計	149	75	2		18
郡部計		5	1		

※次の()内の区分は下記の地域に限り、元の郡からは除いている。

(菊池郡)…菊陽町

(上益城郡)…益城町、嘉島町

(大島郡)…大島本島(大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町)

(肝属郡)…東串良町

市 郡 別	個人	法 人			
		A	B	C	D
宮崎県	68	45			27
宮崎交通圏	68	14			2
宮崎市	67	14			
東諸県郡	1				2
都城交通圏		7			2
都城市		7			1
北諸県郡					1
小林交通圏		2			5
小林市		1			2
えびの市		1			2
西諸県郡					1
延岡市		3			2
日南市		2			3
日向市		4			2
串間市					2
西都市		1			3
児湯郡		4			3
東臼杵郡		4			2
西臼杵郡		4			1
市部計	67	33			17
郡部計	1	12			10
鹿児島県	308	134	8		23
鹿児島市	308	33			
川薩交通圏		12			1
薩摩川内市		9			1
薩摩郡		3			
大島交通圏		12			1
奄美市		9			1
(大島郡)		3			
曾於交通圏		8	3		3
曾於市		5	2		
志布志市		2	1		
曾於郡		1			3
鹿屋交通圏		5	1		1
鹿屋市		4	1		1
(肝属郡)		1			
鹿児島空港交通圏		8			7
霧島市		6			4
始良市		2			2
始良郡					1
枕崎市		2			
いちき串木野市		1			1
阿久根市		3			
出水市		3			
伊佐市		2			
指宿市		2			4
南さつま市		4	1		1
西之表市					2
垂水市		2	1		
日置市		5			1
南九州市		5			
鹿児島郡					
出水郡		1			
肝属郡		4			
熊毛郡		7			1
大島郡		15	2		
市部計	308	99	6		18
郡部計		35	2		5

(5) 市郡別一般乗用旅客自動車運送事業車両数（福祉輸送事業限定を除く。）

（平成29年3月末現在）

市 郡 別	人 口 (千人)	車 両 数			車両比 人 口
		個 人	法 人	計	
福岡県	5,098	2,076	9,903	11,979	426
福岡交通圏	2,375	1,577	4,639	6,216	382
福岡市	1,558	1,016	3,808	4,824	323
筑紫野市	102	45	109	154	662
大野城市	100	50	193	243	411
春日市	111	58	52	110	1,006
太宰府市	72	31	31	62	1,163
糸島市	97	144	87	231	418
古賀市	58	26	53	79	737
筑紫郡	50	46	152	198	253
糟屋郡	228	161	154	315	724
北九州市交通圏	1,084	392	2,825	3,217	337
北九州市	950	384	2,607	2,991	318
中間市	41	4	74	78	528
遠賀郡	93	4	144	148	626
久留米市	304	90	609	699	435
大牟田市	115	17	195	212	542
宗像交通圏	158	0	184	184	856
宗像市	97		123	123	785
福津市	61		61	61	1,000
京築交通圏	184	0	278	278	660
行橋市	71		137	137	517
豊前市	25		44	44	579
京都郡	55		60	60	921
築上郡	32		37	37	865
筑豊交通圏	236	0	415	415	568
直方市	57		81	81	698
宮若市	28		107	107	257
飯塚市	128		227	227	565
鞍手郡	23				
田川交通圏	124	0	175	175	706
田川市	48		108	108	444
田川郡	76		67	67	1,129
嘉麻市	38		54	54	695
柳川市	66		86	86	773
朝倉市	51		73	73	704
八女市	63		75	75	842
筑後市	48		57	57	850
大川市	34		28	28	1,218
小郡市	58		41	41	1,416
うきは市	29		54	54	536
みやま市	37		40	40	931
嘉穂郡	13		21	21	634
朝倉郡	31		19	19	1,651
三井郡	15		5	5	3,035
三潞郡	14		9	9	1,560
八女郡	20		21	21	957
市部計	4,447	1,865	9,214	11,079	401
郡部計	651	211	689	900	723

市 郡 別	人 口 (千人)	車 両 数			車両比 人 口
		個 人	法 人	計	
佐賀県	824	51	1,104	1,155	713
佐賀市	235	51	419	470	499
唐津市	121		192	192	629
鳥栖市	73		82	82	893
多久市	19		13	13	1,485
伊万里市	55		63	63	869
武雄市	49		61	61	796
鹿島市	29		31	31	940
小城市	44		37	37	1,187
嬉野市	27		34	34	788
神埼市	31		24	24	1,310
神埼郡	16		15	15	1,085
三養基郡	52		28	28	1,854
東松浦郡	6		32	32	177
西松浦郡	20		26	26	764
杵島郡	39		44	44	896
藤津郡	8		3	3	2,821
市部計	682	51	956	1,007	678
郡部計	142	0	148	148	957
長崎県	1,356	469	2,651	3,120	435
長崎交通圏	496	368	1,179	1,547	321
長崎市	424	331	995	1,326	320
西彼杵郡	72	37	184	221	326
佐世保市	251	101	525	626	401
島原交通圏	133	0	208	208	639
島原市	45		91	91	490
雲仙市	43		54	54	799
南島原市	45		63	63	717
諫早市	136		201	201	679
大村市	93		129	129	724
五島市	36		91	91	396
平戸市	31		33	33	941
松浦市	23		31	31	735
壱岐市	26		48	48	547
対馬市	30		58	58	525
西海市	28		30	30	934
東彼杵郡	37		46	46	796
北松浦郡	16		31	31	520
南松浦郡	19		41	41	463
市部計	1,212	432	2,349	2,781	436
郡部計	144	37	302	339	424

市 郡 別	人 口 (千人)	車 両 数			車両比 人 口
		個 人	法 人	計	
九州管内	12,907	3,495	24,591	28,086	460
市部計	11,218	3,213	22,428	25,641	437
郡部計	1,690	282	2,163	2,445	691

※人口は、各県のHPの公表数字による。
※各項目の合計は一致しないことがある。

市 郡 別	人 口 (千人)	車 両 数			車両比 人 口
		個 人	法 人	計	
熊本県	1,766	374	3,223	3,597	491
熊本交通圏	880	374	1,908	2,282	386
熊 本 市	738	330	1,712	2,042	361
合 志 市	60	11	46	57	1,050
(菊 池 郡)	42	12	71	83	501
(上 益 城 郡)	41	21	79	100	412
阿蘇交通圏	62	0	81	81	769
阿 蘇 市	26		30	30	879
阿 蘇 郡	36		51	51	703
八代交通圏	138	0	268	268	514
八 代 市	126		258	258	489
八 代 郡	12		10	10	1,176
天草交通圏	114	0	187	187	608
上 天 草 市	26		33	33	792
天 草 市	80		148	148	542
天 草 郡	7		6	6	1,245
人 吉 市	33		78	78	425
荒 尾 市	53		69	69	763
水 俣 市	25		72	72	345
玉 名 市	66		74	74	893
山 鹿 市	51		79	79	651
菊 池 市	48		67	67	710
宇 土 市	37		39	39	936
宇 城 市	59		61	61	964
下 益 城 郡	10		13	13	766
玉 名 郡	40		41	41	978
菊 池 郡	34		48	48	703
上 益 城 郡	42		62	62	674
葦 北 郡	22		15	15	1,442
球 磨 郡	53		61	61	876
市部計	1,427	341	2,766	3,107	459
郡部計	339	33	457	490	691
大分県	1,152	149	2,163	2,312	498
大 分 市	477	79	840	919	519
別 府 市	120	70	387	457	263
中 津 市	83		158	158	528
日 田 市	65		90	90	723
佐 伯 市	71		134	134	526
白 杵 市	38		51	51	745
津 久 見 市	17		30	30	578
竹 田 市	22		58	58	373
豊後高田市	23		32	32	705
杵 築 市	30		50	50	592
宇 佐 市	55		87	87	636
豊後大野市	36		53	53	673
由 布 市	34		69	69	489
国 東 市	28		56	56	498
東 国 東 郡	2				
速 見 郡	28		33	33	850
玖 珠 郡	25		35	35	704
市部計	1,098	149	2,095	2,244	489
郡部計	55	0	68	68	803

※次の（ ）内の区分は下記の地域に限り、元の郡からは除いている。

- (菊池郡) … 菊陽町
- (上益城郡) … 益城町、嘉島町
- (大島郡) … 大島本島 (大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町)
- (肝属郡) … 東串良町

市 郡 別	人 口 (千人)	車 両 数			車両比 人 口
		個 人	法 人	計	
宮崎県	1,090	68	2,078	2,146	508
宮崎交通圏	425	68	1,038	1,106	385
宮 崎 市	399	67	1,021	1,088	367
東 諸 県 郡	26	1	17	18	1,469
都城交通圏	188	0	250	250	752
都 城 市	163		240	240	678
北 諸 県 郡	25		10	10	2,542
小林交通圏	73	0	80	80	913
小 林 市	45		57	57	794
え び の 市	19		17	17	1,106
西 諸 県 郡	9		6	6	1,505
延 岡 市	123		276	276	445
日 南 市	53		108	108	488
日 向 市	61		108	108	566
串 間 市	18		20	20	909
西 都 市	30		39	39	769
児 湯 郡	70		82	82	850
東 白 杵 郡	27		29	29	946
西 白 杵 郡	20		48	48	415
市部計	910	67	1,886	1,953	466
郡部計	178	1	192	193	922
鹿児島県	1,627	308	3,469	3,777	431
鹿児島市	597	308	1,738	2,046	292
川薩交通圏	116	0	193	193	602
薩摩川内市	95		164	164	578
薩 摩 郡	21		29	29	741
大島交通圏	59	0	205	205	289
奄 美 市	42		191	191	218
(大 島 郡)	17		14	14	1,248
曾於交通圏	79	0	98	98	805
曾 於 市	35		51	51	692
志 布 志 市	31		30	30	1,026
曾 於 郡	13		17	17	755
鹿屋交通圏	109	0	116	116	937
鹿 屋 市	102		111	111	922
(肝 属 郡)	6		5	5	1,277
鹿児島空港交通圏	210	0	350	350	601
霧 島 市	125		216	216	578
姦 良 市	76		121	121	624
姦 良 郡	10		13	13	764
枕 崎 市	21		26	26	820
いちき串木野市	28		42	42	677
阿 久 根 市	20		29	29	707
出 水 市	53		77	77	687
伊 佐 市	26		43	43	602
指 宿 市	41		119	119	341
南さつま市	34		42	42	814
西之表市	15		25	25	612
垂 水 市	15		30	30	495
日 置 市	48		65	65	743
南 九 州 市	35		42	42	839
鹿児島郡	1				
出 水 郡	10		7	7	1,446
肝 属 郡	30		31	31	967
熊 毛 郡	26		79	79	325
大 島 郡	47		112	112	421
市部計	1,440	308	3,162	3,470	415
郡部計	182	0	307	307	593

〔2〕 輸送の概況
(1) 輸送実績の推移 (全事業者)

年度	事業用自動車		走行キロ		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	運転 者数 (人)	実動車1日1車当り			運転者1人当り		
	期末車両数 (内個人)	延実働 車両数	実働率 (%)	実車キロ					総走行キロ	集車率 (%)	走行 キロ	回数 (回)	人員 (人)	収入 (円)
45	27,658 (2,111)	8,361,888	90.8	1,118,762,955	2,207,403,216	50.7	307,937,700	503,960,013	76,120,608	264.0	36.8	60.3	9,103	
47	30,915 (3,745)	9,569,677	88.6	1,274,554,577	2,507,039,736	50.8	327,840,930	564,828,900	98,429,901	262.0	34.3	59.0	10,286	2,079,519
50	32,363 (4,592)	10,273,283	88.2	1,204,492,321	2,468,588,228	48.8	299,256,368	469,677,723	164,250,917	240.3	29.1	45.7	15,988	3,175,895
55	33,210 (4,782)	10,777,621	89.3	1,298,044,493	2,660,185,551	48.8	306,640,404	477,403,597	238,127,552	246.8	28.5	44.3	22,095	4,333,926
60	32,986 (4,804)	10,726,623	89.1	1,056,255,481	2,352,415,395	44.9	267,502,840	401,863,263	249,338,923	219.3	24.9	37.5	23,245	4,585,796
2	32,860 (4,752)	10,345,594	86.1	1,118,825,185	2,378,181,469	47.0	284,056,660	419,123,711	284,798,043	229.9	27.5	40.5	27,528	5,568,770
7	32,217 (4,654)	9,981,996	84.7	870,460,442	2,003,009,887	43.5	228,175,167	327,060,929	272,864,702	200.7	22.9	32.8	27,336	5,557,213
12	31,802 (4,578)	9,685,516	84.2	675,801,390	1,708,965,939	39.5	186,099,713	262,572,458	217,486,555	176.4	19.2	27.1	22,455	4,783,183
14	32,693 (4,651)	9,740,401	83.8	648,257,640	1,692,702,643	38.3	179,132,207	253,301,924	209,039,323	173.8	18.4	26.0	21,461	4,300,778
15	33,339 (4,615)	9,962,052	83.6	635,981,505	1,681,268,417	37.8	176,662,400	255,615,063	206,059,853	168.8	17.7	25.7	20,684	4,243,582
16	33,466 (4,622)	9,971,101	82.9	622,172,834	1,674,296,779	37.2	173,152,897	249,111,627	200,454,351	167.9	17.4	25.0	20,104	4,129,248
17	33,521 (4,590)	9,967,324	82.0	617,602,552	1,669,924,261	37.0	174,852,020	251,437,489	200,204,984	167.5	17.5	25.2	20,086	4,148,466
18	33,341 (4,541)	9,758,413	80.9	615,122,748	1,659,000,633	37.1	174,818,155	246,013,743	199,586,795	170.0	17.9	25.2	20,453	4,222,808
19	33,163 (4,459)	9,683,923	80.0	593,260,707	1,602,961,327	37.0	168,967,260	238,563,716	199,552,033	165.5	17.4	24.6	20,607	4,237,493
20	32,728 (4,340)	9,468,728	79.4	535,824,746	1,509,903,104	35.5	156,458,993	220,551,927	186,674,142	159.5	16.5	23.3	19,715	4,044,155
21	31,977 (4,274)	9,322,862	79.3	493,140,297	1,424,515,649	34.6	144,327,302	205,159,052	171,686,272	152.8	15.5	22.0	18,416	3,721,711
22	30,794 (4,184)	8,847,593	79.1	464,804,757	1,330,707,936	34.9	138,533,068	195,566,812	164,098,068	150.4	15.7	22.1	18,547	3,764,753
23	29,869 (4,075)	8,607,063	78.3	468,546,378	1,330,392,569	35.2	140,293,759	196,553,075	165,785,175	154.6	16.3	22.8	19,262	3,899,085
24	29,430 (3,959)	8,266,952	77.1	457,829,136	1,279,787,532	35.8	136,928,730	191,956,228	162,636,620	154.8	16.6	23.2	19,673	3,972,754
25	29,145 (3,846)	8,009,713	75.7	449,804,134	1,239,646,186	36.3	134,890,465	193,352,566	160,629,121	154.8	16.8	24.1	20,054	4,045,870
26	28,817 (3,729)	7,721,884	73.9	436,418,194	1,183,475,794	36.9	129,006,190	181,361,724	155,228,678	153.3	16.7	23.5	20,102	4,103,539
27	28,408 (3,609)	7,413,860	71.9	427,682,323	1,134,535,234	37.7	125,630,074	178,197,314	152,829,730	153.0	16.9	24.0	20,614	4,203,353
28	28,080 (3,495)	7,069,175	69.2	421,003,981	1,089,098,070	38.7	122,752,772	173,015,697	151,786,510	154.1	17.4	24.5	21,472	4,343,583

(2) 輸送実績の推移（一般、一人一車制別）

年度	事業用自動車		走行キロ		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	運転者数 (人)	実働車1日1車当り		運転者1人当り	
	期末 車両数	延実働 車両数	実働率 (%)	実車キロ					総走行 キロ	実車率 (%)	走行 キロ	回数 (回)
	(一般)											
45	7,926,321	7,926,321	91.3	1,085,035,395	2,135,199,948	298,141,571	73,991,347		269.4	37.6	61.7	9,335
47	8,668,617	8,668,617	89.9	1,203,848,624	2,361,685,218	309,464,590	93,303,183	43,588	272.4	35.7	62.0	10,763
50	27,715	9,077,129	90.1	1,124,709,088	2,288,095,512	279,212,605	153,760,614	49,246	252.1	30.8	48.5	16,939
55	28,358	9,497,612	91.9	1,224,590,554	2,483,477,544	289,115,521	224,847,800	50,163	261.5	30.4	47.5	23,674
60	28,212	9,458,881	92.0	1,000,194,050	2,202,148,586	253,178,034	236,274,464	49,568	232.8	26.8	40.2	24,979
2	28,108	9,075,835	88.3	1,062,569,220	2,231,333,209	269,864,001	270,602,211	46,390	245.9	29.7	43.9	29,816
7	27,563	8,752,051	86.9	824,496,718	1,872,037,598	216,097,563	258,431,270	44,447	213.9	24.7	35.4	29,528
12	27,224	8,481,257	85.9	635,019,019	1,588,145,863	175,280,459	204,440,294	40,891	187.3	20.7	29.2	24,105
14	28,042	8,558,692	85.8	610,465,503	1,578,732,609	169,046,511	196,854,077	43,954	184.5	19.8	27.9	23,000
15	28,724	8,767,378	85.7	598,843,018	1,569,564,635	166,715,792	193,413,720	43,943	179.0	19.0	27.6	22,061
16	28,844	8,801,895	84.9	586,803,349	1,565,282,751	163,671,809	189,080,112	43,923	177.8	18.6	26.8	21,482
17	28,931	8,812,304	83.8	583,826,633	1,564,178,982	165,627,935	189,226,132	43,670	177.5	18.8	27.0	21,473
18	28,800	8,609,126	82.7	581,591,311	1,549,244,819	165,613,121	188,752,194	42,723	180.0	19.2	27.1	21,925
19	28,704	8,568,302	81.5	561,036,964	1,501,007,009	160,153,572	187,676,732	42,633	175.2	18.7	26.4	21,904
20	28,388	8,379,437	81.0	506,342,516	1,411,714,061	148,291,772	176,497,752	42,091	168.5	17.7	24.9	21,063
21	27,703	8,260,930	81.0	466,072,405	1,333,826,942	136,808,508	162,365,460	41,857	161.5	16.6	23.6	19,655
22	26,610	7,816,374	80.9	439,066,022	1,244,090,184	131,346,223	155,144,899	39,404	159.2	16.8	23.7	19,849
23	25,794	7,592,131	80.0	442,652,896	1,238,871,665	133,139,602	156,721,924	38,444	163.2	17.5	24.6	20,643
24	25,471	7,288,491	78.5	433,036,123	1,190,640,187	130,057,846	153,921,998	36,979	163.4	17.8	25.0	21,119
25	25,299	7,068,940	76.9	425,781,667	1,153,420,219	128,199,478	152,158,555	35,856	163.2	18.1	26.0	21,525
26	25,088	6,809,453	75.0	413,145,184	1,100,048,680	122,554,562	146,940,838	34,099	161.5	18.0	25.3	21,579
27	24,799	6,564,197	72.9	405,679,193	1,055,989,365	119,513,967	144,961,124	32,750	160.9	18.2	25.8	22,084
28	24,585	6,276,927	70.2	399,964,503	1,014,756,717	116,970,602	144,120,002	31,450	161.7	18.6	26.3	22,960

年度	事業用自動車		走行		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	運転者数 (人)	実働車1日1車当り		運転者1人当り		
	期末 車両数	延実働 車両数	実働率 (%)	実車率 (%)					実車キロ	総走行 キロ	走行 キロ	回数 (回)	人員 (人)
45		435,567	82.7		9,796,129	14,905,478	2,129,260		165.8	22.5	34.2	4,888	
47	3,745	901,060	77.8	72,203,268	18,376,340	27,225,823	5,126,717	3,745	161.3	20.4	30.2	5,690	38,813.0
50	4,472	1,196,154	75.6	145,354,518	20,043,763	29,336,202	10,490,303	4,472	150.9	16.8	24.5	8,770	40,360.6
55	4,782	1,280,009	73.8	180,492,716	17,524,883	25,883,817	13,279,752	4,782	138.1	13.7	20.2	10,375	36,952.7
60	4,804	1,267,742	72.3	176,708,007	14,324,806	21,217,144	13,064,459	4,804	118.5	11.3	16.7	10,305	31,279.5
2	4,752	1,269,759	73.2	150,266,809	14,192,659	20,958,906	14,195,832	4,752	115.7	11.2	16.5	11,180	30,902.4
7	4,654	1,229,945	71.7	146,848,260	12,077,604	17,332,103	14,433,432	4,654	106.5	9.8	14.1	11,735	28,141.9
12	4,578	1,204,259	73.9	130,972,289	10,819,254	15,199,455	13,046,261	4,578	100.3	9.0	12.6	10,833	26,391.5
14	4,651	1,181,709	71.7	120,820,076	10,085,696	14,119,809	12,185,246	4,651	96.4	8.5	11.9	10,312	24,504.4
15	4,615	1,194,674	71.1	113,970,034	9,946,608	13,792,064	12,646,133	4,615	93.5	8.3	11.5	10,585	24,204.5
16	4,622	1,169,206	70.8	111,703,782	9,481,088	13,243,496	11,374,239	4,622	93.2	8.1	11.3	9,728	23,585.9
17	4,590	1,155,020	70.7	109,014,028	9,224,085	13,589,748	10,978,852	4,590	91.6	8.0	11.8	9,505	23,038.2
18	4,541	1,149,287	69.9	105,745,279	9,205,034	12,807,982	10,834,601	4,541	95.5	8.0	11.1	9,427	24,170.0
19	4,459	1,115,621	69.6	109,755,814	8,813,644	12,296,376	11,875,301	4,459	91.4	7.9	11.0	10,645	22,864.8
20	4,340	1,089,291	68.8	101,954,318	8,167,221	11,523,879	10,176,390	4,340	90.1	7.5	10.6	9,342	22,624.2
21	4,274	1,061,932	68.1	98,189,043	7,518,794	10,507,958	9,320,812	4,274	85.4	7.1	9.9	8,777	21,218.7
22	4,184	1,031,219	67.5	90,688,707	7,186,845	10,081,663	8,953,169	4,184	84.0	7.0	9.8	8,682	20,702.1
23	4,075	1,014,932	68.1	86,617,752	7,154,157	10,082,069	9,063,251	4,075	90.2	7.0	9.9	8,930	22,459.1
24	3,959	978,461	68.5	91,520,904	6,870,884	9,664,729	8,714,622	3,959	91.1	7.0	9.9	8,906	22,517.6
25	3,846	940,773	67.9	89,147,345	6,690,987	9,419,854	8,470,566	3,846	91.7	7.1	10.0	9,004	22,419.6
26	3,729	912,431	66.7	86,225,967	6,451,628	9,138,630	8,287,840	3,729	91.4	7.1	10.0	9,083	22,372.5
27	3,609	849,663	64.5	83,427,114	6,116,107	8,700,256	7,868,606	3,609	92.4	7.2	10.2	9,261	21,763.9
28	3,495	792,248	62.1	78,545,869	5,782,170	8,194,423	7,666,508	3,495	93.8	7.3	10.3	9,677	21,270.8

(3) 県別輸送実績

(平成29年3月末現在)

県別	事業用自動車			走行		走行キロ		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	実働1日1車当たり		1車1回 当り 実車キロ	期末 運転者 数(人)	期末 従業員 数(人)
	期末 車両数	延実在 車両数	延実働 車両数	実働率 (%)	実車キロ	総走行キロ	実車率 (%)				走行 キロ	営業収 入(円)			
福岡県(一般)	9,903	3,591,441	2,657,196	73.99	194,457,704	482,341,171	40.32	57,839,627	80,656,773	71,835,087	181.5	27,034	3.4	14,739	16,987
〃(一人一車)	2,076	757,740	463,879	61.22	12,087,214	43,578,563	27.74	3,497,681	5,026,334	4,373,433	93.9	9,428	3.5	2,076	2,076
福岡県合計	11,979	4,349,181	3,121,075	71.76	206,544,918	525,919,734	39.27	61,337,308	85,683,107	76,208,520	168.5	24,417	3.4	16,815	19,063
佐賀県(一般)	1,103	403,085	285,307	70.78	16,100,565	38,594,989	41.72	4,208,957	6,154,823	5,340,474	135.3	18,718	3.8	1,188	1,472
〃(一人一車)	51	18,615	14,143	75.98	365,253	1,060,979	34.43	104,260	142,385	134,568	75.0	9,515	3.5	51	51
佐賀県合計	1,154	421,700	299,450	71.01	16,465,818	39,655,968	41.52	4,313,217	6,297,208	5,475,042	132.4	18,284	3.8	1,239	1,523
長崎県(一般)	2,652	972,772	700,818	72.04	45,860,415	130,548,019	35.13	15,291,977	21,845,378	16,838,963	186.3	24,028	3.0	3,777	4,452
〃(一人一車)	469	171,185	112,883	65.94	2,735,484	11,096,937	24.65	875,478	1,196,058	1,072,802	98.3	9,504	3.1	469	469
長崎県合計	3,121	1,143,957	813,701	71.13	48,595,899	141,644,956	34.31	16,167,455	23,041,436	17,911,765	174.1	22,013	3.0	4,246	4,921
熊本県(一般)	3,230	1,169,643	788,664	67.43	46,403,597	114,820,519	40.41	12,079,448	16,779,191	17,500,188	145.6	22,190	3.8	3,767	4,393
〃(一人一車)	374	136,510	77,172	56.53	2,639,961	7,824,743	33.74	442,554	601,979	954,412	101.4	12,367	6.0	374	374
熊本県合計	3,604	1,306,153	865,836	66.29	49,043,558	122,645,262	39.99	12,522,002	17,381,170	18,454,600	141.6	21,314	3.9	4,141	4,767
大分県(一般)	2,155	778,331	519,052	66.69	29,492,473	73,232,741	40.27	7,840,837	11,358,711	10,237,983	141.1	19,724	3.8	2,466	2,896
〃(一人一車)	149	54,385	37,374	68.72	995,469	3,028,077	32.87	251,440	360,322	362,476	81.0	9,699	4.0	149	149
大分県合計	2,304	832,716	556,426	66.82	30,487,942	76,260,818	39.98	8,092,277	11,719,033	10,600,459	137.1	19,051	3.8	2,615	3,045
宮崎県(一般)	2,075	752,251	550,507	73.18	27,955,965	71,904,177	38.88	8,118,386	11,141,073	8,767,219	130.6	15,926	3.4	2,312	2,577
〃(一人一車)	68	24,820	17,451	70.31	523,047	1,337,524	39.11	116,746	169,709	166,561	76.6	9,544	4.5	68	68
宮崎県合計	2,143	777,071	567,958	73.09	28,479,012	73,241,701	38.88	8,235,132	11,310,782	8,933,780	129.0	15,730	3.5	2,380	2,645
鹿児島県(一般)	3,467	1,277,501	775,383	60.70	39,693,794	103,315,101	38.42	11,591,370	16,885,325	13,600,088	133.2	17,540	3.4	3,201	3,788
〃(一人一車)	308	112,420	69,346	61.68	1,693,050	6,414,550	26.39	494,011	697,636	602,256	92.5	8,685	3.4	308	308
鹿児島県合計	3,775	1,389,921	844,729	60.78	41,386,834	109,729,631	37.72	12,085,381	17,582,961	14,202,344	129.9	16,813	3.4	3,509	4,096
一般合計	24,585	8,945,024	6,276,927	70.17	399,964,503	1,014,756,717	39.41	116,970,602	164,821,274	144,120,002	161.7	22,960	3.4	31,450	36,565
一人一車合計	3,495	1,275,675	792,248	62.10	21,039,478	74,341,353	28.30	5,782,170	8,194,423	7,666,508	93.8	9,677	3.6	3,495	3,495
総合計	28,080	10,220,699	7,069,175	69.17	421,003,981	1,089,098,070	38.66	122,752,772	173,015,697	151,786,510	154.1	21,472	3.4	34,945	40,060

※提出期限までに事業者より提出のあった輸送実績報告を集計

(4) 主要都市輸送実績

(平成29年3月末現在)

市 郡 別	事業用自動車			走行キロ			輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)	実働1日1車当り		1車1回 当り 実車キロ	期 末 運 転 者 数(人)	期 末 従 業 員 数(人)
	期 末 車 両 数	延 実 在 車 両 数	延 実 働 車 両 数	実 働 率 (%)	実 車 キ ロ	総 走 行 キ ロ				実 車 率 (%)	走 行 キ ロ			
福岡交通圏	6,216	2,258,750	1,656,071	73.32	130,021,831	327,832,630	39.66	53,656,750	47,474,204	198.0	28,667	3.4	9,890	11,018
北九州交通圏	3,217	1,163,827	865,341	74.35	43,237,997	115,988,740	37.28	17,639,201	16,685,696	134.0	19,282	3.3	4,061	4,643
久留米市	699	255,719	169,083	66.12	8,814,450	21,404,505	41.18	4,111,272	3,318,943	126.6	19,629	3.1	800	930
大牟田市	212	78,213	55,324	70.74	3,111,895	8,024,609	38.78	1,529,762	1,169,872	145.0	21,146	2.8	302	367
佐賀市	470	171,886	128,736	74.90	6,727,624	16,452,307	40.89	2,608,574	2,120,709	127.8	16,473	3.7	533	616
長崎交通圏	1,574	579,479	431,883	74.53	26,867,011	83,057,433	32.35	12,989,503	10,140,903	192.3	23,481	3.0	2,339	2,606
佐世保市	627	227,916	153,740	67.45	9,196,679	26,598,375	34.58	4,558,901	3,443,846	173.0	22,400	2.7	846	991
熊本交通圏	2,280	838,911	565,478	67.41	34,070,206	86,312,170	39.47	11,766,790	13,153,181	152.6	23,260	4.0	2,848	3,215
大分市	919	335,089	234,683	70.04	14,723,510	36,569,039	40.26	5,140,442	5,162,112	155.8	21,996	4.0	1,200	1,387
別府市	457	166,745	102,975	61.76	5,299,284	13,802,455	38.39	2,286,845	1,861,521	134.0	18,077	3.4	480	491
宮崎交通圏	1,106	405,187	294,418	72.66	14,418,602	37,974,562	37.97	5,466,950	4,511,060	129.0	15,322	3.7	1,186	1,306
鹿児島市	2,046	750,651	480,452	64.00	22,942,400	63,610,065	36.07	9,912,752	8,319,610	132.4	17,316	3.2	2,080	2,340

(5) 個人タクシーの年代別人員構成

(平成29年3月末現在)

地 区	年 齢						
	～34	35～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65
福岡交通圏		4	28	68	88	176	363
北九州交通圏		1		3	6	22	63
久留米市		1		4	6	7	27
大牟田市						2	4
佐賀市				1		3	13
長崎交通圏			1	12	39	66	131
佐世保市		1		5	3	15	30
熊本交通圏		1	2	9	15	41	75
大分市			1	3	1	6	25
別府市				2	1	3	13
宮崎交通圏					3		18
鹿児島市				4	9	24	61
合 計		8	32	111	171	365	823

地 区	年 齢				人 数	平均年齢
	66～70	71～75	76～80	81～		
福岡交通圏	557	216	58	19	1,577	64.78
北九州交通圏	162	86	41	8	392	68.63
久留米市	34	10	1		90	64.41
大牟田市	7	4			17	66.59
佐賀市	20	10	3	1	51	67.61
長崎交通圏	86	20	10	3	368	62.77
佐世保市	28	12	5	2	101	64.69
熊本交通圏	129	77	21	4	374	66.51
大分市	35	6	2		79	65.22
別府市	21	16	8	6	70	69.81
宮崎交通圏	21	16	9	1	68	69.01
鹿児島市	125	60	22	3	308	67.33
合 計	1,225	533	180	47	3,495	65.64

〔3〕 運賃の変遷

(1) 都市別タクシー運賃の推移 (対象小型車・普通車)

年別 県別		58年以前	59～63年	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年
福	福岡市	56.9.16改定 (15.2%) 1.6km-390円 495m-70円	58.12.20改定 (11.0%) 1.6km-430円 505m-80円	1.3.17改定 (2.75%) 1.6km-440円 490m-80円	2.6.28改定 (10.4%) 1.6km-470円 455m-80円 ※			4.11.20改定 (10.5%) 1.6km-540円 453m-90円		7.5.12改定 (7.9%) 1.6km-580円 372m-80円	
	北九州市	56.10.23改定 (15.0%) 1.5km-380円 480m-70円	58.12.20改定 (10.1%) 1.6km-430円 500m-80円	1.3.17改定 (2.74%) 1.6km-440円 485m-80円	2.6.28改定 (10.4%) 1.6km-470円 450m-80円 ※			4.11.20改定 (10.5%) 1.6km-540円 448m-90円		7.5.12改定 (7.5%) 1.6km-580円 370m-80円	
岡	久留米市	56.10.23改定 (15.0%) 1.5km-380円 480m-70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5km-410円 490m-80円	1.3.17改定 (2.84%) 1.5km-420円 475m-80円	2.12.5改定 (10.1%) 1.5km-450円 445m-80円 ※			4.12.7改定 (10.0%) 1.5km-510円 442m-90円		7.6.16改定 (7.5%) 1.5km-550円 366m-80円	
	大牟田市	56.10.23改定 (14.8%) 1.5km-380円 480m-70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5km-410円 490m-80円	1.3.17改定 (2.82%) 1.5km-420円 475m-80円	上記に同じ ※			上記に同じ		上記に同じ	
長	佐賀市	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ ※			上記に同じ		上記に同じ	
	長崎市	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ ※			上記に同じ		上記に同じ	
熊	佐世保市	56.10.23改定 (14.8%) 1.5km-380円 480m-70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5km-410円 490m-80円	1.3.17改定 (2.82%) 1.5km-420円 475m-80円	上記に同じ ※			上記に同じ		上記に同じ	
	熊本市	56.10.23改定 (15.0%) 1.5km-380円 480m-70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5km-410円 490m-80円	1.3.17改定 (2.84%) 1.5km-420円 475m-80円	上記に同じ ※			上記に同じ		上記に同じ	
大	大分市	56.12.13改定 (14.9%) 1.5km-380円 480m-70円	59.6.29改定 (9.9%) 1.5km-410円 490m-80円	1.4.12改定 (3%) 現行運賃に1.03 を乗じ、10円単 位に四捨五入し た 運賃料金	上記に同じ ※			上記に同じ		上記に同じ	
	別府市	56.10.23改定 (15.0%) 1.5km-380円 480m-70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5km-410円 490m-80円	1.3.17改定 (2.84%) 1.5km-420円 475m-80円	上記に同じ ※			上記に同じ		上記に同じ	
宮	宮崎市	56.10.23改定 (15.0%) 1.5km-380円 480m-70円	59.3.15改定 (9.9%) 1.5km-410円 490m-80円	1.3.17改定 (2.84%) 1.5km-420円 475m-80円	上記に同じ ※			上記に同じ		上記に同じ	
	鹿	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ ※			上記に同じ		上記に同じ	
島	鹿兒島市	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ	上記に同じ ※			上記に同じ		上記に同じ	

※ 平成2年の改定は、算出される運賃に1.03を乗じ、10円単位に四捨五入した運賃料金とする。

9～13年		14年		19年	20年	21～24年	26年～28年	29年
9. 3.14改定 (1.84%) 1.6 km - 590円 365 m - 80円 ※	9. 4.30公示 (ゾーン運賃・料金) 課税(上限) 免税(上限) 左記に同じ 1.6km-580円 372m - 80円	14. 1.18公示 (自動認可運賃) 課・免税の上・下限を統一 1.6km-590~530円 365~407m - 80円	19.11. 2改定 (9.71%) (自動認可運賃) 1.6 km - 650~580円 208~233 m - 50円	21.11. 4公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.6 km - 650~610円 208~222m - 50円	26. 2.28改定 (2.77%) (公定幅運賃) 1.6 km - 670~630円 203~215m - 50円 ※	29. 6.1 改定 (0.76%) (公定幅運賃) 1.6 km - 680~640円 203~216m - 50円 小型・中型車を普通車に統合 ※		
9. 3.14改定 (1.83%) 1.6 km - 590円 363 m - 80円 ※	9. 4.30公示 (ゾーン運賃・料金) 課税(上限) 免税(上限) 左記に同じ 1.6km-580円 370m - 80円	14. 1.18公示 (自動認可運賃) 課・免税の上・下限を統一 1.6km-590~530円 363~405m - 80円	19.11.26改定 (9.89%) (自動認可運賃) 1.6 km - 650~580円 330~370 m - 80円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.6 km - 650~620円 330~346m - 80円	26. 2.28改定 (2.78%) (公定幅運賃) 1.6 km - 670~640円 322~337m - 80円 ※			
9. 3.14改定 (1.9%) 1.5 km - 560円 359 m - 80円 ※	9. 4.30公示 (ゾーン運賃・料金) 課税(上限) 免税(上限) 左記に同じ 1.5km-550円 366m - 80円	14. 1.18公示 (自動認可運賃) 課・免税の上・下限を統一 1.5km-560~500円 359~403m - 80円	19.11.26改定 (10.51%) (自動認可運賃) 1.5 km - 620~560円 325~360 m - 80円	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km - 620~570円 325~354m - 80円	26. 2.28改定 (2.73%) (公定幅運賃) 1.5 km - 640~590円 318~345m - 80円 ※			
上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ	19.11.26改定 (10.96%) (自動認可運賃) 1.5 km - 620~560円 320~354m - 80円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km - 620~580円 320~342m - 80円	26. 2.28改定 (2.71%) (公定幅運賃) 1.5 km - 640~600円 313~334m - 80円 ※			
上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ	19. 9. 7改定 (10.93%) (自動認可運賃) 1.0 km - 500~450円 193~214m - 50円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.0 km - 500~480円 193~201m - 50円	26. 2.28改定 (2.63%) (公定幅運賃) 1.0 km - 510~490円 188~196m - 50円 ※			
9. 3.14改定 (1.88%) 1.5 km - 560円 359 m - 80円 ※	上記に同じ	上記に同じ	19.11.26改定 (10.01%) (自動認可運賃) 1.5 km - 640~580円 335~370 m - 80円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km - 640~590円 335~363m - 80円	26. 2.28改定 (2.76%) (公定幅運賃) 1.5 km - 660~610円 327~354m - 80円 ※			
上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ	19. 4. 6改定 (10.71%) (自動認可運賃) 1.5 km - 620~560円 243~269m - 60円	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km - 620~570円 243~264m - 60円	26. 2.28改定 (2.85%) (公定幅運賃) 1.5 km - 640~590円 237~257m - 60円 ※			
上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ	左記に同じ	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km - 560~550円 359~366m - 80円	26. 2.28改定 (2.70%) (公定幅運賃) 1.5 km - 580~560円 351~364m - 80円 ※			
上記に同じ ※	上記に同じ	上記に同じ	20. 9.19改定 (9.88%) (自動認可運賃) 1.5 km - 600~540円 195~217m - 50円 小型・中型車を普通車に統合	21. 9.29公示 (自動認可運賃) 下限の引上げ 1.5 km - 600~560円 195~209m - 50円	26. 2.28改定 (2.73%) (公定幅運賃) 1.5 km - 620~580円 191~204m - 50円 ※			

※ 平成9年3月14日の改定は、課税事業者のみ。

※ 特定地域及び準特定地域における公定幅運賃はH26.4.1から適用

10. トラック事業の現況

九州管内の平成28年度末現在の事業者数は、一般8,091事業者141,369両、特定55事業者475両、軽15,242事業者24,341両であり、平成2年の貨物自動車運送事業の規制緩和以降、事業者、及び車両数に大幅な増加はあったものの、平成18年度をピークに穏やかな増加となっている。

トラック運送に係る宅配便貨物は、インターネットを利用した各種通信販売サービスの需要拡大や各社の営業努力による新規需要開拓等の要因により、平成28年度の取扱個数は約40億個となり、対前年度比107.3%となっている。

物流サービスの高度化・多様化に対応した物流効率化対策や、交通混雑等による環境問題、高齢化に伴う労働力不足といった物流を取り巻く制約要因が近年は顕在化してきている。

また、トラック運送事業は中小企業が99%を占め荷主依存型経営となっており、労働条件の実態は荷主ニーズに対応するため、長時間労働・低賃金・高齢化といった輸送の安全を阻害する行為を生む要因が多くなっている。

こういった現状を踏まえ、今後は、物流二法、時短法、物流効率化法及びNO_x・PM対策法等の活用を図りながら社会ニーズに対応した物流の効率化を図っていくことが事業展開の上で重要である。

また、安全の確保や環境規制への対応等が求められている中、競争は激化し、運賃の低下傾向が見られ、事業を取り巻く環境は厳しい状況となっている。

〔1〕 事業者の概要

(1) 事業者数の推移

各年度末現在

年 度	特別積合せ事業者				一般・特定事業者			
	九 州		全 国		九 州		全 国	
	事業者数	指 数	事業者数	指 数	事業者数	指 数	事業者数	指 数
50	34	100	379	100	3,110	100	30,767	100
55	31	91	356	94	3,379	109	34,277	111
60	29	85	337	89	3,504	113	36,257	118
2	24	71	297	78	3,754	121	39,775	129
7	26	76	285	75	4,245	136	46,353	151
12	24	71	272	72	5,347	172	55,427	180
20	34	100	300	79	6,302	203	62,892	204
21	31	91	299	79	6,309	203	62,413	203
22	29	85	291	77	6,420	206	62,697	204
23	29	85	290	77	6,570	211	62,793	204
24	29	85	280	74	6,516	210	62,793	204
25	29	85	280	74	6,530	210	62,793	204
26	30	97	280	79	6,521	193	62,357	182
27	33	97	286	75	6,534	210	61,890	201
28	36	106	—	—	6,564	211	—	—

資料：国土交通省「平成28年度の貨物自動車運送事業者数について」

(2) 届出車両数の推移

各年度末現在

年 度	特別積合せトラック		一般・特定トラック	
	車 両 数	指 数	車 両 数	指 数
50	4,976	100	41,772	100
55	6,107	123	53,476	128
60	7,699	155	62,413	149
2	10,043	202	83,775	201
7	3,312	67	108,900	261
12	2,462	49	124,124	297
20	1,305	26	138,872	332
21	1,301	26	135,627	325
22	1,293	26	129,005	309
23	1,503	30	130,925	313
24	1,641	33	136,521	327
25	1,622	33	136,972	328
26	1,546	25	138,447	259
27	1,575	32	140,232	336
28	1,687	34	139,897	335

注) 特別積合せトラックについては、平成7年度より運行車のみを計上

(3) 県別事業者数及び届出車両数

(平成29年3月末現在)

種別 区分	一 般						特 定		計		貨 物 軽	
	事業		特別積合せ		霊 柩		事業		事業		事業	
県 別	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数
福 岡	3,152 (2,368)	61,816	75 (19)	880	187 (174)	635	24 (18)	299	3,176 (2,386)	62,115	5,846	9,659
佐 賀	664 (475)	9,653	22 (1)	235	34 (30)	115	1 (0)	8	665 (475)	9,661	839	1,360
長 崎	648 (599)	8,478	7 (0)	47	88 (88)	183	3 (3)	15	651 (602)	8,493	1,861	2,819
熊 本	1,110 (928)	17,598	32 (9)	193	125 (124)	270	10 (8)	45	1,120 (936)	17,643	2,207	3,355
大 分	726 (578)	13,780	25 (1)	70	64 (59)	202	9 (4)	57	735 (582)	13,837	1,113	1,987
宮 崎	732 (519)	12,034	107 (2)	149	62 (61)	191	5 (3)	27	737 (522)	12,061	1,227	1,677
鹿 児 島	1,278 (1,135)	18,827	24 (4)	98	120 (117)	351	3 (1)	24	1,281 (1,136)	18,851	2,149	3,484
計	8,310 (6,602)	142,186	292 (36)	1,672	680 (653)	1,947	55 (37)	475	8,365 (6,639)	142,661	15,242	24,341

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

- 注) 1. 事業者欄の()内の数字は、当該各県に本社を有する事業者数であり内数である。
2. 特別積合せ・霊柩欄の数字は、一般の内数である。

(4) 事業者数及び届出車両数の推移

(各年度末現在)

種別	年度区分	50	55	60	12	17	24	25	26	27	28
		一般	事業者数	3,318	3,476	3,672	6,052	6,939	7,892	7,933	7,910
	車両数	40,005	51,307	60,498	123,335	131,870	137,705	138,916	139,407	141,332	139,682
路線 (特別積合せ)	事業者数	152	131	134	149	149	209	212	182	197	293
	車両数	4,967	6,049	7,699	2,462	2,863	1,641	1,622	1,546	1,575	1,687
特定	事業者数	132	230	210	117	88	63	62	59	58	55
	車両数	1,767	2,169	1,915	789	462	457	468	471	475	475
計	事業者数	3,602	3,837	4,016	6,169	7,027	7,955	7,995	7,969	8,040	7,853
	車両数	46,708	59,525	70,112	124,124	132,332	138,162	139,384	139,678	141,807	140,157
軽車両等	事業者数	……	3,199	7,312	16,320	16,845	15,627	15,473	14,881	15,192	15,242
	車両数	……	4,800	11,760	21,776	22,711	23,527	24,137	22,912	24,065	24,341

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

- ① 1. 表中50、55、60は旧道路運送法〔路線〕、9～13は貨物自動車運送事業法〔特別積合せ〕(平成2年12月1日施行)による分類。
 2. 特別積合せ欄の数字は、一般の内数である。
 3. 特別積合せの車両数は平成4年度より運行車のみを計上。

(5) 車両規模別事業者数

(平成29年3月末現在)

車両数(両)	1～10		11～20		21～30		31～50		51～100		101～		合計	
	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)
一般	3,299	56.1	1,206	20.5	558	9.5	451	7.7	278	4.7	93	1.6	5,885	100.0
特別積合せ	0	0.0	2	6.3	3	9.4	4	12.5	6	18.8	17	53.1	32	100.0
霊柩	648	97.3	13	2.0	2	0.3	1	0.2	2	0.3	0	0.0	666	100.0
特定	28	77.8	5	13.9	1	2.8	0	0.0	1	2.8	1	2.8	36	100.0
計	3,975	60.3	1,224	18.6	561	8.5	452	6.9	281	4.3	94	1.4	6,587	100.0

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

- ① 1. 九州運輸局管内に本社を有する事業者のみ計上している。
 2. 特別積合せ欄の数字は、一般の内数である。

(6) 従業員規模別事業者数

(平成29年3月末現在)

従業員数(人)	1～10		11～20		21～50		51～100		101～300		301～		合計	
	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)	事業者数	比率(%)
一般	2,614	44.4	1,489	25.3	1,257	21.4	367	6.2	138	2.3	19	0.3	5,884	100.0
特別積合せ	0	0.0	0	0.0	2	6.3	11	34.4	11	34.4	8	25.0	32	100.0
霊柩	577	88.4	38	5.8	26	4.0	1	0.2	6	0.9	5	0.8	653	100.0
特定	26	70.3	8	21.6	3	8.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	37	100.0
計	3,217	48.9	1,535	23.3	1,286	19.6	368	5.6	144	2.2	24	0.4	6,574	100.0

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

- ① 1. 九州運輸局管内に本社を有する事業者のみ計上している。
 2. 特別積合せ欄の数字は、一般の内数である。

〔2〕 輸送の概況

(1) 地方運輸局別・業態別・車種別輸送トン数及び輸送トンキロ

地方運輸局別・業態別・車種別輸送トン数

平成27年度分

(単位：千トン)

局別	合計	営業用				自家用	
		登録自動車			軽自動車	登録自動車	
		普通車	小型車	特種用途車		普通車	小型車
全国計	4,018,874	2,370,305	21,730	503,338	21,454	913,769	188,278
北海道	287,639	209,997	559	40,816	1,488	32,036	2,743
東北	430,966	221,024	1,098	49,136	1,887	141,950	15,873
関東	970,831	483,411	9,999	135,585	7,084	278,194	56,560
北陸信越	249,042	139,960	823	26,331	1,107	69,486	11,335
中部	590,539	338,507	1,782	68,556	2,172	152,875	26,647
近畿	576,941	382,026	3,723	73,492	3,077	88,530	26,092
中国	285,740	197,516	1,335	34,407	1,424	37,548	13,510
四国	142,632	93,645	622	17,988	888	21,810	7,680
九州	484,544	304,220	1,790	57,028	2,327	91,341	27,838

資料：国土交通省

注1. 自家用特種用途車を除く。

地方運輸局別・業態別・車種別輸送トンキロ

平成27年度分

(単位：千トンキロ)

局別	合計	営業用				自家用	
		登録自動車			軽自動車	登録自動車	
		普通車	小型車	特種用途車		普通車	小型車
全国計	199,430,200	140,120,910	582,121	34,854,739	423,324	19,997,695	3,451,410
北海道	10,178,644	6,682,163	17,002	2,712,453	20,572	682,181	64,272
東北	23,396,074	15,437,577	30,411	5,071,771	40,505	2,529,337	286,471
関東	45,794,609	30,128,462	276,263	6,879,644	139,783	7,307,712	1,062,745
北陸信越	13,191,193	9,682,082	19,584	1,973,193	28,423	1,300,735	187,175
中部	29,017,018	21,993,204	52,811	3,556,783	53,729	2,898,887	461,603
近畿	27,300,380	19,519,534	78,380	4,998,903	54,010	2,134,068	515,485
中国	17,749,666	14,181,511	39,707	2,365,925	23,538	883,227	255,757
四国	9,820,565	7,295,842	14,349	1,910,615	17,966	426,932	154,860
九州	22,982,051	15,200,534	53,614	5,385,450	44,797	1,834,616	463,041

資料：国土交通省

注1. 自家用特種用途車を除く。

(2)ー 1 天神地区共同集配システム

昭和53年2月、全国に先駆けて福岡市天神地区に導入された共同集配システムは、都市部における道路交通混雑や違法駐停車及び自動車排出ガスによる環境問題等が全国的に社会問題化している中で、都市内物流効率化対策の先進事例として全国から大きな関心が寄せられている。

平成6年9月にこれまでのシステムを再構築し、運送事業者32社、地元銀行3行の出資により設立された「全員参加型」の新会社「天神地区共同輸送株式会社」は、公共性・公益性の観点からも注目を集めている。

しかしながら、昨今の長引く不況の影響により事業環境が厳しくなっており、取扱貨物量は平成8年をピークに減少傾向にあるものの、事業として定着している。また平成18年6月の改正道路交通法による駐停車禁止の取締強化に伴いツーマンによる運行となり、平成19年1月から運賃値上げに踏み切ったところであるが、人件費等の負担が大きな課題となっている。

今後も同システムの円滑な運営を確立し地域への貢献を促進するためには、運送事業者・荷主・地方自治体等関係行政機関が一体となって本システムの問題の解決を図り、その拡充強化を図る必要がある。

なお、同システムの概要及びフロー図は、次の②及び③のとおりである。

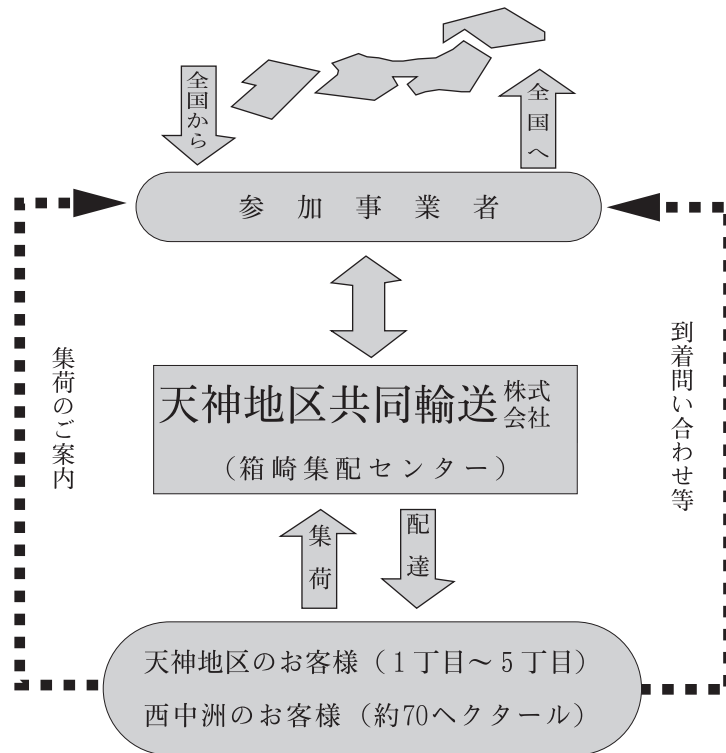
① 天神地区共同集配の取扱個数の推移

区 分		年 度									
		60	2	7	12	17	24	25	26	27	28
取 扱 個 数		495,491	1,292,142	1,394,937	1,282,470	1,164,407	905,560	857,137	785,343	771,656	694,618
月平均取扱個数		41,290	107,679	116,245	106,873	97,034	75,463	71,428	65,445	64,305	57,885
参加事業者数		23	30	36	35	35	34	32	32	32	32
作 業 社 会 社	会 社	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
	車 両 数	18	34	29	26	26	25	24	22	21	20

② システムの概要

区 分	現 状	備 考
1. 目 的	天神地区において顕在化してきた交通混雑違法駐停車及び排気ガスによる環境破壊等の改善を図る。	
2. 運 営 主 体	天神地区共同輸送(株) ※共同集配貨物のみを取扱う会社	
3. 参 加 事 業 者	天神地区において、集配を行う特別積合せ業者26社、一般貨物事業者6社の全員参加	
4. 対 象 貨 物	当分の間、百貨店輸送及び専門輸送に係る貨物、地下街一元化集荷貨物等を除く、貨物を対象とする。(航空貨物は除く)	
5. 対 象 区 域	天神1丁目～5丁目・西中洲(約70ヘクタール)	
6. 実効性の担保	対象区域において、本システム参加事業者は原則として、直接的にも間接的にも自社による集荷配達を行わない。参加事業者間で「運輸に関する協定」を締結し、運輸局長の認可を受ける。	「運輸に関する協定」等についてはH.6.8.31付で認可

③ システムのフロー



(2)ー 2 熊本地区共同集配システム

平成10年3月、学識経験者・トラック運送事業者及び関係行政機関等からなる「熊本市街地区物流対策推進協議会」から、熊本市街地区の交通混雑緩和や環境負荷等の軽減のため、共同集配システムの事業化が望ましいとの提言がなされた。

これを受けて関係者間で協議・検討の結果、平成11年10月熊本県内最大の商業集積地の熊本市街地区（上通り・下通り・新市街）の約60ヘクタールに及ぶ商店街を対象に共同集配を行う「熊本地区共同輸送株式会社」の事業が開始された。

同社は、トラック運送事業者19社及び地元銀行2行の共同出資により、「全員参加型」の会社としてスタートしたもので、既に平成6年9月に福岡市天神地区で事業開始している「天神地区共同輸送株式会社」に次いで全国で2例目の事業者全員参加型の共同集配会社となった。

取扱貨物量は年々増加傾向にあり事業として定着している。しかし平成20年度は世界的不況の影響を受け、減少に転じている。また、平成18年6月の改正道路交通法による駐停車禁止の取締強化に伴いツーマンによる運行となり、人件費等の負担が大きな課題となっている。

懸案だった駐車スペースの確保については平成19年度に関係機関の支援により3箇所の設置を行っている。

現在同システムの円滑な運営を継続させ地域への貢献を促進するために、貨物量の確保や駐車スペースの確保等の諸課題について、運送事業者・荷主・地元自治体等関係行政機関が一体となって取り組んでいる。

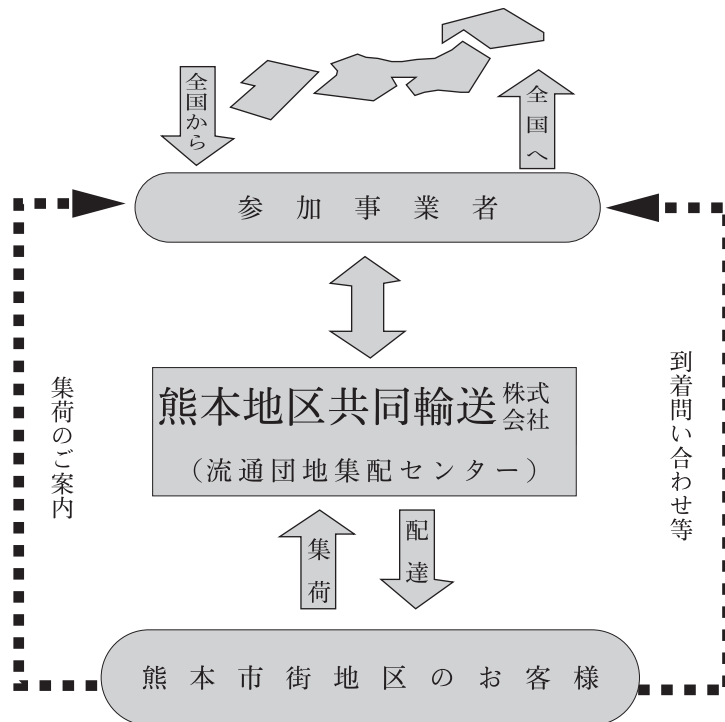
① 熊本地区共同集配の取扱個数の推移

年度		12	17	19	23	24	25	26	27	28
取 扱 個 数	区 分	380,130	578,625	596,553	528,059	545,927	546,508	525,458	543,585	552,795
月平均取扱個数		31,677	48,218	49,713	44,004	45,494	45,542	43,788	45,298	46,066
参加事業者数		22	22	23	21	21	18	18	18	18
作 業 社 会 社	会 社	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	車 両 数	6	7	7	6	6	6	6	6	6

② システムの概要

区 分	現 状
1. 目 的	熊本市街地区における交通混雑の緩和や自動車公害による都市環境の悪化を防止し、円滑な物流サービスを提供することにより、「人にやさしく地球にやさしい」都市環境を図る。
2. 運 営 主 体	熊本地区共同輸送(株) ※共同集配貨物のみを取扱う会社
3. 参加事業者	熊本市街地区において、集配を行う特別積合せ業者18社の全員参加
4. 対 象 貨 物	宅配便を含む一般貨物（クール便、航空貨物は除く）
5. 対 象 区 域	上通り、下通り、新市街（約60ヘクタール）

③ システムのフロー



(3)－1 土砂等運搬大型自動車関係使用者及び車両数

(平成28年12月末現在)

事業種別	保有台数	1台	2～4台	5～6台	7～9台	10～14台	15～20台	21～50台	51～100台	101台以上	計
⑤ 自動車運送事業	使用者数	503	794	320	270	177	59	46	2	0	2,171
	車両数	503	2,227	1,737	2,072	2,007	980	1,240	120	0	10,886
⑥ 採石業	使用者数	89	68	16	5	9	0	0	0	0	187
	車両数	89	175	89	42	98	0	0	0	0	493
⑦ 砕石業	使用者数	43	20	5	1	1	0	0	0	0	70
	車両数	43	42	25	8	10	0	0	0	0	128
⑧ 砂利採取業	使用者数	65	32	5	0	0	0	0	0	0	102
	車両数	65	80	26	0	0	0	0	0	0	171
⑨ 砂利販売業	使用者数	1,456	442	43	14	2	0	1	0	0	1,958
	車両数	1,456	1,062	224	116	23	0	29	0	0	2,910
⑩ 建設業	使用者数	1,513	775	75	40	9	5	0	0	0	2,417
	車両数	1,513	1,870	381	290	103	81	0	0	0	4,238
⑪ その他	使用者数	257	98	6	1	1	1	0	0	0	364
	車両数	257	242	32	7	10	19	0	0	0	567
計	使用者数	3,926	2,229	470	331	199	65	47	2	0	7,269
	車両数	3,926	5,698	2,514	2,535	2,251	1,080	1,269	120	0	19,393

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

(3)－2 県別土砂等運搬大型自動車関係使用者及び車両数

(平成28年12月末現在)

県別	保有台数別	1台	2～4台	5～6台	7～9台	10～14台	15～20台	21～50台	51～100台	101台以上	計
福岡	使用者数	1,268	747	175	124	48	20	9	1	0	2,392
	車両数	1,268	1,903	936	936	546	335	257	55	0	6,236
佐賀	使用者数	195	114	27	15	12	2	2	0	0	367
	車両数	195	298	141	117	139	34	46	0	0	970
長崎	使用者数	225	182	39	27	17	8	9	0	0	507
	車両数	225	465	214	219	192	136	208	0	0	1,659
熊本	使用者数	468	258	53	49	32	5	6	0	0	871
	車両数	468	656	287	382	364	82	162	0	0	2,401
大分	使用者数	394	228	46	39	28	11	5	0	0	751
	車両数	394	603	243	312	313	186	167	0	0	2,218
宮崎	使用者数	518	238	48	29	20	9	9	1	0	872
	車両数	518	597	255	212	213	154	255	65	0	2,269
鹿児島	使用者数	858	462	82	48	42	10	7	0	0	1,509
	車両数	858	1,176	438	357	484	153	174	0	0	3,640
計	使用者数	3,926	2,229	470	331	199	65	47	2	0	7,269
	車両数	3,926	5,698	2,514	2,535	2,251	1,080	1,269	120	0	19,393

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

11. 貨物利用運送事業の現況

貨物利用運送事業は、実運送事業者が提供する多様なサービスを荷主の各種の輸送ニーズに結びつける機能を果たすものであり、荷主と実運送事業者との間のコーディネーターとして、効率的で円滑な経済活動の進展に向け、より一層の拡充が望まれるところである。

〔1〕 事業者等の概要

(1) 事業者数の推移

九州管内における貨物利用運送事業者数は、毎年わずかながら増加している。今後も環境問題への配慮や、運転者不足問題の解決策として内航・鉄道の貨物利用運送事業者は増加するものと思われる。

① 県別事業者数

(平成29年3月末現在)

事業 者別 機 関 別	利 用 運 送 事 業					合 計
	内 航	外 航	鉄 道	自 動 車	航 空	
福 岡	178	23	60	747	14	1,022
佐 賀	5	2	9	69	0	85
長 崎	39	0	7	69	1	116
熊 本	14	0	21	119	1	155
大 分	29	2	13	64	2	110
宮 崎	12	1	5	68	0	86
鹿 児 島	85	1	12	125	3	226
山 口	17	5	—	—	—	22
合 計	379	34	127	1,261	21	1,822

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課、海事振興部貨物課

注 1. 山口県は、宇部市、山陽小野田市、下関市、長門市を対象とし、海運のみを計上。

② 事業者数の推移

(各年度3月末現在)

区 分		年 度						
		60	2	12	25	26	27	28
内 航	第一種利用運送事業	—	304	321	301	300	302	302
	第二種利用運送事業	—	—	—	53	60	67	77
	運送取次事業	—	312	312	—	—	—	—
	計	309	616	633	354	360	369	379
外 航	第一種利用運送事業	—	0	10	12	12	13	16
	第二種利用運送事業	—	—	—	16	17	18	18
	運送取次事業	—	5	7	—	—	—	—
	計	2	5	17	28	29	31	34
鉄 道	第一種利用運送事業	—	15	11	2	2	2	2
	第二種利用運送事業	—	119 (61)	130	127	126	124	125
	運送取次事業	—	134 (61)	126	—	—	—	—
	計	113	268 (122)	267	129	128	126	127
自動車	第一種利用運送事業	—	3,458	4,127	1,166	1,187	1,226	1,261
	運送取次事業	—	3,459	3,361	—	—	—	—
	計	703	6,917	7,488	1,166	1,187	1,226	1,261
航 空	第一種・二種利用運送事業(国内)	20	22	34	12	12	16	18
	第一種・二種利用運送事業(国際)	6	8	17	2	2	3	3
	計	26	30	51	14	14	19	21
合 計	利用運送事業	—	3,926 (61)	4,650	1,691	1,718	1,771	1,822
	運送取次事業	—	3,910 (61)	3,806	—	—	—	—
	計	1,153	7,836 (122)	8,456	1,691	1,718	1,771	1,822

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課、海事振興部貨物課

※ 平成15年度3月31日で取次事業は廃止された。

※ 平成15年度4月1日から内航海運及び外航海運に第二種利用運送が追加された。

※ 平成15年度からは自動車の利用運送は事業者のみ計上した。

② 鉄道の欄の()書きは、旧貨物運送取扱事業法附則第10条の規定による確認事業者で内数。

(2) 鉄道貨物の輸送状況

鉄道貨物の輸送量は平成2年以降、バブル崩壊に伴う不況の影響、阪神淡路大震災等の自然災害の影響等もあり減少傾向にあったが、平成22年度以降は微増減をくり返しながらも若干の増加傾向となっている。

日本貨物鉄道(株)(昭和62年4月発足)では、鉄道事業黒字化にむけて平成26年に3カ年計画の「中期経営計画2016」を策定し、経営努力を続けている。

また、鉄道貨物の利用運送事業者で作る業界団体に於いても実績向上をめざして、新規荷主向けの費用一部助成キャンペーンを行うなど、様々な取組を行っている。

九州管内においては、平成14年3月に北九州貨物ターミナル駅の開業、平成19年度からの工事による福岡駅待避線延伸、平成23年3月に福岡貨物ターミナル駅改良工事終了により輸送力増強が行われ、長編成(26両編成、1300トンけん引)化、E&S(着発線荷役)方式によるコンテナ貨物輸送の更なる効率化が図られている。

① 九州の鉄道貨物輸送量の推移

年 度 区 分		23	24	25	26	27	28
		鉄道利用運送事業者数	120	124	129	128	126
鉄道貨物取扱実績	第一種利用 (単位：千トン)	(26)	(34)	(30)	(31)	(29)	(34)
		26	34	30	31	29	34
	第二種利用 (単位：千トン)	(2,189)	(2,159)	(2,264)	(2,241)	(2,260)	(2,710)
		2,202	2,174	2,279	2,256	2,275	2,711
鉄道取扱事業収入 (単位：百万円)		32,455	32,307	33,610	33,374	34,884	35,174

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

注1. 鉄道貨物取扱実績の()書は、コンテナ扱いで内数。

2. 鉄道取扱事業収入には、鉄道運賃を含む。

② 鉄道に係る貨物運送事業の駅別実績

【平成28年度】

(単位：トン)

順 位	駅 名	発 送	到 着	計
1	福岡貨物ターミナル駅	663,526 (663,526)	1,715,191 (1,715,191)	2,378,717 (2,378,717)
2	北九州貨物ターミナル駅	471,794 (471,794)	562,377 (560,793)	1,034,171 (1,032,587)
3	鳥栖貨物ターミナル駅	160,317 (160,317)	504,387 (504,387)	664,704 (664,704)
4	熊 本 駅	145,692 (145,692)	235,622 (235,622)	381,314 (381,314)
5	鹿児島貨物ターミナル駅	87,645 (87,645)	156,162 (156,162)	243,807 (243,807)
6	鍋 島 駅	138,451 (138,451)	93,903 (93,903)	232,354 (232,354)
7	西 大 分 駅	83,299 (83,299)	78,959 (78,959)	162,258 (162,258)
8	川 内 駅	100,023 (100,023)	10,067 (10,067)	110,090 (110,090)
9	黒 崎 駅	88,389 (62,615)	21,379 (17,404)	109,768 (80,019)
10	八 代 駅	78,105 (78,105)	29,742 (29,742)	107,847 (107,847)

資料：九州運輸局自動車交通部貨物課

※1. 取扱数量の多いものから10駅を記載。

2. () 書は、コンテナ扱いで内数。

12. 自動車登録の現況

自動車の登録制度は、自動車に関する所有権の公証を行う民事上の目的と、自動車の使用及び分布状況の実態把握や盗難防止、さらには安全性の確保という行政上の目的があり、その事務処理は電子情報システムにより行っている。

自動車の保有に伴い必要となる各種の行政手続（検査・登録、保管場所証明（警察）、自動車諸税（国税、県税）の納税等）について、国民負担の軽減及び行政事務の効率化等を図る観点から、オンライン申請によるワンストップサービス（OSS）化を推進しており、平成29年10月現在、全国の15都府県で先行稼働している。九州においても29年度中に4県（福岡、佐賀、大分、鹿児島）、30年度に3県（長崎、熊本、宮崎）が順次、運用開始の予定となっている。

また、地域振興や観光振興の観点から、新たな地域名を表示する、いわゆる「ご当地ナンバー」の導入が18年度から始まり、20年度までに19地域、その後も全国各地からの強い要望があり、25年度には新たに10地域、九州管内においては「奄美ナンバー」が平成26年11月17日から追加され、現在、全国で30地域が導入している。

図柄入りナンバープレート制度については、全国版として平成29年4月から「ラグビーワールドカップ2019」、10月から「2020東京オリンピック・パラリンピック」の特別仕様ナンバープレートが導入されている。さらに、平成30年10月には、「地方版図柄入りナンバープレート」が全国41地域で導入される予定であり、九州管内では5県6地域で導入される予定となっている。

九州運輸局管内の新車新規登録台数（軽自動車を除く）は、平成21年からのハイブリッド車の普及やエコカー減税の拡充により増加が続いていたが、26年4月の消費税増税による反動から一時低迷したものの、緩やかに回復し、29年度末では314,562台と対前年比1.1%増となっている。

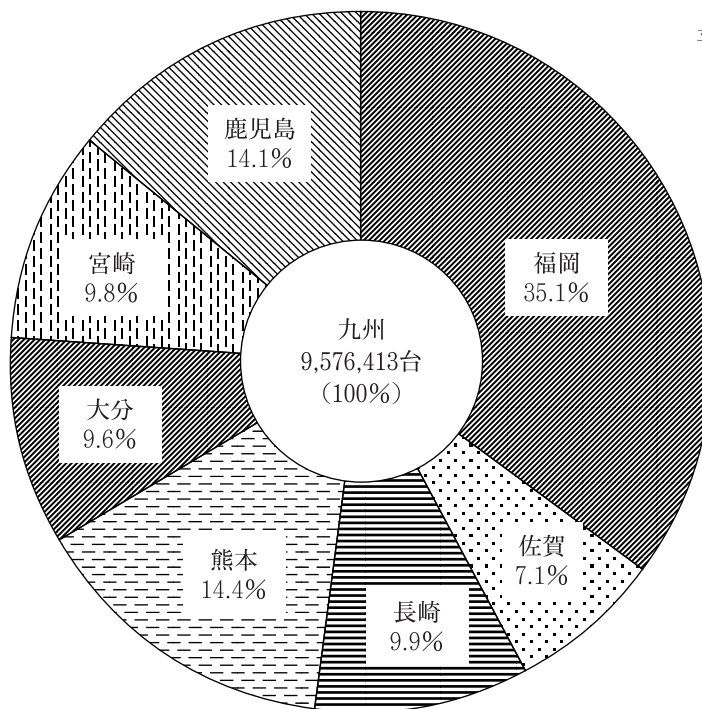
平成29年度3月末現在の自動車保有台数（軽自動車含む）は、九州管内で9,576,413台であり、全国は81,260,206台で、関東、中部、近畿に次いで4番目の保有車両であり、全国の11.8%を占めている。

〔1〕 自動車登録の概況

(1) 県別保有自動車数割合

福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	九州
3,364,515	675,328	949,369	1,378,650	918,766	942,807	1,346,978	9,576,413
35.1	7.1	9.9	14.4	9.6	9.8	14.1	100.0

平成29年3月末現在



(2) 県別保有車両数

用途別	車種別	業態別	福岡県					佐賀県	長崎県			
			福岡	北九州	久留米	筑豊	計		長崎	佐世保	厳原	
貨物	普通車	自	19,480	13,683	12,879	7,112	53,154	11,237	8,139	3,987	1,055	
		営	16,443	10,165	6,859	4,006	37,473	6,881	3,666	1,431	217	
		計	35,923	23,848	19,738	11,118	90,627	18,118	11,805	5,418	1,272	
	小型車	四輪	自	63,308	37,699	29,586	14,120	144,713	27,249	18,874	8,148	1,725
			営	1,030	542	348	167	2,087	376	308	121	36
			計	64,338	38,241	29,934	14,287	146,800	27,625	19,182	8,269	1,761
		三輪	自	14	3	63	7	87	3	3	4	2
			営	2	0	0	0	2	0	0	3	0
			計	16	3	63	7	89	3	3	7	2
	被けん引車	自	105	134	130	43	412	41	44	27	1	
		営	2,590	6,067	589	752	9,998	1,157	302	110	25	
		計	2,695	6,201	719	795	10,410	1,198	346	137	26	
軽自動車	四輪	自	96,504	78,589	92,508	44,516	312,117	90,037	81,841	41,842	12,478	
		営	5,386	1,920	1,340	635	9,281	1,166	1,747	690	134	
		計	101,890	80,509	93,848	45,151	321,398	91,203	83,588	42,532	12,612	
	三輪	自	4	5	5	3	17	11	9	5	1	
		営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	4	5	5	3	17	11	9	5	1	
貨物計	自	179,415	130,113	135,171	65,801	510,500	128,578	108,910	54,013	15,262		
	営	25,451	18,694	9,136	5,560	58,841	9,580	6,023	2,355	412		
	計	204,866	148,807	144,307	71,361	569,341	138,158	114,933	56,368	15,674		
乗合	普通車	自	385	163	95	100	743	132	209	61	15	
		営	2,476	922	611	305	4,314	586	1,338	469	136	
		計	2,861	1,085	706	405	5,057	718	1,547	530	151	
	小型車	自	1,648	1,275	1,004	857	4,784	1,193	1,177	535	108	
		営	331	123	214	81	749	181	169	91	46	
	乗合計	自	1,979	1,398	1,218	938	5,533	1,374	1,346	626	154	
営		2,033	1,438	1,099	957	5,527	1,325	1,386	596	123		
計		2,807	1,045	825	386	5,063	767	1,507	560	182		
乗用	普通車	自	362,738	184,040	124,821	60,506	732,105	112,909	91,978	43,965	3,258	
		営	1,475	487	226	53	2,241	211	486	114	23	
		計	364,213	184,527	125,047	60,559	734,346	113,120	92,464	44,079	3,281	
	小型車	自	380,172	220,545	153,990	81,585	836,292	145,156	130,670	59,639	6,580	
		営	5,005	3,039	1,242	621	9,907	952	1,756	693	82	
		計	385,177	223,584	155,232	82,206	846,199	146,108	132,426	60,332	6,662	
	軽四輪車	自	352,424	275,514	241,198	125,262	994,398	240,984	228,144	106,397	20,339	
		営	12	20	10	14	56	16	58	13	3	
		計	352,436	275,534	241,208	125,276	994,454	241,000	228,202	106,410	20,342	
	乗用計	自	1,095,334	680,099	520,009	267,353	2,562,795	499,049	450,792	210,001	30,177	
		営	6,492	3,546	1,478	688	12,204	1,179	2,300	820	108	
		計	1,101,826	683,645	521,487	268,041	2,574,999	500,228	453,092	210,821	30,285	
特種(殊)用途	普通車	自	12,395	8,138	6,285	3,467	30,285	7,169	5,893	3,049	837	
		営	6,370	2,373	2,306	1,134	12,183	2,513	1,925	857	177	
		計	18,765	10,511	8,591	4,601	42,468	9,682	7,818	3,906	1,014	
	小型車	自	2,208	1,284	1,073	578	5,143	980	914	474	124	
		営	257	129	97	35	518	94	94	33	7	
		計	2,465	1,413	1,170	613	5,661	1,074	1,008	507	131	
	軽四輪車	自	1,810	1,248	1,123	462	4,643	1,310	1,085	431	173	
		営	375	82	113	48	618	88	123	42	11	
		計	2,185	1,330	1,236	510	5,261	1,398	1,208	473	184	
	大型特殊車	自	2,902	2,750	1,316	685	7,653	1,075	1,580	732	378	
		営	53	47	29	1	130	25	4	8	0	
		計	2,955	2,797	1,345	686	7,783	1,100	1,584	740	378	
特種(殊)用途計	自	19,315	13,420	9,797	5,192	47,724	10,534	9,472	4,686	1,512		
	営	7,055	2,631	2,545	1,218	13,449	2,720	2,146	940	195		
	計	26,370	16,051	12,342	6,410	61,173	13,254	11,618	5,626	1,707		
二輪	小型二輪車	自	32,066	17,765	13,652	6,799	70,282	12,464	11,034	4,743	448	
		営	5	0	0	1	6	0	0	0	0	
		計	32,071	17,765	13,652	6,800	70,288	12,464	11,034	4,743	448	
軽二輪車	自	32,648	25,320	13,298	6,858	78,124	9,132	18,883	8,750	1,033		
	営	64,719	43,085	26,950	13,658	148,412	21,596	29,917	13,493	1,481		
	計	97,367	68,405	40,248	20,516	226,536	30,728	48,799	22,243	2,514		
登録自動車数合計		881,387	493,608	343,763	176,215	1,894,973	320,120	269,529	124,551	14,832		
検査自動車数合計		913,458	511,373	357,415	183,015	1,965,261	332,584	280,563	129,294	15,280		
軽自動車数合計		489,163	382,698	349,595	177,798	1,399,254	342,744	331,890	158,170	34,172		
合		1,402,621	894,071	707,010	360,813	3,364,515	675,328	612,453	287,464	49,452		
前年同月車両数		1,385,343	888,964	704,008	360,679	3,338,994	672,037	608,907	286,467	49,350		
対前年同月比		101.2	100.6	100.4	100.0	100.8	100.5	100.6	100.3	100.2		
軽自動車占有率		34.87%	42.80%	49.45%	49.28%	41.59%	50.75%	54.19%	55.02%	69.10%		

自動車登録の現況

平成29年3月末現在

計	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県			合 計	前 年 同 月 の 車 両 数	対前年 同月比
				鹿児島	奄 美	計			
13,181	24,920	15,284	19,382	23,383	1,902	25,285	162,443	160,294	101.3
5,314	10,117	7,180	7,339	9,988	781	10,769	85,073	83,417	102.0
18,495	35,037	22,464	26,721	33,371	2,683	36,054	247,516	243,711	101.6
28,747	61,968	34,250	34,834	48,454	3,493	51,947	383,708	383,694	100.0
465	629	395	362	829	100	929	5,243	5,204	100.7
29,212	62,597	34,645	35,196	49,283	3,593	52,876	388,951	388,898	100.0
9	12	10	17	12	0	12	150	151	99.3
3	0	0	0	0	0	0	5	5	100.0
12	12	10	17	12	0	12	155	156	99.4
72	154	97	133	754	10	764	1,673	1,608	104.0
437	1,527	1,647	1,516	2,241	54	2,295	18,577	18,116	102.5
509	1,681	1,744	1,649	2,995	64	3,059	20,250	19,724	102.7
136,161	180,888	123,722	148,104	199,938	23,915	223,853	1,214,882	1,229,894	98.8
2,571	2,778	1,696	1,633	2,621	344	2,965	22,090	22,002	100.4
138,732	183,666	125,418	149,737	202,559	24,259	226,818	1,236,972	1,251,896	98.8
15	12	12	8	14	0	14	89	86	103.5
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
15	12	12	8	14	0	14	89	86	103.5
178,185	267,954	173,375	202,478	272,555	29,320	301,875	1,762,945	1,775,727	99.3
8,790	15,051	10,918	10,850	15,679	1,279	16,958	130,988	128,744	101.7
186,975	283,005	184,293	213,328	288,234	30,599	318,833	1,893,933	1,904,471	99.4
285	309	153	166	249	16	265	2,053	2,050	100.1
1,943	1,324	830	653	1,772	81	1,853	11,503	11,349	101.4
2,228	1,633	983	819	2,021	97	2,118	13,556	13,399	101.2
1,820	1,861	1,318	1,097	1,520	114	1,634	13,707	13,621	100.6
306	313	170	225	411	56	467	2,411	2,410	100.0
2,126	2,174	1,488	1,322	1,931	170	2,101	16,118	16,031	100.5
2,105	2,170	1,471	1,263	1,769	130	1,899	15,760	15,671	100.6
2,249	1,637	1,000	878	2,183	137	2,320	13,914	13,759	101.1
4,354	3,807	2,471	2,141	3,952	267	4,219	29,674	29,430	100.8
139,201	242,512	162,157	147,843	183,853	4,366	188,219	1,724,946	1,665,455	103.6
623	829	342	277	495	42	537	5,060	4,684	108.0
139,824	243,341	162,499	148,120	184,348	4,408	188,756	1,730,006	1,670,139	103.6
196,889	314,852	215,134	200,529	285,167	11,323	296,490	2,205,342	2,235,124	98.7
2,531	2,797	2,020	1,860	3,021	294	3,315	23,382	24,130	96.9
199,420	317,649	217,154	202,389	288,188	11,617	299,805	2,228,724	2,259,254	98.6
354,880	464,720	309,127	320,523	422,676	32,703	455,379	3,140,011	3,103,421	101.2
74	49	25	15	16	6	22	257	213	120.7
354,954	464,769	309,152	320,538	422,692	32,709	455,401	3,140,268	3,103,634	101.2
690,970	1,022,084	686,418	668,895	891,696	48,392	940,088	7,070,299	7,004,000	100.9
3,228	3,675	2,387	2,152	3,532	342	3,874	28,699	29,027	98.9
694,198	1,025,759	688,805	671,047	895,228	48,734	943,962	7,098,998	7,033,027	100.9
9,779	13,063	8,984	9,463	12,666	1,243	13,909	92,652	91,635	101.1
2,959	4,359	2,063	3,047	4,636	165	4,801	31,925	31,229	102.2
12,738	17,422	11,047	12,510	17,302	1,408	18,710	124,577	122,864	101.4
1,512	2,502	1,562	1,548	2,000	183	2,183	15,430	15,193	101.6
134	192	140	143	189	11	200	1,421	1,389	102.3
1,646	2,694	1,702	1,691	2,189	194	2,383	16,851	16,582	101.6
1,689	2,880	1,553	1,459	1,953	277	2,230	15,764	15,396	102.4
176	263	140	114	175	12	187	1,586	1,537	103.2
1,865	3,143	1,693	1,573	2,128	289	2,417	17,350	16,933	102.5
2,690	4,222	2,414	3,366	7,644	1,587	9,231	30,651	30,490	100.5
12	15	12	7	27	0	27	228	226	100.9
2,702	4,237	2,426	3,373	7,671	1,587	9,258	30,879	30,716	100.5
15,670	22,667	14,513	15,836	24,263	3,290	27,553	154,497	152,714	101.2
3,281	4,829	2,355	3,311	5,027	188	5,215	35,160	34,381	102.3
18,951	27,496	16,868	19,147	29,290	3,478	32,768	189,657	187,095	101.4
16,225	22,465	13,163	15,995	19,629	998	20,627	171,221	170,015	100.7
0	0	1	0	0	0	0	7	8	87.5
16,225	22,465	13,164	15,995	19,629	998	20,627	171,228	170,023	100.7
28,666	16,118	13,165	21,149	24,569	2,000	26,569	192,923	192,544	100.2
44,891	38,583	26,329	37,144	44,198	2,998	47,196	364,151	362,567	100.4
408,912	688,477	456,162	433,807	589,311	25,821	615,132	4,817,583	4,781,474	100.8
425,137	710,942	469,326	449,802	608,940	26,819	635,759	4,988,811	4,951,497	100.8
524,232	667,708	449,440	493,005	651,962	59,257	711,219	4,587,602	4,565,093	100.5
949,369	1,378,650	918,766	942,807	1,260,902	86,076	1,346,978	9,576,413	9,516,590	100.6
944,724	1,362,484	915,798	939,699	1,257,169	85,685	1,342,854	9,516,590	—	—
100.5	101.2	100.3	100.3	100.3	100.5	100.3	100.6	—	—
55.22%	48.43%	48.92%	52.29%	51.71%	68.84%	52.80%	47.91%	—	—

自動車
登録の
現 況

(3) 県別自動車数の推移

年 県別	40		対40 年比	50		対40 年比	60		対40 年比	7		対40 年比	26		対40 年比	27		対40 年比	28		対40 年比	29		対40 年比
	40	50		60	7		26	27		28	29													
福岡	250,793	1,049,385	4.2	1,777,870	7.1	2,671,639	10.7	3,291,999	13.1	3,317,890	13.2	3,338,994	13.3	3,364,515	13.4									
佐賀	40,821	218,267	5.3	384,837	9.4	540,614	13.2	665,441	16.3	670,757	16.4	672,037	16.5	675,328	16.5									
長崎	65,739	294,838	4.5	519,994	7.9	771,480	11.7	937,222	14.3	943,349	14.3	944,724	14.4	949,369	14.4									
熊本	90,329	432,997	4.8	764,627	8.5	1,079,356	11.9	1,348,838	14.9	1,357,288	15.0	1,362,484	15.1	1,378,650	15.3									
大分	55,802	299,306	5.4	506,285	9.1	730,422	13.1	909,073	16.3	914,262	16.4	915,798	16.4	918,766	16.5									
宮崎	51,064	317,483	6.2	551,966	10.8	764,618	15.0	931,822	18.2	937,982	18.4	939,699	18.4	942,807	18.5									
鹿児島	71,025	418,913	5.9	770,881	10.9	1,082,420	15.2	1,336,197	18.8	1,341,085	18.9	1,342,854	18.9	1,346,978	19.0									
九州	625,573	3,031,189	4.8	5,276,460	8.4	7,640,549	12.2	9,420,592	15.1	9,482,613	15.2	9,516,590	15.2	9,576,413	15.3									
全国	6,984,864	27,870,475	4.0	46,362,874	6.6	68,103,696	9.8	80,272,571	11.5	80,670,393	11.5	80,900,730	11.6	81,260,206	11.6									
九州／ 全国	9.0%	10.9%		11.4%		11.2%		11.7%		11.8%		11.8%		11.8%										

注) 各年3月末現在の数値である。

(4) 用途別自動車数の推移

年 用途別	40		対40 年比	50		対40 年比	60		対40 年比	7		対40 年比	26		対40 年比	27		対40 年比	28		対40 年比	29		対40 年比
	40	50		60	7		26	27		28	29													
(営)	21,546	42,390	2.0	57,463	2.7	90,224	4.2	126,660	5.9	127,249	5.9	128,744	6.0	130,988	6.1									
貨物 (自)	354,947	1,171,471	3.3	2,004,853	5.6	2,573,166	7.2	1,820,043	5.1	1,798,603	5.1	1,775,727	5.0	1,762,945	5.0									
(計)	376,493	1,213,861	3.2	2,062,316	5.5	2,663,390	7.1	1,946,703	5.2	1,925,852	5.1	1,904,471	5.1	1,893,933	5.0									
(営)	9,532	10,985	1.2	11,812	1.2	12,593	1.3	13,465	1.4	13,475	1.4	13,759	1.4	13,914	1.5									
乗合 (自)	1,530	13,907	9.1	15,164	9.9	17,108	11.2	15,683	10.3	15,623	10.2	15,671	10.2	15,760	10.3									
(計)	11,062	24,892	2.3	26,976	2.4	29,701	2.7	29,148	2.6	29,098	2.6	29,430	2.7	29,674	2.7									
(営)	16,540	31,986	1.9	33,023	2.0	32,406	2.0	29,689	1.8	29,395	1.8	29,027	1.8	28,699	1.7									
乗用 (自)	114,480	1,621,706	14.2	2,893,192	25.3	4,504,194	39.3	6,876,297	60.1	6,954,323	60.7	7,004,000	61.2	7,070,299	61.8									
(計)	131,020	1,653,692	12.6	2,926,215	22.3	4,536,600	34.6	6,905,986	52.7	6,983,718	53.3	7,033,027	53.7	7,098,998	54.2									
(営)	1,387	6,240	4.5	10,365	7.5	18,810	13.6	33,514	24.2	33,889	24.4	34,389	24.8	35,167	25.4									
その他 (自)	105,611	132,504	1.3	250,588	2.4	392,048	3.7	505,241	4.8	510,056	4.8	515,273	4.9	518,641	4.9									
(計)	106,998	138,744	1.3	260,953	2.4	410,858	3.8	538,755	5.0	543,945	5.1	549,662	5.1	553,808	5.2									
(営)	49,005	91,601	1.9	112,663	2.3	154,033	3.1	203,328	4.1	204,008	4.2	205,919	4.2	208,768	4.3									
計 (自)	576,568	2,939,588	5.1	5,163,797	9.0	7,486,516	13.0	9,217,264	16.0	9,278,605	16.1	9,310,671	16.1	9,367,645	16.2									
(計)	625,573	3,031,189	4.8	5,276,460	8.4	7,640,549	12.2	9,420,592	15.1	9,482,613	15.2	9,516,590	15.2	9,576,413	15.3									

注) 1. 各年3月末現在の数値である。
2. 軽自動車は自家用として計上した。

(5) 燃料別自動車数

(平成29年3月末現在)

	ガソリン	軽油	L P G	電 気	燃料電池 (圧縮水素)	C N G	ハイブリッド	そ の 他	合 計
福 岡	1,313,974	262,597	10,929	4,393	83	299	287,269	15,512	1,895,056
佐 賀	216,000	53,929	1,173	848	12	40	45,977	2,153	320,132
長 崎	280,839	63,445	2,401	725	0	19	60,093	1,390	408,912
熊 本	466,602	110,118	3,326	1,435	1	30	103,535	3,431	688,478
大 分	319,068	65,930	2,438	1,275	10	3	64,482	2,966	456,172
宮 崎	292,636	74,052	2,142	691	0	1	61,657	2,628	433,807
鹿児島	403,228	110,851	4,282	1,142	0	49	91,212	4,368	615,132
九 州	3,292,347	740,922	26,691	10,509	106	441	714,225	32,448	4,817,689
全 国	33,962,989	6,250,573	207,657	75,291	1,814	13,523	6,498,615	306,665	47,317,127

(注) 登録自動車のみ。

(6) 県別自動車数の人口比・世帯比

平成29年3月末現在 (単位：台)

都道府県	世帯数	人 口		貨 物	乗 合	乗 用	特 種	軽自動車	小型二輪	総 車 両
福 岡	2,371,459	5,126,389	人口一人当り	0.05	0.00	0.31	0.01	0.27	0.01	0.66
			一世帯当り	0.10	0.00	0.67	0.02	0.59	0.03	1.42
佐 賀	328,015	837,977	人口一人当り	0.06	0.00	0.31	0.01	0.41	0.01	0.81
			一世帯当り	0.14	0.01	0.79	0.04	1.04	0.04	2.06
長 崎	635,020	1,392,950	人口一人当り	0.03	0.00	0.24	0.01	0.38	0.01	0.68
			一世帯当り	0.08	0.01	0.53	0.03	0.83	0.03	1.50
熊 本	770,607	1,798,149	人口一人当り	0.06	0.00	0.31	0.01	0.37	0.01	0.77
			一世帯当り	0.13	0.00	0.73	0.03	0.87	0.03	1.79
大 分	533,406	1,176,891	人口一人当り	0.05	0.00	0.32	0.01	0.38	0.01	0.78
			一世帯当り	0.11	0.00	0.71	0.03	0.84	0.02	1.72
宮 崎	521,627	1,119,544	人口一人当り	0.06	0.00	0.31	0.02	0.44	0.01	0.84
			一世帯当り	0.12	0.00	0.67	0.03	0.95	0.03	1.81
鹿児島	807,169	1,668,003	人口一人当り	0.06	0.00	0.29	0.02	0.43	0.01	0.81
			一世帯当り	0.11	0.01	0.61	0.04	0.88	0.03	1.67
九 州	5,967,303	13,119,903	人口一人当り	0.05	0.00	0.30	0.01	0.35	0.01	0.73
			一世帯当り	0.11	0.00	0.66	0.03	0.77	0.03	1.60
全 国	57,477,037	127,907,086	人口一人当り	0.05	0.00	0.31	0.01	0.25	0.01	0.64
			一世帯当り	0.10	0.00	0.69	0.03	0.56	0.03	1.41

資料：総務省「住民基本台帳人口要覧」(平成29年1月1日現在)

(7) 自家用自動車の普及状況

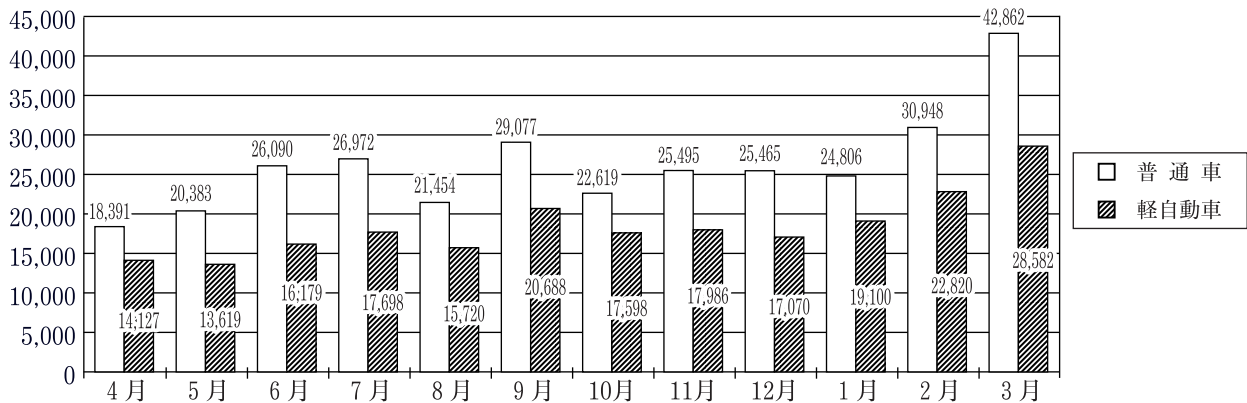
	昭和40年			昭和50年			昭和60年			平成7年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年		
	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両	車両数	世帯 /両	人口 /両
福岡	54,950	18.3	75.1	590,349	2.2	7.2	1,035,181	1.5	4.5	1,692,287	1.0	2.9	2,485,388	0.9	2.1	2,513,987	0.9	2.0	2,535,859	0.9	2.0	2,562,795	0.9	2.0
佐賀	6,416	30.4	141.5	113,040	1.9	7.5	207,295	1.2	4.3	310,060	0.9	2.9	484,477	0.7	1.8	491,051	0.7	1.7	494,337	0.7	1.7	499,049	0.7	1.7
長崎	11,810	33.9	147.5	148,406	3.0	10.7	270,501	1.8	5.9	445,723	1.2	3.5	675,306	0.9	2.1	682,675	0.9	2.1	685,597	0.9	2.0	690,970	0.9	2.0
熊本	12,578	33.1	146.0	221,180	2.2	7.8	418,461	1.3	4.4	625,687	1.0	3.0	989,789	0.8	1.8	1,000,973	0.8	1.8	1,009,260	0.8	1.8	1,022,084	0.8	1.8
大分	9,531	31.0	133.7	169,293	2.0	7.1	278,142	1.4	4.5	428,563	1.0	2.9	671,053	0.8	1.8	678,123	0.8	1.8	682,001	0.8	1.7	686,418	0.8	1.7
宮崎	8,700	32.0	131.7	173,556	1.9	6.3	291,093	1.3	4.0	420,955	1.0	2.8	652,818	0.8	1.8	660,376	0.8	1.7	664,084	0.8	1.7	668,895	0.8	1.7
鹿児島	10,495	47.5	184.2	205,882	2.7	8.5	392,520	1.6	4.6	580,919	1.2	3.1	917,266	0.9	1.9	927,138	0.9	1.8	932,862	0.9	1.8	940,088	0.9	1.8
九州	114,480	27.0	113.3	1,621,706	2.3	7.7	2,893,193	1.5	4.6	4,504,194	1.1	3.0	6,876,297	0.85	1.93	6,954,323	0.85	1.90	7,004,000	0.85	1.88	7,070,299	0.84	1.86
全国	1,635,037	15.1	60.9	15,805,929	2.1	7.0	26,785,871	1.4	4.5	42,699,464	1.0	2.9	59,810,485	0.9	2.1	60,278,643	0.9	2.1	60,595,249	0.9	2.1	61,018,814	0.9	2.1

- 注) 1. 各年3月末現在
2. 車両は乗用車(軽自動車を含む)を対象とした。

(8) 平成28年度新車新規登録(届出)台数

登録(届出)台数

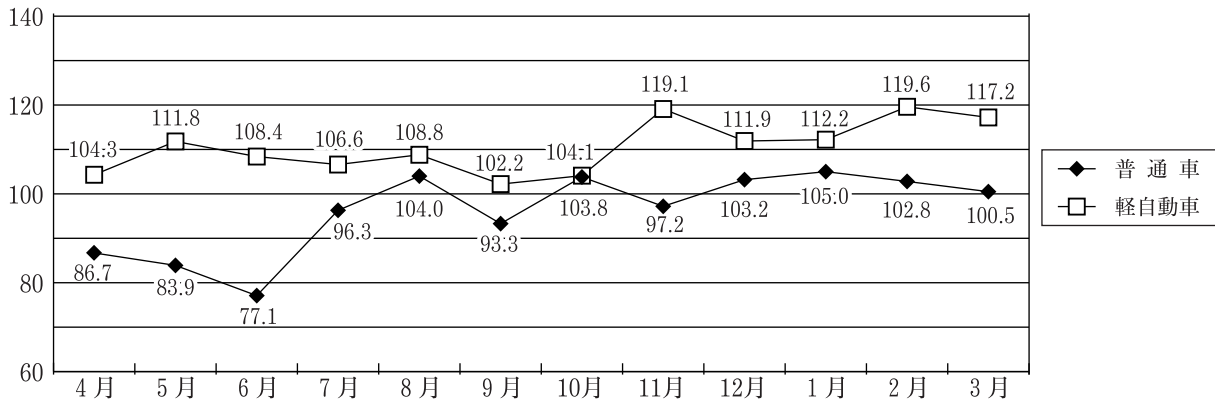
(単位:台)



(9) 平成28年度新車新規登録(届出)台数(対前年比)

登録(届出)台数(対前年比)

(単位:%)



(10) 登録業務量件数

(平成28年度)

支局・事務所	新規登録	移転登録	変更登録	まっ消登録
福岡	88,847	138,581	26,915	84,835
北九州	43,484	50,952	10,457	28,193
久留米	27,650	39,392	7,288	26,099
筑豊	13,645	15,290	2,499	8,360
佐賀	25,223	35,974	6,143	23,123
長崎	22,543	29,794	5,381	18,937
佐世保	9,899	13,778	2,035	7,988
巖原	734	1,010	378	886
熊本	61,397	84,563	14,037	51,756
大分	37,451	50,362	7,602	33,312
宮崎	33,271	44,928	9,971	29,862
鹿児島	46,521	60,131	12,165	40,173
奄美	1,377	2,151	680	1,863

新規登録……登録を受けていない自動車の登録（まっ消登録した自動車を再び登録する場合も含む）

変更登録……自動車の型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名、名称、住所又は使用の本拠の位置を変更したときの登録

移転登録……所有者を変更したときの登録

まっ消登録……自動車の滅失・解体又は用途を廃止したとき、自動車を運行の用に供することをやめたときの登録

13. 自動車の検査の現況

自動車の安全確保と公害防止その他の環境の保全を図るため、次の検査が運輸支局、自動車検査登録事務所において実施されている。

なお、自動車検査場における自動車の保安基準適合性審査は、独立行政法人自動車技術総合機構が実施している。

〔1〕 検査の概況

(1) 自動車検査の種類と概要

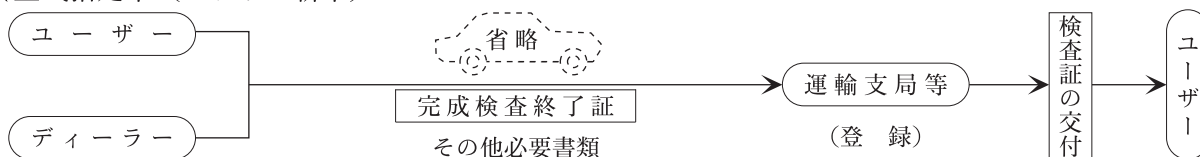
検査の種類	根拠条文	内 容	検査を受ける運輸支局等
1. 新規検査	法第59条	新たに自動車を使用するときに受ける検査 (中古車でもナンバーのないものは受ける。)	使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等
2. 継続検査	法第62条	自動車検査証の有効期間満了後も自動車を使用しようとするときに受ける検査	最寄りの運輸支局等
3. 臨時検査	法第63条	一定の自動車について、事故が著しく生じている等により、その構造装置又は性能が保安基準に適合していないおそれがある場合に国土交通大臣が期間を公示して行う検査 (昭和33年度にLPGを燃料とするタクシーについて実施した。)	最寄りの運輸支局等
4. 構造等 変更検査	法第67条	使用している自動車の形状・最大積載量等に変更が生じる改造を行い、保安基準に適合しなくなるおそれがあるときに受ける検査	使用の本拠の位置を管轄する運輸支局等
5. 予備検査	法第71条	販売店等が使用者の定まらないうちに商品として受ける検査	最寄りの運輸支局等

注) 法とは、道路運送車両法をいう。

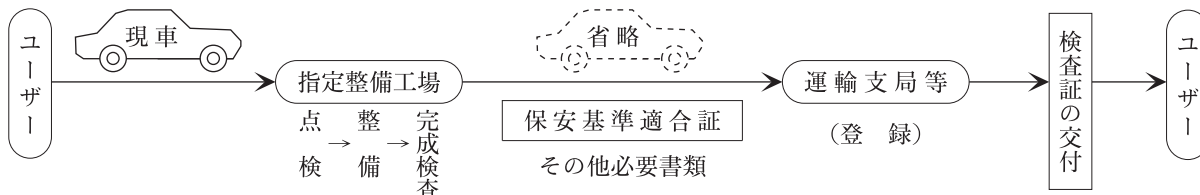
(2) 自動車検査の流れ

○新規検査・登録

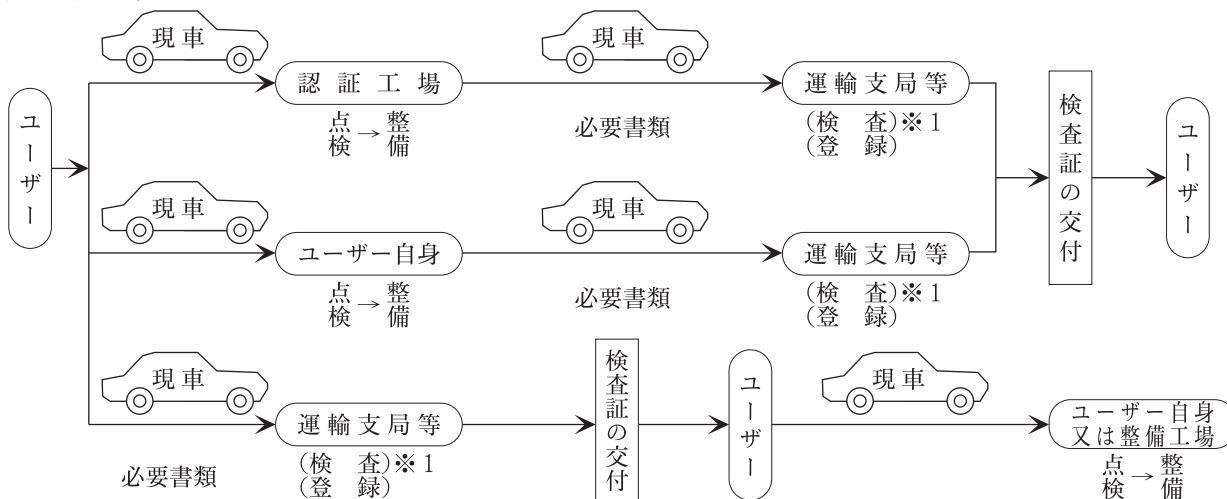
☆型式指定車（いわゆる新車）



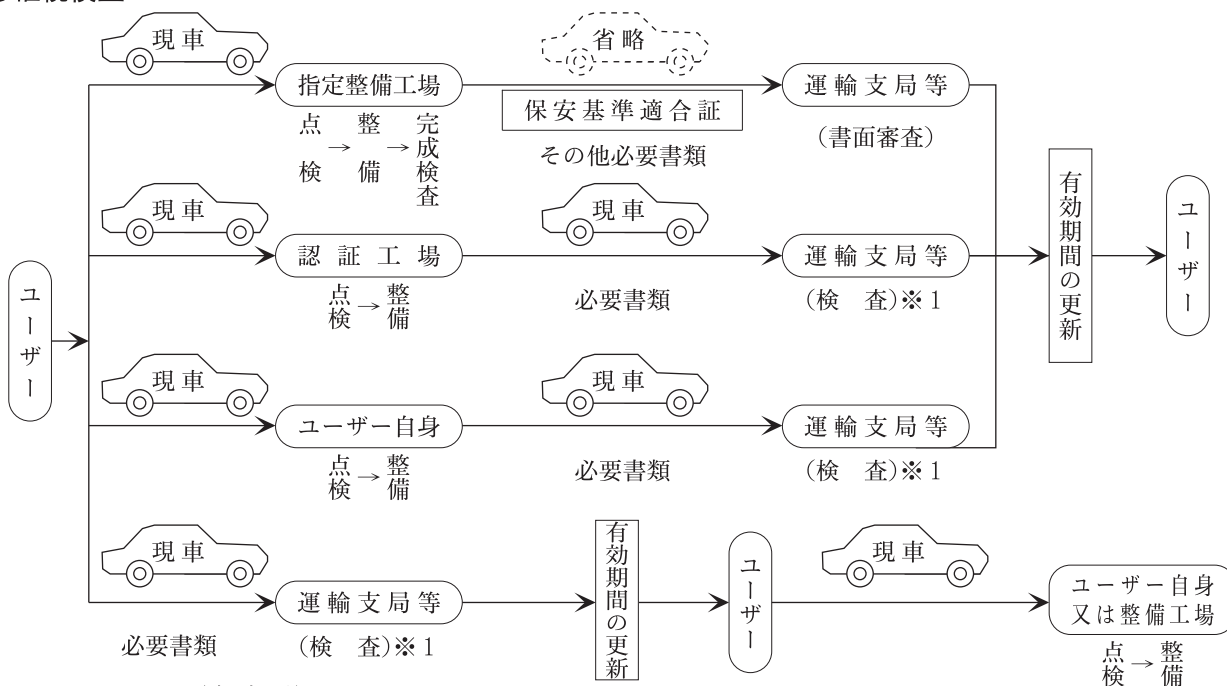
☆指定整備工場で有効な保安基準適合証の交付を受けた乗用車等



☆その他の車



○継続検査



※1 平成28年4月1日より
 ・検査の受付及び検査証交付は運輸支局又は自動車検査登録事務所
 ・自動車の保安基準適合性の審査は独立行政法人自動車技術総合機構

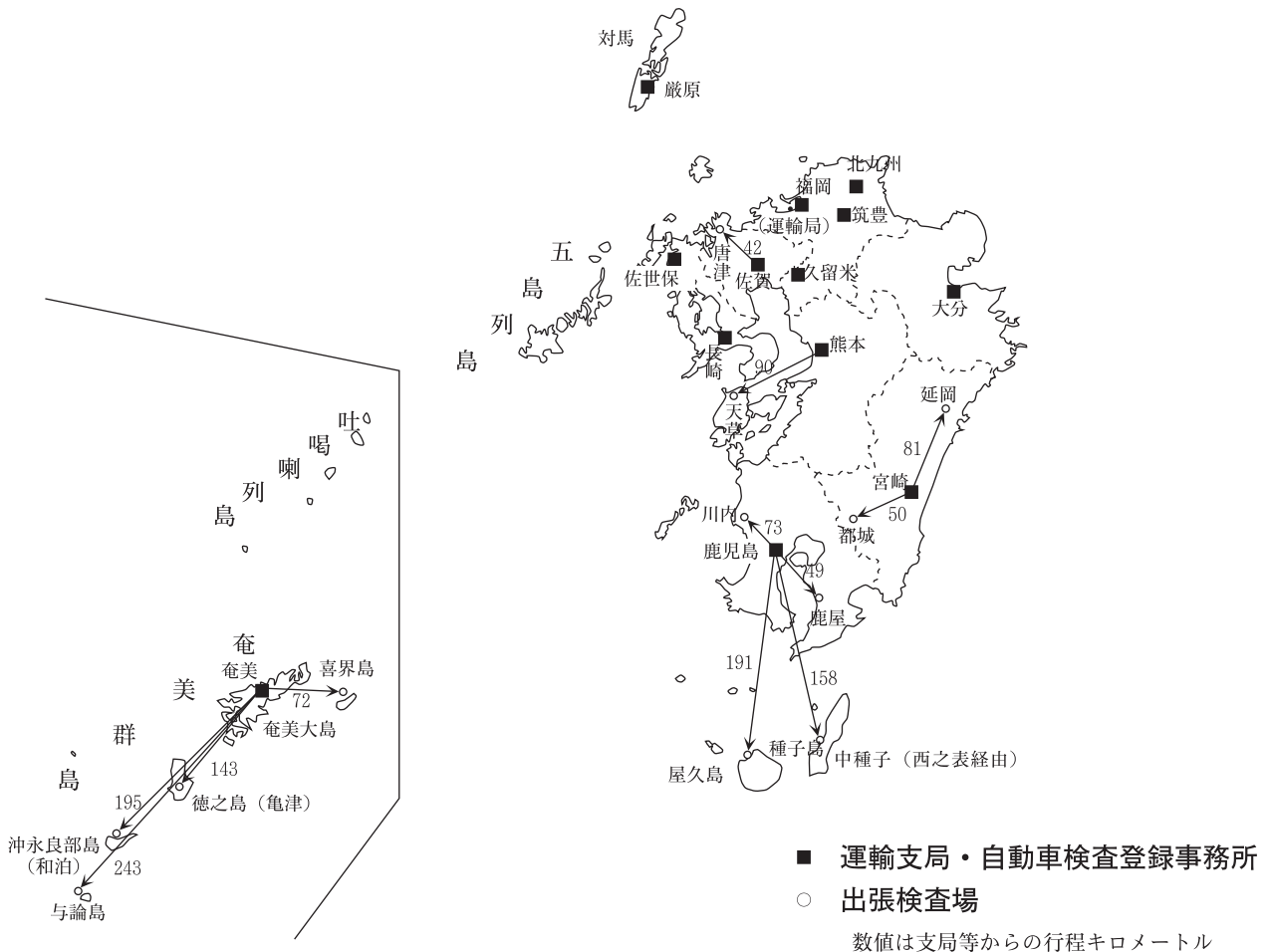
(3) 自動車検査施設概況

① 本場検査施設

平成29年4月1日現在

運輸支局等名	敷地面積 (㎡)	検査場面積 (㎡)	自動車技術総合機構検査コース				
			普通	小型	マルチ	計	傾角
福岡	19,705	2,093	2		3	5	1
北九州	14,876	1,369	1		2	3	1
久留米	15,075	1,517	1	1	1	3	1
筑豊	14,011	1,289	1		1	2	1
佐賀	13,828	1,412	1		1	2	1
長崎	20,519	1,375	1		1	2	1
佐世保	8,250	612	1			1	
厳原	2,914	271	1			1	
熊本	19,537	2,168	2		2	4	1
大分	16,390	1,525	1		2	3	1
宮崎	19,179	1,467	1		1	2	1
鹿児島	19,622	1,679	1		1	2	1
奄美	6,597	374	1			1	

② 運輸支局・自動車検査登録事務所・出張検査場配置図



(4) 自動車検査証の有効期間

国	車種	1. 自家用乗用車	2. トラック	3. バス・タクシー	4. レンタカー (乗用車)	5. 二輪車
日本		2年(初回3年) : 3-2-2	1年(初回2年) (GVW8t未満) : 2-1-1 1年(GVW8t以上) : 1-1-1 2年(軽トラック): 2-2-2	1年: 1-1-1	1年: 2-1-1 (初回2年)	2年 : 3-2-2 (初回3年)
ドイツ		2年(初回3年) : 3-2-2	2年(GVW3.5t以下) : 2-2-2 1年(GVW3.5t超) : 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	2年: 2-2-2
イギリス		1年(初回3年) : 3-1-1	1年(初回3年) (GVW3t以下) : 3-1-1 1年(GVW3t超) : 1-1-1	1年: 1-1-1	1年(初回3年) : 3-1-1	1年(初回3年) : 3-1-1
フランス		2年(初回4年) : 4-2-2	2年(初回4年) (GVW3.5t以下) : 4-2-2 1年(GVW3.5t超) : 1-1-1	6カ月(初回1年) : 1-0.5-0.5	1年: 1-1-1	
スウェーデン		1年(初回3年、 2回目2年) : 3-2-1	1年(初回3年2回目2年) (GVW3.5t以下) : 3-2-1 1年(GVW3.5t超) : 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	2年(初回4年) : 4-2-2
ベルギー		1年(初回4年) : 4-1-1	1年(初回4年)(N1カテゴリ) : 4-1-1 6カ月(N2・N3カテゴリ) : 0.5-0.5-0.5	6カ月: 0.5-0.5-0.5	6カ月 : 0.5-0.5-0.5	
スイス		2年(初回4年、 2回目3年) : 4-3-2	2年(初回4年2回目3年) (N1カテゴリ): 4-3-2 1年(N2・N3カテゴリ) : 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	2年(初回4年、 2回目3年) : 4-3-2
スペイン		1年(初回4年、 2~4回目2年) : 4-2-2-2-1	1年(初回~2回目2年) (N1カテゴリ): 2-2-1 1年(N2カテゴリ) : 1-1-1	1年(バス) : 1-1-1 1年(タクシー) 6カ月(初回1年) : 1-0.5-0.5	1年(初回2年) : 2-1-1	2年(初回4年) : 4-2-2
アメリカ ニュー ヨーク州		1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	1年: 1-1-1	
アメリカ カリフォル ニア州		2年: 2-2-2	2年: 2-2-2	2年(タクシーの み検査対象) : 2-2-2		
韓国		2年(初回4年) : 4-2-2	6カ月(初回~2回目1年) (GVW3.5t超) : 1-1-0.5	6カ月(初回~ 2回目は1年) : 1-1-0.5	1年(初回2年) : 2-1-1	

(注) GVW: 車両総重量

14. 自動車の整備の現況

〔1〕 自動車の整備の概況

(1) 自動車整備事業の認証・認定・指定制度の概要

事項	自動車分解整備事業の認証	優良自動車整備事業者の認定	指定自動車整備事業の指定
概要	<p>1. 自動車分解整備事業を営もうとする者は、事業場ごとに地方運輸局長の認証を受けなければならない。</p> <p>2. 認証基準</p> <p>(1) 事業場の設備</p> <p>① 規定の寸法の屋内作業場（車両整備作業場、部品整備作業場、点検作業場）及び車両置場を保有すること。</p> <p>② 規定の点検整備用機器を保有すること。</p> <p>(2) 整備士</p> <p>① 分解整備に従事する従業員（整備主任者を含む）の数を4で除して得た数以上が整備士の資格を有していること。（その数に1未満の端数があるときはこれを1とする）</p>	<p>1. 申請により、事業場ごとに地方運輸局長が認定を行う。</p> <p>2. 認定基準（別表）</p> <p>(1) 優良な設備</p> <p>(2) “ 技術</p> <p>(3) “ 管理組織</p>	<p>1. 申請により、事業場ごとに地方運輸局長が指定をすることができる。</p> <p>2. 指定基準</p> <p>(1) 認証を受けていること。</p> <p>(2) 設備、技術、管理組織等について、指定自動車整備事業の指定基準に適合していること。</p> <p>(3) 自動車検査員（地方運輸局長の教習を修了した者）を選任すること。</p> <p>(4) 検査設備について、自動車検査用機械器具（8品目）を保有していること。</p>
道路運送車両法	第78条 第80条	第94条	第94条の2
省令	道路運送車両法施行規則 （昭26. 8. 16） （運輸省令74号） 第57条	優良自動車整備事業者認定規則 （昭26. 8. 10） （運輸省令72号）	指定自動車整備事業規則 （昭37. 9. 26） （運輸省令49号）
通達	自動車分解整備事業の認証及び指定自動車整備事業の指定に係る取扱い及び指導の要領について （平14. 7. 1） （国自整第63号）	優良自動車整備事業者認定規則の運用について（依命通達） （昭42. 1. 21） （自整第7号）	自動車分解整備事業の認証及び指定自動車整備事業の指定に係る取扱い及び指導の要領について （平14. 7. 1） （国自整第63号）

(2) 優良認定基準の概要

認定の種類 項目	1 種 整備工場	2 種 整備工場	特 殊 整 備 工 場				
			車 体 整 備		電気装置整備	タイヤ整備	原動機整備
			(一 種)	(二 種)			
工 員 数	10人以上	4人以上(ただし、対象車種により5人以上)	5人以上	3人以上	3人以上	3人以上	7人以上
整備士数	4人以上	2人以上	2人以上	2人以上	2人以上	2人以上	1人以上
整備士保有割合	1/3以上	1/3以上	—	—	—	—	—
屋内現車作業場	注2×1.6以上	注2以上	60㎡以上	50㎡以上	35㎡以上	35㎡以上	分解組立作業場 20㎡以上
屋内整備作業場	—	—	—	—	20㎡以上	20㎡以上	60㎡以上
その他の作業場	機械の配置及び作業性からみて十分な面積			—	—	—	機械の配置及び作業性からみて十分な面積
車両又は受注品置場	屋内現車作業場の30%以上の面積						屋内整備作業場の10%以上の面積
完成検査場	完成検査の作業を行うために十分な面積				—	—	完成検査の作業を行うために十分な面積
洗車又は洗浄場	—		洗車作業を行うために十分な面積		—	—	原動機の洗浄を行うために十分な面積
整備用器	認証工場の設備機器の他12品目	認証工場の設備機器の他2品目	17品目	15品目	21品目	21品目	45品目
事業場管理者	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
主 任 者	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人

- ④ 1. 「優良自動車整備事業者認定規則」及び「優良自動車整備事業者認定規則の運用について」による。
 2. 認証基準で定める車両整備作業場及び点検作業場の面積
 3. 屋内「指定整備工場の検査設備として完成検査場を有している場合（共同設備を使用する場合を含む。）は、当該完成検査場で足りる。」

(3) 認証工場及び指定工場の基準比較

項目		区分		認証工場		指定工場	
		事業場管理責任者	工員数	うち主任技術者	うち整備主任者	うち自動車検査員	うち整備士
要員	事業場管理責任者	-		1人			
	工員数	2人以上		4人以上		ただし、対象車種により5人以上	
	うち主任技術者	-		1人			
	うち整備主任者	1人以上		1人以上			
	うち自動車検査員	-		1人以上			
	うち整備士	1人以上	〔整備士保有割合〕 1/4以上		2人以上	〔整備士保有割合〕 1/3以上	
施設	屋内作業場	車両整備作業場	32㎡以上 (4m×8m以上)		屋内現車作業場	64㎡以上	
		点検作業場	32㎡以上 (4m×8m以上)				
		部品整備作業場	8㎡以上				
	完成検査場	-		完成検査の作業を行うために十分な面積			
	車両置場	16.5㎡以上 (3m×5.5m以上)		屋内現車作業場面積の30%以上			
機器	整備用機器	27品目		30品目			
	検査用機器			8品目			

- 注) 1. 事業場管理責任者、主任技術者、整備主任者及び自動車検査員は、1人で全て兼務することができる。
 2. 認証工場の車両整備作業場、点検作業場及び部品整備作業場は、普通自動車（乗用）の場合について示す。また、指定工場における屋内現車作業場についても同様である。
 3. 完成検査場は、現車及び検査用機器のためのスペースである。
 4. 車両置場は、普通自動車（乗用）の場合について示す。
 5. 指定工場用機器には、認証工場用機器の品目を含む。
 6. 認証工場の施設・機器は、分解整備をする装置を限定しない場合について示す。

(4) 自動車分解整備事業の工場数の推移（全国）

種類	50	60	2	12	22	23	24	25	26	27	28
認証工場	71,875	80,242	82,250	87,076	91,935	92,019	92,030	92,135	92,252	92,156	92,042
うち指定整備工場	13,859	19,327	20,235	26,927	29,224	29,362	29,477	29,612	29,749	29,863	29,977

(5) 指定整備率等の推移（全国）

項目	50	60	2	12	22	23	24	25	26	27	28
継続検査件数（千台）(A)	10,813	14,950	17,770	23,430	22,267	21,658	21,602	21,122	21,129	20,869	21,345
うち指定整備検査件数 （民間車検取扱件数）(千台)(B)	5,666	9,550	11,882	16,380	16,506	16,034	16,065	15,741	15,801	15,666	16,156
指定整備率（%）(B/A)	52.4	63.9	66.9	69.9	74.1	74.0	74.4	74.5	74.8	75.06	75.68
1指定整備工場当たり取扱件数（台/工場）	409	494	587	608	564	546	545	531	531	524.59	538.94

(6) 自動車整備工場の推移（九州）

平成29年3月末現在

種別 \ 年度	50	60	2	12	22	23	24	25	26	27	28
認 証 (指数)	8,255 100	9,931 120	10,192 123	10,717 130	11,140 135	11,147 135	11,152 135	11,150 135	11,185 135	11,165 135	11,116 134
認 定 (指数)	694 100	523 75.4	453 65.3	399 57.5	288 41.5	281 40.5	279 40.2	279 40.2	271 39.0	262 37.7	254 36.5
指 定 (指数)	1,454 100	2,076 143	2,195 151	2,987 205	3,372 232	3,400 234	3,423 235	3,454 237	3,472 238	3,482 239	3,499 240
指定整備率	54.7	64.1	66.9	69.8	74.7	74.9	75.2	75.8	76.3	76.9	77.7

注) 認定及び指定の工場数は、認証の工場数の内数（指数：50年=100）

(7) 県別自動車整備工場数

平成29年3月末現在

県 別 \ 項 目	認 証 工 場	認 定 工 場	指 定 工 場
福 岡	3,481	77	1,078
佐 賀	807	17	244
長 崎	1,186	22	379
熊 本	1,598	45	504
大 分	1,048	23	345
宮 崎	1,157	26	392
鹿 児 島	1,839	44	557
九 州	11,116	254	3,499
全 国	92,042	2,820	29,977
九州 / 全国	12.07	9.00	11.67

注) 認定及び指定の工場数は、認証の工場数の内数

(8) 自動車整備士合格者数の累計（九州）

平成29年3月末現在

年 度	種 別		2 級 ガソリン ジーゼル シャシ 二輪	3 級 ガソリン ジーゼル シャシ 二輪	特 殊 タイヤ 車体 電装	計
	1 級 小型					
50			26,728	95,587	1,971	124,286
60			47,441	137,440	4,908	189,789
2			56,475	148,764	5,327	210,566
12			78,019	167,316	5,979	251,314
22	470		105,100	181,646	6,979	294,195
23	506		107,267	182,827	7,084	297,684
24	571		109,412	183,916	7,132	301,031
25	660		111,578	185,008	7,181	304,427
26	729		113,588	186,177	7,214	307,708
27	793		115,796	187,489	7,264	317,539
28	862		117,827	188,692	7,311	320,889

注) 1級小型は平成14年度から、2級二輪は平成元年度から、3級二輪は平成5年度から、3級シャシは平成12年度から

(9) 自動車整備士養成施設の現況（九州）

① 一種養成施設

平成29年3月末現在

	高 等 学 校	専 門 学 校	職 業 訓 練 校	計
施 設 数	17	11	11	39
定 員 (人)	1,247	1,140	260	2,647

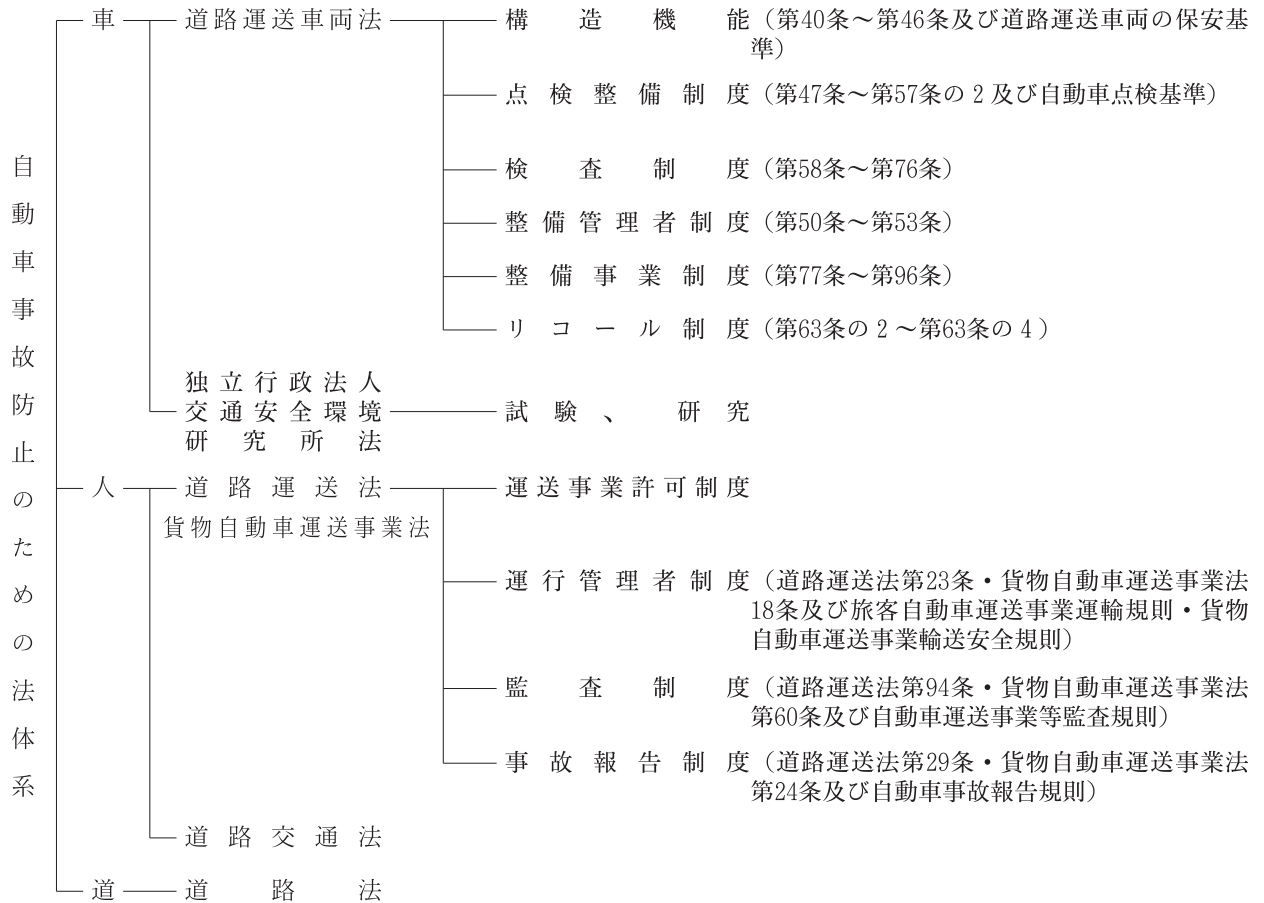
② 二種養成施設 7施設 6,570人

③ 認定養成施設 2施設 140人
(認定大学)

15. 自動車の安全、公害対策の現況

〔1〕 安全対策の概況

(1) 自動車事故防止のための法体系



(2) 定期点検整備制度の概要

① 制度の目的

自動車は、使用過程において時間の経過に応じ又は使用状況に応じて確実に、構造・装置の性能、機能等の劣化が進むものであり、これに伴う事故、路上故障及び公害の未然防止を図るとともに、自動車を経済的に使用するためには、自動車の構造・装置の状態について自動車ユーザーによる普段の注意と適時、適切な点検・整備が必要である。

このため、自動車ユーザーの負担軽減に配慮しつつ、効果的な安全確保、公害防止の手段として、定期的に自動車を点検・整備することとした制度が設けられている。

② 制度の概要

自動車の点検制度には、日常点検整備（道路運送車両法第47条の2）及び定期点検整備（同法第48条）がある。

- ・ [日常点検整備] 自家用乗用自動車等は、自動車の使用実態から判断し適切な時期に、事業用自動車等は一日一回、運行の前に行うように規定されている。
- ・ [定期点検整備] 自家用乗用自動車等は12ヶ月点検及び24ヶ月点検を、事業用自動車等は3ヶ月、12ヶ月点検を、その他の自動車等については6ヶ月、12ヶ月点検を行い必要により整備をするよう規定されている。
- ・ 点検の基準は自動車点検基準に規定されている。

(3) 自動車の区分による点検時期

※ 自動車 運送事業 (貨物軽 自動車運 送事業を 除く。) の用に供 する自動 車以外 ※ 乗車定 員10人以 下 ※ 車両総 重量8ト ン未満	3 月 ご と	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する自動車 ○ 乗車定員10人以下で車両総重量8トン以上の自家用自動車 	道路運送法第80条第1項の自家用自動車「レンタカー」 <ul style="list-style-type: none"> ○ 貨物の運送の用に供する普通自動車及び小型自動車 ○ 専ら幼児の運送を目的とする普通自動車及び小型自動車*1 ○ 人の運送の用に供する三輪自動車*2 ○ 散水自動車、広告宣伝用自動車、霊きゅう自動車その他特種の用途に供する普通自動車及び小型自動車*3 ○ 大型特殊自動車 ○ 検査対象外軽自動車(二輪自動車(側車付二輪自動車を含む。)を除く。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乗車定員11人以上の自家用自動車
	6 月 ご と	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貨物の運送の用に供する普通自動車及び小型自動車 ○ 専ら幼児の運送を目的とする普通自動車及び小型自動車*5 ○ 人の運送の用に供する三輪自動車*6 ○ 散水自動車、広告宣伝用自動車、霊きゅう自動車その他特種の用途に供する普通自動車及び小型自動車*7 ○ 大型特殊自動車 ○ 検査対象外軽自動車 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 二輪の小型自動車(側車付二輪自動車を含む。)*4 ○ *1~4以外の人運送の用に供する普通自動車、小型自動車及び検査対象軽自動車 ○ 貨物の運送の用に供する検査対象軽自動車 ○ 広告宣伝用自動車その他の特種の用途に供する検査対象軽自動車(人の運送の用に供する三輪のものを除く。) 	道路運送法第78条第2項の自家用有償旅客運送自動車 <ul style="list-style-type: none"> ○ *9、*10以外の自動車
	1 年 ご と	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自家用乗用自動車〔法第48条第1項第3号〕 <ul style="list-style-type: none"> *5~*8以外の人運送の用に供する普通自動車 小型自動車及び検査対象軽自動車 ○ 貨物の運送の用に供する検査対象軽自動車 ○ 広告宣伝用自動車その他の特種の用途に供する検査対象軽自動車(人の運送の用に供する三輪のものを除く。)*8 ○ 二輪の小型自動車(側車付二輪自動車含む。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 初回の有効期間が3年となる自家用乗用自動車*9 ○ 患者の輸送に供する車その他特種の用途に供する検査対象軽自動車(人の運送に供する三輪のものを除く。)*10 	

(4) 整備管理者制度の概要

① 目的

整備管理者制度は、自動車の使用者の規模が大きい場合には、使用者が自動車の点検・整備について直接に管理することが困難な場合や管理責任者が曖昧な場合があるため、整備管理者制度を設けることにより、自動車の点検・整備に関する管理・責任体制の確立を図り、自動車の点検・整備の適切な実施を確保しようとするものである。

② 選任要件

自の 動種 車類	自 動 車 の 使 用 者	整備管理者の選任を要する場所 (自動車数)
自 家 用 自 動 車	乗車定員11人以上の自動車のレンタカー使用者	自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員10人以下で車両総重量8トン未満の自動車のレンタカー使用者	10両以上の自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員30人以上の自動車の使用者	自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員11人以上29人以下の自動車の使用者(レンタカー使用者を除く)	2両以上の自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員10人以下で車両総重量8トン以上の自動車の使用者	5両以上の自動車の使用の本拠ごと
事 自 業 動 用 車	乗車定員11人以上の自動車の使用者	自動車の使用の本拠ごと
	乗車定員10人以下の自動車の使用者	5両以上の自動車の使用の本拠ごと
	軽貨物運送事業用自動車の使用者	10両以上の自動車の使用の本拠ごと

③ 資格要件

次のアからウのいずれか一つに該当する者でなければ、整備管理者となることができない。

- ア 整備の管理を行おうとする自動車と同種類の自動車について、点検、整備又は整備の管理に関して2年以上の実務経験を有し、かつ、地方運輸局長が行う研修（選任前研修）を終了した者
- イ 自動車整備士技能検定規則（昭和26年運輸省令第71号）の規定による1級、2級又は3級の自動車整備士技能検定に合格した者であること。
- ウ 上記に掲げる技能と同等の技能として国土交通大臣が告示で定める基準以上の技能を有すること。

(5) 運行管理者制度の概要

① 目的

運行管理者制度は、従来の車両の安全性中心から運転保安を重点とした諸施策が推進されるようになったことに伴い規定されたもので、異常気象時における措置、運転者の過労防止、点呼の実施、運転基準図の作成、運行経路の調査及び運行管理者の選任等、事業内において規律ある的確な業務処理を行うことによって輸送の安全が確保され、ひいては事業の健全な発展を期待するものである。

② 選任要件

	運 行 管 理 者	
	バス・タクシー（事業用）	トラック（事業用）
選任営業所及び選任場所	<ul style="list-style-type: none"> ・バス……1両以上 ※管理する車両数30両以上は複数選任（貸切を除く。） ・貸切バス……1両以上 ※最低2名、管理する車両数40両以上は20両毎に1名追加 ・タクシー……5両以上 ※管理する車両数40両以上は複数選任 	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック……1両以上 ※管理する車両数30両以上は複数選任
選任資格	運行管理者資格者証の交付を受けている者	運行管理者資格者証の交付を受けている者
	運行管理者資格者証の交付要件 ○運行管理者試験に合格した者 ※受験資格があります。 ○運行管理者資格要件を備えた者 ※資格要件があります。	運行管理者資格者証の交付要件 ○運行管理者試験に合格した者 ※受験資格があります。 ○運行管理者資格要件を備えた者 ※資格要件があります。
注：他の営業所の運行管理者を兼務することはできません。		

(6) 交通事故の現状

① 交通事故発生状況

平成28年中に全国で発生した交通事故の発生件数、死者数及び負傷者数は、〔表－1、表－2〕のとおり。発生件数は前年に比べて37,698件減の499,201件（－7.0％）で、死者数は213人減の3,904人（－5.2％）、負傷者数は47,170人減の618,853人（－7.1％）となっており、死者数は昭和24年以来の3千人台となり、平成16年に過去最悪を記録した交通事故の発生件数及び負傷者数については、12年連続で減少した。また、発生件数は平成4年以来19年振りに70万件を下回った平成23年以降、6年連続で減少した。

九州（沖縄を除く）における対前年比については、事故発生件数が5,602件減（－6.7％）、死者数が22人減（－4.4％）、負傷者数は6,905人減（－6.4％）となっている。

〔表－1〕 事故件数及び死傷者数等

地 区	年 別	平成27年	平成28年	増減数	増減率
		全 国	発生件数	536,899	499,201
	死者数	4,117	3,904	－213	－5.2%
	負傷者数	666,023	618,853	－47,170	－7.1%
九 州 (沖縄を除く)	発生件数	83,463	77,861	－5,602	－6.7%
	死者数	499	477	－22	－4.4%
	負傷者数	107,524	100,619	－6,905	－6.4%

※ 全国、九州地区の事故件数、死傷者数及び負傷者数は警察庁統計資料による。

〔表－2〕 県別発生状況

県	事 故 発 生 件 数	死 者 数	負 傷 者 数
福 岡	37,308	143	49,917
佐 賀	7,783	35	10,377
長 崎	5,652	41	7,416
熊 本	6,151	67	7,929
大 分	4,478	42	5,862
宮 崎	9,015	45	10,280
鹿 児 島	7,474	65	8,838
計	77,861	438	100,619

※ 事故件数、死傷者数及び負傷者数は警察庁統計資料による。

(7) 管内事業用自動車の重大事故

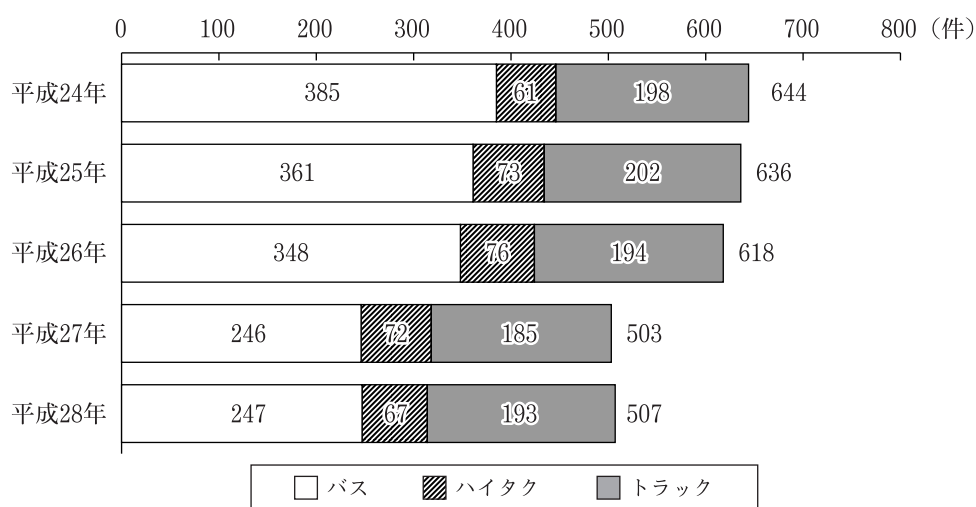
① 重大事故発生件数等の推移

管内で平成24～平成28年中に、自動車事故報告規則に基づき自動車運送事業者より報告された重大事故発生件数等の推移は〔表－3〕及び〔図－1〕～〔図－3〕のとおり。

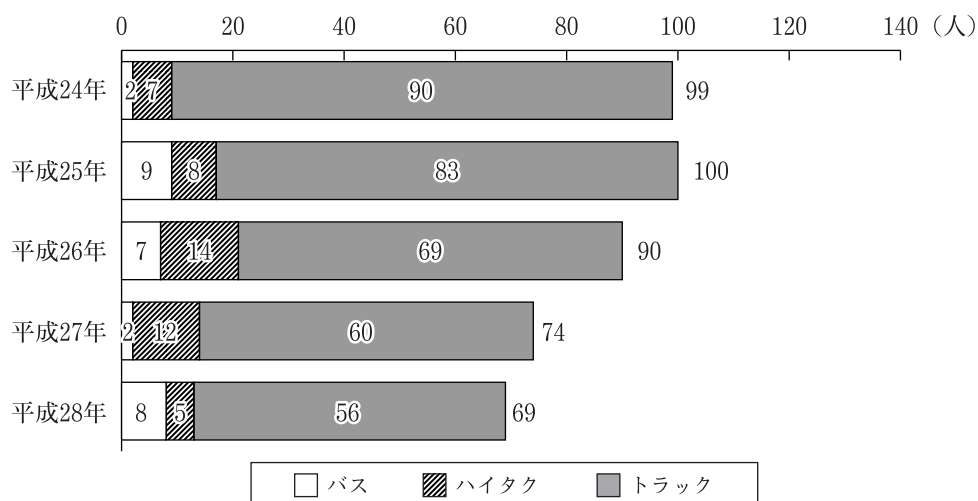
〔表－3〕 重大事故件数等の推移

項目 \ 年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
件数	644	636	618	503	507
死者数	99	100	90	74	69
負傷者数	379	517	390	353	478

〔図－1〕 重大事故発生件数

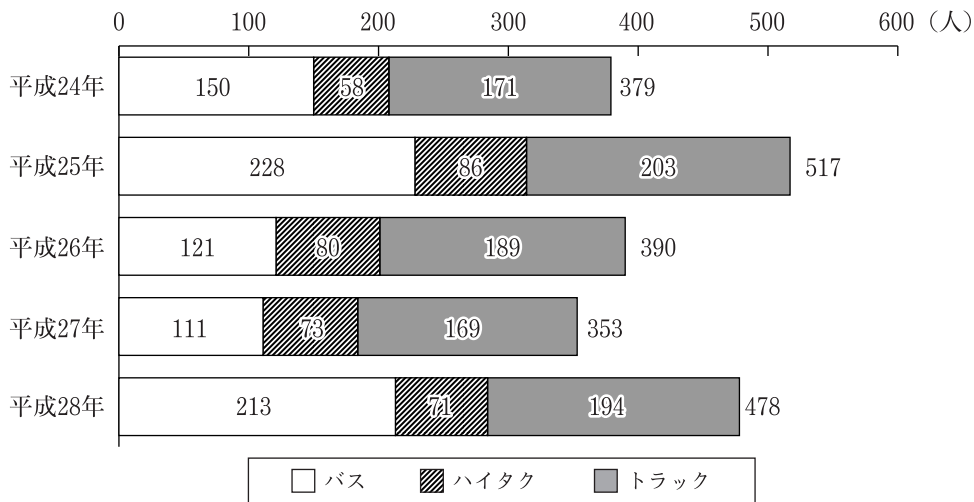


〔図－2〕 重大事故による死者数



自動車の安全、
公害対策の現況

〔図－３〕 重大事故による負傷者



② 事業用自動車業態別重大事故発生状況

平成28年中における事業用自動車の重大事故発生状況を、事業の業態別に示すと〔表－４〕のとおり。

総件数507件に対する業態別発生件数の割合は〔図－４〕にあるように、バスによるものが最も多く全体の約49%を占めており、次いでトラック38%、ハイタク13%となっている。

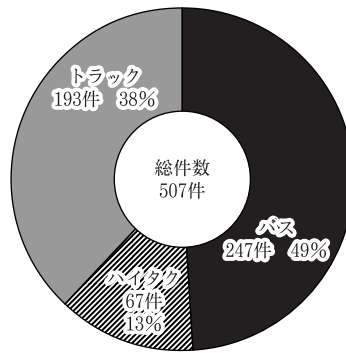
業態別の死者、重傷者の内訳をみると〔図－５〕のとおりで、死者の内81%がトラックによるもので、ハイタク12%、バス7%となっている。また、重傷者については44%がトラックによるもので、ハイタクが36%、バスが20%となっている。

業態別事故100件当たりの人身被害者数は〔表－４〕のとおり、死者の発生状況ではトラックによるものが最も多く29.0人、次いでハイタクが7.5人、バスが3.2人となっており、重傷者についてはハイタクが最も多く83.6人、次いでトラックが35.8人、バスが12.6人となっている。

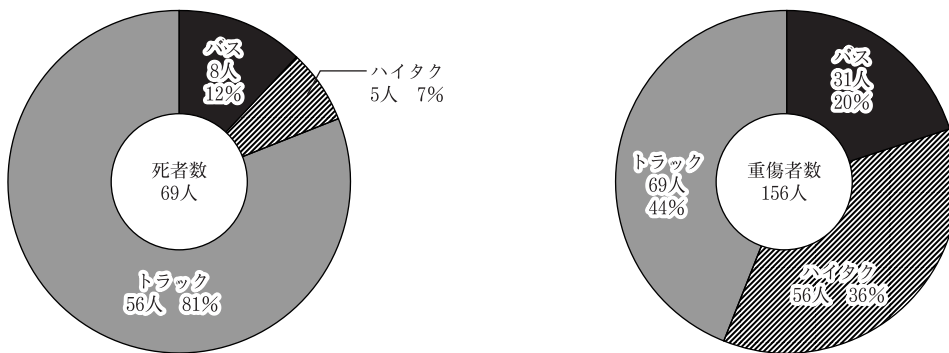
〔表－４〕 業態別重大事故発生状況

区分		業態別	バス	ハイタク	トラック	合計
件数			247	67	193	507
死者			8	5	56	69
負傷者	重傷者		31	56	69	156
	軽傷者		182	15	125	322
	計		213	71	194	478
事故百件当り	死者		3.2	7.5	29.0	13.6
	重傷者		12.6	83.6	35.8	30.8
	軽傷者		73.7	22.4	64.8	63.5

〔図－４〕 業態別重大事故発生状況



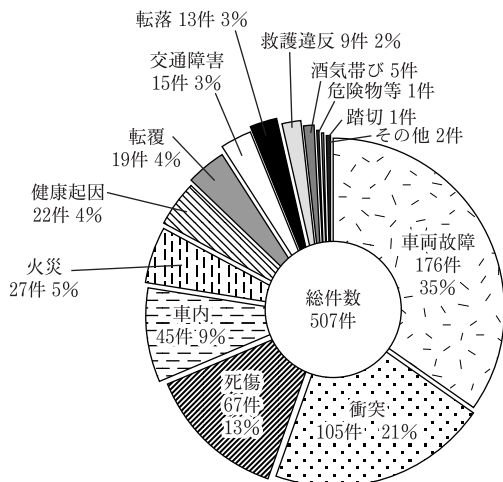
〔図－５〕 業態別人身被害者数の内訳



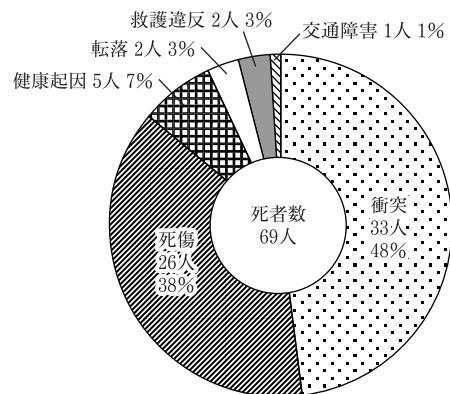
③ 事故の種類別発生状況

事故の種類別発生状況については、〔図－６〕のとおり。車両故障事故が最も多く35%、次いで衝突事故が21%となっており、この2種類の事故で全体の56%を占めている。また死者を生じた事故については、〔図－７〕のとおり衝突事故によるものが48%、死傷事故によるものが38%となっており、死者数全体の86%が衝突及び死傷事故により発生している。

〔図－６〕 事故種類別重大事故発生件数



〔図－７〕 事故種類別死者数



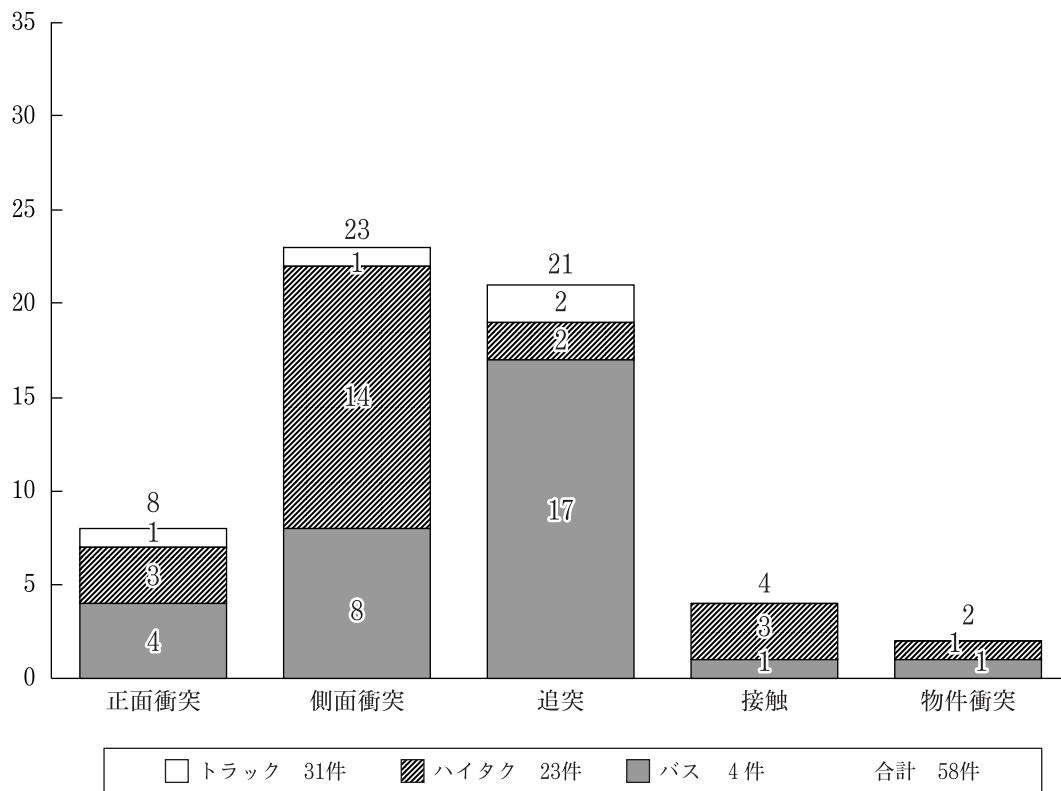
④ 業態別衝突事故

重大事故のうち車両故障を除いて最も多い衝突事故を業態別にみると〔表－５〕のとおり。衝突事故の55.2%は当該自動車の乗務員に起因するもの。その衝突の状態は〔図－８〕のとおり、追突が最も多く衝突事故全体の36.2%を占めている。

〔表－５〕 業態別衝突事故発生状況

業 態 別	件 数	乗務員に起因するもの	構成比（％）
バ ス	13	4	30.8
ハ イ タ ク	27	23	85.2
ト ラ ッ ク	65	31	47.7
計	105	58	55.2

〔図－８〕 業態別衝突状態（乗務員に起因するもの 事故件数58件）

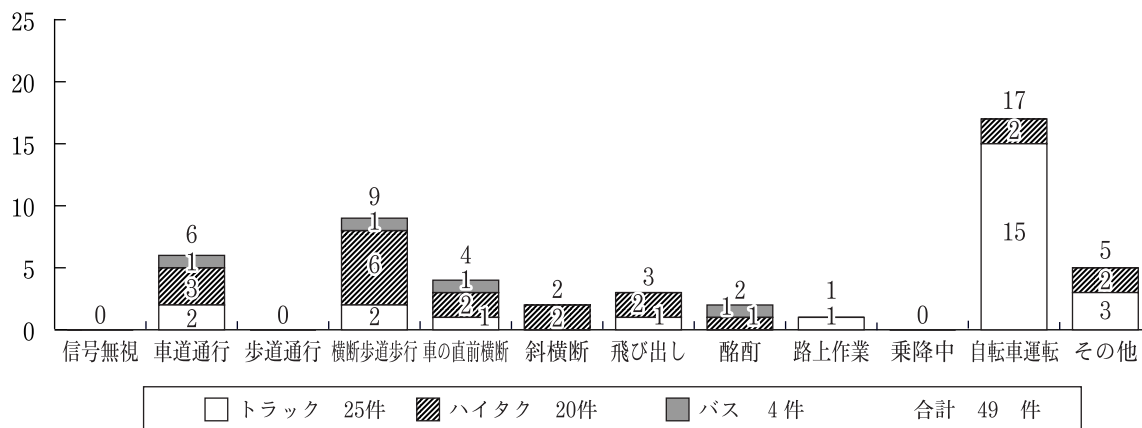


⑤ 業態別死傷事故

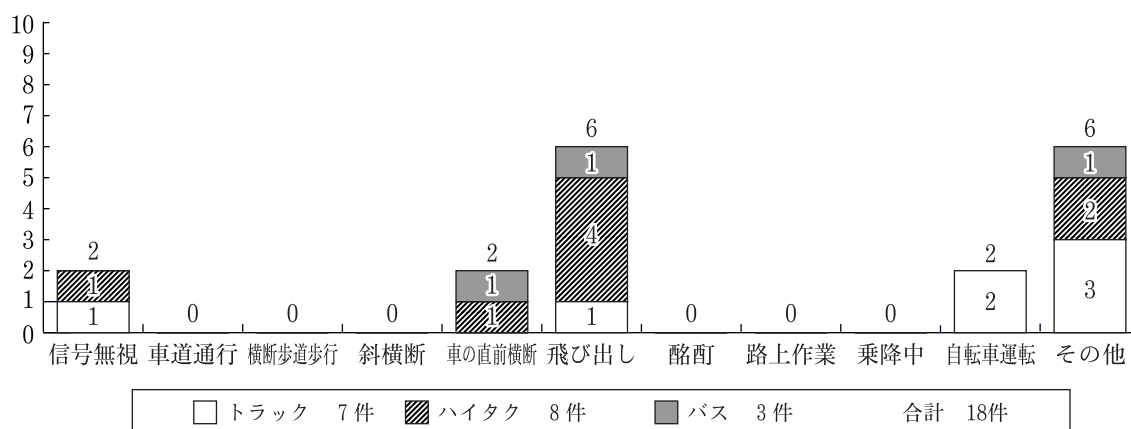
死傷事故は全事故件数の約13%にあたる67件で、業態別内訳はバス7件、ハイタク28件、トラック32件となっており、また、死傷事故の73%（49件）は乗務員に起因する事故となっている。

事故当時の死傷者の主な状態は〔図－9〕及び〔図－10〕のとおりで、乗務員に起因する事故においては「自転車運転」での事故が多く、歩行者等に起因する事故においては「飛び出し」による事故が多くなっている。

〔図－9〕 乗務員に起因するもの（49件）



〔図－10〕 歩行者等に起因するもの（18件）



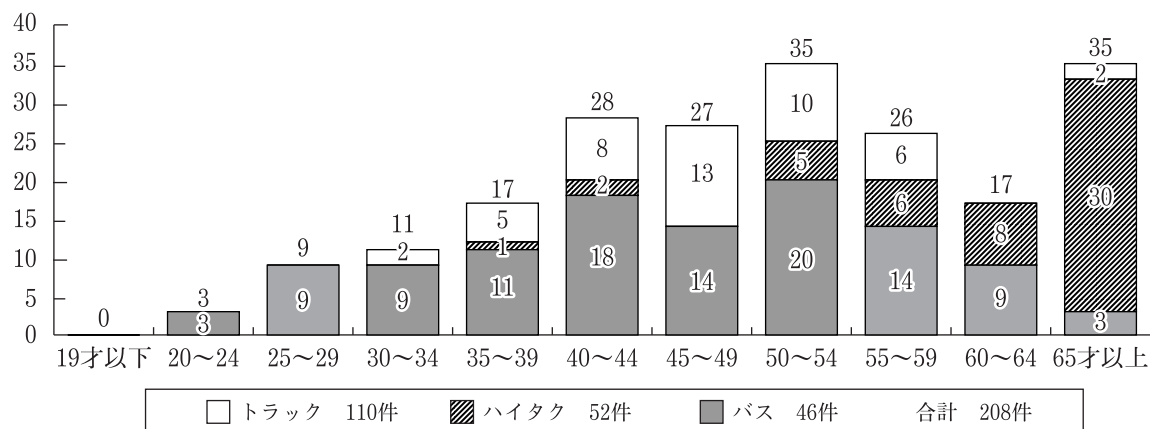
⑥ 事故発生運転者の状況（乗務員に起因する事故）

重大事故のうち当該自動車の乗務員に起因する事故は208件であり、重大事故の約41%となっている。当該運転者の状況は次のとおり。

ア. 有責事故惹起運転者の年齢

運転者の年齢を業態別にみると〔図-11〕のとおり、バスについては45～49歳の運転者による事故が多く、ハイタクについては特に65歳以上の運転者による事故が多くなっている。

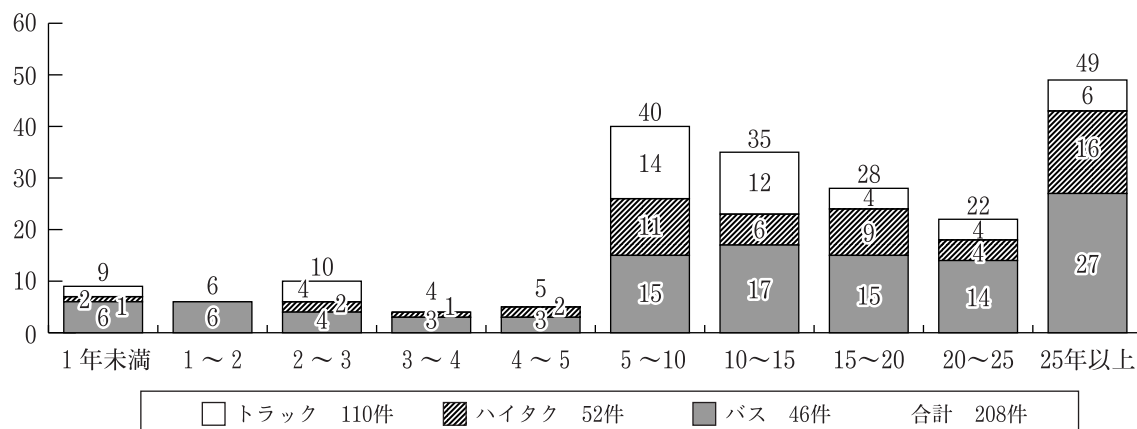
〔図-11〕 有責事故運転者の年齢（有責件数208件）



イ. 有責事故運転者の経験年数

運転者の経験年数については、〔図-12〕のとおり。経験年数と比例して事故が減少する傾向は見られず、5年以上の経験年数を積んでいる運転者の事故が多く発生しており、特に経験年数25年以上の運転者による事故が多くなっている。

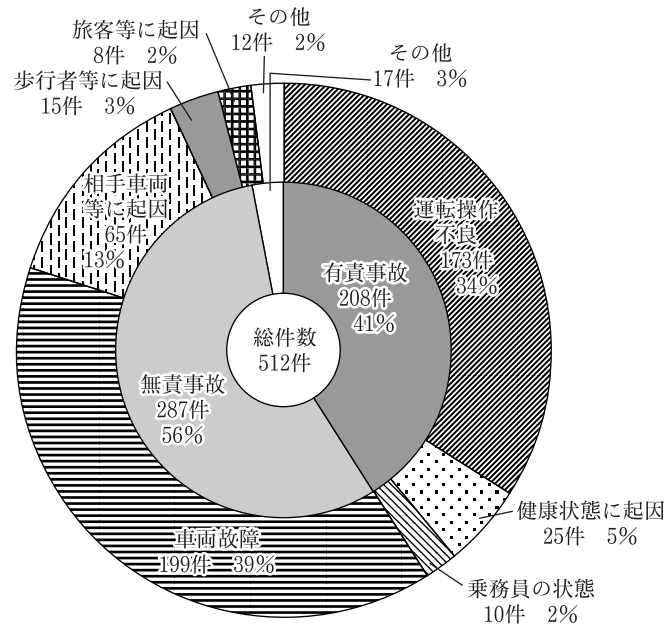
〔図-12〕 有責事故運転者の経験年数（有責件数208件）



⑦ 事故原因別発生状況

事故の原因を事業用自動車の運転者に起因する事故（有責事故）と相手側に起因する事故等（無責事故）に分けると、〔図－13〕のとおり有責事故が208件（41%）、無責事故が287件（56%）で、無責事故の方が高い割合を占めている。また、有責事故208件中173件は、運転者の運転操作不良によるものとなっている。

〔図－13〕 原因別重大事故発生状況



更に、有責事故について、その内容を業態別、事故原因上位3項目みると〔表-6〕のとおり。業態別にみるとバスは「発進時の安全確認不良又は不履行」、ハイタクは「左折、右折不適切」、トラックは「脇見運転」による事故が多くなっている。

〔表-6〕 運転操作に起因する事故状況（第1原因）

業 態	順位	事 故 原 因	件 数	比 率
バ ス	1	発進時の安全確認不良又は不履行	15	32.6%
	2	制動操作不適切	5	10.9%
	3	乗降口扉の開閉不適切	3	6.5%
	3	車間距離不適切	3	6.5%
	バ ス 事 故 合 計		46	100.0%
ハ イ タ ク	1	左折、右折不適切	18	34.6%
	2	歩行者に対する不注意	5	9.6%
	3	脇見運転	5	9.6%
	ハ イ タ ク 事 故 合 計		52	100.0%
ト ラ ッ ク	1	脇見運転	25	22.7%
	2	漫然運転	15	13.6%
	3	左折、右折不適切	14	12.7%
	ト ラ ッ ク 事 故 合 計		110	100.0%

※ 第一原因のみ集計したものです。

⑧ 高速道路等における重大事故発生状況

高速自動車国道及び自動車専用道路における重大事故発生状況は〔表-7〕のとおりであり、全事故件数507件中105件と全体の約21%を占めている。業態別事故発生の割合は、バスが41件（39%）、トラックは64件（61%）となっている。

〔表-7〕 業態別発生状況

項 目	業 態 道 路	バ ス		ハ イ タ ク		ト ラ ッ ク		計		合 計
		高 速	専 用	高 速	専 用	高 速	専 用	高 速	専 用	
重大事故件数		38	3			56	8	94	11	105
死 者 数		1				8	4	9	4	13
重 傷 者 数			1			15	5	15	6	21
軽 傷 者 数		9		0		62	7	71	7	78

(8) 事業用自動車の重大事故統計

① 重大事故の業態別・県別年次推移〔様式1〕

業態 年	バ ス					ハ イ タ ク					ト ラ ッ ク					合 計				
	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28
福 岡	228	201	210	140	138	24	31	36	23	28	71	75	64	72	81	323	307	310	235	247
佐 賀	13	5	13	8	7	2		3	4	4	23	18	26	26	18	38	23	42	38	29
長 崎	28	47	30	37	23	15	30	24	25	20	12	18	13	16	13	55	95	67	78	56
熊 本	24	11	13	3	7	6	3	6	7	1	28	31	17	23	31	58	45	36	33	39
大 分	25	21	13	20	17	2	2	1	2	4	11	16	16	9	9	38	39	30	31	30
宮 崎	9	8	7	9	9	3	4	4	6	6	21	14	24	19	22	33	26	35	34	37
鹿児島	58	68	62	29	46	9	3	2	5	4	32	30	34	20	19	99	101	98	54	69
計	385	361	348	246	247	61	73	76	72	67	198	202	194	185	193	644	636	618	503	507

② 重大事故の業態別・事故の種類別年次推移〔様式2〕

業態 種類	バ ス					ハ イ タ ク					ト ラ ッ ク					合 計				
	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28
転 覆		1		1	1	2	6		1	2	18	25	20	6	16	20	32	20	8	19
転 落	1	1			1		1	1		2	9	8	6	15	10	10	10	7	15	13
路外逸脱		1	1	1					1					1			1	1	3	
火 災		1		4	2	1	2	1	3	1	21	12	21	23	24	22	15	22	30	27
踏 切							1		1		1		1		1	1	1	1	1	1
衝 突	19	24	17	15	13	19	28	29	25	27	74	83	88	82	65	112	135	134	122	105
車 内	53	47	36	41	45		2	1	4							53	49	37	45	45
死 傷	17	15	6	5	7	34	27	37	27	28	49	49	40	33	32	100	91	83	65	67
健康起因	7	4	11	6	6	3	2	4	9	3	4	3	1	5	13	14	9	16	20	22
危険物等												2	1		1		2	1		1
車両故障	287	267	277	172	171	1	1				9	7	2	7	5	297	275	279	179	176
そ の 他	1			1	1	1	3	3	1	4	13	13	14	13	26	15	16	17	15	31
計	385	361	348	246	247	61	73	79	72	67	198	202	194	185	193	644	636	618	503	507

自動車の安全、
公害対策の現況

③ 県別・業態別事故発生状況〔様式3〕

支局	事故種類 業態	合 計			転 覆			転 落			路外逸脱			火 災			踏 切			衝 突		
		件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
福 岡	バ ス	138	1	53															3		8	
	ハイタク	28	1	32	2		5	1				1		2					11		14	
	トラック	81	29	79	8		5	3				9							29	15	54	
	計	247	31	164	10		10	4				10		2					43	15	76	
佐 賀	バ ス	7																				
	ハイタク	4	1	6															2		5	
	トラック	18	4	22	2		6	2	1	1		4							6	3	10	
	計	29	5	28	2		6	2	1	1		5							8	3	15	
長 崎	バ ス	23	1	18															3	1	10	
	ハイタク	20	1	16															10		8	
	トラック	13	4	14								2							3	2	10	
	計	56	6	48								3							16	3	28	
熊 本	バ ス	7	1	126															3	1	123	
	ハイタク	1		1																		
	トラック	31	6	32	2		2	3		1									10	2	16	
	計	39	7	159	2		2	3		1									13	3	139	
大 分	バ ス	17	2	5															1	1		
	ハイタク	4		8															3		7	
	トラック	9	2	3	1			1		1		3							1	1		
	計	30	4	16	1			1		1		3							5	2	7	
宮 崎	バ ス	9	2	6	1														1	2	4	
	ハイタク	6	1	5															1		1	
	トラック	22	5	24								4		1		2			10	2	12	
	計	37	8	35	1							4		1		2			12	4	17	
鹿 児 島	バ ス	46	1	5				1											2	1	2	
	ハイタク	4	1	3				1		1												
	トラック	19	6	20	3		8	1	1	1		2							6	2	10	
	計	69	8	28	3		8	3	1	2		2							8	3	12	
合 計	バ ス	247	8	213	1			1											13	6	147	
	ハイタク	67	5	71	2		5	2		1		1		2					27		35	
	トラック	193	56	194	16		21	10	2	4		24		1		2			65	27	112	
	計	507	69	478	19		26	13	2	5		27		2	1	2			105	33	294	

自動車の安全、
公害対策の現況

車 内			死 傷			健康起因			危険物等			車両故障			飲 酒 等			救護違反			交通傷害			そ の 他		
件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
28		42	3	1	2	1						102												1		1
			10	1	9	2		1									1	1		1						
			20	14	7	2		1						1			3	3		3	6		9			
28		42	33	16	18	5		2				102			1			4		4	6		9	1		1
						1						5														
			2	1	1																					
						1		1									1	1		1	2		3			
			2	1	1	2		1				5					1	1		1	2		3			
8		8										11												1		1
			7	1	6	1		1						1												
			1		1	3	1	1	1		2	1									2	1				
8		8	8	1	7	4	1	2	1		2	12			1						2	1		1		1
1		1	2		2	1																				
			6	3	7	1						2			2		1	2	1	1	3		4			
1		1	8	3	9	2						2			2		1	3	1	2	3		4			
4		4	2	1	1	1						9														
			1		1																					
			1		1												1	1			1		1			
4		4	4	1	3	1						9						1	1		1		1			
1		1				2		1				4														
			5	1	4																					
			3	1	2	3	2	1													1		7			
1		1	8	2	6	5	2	2				4									1		7			
3		3										40														
			3	1	2																					
			1	1		3	2					2			1		1									
3		3	4	2	2	3	2					42			1		1									
45		59	7	2	5	6		1				171												1		1
			28	5	23	3		2							1			2		2				1		1
			32	19	18	13	5	4	1		2	5			4		2	7	2	5	15	1	24			
45		59	67	26	46	22	5	7	1		2	176			5		2	9	2	7	15	1	24	2		2

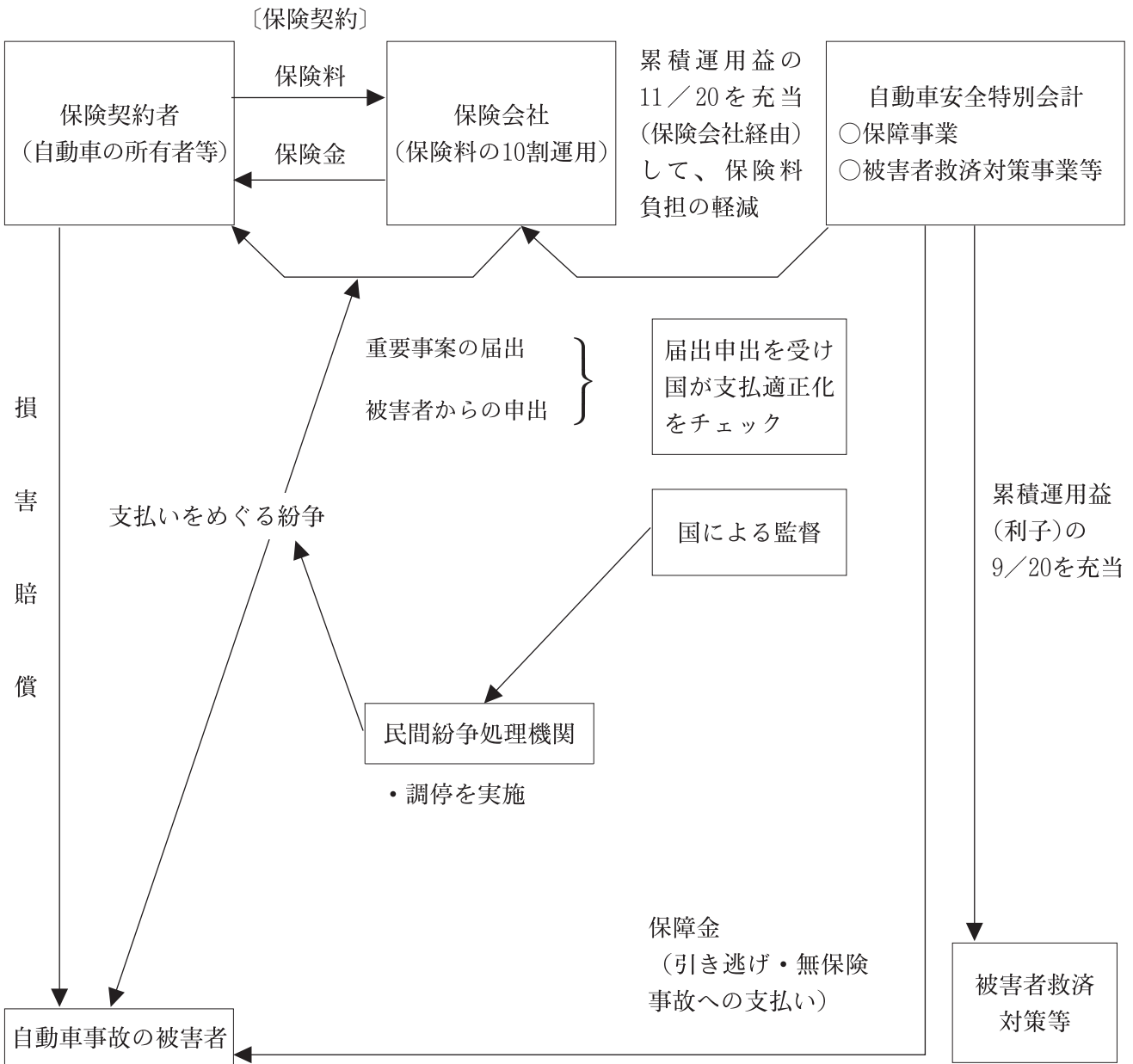
④ 県別・業態別重大事故発生状況〔様式4〕

業 態	バ ス									ハ イ タ ク							
	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	計	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	計	
件 数	138	7	23	7	17	9	46	247	28	4	20	1	4	6	4	67	
死 者 数	1	0	1	1	2	2	1	8	1	1	1	0	0	1	1	5	
負 傷 者	53	0	18	126	5	6	5	213	32	6	16	1	8	5	3	71	
事 故 100件 当 たり	死 者	0.7	0.0	4.3	14.3	11.8	22.2	2.2	3.2	3.6	25.0	5.0	0.0	0.0	16.7	25.0	7.5
	傷 者	38	0	78	1,800	29	67	11	86	114	150	80	100	200	83	75	106
自 動 車 1,000台 当 たり	件 数	27.5	9.1	10.2	4.3	16.7	10.2	19.5	17.7	2.3	3.4	6.2	0.3	1.7	2.8	1.0	2.3
	死 者	0.2	0.0	0.4	0.6	2.0	2.3	0.4	0.6	0.1	0.8	0.3	0.0	0.0	0.5	0.3	0.2
	傷 者	10.6	0.0	8.0	77.4	4.9	6.8	2.1	15.3	2.6	5.1	4.9	0.3	3.3	2.3	0.8	2.5
対 象 自 動 車	5,020	771	2,252	1,628	1,018	879	2,357	13,925	12,238	1,188	3,240	3,696	2,389	2,157	3,928	28,836	

業 態	ト ラ ッ ク									合 計 (バス・ハイタク・トラック)							
	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	計	福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	計	
件 数	81	18	13	31	9	22	19	193	247	29	56	39	30	37	69	507	
死 者 数	29	4	4	6	2	5	6	56	31	5	6	7	4	8	8	69	
負 傷 者	79	22	14	32	3	24	20	194	164	28	48	159	16	35	28	478	
事 故 100件 当 たり	死 者	35.8	22.2	30.8	19.4	22.2	22.7	31.6	29.0	12.6	17.2	10.7	17.9	13.3	21.6	11.6	13.6
	傷 者	98	122	108	103	33	109	105	101	66	97	86	408	53	95	41	94
自 動 車 1,000台 当 たり	件 数	1.5	1.8	1.4	2.0	0.9	2.0	1.1	1.5	3.5	2.4	3.9	1.9	2.3	2.6	3.0	3.0
	死 者	0.5	0.4	0.4	0.4	0.2	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.6	0.3	0.4
	傷 者	1.5	2.2	1.5	2.1	0.3	2.2	1.2	1.5	2.3	2.3	3.3	7.6	1.2	2.5	1.2	2.8
対 象 自 動 車	52,800	10,010	9,048	15,518	9,921	11,002	16,923	125,222	70,058	11,969	14,540	20,842	13,328	14,038	23,208	167,983	

〔2〕 自動車事故被害者の救済の概要

(1) 自賠償保険制度の概要



(2) 損害賠償の請求方法

① 責任保険又は責任共済加入自動車による被害の場合

次の2つの方法がある。(カッコ内は責任共済の場合)

ア. 被害者は加害者に対し損害賠償の請求をする。

(注) 加害者は損害賠償金を支払った場合には、その支払った金額の限度においてその自動車について契約を締結している保険会社 (農業協同組合又は同連合会等) に対し保険金 (共済金) を請求することができる。この保険金 (共済金) には一定の支払限度額がある。

イ. 被害者は加害者がその自動車について契約を締結している保険会社 (最寄りの農業協同組合又は同連合会等) に対し直接損害賠償額の支払いを請求する。この金額については保険金 (共済金) と同様の支払限度額がある。

損害額が支払限度額を超える場合には、被害者はその超過分の支払いを加害者に請求できる。

- ② 自衛隊（一部を除く）、米軍及び国連軍が運行の用に供する自動車による被害の場合
被害者は自衛隊については、各部隊に対し、米軍及び国連軍については防衛省の地方機関に対し損害賠償を請求する。
- ③ 責任保険等に加入していない自動車（②に該当する自動車を除く。）又はひき逃げによる被害の場合（保障金請求）
次の2つの方法がある。
- ア. 被害者は保険会社、農業協同組合又は同連合会等を経由して政府に保障金を請求する（政府はあとで加害者に求償する。）。この保障金には保険金と同様の支払限度額がある。
被害者は損害額が支払限度額を超える場合には、その超過分の支払を加害者に請求できる。
- イ. 無保険車による事故の場合等加害者が判明しているときには、被害者は直接加害者に対し損害賠償の請求をしてもよい。

16. 旅客航路事業の現況

〔1〕九州における旅客航路事業の現況

九州は、韓国や中国に近いことや離島が多いという地理的要因から外航旅客定期航路、離島航路が発達しており多くの航路が開設されている。さらに、九州から関西・関東に向けて国内幹線輸送のバイパス的役割を果たしている長距離フェリー網が張りめぐらされており、いずれも国民の生活に必要な公共交通機関として日夜運航され、私たちの暮らしを支えている。また、九州が有する美しい海岸線や島々など豊かな景観を活用して、さまざまなクルーズ客船が運航されている。

(1) 外航旅客定期航路

九州管内と外国（韓国）を結ぶ対外旅客定期航路は、平成29年12月末現在、韓国との間に6社3区間（フェリー3隻・高速船6隻）が運航されている。日韓航路の利用者は韓国人旅客が9割弱を占めており、全体の旅客輸送実績は、平成28年度で119万人となっている。

日韓間の旅客輸送は、平成19年度の121万7千人をピークにリーマンショック後の景気低迷、新型インフルエンザの世界的流行等や平成23年3月の東日本大震災の影響で、平成23年度は90万4千人まで落ち込んだが、平成23年10月から釜山～対馬間で3社による運航が始まったこと等から、翌平成24年度には114万3千人まで回復した。

最近では、平成26年4月のセウォル号沈没事故、平成27年5月のMERS流行、さらには平成28年4月の熊本地震などが立て続けに発生し航路利用の減少に影響を与えているが、対馬航路において、安近短で気軽に外国旅行が満喫できることが韓国人に支持され、近年利用が大きく伸びている。

一方、日韓航路と競合するLCCが近年急速に路線数・便数を拡大し、釜山と九州本土を結ぶ航路においては空路とのシェア争いが激しくなっている。海路には船旅ならではの魅力があるため、今後それぞれの特性を活かした多様なサービスの提供が期待される場所である。

（参考）中国航路：平成10年1月より1社1区間（フェリー）運航されてきたが、平成27年12月26日をもって廃止された。

(2) 離島航路

九州には多くの離島が多く点在していることから、離島住民の生活交通として離島航路が数多く運航されているが、平成29年4月現在、管内の離島航路数は88航路となっており、管内一般旅客定期航路数（133航路）の67%、また、全国離島航路数（296航路）の30%を占めている。

離島航路は、離島住民の生活航路として、また、地域経済の振興・発展に欠くことができない重要な公共交通機関であるが、近年は、離島における過疎化、高齢化の進行による輸送需要の減少、燃料費等の経費の増大等により、航路経営の維持が困難なところが多く、平成29年度では、九州管内の48航路が国庫補助航路に指定され、その維持整備が図られているところである。

平成23年度からは、陸・海・空の各交通モードの補助制度を統合・充実した総合的な支援制度「地方公共交通確保維持改善事業」により、航路の安定的な経営に向けた支援を行っている。

本制度における離島航路支援については、地域の関係者からなる協議会での議論を経て、「生活交通確保維持改善計画（離島航路確保維持計画）」を策定し、当該計画に基づき実施される事業について支援を行うこととしており、従来の実績欠損補助方式から欠損見込額の事前内定方式へ変更するとともに、これまでの運営費補助や構造改革補助に加えて、島民割引運賃の導入（平成29年度においては22航路が活用）に対する補助支援など、新たな支援メニューも創設されている。

今後とも、国の立場から関係自治体や航路事業者に対して適切な支援、助言等を行ない「地域公共交通確保維持改善事業」の円滑な実施を図っていくこととしている。

(3) 長距離フェリー航路

九州を離発着する長距離フェリー航路（航路距離300km以上）は全国（8社11航路）の約7割を占める5社8航路において、フェリー20隻が運航されており、平成28年度輸送実績は、旅客160万9千人、自動車95万7千台（トラック換算）となっている。

長距離フェリー航路は、人流・物流両面において、九州と阪神、京浜地区間における国内幹線輸送の一翼を担っており、陸上交通のバイパス的機能として、また、物流の効率化・地球環境問題等に対応したモーダルシフトの推進においてもその役割が期待されている。

長距離フェリー航路は、長期化する景気低迷、高速道路料金割引の影響等による輸送需要減少が経営を圧迫していたが、近年、長距離トラックの労務管理問題やドライバー不足問題を受けて海上輸送へのシフトが加速してきており、一部の便では積み残しも発生しているためリプレイスによる供給力の増強が図られている。

※平成26年4月以降、通勤割引・早朝夜間割引・休日特別割引等は、一部廃止・縮小されたが、トラックが利用している大口・多頻度割引については、現在も継続中となっている。

(4) 海上横断ハイウェイ航路

九州には有明海、八代海、鹿児島湾などの景観にも優れた海域に多様な旅客船、フェリーが運航されている。その旅客輸送量は管内の約4割にも及び、観光客や生活産業物資の移動にも大きく貢献するなど海上バイパスルートとしての役割を果たしている。

平成23年3月には九州新幹線鹿児島ルートが全線開業され、海上横断ハイウェイ航路は新幹線沿線から九州各地を結ぶ交通路の横軸として利用が高まっており、近年は外国人旅行客のインバウンド利用も増え、その利便性の高さや快適な船旅が高く評価されるなど海を越えた最短ルートとして観光面での活用も期待されているところである。

〔2〕 旅客定期航路事業のバリアフリー化

平成18年12月にバリアフリー新法が施行され、高齢者、障害者等の公共交通機関を利用した移動が容易に、かつ安全に行えるよう他のモードと同様に旅客船及び旅客船ターミナルの整備も更に進められることになった。

今後も、バリアフリー化の一層の促進に向けて、1日の利用者が3,000人以上の全ての旅客船ターミナルと就航船舶の約50%のバリアフリー化（5,000人以上が利用する旅客船ターミナルに就航する船舶については100%）の達成を目標として取り組んでいくこととしている。

〔3〕 旅客航路事業の現況（資料）

(1) 局別旅客航路事業者数及び輸送実績

局	区分 事業者数	航 路 数				28年度輸送実績	
		定 期	特 定	不 定 期	計	旅 客	車（トラック換算）
本 局	26 (22)	17	1	17	35	2,665,396.0	77,958.0
福 岡	7 (7)	4		4	8	496,842.0	381,806.5
若 松	3 (2)	1		2	3	535,724.0	0.0
佐 賀	10 (10)	6		5	11	507,762.5	0.0
長 崎	34 (29)	26		31	57	4,461,515.0	393,029.5
佐 世 保	30 (22)	23		20	43	2,709,267.5	89,396.5
熊 本	29 (24)	11		22	33	731,545.5	116,105.5
大 分	17 (14)	9		9	18	1,198,681.5	259,749.0
宮 崎	9 (8)	3		6	9	296,854.0	103,457.5
鹿 児 島	58 (50)	28		40	68	8,015,362.5	1,495,444.0
下 関	10 (7)	5		7	12	748,547.0	0.0
計	233 [187]	133	1	163	297	22,367,497.5	2,910,946.5

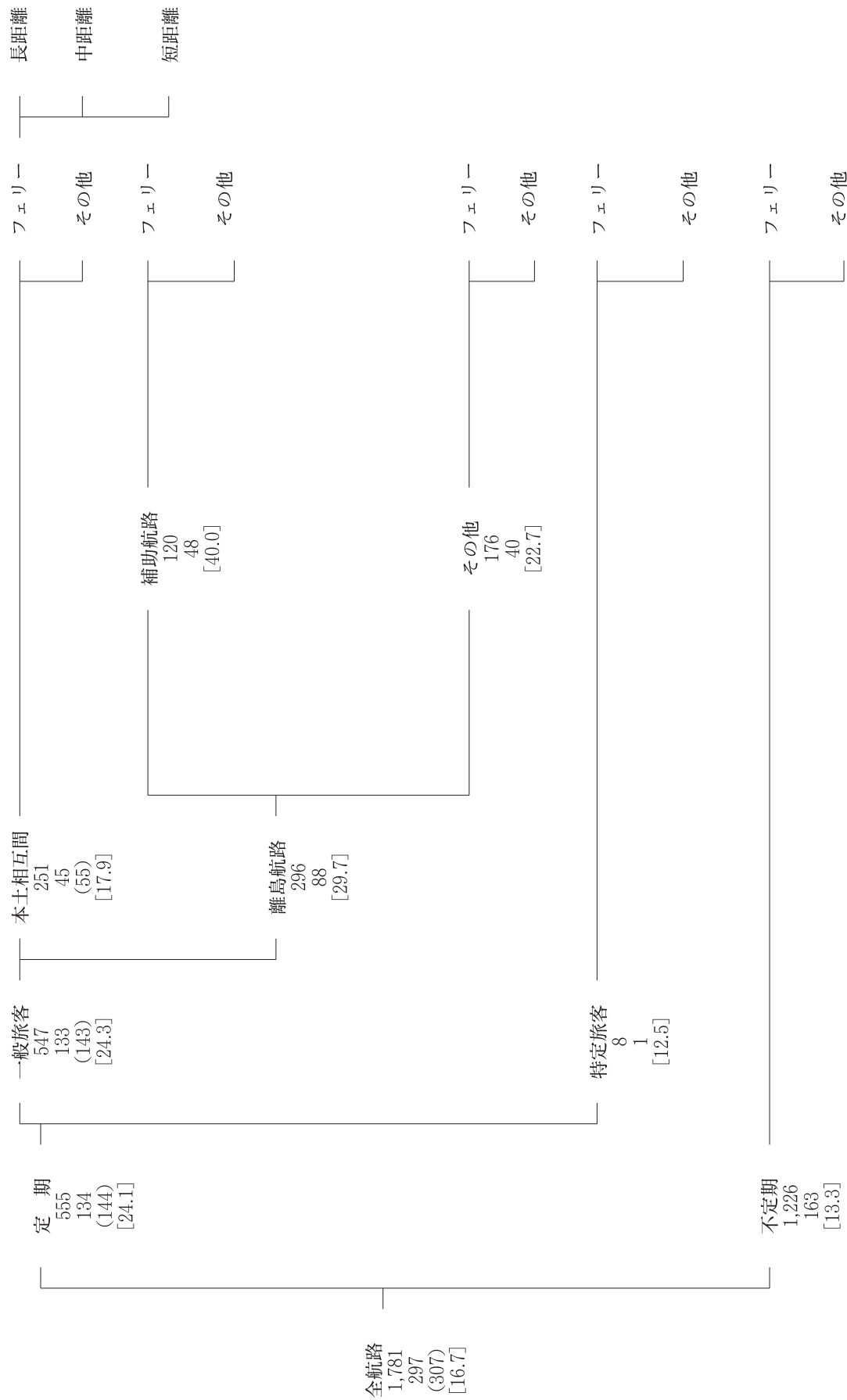
- 注) 1) () は、事業者数の計のうち、事業者の実数を記載した。
 2) [] は、各局間で重複した事業者を除いた実数である。
 3) 事業者数は、2種類以上の旅客航路事業を営んでいるものは1事業者として計上した。
 4) 事業者数及び航路数は、平成29年4月1日現在分を計上。
 5) トラック換算とは、バス1台を1.5台、乗用車1台を0.5台、トラック1台を1台としたものである。

(3) 旅客航路事業者数の推移（業種別・経営形態別・資本金階層別）

（各年4月1日現在）

業種 年	一般旅客定期						特定旅客定期						旅客不定期						計											
	5		15		25		29		対比(%)		5		15		25		29		対比(%)		5		15		25		29		対比(%)	
	管内・全国	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内	管内
経営形態	管内	8	-	1	3	16.7	-	-	-	1	100.0	7	-	4	6	15	0	5	10	16.7	15	0	5	10	16.7	15	0	5	10	
	全国	40	-	13	18		1	1	-	1		65	-	20	41	106	1	33	60		106	1	33	60		106	1	33	60	
株	管内	18	27	29	28	21.4	1	-	-	-	-	14	14	18	17	33	41	47	45	16.2	33	41	47	45	16.2	33	41	47	45	
	全国	98	140	138	131		2	1	-	-	-	82	130	145	147	182	271	283	278		182	271	283	278		182	271	283	278	
式	管内	3	5	7	8	22.2	-	-	-	-	-	6	3	3	4	9	8	10	12	19.0	9	8	10	12	19.0	9	8	10	12	
	全国	25	26	34	36		1	-	1	1		21	18	22	26	47	44	57	63		47	44	57	63		47	44	57	63	
会	管内	8	9	8	8	23.5	-	-	-	-	-	4	4	4	3	12	13	12	11	22.0	12	13	12	11	22.0	12	13	12	11	
	全国	54	50	35	34		-	-	-	-	-	28	27	17	16	82	77	52	50		82	77	52	50		82	77	52	50	
社	管内	8	10	5	4	26.7	-	-	-	-	-	2	2	-	-	10	12	5	4	16.7	10	12	5	4	16.7	10	12	5	4	
	全国	25	28	16	15		-	-	-	-	-	11	11	10	9	36	39	26	24		36	39	26	24		36	39	26	24	
計	管内	45	51	50	51	21.8	1	-	-	1	50.0	33	23	29	30	79	74	79	82	17.3	79	74	79	82	17.3	79	74	79	82	
	全国	242	244	236	234		4	2	1	2		207	186	214	239	453	432	451	475		453	432	451	475		453	432	451	475	
有 限 会 社 等	管内	20	23	22	19	28.8	-	-	-	-	-	11	16	12	12	31	39	34	31	15.8	31	39	34	31	15.8	31	39	34	31	
	全国	71	92	74	66		1	1	-	-	-	94	130	134	130	166	223	208	196		166	223	208	196		166	223	208	196	
地 方 公 共 団 体	管内	29	26	23	22	36.7	1	-	-	-	-	5	5	2	2	35	31	25	24	36.9	35	31	25	24	36.9	35	31	25	24	
	全国	70	76	63	60		4	2	1	1		18	8	4	4	92	86	68	65		92	86	68	65		92	86	68	65	
協 同 組 合	管内	2	1	2	2	15.4	-	-	-	-	-	-	1	2	2	2	2	4	4	17.4	2	2	4	4	17.4	2	2	4	4	
	全国	6	10	11	13		-	-	-	-	-	4	16	15	10	20.0	26	26	23		20.0	26	26	23		20.0	26	26	23	
個 人	管内	16	11	2	2	9.5	3	1	1	0	-	38	53	45	43	57	65	47	46	24.1	57	65	47	46	24.1	57	65	47	46	
	全国	39	36	22	21		8	5	4	3		128	153	159	167	174	194	185	191		174	194	185	191		174	194	185	191	
そ の 他	管内	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	1	7.7	-	0	0	1	7.7	-	0	0	1	
	全国	3	1	4	3		-	-	-	-	-	5	-	8	10	10.0	1	12	13		10.0	1	12	13		10.0	1	12	13	
計	管内	112	112	99	96	24.2	5	1	1	1	16.7	87	98	90	90	204	211	189	187	19.4	204	211	189	187	19.4	204	211	189	187	
	全国	430	459	410	397		17	10	6	6		456	493	534	560	898	962	950	963		898	962	950	963		898	962	950	963	

(4) 旅客航路の分類別航路数



(注) 1) 平成29年4月1日現在
 2) 上段の数字は全国、下段は九州運輸局管内の航路数で () は九州乗り入れ航路 (沖繩航路を除く) を含めた数である。
 3) () 内は全国対比 (単位%)

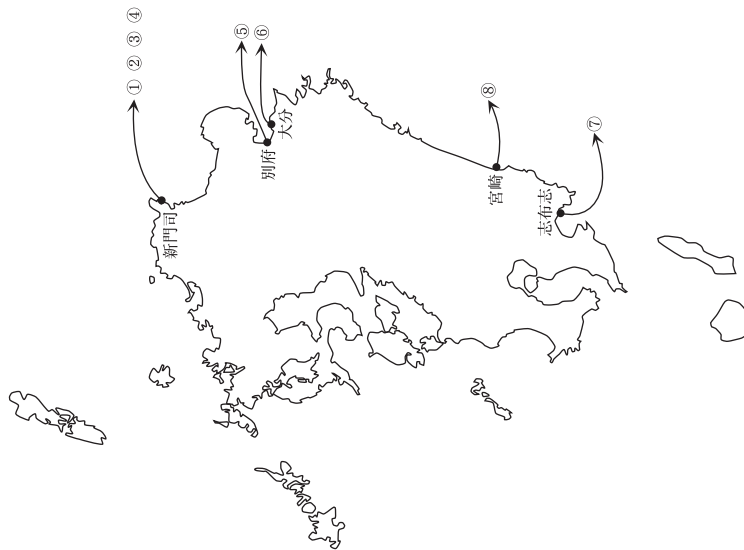
(5) 長距離フェリー航路一覧（九州に発着するもの）

平成29年10月1日現在

事業者名	航路名	航路距離 km	所要時間 h m	航海数 (往復)	隻数	総トン数	旅客定員	航送能力	
								乗用車	トラック
① ● 阪九フェリー (株)	新門司～神戸	454.0	12:30	1/日	4	58,500	2,620	652	1,012
② ● "	新門司～泉大津	458.0	12:30	1/日	4	50,544	1,064	320	752
③ ● オーショントランス (株)	北九州～徳島～東京	1,148.0	3:40 (北九州～東京) 3:10 (東京～北九州)	1/日	4	49,384	3,180	410	562
④ ○ 門大洋フェリー	大阪～門司	458.0	12:30 (1便) 12:40 (2便)	2/日	4	18,490	1,420	200	240
⑤ ○ 別フェリーさんふらわあ	大阪～別府	425.0	11:50	1/日	2	22,355	1,432	150	294
⑥ ● "	大分～神戸	414.0	11:20	1/日	2	24,833	1,842	280	350
⑦ ○ "	大阪～志布志	583.0	13:45 (志布志～大阪) 15:00 (大阪～志布志)	1/日	2	23,864	1,380	170	370
⑧ ● 宮崎カーフェリー (株)	宮崎～神戸	494.0	12:10 (宮崎～神戸) 13:30 (神戸～宮崎)	1/日	2	247,970	12,938	2,182	3,580
合計	5社	8航路			20	247,970	12,938	2,182	3,580

九州管内	4社	5航路	12隻	155,263 トン
他局管内	2社	3航路	8隻	92,707 トン
計	6社(5)	8航路	20隻	247,970 トン

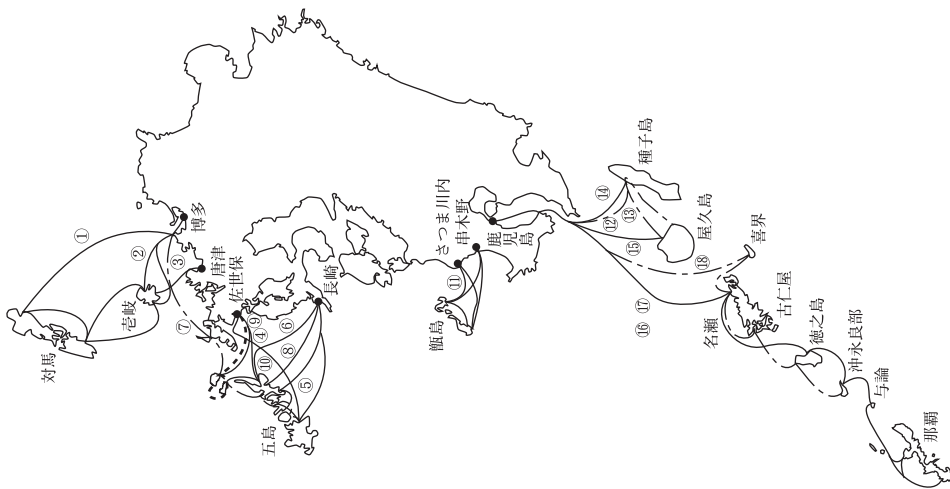
- 注) 1 九州運輸局調べによる。
 2 長距離フェリーとは、片道の航路距離が300km以上で、陸上輸送のバイパス的な旅客フェリーをい
 い、本土～奄美大島～沖縄航路を除いたものである。
 3 所要時間については、起終点間の最短所要時間を計上。
 4 航送能力の乗用車については、乗用自動車の航送のみに係る自動車積載面積を10.4㎡で除した数を、
 トラックについては、自動車積載面積（乗用自動車の航送のみに係る自動車積載面積を除く）を26.4
 ㎡で除して得た数を台数として計上。
 5 () は実数



(6) 管内主要離島航路一覧

平成29年10月1日現在

離島名	事業者名	航路名	航路距離 km	所要時間 h m	航海数 (往復)	隻数	総トン数		旅客定員		航送能力		
							トン	人	乗用車	トラック			
奄 美 諸 島	① 九州郵船(株)	博多～比田勝	146.3	7 5:50	1/日	1	675.00	202	43	15			
	② "	博多～壱岐～対馬	65.8	7 2:10 壱岐	3/日	2	3,735.00	1,213	136	50			
五 島 列 島	③ "	印通寺～唐津	135.3	7 1:05 対馬(離群)	4/日	2	326.00	514					
	④ 九州商船(株)	佐世保～上五島	41.9	7 4:35	2/日	2	1,667.00	700	88	35			
	⑤ "	長崎～五島	107.6	7 2:30	4/日	2	1,795.00	832	0	32			
	⑥ "	長崎～有川	133.2	7 1:20	3/日	1	115.00	140	72	14			
	⑦ 野母商船(株)	福江～青方～博多	85.7	7 3:10	3/日	2	3,152.00	964					
	⑧ 株五島産業汽船	鯛之浦～長崎	225.6	7 1:25	4/日	2	326.00	528					
	⑨ "	有川～佐世保	67.3	7 1:40	2/日	1	123.00	140					
	⑩ "	福江～佐世保	99.4	7 7:40	1/日	1	1,598.00	350	55	0			
	種 子 島	⑪ 瓶島商船(株)	串木野・川内～瓶島	765.6	7 1:40	3/日	3	646.00	679	33			
		⑫ コスモライン(株)	鹿兒島～種子島	117.8	7 2:30	2/日	1	187.00	140				
屋 久 島	⑬ 種子屋久高速船(株)	鹿兒島～種子島	135.0	7 0:50	2/日	1	940.00	400	19	6			
	⑭ 岩崎産業(株)	鹿兒島～種子島・屋久島	115.0	7 1:15	2/日	1	197.00	200					
	⑮ 折田汽船(株)	鹿兒島～屋久島	170.0	7 3:30	1/日	1	1,864.00	350	43	0			
	⑯ 丸エーフェリー(株)	鹿兒島～屋久島	135.0	7 1:35	5/日	6	1,101.00	1,469					
奄 美 諸 島	⑰ マリックスライン(株)	鹿兒島～那覇	735.0	J 1:50	6/日								
	⑱ 奄美海運(株)	鹿兒島～喜界～知名	659.0	7 3:40	1/日	1	1,798.00	212	43				
	⑲ 奄美海運(株)	鹿兒島～屋久島	735.0	7 6:30	1/日	1	3,392.00	250	26	17			
	⑳ 奄美海運(株)	鹿兒島～那覇	735.0	7 4:00	1/日	1	10,855.00	922	116	70			
合 計	12社	18航路				56,696.00	12,360	857	373				



注) 1 九州運輸局調べによる。

2 所要時間については、上下便の最短所要時間を計し、同欄の「フ」はフェリー、「高」は高速船、「J」はジェットフォイルを表す。

3 航送能力については、乗用自動車の航送のみに係る自動車積載面積を10.4㎡で除した数、トラックについては、自動車積載面積(乗用自動車の航送のみに係る自動車積載面積を除く)を26.4㎡で除して得た数を台数として計上。

(7) 超高速船就航状況

平成29年10月1日現在

事業者名	航路	就航距離	所要時間	就航年月日	使用船		明細		運航回数									
					船名	船	総トン数(トン)	旅客定員(名)										
九州商船(株)	長崎～五島	長崎～福江 長崎～奈良尾 福江～奈良尾	1:25 1:15 0:30	平成2年4月2日 平成9年3月1日	(ジェットフォイル) べがさず べがさず2	163 163	264 264	4航海/日 多客期5～7航海/日										
									九州郵船(株)	博多～ 壱岐～ 対馬	博多～郷ノ浦(壱岐) 博多～郷ノ浦(壱岐)～巖原(対馬) 博多～芦辺(壱岐) 博多～芦辺(壱岐)～巖原(対馬)	75.0km 141.7km 65.8km 135.3km	1:10 2:20 1:05 2:15	平成3年4月14日 平成12年4月1日	(ジェットフォイル) ヴァーナス ヴァーナス2	163 163	257 257	4航海/日 博多～壱岐 博多～対馬

(8) 旅客船輸送実績の推移

種別	年度																		
	10			24			25			26			27			28			
	管内・全国	管内	全国	対比	管内	全国	対比	管内	全国	対比	管内	全国	対比	管内	全国	対比			
旅客輸送	人員(万人) (指数)	3,395 (100.0)	12,969	26.2%	2,246 (66.2)	8,713	25.8%	2,335 (68.8)	8,802	26.5%	2,300 (67.7)	8,599	26.7%	2,291 (67.5)	8,794	26.1%	2,125 (62.6)	8,947	23.8%
	人キロ(百万人) (指数)	1,241 (100.0)	4,621	26.9%	931 (75.0)	3,092	30.1%	974 (78.5)	3,265	29.8%	892 (71.9)	2,923	30.5%	948 (76.4)	3,139	30.2%	1,027 (82.8)	3,210	32.0%
自動車	バス(千台) (指数)	76 (100.0)	209	36.4%	56 (73.7)	106	52.8%	55 (72.4)	107	51.4%	51 (67.1)	97	52.6%	47 (61.8)	90	52.2%	38 (50.0)	78	48.7%
	乗用車(千台) (指数)	4,276 (100.0)	11,643	36.7%	2,940 (68.8)	7,436	39.5%	3,010 (70.4)	7,330	41.1%	2,848 (66.6)	7,030	40.5%	2,779 (65.0)	6,893	40.3%	2,744 (64.2)	6,740	40.7%
航空	トラック(千台) (指数)	1,727 (100.0)	6,410	26.9%	1,515 (87.7)	4,369	34.7%	1,540 (89.2)	4,023	38.3%	1,476 (85.5)	3,839	38.4%	1,394 (80.7)	3,728	37.4%	1,447 (83.8)	3,771	38.4%
	その他の自動車(千台) (指数)	55 (100.0)	911	6.0%	35 (63.6)	361	9.7%	38 (69.1)	361	10.5%	32 (58.2)	351	9.1%	34 (61.8)	344	9.9%	34 (61.8)	346	9.8%
送	計(千台) (指数)	6,134 (100.0)	19,173	32.0%	4,546 (74.1)	12,272	37.0%	4,643 (75.7)	11,821	39.3%	4,407 (71.8)	11,667	39.8%	4,254 (69.4)	11,398	37.3%	4,264 (69.5)	10,935	39.0%
	台キロ(百万台) (指数)	510 (100.0)	2,119	24.1%	373 (73.1)	1,566	23.8%	360 (70.6)	1,327	27.1%	337 (66.1)	1,505	22.4%	343 (67.3)	1,511	22.7%	453 (88.8)	1,545	29.3%

(注) 1 管内には九州運輸局所管航路分のみを計上している。
 2 旅客輸送及び自動車輸送の利用率は実績報告書様式の変更に伴い、平成12年度より報告対象外となった。

(9) 地域間航路別長距離フェリー輸送実績の推移

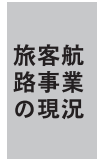
発着地区分	10年度					15年度					20年度				
	旅客	バス	乗用車	トラック	トラック換算	旅客	バス	乗用車	トラック	トラック換算	旅客	バス	乗用車	トラック	トラック換算
北九州	849,387	3,276	203,631	301,218	407,947.5	902,390	2,736	223,172	347,235	462,925.0	804,546	2,532	197,020	352,032	454,340.0
京浜	50,559	180	46,104	66,395	89,717.0	45,000	460	60,716	74,841	105,889.0	35,381	410	40,037	65,922	86,555.5
北陸	30,347	77	11,181	31,021	36,727.0	15,491	82	10,985	29,741	35,356.5					
小計	930,293	3,533	260,916	398,634	534,391.5	962,881	3,278	294,873	451,817	604,170.5	839,927	2,942	237,057	417,954	540,895.5
中九州	1,208,607	3,572	183,013	226,550	323,414.5	1,094,115	2,148	167,749	228,952	316,048.5	685,532	988	112,013	172,447	229,935.0
京浜															
小計	1,208,607	3,572	183,013	226,550	323,414.5	1,094,115	2,148	167,749	228,952	316,048.5	685,532	988	112,013	172,447	229,935.0
南九州	321,833	346	90,352	110,034	155,729.0	342,525	527	104,560	127,847	180,917.5	315,822	491	93,495	136,547	184,031.0
京浜	73,919	137	23,220	46,020	57,895.5	78,470	359	25,964	46,791	60,311.5					
小計	395,752	483	113,572	156,054	213,564.5	420,995	886	130,524	174,638	241,229.0	315,822	491	93,495	136,547	184,031.0
合計(指数)	2,534,652(100.0)	7,588(100.0)	557,501(100.0)	781,238(100.0)	1,071,370.5(100.0)	2,477,991(97.8)	6,312(83.2)	593,146(106.4)	855,407(109.5)	1,161,448.0(108.4)	1,841,281(72.6)	4,421(58.3)	442,565(79.4)	726,948(93.1)	954,861.5(89.1)
全国	3,455,310	9,939	888,507	1,431,376	1,890,538.0	3,481,338	8,673	910,082	1,401,886	2,345,600.0	2,575,435	7,660	707,470	1,207,206	1,572,431.0
対比(%)	73.4	76.4	62.8	54.6	56.7	71.2	72.8	65.2	61.0	49.5	71.5	57.7	62.6	60.2	60.7
年度	25年度														
発着地区分	旅客	バス	乗用車	トラック	トラック換算	旅客	バス	乗用車	トラック	トラック換算	旅客	バス	乗用車	トラック	トラック換算
北九州	752,210	2,686	213,316	337,284	447,971.0	828,840	2,536	222,761	344,588	459,772.5	856,840	2,535	233,592	374,427	495,025.5
京浜	33,359	170	58,379	78,226	107,670.5	33,757	198	54,430	74,239	101,751.0	35,796	260	58,845	83,546	113,358.5
北陸															
小計	785,569	2,856	271,695	415,510	555,641.5	862,597	2,734	277,191	418,827	561,523.5	892,636	2,795	292,437	457,973	608,384.0
中九州	406,742	418	61,516	128,425	159,810.0	419,248	654	59,349	127,898	158,553.5	393,586	289	57,141	127,906	158,614.0
京浜															
小計	406,742	418	61,516	128,425	159,810.0	419,248	654	59,349	127,898	158,553.5	393,586	289	57,141	127,906	158,614.0
南九州	306,458	488	92,637	140,958	188,008.5	321,971	626	87,478	139,450	184,128.0	322,780	487	90,953	143,684	190,365.0
京浜															
小計	306,458	488	92,637	140,958	188,008.5	321,971	626	87,478	139,450	184,128.0	322,780	487	90,953	143,684	190,365.0
合計(指数)	1,498,769(59.1)	3,762(49.6)	425,848(76.4)	684,893(87.7)	903,460.0(84.3)	1,603,816(63.3)	4,014(52.9)	424,018(76.1)	686,175(87.8)	904,205.0(84.4)	1,609,002(63.5)	3,571(47.1)	440,531(79.0)	729,563(93.4)	957,363.0(89.4)
全国	2,085,146	5,252	743,766	1,203,388	1,583,149.0	2,373,782	5,745	713,713	1,161,618	1,527,092	2,357,669	5,222	721,208	1,227,133	1,595,570
対比(%)	71.9	71.6	57.3	56.9	57.1	67.6	69.9	59.4	59.1	59.2	68.2	68.4	61.1	59.5	60.0

(注) 1 トラック換算とは、バス1台を1.5台、乗用車1台を0.5台、トラック1台を1台としたものである。

2 九州に発着する全航路分を計上したものである。

3 「北九州」は、小倉、新門司港、博多港。「中九州」は大分、別府港。「南九州」は細島、宮崎、志布志、鹿児島港。「北陸」は、直江津港。

4 南九州～京浜間は、17年6月から休止した後、廃止している。



(10) 主要離島における船舶・航空機による旅客輸送実績及びシェアの推移

(単位：千人、%)

離島	種別	10年度		15年度		20年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
		旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア	旅客	シェア
奄岐	船舶	898	95	865	97	731	96	697	96	697	96	671	96	710	96	683	96
	航空機	45	5	29	3	32	4	31	4	32	4	31	4	30	4	30	4
対馬	船舶	131	26	209	38	173	38	189	43	190	43	183	42	200	46	211	48
	航空機	379	74	346	62	277	62	248	57	257	58	255	58	239	54	229	52
上五島	船舶	325	92	449	97	414	100	398	100	390	100	400	100	430	100	435	100
	航空機	28	8	12	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下五島	船舶	705	80	762	82	631	82	610	83	622	83	610	82	633	83	618	83
	航空機	181	20	166	18	143	19	124	17	132	18	132	18	127	17	124	17
種子	船舶	404	75	405	77	435	87	397	86	369	85	365	84	387	86	395	86
	航空機	134	25	123	23	65	13	67	14	67	15	71	16	64	14	66	14
屋久	船舶	260	65	224	56	316	68	233	69	229	68	209	64	209	68	209	67
	航空機	141	35	173	44	152	33	105	31	110	32	116	36	100	32	101	33
奄美大島	船舶	95	22	116	25	99	25	95	27	96	29	85	28	94	29	99	31
	航空機	346	79	350	75	304	75	260	73	233	71	219	72	225	71	223	69
徳之島	船舶	32	19	31	18	33	22	28	19	26	18	22	15	22	14	22	15
	航空機	135	81	138	82	119	78	121	81	120	82	125	85	131	86	128	85
沖永良部	船舶	19	20	15	19	12	16	12	15	11	14	9	11	10	12	9	11
	航空機	75	80	66	82	63	84	67	85	67	86	72	89	76	88	74	89
与論	船舶	10	23	8	23	5	16	4	15	5	15	4	13	4	11	4	11
	航空機	34	77	27	77	26	84	23	85	26	85	26	87	31	89	32	89
沖繩	船舶	11	5	14	7	14	7	16	8	14	7	13	7	14	7	15	8
	航空機	214	95	191	93	178	93	175	92	178	93	184	93	173	93	172	92
計	船舶	2,890	63	3,098	66	2,863	68	2,679	69	2,649	68	2,571	68	2,713	69	2,700	70
	航空機	1,712	37	1,621	34	1,359	32	1,221	31	1,222	32	1,231	32	1,196	31	1,179	30

資料：海事振興部旅客課、国土交通省「国内定期航空路線別、区間別、月別運航及び輸送実績」

(11) 管内旅客航路事業者の航路収支状況の推移（経営形態別・資本金階層別）

(単位：百万円)

経営形態	25					26					27					28				
	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)	事業者数	収益	費用	損益	収支率(%)
株	5	301	346	△45	86.99	4	107	127	△20	84.25	4	113	124	△12	90.58	3	85	93	△8	91.40
式	27	13,119	13,610	△490	96.39	23	13,229	13,563	△333	97.54	23	11,097	10,669	429	104.02	22	11,729	10,738	992	109.23
会	8	4,370	4,670	△300	93.58	6	11,144	12,005	△861	92.83	9	13,375	13,541	△166	98.77	8	10,687	11,555	△868	92.49
社	11	26,180	25,466	714	102.80	9	28,674	28,549	125	100.44	9	21,344	19,755	1,588	108.04	9	21,169	19,858	1,311	106.60
小	5	24,837	22,478	2,353	110.49	4	19,105	17,573	1,532	108.72	5	24,159	21,275	2,884	113.56	5	24,371	22,474	1,897	108.44
計	57	68,800	66,569	2,231	103.35	46	72,259	71,817	442	100.62	50	70,088	65,365	4,723	107.23	47	68,041	64,717	3,324	105.14
有	18	522	735	△212	71.02	14	944	1,266	△322	74.57	16	553	570	△17	97.08	15	427	423	3	100.95
地	13	3,984	5,069	△1,085	78.60	9	3,042	4,242	△1,200	71.71	11	4,033	5,699	△1,667	70.75	10	3,937	4,699	△761	83.78
協	2	35	34	1	102.94	2	962	1,068	△106	90.07	1	33	34	△1	97.07	2	34	46	△12	73.91
個	13	1,599	1,268	331	126.10	12	76	74	2	102.70	14	42	38	4	110.48	15	55	51	4	107.84
合	103	74,940	73,674	1,266	101.72	83	77,283	78,467	△1,184	98.49	92	74,749	71,706	3,043	104.24	89	72,495	69,936	2,558	103.66

注 1 旅客航路事業者のうち経営実態報告を提出したものを集計した。

2 各年度とも各事業者の会計年度による。

(12) 管内一般旅客航空事業者の航路収支状況の推移（経営形態別・資本金階層別）

（単位：百万円）

経営形態	25					26					27					28				
	事業 者数	収 益	費 用	損 益	収 支 率 (%)	事業 者数	収 益	費 用	損 益	収 支 率 (%)	事業 者数	収 益	費 用	損 益	収 支 率 (%)	事業 者数	収 益	費 用	損 益	収 支 率 (%)
株式	2	44	118	△74	37.29	2	74	101	△27	73.27	3	78	97	△19	79.89	2	71	90	△19	78.89
1千万円未満	17	12,598	12,990	△393	96.98	17	12,603	12,860	△256	98.00	13	10,708	10,194	515	105.05	13	10,961	9,946	1,016	110.21
1千万円以上～5千万円未満	6	4,113	4,405	△292	93.37	5	11,071	11,926	△854	92.83	8	13,270	13,442	△172	98.72	6	10,599	11,459	△860	92.49
5千万円以上～1億円未満	9	26,147	25,401	746	102.94	7	28,644	28,492	152	100.53	7	21,246	19,627	1,619	108.25	6	20,839	19,445	1,395	107.17
1億円以上	5	24,584	22,297	2,287	110.26	4	18,891	17,385	1,496	108.60	5	23,988	21,013	2,974	114.15	5	24,231	22,398	1,833	108.18
小計	39	67,485	65,212	2,274	103.49	35	71,284	70,773	511	100.72	36	69,290	64,373	4,917	107.64	32	66,702	63,338	3,364	105.31
有限会社等	10	283	513	△231	55.17	8	358	600	△241	59.67	8	203	282	△79	72.07	6	68	110	△43	61.82
地方公共団体	10	3,926	4,958	△1,032	79.19	6	2,984	4,104	△1,120	72.71	7	3,975	5,585	△1,610	71.18	6	3,876	4,583	△708	84.57
協同組合	1	30	30	0	100.00	2	962	1,068	△106	90.07	1	33	34	△1	97.07	1	30	31	△2	96.77
個人	1	1	7	△6	14.29	1	1	4	△3	25.00	1	0	2	△1	23.60	1	0	2	△2	0.00
合計	61	71,725	70,720	1,005	101.42	52	75,588	76,548	△960	98.75	53	73,501	70,275	3,226	104.59	46	70,675	68,065	2,611	103.83

(注) 1 一般旅客航空事業者のうち経営実態報告を提出したものを集計した。

2 各年度とも各事業者の会計年度による。

(13) 国庫補助航路の推移 (運営費補助金)

区分	10年度		20年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	管内・全国		管内・全国		管内・全国		管内・全国		管内・全国		管内・全国		管内・全国	
	管内	全国	管内	全国	管内	全国	管内	全国	管内	全国	管内	全国	管内	全国
事業業者	44	122	44	111	40	109	40	109	40	110	41	108	41	108
対比(%)	36.1	37.8	39.6	38.8	36.7	38.3	36.7	39.2	36.4	38.7	38.0	40.0	38.0	38.0
航路	48	127	47	121	46	120	47	120	46	119	48	121	48	120
対比(%)	37.8	37.8	38.8	38.3	38.3	38.3	39.2	39.2	38.7	38.7	40.0	40.0	40.0	40.0
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
対比(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
使用船舶	28	94	28	85	29	84	30	90	30	90	31	89	30	87
対比(%)	29.8	29.8	32.9	32.9	34.5	34.5	33.3	33.3	33.3	33.3	34.8	34.8	34.5	34.5
軽合金(隻)	11	43	19	57	19	58	20	61	21	62	24	66	25	70
対比(%)	25.6	25.6	33.3	33.3	32.8	32.8	32.8	32.8	33.9	33.9	36.4	36.4	35.7	35.7
F R P (隻)	23	52	13	39	13	40	15	53	13	51	11	48	15	50
対比(%)	44.2	44.2	33.3	33.3	32.5	32.5	28.3	28.3	25.5	25.5	22.9	22.9	30.0	30.0
トン	300.2	27.5	286	281	298	307	298	256	302	267	297	274	304	272
対比(%)	27.5	27.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
G/T	18,614.5	51,313.4	17,164	50,777	18,202	55,825	19,365	52,133	19,302	54,192	19,633	55,628	19,762.7	55,522.6
対比(%)	36.3	36.3	33.8	33.8	32.6	32.6	37.1	37.1	35.6	35.6	35.3	35.3	35.3	35.6
旅客(千人)	4,173	10,843	2,984	8,509	2,543	7,877	2,653	8,131	2,665	8,049	2,824	7,874	2,754	7,957
対比(%)	38.5	38.5	35.1	35.1	32.3	32.3	32.6	32.6	33.1	33.1	35.9	35.9	34.6	34.6
車両(千台)	168	460	126	345	116	365	144	431	161	439	224	507	216	475
対比(%)	36.5	36.5	36.5	36.5	31.8	31.8	33.4	33.4	36.7	36.7	44.2	44.2	45.5	45.5
手小荷物(千個)	475	1,442	338	1,242	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
対比(%)	32.9	32.9	27.2	27.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貨物(千トン)	352	723	247	527	253	531	269	521	278	553	252	521	351	580
対比(%)	48.7	48.7	46.9	46.9	47.6	47.6	51.6	51.6	50.3	50.3	48.4	48.4	60.5	60.5
収益(百万円)	5,781	14,976	5,718	17,456	5,601	18,744	5,906	15,691	7,227	18,390	7,000	18,041	6,586	16,870
対比(%)	38.6	38.6	32.8	32.8	29.9	29.9	37.6	37.6	39.3	39.3	40.3	40.3	39.0	39.0
費用(〃)	9,258	23,026	10,265	28,150	10,271	28,792	10,634	26,638	11,656	28,988	11,181	27,713	10,192	25,882
対比(%)	40.2	40.2	36.5	36.5	35.7	35.7	39.9	39.9	40.2	40.2	40.3	40.3	39.4	39.4
損益(〃)	△ 3,477	△ 8,050	△ 4,547	△ 10,694	△ 4,669	△ 10,702	△ 4,729	△ 10,947	△ 4,429	△ 10,598	△ 4,181	△ 9,672	△ 3,606	△ 9,012
対比(%)	43.2	43.2	42.5	42.5	43.6	43.6	43.2	43.2	41.8	41.8	43.2	43.2	40.0	40.0
収支率(%)	62.4	65.0	55.7	62.0	54.5	65.1	55.5	58.9	62.0	63.4	62.6	65.1	64.6	65.2
対比(%)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国庫補助金交付額(百万円)	1,822	4,083	3,340	7,080	2,739	5,823	2,828	5,962	2,926	6,276	2,741	6,195	2,757	6,229
対比(%)	44.6	44.6	47.2	47.2	47.0	47.0	47.4	47.4	46.6	46.6	44.2	44.2	44.3	44.3

※収支状況の収益・費用及び損益には単年度において黒字となった航路を含む。
 ※輸送実績のうち「手小荷物」については平成24年度から対象外となった。

(14) 管内国庫補助航路一覧

(平成29年4月1日現在)

指定地域名	事業者名	航路名	指定年度	使用船舶	総トン数	船種	運航回数	
響灘諸島	下関市	蓋井島～吉見	昭52	1	49	客船	3	
	〃	竹崎～六連島	昭48	1	49	客船	4	
筑前諸島	宗像市	地島～神湊	昭46	1	55	客船	6	
	〃	大島～神湊～地島	昭51	2	281	フェリー・客船	5・2	
	新宮町	相島～新宮	昭52	1	67	客船	6	
	福岡市	玄界島～博多	昭52	2	239	客船	7	
	〃	小呂島～姪浜	平元	1	73	客船	2	
玄海諸島	糸島市	姫島～岐志	昭44	1	35	客船	4	
	川口汽船(有)	小川島～呼子	昭54	1	85	客船	5	
	(有)郵正丸	馬渡島～呼子	昭54	1	57	客船	4	
	(有)加唐島汽船	加唐島～呼子	昭55	1	45	客船	4	
	唐津汽船(株)	神集島～湊	平23	1	19	客船	9	
壱岐島	壱岐市	大島～郷ノ浦	昭45	1	102	フェリー	4	
対馬島	対馬市	長板浦～仁位	昭45	1	19	客船	2	
	九州郵船(株)	博多～比田勝	平11(41)	1	675	フェリー	1	
平戸諸島	津吉商船(株)	津吉～相浦～佐世保	昭55	1	19	高速	4	
	小値賀町	笛吹～大島・野崎	昭56	1	19	高速	6	
	〃	柳～納島	昭58	1	14	客船	5	
	鷹島汽船(有)	阿翁～御厨	昭54	1	162	フェリー	4	
	〃	殿ノ浦～今福	平24	1	60	客船	5	
	竹山運輸(有)	度島～平戸	昭48	2	398	フェリー	4	
	黒島旅客船(有)	黒島～高島～相浦	昭46	1	182	フェリー	3	
	平戸市	大島～平戸	平25	1	199	フェリー	5	
五島列島	佐世保市	神浦～寺島～柳	昭43	1	19	客船	6	
	九州商船(株)	佐世保～上五島	昭47	3	1,910	フェリー・高速	2・3	
	崎戸商船(株)	友住～佐世保	昭42	1	271	フェリー	1	
	五島市	富江～黒島	昭49	1	14	客船	2/週	
	〃	奈留島～前島	昭47	1	19	客船	3	
	野母商船(株)	福江～青方～博多	昭28	1	1,598	フェリー	1	
	五島旅客船(株)	郷ノ首～福江	昭57	2	498	フェリー・高速	3・4	
	(有)木口汽船	久賀～福江～椀島	昭47	3	193	フェリー・高速	1・3・3	
(有)黄島海運	黄島～福江	昭47	1	42	客船	2		
嵯峨島旅客船(有)	嵯峨島～貝津	昭62	1	19	客船	4		
池島	西海沿岸商船(株)	佐世保～神浦	平14	3	306	フェリー・高速	1・1	
伊王島・高島	長崎汽船(株)	長崎～伊王島～高島	昭50	2	360	高速	9	
姫島	姫島村	姫島～国見	昭36	2	398	フェリー	12	
	(有)やま丸	津久見～保戸島	昭45	2	120	高速	6	
	佐伯市	大島～佐伯	昭56	1	19	客船	3	
豊後諸島	蒲江交通(有)	蒲江～深島	平3	1	18	高速	3	
	島野浦島	日豊汽船(株)	島浦～浦城	昭44	2	215	フェリー・高速	6・10
	甌島	甌島商船(株)	串木野・川内～甌島	昭(52)27	2	1,137	フェリー・高速	2・2
屋久島	屋久島町	宮之浦～口永良部～島間	昭49	1	499	フェリー	1	
南西諸島	三島村	鹿兒島～三島～枕崎	昭30	1	1,196	フェリー	4/週	
	奄美大島	十島村	鹿兒島～十島～名瀬	昭27	1	1,391	フェリー	2/週
		奄美海運(株)	鹿兒島～喜界～知名	昭50	2	5,493	フェリー	5/週
	瀬戸内町	与路～古仁屋	昭39	1	87	貨客船	1	
獅子島	瀬戸内町	瀬相～古仁屋～生間	平27	1	197	フェリー	4	
	天長フェリー(株)	天草～長島	平27	1	330	フェリー	8	
計	41	48	—	64	19,252	—	—	
全国	108	120	—	—	—	—	—	
対比	38.0	40.0	—	—	—	—	—	

(15) 管内対外旅客定期航路一覧

平成30年1月1日現在

事業者	航路	航路開設年月	船舶の明細						備考
			船名	総トン数	旅客定員	車両航送能力(台)	速力	就航年月	
関釜フェリー(株)	下関～釜山(韓国)	S45.6	はまゆう	*16,187	460	乗用車39台 トラック44台 コンテナ114TEU	18.0	H10.8	1日1往復 関釜フェリー・釜関フェリー (株)の共同運航
* 釜関フェリー(株)	釜山(韓国)～下関	S58.5	星希 (スンヒ)	*16,875	562	乗用車20台 トラック49台 コンテナ60TEU	18.0	H14.5	
カメラライン(株)	博多～釜山(韓国)	H2.12	ニューかめりあ	*19,961	522	コンテナ220TEU	23.5	H16.7	1日1往復 (毎月1回日曜運休)
JR九州高速船(株)	博多～釜山(韓国)	H3.3	ビートル ビートル二世 ビートル三世	164 164 162	191 191 191		43.0 43.0 43.0	H10.5 H3.3 H23.9	1日2～3往復 (季節・曜日によるダイヤ 編成あり)
* 未来高速(株)	釜山(韓国)～博多	H14.2	KOBEE KOBEE V	*306 *259	200 200		43.0 43.0	H14.9 H16.3	1日1往復 (季節・曜日によるダイヤ 編成あり)
JR九州高速船(株)	比田勝～釜山(韓国)	H23.10	ビートル ビートル二世 ビートル三世	164 164 162	191 191 191		43.0 43.0 43.0	H23.10 H23.10 H23.10	1日1～2往復 (季節・曜日によるダイヤ 編成あり)
* 未来高速(株)	比田勝～釜山(韓国) 厳原～釜山(韓国)	H23.11	KOBEE KOBEE V NINA	*306 *259 *553	200 200 440		43.0 43.0 34.0	H23.11 H23.11 H28.10	同上
* (株)大亜高速海運	厳原～釜山(韓国) 比田勝～釜山(韓国)	H12.4	OCEAN FLOWER	*668	445		40.0	H24.2	1日1往復 (季節・曜日によるダイヤ 編成あり)

※ 事業者欄の「*」は、外国船社

※ 総トン数欄の「*」は、国際総トン数

(16) 管内交通バリアフリー適合旅客船（新造旅客船）一覧

平成29年12月1日現在

船名	総トン数	旅客定員	事業者名	航路名	就航年月日
フラワーのこ	169	260	福岡市	能古～姪浜	平成5年10月1日
レインボーのこ	177	200	福岡市	能古～姪浜	平成13年7月1日
パールクィーン	199	280	させばパール・シー(株)	九十九島観光遊覧	平成14年7月20日
フェリーきょうと2※	9,788	877	(株)名門大洋フェリー	大阪～門司	平成14年9月1日
フェリーニューこしき	940	400	甌島商船(株)	串木野・川内～甌島	平成14年10月1日
フェリーふくおか2※	9,788	877	(株)名門大洋フェリー	大阪～門司	平成14年10月1日
フェリーたかしま2	162	96	鷹島汽船(有)	阿翁～御厨	平成14年10月1日
琉球エクスプレス	6,266	240	マルエーフェリー(株)	神戸～那覇	平成15年2月1日
第十八櫻島丸	1,279	486	鹿児島市船舶局	桜島～鹿児島	平成15年2月1日
やまと	13,353	667	阪九フェリー(株)	新門司～神戸	平成15年3月27日
せとなみ	85	60	瀬戸内町	与路～古仁屋	平成15年4月1日
フェリーみしま	102	100	壱岐市	大島～郷ノ浦	平成15年4月1日
かから丸	45	86	(有)加唐島汽船	加唐島～呼子	平成15年4月4日
つくし	13,353	667	阪九フェリー(株)	新門司～神戸	平成15年6月12日
おおいた※	2,453	535	宇和島運輸(株)	八幡浜～別府外	平成16年1月18日
フェリーかしま	193	120	西海沿岸商船(株)	佐世保～神浦	平成16年2月1日
ぐらばあ	425	650	野母商船(株)	長崎～香焼	平成16年7月1日
ニュー松島	99	220	西海市	釜浦～瀬戸	平成16年7月3日
ニューかめりあ	10,862	647	カメラライン(株)	博多～釜山	平成16年7月5日
せがわ	19	95	瀬川汽船(株)	川内～佐世保	平成16年10月1日
プリンセスわかさ	1,864	350	コスモライン(株)	鹿児島～種子島	平成16年12月12日
クイーンにっぽう2	19	76	日豊汽船(株)	島浦～浦城	平成17年3月16日
ピンクシートス	19	76	青海島観光汽船(株)	青海島観光	平成17年4月29日
ゆうしょう	57	80	(有)郵正丸	馬渡島～呼子	平成17年12月1日
第二フェリー大島	199	150	平戸市	大島～平戸	平成17年12月20日
フェリーあまみ	2,942	243	奄美海運(株)	鹿児島～喜界～知名	平成18年4月4日
エメラルドからつ	984	350	九州郵船(株)	印通寺～唐津	平成19年4月1日
さんふらわあごーるど	11,178	716	(株)フェリーさんふらわあ	大分～神戸	平成19年11月21日
さんふらわあばーる	11,177	716	(株)フェリーさんふらわあ	大分～神戸	平成19年11月21日
フェリーあけぼの	8,083	500	マルエーフェリー(株)	鹿児島～那覇	平成20年7月5日
クィーンコーラルプラス	5,910	470	マリックスライン(株)	鹿児島～那覇	平成20年12月3日
第三フェリー度島	199	95	竹山運輸(有)	度島～平戸	平成20年7月28日
しおかぜ	87	180	宗像市	大島～神湊～地島	平成21年3月13日
マリソル	19	75	(株)シークルーズ	本渡～松島～三角	平成21年4月1日
シークィーン	115	140	九州商船(株)	佐世保～上五島	平成22年2月24日
かんもん	19	120	関門汽船(株)	下関～門司	平成22年3月19日
桜島丸	1,330	486	鹿児島市船舶局	桜島～鹿児島	平成23年3月10日
第十八わかと丸	38	140	北九州市	若松～戸畑	平成23年1月11日
フェリーひさか	155	65	(有)木口汽船	久賀～福江～梶島	平成23年3月20日
万葉	1,551	482	九州商船(株)	長崎～五島	平成23年4月17日
フェリーなんきゅう	153	95	(有)南九船舶	山川～根占	平成23年8月1日

船名	総トン数	旅客定員	事業者名	航路名	就航年月日
速なみ	995	292	国道九四フェリー(株)	佐賀関～三崎	平成24年2月11日
さかのしま丸	19	48	嵯峨島旅客船(有)	嵯峨島～貝津	平成24年3月15日
フェリーきずな	1,809	678	九州郵船(株)	博多～壱岐～対馬	平成24年4月1日
有明みらい	762	450	有明海自動車航送船組合	多比良～長洲	平成24年4月28日
フェリー波之上	8,072	707	マルエーフェリー(株)	鹿児島～那覇	平成24年9月27日
おおしまⅡ	19	44	佐伯市	大島～佐伯	平成24年10月1日
椿	1,559	482	九州商船(株)	長崎～五島	平成24年12月1日
グリーンオークレット	19	50	川口汽船(有)	小川島～呼子	平成25年2月1日
みつしま	19	32	佐世保市	神浦～寺島～柳	平成25年6月1日
K i z u n a Ⅱ	19	55	荅北観光汽船(株)	富岡～茂木	平成26年4月1日
ソレイユ	19	60	(有)木口汽船	久賀～福江～梶島	平成26年4月1日
有明きぼう	758	450	有明海自動車航送船組合	多比良～長洲	平成26年4月1日
高速船甌島	197	200	甌島商船(株)	串木野・川内～甌島	平成26年4月2日
あかつき丸※	2,538	586	宇和島運輸(株)	八幡浜～別府 外	平成26年6月4日
太古	1,598	350	野母商船(株)	福江～青方～博多	平成26年7月7日
しんぐう	65	150	新宮町	相島～新宮	平成26年10月1日
きんいん	19	85	福岡市	博多～志賀島	平成27年1月6日
いずみ	15,897	643	阪九フェリー(株)	新門司～泉大津	平成27年1月15日
フェリーきかい	2,551	196	奄美海運(株)	鹿児島～喜界～知名	平成27年3月5日
第二桜島丸	1,404	488	鹿児島市船舶局	桜島～鹿児島	平成27年4月1日
みらい	174	200	させばパール・シー(株)	九十九島観光遊覧	平成27年4月1日
第二姫島丸	199	199	姫島村	姫島～国見	平成27年4月4日
ひびき	15,897	643	阪九フェリー(株)	新門司～泉大津	平成27年4月21日
うみさちひこ	19	45	対馬市	仁位～長板浦	平成27年5月18日
荒神丸	19	96	唐津汽船(株)	神集島～湊	平成27年6月1日
がんりう	19	120	関門汽船(株)	下関～門司	平成27年7月31日
フェリーおおさかⅡ※	14,920	713	(株)名門大洋フェリー	大阪～門司	平成27年9月16日
フェリーくろしま	182	200	黒島旅客船(有)	黒島～高島～相浦	平成27年10月1日
みどり丸	94	82	福岡市	玄界島～博多	平成27年11月8日
フェリーあまくさⅡ	620	350	島原鉄道(株)	口之津～鬼池	平成27年11月15日
フェリーきたきゅうしゅうⅡ※	14,920	713	(株)名門大洋フェリー	大阪～門司	平成27年11月29日
フェリーびざん	12,636	266	オーシャントランス(株)	北九州～徳島～東京	平成28年1月3日
ひめしま	35	76	糸島市	姫島～岐志	平成28年3月2日
たかしま	60	96	鷹島汽船(株)	殿ノ浦～今福	平成28年4月1日
フェリーしまんと	12,636	266	オーシャントランス(株)	北九州～徳島～東京	平成28年5月21日
遊なぎ	998	292	国道九四フェリー(株)	佐賀関～三崎	平成28年6月17日
はまゆう	19	54	小値賀町	笛吹～大島・野崎	平成28年7月1日
フェリーどうご	12,636	266	オーシャントランス(株)	北九州～徳島～東京	平成28年7月17日
フェリーりつりん	12,636	266	オーシャントランス(株)	北九州～徳島～東京	平成28年9月9日
シープリンセス	123	140	九州商船(株)	長崎～有川	平成28年10月28日
フェリーかけろま	197	140	瀬戸内町	瀬相～古仁屋～生間	平成28年12月1日

※印は、他局管内の船社であって、九州に発着する航路に就航する船舶

17. 内航海運の現況

〔1〕 事業者の概要

九州は、昔から内航海運の発展が顕著であり、現在でも国内物流において、大きな役割を担っている。

管内の内航海運事業者は、個人事業者を含めた資本金1千万円未満の事業者が、船舶の運航を行う事業で21.3%、船舶の貸渡を行う事業で54.3%にも達し、また、支配船腹量別でも、2,000総トン未満の事業者が75.0%を占めている。

登録事業者の推移をみると、船舶の運航を行う事業者及び船舶の貸渡を行う事業者とも、減少傾向である。

〔2〕 内航海運の輸送実績

我が国の内航海運は、国内貨物輸送量（トンキロベース）の約4割を占め、特に基礎産業物資（鉄鋼、セメント、石灰石等）輸送の約8割を支える基幹的輸送モードであり、国内物流の大動脈として重要な役割を果たしている。

九州を発・着地とする内航海運の輸送量は、平成3年度に1億9,800万トン記録したのをピークにその後の景気後退を契機に減少傾向にあったが、平成27年度は1億2,616万トン、平成28年度は1億3,056万トンとなり、最近、やや増加傾向にある。

これらの貨物の品目別内訳は、九州の産業構造の特色から、石灰石・セメント・鉄鋼等の素材生産部門の貨物が主となっている。

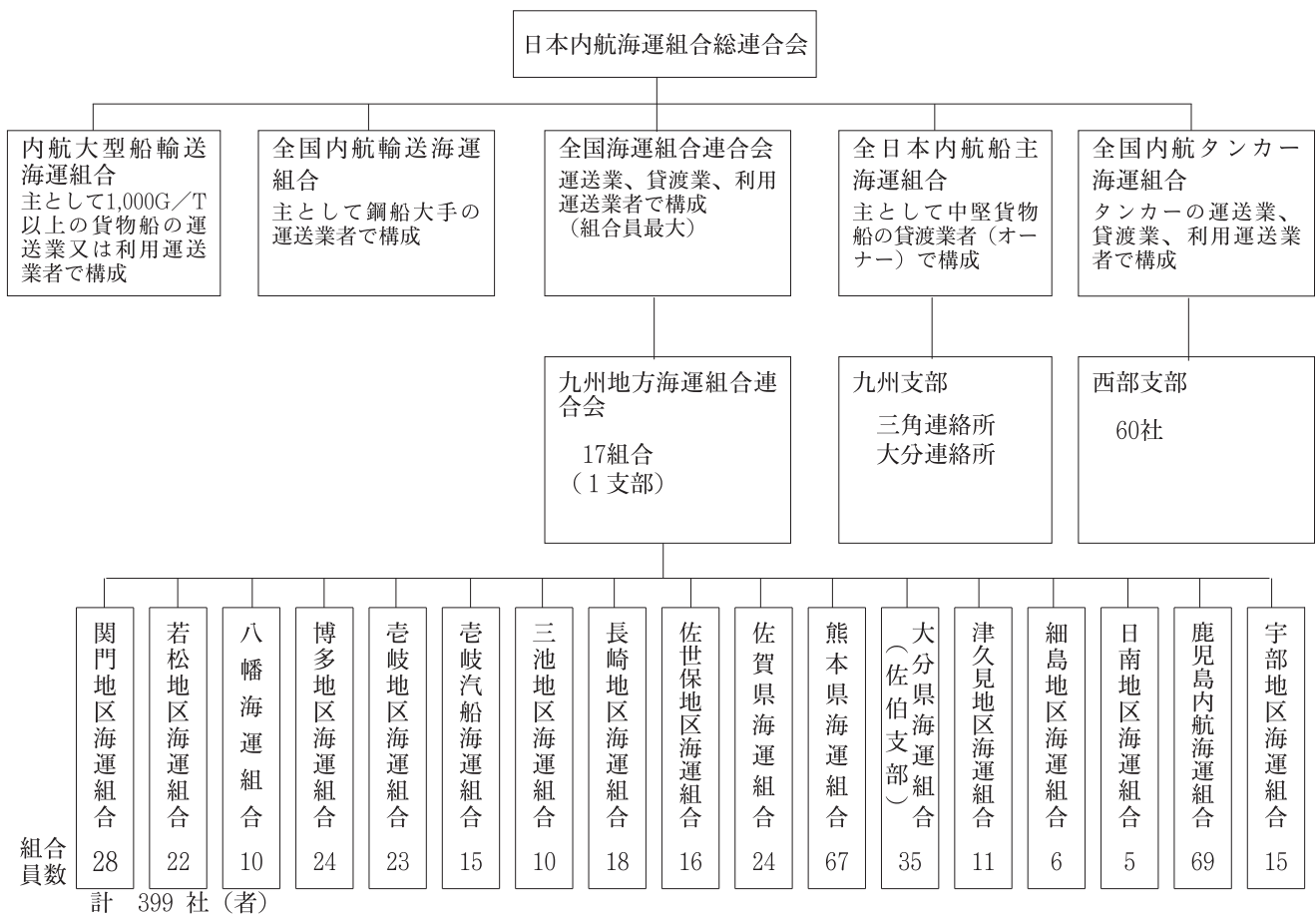
(平成29年3月末現在)

区 分	内 航 海 運 事 業 者 数 （ 登 録 ）		合 計
	船 舶 の 運 航 を 行 う 事 業 者 数	船 舶 の 貸 渡 を 行 う 事 業 者 数	
九 州	136	289	425
全 国	633	1,317	1,950
対全国比（%）	21.5	21.9	21.7

(注) 休止事業者を除いた事業者数である。

〔3〕 内航海運組合の組織、構成員数

(平成29年4月1日現在)



〔4〕 内航海運事業者数の推移

(1) 局別

(各年度末現在)

局	業種 年度	内航海運事業者数 (登録)						合計		
		船舶の運航を行う事業者			船舶の貸渡を行う事業者					
		26	27	28	26	27	28	26	27	28
本局		18	18	16	47	43	45	65	61	61
福岡		14	15	16	13	13	12	27	28	28
若松		20	20	19	17	17	14	37	37	33
佐賀		3	3	2	22	21	22	25	24	24
長崎		14	15	15	8	9	9	22	24	24
佐世保		10	10	9	13	13	12	23	23	21
熊本		23	20	20	93	96	95	116	116	115
大分		11	11	11	36	36	36	47	47	47
宮崎		1	1	1	2	3	3	3	4	4
鹿児島		22	20	20	8	8	9	30	28	29
下関		7	7	7	35	32	32	42	39	39
計		143	140	136	294	291	289	437	431	425

(注) 休止事業者を除いた事業者数である。

(2) 県別・業種別

(各年度末現在)

業種	年度	県										計	全 国	対 比 %
		福 岡	佐 賀	長 崎	熊 本	大 分	宮 崎	鹿 児 島	山 口					
内航海運事業者数(登録)	行う船舶の運航を	H7	54	2	40	29	12	3	14	12	166	749	22.2	
		12	53	2	37	27	11	3	18	13	164	731	22.4	
		17	48	2	37	24	10	2	30	11	164	658	24.9	
		22	37	1	41	22	12	1	26	9	149	719	20.7	
		28	43	2	32	20	11	1	20	7	136	633	21.5	
	行う船舶の貸渡を	H7	114	37	136	222	100	8	40	75	732	3,722	19.7	
		12	110	36	118	208	84	3	37	73	669	3,274	20.4	
		17	74	32	87	149	49	4	17	46	458	2,067	22.2	
		22	63	29	55	114	38	4	12	37	352	1,639	21.5	
		28	39	22	53	95	36	3	9	32	289	1,317	21.9	
合 計	H7	168	39	176	251	112	11	54	87	898	4,471	20.1		
	12	163	38	155	235	95	6	55	86	833	4,005	20.8		
	17	122	34	124	173	59	6	47	57	622	2,725	22.8		
	22	100	30	96	136	50	5	38	46	501	2,358	21.2		
	28	82	24	85	115	47	4	29	39	425	1,950	21.8		

- ④ 1. 山口県は、九州運輸局管轄分を計上。
2. 休止事業者を除いた事業者数である。

(3) 業種別・資本金階層別

(各年度末現在)

業種	年度	資本金						計	
		なし(個人)	1,000万円未満	1,000万～5,000万円未満	5,000万～1億円未満	1億～5億円未満	5億円以上		
内航海運事業者数(登録)	行う船舶の運航を	H7	10	44	82	12	15	3	166
		12	7	41	85	14	14	3	164
		17	8	32	93	14	12	5	164
		22	7	25	88	16	12	1	149
		28	3	29	74	16	11	3	136
	行う船舶の貸渡を	H7	125	325	256	11	13	2	732
		12	93	315	235	10	14	2	669
		17	50	228	165	11	4	—	458
		22	20	191	128	9	3	1	352
		28	5	157	112	7	7	1	289
合 計	H7	135	369	338	23	28	5	898	
	12	100	356	320	24	28	5	833	
	17	58	260	258	25	16	5	622	
	22	27	216	216	25	15	2	501	
	28	8	188	186	23	18	4	425	

- ④ 1. 兼業者については、船舶の運航を行う事業に計上。
2. 休止事業者を除いた事業者数である。

(4) 支配船腹量階層別（運送する事業者）

（各年度末現在）

船腹量 \ 年度	H2	7	12	17	22	28
200総トン未満	25	19	21	46	26	18
200～1,000総トン未満	54	66	56	52	66	62
1,000～2,000総トン未満	34	30	40	28	21	21
2,000～5,000総トン未満	22	26	26	20	16	18
5,000～10,000総トン未満	13	19	14	11	11	8
10,000総トン以上	8	6	7	7	9	8
計	156	166	164	164	149	136
	(100.0)	(106.4)	(105.1)	(105.1)	(95.5)	(87.2)

- 注 1. () は、平成2年度を100とした場合の指数。
 2. 休止事業者を除いた事業者数である。

〔5〕 支配隻数・支配船腹量（運送する事業）の推移

(1) 県別支配隻数

(単位:隻) (各年度末現在)

年度 \ 県	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	山口	合計
24	186	3	71	33	41	1	42	67	444
25	179	3	68	35	43	1	40	65	434
26	188	3	63	31	41	1	45	69	441
27	184	3	64	31	43	1	42	66	434
28	181	2	62	32	45	1	42	68	433

② 山口県は、九州運輸局管轄分を計上。

(2) 県別支配船腹量

(単位:総トン) (各年度末現在)

年度 \ 県	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	山口	合計
24	207,076	524	42,016	13,743	20,954	2,187	31,127	105,579	423,206
25	209,775	524	39,301	15,339	26,442	2,187	30,462	105,410	429,440
26	223,141	524	39,997	12,839	24,975	2,187	42,899	113,117	459,679
27	216,468	524	43,040	12,654	26,573	2,187	47,661	111,623	460,729
28	216,602	325	38,702	13,016	30,373	2,187	47,733	134,466	510,367

② 山口県は、九州運輸局管轄分を計上。

(3) 用途別・トン数階層別・船質別支配船腹量

(平成29年3月末現在)

トン数階層	用途 船質・全国	貨物船		土・砂利・石材専用船		自動車専用船		セメント専用船		油送船		特殊タンク船		計	
		隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T
100G/T未満	管内	24	587											24	587
	全国	538	6,390	2	39					5	52			545	6,481
200~300	管内	179	4,848	10	489					24	1,299			214	6,736
	全国	964	24,393	30	1,216	1	19			229	11,656	2	167	1,227	37,551
100~200	管内														
	全国	3	521											3	521
200~300	管内	89	15,733	11	1,569					8	1,573	2	397	111	19,470
	全国	491	85,546	39	5,723					156	25,926	62	11,769	760	130,793
300~400	管内	32	8,058	3	771					3	792	2	519	41	10,345
	全国	246	63,203	18	4,891					31	8,204	16	4,342	317	82,154
400~500	管内	13	4,501	9	3,384					1	332	1	334	26	9,285
	全国	106	36,444	26	9,556					24	8,454	28	9,978	191	66,901
500~700	管内	66	32,383	18	8,504					12	5,979			96	46,866
	全国	661	325,669	148	70,758	2	911			189	93,170	30	14,423	1,030	504,931
700~1000	管内	10	6,329	7	4,049									22	13,770
	全国	87	54,102	17	10,343					25	15,609	25	17,410	167	106,440
1000~2000	管内	18	14,318	6	5,219					11	8,717	1	749	48	37,959
	全国	160	124,639	23	20,429					111	92,214	107	89,518	427	346,207
2000~3000	管内	14	19,338	8	13,798					4	7,312			27	42,128
	全国	57	79,554	32	47,357	1	1,848			25	41,289	7	8,949	128	189,096
3000~4500	管内	5	12,462	4	10,516									16	43,140
	全国	26	62,971	5	13,369	4	11,894			23	61,842	8	21,878	70	183,210
4500~6500	管内	3	11,632	1	3,497					4	14,591			16	60,695
	全国	24	87,394	8	29,641	5	18,312			116	426,369	3	9,168	182	673,045
6500G/T以上	管内	1	4,800											13	65,648
	全国	25	127,848	2	9,863	2	10,592			2	9,102	2	9,005	60	307,754
計	管内	5	58,260											10	111,405
	全国	72	790,065			3	30,219			4	150,213			89	1,065,170
合計	管内	24	587											24	587
	全国	541	6,911	2	39					5	52			548	7,002
合計	管内	435	192,663	77	51,796	3	8,906			67	40,595	6	1,999	640	467,447
	全国	2,919	1,861,829	348	223,145	16	72,884			935	944,048	290	196,607	4,648	3,693,253
合計	管内	459	193,250	77	51,796	3	8,906			67	40,595	6	1,999	664	468,034
	全国	3,460	1,868,740	350	223,184	16	72,884			940	944,100	290	196,607	5,196	3,700,255

資料：九州運輸局海事振興部貨物課

内航海
運の現
況

〔6〕 自家用船事業者数の推移（業態別）

（各年度末現在）

事業	2	7	12	17	22	28
石油販売業	2	3	3	2	2	3
土木建設業	5	7	7	6	10	8
建設資材製造業	5	4	4	4	1	1
砂利採取業	14	14	14	14	11	9
給水業	1	1	1	1	1	1
その他	2	4	5	4	3	3
計	29	33	34	31	28	23
	(100)	(114)	(117)	(107)	(97)	(79)
全 国	261	251	256	288	258	247
対全国比（％）	11.1	13.1	13.3	10.8	10.9	10.1

注（ ）内は、平成2年度を100とした場合の指数。

〔7〕 自家用船隻数及び船腹量（用途別・トン数別）

（平成29年3月末現在）

区分	船 種		土・砂利・石材専用船		油 送 船		計	
	貨 物 船							
	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T
100～200G/T未満	10	1,730	1	189	4	460	15	2,379
200～300	1	285	1	270			2	555
300～400			1	384			1	384
400～500	2	876	3	1,235			5	2,111
500～700	2	1,200	2	1,346			4	2,546
700～1,000	1	924					1	924
1,000G/T以上	4	7,761	18	45,472			22	53,233
合 計	20	12,776	26	48,896	4	460	50	62,132
全 国	384	217,864	124	191,974	16	2,208	524	412,046
対全国比（％）	5.2	5.9	21.0	25.5	25.0	20.8	9.5	15.1

資料：九州運輸局海事振興部貨物課

注 「自動車専用船、セメント専用船、特殊タンク船」については、該当船舶がないので省略した。

〔 8 〕 内航貨物地域間流動量

(平成28年度) (単位:千トン)

着地 発地	合計	北海道	東 北	関 東	中 部	近 畿	中 国	山 口	四 国	北九州	中九州	南九州	沖 縄
計	363,130	22,868	23,184	79,764	46,034	61,465	29,702	27,857	18,127	24,335	15,472	7,764	6,558
北海道	22,988	5,941	4,175	7,829	3,263	1,209	104	114	90	87	176	2	0
東 北	18,478	3,903	5,879	5,749	1,390	464	349	225	185	292	37	3	1
関 東	63,934	9,217	9,002	19,662	10,041	5,685	2,176	1,150	1,961	3,444	612	494	492
中 部	32,210	2,435	1,795	8,177	8,850	4,054	1,440	959	1,721	1,719	375	341	347
近 畿	40,255	471	514	5,631	4,499	12,752	4,290	1,683	3,537	3,441	1,015	843	1,579
中 国	32,568	296	332	3,073	5,580	9,385	3,167	3,006	2,604	3,122	1,196	652	156
山 口	38,157	219	472	5,333	4,106	9,463	5,276	3,972	2,511	4,474	1,295	730	306
四 国	28,654	179	169	8,175	2,422	5,811	5,471	902	2,263	1,957	865	379	62
北九州	23,249	116	581	4,373	2,575	3,444	2,315	1,229	1,427	2,566	1,780	1,891	950
中九州	31,116	91	140	2,735	2,244	3,156	3,679	8,378	1,550	3,048	4,173	1,814	108
南九州	28,625	1	93	8,923	1,049	5,827	1,433	6,237	264	81	3,946	500	270
沖 縄	2,894	0	31	106	13	215	1	0	20	105	1	115	2,287

資料:国土交通省「内航船舶輸送統計年報」

注) 中国(岡山、広島、鳥取、島根) 北九州(福岡、佐賀、長崎) 中九州(熊本、大分) 南九州(宮崎、鹿児島)

〔9〕 品目別内航船舶貨物輸送量の推移（営業用）

（単位：千トン）

品目	区分	年度		H7		12		17		22		27		28	
		九州	全国	九州	全国	九州	全国	九州	全国	九州	全国	九州	全国	九州	全国
穀物	発着	941	7,175	919	6,364	980	2,942	659	2,337	505	1,941	484	1,919		
	着	889		771		846		586		341		353			
木材	発着	435	1,210	503	3,907	223	6,585	88	2,325	1,286	1,719	984	1,549		
	着	37		51		303		82		25		24			
石炭	発着	5,000	11,780	2,768	9,257	2,783	9,193	1,434	12,068	1,048	13,165	811	14,271		
	着	1,143		1,201		512		520		481		325			
金属鉱	発着	217	1,868	73	2,262	49	1,237	34	1,538	57	2,523	125	2,748		
	着	151		76		15		16		41		137			
砂利・砂・石材	発着	8,368	49,672	13,846	58,306	3,344	23,285	3,074	21,181	5,195	22,173	4,666	20,438		
	着	3,994		12,905		1,784		1,710		2,004		2,489			
石灰石	発着	21,156	46,862	23,003	54,466	15,653	37,553	12,319	32,417	13,660	34,241	13,674	32,827		
	着	7,484		9,112		4,978		3,448		3,869		3,898			
鉄鋼	発着	9,855	61,854	8,905	61,655	7,716	47,018	6,570	45,447	4,422	39,612	5,343	40,773		
	着	6,068		5,535		3,861		4,462		3,677		4,290			
輸送用機械	発着	1,165	6,956	825	6,281	1,076	5,875	1,542	8,490	886	5,950	763	5,790		
	着	1,682		1,250		1,340		2,108		775		820			
その他の機械	発着	394	4,629	278	3,597	357	2,207	317	2,089	914	1,829	1,136	1,938		
	着	197		128		116		243		62		95			
セメント	発着	18,391	53,333	15,571	48,436	12,054	42,367	10,104	34,084	10,748	35,109	10,365	34,933		
	着	6,252		6,992		5,032		4,030		4,787		4,941			
重油	発着	2,276	57,531	3,875	51,927	1,579	36,653	1,415	28,351	1,284	22,363	1,066	19,840		
	着	5,793		7,592		4,642		4,342		2,511		2,351			
揮発油	発着	811	45,031	985	45,237	662	45,074	1,327	40,091	1,823	43,168	1,313	38,399		
	着	6,156		6,703		5,686		6,743		6,635		6,096			
石炭製品	発着	663	4,734	634	6,263	1,150	5,281	2,078	7,917	1,741	8,222	1,592	7,851		
	着	597		1,431		1,023		479		683		753			
化学薬品	発着	2,098	25,964	3,646	25,877	1,651	20,143	1,558	19,304	2,548	20,988	2,551	23,205		
	着	2,407		2,585		1,603		3,931		2,330		2,169			
紙・パルプ	発着	254	5,166	571	5,664	130	3,626	160	1,893	167	1,848	155	1,725		
	着	415		440		275		128		48		64			
食料工業品	発着	69	1,568	180	997	28	1,271	34	1,186	161	1,232	194	1,206		
	着	190		151		200		100		93		41			
金属くず	発着	259	6,261	122	3,945	561	3,050	503	3,458	400	1,377	436	1,570		
	着	371		182		519		705		152		270			
その他	発着	38,753	149,405	38,669	132,945	43,983	129,988	34,238	101,343	34,419	106,636	37,329	112,146		
	着	19,547		20,263		19,417		15,740		16,383		18,452			
合計	発着	111,103	541,000	115,372	527,367	93,979	423,348	77,454	365,519	81,264	364,098	82,990	363,130		
	着	63,374		77,361		52,152		49,373		44,899		47,571			
対全国比(%)	発着	20.5	—	21.9	—	22.2	—	21.2	—	22.3	—	22.9	—		
	着	11.7		14.7		12.3		13.5		12.3		13.1			

資料：国土交通省「内航船舶輸送統計年報」

② 登録事業者及び届出事業者が輸送した貨物のうち、総トン数20トン以上の船舶によって輸送されたものを計上。

18. 港湾運送事業の現況

〔1〕 事業者の概要

港湾運送事業法が適用される九州運輸局管内の指定港湾は23港で、全国93港の約25%を占めている。

管内指定港湾毎の港湾運送事業者数については、平成28年度末現在では162事業者で業種別許可事業者数は213業種となっている。

なお、このうち、業務の範囲について条件を付された許可数は70で管内許可数（213）の約33%である。

また、実事業者数は、133社であり、資本金1億円以上の事業者が34社25.6%、資本金1億円未満の事業者が99社74.4%となっており、小規模事業者が大半を占めている。

〔2〕 労働者の概要

常用港湾労働者は、荷役施設や荷役機械の大型化、近代化等荷役形態の変化により長期的に見ると大幅に減少していたが、ここ数年は、多少の増減はあるものの横ばいの状況にある。

〔3〕 船舶積卸し実績

平成28年度の実績は18,261万トンとなり、3年ぶりに取扱量が増加した。

港別取扱量では、関門港（26.8%）、大分港（19.9%）、博多港（19.2%）の順となっており、上位3港での取扱量は、管内の65.9%を占めている。

品目別取扱量では、実入りコンテナ（21.2%）が首位で、続いて九州の産業構造を反映して、石炭（13.7%）、金属鉱（13.0%）、自動車（11.2%）、その他鉱産品（10.1%）、空コンテナ（8.5%）の順となっている。

コンテナについては、港別では、博多港、関門港での取扱量が管内の86.2%を占めている。管内全体でのコンテナの占める割合は28.7%（コンテナ積卸し実績/全体の総積卸し実績）となっている。

〔4〕 港湾運送事業者数の推移

(1) 管内港別・業種別

港	業種	年度		25							26						
		事業者	一般	業種			はしけ	いかだ	計	事業者	一般	業種			はしけ	いかだ	計
				一貫	船内	沿岸						一貫	船内	沿岸			
一種港	関門	46	18	19	2	13	7	2	61	45	17	19	2	13	7	2	60
二種港	博多	20	9	9	0	6	0	0	24	20	9	9	0	6	0	0	24
	三池	2	1	0	2	2	0	0	5	2	1	0	2	2	0	0	5
	水俣	2	1	0	0	2	0	0	3	2	1	0	0	2	0	0	3
	鹿児島	14	6	7	0	3	0	0	16	14	6	7	0	3	0	0	16
三種港	菊田	7	3	2	1	3	0	0	9	7	3	2	1	3	0	0	9
	大牟田	3	0	0	0	3	0	0	3	3	0	0	0	3	0	0	3
	唐津	2	1	0	2	2	0	0	5	2	1	0	2	2	0	0	5
	伊万里	2	1	2	0	0	0	0	3	2	1	2	0	0	0	0	3
	白浦	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	2
	相浦	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1
	佐世保	6	2	0	1	5	1	0	9	6	2	0	1	5	1	0	9
	長崎	11	3	3	1	4	3	0	14	11	3	3	1	4	3	0	14
	三角	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2
	八代	7	3	5	0	1	0	0	9	7	3	5	0	1	0	0	9
	大分	11	4	6	1	3	1	0	15	11	4	6	1	3	1	0	15
	津久見	4	0	3	1	1	1	0	6	4	0	3	1	1	1	0	6
	佐伯	3	1	2	0	0	0	0	3	3	1	2	0	0	0	0	3
	細島	4	4	4	0	0	0	0	8	4	4	4	0	0	0	0	8
油津	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2	
名瀬	4	3	1	0	0	0	0	4	4	3	1	0	0	0	0	4	
宇部	7	2	4	0	2	0	0	8	7	2	4	0	2	0	0	8	
小野田	4	0	3	0	1	0	0	4	4	0	3	0	1	0	0	4	
合計	165	66	70	12	53	13	2	216	164	65	70	12	53	13	2	215	
全国	1,185	603	244	174	513	149	39	1,722	1,180	602	243	174	510	147	39	1,715	
対比(%)	13.9	10.9	28.7	6.9	10.3	8.7	5.1	12.5	13.9	10.8	28.8	6.9	10.4	8.8	5.1	12.5	

資料：国土交通省「港運統計資料」

(2) 五大港港別・業種別

港	業種	年度		25							26						
		事業者	一般	業種			はしけ	いかだ	計	事業者	一般	業種			はしけ	いかだ	計
				一貫	船内	沿岸						一貫	船内	沿岸			
関門	門司	31	13	12	1	10	2	1	39	30	12	12	1	10	2	1	38
	小倉																
	下関																
	洞海																
	計	46	18	19	2	13	7	2	61	45	17	19	2	13	7	2	60
京浜		218	115	33	19	61	44	4	276	218	115	33	19	61	43	4	275
名古屋		51	31	12	2	23	4	1	73	51	31	12	2	23	4	1	73
大阪		148	72	16	5	61	32	2	188	147	72	16	5	61	31	2	187
神戸		103	59	15	2	41	13	1	131	102	59	15	2	40	13	1	130
五大港計		566	295	95	30	199	100	10	729	563	294	95	30	198	98	10	725
関門港／ 五大港(%)		8.1	6.1	20.0	6.7	6.5	7.0	20.0	8.4	8.0	5.8	20.0	6.7	6.6	7.1	20.0	8.3

資料：国土交通省「港運統計資料」

(各年度末現在)

年度 業種 港		27								28							
		事業者	業種							事業者	業種						
			一般	港湾荷役			はしけ	いかだ	計		一般	港湾荷役			はしけ	いかだ	計
一貫	船内	沿岸	一貫	船内	沿岸												
一種港	関門	45	17	19	2	13	7	2	60	45	17	19	2	13	7	2	60
二種港	博多	19	8	9	0	6	0	0	23	19	8	9	0	6	0	0	23
	三池	2	1	0	2	2	0	0	5	2	1	0	2	2	0	0	5
	水俣	2	1	0	0	2	0	0	3	2	1	0	0	2	0	0	3
	鹿児島	14	6	7	0	3	0	0	16	14	6	7	0	3	0	0	16
三種港	菊田	7	3	2	1	3	0	0	9	7	3	2	1	3	0	0	9
	大牟田	3	0	0	0	3	0	0	3	3	0	0	0	3	0	0	3
	唐津	2	1	0	2	2	0	0	5	2	1	0	2	2	0	0	5
	伊万里	2	1	2	0	0	0	0	3	2	1	2	0	0	0	0	3
	白浦	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	2
	相浦	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1
	佐世保	6	2	0	1	5	1	0	9	6	2	0	1	5	1	0	9
	長崎	11	3	3	1	4	3	0	14	11	3	3	1	4	3	0	14
	三角	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2
	八代	7	3	5	0	1	0	0	9	7	3	5	0	1	0	0	9
	大分	11	4	6	1	3	1	0	15	11	4	6	1	3	1	0	15
	津久見	4	0	3	1	1	1	0	6	4	0	3	1	1	1	0	6
	佐伯	3	1	2	0	0	0	0	3	3	1	2	0	0	0	0	3
	細島	4	4	4	0	0	0	0	8	4	4	4	0	0	0	0	8
	油津	2	2	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	2
名瀬	4	3	1	0	0	0	0	4	4	3	1	0	0	0	0	4	
宇部	6	2	3	0	2	0	0	7	6	2	3	0	2	0	0	7	
小野田	4	0	3	0	1	0	0	4	4	0	3	0	1	0	0	4	
合計		162	64	69	12	53	13	2	213	162	64	69	12	53	13	2	213
全国		1,176	599	244	173	509	146	38	1,709	1,167	594	243	172	505	145	38	1,697
対比(%)		13.8	10.7	28.3	6.9	10.4	8.9	5.3	12.5	13.9	10.8	28.4	7.0	10.5	9.0	5.3	12.6

(各年度末現在)

年度 業種 港		27								28							
		事業者	業種							事業者	業種						
			一般	港湾荷役			はしけ	いかだ	計		一般	港湾荷役			はしけ	いかだ	計
一貫	船内	沿岸	一貫	船内	沿岸												
関門	司倉下関	30	12	12	1	10	2	1	38	30	12	12	1	10	2	1	38
	洞海	15	5	7	1	3	5	1	22	15	5	7	1	3	5	1	22
	計	45	17	19	2	13	7	2	60	45	17	19	2	13	7	2	60
京浜		217	113	33	19	61	43	3	272	217	113	33	19	61	43	3	272
名古屋		51	31	12	2	23	4	1	73	51	31	12	2	23	4	1	73
大阪		146	71	16	5	61	31	2	186	146	71	16	5	61	31	2	186
神戸		102	59	15	2	40	13	1	130	102	59	15	2	40	13	1	130
五大港計		561	291	95	30	198	98	9	721	561	291	95	30	198	98	9	721
関門港/ 五大港(%)		8.0	5.8	20.0	6.7	6.6	7.1	22.2	8.3	8.0	5.8	20.0	6.7	6.6	7.1	22.2	8.3

〔5〕 常用港湾労働者数の推移

(1) 管内港別・業種別

港	業種	25					26				
		現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計	現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計
一種港	関門	326	2,791	71	0	3,187	417	3,215	21	18	3,671
二種港	博多	63	774	0	7	844	62	778	0	7	847
	三池	6	124	0	0	130	6	124	0	0	130
	水俣	6	45	0	7	58	6	45	0	7	58
三種港	鹿児島	37	496	0	9	542	36	495	0	9	540
	荏田	26	272	0	8	306	14	267	0	8	289
	大牟田	0	9	0	0	9	0	5	0	0	5
	唐津	4	54	0	0	58	4	54	0	0	58
	伊万里	9	92	0	0	101	10	90	0	0	100
	白浦	0	12	0	0	12	0	12	0	0	12
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	5	199	4	0	208	4	195	4	0	203
	長崎	19	149	31	0	199	19	150	34	0	202
	三角	4	37	0	7	48	4	37	0	7	48
	八代	23	198	0	0	221	29	206	0	0	235
	大分	15	412	16	0	443	15	491	1	0	507
	津久見	4	94	1	0	99	4	96	1	0	101
	佐伯	3	29	1	0	33	3	32	1	0	36
	細島	13	160	0	0	173	18	118	0	0	137
	油津	4	50	0	0	54	4	50	0	0	54
名瀬	16	96	0	0	112	17	95	0	0	112	
宇部	24	364	2	0	390	24	362	2	0	388	
小野田	4	84	0	0	88	4	82	0	0	86	
合計		610	6,541	126	38	7,315	699	6,998	63	56	7,817
全国		6,407	44,472	676	338	51,892	6,453	44,680	591	356	52,079
対比(%)		9.5	14.7	18.6	11.2	14.1	10.8	15.7	10.7	15.7	15.0

- 注) 1 労働者数は、1年間の各月末現在人員を平均したもの。
 2 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。

(2) 五大港港別・業種別

港	業種	25					26				
		現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計	現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計
関門	門司・小倉・下関	236	1,420	6	0	1,661	267	1,752	6	0	2,025
	洞海	90	1,371	65	0	1,526	150	1,463	15	18	1,646
	計	326	2,791	71	0	3,187	417	3,215	21	18	3,671
京浜		1,681	8,493	190	2	10,365	1,640	8,232	165	1	10,039
名古屋		635	3,829	18	77	4,559	643	3,839	17	77	4,576
大阪		747	5,021	92	2	5,861	745	4,978	121	2	5,845
神戸		870	3,914	99	0	4,883	872	3,890	94	0	4,856
五大港計		4,258	24,048	470	81	28,856	4,317	24,154	418	97	28,986
全国		6,407	44,472	676	338	51,892	6,453	44,680	591	356	52,079
関門/五大港(%)		7.7	11.6	15.1	0.0	11.0	9.7	13.3	5.0	18.6	12.7
五大港/全国(%)		66.5	54.1	69.5	24.0	55.6	66.9	54.1	70.7	27.2	55.7

資料：国土交通省「港運統計資料」

- 注) 1 労働者数は1年間の各月末人員を平均したもの。
 2 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。

(単位：人)

港	年度 業種	27					28				
		現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計	現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計
一種港	関門	408	3,083	23	20	3,534	424	2,649	115	20	3,209
二種港	博多	56	747	23	7	832	50	750	0	7	806
	三池	6	124	0	0	130	6	124	0	0	130
	水俣	6	45	0	7	58	6	45	0	7	58
	鹿児島	36	504	0	9	549	33	515	0	9	557
三種港	荏田	14	296	0	8	318	11	262	0	8	281
	大牟田	0	5	0	0	5	0	5	0	0	5
	唐津	3	54	0	0	57	2	54	0	0	56
	伊万里	10	93	0	0	103	8	95	0	0	103
	白浦	0	12	0	0	12	0	12	0	0	12
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	3	169	4	0	176	4	195	4	0	203
	長崎	19	152	34	0	205	7	133	54	0	194
	三角	4	37	0	7	48	4	37	0	7	48
	八代	29	206	0	0	235	13	207	0	0	220
	大分	15	492	1	0	508	14	425	0	0	439
	津久見	3	95	1	0	99	0	95	1	0	96
	佐伯	3	40	1	0	44	2	39	1	0	42
	細島	13	162	0	0	175	13	161	0	0	174
	油津	4	39	0	0	43	4	39	0	0	43
名瀬	16	93	0	0	109	16	92	0	0	108	
宇部	24	349	2	0	375	24	328	2	0	354	
小野田	4	80	0	0	84	4	77	0	0	81	
合計		676	6,876	89	58	7,699	645	6,338	177	58	7,218
全国		6,513	43,935	628	347	51,422	6,567	43,655	676	354	51,252
対比(%)		10.4	15.7	14.2	16.7	15.0	9.8	14.5	26.2	16.4	14.1

(単位：人)

港	年度 業種	27					28				
		現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計	現場職員	港湾荷役	はしけ	いかだ	計
関門	門司・小倉・下関	259	1,633	6	0	1,898	268	1,325	5	0	1,598
	洞海	150	1,451	17	20	1,638	157	1,324	110	20	1,611
	計	408	3,083	23	20	3,534	424	2,649	115	20	3,209
京浜		1,661	7,748	187	1	9,596	1,700	7,940	162	1	9,803
名古屋		635	3,803	16	77	4,531	646	3,802	15	77	4,540
大阪		749	5,075	108	2	5,934	766	5,064	103	2	5,935
神戸		931	3,793	95	0	4,819	923	3,765	93	0	4,781
五大港計		4,384	23,502	428	100	28,414	4,458	23,220	488	100	28,266
全国		6,513	43,935	628	347	51,422	6,567	43,655	676	354	51,252
関門／五大港(%)		9.3	13.1	5.4	20.0	12.4	9.5	11.4	23.6	20.0	11.4
五大港／全国(%)		67.3	53.5	68.2	28.8	55.3	67.9	53.2	72.2	28.2	55.2

〔6〕 労働生産性の推移

(1) 管内港別・業種別

年度 業種 港		25			26			27			28		
		港湾荷役			港湾荷役			港湾荷役			港湾荷役		
		荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B
一種港	関門	千トン 70,836	百人 5,783	トン/人日 122.5	千トン 73,522	百人 6,189	トン/人日 118.8	千トン 74,159	百人 6,254	トン/人日 118.6	千トン 74,650	百人 5,552	トン/人日 134.5
二種港	博多	50,705	1,874	270.6	52,679	1,886	279.3	49,542	1,811	273.6	52,188	1,807	288.8
	三池	1,651	331	49.9	1,629	330	49.4	1,515	330	45.9	1,457	327	44.6
	水俣	236	221	10.7	189	66	28.6	213	69	30.9	218	71	30.7
三種港	鹿児島	5,548	1,193	46.5	4,985	1,213	41.1	5,132	1,232	41.7	5,134	1,249	41.1
	苅田	32,333	679	476.2	28,208	674	418.5	27,894	680	410.2	32,228	658	489.8
	大牟田	37	12	30.8	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	唐津	137	130	10.5	99	130	7.6	60	130	4.6	77	130	5.9
	伊万里	3,716	215	172.8	3,741	213	175.6	3,794	221	171.7	4,229	226	187.1
	白浦	39	4	97.5	38	4	95.0	35	4	87.5	29	4	72.5
	相浦	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
	佐世保	673	145	46.4	621	144	43.1	607	130	46.7	640	130	49.2
	長崎	804	271	29.7	967	284	34.0	863	291	29.7	841	290	29.0
	三角	12	98	1.2	37	98	3.8	7	99	0.7	54	99	5.5
	八代	3,120	477	65.4	3,106	471	65.9	3,373	460	73.3	3,416	455	75.1
	大分	46,053	948	485.8	43,185	759	569.0	40,543	772	525.2	41,061	944	435.0
	津久見	9,965	163	611.3	9,427	180	523.7	9,707	174	557.9	10,034	174	576.7
	佐伯	84	37	22.7	122	52	23.5	162	49	33.1	301	51	59.0
	細島	7,040	450	156.4	6,869	319	215.3	6,436	430	149.7	4,588	419	109.5
油津	788	110	71.6	783	110	71.2	766	81	94.6	681	81	84.1	
名瀬	1,520	279	54.5	1,506	256	58.8	1,437	260	55.3	1,512	267	56.6	
宇部	24,445	775	315.4	24,827	756	328.4	25,694	711	361.4	23,496	695	338.1	
小野田	989	189	52.3	892	182	49.0	833	183	45.5	830	180	46.1	
合計		260,731	14,384	181.3	257,434	14,316	179.8	252,770	14,371	175.9	257,664	13,809	186.6
全国(百万トン、千人トン/人日)		2,225	10,065	221.1	2,205	10,073	218.9	2,151	10,137	212.2	2,184	9,971	219.0

資料：国土交通省「港運統計資料」

② 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。

(2) 五大港港別・業種別

年度 業種 港		25			26			27			28		
		港湾荷役			港湾荷役			港湾荷役			港湾荷役		
		荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B	荷役量 (A)	労働者 延人員 (B)	生産性 A/B
関門	門司・小倉・下関	百万トン 46	千人 333	トン/人日 138.1	百万トン 47	千人 372	トン/人日 126.3	百万トン 46	千人 376	トン/人日 122.3	百万トン 47	千人 318	トン/人日 147.8
	洞海	25	245	102.0	27	247	109.3	28	249	112.4	28	237	118.1
	計	71	578	122.8	74	619	118.8	74	625	118.8	75	555	135.1
京浜		449	1,830	245.4	453	1,838	246.5	436	1,729	252.2	433	1,766	245.2
名古屋		246	891	276.1	246	898	273.9	235	873	269.2	238	910	261.5
大阪		173	1,224	141.3	162	1,227	132.0	151	1,245	121.3	154	1,262	122.0
神戸		165	951	173.5	164	972	168.7	163	942	173.0	166	921	180.2
五大港計		1,103	5,475	201.5	1,099	5,553	197.9	1,059	5,415	195.6	1,065	5,413	196.7
全国		2,225	10,065	221.1	2,205	10,073	218.9	2,151	10,137	212.2	2,184	9,971	219.0

資料：国土交通省「港運統計資料」

② 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。

〔7〕 船舶積卸し実績の推移

(1) 管内港別

(単位：千トン)

港		年度	25	26	27	28
一種港	関 門		48,018	49,252	49,063	49,016
二種港	博 多		33,181	34,669	33,103	35,013
	三 池		1,651	1,629	1,515	1,457
	水 俣		119	102	107	111
	鹿 児 島		3,637	3,322	3,494	3,490
三種港	苅 田		22,486	19,474	19,626	22,785
	大 牟 田		0	0	0	0
	唐 津		95	99	60	77
	伊 万 里		2,014	2,150	2,033	2,302
	白 浦		19	19	18	24
	相 浦		0	0	0	0
	佐 世 保		574	530	519	498
	長 崎		561	678	614	615
	三 角		7	19	4	36
	八 代		2,194	2,215	2,395	2,422
	大 分		42,764	41,965	39,380	36,360
	津 久 見		6,880	6,538	7,005	7,391
	佐 伯		84	122	162	301
	細 島		3,939	3,934	3,685	3,004
	油 津		715	688	661	613
	名 瀬		769	759	739	763
宇 部		16,793	16,633	17,231	15,508	
小 野 田		937	870	825	830	
合 計			187,437	185,667	182,240	182,616
全 国			1,443,345	1,437,651	1,399,008	1,411,280
対全国比 (%)			13.0	12.9	13.0	12.9

資料：国土交通省「港運統計資料」・「船舶積卸実績速報版」

⑨ 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。

(2) 五大港港別

(単位：千トン)

港		年度	25	26	27	28
関 門	門司・小倉・下関		26,634	26,945	26,342	26,773
	洞 海		21,384	22,306	22,721	22,243
	計		48,018	49,252	49,063	49,016
京 浜			288,239	290,493	280,795	279,657
名 古 屋			157,210	158,306	149,495	152,532
大 阪			103,184	99,298	92,369	93,307
神 戸			86,813	87,778	87,702	88,851
五 大 港 計			683,464	685,127	659,425	663,364
全 国			1,443,345	1,437,651	1,399,008	1,411,280
関門／五大港 (%)			7.0	7.2	7.4	7.4
五大港／全国 (%)			47.4	47.7	47.1	47.0

資料：国土交通省「港運統計資料」

⑨ 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。

(3) 品目別・荷役形態別

品目		年度		25				26									
				全国／管内		五大港／関門		全国／管内		五大港／関門							
		全	国	管	内	五	大	港	関	門	全	国	管	内	五	大	港
農水産品	穀物	ばら	27,184	2,793	7,940	2	26,943	2,505	8,356	3							
		包装	561	51	177	0	532	99	138	4							
	その他農水産品	5,362	766	3,420	184	5,250	759	3,395	176								
	計	33,107	3,610	11,537	186	32,725	3,363	11,889	183								
林産品	原木	5,609	112	140	1	4,633	162	145	5								
	その他林産品	15,734	957	2,347	15	15,086	996	2,177	5								
	計	21,343	1,069	2,487	16	19,719	1,158	2,322	10								
鉱産品	石炭	165,402	27,473	26,849	6,146	163,904	26,470	27,523	5,980								
	金属鉱	154,182	24,163	27,662	7,187	154,529	25,414	28,421	8,253								
	砂利・砂・石材	12,421	1,280	1,074	543	11,430	1,410	869	477								
	その他鉱産品	62,489	19,230	10,362	1,816	62,935	19,544	10,622	2,076								
	計	394,494	72,146	65,947	15,692	392,798	72,838	67,435	16,786								
金属機械工業品	鉄鋼	125,266	19,988	36,106	8,420	126,246	19,633	37,526	8,615								
	非鉄金属	4,375	889	1,949	212	4,249	716	1,767	147								
	自動車	182,009	19,901	75,633	2,794	178,197	16,736	76,091	3,036								
	その他金属機械工業品	11,858	902	7,104	514	12,573	999	7,738	502								
	計	323,508	41,680	120,792	11,940	321,265	38,084	123,122	12,300								
化学工業品	セメント	ばら	4,913	1,448	248	0	5,194	1,680	311	1							
		包装	93	44	1	0	91	48	2	0							
	化学肥料	3,286	1,143	412	219	2,962	1,137	294	190								
	その他化学工業品	23,204	6,960	3,494	1,440	24,314	7,132	3,435	1,346								
	計	31,496	9,595	4,155	1,659	32,561	9,997	4,042	1,537								
軽工業品	7,457	1,096	3,328	392	7,232	1,062	3,246	456									
雑工業品	4,269	1,147	1,787	559	4,621	1,058	1,844	457									
特殊品	実入コンテナ	462,362	36,958	365,009	12,370	462,868	38,154	364,249	12,485								
	空コンテナ	141,626	14,746	103,111	4,464	140,363	15,059	100,753	4,309								
	その他特殊品	19,043	4,363	2,669	606	17,970	3,912	2,639	647								
	計	623,031	56,067	470,789	17,440	621,201	57,125	467,641	17,441								
分類不能のもの	4,641	1,027	2,641	137	5,527	983	3,587	84									
合計	1,443,345	187,437	683,464	48,018	1,437,650	185,667	685,127	49,252									
接岸	経岸	公共ふ頭	589,653	80,820	273,198	25,288	593,337	79,554	281,571	25,373							
		専用ふ頭	847,741	106,449	407,045	22,648	838,635	105,971	400,202	23,802							
	はしけ取り	4,578	163	3,156	82	4,457	136	3,278	77								
	水面落とし	253	0	50	0	222	0	45	0								
	計	1,442,225	187,432	683,449	48,018	1,436,651	185,661	685,096	49,252								
沖取	はしけ取り	988	6	0	0	934	5	3	0								
	水面落とし	133	0	15	0	64	0	27	0								
	計	1,121	6	15	0	998	5	30	0								
合計	1,443,345	187,437	683,464	48,018	1,437,650	185,667	685,127	49,252									

資料：国土交通省「港運統計資料」

(注) 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。

(単位：千トン)

27						28			
全国／管内			五大港／関門			全国／管内		五大港／関門	
全 国	管 内	対比 (%)	五 大 港	関 門	対比 (%)	全 国	管 内	五 大 港	関 門
25,690	2,444	9.5	7,855	0	0.0	25,029	2,288	7,728	4
553	109	19.7	118	12	10.2	532	136	96	8
4,993	709	14.2	3,278	165	5.0	4,728	713	2,927	166
31,236	3,262	10.4	11,251	177	1.6	30,289	3,137	10,751	178
4,672	251	5.4	128	0	0.0	4,726	282	144	0
15,059	1,103	7.3	1,932	5	0.3	14,826	1,216	1,959	14
19,731	1,354	6.9	2,060	5	0.2	19,552	1,498	2,103	14
165,047	28,372	17.2	27,475	6,568	23.9	165,577	25,059	26,836	6,021
147,751	24,409	16.5	26,710	8,577	32.1	145,921	23,711	27,108	8,677
11,188	1,285	11.5	1,187	650	54.8	10,673	962	1,045	531
59,580	18,444	31.0	9,813	2,042	20.8	58,713	18,585	9,844	1,970
383,566	72,510	18.9	65,185	17,837	27.4	380,884	68,317	64,833	17,199
117,128	17,935	15.3	33,579	7,797	23.2	114,896	15,087	33,309	7,709
4,341	824	19.0	1,539	259	16.8	3,970	835	1,745	232
178,894	17,156	9.6	73,257	3,057	4.2	178,280	20,394	68,527	2,834
11,673	750	6.4	6,906	324	4.7	11,949	735	6,696	252
312,036	36,665	11.8	115,281	11,437	9.9	309,095	37,051	110,277	11,027
4,841	1,778	36.7	222	0	0.0	5,646	1,967	192	3
68	52	76.5	1	0	0.0	62	49	0	0
2,770	1,066	38.5	298	193	64.8	2,383	748	234	150
24,519	7,483	30.5	3,281	1,214	37.0	23,405	7,963	3,644	1,413
32,198	10,379	32.2	3,802	1,407	37.0	31,496	10,727	4,070	1,566
6,849	944	13.8	3,130	379	12.1	6,688	967	3,135	390
4,904	1,271	25.9	2,066	657	31.8	4,966	1,337	1,919	696
449,361	37,098	8.3	352,023	12,411	3.5	462,975	38,777	360,630	13,082
136,854	14,191	10.4	98,506	4,141	4.2	141,199	15,493	99,092	4,192
16,616	3,550	21.4	2,546	509	20.0	18,655	4,368	2,937	555
602,831	54,839	9.1	453,075	17,061	3.8	622,829	58,638	462,659	17,829
5,657	1,015	17.9	3,573	103	2.9	5,481	942	3,628	118
1,399,008	182,240	13.0	659,425	49,063	7.4	1,411,280	182,614	663,377	49,016
578,126	78,088	13.5	269,928	25,633	9.5	596,203	82,646	275,607	26,049
815,814	103,996	12.7	386,576	23,362	6.0	810,096	99,836	384,931	22,900
134	155	0.0	32	68	0.0	118	0	40	0
4,218	0	3.7	2,868	0	2.4	4,164	130	2,764	68
1,398,292	182,240	13.0	659,404	49,063	7.4	1,410,581	182,612	663,342	49,016
649	0	0.0	3	0	0.0	489	2	12	0
69	0	0.0	17	0	0.0	211	0	22	0
718	0	0.0	20	0	0.0	700	2	34	0
1,399,008	182,240	13.0	659,425	49,063	7.4	1,411,280	182,614	663,377	49,016

(4) 管内港別・主要品目別

(平成27年度) (単位:千トン)

港		品目	穀物	原木	石炭	金属鉱	鉄鋼	自動車	セメント	化学肥料	コンテナ
一種港	関門		12	0	6,568	8,577	7,797	3,057	0	193	16,551
二種港	博多		638	0	0	0	385	2,369	0	0	27,981
	三池		0	0	728	12	4	0	0	15	359
	水俣		0	64	0	0	0	0	0	29	0
三種港	鹿児島		1,106	0	0	0	59	243	0	118	490
	荏田		0	7	1,561	0	218	10,649	618	0	0
	大牟田		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	唐津		4	0	0	0	0	0	0	16	0
	伊万里		0	8	104	0	219	0	0	0	1,596
	白浦		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相浦		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保		126	0	86	0	94	0	0	1	0
	長崎		7	1	0	0	99	3	0	0	211
	三角		0	2	0	0	0	0	0	0	0
	八代		545	59	314	0	145	0	0	6	376
	大分		4	9	8,207	14,611	8,317	256	0	47	1,727
	津久見		0	0	398	0	0	0	0	0	0
	佐伯		0	53	0	0	59	0	0	0	0
	細島		111	38	566	1,208	8	53	0	0	975
油津		0	9	9	0	1	0	0	0	174	
名瀬		0	0	0	0	2	526	0	0	153	
宇部		0	0	9,826	1	300	0	1,160	593	694	
小野田		0	0	6	0	229	0	52	48	0	
合計			2,553	251	28,372	24,409	17,935	17,156	1,829	1,066	51,289
全国			26,243	4,672	165,047	147,751	117,128	178,894	4,908	2,770	586,215
対全国比 (%)			9.7	5.4	17.2	16.5	15.3	9.6	37.3	38.5	8.7

資料:国土交通省「港運統計資料」

② 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。

(5) 五大港港別・主要品目別

(平成27年度) (単位:千トン)

港		品目	穀物	原木	石炭	金属鉱	鉄鋼	自動車	セメント	化学肥料	コンテナ
関門	門司・小倉・下関		12	0	316	2,155	1,783	3,057	0	125	15,478
	洞海		0	0	6,252	6,422	6,014	0	0	68	1,073
	計		12	0	6,568	8,577	7,797	3,057	0	193	16,551
京浜			2,946	22	11,343	6,077	3,667	27,944	223	23	212,917
名古屋			2,232	102	5,181	10,351	7,593	36,461	0	66	80,423
大阪			354	4	720	151	11,981	2,879	0	17	71,935
神戸			2,428	0	3,663	1,553	2,540	2,916	0	0	68,702
五大港計			7,972	128	27,475	26,710	33,579	73,257	223	298	450,529
全国			26,243	4,672	165,047	147,751	117,128	178,894	4,908	2,770	586,215
関門/五大港 (%)			0.2	0.0	23.9	32.1	23.2	4.2	0.0	64.8	3.7
五大港/全国 (%)			30.4	2.7	16.6	18.1	28.7	40.9	4.5	10.8	76.9

資料:国土交通省「港湾統計資料」

② 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。

(平成28年度) (単位:千トン)

港	品目	穀物	原木	石炭	金属鉱	鉄鋼	自動車	セメント	化学肥料	コンテナ
一種港	関門	11	0	6,021	8,677	7,709	2,834	3	150	17,274
二種港	博多	689	0	0	0	416	2,658	0	0	29,504
	三池	0	0	663	13	4	0	0	13	398,352
	水俣	0	71	0	0	0	0	0	26	0
	鹿児島	1,019	0	0	0	59	255	0	104	507
三種港	荏田	0	11	1,493	0	204	13,698	974	0	0
	大牟田	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	唐津	4	0	0	0	0	0	0	14	0
	伊万里	0	9	84	0	216	0	0	0	1,871
	白浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐世保	50	0	68	0	113	0	0	0	0
	長崎	6	0	9	0	83	3	0	0	194
	三角	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八代	521	62	284	0	131	0	0	2	463
	大分	7	9	7,674	14,151	5,548	349	0	45	2,009
	津久見	0	0	414	0	0	0	0	0	0
	佐伯	0	52	11	0	51	0	0	0	0
	細島	117	57	423	870	9	60	0	0	928
	油津	0	10	0	0	2	0	0	0	134
名瀬	0	0	0	0	5	537	0	0	149	
宇部	0	0	7,911	0	298	0	991	349	837	
小野田	0	0	4	0	239	0	49	45	0	
合計		2,424	281	25,059	23,711	15,087	20,394	2,017	748	452,222
全国		25,560	4,726	165,577	145,921	114,896	178,280	5,646	2,383	604,175
対全国比 (%)		9.5	5.9	15.1	16.2	13.1	11.4	35.7	31.4	74.8

(平成28年度) (単位:千トン)

港	品目	穀物	原木	石炭	金属鉱	鉄鋼	自動車	セメント	化学肥料	コンテナ
関門	門司・小倉・下関	11	0	266	2,330	1,772	2,834	3	86	16,188
	洞海	0	0	5,755	6,346	5,937	0	0	64	1,086
	計	11	0	6,021	8,677	7,709	2,834	3	150	17,274
京浜		2,945	40	10,557	6,312	4,196	24,807	190	0	215,089
名古屋		2,140	104	6,160	10,415	7,102	35,347	0	49	83,696
大阪		357	0	600	146	11,892	2,933	0	35	72,888
神戸		2,371	0	3,497	1,558	2,410	2,606	0	0	70,775
五大港計		7,824	144	26,836	27,108	33,309	68,527	193	234	459,722
全国		25,560	4,726	165,577	145,921	114,896	178,280	5,708	2,383	604,175
関門/五大港 (%)		0.1	0.0	22.4	32.0	23.1	4.1	1.6	64.1	3.8
五大港/全国 (%)		30.6	3.0	16.2	18.6	29.0	38.4	3.4	9.8	76.1

〔8〕 沿岸荷役実績の推移

(1) 管内港別

年度		25					26				
		船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)	船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)		
港	区分										
一種港	関門	26,939	2,529	29,468	6,650	29,599	2,311	31,910	7,640		
二種港	博多	29,334	155	29,449	11,925	29,458	108	29,566	11,555		
	三池	178	0	178	178	127	0	127	127		
	水俣	130	0	130	13	95	0	95	8		
三種港	鹿児島	2,796	83	2,879	968	2,403	34	2,437	773		
	荏田	13,608	0	13,608	3,761	12,573	0	12,573	3,838		
	大牟田	37	0	37	0	0	0	0	0		
	唐津	71	0	71	29	61	0	61	61		
	伊万里	2,015	0	2,015	313	1,826	0	1,826	236		
	白浦	19	0	19	0	19	0	19	0		
	相浦	0	0	0	0	0	0	0	0		
	佐世保	327	0	327	228	328	0	328	237		
	長崎	379	0	379	136	399	0	399	110		
	三角	7	0	7	2	19	0	19	1		
	八代	1,149	0	1,149	224	1,146	0	1,146	255		
	大分	10,366	741	11,107	7,818	10,183	621	10,804	9,583		
	津久見	5,236	0	5,236	2,151	4,859	0	4,859	1,969		
	佐伯	0	0	0	0	0	0	0	0		
	細島	3,936	0	3,936	835	3,901	0	3,901	967		
油津	149	73	222	149	161	95	256	161			
名瀬	769	0	769	18	759	0	759	12			
宇部	10,095	0	10,095	2,443	10,247	0	10,247	2,053			
小野田	772	0	772	720	755	0	755	733			
合計		108,313	3,541	111,854	38,561	108,918	3,168	112,086	40,319		
全国		900,966	64,905	965,872	184,157	887,791	65,357	953,148	186,007		
対全国比(%)		12.0	5.5	11.6	20.9	12.3	4.8	11.8	21.7		

資料：国土交通省「港運統計資料」

注) 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。

(2) 五大港港別

年度		25					26				
		船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)	船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)		
港	区分										
関門	門司・小倉・下関	20,714	2,440	23,155	3,460	21,401	2,288	23,689	3,741		
	洞海	6,225	89	6,314	3,191	8,198	23	8,221	3,899		
	計	26,939	2,529	29,468	6,650	29,599	2,311	31,910	7,640		
	京浜	146,717	21,704	168,422	8,073	146,513	22,626	169,139	6,275		
	名古屋	87,717	8,498	96,215	7,463	88,187	8,314	96,501	8,434		
	大阪	75,183	5,608	80,791	11,199	68,519	5,160	73,680	10,722		
	神戸	68,025	16,058	84,083	6,220	66,288	16,469	82,758	6,836		
	五大港計	404,581	54,398	458,979	39,605	399,107	54,881	453,987	39,907		
	全国	900,966	64,905	965,872	184,157	887,791	65,357	953,148	186,007		
	関門／五大港(%)	6.7	4.6	6.4	16.8	7.4	4.2	7.0	19.1		
	五大港／全国(%)	44.9	83.8	47.5	21.5	45.0	84.0	47.6	21.5		

資料：国土交通省「港運統計資料」

注) 端数処理のため一部合計値が一致しない場合がある。

(単位：千トン)

年度		27				28			
		船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)	船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)
港	区分								
一種港	関 門	30,873	2,205	33,078	7,983	31,200	2,077	33,277	7,643
二種港	博 多	27,885	113	27,999	11,560	29,770	105	29,875	12,700
	三 池	106	0	106	106	119	0	119	119
	水 俣	106	0	106	1	108	0	108	1
三種港	鹿 児 島	2,462	0	2,462	825	2,470	0	2,470	825
	苅 田	11,803	0	11,803	3,535	13,408	0	13,408	3,964
	大 牟 田	0	0	0	0	0	0	0	0
	唐 津	45	0	45	45	75	0	75	75
	伊 万 里	2,033	0	2,033	272	2,302	0	2,302	375
	白 浦	18	0	18	0	24	0	24	18
	相 浦	0	0	0	0	0	0	0	0
	佐 世 保	333	0	333	245	389	0	389	247
	長 崎	388	0	388	139	379	0	379	153
	三 角	4	0	4	1	36	0	36	17
	八 代	1,240	0	1,240	262	1,222	0	1,222	227
	大 分	10,281	604	10,885	9,722	5,632	4,061	9,693	4,992
	津 久 見	4,641	0	4,641	1,939	4,646	0	4,646	2,003
	佐 伯	0	0	0	0	11	0	11	11
	細 島	3,699	0	3,699	948	2,254	0	2,254	670
油 津	161	101	262	158	152	64	216	147	
名 瀬	739	0	739	41	763	0	763	14	
宇 部	9,922	0	9,922	1,458	9,292	0	9,292	1,304	
小 野 田	688	0	688	680	701	0	701	701	
合 計	107,427	3,023	110,450	39,919	104,951	6,307	111,257	36,207	
全 国	863,461	64,182	927,643	175,428	873,252	64,654	937,905	164,794	
対全国比 (%)	12.4	4.7	11.9	22.8	12.0	9.8	11.9	22.0	

(単位：千トン)

年度		27				28			
		船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)	船 舶 ・ はしけ ※ ↕ 荷さばき場	荷さばき場 ↕ 荷さばき場	計	500トン未満の接 岸船舶 ↕ 荷さばき場 (※の内数)
港	区分								
関門	門司・小倉・下関	21,194	2,163	23,357	3,902	21,689	1,953	23,642	3,634
	洞 海	9,679	42	9,721	4,081	9,512	123	9,635	4,009
	計	30,873	2,205	33,078	7,983	31,200	2,077	33,277	7,643
京 浜	138,912	21,837	160,750	5,631	139,373	19,215	158,588	5,626	
名 古 屋	83,439	7,899	91,338	6,025	83,954	6,979	90,933	5,607	
大 阪	63,481	5,231	68,712	9,906	65,903	5,220	71,123	10,164	
神 戸	66,467	16,267	82,734	7,328	68,934	16,114	85,048	8,202	
五大港計	383,173	53,440	436,612	36,872	389,364	49,605	438,969	37,243	
全 国	863,461	64,182	927,643	175,428	873,252	64,654	937,905	164,794	
関門／五大港 (%)	8.1	4.1	7.6	21.7	8.0	4.2	7.6	20.5	
五大港／全国 (%)	44.4	83.3	47.1	21.0	44.6	76.7	46.8	22.6	

〔9〕 荷役近代化の推移

(単位：千トン)

港	区分	年度																
		50	55	60	2	7	12	17	22	23	24	25	26	27	28			
関門	コンテナ	39	1,313	3,403	7,764	12,920	10,041	15,113	17,146	17,882	17,488	16,834	16,794	16,551	17,274			
	その他	4,414	3,933	3,109	1,734	1,591	1,299	2,695	1,890	1,952	1,954	1,784	1,522	1,592	1,676			
	コンテナ化率(%)	0.9	25.0	52.3	81.7	89.0	88.5	84.9	90.1	90.2	89.9	90.4	91.7	91.2	91.2			
京浜	コンテナ	13,192	41,316	57,077	97,399	136,423	158,407	200,045	216,067	223,711	222,028	221,999	220,076	212,917	215,089			
	その他	13,986	13,448	10,848	12,227	7,700	4,372	6,934	5,976	6,745	6,570	6,181	7,419	7,689	7,496			
	コンテナ化率(%)	48.6	75.4	84.0	88.8	94.7	97.3	96.6	97.3	97.1	97.1	97.3	96.7	96.5	96.6			
名古屋	コンテナ	2,530	4,596	9,636	25,286	45,891	53,016	71,274	78,841	75,163	77,545	79,921	82,369	80,423	83,696			
	その他	6,260	6,710	4,027	6,318	3,884	3,656	3,481	3,095	3,254	3,486	3,513	3,893	3,491	3,368			
	コンテナ化率(%)	28.8	40.7	70.5	80.0	92.2	93.5	95.3	96.2	95.9	95.7	95.8	95.5	95.8	96.1			
大阪	コンテナ	3,592	6,962	8,697	11,283	31,701	38,652	52,232	71,648	76,791	79,104	82,639	77,915	71,935	72,888			
	その他	4,592	3,399	3,121	4,773	2,305	1,836	1,585	1,002	1,008	1,068	1,134	1,284	869	853			
	コンテナ化率(%)	43.9	67.2	73.6	70.3	93.2	95.5	97.1	98.6	98.7	98.7	98.6	98.4	98.8	98.8			
神戸	コンテナ	23,669	43,408	52,842	83,743	60,835	66,491	64,850	68,350	68,418	67,642	66,727	67,850	68,702	70,775			
	その他	9,554	8,031	5,536	4,224	2,364	2,032	3,133	2,946	2,844	3,018	3,080	3,122	2,898	2,589			
	コンテナ化率(%)	71.2	84.4	90.5	95.2	96.3	97.0	95.4	95.9	96.0	95.7	95.6	95.6	96.0	96.5			
計	コンテナ	43,022	97,595	131,655	225,475	287,770	326,607	403,514	452,052	461,965	463,807	468,121	465,002	450,528	459,722			
	その他	38,756	35,521	26,641	29,276	17,844	13,195	17,828	14,909	15,803	16,096	15,692	17,239	16,539	15,982			
	コンテナ化率(%)	52.6	73.3	83.2	88.5	94.2	96.1	95.8	96.8	96.7	96.6	96.8	96.4	96.5	96.6			

資料：国土交通省「港運統計資料」

(注) 「その他」は比較的コンテナ化されやすい貨物として、その他農水産品、その他金属機械工業品、その他窯業品、繊維工業品、その他軽工業品、縫工業品、その他特殊品及び分類不能のものを集計したものである。

19. 鋼製船舶建造の現況

〔1〕 鋼船建造実績

(1) 建造量（竣工ベース）

平成28年度における建造量は、建造隻数では前年度より7隻増の157隻、総トン数では2.6%減の3,853千総トンであった。

船種別で見ると、貨物船は隻数で11隻減の79隻、総トン数では18.6%減の2,422千総トンであったものの、油槽船は隻数で9隻増の41隻、総トン数で76.7%増の1,343千総トンであった。

一方、竣工船価については、トンあたりの船価は対前年度比7.9%減、総額では対前年度比10.3%減の4,942億円であった。

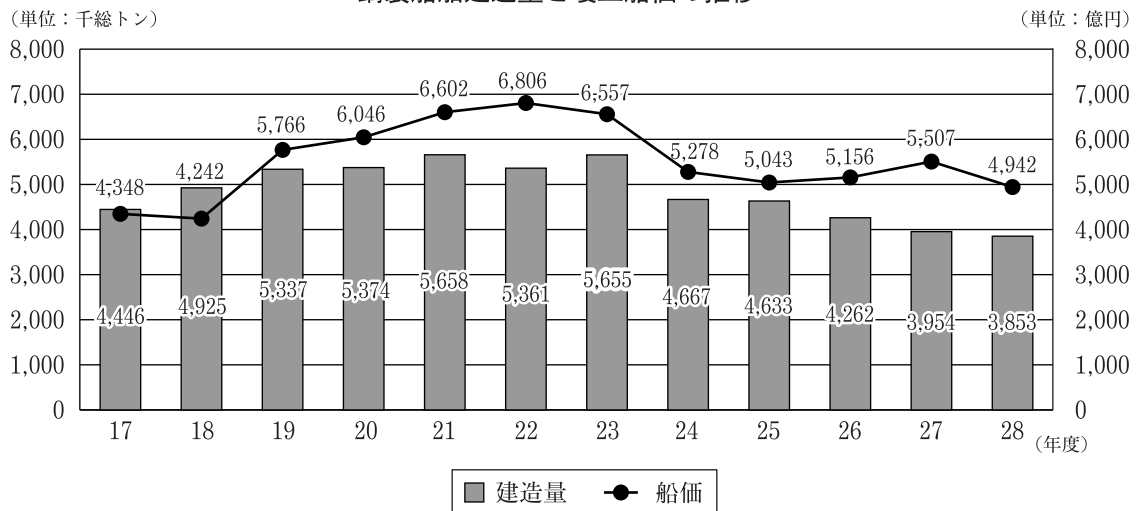
鋼製船舶建造実績

(単位：隻、トン)

	貨物船		油槽船		漁船		その他		合計	
	隻	総トン数	隻	総トン数	隻	総トン数	隻	総トン数	隻	総トン数
H28年度	79	2,421,571	41	1,342,862	6	1,748	31	86,455	157	3,852,636
H27年度	90	2,976,006	32	760,155	4	911	24	217,119	150	3,954,191
増減	-11	-554,435	9	582,707	2	837	7	-130,664	7	-101,555
増減率(%)	-12.2	-18.6	28.1	76.7	50.0	91.9	29.2	-60.2	4.7	-2.6

注) 排水トン数（自衛艦等）については、隻数には計上するが、総トン数には計上しない。

鋼製船舶建造量と竣工船価の推移



〔2〕 造船事業の現況（資料編）

(1) 造船事業場数（県別・局別・能力別等）

（平成29年4月1日現在）

区分 県・局別		造船法許可事業場数						小型船造 船業登録 事業場数	造船業出 届事業場数	純事業 場数
		100,000 G/T 以上	3,000～ 100,000 G/T	500～ 3,000 G/T	500 G/T 未 満	その他 (工作台のみ)	計			
別	福岡		1	4	1		6	7	13	17
	佐賀	1			1		2	4	8	11
	長崎	4	5	9	3	1	22	51	41	77
	熊本	1	1	7			9	20	19	33
	大分		8	2	2		12	9	10	20
	宮崎			1			1	2	7	7
	鹿児島		1	3			4	10	13	17
	山口		4	6	1		11	12	13	24
	計	6	20	32	8	1	67	115	124	206

- (注) 1 事業場とは造船所の数であり、1事業者が2つの造船所を有する場合は2と計上した。
 2 許可については、同一事業場において能力区分の異なる複数の船台等を有する場合、上位区分に計上した。
 3 「山口」には、九州運輸局管内分を計上した。

(2) 造船設備（船台・ドック）基数（県別・局別・能力別等）

（平成29年4月1日現在）

区分 県・局別		造船設備基数																	
		150,000 G/T以上		100,000 G/T以上 150,000 G/T未満		30,000 G/T以上 100,000 G/T未満		5,000 G/T以上 30,000 G/T未満		3,000 G/T以上 5,000 G/T未満		500 G/T以上 3,000 G/T未満		計		工作台	補助設備	500 G/T未満	
		建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕	建造	修繕			建造	修繕
県別	福岡							1				3	2	4	2	1		1	1
	佐賀	1												1					1
	長崎	2	3	1		2	1	2	3	1	1	5	8	13	16	2			4
	熊本	2	1					1				4	9	7	10	2			1
	大分					3		4	2	1	1		2	8	5				2
	宮崎												1		1				
	鹿児島								1			1	5	1	6				
	山口							3	3			3	10	6	13	1			1
	計	5	4	1		5	1	11	9	2	2	16	37	40	53	6		1	10

注) 1 工作台とは、海洋開発用建造設備をいう。
 2 「山口」には、九州運輸局管内分を計上した。

(3) 管内鋼船建造実績（工程別・クラス別・船種別）

		国内船									
		貨物船		油槽船		漁船		その他		計	
		隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T
起 工	A										
	B	8	42,733	6	5,375	4	1,945	3	15,109	21	65,162
	C	1	257	4	814	2	698	11	938	18	2,707
	D							4	664	4	664
	計	9	42,990	10	6,189	6	2,643	18	16,711	43	68,533
進 水	A	1	50,800	1	138,000			(1)		2(1)	188,800
	B	7	23,352	3	3,127	2	680	9	49,411	21	76,570
	C	2	535	4	383	3	511	13	1,391	22	2,820
	D							4	610	4	610
	計	10	74,687	8	141,510	5	1,191	26(1)	51,412	49(1)	268,800
竣 工	A	1	50,800	1	136,710					2	187,510
	B	8	13,943	3	3,176	3	749	13	64,021	27	81,889
	C	2	535	3	334	3	999	14	1,391	22	3,259
	D							3	406	3	406
	計	11	65,278	7	140,220	6	1,748	30	65,818	54	273,064

(注) 1 造船造機統計（基幹統計）造船調査結果に基づく。

2 クラス別 A 8万トン以上の船台を有する造船所 (7造船所)
 B 5千トン以上の船台を有する造船所 (10造船所)
 C 5百トン以上の船台を有する造船所 (12造船所)
 D 上記以外の造船所 (28造船所)

3 () は排水トン数による船舶（自衛艦等）数で外数。

(平成28年度) (単位：千円)

輸 出 船										合 計		船 価
貨 物 船		油 槽 船		漁 船		そ の 他		計		隻	G/T	
隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T			
44	1,676,450	16	1,601,100					60	3,277,550	60	3,277,550	
2	70,600	17	177,670					19	248,270	40	313,432	
										18	2,707	
										4	664	
46	1,747,050	33	1,778,770					79	3,525,820	122	3,594,353	
60	2,344,100	16	1,316,800			1	20,700	77	3,681,600	79(1)	3,870,400	
6	115,000	21	234,900					27	349,900	48	426,470	
										22	2,820	
										4	610	
66	2,459,100	37	1,551,700			1	20,700	104	4,031,500	153(1)	4,300,300	
61	2,234,535	14	973,870			1	20,637	76	3,229,042	78	3,416,552	336,377,036
7	121,758	20	228,772					27	350,530	54	432,419	147,008,566
										22	3,259	9,674,704
										3	406	1,112,292
68	2,356,293	34	1,202,642			1	20,637	103	3,579,572	157	3,852,636	494,172,598

(4) 管内鋼船建造実績の推移（クラス別・船種別）

		管内船舶									
		貨物船		油槽船		漁船		その他		計	
		隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T
23年度	A	4	387,411	1	159,963			(1)		5 (1)	547,374
	B	5	3,346	5	3,495			6	9,705	16	16,546
	C	4	894	2	1,498	5	2,635	3 (2)	639	14 (2)	5,666
	D							2	160	2	160
	計	13	391,651	8	164,956	5	2,635	11 (3)	10,504	37 (3)	569,746
24年度	A	4	354,755					2 (1)	34,764	6 (1)	389,519
	B	8	54,939	3	11,100			3	3,524	14	69,563
	C	4	1,780	2	1,498	9	2,072	4	184	19	5,534
	D					5	741	3	226	8	967
	計	16	411,474	5	12,598	14	2,813	12 (1)	38,698	47 (1)	465,583
25年度	A	5	404,056							5	404,056
	B	15	23,846	5	15,066			4	4,867	24	43,779
	C	6	3,107	8	5,512	1	300	9	855	24	9,774
	D					3	583	6	813	9	1,396
	計	26	431,009	13	20,578	4	883	19	6,535	62	459,005
26年度	A	1	54,920	1	136,710					2	191,630
	B	9	27,890	4	9,430			12	12,701	25	50,021
	C	4	1,731	6	3,594	4	741	9	2,639	23	8,705
	D			1	19	3	563	2	217	6	799
	計	14	84,541	12	149,753	7	1,304	23	15,557	56	251,155
27年度	A	2	98,094							2	98,094
	B	8	21,724	3	1,497	4	911	10	69,493	25	93,625
	C	3	833	1	999			10	1,655	14	3,487
	D							2	271	2	271
	計	13	120,651	4	2,496	4	911	22	71,419	43	195,477
28年度	A	1	50,800	1	136,710					2	187,510
	B	8	13,943	3	3,176	3	749	13	64,021	27	81,889
	C	2	535	3	334	3	999	14	1,391	22	3,259
	D							3	406	3	406
	計	11	65,278	7	140,220	6	1,748	30	65,818	54	273,064

(注) 1 造船造機統計（基幹統計）造船調査結果に基づく。
 2 クラス別 A 8万トン以上の船台を有する造船所
 B 5千トン以上の船台を有する造船所
 C 5百トン以上の船台を有する造船所
 D A～C以外の造船所
 3 () は排水トン数による船舶（自衛艦等）数で外数。

(単位：千円)

輸 出 船										合 計		船 価
貨 物 船		油 槽 船		漁 船		そ の 他		計		隻	G/T	
隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T	隻	G/T			
56	2,704,661	16	1,699,920					72	4,404,581	77 (1)	4,951,955	475,363,757
26	530,656	12	116,860					38	647,516	54	664,062	156,783,303
1	213	6	32,750					7	32,963	21 (2)	38,629	23,079,373
										2	160	476,450
83	3,235,530	34	1,849,530					117	5,085,060	154 (3)	5,654,806	655,702,883
52	3,000,125	7	684,325					59	3,684,450	65 (1)	4,073,969	385,656,212
24	391,232	5	84,964					29	476,196	43	545,759	110,342,430
1	14,200	9	26,704					10	40,904	29	46,438	28,975,943
										8	967	2,867,190
77	3,405,557	21	795,993					98	4,201,550	145 (1)	4,667,133	527,841,775
60	3,539,361	2	319,848			2	41,274	64	3,900,483	69	4,304,539	402,608,804
12	217,204	4	24,620					16	241,824	40	285,603	77,386,194
1	14,200	6	17,216					7	31,416	31	41,190	20,875,977
										9	1,396	3,460,514
73	3,770,765	12	361,684			2	41,274	87	4,173,723	149	4,632,728	504,331,489
64	3,236,707	4	437,461					68	3,674,168	70	3,865,798	391,759,755
16	260,374	7	65,131					23	325,505	48	375,526	103,691,026
		3	10,813			1	12	4	10,825	27	19,530	18,057,511
										6	799	2,100,412
80	3,497,081	14	513,405			1	12	95	4,010,498	151	4,261,653	515,608,704
68	2,704,775	10	599,314			2	145,700	80	3,449,789	82	3,547,883	398,482,111
9	150,580	18	158,345					27	308,925	52	402,550	145,057,713
										14	3,487	6,497,242
										2	271	702,960
77	2,855,355	28	757,659			2	145,700	107	3,758,714	150	3,954,191	550,740,026
61	2,234,535	14	973,870			1	20,637	76	3,229,042	78	3,416,552	336,377,036
7	121,758	20	228,772					27	350,530	54	432,419	147,008,566
										22	3,259	9,674,7042
										3	406	1,112,292
68	2,356,293	34	1,202,642			1	20,637	103	3,579,572	157	3,852,636	494,172,598

20. 船用工業の現況

〔1〕 船用工業の概要

(1) 業種別事業所数及び従業員数

管内の事業所数及び従業員数は平成28年12月末現在、157事業所、23,778人である。

業種別にみると、製造業（修理も行う事業者を含む）が99事業所で21,020人、修理のみを営む事業者が42事業所で、1,724人、その他が16事業所で1,034人となっている。また、事業規模別にみると、従業員300人以下の中・小規模の事業所が全体の91.1%、従業員50人以下の小規模事業所が全体の59.9%となっている。

(2) 生産状況

管内の船用工業の生産高は、平成28年は1,009億円、前年に比べて金額で316.3億円（23.9%）減少した。

(3) 製品別生産高

製品別生産高を対前年比で見ると、船用タービン30.1%減、船用内燃機関12.4%減、船用ボイラ73.6%減、船用補助機械24.9%減、係船荷役機械11.7%減、軸系及びプロペラ48.0%減、航海用機器24.5%増、ぎ装品27.3%減、部分品・付属品26.9%減となっている。

〔2〕 船用工業の現況（資料編）

(1) 平成28年船用工業品製造実績（品目別）

（単位：千円）

品目	区分	数量 (重量)	金額	比率
部分品・付属品		(80,505.7)	18,183,157	18.0%
船用内燃機関		90,014	27,679,114	27.4%
ぎ装品		23,978 (397,803.6)	24,776,521	24.6%
係船・荷役機械		1,385	16,140,155	16.0%
船用補助機械		17,250	5,753,898	5.7%
船用ボイラ		1,855	1,449,332	1.4%
軸系・プロペラ		39,318	1,583,529	1.6%
航海用機器		581	1,355,846	1.3%
船用タービン		10	3,985,704	3.9%
計		174,391 (352,631.9)	100,907,256	100.0%

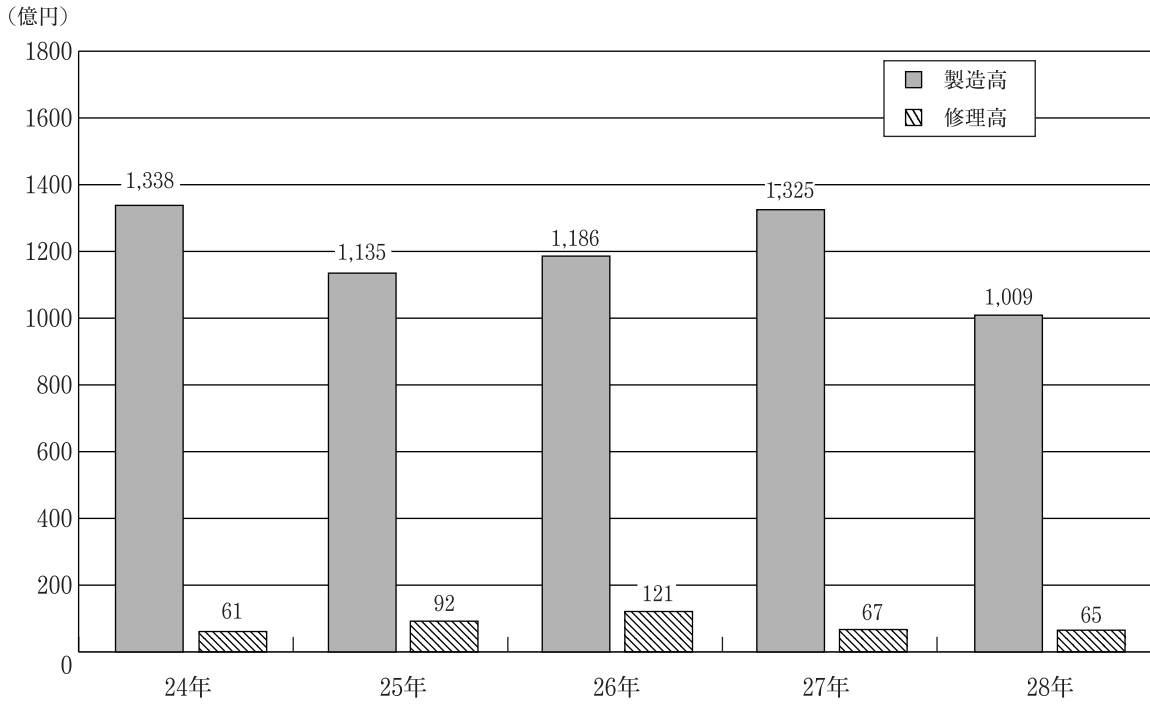
(2) 平成28年船用工業品修理実績（品目別）

（単位：千円）

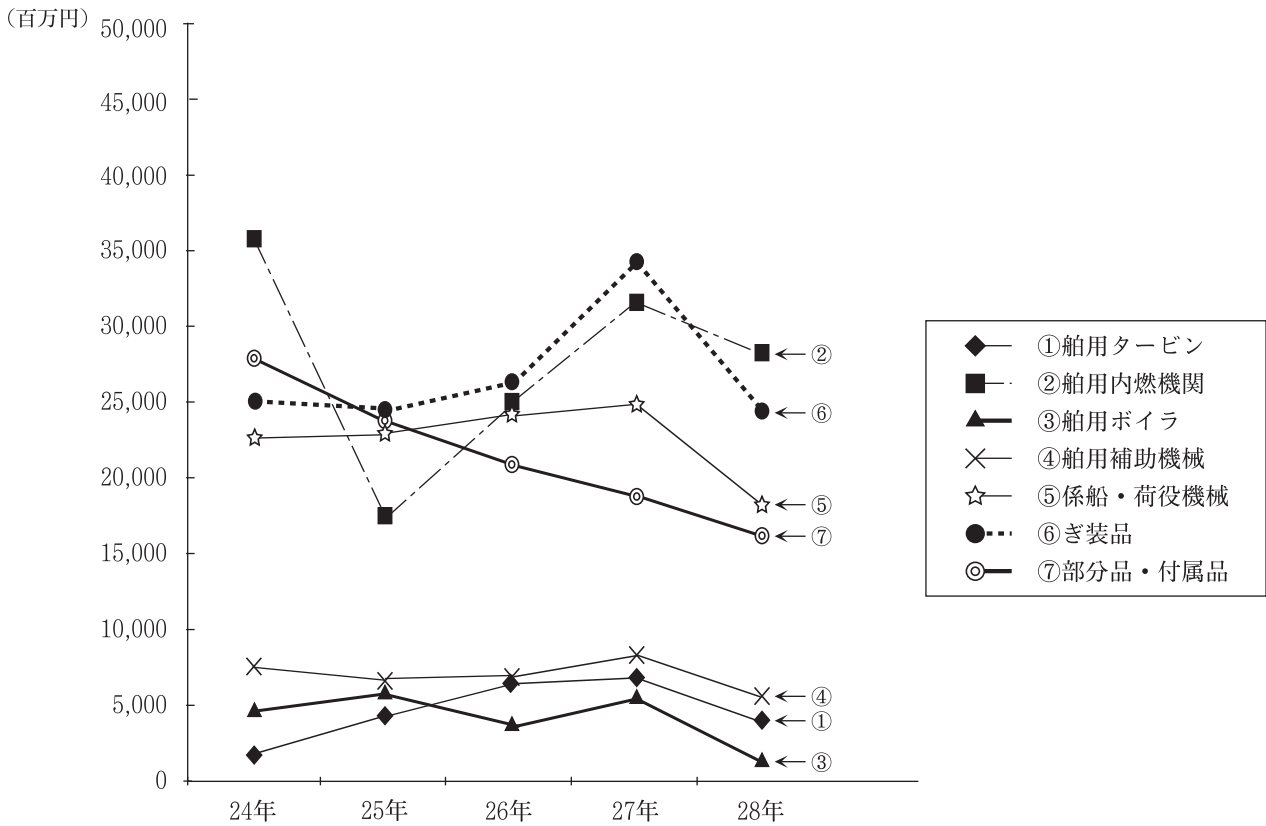
品目	区分	数量	金額	比率
船用内燃機関		2,225	2,194,407	33.9%
係船・荷役機械		3,728	2,102,472	32.5%
船用補助機械		6,001	1,362,177	21.1%
航海用機器		6,371	477,470	7.4%
軸系・プロペラ		84	24,828	0.4%
船用ボイラ		1	20	0.0%
船用タービン		54	304,908	4.7%
計		18,464	6,466,282	100.0%

※表中の（ ）の単位は、トン

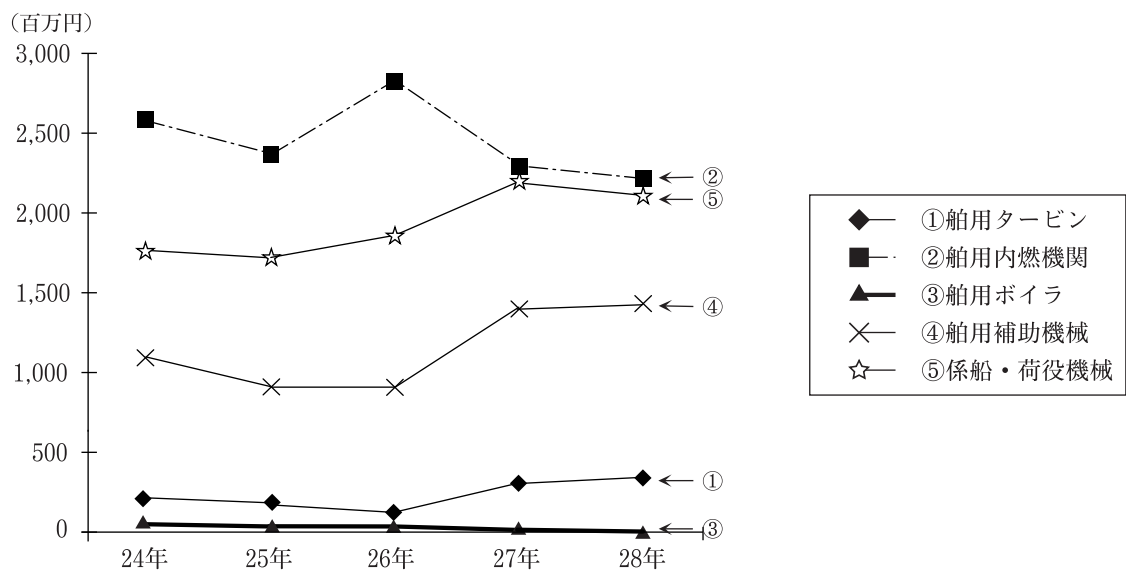
(3) 船用工業品製造修理実績の推移



(4) 船用工業品製造実績の推移 (品目別)



(5) 船用工業品修理実績の推移（品目別）



21. モーターボート競走の現況

〔1〕 モーターボート競走の概要

(1) 目的

モーターボート競走は、モーターボート競走法（昭和26年6月18日法律第242号）に基づき「モーターボートその他の船舶、船舶用機関及び船舶用品の改良及び輸出の振興並びにこれらの製造に関する事業及び海難防止に関する事業その他の海事に関する事業の振興に寄与することにより海に囲まれた我が国の発展に資し、あわせて観光に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に資するとともに、地方財政の改善を図る」ことを目的として行われている。

(2) 競走場及び場外発売場（平成29年4月1日現在）

管内における競走場は、下関競走場、若松競走場、芦屋競走場、福岡競走場、唐津競走場、大村競走場の6場である。

モーターボート競走が始まった当時、勝舟投票券は施行者が競走場でしか発売できなかったが、施行者以外の者が競走場で勝舟投票券その他これに類似するものを発売する違法行為が見られるようになった。これを防止するとともにモーターボート競走の売上増及び地域の活性化を図るため、昭和61年8月香川県丸亀市に「ボートピアまるがめ」が設置されたのを皮切りに各地で場外発売場が設けられるようになった。

管内における大型場外発売場は、ボートピア勝山、ボートピア三日月、ボートピア高城、ボートピア金峰、ボートピアみやきの5ヵ所、小型場外発売場として、前売場外おおむら、ミニボートピア長崎五島、ミニボートピア北九州メディアドーム、ミニボートピア長崎時津、オラレ島原、ミニボートピア天文館、オラレ志布志、ミニボートピア長洲、ミニボートピア長崎波佐見、ミニボートピア日向、ミニボートピアさつま川内、オラレ日南、ミニボートピア嘉麻、オラレ下関、ミニボートピア宮崎、ボートレースチケットショップ長崎佐々、ボートレースチケットショップ鹿島及びボートレースチケットショップ松浦の18ヵ所、前売専用場外発売場として、前売場外ミニット、前売場外オラレ呼子の2ヵ所がある。

(3) 施行者数（平成29年4月1日現在）

管内におけるモーターボート競走の施行者は、8団体（16市9町）である。

(4) 開催日数

平成28年度管内の競走場におけるモーターボート競走開催延日数は、1,134日である。

（全国：4,559日）

〔2〕 モーターボート競走の現況

(1) 売上高の推移

管内全競走場の売上高は、昭和60年度以降順調に伸びていたが、景気後退やレジャーの多様化等により平成3年度をピークとして減少基調に転じた。

しかし、場外発売場の設置、電話投票の拡充、ナイトレース、モーニングレースの開催等各種施策が展開された結果、増加基調であったが、平成20年後半からの経済状況の悪化や東日本大震災の影響で減少に転じた。平成23年度以降は再び増加に転じ、平成28年度は電話投票が好調なこともあり前年度比3.0%増となる約2,656億円であった。(全国：約11,112億円、対前年度比6.6%増)

また、売上が期待できるSG（スペシャルグレード）競走が、平成28年度は、福岡、大村の2競走場で開催された。

(単位：百万円)

年 度 競走場	S 50	S 60	H 3	H 19	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
下 関	32,644	31,931	53,683	14,630	23,002	21,428	27,213	23,604	23,157
若 松	32,713	36,841	49,110	58,372	64,596	73,062	80,488	70,500	73,070
芦 屋	30,343	30,400	41,490	26,093	37,548	39,756	34,737	43,563	42,135
福 岡	70,915	70,230	122,500	53,084	36,051	39,585	40,861	38,903	44,000
唐 津	29,695	30,180	41,449	20,924	23,644	23,486	31,862	31,462	36,208
大 村	27,757	25,386	40,218	34,544	47,275	38,049	39,164	49,892	47,072
計	224,066	224,968	348,450	207,647	232,116	235,366	254,325	257,924	265,642
全 国	1,174,524	1,429,209	2,213,746	1,007,514	917,558	947,594	995,288	1,042,282	1,111,151

注) 平成3年度は、管内、全国ともに過去最高の売上高であった。

(2) 利用者数の推移

管内の競走場の平成28年度の利用者数は約6,095万人で、対前年度比約13.8%の増加となった。

(全国：約2億5,314万人、対前年度比約16.6%の増加)

(単位：千人)

年 度 競走場	S 50	S 60	H 3	H 19	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28
下 関	1,407	885	1,548	1,817	4,607	4,590	5,540	6,196	6,458
若 松	1,528	937	1,080	5,826	12,808	14,392	15,023	15,239	16,284
芦 屋	1,121	862	967	2,586	6,094	6,638	6,118	7,718	9,345
福 岡	2,572	1,680	2,606	4,130	6,018	7,067	7,560	8,218	10,086
唐 津	1,066	774	924	2,276	4,577	4,294	5,839	6,175	8,360
大 村	1,026	673	887	4,969	7,746	6,681	7,356	10,010	10,415
計	8,720	5,811	8,012	21,604	41,850	43,662	47,436	53,556	60,948
全 国	45,007	34,159	45,809	97,794	169,806	181,056	191,410	217,114	253,135

注) 昭和50年度、60年度の数値は、本場入場者数である。

(3) 売上金の使途

モーターボート競走の売上金は、その目的にもあるように各種公益事業に使用されているが、具体的な使途は次のとおりである。

売 上 金	施 行 者 収 入 の 内 訳	約75%	的中者への払戻	
		約25%	施行者収入	
		約2.8%	船舶等振興機関（(公財)日本財団）への交付金	海や船に関する支援、文化、教育、社会福祉等に関する支援、海外の協力援助活動への支援等の公益事業に使用されている。 (表-2参照)
		約1.3%	競走実施機関（(一財)日本モーターボート競走会）への交付金	競走実施機関に競技関係事務を委託したときに交付する。
		約0.2%	地方公共団体金融機構への納付金	機構が地方公共団体に資金を貸付けるときの金利を下げるために使用されている。
		実費	開催経費	選手への賞金、管理費、人件費、施設費等
残額	施行者収益（地方自治体の会計予算へ）	法第31条では社会福祉の増進、医療の普及、教育文化の発展、体育の振興その他住民の福祉の増進を図るための施策を行うのに必要な経費の財源に充てるよう努めるものとするとなっており、学校、美術館、体育施設及び公民館の建設費用、上下水道の整備費用、病院、福祉施設の建設費用などに使用されている。 (表-1参照)		

資料：全国モーターボート競走施行者協議会「平成28年度競艇事業収支決算集計」

表-1 平成28年度モーターボート競走事業収益金使途一覧（地方財政分）

（単位：百万円）

	九州運輸局管内		全 国	
教 育 費	1,073	31.8%	2,299	20.0%
土 木 費	147	4.4%	3,247	28.2%
公営住宅費・消防費・災害復旧費	205	6.1%	302	2.6%
民 生 費	714	21.1%	1,458	12.7%
保 健 衛 生 費	132	3.9%	1,292	11.2%
産 業 経 済 費	117	3.5%	257	2.2%
公 害 対 策 費	0	0.0%	0	0.0%
そ の 他	986	29.2%	2,656	23.1%
合 計	3,374	100.0%	11,511	100.0%

資料：全国モーターボート競走施行者協議会「平成28年度競艇事業収支決算集計」

表－2 平成29年度モーターボート競走収益金等による事業計画（（公財）日本財団分）

支 援 事 業	助成金等の金額
海洋船舶関係事業・公益・福祉関係事業	256.00億円
協力援助事業	76.60億円
情報公開事業	15.99億円
調査研究事業	14.73億円
その他	0.65億円
総 額	363.97億円

資料：（公財）日本財団「2017年度収支予算書」

22. 船員労働の現況

〔1〕 船員の労働組合の概要

平成29年10月1日現在、船員が組織する労働組合（船員単位労働組合、官公署労働組合、企業別労働組合）は、49組合、加入組合員数は5,365人となっている。

このうち、船員で組織している船員単位労働組合は、全国組織である全日本海員組合（管内3支部）を含めて4組合あり、加入組合員数は4,824人となっている。

船員単位労働組合の現況

表－1

（平成29年10月1日現在）

組合名	所在地	組合員数	設立年月日	法人格	備考
全日本海員組合 （管内関係分）	北九州市門司区西海岸1-2-18	3,913	—	有	平成29年 6月30日現在
枕崎漁業労働組合	枕崎市折口町125	91	昭和21年10月30日	無	
本浦船員組合	いちき串木野市港町116	749	昭和27年7月29日	有	
鹿児島市桜島フェリー 船員労働組合	鹿児島市桜島横山町61-4	71	平成17年3月30日	無	
計	4組合	4,824			

（全日本海員組合関係）

表－2

（平成29年6月30日現在）

支部名	所在地	協約社数	組合員数
九州関門地方支部	北九州市門司区西海岸1-2-18	61	2,216
長崎支部	長崎市江戸町1-18	24	610
鹿児島支部	鹿児島市新栄町12-10	57	1,087
計	3支部	142	3,913

〔2〕 船員の最低賃金の概要

平成29年度、国土交通大臣決定の最低賃金は、遠洋まぐろ、大型いか釣りを除く業種が諮問され、改正が行なわれた。

また、九州運輸局長決定の最低賃金は、4業種全てについて、平成29年8月17日に諮問、平成30年2月7日に答申が行われ、改正に向けての作業が進められている。

(1) 内航鋼船及び木船運航業最低賃金（月額）

表－3

賃金額 適用地域	最低賃金					効力発生 年月日
	職員		はしけ長	部員		
	円	注若年船員 円		円	海上経歴3年 未満の部員 円	
全 国	247,150	230,700	—	188,550	179,250	30. 1. 7
九州運輸局	246,150	229,700	246,150	187,550	178,250	29. 5. 5

注 若年船員 船舶職員養成施設のうち特定の養成施設の課程を修了した後の勤務期間が、当該課程ごとに定める期間に満たない者

(2) 海上旅客運送業最低賃金（月額）

表－4

賃金額 適用地域	最低賃金		効力発生日 年 月 日
	職 員	部 員	
全 国	244,050 事務部職員 189,950	182,600	30. 1. 7
九州運輸局	241,300	173,310	29. 5. 5

(3) 漁業最低賃金（月額）

表－5

賃金額 適用地域	最低賃金（一人歩船員）					効力発生日 年 月 日
	遠洋まぐろ	大型いか釣り	沖合底びき網	大 中 型 ま き 網	特 例 地 区	
全 国	199,300	203,300	—	—	—	26.12.20
九州運輸局	—	—	180,500	190,000	174,000	29. 5. 5

※ 大中型まき網特例地区 大分県

〔3〕 船員職業安定業務の概要

(1) 求人概要

平成28年の新規求人数は、2,017人で全国の10,835人に対し、18.6%となっている。

新規求人2,017人のうち船種別求人状況は、外航部門0人、内航部門（旅客船その他を含む。）1,796人、漁船部門221人となっている。

(2) 求職概要

平成28年の新規求職数は、1,483人で全国の4,522人に対し、32.8%となっている。

新規求職1,483人のうち船種別求職状況は、外航部門12人、内航部門（旅客船その他を含む。）1,426人、漁船部門45人となっている。

(3) 成立概要

平成28年の成立件数は、250件で全国の1,125件に対し、22.2%となっている。

成立件数250件のうち船種別成立状況は、外航部門0件、内航部門（旅客船その他を含む。）239件、漁船部門11件となっている。

なお、就職の成立が不調に終わる原因は、①若年層及び中堅職員の求人に対し、求職者の高齢化（求職者のうち、53.2%が50歳以上の船員）、②労働条件（賃金、雇用期間等）の相違、③雇用条件（海技資格・経験等）のミスマッチ、等がある。

船員職業紹介実績は表－6のとおりである。

表－6 (平成28年)

区 分 局 別	新規求人 申込数 (人)	新規求職 申込数 (人)	成立数 (件)
本 局	188	238	23
福 岡	207	40	9
若 松	176	57	19
長 崎	317	189	12
佐 世 保	162	166	12
熊 本	332	144	71
大 分	215	156	44
宮 崎	26	196	18
鹿 児 島	252	186	24
下 関	142	111	18
計	2,017	1,483	250

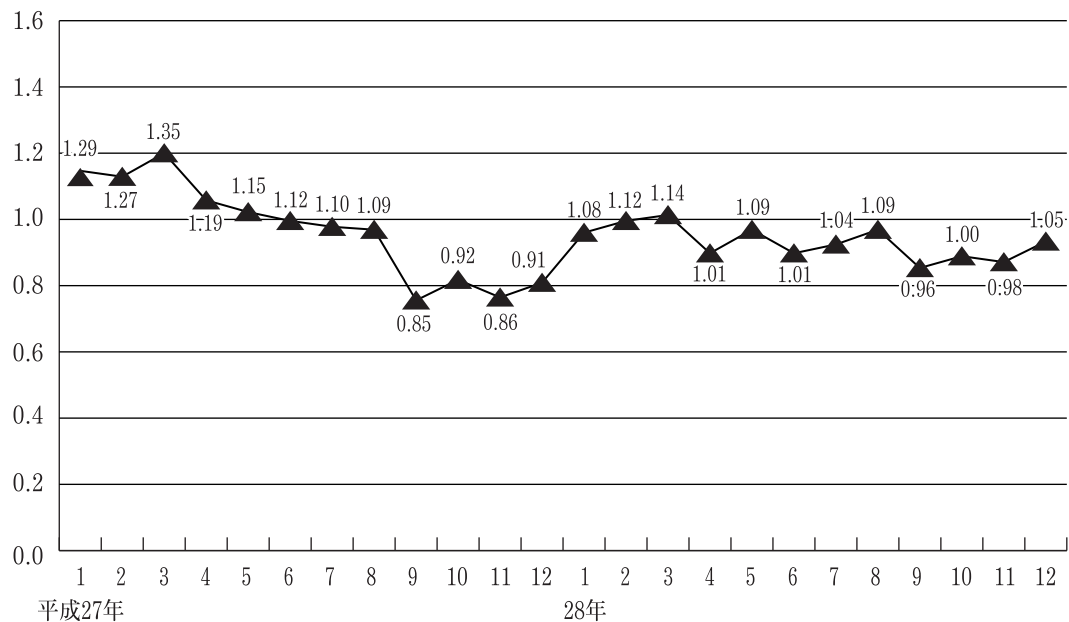
(4) 有効求人倍率概要

平成28年末の有効求人倍率は、1.05倍であった。(有効求人倍率月別推移は表－7のとおりである。)

全国平均は2.13倍で管内の有効求人倍率より1.08ポイント高くなっている。これは、管内の九州・山口地区においては、伝統的に全国船員の供給地であることから求職者が多く、有効求人倍率は全国平均より低くなっている。

表－7

管内月別有効求人倍率の推移



(5) 船員失業保険金支給概要

平成28年における雇用保険の失業等給付の支給延件数は、801件で全国の2,144件に対し、37.4%となっている。船種別では、商船が713件、漁船が88件となっている。

なお、失業等給付の給付金は、概ね1億4百万円で、全国の2億8千万円に対し36.5%となっており、受給者実数は695人で、全国の1,817人に対し38.2%となっている。

船員失業保険金支給実績は表－8のとおりである。

表－8 (平成28年)

区分 局別	受給者実数 (人)	支給件数 (件)	支給金額 (円)
本局	49	59	7,331,371
福岡	29	29	3,858,500
若松	43	53	5,967,490
長崎	78	97	10,511,723
佐世保	85	93	12,687,423
熊本	115	130	18,174,391
大分	65	71	8,919,077
宮崎	82	100	13,601,142
鹿児島	71	79	10,297,917
下関	78	90	12,182,609
計	695	801	103,531,643

(6) 離職四法関係業務の概要

平成28年度における管内の離職四法関係（漁特法、漁臨法、船特法、本四法）の取扱実績は、なかった。

〔4〕 船員派遣事業制度

当該制度は、船舶所有者が自己の常用雇用する船員を当該雇用関係の下に、他人の指揮命令を受けて、船員として労務に従事させることを業として行うものである。

管内の船員派遣事業許可事業者は、平成29年4月1日現在で37事業者となっている。

〔5〕 「日本船舶・船員確保計画」の認定制度

「日本船舶・船員確保計画」の認定制度は、事業者が自ら積極的に将来の船員の確保・育成等のための計画（日本船舶・船員確保計画）を作成し、国の認定を受けて、国等からの助成金等の支援措置を受けながら同計画を実施することにより、船員の確保・育成等を図るものであり、平成20年7月、海上運送法の改正によりスタートした。

平成29年4月現在、管内の内航・旅客船事業者53社がこの制度を活用して、未経験の若年船員の雇用に取り組んでいる。（平成28年度の助成額は、29社：15,670千円）

〔6〕 海技者セミナーの概要

平成29年6月21日福岡市において、船員の雇用の促進を図り、求人者と求職者を一同に集め企業説明や就職面接を集中的かつ効率的に行うことを目的とした「めざせ！海技者セミナー in FUKUOKA」を開催した。

海技者セミナーは、平成17年度の「船員就業フェア」から始まり、名称を「海へのチャレンジフェア」、「めざせ！海技者セミナー」と変えて今回で13回目となる。近年は、船員志望者の裾野を拡大するために、水産系高校生等の船員未経験者を対象とした「内航船員就職セミナー」も併せて開催している。

当日は38海運事業者等と261名の海上技術学校生や水産系高校生等の参加があった。船員不足の解消のひとつとして、このセミナーがより多くの若者の就職につながることを望まれている。開催状況は表-9のとおりである。

表-9

回数	年度	参加企業数(社)	参加者数(人)		
			学生	一般	計
1	17	20	29	35	64
5	21	20	96	30	126
9	25	24	139	28	167
10	26	25	175	27	202
11	27	24	187	43	230
12	28	35	196	38	234
13	29	38	206	55	261

(注) 学生は、海上技術学校、水産系高校、商船系高等専門学校、海上技術短期大学、水産大学校等の在校生である。

23. 船舶登録測度業務の現況

登録測度業務は、船舶法に基づく総トン数20トン以上の船舶の登録及び船舶国籍証書の交付、船舶のトン数に関する法律に基づくトン数の測度及び国際トン数証書等の作成交付、船舶のトン数に関する証書交付規則に基づく各種トン数計算書の作成交付、海上運送法施行規則第35条の総トン数等計算書の作成及び膳本の交付等にかかるもので、本局及び6運輸支局（福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）、3海事事務所（若松、佐世保、下関）において業務を行っている。

管内における登録船舶の状況は、平成28年12月末現在、1,187隻、1,159,890総トンとなっており、対全国比では、隻数で16.8%、総トン数で5.0%となっている。前年末の状況に比べると、隻数で21隻（1.7%）減少し、総トン数では100,990総トン（8.0%）の減少となった。

また、5年前の平成23年末に比べると隻数で、120隻（9.2%）の減少、総トン数では144,856トン（14.3%）の増加となっている。

なお、管内の在籍船の大半（90.1%）は、1,000トン未満の船舶で占められており、1隻あたりの総トン数は977トンと全国平均の3,289トンに比べると大きく下回っている。

登録船舶を用途別にみると、一般貨物船263隻（22.2%）158,171トン（13.6%）、漁船203隻（17.1%）43,046トン（3.7%）、フェリー（一般旅客船を含む）152隻（12.8%）156,054トン（13.5%）、油槽船125隻（10.5%）170,392トン（14.7%）、砂利船59隻（5.0%）34,461トン（3.0%）、その他385隻（32.4%）597,766トン（51.5%）となっている。

(1) 登録船舶状況（トン数階層別）

（平成28年12月末現在）

区分 トン数		鋼 船		木 船		合 計	
		隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数
汽	20トン以上 100トン未満	239	16,676	1	99	240	16,775
	100 " 1,000 "	829	301,855	0	0	829	301,855
	1,000 " 3,000 "	52	96,881	0	0	52	96,881
	3,000 " 10,000 "	51	259,891	0	0	51	259,891
	10,000 " 30,000 "	10	127,618	0	0	10	127,618
船	30,000 " 50,000 "	3	139,881	0	0	3	139,881
	50,000トン以上	2	216,989	0	0	2	216,989
合 計		1,186	1,159,791	1	99	1,187	1,159,890
全 国	汽 船	7,051	23,278,802	11	788	7,062	23,279,590
	帆 船	16	10,319	3	495	19	10,814
	計	7,067	23,289,121	14	1,283	7,081	23,290,404

注1 鋼船には、船質が軽合金、アルミニウム、強化プラスチック、コンクリートのものを、木船には、木及び鋼、木及び強化プラスチック等の複合材料で建造された船をそれぞれ含む。
2 管内には帆船は登録されていない。

(2) 登録船舶状況（県別・支局等別）

（平成28年12月末現在）

区分 県・局		鋼 船		木 船		合 計	
		隻 数	総トン数	隻 数	総トン数	隻 数	総トン数
県 別	福 岡	250	187,962	0	0	250	187,962
	佐 賀	47	16,776	0	0	47	16,776
	長 崎	303	167,919	0	0	303	167,919
	熊 本	137	142,649	0	0	137	142,649
	大 分	126	267,166	1	99	127	267,265
	宮 崎	46	17,788	0	0	46	17,788
	鹿 児 島	151	184,031	0	0	151	184,031
	山 口	126	175,500	0	0	126	175,500
	計	1,186	1,159,791	1	99	1,187	1,159,890
支局等別	本 局	166	65,698	0	0	166	65,698
	福 岡	85	76,305	0	0	85	76,305
	若 松	89	76,082	0	0	89	76,082
	長 崎	172	83,368	0	0	172	83,368
	佐 世 保	88	71,204	0	0	88	71,204
	熊 本	137	142,649	0	0	137	142,649
	大 分	126	267,166	1	99	127	267,265
	宮 崎	46	17,788	0	0	46	17,788
	鹿 児 島	151	184,031	0	0	151	184,031
	下 関	126	175,500	0	0	126	175,500
	計	1,186	1,159,791	1	99	1,187	1,159,890

注1 登録測度業務に関する事務は管轄区域が県単位となっていない場合があるので、県名と局名が同一であってもその数値は一致しない欄がある。
2 「山口県」は九州運輸局管内分のみを計上している。

(3) 登録船舶状況（県別・用途別）

(平成28年12月末現在)

用途 県	一般貨物船		漁船		船		フェリー		油槽船		砂利船		その他の船		合計		
	鋼船	木船	鋼船	木船	計	木船	鋼船	計	鋼船	木船	計	鋼船	木船	計	鋼船	木船	
福岡	35	0	35	5	0	5	32	0	32	18	0	13	0	13	147	0	250
	17,294	0	17,294	894	0	894	22,749	0	22,749	17,902	0	6,278	0	6,278	122,845	0	187,962
佐賀	25	0	25	1	0	1	3	0	3	5	0	1	0	1	12	0	47
	8,010	0	8,010	135	0	135	187	0	187	3,094	0	495	0	495	4,855	0	16,776
長崎	44	0	44	90	0	90	59	0	59	29	0	18	0	18	63	0	303
	12,156	0	12,156	17,963	0	17,963	22,963	0	22,963	37,387	0	14,060	0	14,060	63,390	0	167,919
熊本	70	0	70	4	0	4	5	0	5	21	0	15	0	15	22	0	137
	72,529	0	72,529	1,268	0	1,268	3,310	0	3,310	6,683	0	7,832	0	7,832	51,027	0	142,649
大分	41	0	41	15	1	16	11	0	11	6	0	4	0	4	49	0	127
	17,078	0	17,078	1,149	99	1,248	25,767	0	25,767	2,679	0	2,221	0	2,221	218,272	0	267,265
宮崎	3	0	3	33	0	33	1	0	1	1	0	0	0	0	8	0	46
	12,518	0	12,518	3,529	0	3,529	196	0	196	34	0	34	0	34	1,511	0	17,788
鹿児島	30	0	30	40	0	40	40	0	40	6	0	8	0	8	27	0	151
	14,253	0	14,253	16,959	0	16,959	73,135	0	73,135	67,083	0	3,575	0	3,575	9,026	0	184,031
山口	15	0	15	14	0	14	1	0	1	39	0	0	0	0	57	0	126
	4,333	0	4,333	1,050	0	1,050	7,747	0	7,747	35,530	0	0	0	0	126,840	0	175,500
計	263	0	263	202	1	203	152	0	152	125	0	59	0	59	385	0	1,187
	158,171	0	158,171	42,947	99	43,046	156,054	0	156,054	170,392	0	34,461	0	34,461	597,766	0	1,159,890

(注) 1 上段は隻数を、下段は総トン数を示す。

2 フェリーには、一般旅客船を含む。

3 鋼船には、船質が軽合金、アルミニウム、強化プラスチック、コンクリートのを、木船には、木及び鋼、木及び強化プラスチック等の複合材料で建造された船舶をそれぞれ含む。

4 「山口県」は九州運輸局管内分のみを計上している。

(4) 登録船舶状況 (支局等別・用途別)

(平成28年12月末現在)

用途 支局等	一般貨物船		漁船		船		フェリー		油槽船		砂利船		その他の船		合計			
	鋼船	木船	鋼船	木船	計	木船	鋼船	計	鋼船	木船	計	木船	鋼船	木船	計	計		
本局	66	0	66	6	0	6	30	0	30	13	0	13	8	0	8	43	0	166
	21,423	0	21,423	1,029	0	1,029	12,334	0	12,334	9,309	0	9,309	4,517	0	4,517	17,086	0	65,698
福岡	11	0	11	0	0	0	4	0	4	0	0	0	4	0	4	66	0	85
	5,523	0	5,523	0	0	0	10,765	0	10,765	0	0	0	2,313	0	2,313	57,704	0	76,305
若松	15	0	15	0	0	0	3	0	3	10	0	10	8	0	8	53	0	89
	6,582	0	6,582	0	0	0	610	0	610	10,974	0	10,974	3,871	0	3,871	54,045	0	76,082
長崎	6	0	6	58	0	58	37	0	37	23	0	23	6	0	6	42	0	172
	2,389	0	2,389	10,912	0	10,912	17,871	0	17,871	33,480	0	33,480	6,128	0	6,128	12,588	0	83,368
佐世保	6	0	6	32	0	32	20	0	20	6	0	6	6	0	6	18	0	88
	1,543	0	1,543	7,051	0	7,051	4,319	0	4,319	4,620	0	4,620	4,004	0	4,004	49,667	0	71,204
熊本	70	0	70	4	0	4	5	0	5	21	0	21	15	0	15	22	0	137
	72,529	0	72,529	1,268	0	1,268	3,310	0	3,310	6,683	0	6,683	7,832	0	7,832	51,027	0	142,649
大分	41	0	41	15	1	16	11	0	11	6	0	6	4	0	4	49	0	127
	17,078	0	17,078	1,149	99	1,248	25,767	0	25,767	2,679	0	2,679	2,221	0	2,221	218,272	0	267,166
宮崎	3	0	3	33	0	33	1	0	1	1	0	1	0	0	0	8	0	46
	12,518	0	12,518	3,529	0	3,529	196	0	196	34	0	34	0	0	0	1,511	0	17,788
鹿児島	30	0	30	40	0	40	40	0	40	6	0	6	8	0	8	27	0	151
	14,253	0	14,253	16,959	0	16,959	73,135	0	73,135	67,083	0	67,083	3,575	0	3,575	9,026	0	184,031
下関	15	0	15	14	0	14	1	0	1	39	0	39	0	0	0	57	0	126
	4,333	0	4,333	1,050	0	1,050	7,747	0	7,747	35,530	0	35,530	0	0	0	126,840	0	175,500
計	263	0	263	202	1	203	152	0	152	125	0	125	59	0	59	385	0	1,187
	158,171	0	158,171	42,947	99	43,046	156,054	0	156,054	170,392	0	170,392	34,461	0	34,461	597,766	0	1,159,890

(注)1 上段は隻数を、下段は総トン数を示す。

2 フェリーには、一般旅客船を含む。

3 鋼船には、船質が軽合金、アルミニウム、強化プラスチック、コンクリートのを、木船には、木及び鋼、木及び強化プラスチック等の複合材料で建造された船舶をそれぞれ含む。

24. 船舶検査業務及び海洋汚染防止対策業務の現況

〔1〕 船舶検査業務の概要

海上における人命の安全及び船舶の堪航性を確保するため、SOLAS条約（海上における人命の安全のための国際条約）、LL条約（満載喫水線に関する国際条約）等を受け、船体、機関、救命及び消防設備等について、船舶安全法に基づき製造検査、定期検査、中間検査及び臨時検査等を実施し、合格した船舶には、航行区域等の航行上の条件を定めた船舶検査証書及び各種条約証書を交付している。

人的要因による重大海難事故の発生を防止するため、平成10年7月から国際航海の旅客船等にISMコード（安全管理システム）がSOLAS条約に導入されており、平成14年7月から検査対象船舶の範囲を拡大している。また、内航海運事業者の要望に応じて、同コードが強制化されていない内航船舶に対しても平成12年7月より任意の申請に基づく審査（任意ISM）を実施している。

平成20年9月からは、AFS条約（船舶の有害な防汚方法の規制に関する国際条約）の発効を受けて船体外板の塗装についても船舶安全法による検査を実施している。

危険物の海上運送の安全対策のため、船舶検査に加え、危険物の個品運送を行う船舶や危険物ばら積み船に対して立入検査を実施している。また、SOLAS条約に基づくIMSBCコード（国際海上固体ばら積み貨物規則）を国内法化した特殊貨物船舶運送規則並びに危険物船舶運送及び貯蔵規則に基づき、平成23年1月1日より告示に記載されている貨物以外のばら積み固体貨物について、荷送人に対して当該貨物の種別（固体化学物質、液状化学物質又はその他の貨物の別をいう。）及び運送要件等の確認書を交付するとともに、平成27年1月からは水分管理手順書承認書の交付事務を行っている。なお、平成29年1月のIMSBCコードの改正により、これら承認書の交付が必要な対象貨物が拡大している。

平成28年7月1日からは、特殊貨物を収納する海上コンテナの質量の確定方法を定める告示及び危険物を収納する海上コンテナの質量の確定方法を定める告示が制定され、重量確定業務の実施状況について監査を実施している。

SOLAS条約第X I - II章及びISPSコードを国内法化した国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律に関しては、平成16年7月に施行され、国際航海に従事する日本船舶に対し定期的に検査を実施している。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年12月20日施行、バリアフリー法）に関しては、一般旅客定期航路事業の用に供する船舶の基準への適合状況の確認、定期的な立入検査を実施している。

管内で船舶検査業務に携わる管海官庁は、本局及び6運輸支局（福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）、3海事事務所（若松、佐世保、下関）である。

〔2〕 海洋汚染等防止設備等の検査の概要

○ 海洋汚染等防止設備等に関する検査業務の概要

1978年に採択された「1973年の船舶からの汚染の防止のための国際条約に関する1978年の議定書」(MARPOL条約という)への加入に伴い、昭和58年5月26日に「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」が大幅に改正された。

改正内容は、海洋汚染等防止のための船舶・設備の規制、排出に関する規制及び検査の実施等を主とするものであるが、まず、油に関する規制(附属書Ⅰ)が昭和58年10月2日に実施され、検査対象船舶は、海洋汚染等防止設備等について、定期的に検査を受け、海洋汚染等防止証書の交付を受けることとなった。

ばら積みの有害液体物質による汚染の防止に関する規制(附属書Ⅱ)については、昭和62年4月6日から、船舶内にある船員その他の者の日常生活に伴い生ずるゴミ又はこれに類する廃棄物の排出方法等に関する規制(附属書Ⅴ)が昭和63年12月31日から、鋼製ドラム等の容器及びコンテナ等に収納された状態で海上運送される有害物質による汚染を防止するための規制(附属書Ⅲ)が平成4年7月1日から、船舶の汚水による汚染防止のための規制(附属書Ⅳ)が平成15年9月27日から、船舶からのNO_x、SO_x、揮発性有機化合物質、オゾン層破壊物質、ダイオキシン等の排出による大気汚染防止のための規制(附属書Ⅵ)が平成17年5月19日から、それぞれ実施されている。

平成23年1月1日からは、MARPOL条約附属書Ⅰ及び附属書Ⅵの改正を取り入れており、附属書Ⅵの関係では、窒素酸化物の放出規制の強化(NO_x二次規制)及び燃料油中の硫黄分濃度の規制の見直し等並びにオゾン層破壊物質の放出に係る規制が見直され、附属書Ⅰの関係では、原油の輸送の用に供するタンカーの船舶所有者は、揮発性物質放出防止措置手引書を作成し、国土交通大臣の検査を受け、これを当該タンカー内に備え置き、又は掲示しておかなければならない。

また、他のタンカーとの間におけるばら積みの貨物油の積替えを行う総トン数150トン以上のタンカーの船舶所有者は、船舶間貨物油積替作業手引書を作成し、国土交通大臣の検査を受けなければならない。

平成25年1月1日からは、国際海運からの二酸化炭素排出量を削減するためのMARPOL条約附属書Ⅵの改正を取り入れた二酸化炭素排出量に係る基準が導入され、日本の排他的経済水域を越えて航行する総トン数400トン以上(一部船舶を除く)の船舶所有者は、二酸化炭素放出抑制航行手引書及び国際二酸化炭素放出抑制船舶証書を受有しなければならない。

また、平成27年9月1日からは、二酸化炭素放出抑制船舶を追加する等の関連する規則の改正も行われている。

平成29年9月8日に「2004年の船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約」が発効し、船舶のバラスト水に含まれる生物の排出に伴う環境への被害を防止するため、船舶に対してバラスト水の適切な管理が求められている。

25. 船員の労働安全環境業務の現況

〔1〕 船員法の適用状況

平成28年10月1日現在における管内の船員法適用船員数は、「表－1 船員数等の推移（管内及び全国）」のとおり13,382人であり、全国に占める割合は、20.4%にあっている。

これら船員の主たる労務管理を行う事務所を管内に有している船舶所有者は、1,387事業者あり、これらの事業者が所有する船舶数は、2,743隻となっている。

船舶所有者のうち69%は、使用船員数が10人未満の小規模事業者である。

また、所有船舶では500トン未満の小型船舶が圧倒的に多く、これら小型船舶に乗り組む船員も全船員の78%に及んでいる。

船員法適用船員数の船種別構成比は、汽船は隻数34.6%、乗組員36.9%、漁船は隻数38.2%、乗組員40.9%、その他は隻数27.2%、乗組員22.2%となっている。

管内の船員数は、昨年比で0.3%減少し、船種別では汽船は0.9%減少、漁船は0.5%増加、その他は0.6%減少している。

国際的な漁業規制の強化などを反映して、船員数は平成7年に比べ、全国、管内ともに56%となっている。

〔2〕 船員法事務取扱状況

船員手帳交付等船員法関係事務は本局及び支局のほか、50指定市町村76事務所で取り扱っており、その取扱件数は「表－2～4 船員法事務取扱件数（局別、市町村別、推移）」のとおりである。

なお、管内における指定市町村の数は、全国の約2割を占めている。

〔3〕 船員法に基づく許可事業者数

平成28年度末現在の一括届出の許可事業者数は153社であり、平成28年度に許可を受けた限定救命艇手減員許可事業者数は9社10隻となっている。

〔4〕 労働条件の改善指導

海上労働の特殊性を踏まえ、船員の適正な労働条件、労働環境を確保するため労働時間、休日、賃金等の労働条件や乗組体制について、就業規則の審査等を通じ指導及び監督を行っている。

特に船員の労働時間については、平成17年の船員法改正により労使協定による時間外労働が可能となったが、船員の労働保護及び船舶の航海の安全確保の面から総労働時間の上限が1日14時間、1週間72時間さらに内航船舶については時間外労働を4週間で56時間以内と定められるなど労働時間の厳格化が計られたため、労働時間の遵守、適正定員の配乗に重点を置いて指導・監督を行っている。

また、「2006年の海上の労働に関する条約」の批准に伴う船員法改正が行われ、条約に準拠して、雇入契約書の作成・交付が義務になるなど船員の労働条件の改善を図るための改正が平成25年3月1日から施行された。外航日本船舶については、船員の労働条件等が条約の要件に適合していることを確認するための法定検査（海上労働検査）を実施している。

〔5〕 船員に係る未払賃金の立替払制度について

(1) 未払賃金の立替払制度の創設

昭和51年7月1日から陸上労働者と同様に海上労働者である船員についても未払賃金制度が創設（導入）されている。

未払賃金の立替払制度は、船舶所有者の事業が破産等の事由により倒産（事実上の倒産も含む。）したため、賃金が支払われないまま退職した船員に対して、その未払賃金の一定範囲について国が事業主に代わって支払う制度である。

また、この制度を利用することで、船員の生活の原資としての賃金が未払となることによる生活の破綻を防止し、船員の生活の安定に寄与するものである。

(2) 立替払をする額

立替払をする額は、「未払賃金総額」の100分の80に相当する額。ただし、「未払賃金総額」には、退職日時点での船員の年齢により、下記のとおり限度額が設けられている。

退職の時期		未払賃金の限度額	立替払の上限額	
平成14年 1月1日以降	退職船員の退職 日における年齢	45歳以上	370万円	296万円
		30歳以上 45歳未満	220万円	176万円
		30歳未満	110万円	88万円

(3) 立替払事業の実施状況

年	項目	支払状況		
		対象事業者数	船員数（人）	立替払総額（千円）
23年	認定	0	0	0
	破産	0		
24年	認定	1	46	54,433
	破産	0		
25年	認定	0	0	0
	破産	0		
26年	認定	3	128	106,630
	破産	2		
27年	認定	0	0	0
	破産	0		
28年	認定	0	0	0
	破産	0		

表一 1 船員数等の推移（管内及び全国）

（各年10月1日現在）

区分 年	船 所有者数	汽 船		漁 船		そ の 他		計		予備員	船員数計
		隻	船員数	隻	船員数	隻	船員数	隻	船員数		
管内	7	1,630	8,049	1,926	11,360	1,196	4,439	4,752	23,848	2,556	26,404
	12	1,448	6,782	1,686	9,895	1,159	4,459	4,293	21,136	1,994	23,130
	17	1,204	5,831	1,397	7,910	1,041	4,073	3,642	17,814	1,322	19,136
	22	1,058	5,329	1,135	6,070	780	2,979	2,973	14,378	1,639	16,017
	28	950	4,945	1,047	5,468	746	2,969	2,743	13,382	1,662	15,044
全 国	7	8,003	45,244	6,704	50,898	4,519	20,255	19,226	116,397	17,386	133,783
	12	6,322	33,744	6,206	43,618	4,513	20,388	17,041	97,750	12,676	110,426
	17	5,361	27,803	5,325	35,513	4,177	18,190	14,863	81,506	9,911	91,417
	22	4,412	25,878	4,355	28,535	3,310	14,388	12,077	68,801	9,653	78,454
	28	4,153	26,771	3,835	24,267	3,218	14,594	11,206	65,632	9,673	75,305
管内 / 全国	7	20.4	17.8	28.7	22.3	26.5	21.9	24.7	20.5	14.7	19.7
	12	22.9	20.1	27.2	22.7	25.7	21.9	25.2	21.6	15.7	20.9
	17	22.5	21.0	26.2	22.3	24.9	22.4	24.5	21.9	13.3	20.9
	22	24.0	20.6	26.1	21.3	23.6	20.7	24.6	20.9	17.0	20.4
	28	22.9	18.5	27.3	22.5	23.2	20.3	24.5	20.4	17.2	20.0

表-2 船員法事務取扱件数（局別）

（平成28年度）

局	区分	船員手帳					雇入契約届出等						航行報告					
		新交付	再交付	書換	計	訂正	雇入	雇止	更新	変更	就退職	計	受理	証明 件数	証明 通数			
局	本局	374	72	134	580	27	807	789	9	243	2	1,850	17	16	21			
	福岡	52	0	84	136	21	578	529	0	185	1	1,293	53	53	69			
	若松	61	1	32	94	3	1,290	1,264	2	435	3	2,994	58	58	62			
	長崎	113	3	148	264	23	711	716	0	265	2	1,694	30	29	30			
	佐世保	80	1	64	145	14	469	488	5	142	2	1,106	33	33	34			
	大分	37	0	79	116	14	1,076	1,056	0	319	3	2,454	31	31	33			
	佐賀	30	0	38	68	13	287	281	0	53	3	624	19	19	23			
	熊本	54	2	58	114	16	111	120	0	43	0	274	24	24	24			
	宮崎	122	2	33	157	16	133	121	3	68	2	327	2	2	2			
	鹿児島	86	4	102	192	12	702	704	19	218	2	1,645	87	83	101			
	下関	93	5	110	208	14	1,035	1,025	23	308	1	2,392	89	89	102			
	計	1,102	90	882	2,074	173	7,199	7,093	61	2,279	21	16,653	443	437	501			
外国人	本局	273	70	30	373	1	※外国人件数は内数											
	福岡	0	0	0	0	0												
	長崎	28	2	8	38	0												
	大分	0	0	0	0	0												
	宮崎	65	0	0	65	1												
	鹿児島	0	0	0	0	0												
	下関	21	0	2	23	0												
	計	387	72	40	499	2												

局	区分	航海当直	タンカー	RORO	旅客船
		部員の 資格認定	危険物取 扱責任者	旅客船の 要件確認	の要件 確認
局	本局	49	48	34	37
	福岡	24	32	0	2
	若松	32	32	0	0
	長崎	44	107	0	0
	佐世保	26	55	0	0
	大分	20	97	0	0
	佐賀	10	21	0	0
	熊本	27	128	0	0
	宮崎	51	67	0	0
	鹿児島	48	104	0	15
	下関	39	148	17	0
	計	370	839	51	54

表-3 船員法事務取扱件数(市町村別)

(平成28年度)

市町村	区分	船員手帳					雇入契約届出等						航行報告		
		新交付	再交付	書換	計	訂正	雇入	雇止	更新	変更	就退職	計	受理	証明件数	証明通数
指	菊田町	7	0	8	15	0	1,106	1,060	1	365	0	2,532	12	12	19
	大牟田市	7	1	11	19	3	137	138	17	25	0	317	1	1	1
	宗像市	11	0	8	19	2	113	97	0	0	4	214	3	3	3
	宗像市大島支所	7	0	3	10	0	41	41	0	0	0	82	0	0	0
	鎌早市小長井支所	10	0	2	12	0	17	19	0	6	0	42	17	3	3
	松浦市	3	0	1	4	0	47	52	0	12	0	111	0	0	0
	平戸市	2	0	30	32	7	23	14	0	8	0	45	3	3	3
	平戸市生月支所	13	2	42	57	3	273	242	0	42	0	557	6	6	6
	佐世保市小佐々	48	3	21	72	0	20	15	0	3	0	38	1	1	1
	佐世保市宇久	1	0	1	2	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0
	小値賀町	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	南島原市西有家	3	0	6	9	0	4	5	0	0	1	10	16	16	16
	南島原市口之津	8	0	17	25	3	16	33	0	8	0	57	0	0	0
	島原市	5	0	10	15	1	22	24	0	7	0	53	0	0	0
	大村市	4	0	0	4	0	10	12	0	0	0	22	2	2	2
	長崎市三重支所	8	1	11	20	3	101	110	0	17	0	228	0	0	0
	長崎市野母崎支所	4	0	5	9	0	4	1	0	0	0	5	0	0	0
	西海市	3	0	5	8	0	118	116	0	10	0	244	0	0	0
	西海市大島支所	0	0	0	0	0	17	20	0	54	0	91	2	1	2
	五島市	16	0	19	35	4	16	15	0	35	0	66	4	4	4
	五島市岐宿支所	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	五島市玉之浦支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	五島市奈留支所	5	0	4	9	0	29	26	0	0	0	55	1	1	1
	新上五島町	16	0	52	68	5							4	4	4
	新上五島町奈良尾支所	7	0	9	16	1		75	83			207	0	0	0
	新上五島町若松支所	3	0	1	4	0							0	0	0
	新上五島町有川支所	3	0	3	6	0							0	0	0
壱岐市石田	7	0	6	13	0	14	18	0	16	1	49	18	18	19	
壱岐市勝本	3	0	0	3	0	1	5	0	4	0	10	3	3	3	
壱岐市本庁	5	1	6	12	0	12	11	0	6	0	29	34	34	35	
壱岐市芦辺	3	0	3	6	0	3	4	0	0	0	7	0	0	0	
対馬市上対馬	10	0	1	11	0	14	10	0	1	0	25	3	3	4	
対馬市中対馬	9	0	1	10	0	9	2	0	0	0	11	3	3	3	
対馬市本庁	11	1	0	12	0	35	33	0	12	0	80	4	4	8	
臼杵市	6	0	10	16	6	32	23	0	17	0	72	0	0	0	
姫島村	1	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
国東市	2	0	0	2	0	2	2	0	3	0	7	0	0	0	
津久見市	16	0	39	55	0	1,051	1,051	0	306	0	2,408	15	15	16	
佐伯市	14	1	13	28	2	225	181	0	53	0	459	64	64	67	
佐伯市蒲江振興局	3	0	0	3	0	0	0	6	0	0	6	1	1	1	
佐伯市鶴見振興局	6	0	5	11	0	9	7	0	1	0	17	2	2	2	
伊万里市	2	0	1	3	0	48	39	0	5	0	92	0	0	0	
唐津市肥前	8	0	2	10	0	20	23	0	5	0	48	0	0	0	
白石町	6	0	0	6	0	21	32	0	6	0	59	0	0	0	
八代市	1	1	3	5	0	237	231	0	75	0	543	4	4	5	
天草市	25	0	10	35	4	58	55	0	13	0	126	4	4	4	
天草市牛深	60	0	20	80	1	67	42	0	39	14	162	2	2	2	
水俣市	0	0	3	3	0	31	29	1	1	0	62	0	0	0	
上天草市龍ヶ岳支所	9	0	4	13	0	11	8	0	5	0	24	2	2	2	
上天草市何村出張所	21	0	19	40	2	39	48	0	29	0	116	37	37	37	
日南市	22	1	23	46	8	87	92	28	18	0	225	0	0	0	
日南市南郷町	31	2	54	87	53	334	357	87	31	0	809	10	10	10	
日向市	8	1	13	22	1	266	290	16	88	0	660	3	3	3	
門川町	3	0	5	8	1	25	26	0	5	0	56	0	0	0	
延岡市	4	0	7	11	2	5	6	0	6	0	17	3	3	3	
延岡市北浦	13	0	9	22	0	34	41	0	1	0	76	9	3	3	
川南町	11	0	3	14	0	45	37	0	17	0	99	0	0	0	
阿久根市	17	0	3	20	1	18	14	0	2	0	34	6	0	0	
いちき串木野市	8	3	13	24	3	283	298	0	27	0	608	31	31	64	
長島町	1	0	1	2	0	1	1	2	0	0	4	0	0	0	
鹿児島市喜入支所	4	0	2	6	3	348	318	0	65	0	731	0	0	0	
奄美市	9	0	0	9	3	36	37	0	13	0	86	2	0	0	
志布志市	6	0	9	15	2	215	209	0	68	0	492	7	0	0	
西之表市	1	0	0	1	0	45	45	0	11	0	101	2	0	0	
瀬戸内町	3	0	1	4	0	273	269	0	18	0	560	0	0	0	
枕崎市	17	0	27	44	5	160	175	0	19	0	354	0	0	0	
南さつま市場津	0	0	4	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指宿市	4	0	12	16	0	30	27	6	0	0	63	2	0	0	
屋久島町	1	0	1	2	0	42	47	0	10	0	99	0	0	0	
下関市豊北支所	3	0	1	4	1	2	2	0	0	0	4	0	0	0	
長門市	11	0	16	27	2	203	219	0	23	0	445	0	0	0	
宇部市	6	0	12	18	2	965	964	0	254	0	2,183	22	22	22	
山陽小野田市	5	0	2	7	0	291	292	0	72	0	655	0	0	0	
市町村計	610	18	640	1,268	137	7,838	7,743	164	1,986	20	17,751	365	325	378	

※新上五島町の雇入契約届出等の件数は、本庁、奈良尾支所、若松支所、有川支所を取りまとめたものである。

船員の安
労働環境
業務の現
況

表－４ 船員法事務取扱件数の推移

区分		年度	24	25	26	27	28
船員手帳	新交付		1,133	1,563	1,698	1,637	1,712
	“(外国人)”		452	436	396	349	387
	再交付		61	130	202	157	108
	“(外国人)”		112	80	138	96	72
	書換え		1,383	1,605	1,617	1,625	1,522
	“(外国人)”		33	54	44	49	40
	訂正		515	576	495	391	310
(公届出)認	雇入		14,076	15,947	16,470	14,721	15,037
	雇止		14,463	15,687	16,296	14,610	14,836
	変更		4,313	4,193	4,054	4,384	4,265
	更新		249	208	210	219	225
船長就退職証明			31	46	14	24	41
航行報告	受理		835	909	894	864	808
	証明		575	551	480	832	762
計			38,231	41,985	43,008	39,952	40,125
当直部員			356	391	394	412	370
タンカー危険物取扱責任者			377	386	362	530	839
RORO旅客船の要件確認			42	52	45	39	51
旅客船の要件確認			24	6	10	33	54

※外国人件数は外数

〔6〕 船員労働災害疾病の防止活動

国土交通省では、船員の災害・疾病防止活動を総合的かつ計画的に推進するため、「船員災害防止活動の促進に関する法律」に基づき、5年毎に「船員災害防止基本計画」を定め、毎年「船員災害防止実施計画」を作成して船員災害防止に努めている。

当局では、この基本計画及び実施計画に定める諸対策を積極的に推進し、船員災害の根絶を期している。

- ・ 当局管内における平成28年度の船員災害疾病発生状況は「表－1 管内船員災害疾病発生状況（船種別・職種別）」のとおりで、災害・疾病により3日以上休業した船員の人数は、延べ251人（以下の人数はすべて延べ人数）、千人率は18.8であり前年度に比べ、人数で35人、千人率で2.5ポイント減少した。災害・疾病それぞれの発生状況は災害が116人、千人率8.7となっており、これは前年度に比べ人数では21人減少し、千人率は8.7ポイントで1.5ポイント減少。災害のうち死亡（海中転落等による行方不明を含む）災害につながったものは7人で、前年度に比べ1人増加した。疾病は135人、千人率で10.1となっており、前年度に比べ人数で14人減少し、千人率では1.0ポイント減少した。
- ・ 毎年9月1日～9月30日までの1ヶ月間を、「船員労働安全衛生月間」として全国一斉、集中的に船員の災害・疾病防止活動を展開しており月間中には訪船指導、無料健康相談、訪船診療、船員災害防止大会、安全衛生講習会、水質検査等の各種取組を実施している。なお、平成29年度における同月間の実施状況は「表－2 第60回船員労働安全衛生月間行事実施状況（局別）」のとおりである。

- 管内には、船員災害防止協会九州支部が設置され、また、各地区に福岡、北九州、佐賀、長崎、佐世保、熊本、大分、宮崎、鹿児島、下関の10の地区支部が設置されており、船員労働災害防止の事業活動（訪船安全技術指導員21名）を実施している。

平成29年3月末日現在の会員数及び加入船員数は次のとおりである。

会 員 数	244社（全国比 12.6%）
加入船員数	4,241名（全国比 16.7%）

〔7〕 衛生管理者制度

衛生管理者制度の発足した昭和37年度から平成29年3月末までの間に交付した衛生管理者適任証書の累計は次のとおりであり、近年の適任証書は「表-3 衛生管理者適任証書取得者の推移」のとおりである。

・ 国家試験によるもの	708件
・ 認定によるもの	4,464件
合計	5,172件
・ 再交付	307件

〔8〕 船舶料理士制度

船舶料理士制度の発足した昭和50年度から平成29年3月末までの間に交付した船舶料理士資格証明書の累計は次のとおりである。また、平成23年9月1日から施行された「船舶料理士に関する省令の一部を改正する省令」により資格要件が緩和されたため、平成23年度においては資格証明書取得者が大幅に増加した。なお、近年の資格証明書取得者は「表-4 船舶料理士資格証明書取得者の推移」のとおりである。

・ 船舶料理士資格証明書交付数	4,185件
・ 再交付	313件

〔9〕 その他

第10次船員災害防止基本計画に定められた「第9次計画と比較して、死傷災害を13%減少、疾病を10%減少」を目指し、船舶所有者の船員災害防止に向けた自主的な組織の設置並びに活動の促進を図っている。

表－１ 管内船員災害疾病発生状況（船種別・職種別）

（平成28年度）

区分	船種 人数等 職種	合計		汽船		漁船		その他	
		人数	千人率	人数	千人率	人数	千人率	人数	千人率
合計	計	8		5		0		3	
		251	18.8	97	19.6	120	21.9	34	11.4
	職員	7		5		0		2	
		124		71		30		23	
	部員	1		1		0		0	
		127		26		90		11	
災害	計	7		4		0		3	
		116	8.7	43	8.7	57	10.4	16	5.4
	職員	6		4		0		2	
		50		30		12		8	
	部員	1		0		0		1	
		66		13		45		8	
疾病	計	1		1		0		0	
		135	10.1	54	10.9	63	11.5	18	6.1
	職員	1		1		0		0	
		74		41		18		15	
	部員	0		0		0		0	
		61		13		45		3	

注1. 各欄のうち、上段は死亡行方不明者数で内数。

2. 千人率とは、在籍船員1,000人当たり1年間に発生した労働災害・疾病数（休業3日以上）を示す単位。

3. その他とは、官公署船、引き船、はしけ及び作業船（起重機船、浚渫船を含む。）等をいう。

表－2 第60回船員労働安全衛生月間行事実施状況（局別）

（平成29年9月1日～30日）

区分 局	訪指 隻数	船導 数	水質 検査 隻数 (船舶 飲用水)	船員健康 無相料談			安全衛生講習会			備考
				開設 数	相 者	談 数	参 加 数	講 習 会 内 容	立 看 板 等 掲 示	
本局	38		2	6	49	145	「メンタルヘルスセルフケア講座」（船員災害防止大会の安全講習会を兼ねる）	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配布、新聞社への投げ込み、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼、訪船診療、他	第49回九州船員災害防止大会開催（参加者145名）
福岡	33		4	2	39	34	「船舶の安全航行について」「食中毒予防について」	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配布、訪船診療、他	
若松	12		12	1	4	28	「安全運航について」「生活習慣病予防」	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配布、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼、他	
佐賀	29			10	74	35	「受動喫煙について」「台風などによる気象災害と防災情報について」「海難防止について」	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配布、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼、他	
長崎	41			3	21	753	「漁船海難事故の発生状況について」「肝臓を守る飲み方、食べ方」「生き抜くために」「膨張式救命筏等の操作について(実技)他	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配布、新聞社への投げ込み、他	生存対策講習会（実技）含む
佐世保	27			1	16	27	「密閉区画における救助操練について」「呼吸器について(実技含む)」他	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配布、新聞社への投げ込み、他	
熊本	25			19	57	55	「空気呼吸器の使用方法について」「酸素測定器の取扱方法について」「食中毒予防について」	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配布、新聞社への投げ込み、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼、他	
大分	27			28	3	58	「衝突海難防止について」「小型漁船の船員災害防止について」「クイズで納得!糖尿病・高血圧・脂質異常症!」他	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配布、新聞社への投げ込み、他	
宮崎	22			5	25			○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配布、新聞社への投げ込み、他	※講習会は諸般の事情により月間終了後開催。
鹿児島	22			13	81	209	「大切な命!自分で守る」「旅客船等の事故・災害防止について」「生き抜くために」「膨張式救命筏等の操作について(実技)他	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配布、新聞社への投げ込み、他	生存対策講習会（実技）含む
下関	30		10	2	29	75	「密閉区画での酸欠事故防止について」「職場のメンタルヘルスについて」「食中毒予防について」他	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配布、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼、他	
計	306		29	90	398	1,419				

船員の労働安全環境の現況

表－3 衛生管理者適任証書取得者の推移

(人)

区分 年度	試験による 取得者数	認定による 取得者数	再 交 付
平成24年度	0	82	2
平成25年度	0	62	4
平成26年度	0	54	3
平成27年度	0	48	7
平成28年度	0	58	4

表－4 船舶料理士資格証明書取得者の推移

(人)

区分 年度	証 明 書 取 得 者 数	再 交 付
平成24年度	49	4
平成25年度	39	3
平成26年度	35	2
平成27年度	42	1
平成28年度	40	2

26. 海技資格関係業務の現況

〔1〕 海技資格業務の概要

海技資格制度は、船舶職員として船舶に乗り組ませるべき者の資格並びに小型船舶操縦者として小型船舶（総トン数20トン未満の船舶等）に乗船させるべき者の資格及び遵守事項等を定め、船舶の航行の安全を図ることを目的としている。

当局では、海技士国家試験の実施、船舶職員養成施設等に対する指導監督、免許の登録及び海技免状・小型船舶操縦免許証の交付、更新等の業務を行っている。

(1) 海技士及び小型船舶操縦士国家試験

海技士国家試験は、当局管内において年4回の定期試験及び随時の臨時試験を行っている。

また、小型船舶操縦士になるための国家試験は、国土交通大臣の指定機関である一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会が実施している。

(2) 登録船舶職員養成施設及び登録小型船舶教習所

国土交通大臣の登録を受けた船舶職員養成施設の課程修了者は海技士国家試験において筆記試験が免除され、国土交通大臣の登録を受けた小型船舶教習所の課程修了者は小型船舶操縦士国家試験において学科試験、実技試験が免除される。

当局管内では、14機関の船舶職員養成施設及び14機関の小型船舶教習所が登録されている。〔7〕のとおり)

(3) 海技士及び小型船舶操縦士の免許登録と更新等

海技士免許及び小型船舶操縦士免許の登録、海技免状及び小型船舶操縦免許証の交付、海技士及び小型船舶操縦士の身体適性及び知識・技能をチェックするための海技免状等更新業務を、本局、各運輸支局及び各海事事務所で行っている。

なお、海技免状等の交付及び更新業務を迅速に行うため、海技資格制度事務処理システムの端末を、本局、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島運輸支局及び下関海事事務所に設置している。

また、更新講習を行う登録講習機関（失効再交付を含む）は、当局管内には16機関が登録されている。〔7〕のとおり)

〔2〕 水先業務の概要

水先制度は、船舶が輻輳するなどの港・水域において水先人が船舶を安全にかつ速やかに導くことにより、船舶交通の安全・運航能率の増進に資することを目的としている。

また、国際競争力の向上等を目指し、平成19年4月より水先法が大幅改正され、水先人の等級別制度や水先区の統合、水先料金の上限認可制等の業務の効率化・適確化が図られることとなった。

当局では、水先人試験の実施、水先人免状の交付及び更新業務、水先人会の指導監督、強制水先区の航海実歴認定等の業務を行っている。

管内には関門・博多・長崎・佐世保・島原海湾・細島・鹿児島島の7水先区があり、その内、関門、佐世保が強制水先区となっている。

航海実歴認定は、強制水先区（関門・佐世保）であっても一定の航海実歴を有し、運輸局長の認定を受けた船長は水先人を乗り込ませなくても船舶を運航できる制度である。また、関門特例区においては、外国人船長であっても一定の試験に合格すれば水先人を乗り込ませなくてもよい強制水先の緩和措置がとられている。

〔3〕 海技士及び小型船舶操縦士国家試験受験者数の実績

(平成28年度)

区 分		受 験 者 数		合 格 者 数		試 験 実 施 回 数		
		()		()		臨時	定期	
海 技 士	航 海	(962)	1,396	(212)	419	9	4	13
	機 関	(540)	834	(158)	210	9	4	13
	通 信	(11)	30	(5)	24	0	4	4
	計	(1,513)	2,260	(375)	653	10	4	14
小 型 船 舶 操 縦 士			12,620		12,259			
合 計			14,880		12,912			

※ () は、筆記受験者で、内数。

※ 試験回数の合計は、重複を含む。

※ 小型船舶操縦士欄は、国土交通大臣の指定試験機関である一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会九州事務所関係の数。

〔4〕 海技免状及び小型船舶操縦免許証の免許等申請件数実績

区 分	年 度				
	24	25	26	27	28
海 技 士 免 許 申 請	542	674	600	650	668
操 縦 免 許 申 請	6,158	6,639	7,135	7,179	7,506
登録事項(海技免状)訂正申請	56	59	68	92	75
登録事項(操縦免許証)訂正申請	131	125	155	152	166
海 技 免 状 再 交 付 申 請	279	288	298	346	308
操 縦 免 許 証 再 交 付 申 請	3,810	4,038	3,962	3,655	3,529
履 歴 限 定 解 除 申 請	344	384	720	1,443	1,307
設 備 等 限 定 解 除 申 請	0	3	0	1	0
海 技 免 状 更 新 申 請	2,632	3,258	3,126	2,891	2,653
操 縦 免 許 証 更 新 申 請	37,031	38,488	35,120	29,223	31,191

〔5〕 水先実績

(単位：隻)

区 分	年 度				
	24	25	26	27	28
日 本 船 籍	1,024	1,026	1,101	994	1,155
外 国 船 籍	14,365	13,947	14,817	14,850	14,712
合 計	15,389	14,973	15,918	15,844	15,867
水 先 人 員 数	58人	58人	59人	60人	59人

〔6〕 航海実歴認定書交付件数の推移（港別）

港	年 度				
	24	25	26	27	28
関 門 港	41	26	44	29	39
佐 世 保 港	6	3	2	3	4
計	47	29	46	31	43

〔7〕 登録（船舶職員・小型船舶教習所・講習）機関一覧

（平成29年3月末現在）

区 分	船舶職員 養 成	教 習 所				更新・失効 講 習
		1 級	2 級	湖川	特殊	
国立大学法人長崎大学	①					
国立大学法人鹿児島大学	①					
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産大学校	①	○			○	
(株)海技教育機構唐津海上技術学校	①	○				
(株)海技教育機構口之津海上技術学校	①	○	○			
福岡県立水産高等学校	①					
長崎県立長崎鶴洋高等学校	①					
熊本県立苓洋高等学校	①					
大分県立津久見高等学校海洋科学学校	①	○				
宮崎県立宮崎海洋高等学校	①					
鹿児島県立鹿児島水産高等学校	①					
山口県立大津緑洋高等学校	①	○				
(一財)関門海技協会	②	○	○	○	○	○
(株)ボート免許センター		○	○	○	○	○
(株)堀川船舶		○	○		○	○
(有)入枝海事事務所						○
(株)オーシャン登録小型船舶教習所		○	○	○	○	○
坂井海事事務所						○
石川徹		○	○		○	○
(株)日本船舶職員養成協会西日本	① ②	○	○	○	○	○
中村琢二		○	○		○	○
(株)ケイエムマリン		○	○		○	○
重信良広						○
河添祐司						○
佐名海事事務所						○
(有)石倉海事事務所		○	○		○	○
本村泰孝						○
ドルフィン船舶免許センター(株)						○

注) 船舶職員養成の①②は、養成施設の種別を示す。

27. 船員労働・船舶の安全運航の監督・指導業務の現況

運航労務監理官の業務は、船員の労働条件の確保、船員災害の防止に関すること及び船舶の安全運航の確保に関すること等である。

船舶監査等を通じて、海技免状等の資格や船員の労働時間の遵守状況等を検査し、航海の安全や船員の労働保護が図られているかを確認している。違反等を確認した場合には、違反者に対する行政措置、司法処分を通して違反の是正を図っている。

また、旅客航路事業の許認可に際して安全審査を行うほか、船舶の運航管理に関する監査及び指導、船舶運航者が構築した安全マネジメント体制の評価、届出のあった安全管理規程の審査を通して、安全運航の確保に努めている。

さらに、運航安全管理研修会（表－１）や小型等漁船安全講習会（表－２）を開催し、関係者に対する啓発を行い、安全運航意識の浸透を図っている。

表－１ 運航安全管理研修開催状況

（平成29年度）

開催地	福岡地区	北九州・下関地区	佐賀地区	長崎地区
実施年月日	平成29年11月29日(水)	平成29年11月6日(月)	平成29年11月22日(水)	平成29年11月8日(水)
研修項目	①安マネなんてしなくていい!? ～事故情報からもわかる安全管理の地道な取組のご提案～ ②近年の集中豪雨や竜巻などの異常気象について ③船舶の危機管理対応について ～津波・テロ対策等～	①マネジメントレビューについて	①運輸安全マネジメントについて ②安全運航の確保について	①海難発生件数について ②運輸安全マネジメントについて ③九州管内の機器故障に伴う海難事故例について
受講者数	18事業者 27名	44事業者 62名	12事業者 15名	33事業者 79名

開催地	佐世保地区	熊本地区	大分地区	宮崎地区
実施年月日	平成29年11月24日(金)	平成29年11月15日(水)	平成29年11月7日(火)	平成29年11月17日(金)
研修項目	①旅客船の海難事故事例について ②運輸安全マネジメントについて	①ヒューマンエラーとヒヤリ・ハットの関係 ②最近の海難発生状況等について	①安全管理体制の向上について	①気象と災害について ②海難事故事例について ③運航管理と運輸安全マネジメントについて
受講者数	24事業者 41名	13事業者 23名	14事業者 27名	5事業者 6名

開催地	鹿児島地区 ※運輸安全マネジメントセミナー併催
実施年月日	平成29年11月7日(火)
研修項目	①運輸安全マネジメントって何? ②旅客船の海難事故事例について ③地震、竜巻、気象情報について
受講者数	28事業者 60名

合計 191事業者 340名受講

表－２ 小型等漁船安全講習会実施状況

(平成29年度)

開催地	実施年月日	講習会テーマ
福岡県糸島市 (岐志)	平成29年4月19日(水)	ライフジャケットの常時着用義務化に向けた災害防止ほか
福岡県福岡市 (姪浜)	平成29年5月24日(水)	ライフジャケットの常時着用義務化に向けた災害防止ほか
福岡県新宮町 (相島)	平成29年6月20日(火)	ライフジャケットの常時着用義務化に向けた災害防止ほか
山口県下関市 (下関漁港)	平成29年6月20日(火)	沖合底曳網漁船転覆事故事例から学ぶこと 海上における気象災害のメカニズムほか
佐賀県唐津市 (屋形石)	平成29年6月25日(日)	ライフジャケットの常時着用義務化に向けた災害防止ほか
福岡県北九州市 (門司港)	平成29年6月29日(木)	ライフジャケットの常時着用義務化に向けた災害防止ほか
福岡県福岡市 (舞鶴)	平成29年8月2日(水)	ライフジャケットの常時着用義務化に向けた災害防止ほか
大分県佐伯市 (鶴見)	平成29年9月8日(金)	小型漁船に係る船員災害防止・ライフジャケットの常時着用義務化
山口県下関市 (下関漁港)	平成29年9月27日(水)	ライフジャケットの常時着用義務化に向けた災害防止等
宮崎県延岡市 (島浦)	平成29年10月4日(水)	海難及び船員災害の防止
福岡県糸島市 (船越)	平成29年11月20日(月)	小型漁船に係る船員災害防止・ライフジャケットの常時着用義務化
長崎県対馬市 (峰町)	平成29年11月22日(水)	小型漁船の船員災害防止・機関火災防止・消火作業ほか
福岡県北九州市 (若松)	平成29年12月15日(金)	ライフジャケットの常時着用義務化に向けた災害防止ほか
福岡県福岡市 (西浦)	平成30年1月30日(火)	小型漁船に係る船員災害防止・ライフジャケットの常時着用義務化
熊本県天草市 (牛深)	平成30年3月2日(金)	小型漁船に係る船員災害防止・ライフジャケットの常時着用義務化

28. 外国船舶に対する監督業務の現況

海上における人命の安全や海洋環境の保全を図るため、国際航海に従事する船舶は、安全面等の構造・設備、乗組員の資格・当直体制・労働条件等、満たさなくてはならない基準が国際条約（SOLAS、MARPOL、STCW、MLC条約等）に定められており、その基準に適合しているかどうかの確認が旗国（船舶登録国）に義務付けられています。

しかし、旗国のなかには十分な検査を行っていないものがあり、このため、条約基準を満足していない船舶（サブスタンダード船）が存在しています。これに起因して、安全な海上交通が阻害されたり、海洋汚染が発生しています。サブスタンダード船を排除すべきとの気運の高まりから、1981年国際海事機関（IMO）において「PSCについての監督手続き」が採択され、PSC（ポートステートコントロール、寄港国検査）が条約上、寄港国の権限として認められました。

我が国も1983年からPSCを実施していますが、海難原因に占める人的要因も高いことから、船舶設備にかかるハード面の検査に加え、安全や環境保全に関わる乗組員の習熟度や安全管理システム（ISM）にかかるソフト面の検査も実施しています。また、船舶のバラスト水による環境被害の防止を目的に平成29年9月に発効した、「バラスト水管理条約（BWMC）」にかかるPSCも実施しています。

今後は、シップリサイクル条約（HKC）についても、PSCの対象となる見込みです。

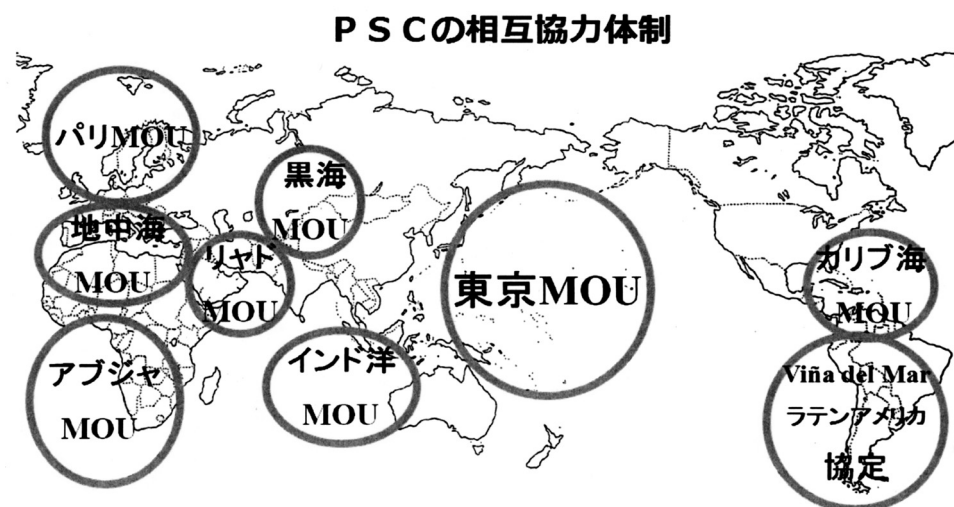
・ PSCにおける地域協力体制

ヨーロッパでは、地域内でのPSCの効果的な実施や各種条約の普及を促進するため、1982年パリで開催された欧州14ヶ国の担当閣僚会議において、「PSCに関する覚書及び宣言文（パリMOU）」が採択され、地域内で強力なPSCを実施し、成果を収めました。

それを受けて、1993年、アジア太平洋地域でも同様の「アジア・パシフィック地域におけるPSCの地域協力に関する合意（東京MOU）」が採択され、我が国は主要メンバー国として活動しています。具体的には、域内等から招聘されたPSC検査官の合同研修や外国人研修生の受入れ、さらには、PSC先進国とのPSC検査官交流、セミナー等を実施し、また、パリMOUと連携して、毎年テーマを決めて、集中検査キャンペーン（CIC）を実施しています。

九州運輸局においても、地域協力の一環として、外国人研修生の受入れ、PSC検査官の交流等を行っているところです。

現在の東京MOUメンバーは、オーストラリア、カナダ、チリ、中国、フィジー、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィリピン、ロシア、シンガポール、タイ、バヌアツ、ベトナム、マーシャル諸島及びペルー（平成27年10月加盟）の20の国・地域です。



29. 船舶油濁損害賠償保障業務の現況

船舶油濁損害賠償保障業務の概要

平成16年4月、我が国沿岸に放置された座礁船の問題等に対処するため「油濁損害賠償保障法」が改正された。新たに「船舶油濁損害賠償保障法」として、タンカー以外の国際総トン数100トン以上の外航船舶に対しても油濁損害賠償や船体の撤去等に係る費用を補てんする船主責任保険（P I 保険）等への加入が義務付けられた。

※タンカーについては、既に条約に基づく保険義務付けが実施済み

これにより、本法施行日である平成17年3月1日以降は無保険の外航船舶は日本への入港が禁止され、船内に保障契約証明書等を備え置くとともに、入港時に地方運輸局等への事前通報が必要となっている。

なお、加入が義務付けられている保障契約に係る保険金額については、平成27年6月8日から船主の責任限度額が1.51倍に引き上げられた。

① 保障契約情報の事前通報

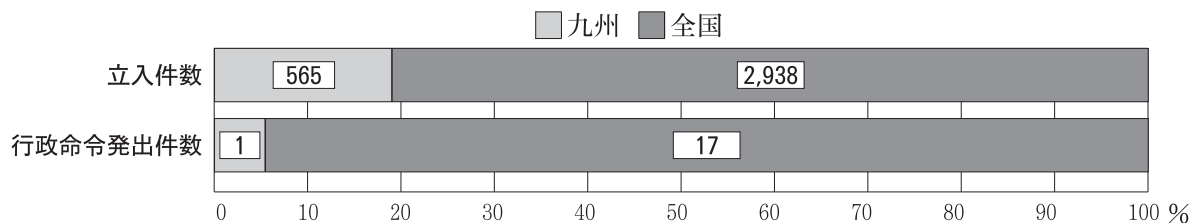
保障契約情報は、船舶油濁損害賠償保障法第41条の2の規定に基づき、国際総トン数100トン以上の一般船舶及び2,000トンを超える油を積載する油タンカーが、本邦外の地域から本邦内の港に入港（瀬戸内海等特定海域の入域を含む）しようとする場合に、前日の正午までに当該港を管轄する地方運輸局等に通報することが船長（船舶所有者等又は代理人が行うことも可）に義務付けられている。

② 保障契約証明書等の備え置き

保障契約証明書は対象船舶が我が国の港に入港する際に船内に備え置いておくことが必要であり、この保障契約証明書は申請に基づき国土交通大臣（油タンカー）又は地方運輸局長等（一般船舶）から交付される。

ただし、国土交通大臣が告示で指定する一定の条件を満足する保険会社との保険契約の場合は、同証明書の代わりに保険契約を証する書面を備え置くことで足りることとなっている。

○船舶油濁損害賠償保障法に基づく立入検査隻数及び行政命令発出件数



平成29年1月～29年12月末現在

	九州	全国	対全国比(%)
立入検査隻数	565	2,938	19.2
行政命令発出件数	1	17	5.9

30. 九州運輸局の現況

〔1〕 沿革

- 昭和16.12 門司海務局を設置。
長崎、大牟田、若松及び鹿児島に支局を設置。
- 昭和18.11 運輸通信省が新設され、門司海運局と改称。
- 昭和20. 6 九州海運局と改称。
- 昭和22. 3 門司鉄道局自動車事務所を各県に設置。
- 昭和22. 5 門司鉄道局に陸運部設置。
- 昭和23. 1 福岡に特定道路運送監理事務所を、福岡以外の各県に道路運送監理事務所を設置（門司鉄道局自動車事務所を廃止）。
- 昭和24. 6 福岡陸運局設置。
- 昭和24. 8 各県に陸運局分室設置（道路運送監理事務所を廃止）。
- 昭和24.11 各県に陸運事務所設置（各県陸運局分室廃止）。
- 昭和59. 7 福岡陸運局と九州海運局を統合し九州運輸局を設置。
企画部（地域交通企画課、貨物流通企画課、地域整備課）を新設。
総務部に総務調整官、調査官を配置（企画課を廃止）。
- 昭和60. 4 陸運支局及び陸運支局の自動車検査登録事務所を設置（陸運事務所、支所、出張所を廃止）。船員部に次席海技試験官を配置。
- 昭和60.10 福岡陸運支局筑豊自動車検査登録事務所を嘉穂郡庄内町に開設。
- 昭和61. 4 熊本陸運支局に車両課新設。整備課より保安・検査業務を移す。
- 昭和62. 4 鹿児島陸運支局に車両課新設。整備課より保安・検査業務を移す。
- 昭和62. 5 船員部に次席船員労務官を配置。
- 昭和63. 4 企画部に地域整備観光課を設置（地域整備課を改称）。
- 平成 2.12 自動車部に貨物運送取扱事業課を設置（通運課を改称）。
- 平成 5. 4 長崎海運支局に船舶検査次長を配置。
- 平成 7. 4 企画部地域整備課（地域整備観光課を改称）及び観光課を設置。
- 平成 9. 4 陸運支局及び自動車検査登録事務所の登録、検査関係組織が課制からスタッフ制に移行（先任自動車登録官及び先任自動車検査官制度を導入し、登録課及び車両課を廃止）。九州運輸局（北九州庁舎）、福岡海運支局に専任制の外国船舶監督官を配置。船員部に労働基準・安全衛生課を設置（労働基準課を改称、安全衛生課を廃止）。
- 平成10. 4 自動車部に貨物運送振興課（貨物第一課を改称）及び貨物運送適正化対策課（貨物第二課を改称）を設置。
- 平成11. 4 整備部に保安・環境課（事故公害課を改称）を設置。
大分海運支局に外国船舶監督官を配置。
- 平成13. 1 運輸省は北海道開発庁、国土庁及び建設省と統合し「国土交通省」発足。
- 平成14. 7 国土交通省設置法の改正により組織を改編。
企画部を企画振興部に、自動車部を自動車交通部に、整備部を自動車技術安全部に改称。
船員部、船舶部、運航部を廃止し、交通環境部、海事振興部及び海上安全環境部を設置。
陸運支局と海運支局を廃止し、各県に運輸支局設置（若松、三池、佐世保、細島、名瀬、下関、宇部海運支局を海事事務所に改称し、苅田、津久見海運支局を廃止。）
※ 組織改編に伴い、課の名称等を大幅に変更。
- 平成14.10 下関海事事務所に外国船舶監督官を新設。

- 平成15. 4 三池海事事務所、宇部海事事務所を廃止。
佐賀運輸支局（本庁舎）に企画調整官、熊本運輸支局（三角庁舎）に外国船舶監督官、
下関海事事務所に次長を新設。
- 平成16. 4 宮崎運輸支局（油津庁舎）を本庁舎へ統合移転。
細島海事事務所、名瀬海事事務所を廃止。
鹿児島運輸支局（本庁舎）に離島振興対策官を新設。
- 平成18. 7 総務部に安全防災・危機管理調整官を新設。
企画振興部を企画観光部とし、国際観光課を設置。
物流振興・施設課を物流課とし、交通環境部へ移管。
自動車交通部の監査課を自動車監査官へ改正。
- 平成18. 8 福岡庁舎及び北九州庁舎が、福岡合同庁舎新館へ統合移転。
福岡運輸支局（沖浜庁舎）が福岡運輸支局（門司港庁舎）へ移転。
- 平成22. 3 大分運輸支局（海原庁舎）を本庁舎へ統合移転。
- 平成26.10 大島自動車検査登録事務所を奄美自動車検査登録事務所へ名称変更。
- 平成27. 7 国土交通省組織令、地方運輸局組織規則の一部改正により組織改編
企画観光部を交通政策部に改め、交通企画課、環境・物流課、消費者行政・情報課を設
置。
交通環境部を観光部に改め、観光企画課、国際観光課、観光地域振興課を設置。

〔2〕 歴代局長・次長

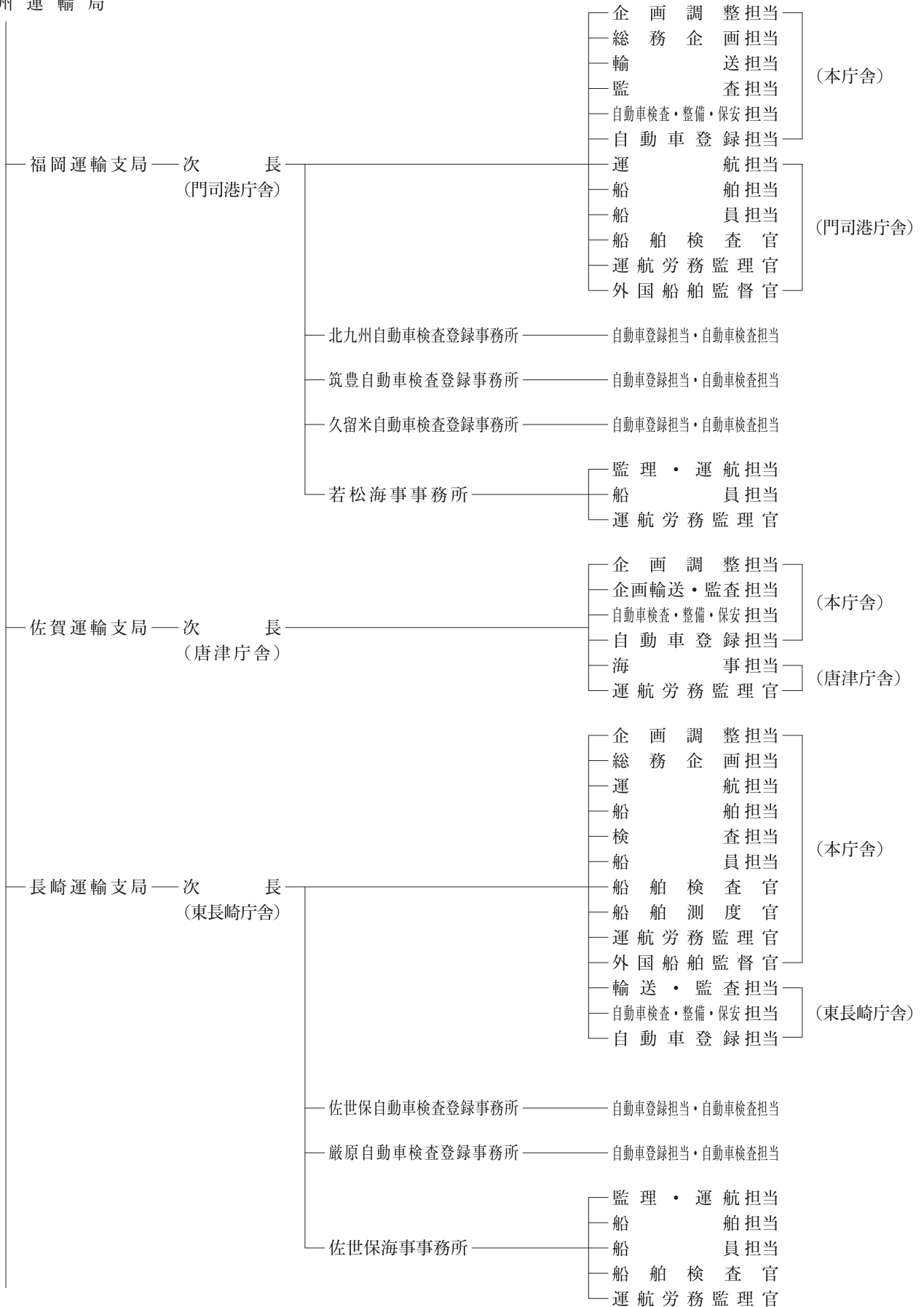
発令年月日	職名	氏名	備考
昭和59年7月1日	九州運輸局長 次長	馬場一精 木村操	運輸省
昭和60年6月26日	九州運輸局長 次長	金田徹 相楽秀孝	〃
昭和62年3月16日	九州運輸局次長	森谷進伍	〃
昭和62年6月8日	九州運輸局長	小池公隆	〃
昭和63年6月10日	九州運輸局長	向山秀昭	〃
平成元年6月27日	九州運輸局長 次長	和田義文 吉田公一	〃
平成2年6月14日 平成3年2月1日	九州運輸局長 次長	高橋伸和 玉置佑介	〃
平成4年6月23日 平成4年6月17日	九州運輸局長 次長	山下邦勝 金丸純一	〃
平成5年7月1日	九州運輸局長	龍野孝雄	〃
平成6年6月29日	九州運輸局長 次長	田口弘明 石井幸男	〃
平成7年6月23日	九州運輸局長 次長	石井幸男 筑波男章	〃
平成9年2月17日	九州運輸局次長	床井健	〃
平成9年6月20日	九州運輸局長	上子道雄	〃
平成11年7月14日 平成11年6月25日	九州運輸局長 次長	中西基員 足利香聖	〃
平成13年1月6日 平成13年1月6日	九州運輸局長 次長	中西基員 足利香聖	国土交通省
平成13年7月6日 平成13年7月6日	九州運輸局長 次長	谷口克己 齋藤芳夫	〃
平成15年7月18日 平成15年7月18日	九州運輸局長 次長	大庭靖雄 小野芳計	〃
平成16年7月1日	九州運輸局次長	与田俊和	〃
平成16年11月1日 平成16年11月30日	九州運輸局長 次長	与田俊和 寺西達弥	〃
平成17年8月12日	九州運輸局次長	宮地陽輔	〃
平成18年7月11日	九州運輸局長	大黒伊勢夫	〃
平成19年4月1日	九州運輸局次長	細川泰廣	〃
平成20年7月4日 平成20年7月4日	九州運輸局長 次長	福本啓二 岸本高彦	〃
平成21年7月14日	九州運輸局次長	澤山健一	〃
平成22年8月10日 平成23年2月1日	九州運輸局長 次長	玉木良知 安藤昇	〃
平成24年8月1日	九州運輸局長	佐藤尚之	〃
平成25年7月1日	九州運輸局次長	久保田秀夫	〃
平成26年4月1日	九州運輸局長	竹田浩三	〃
平成28年4月1日	九州運輸局次長	濱田哲	〃
平成28年8月1日	九州運輸局長	佐々木良	〃
平成29年4月1日	九州運輸局次長	岩本泉	〃
平成29年7月7日 平成29年10月1日	九州運輸局長 次長	加賀至 高杉典弘	〃

〔3〕九州運輸局の組織と主要業務

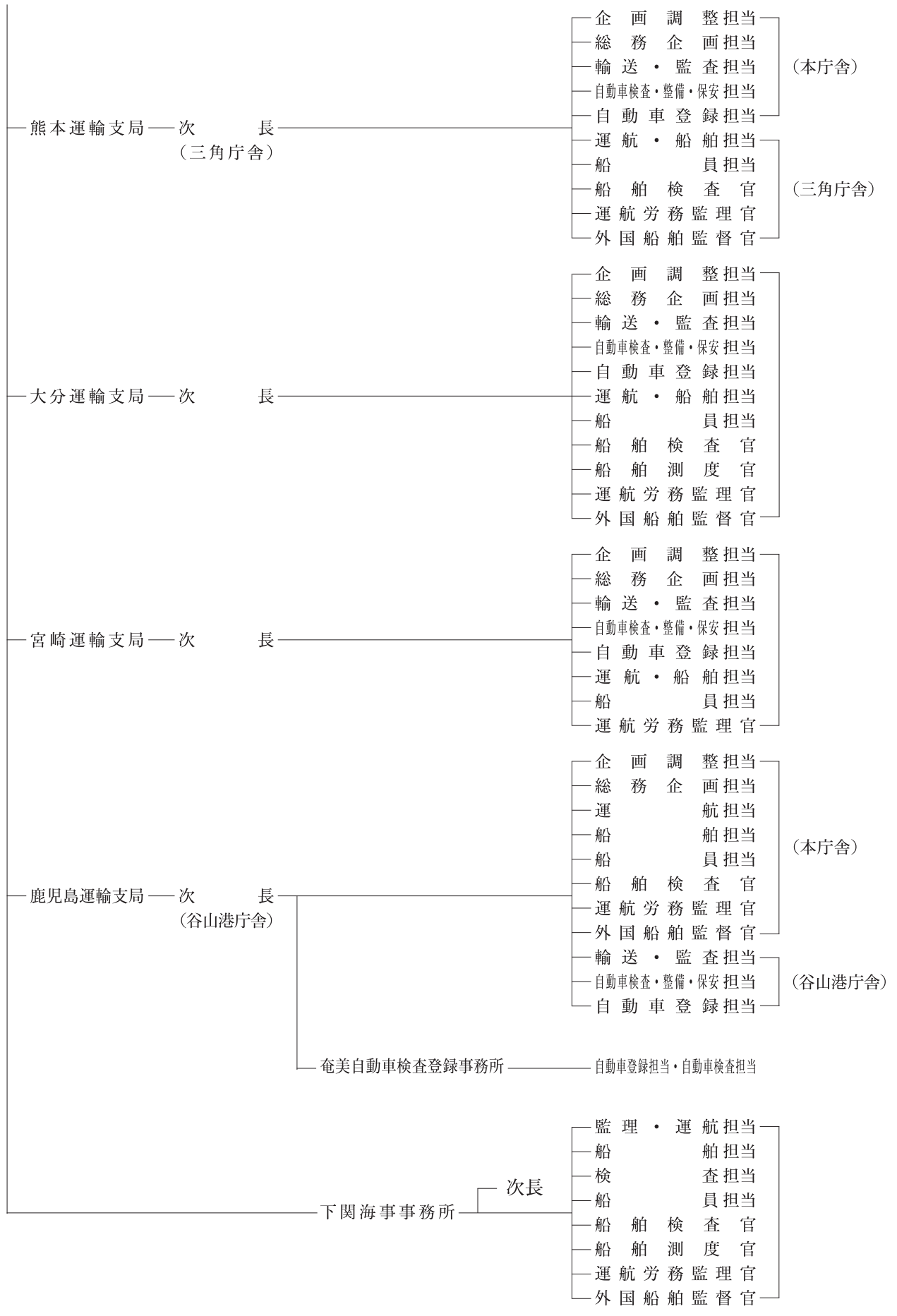


〔4〕 運輸支局の組織

九州運輸局



九州運輸局の現況



〔5〕 管轄区域

(1) 九州運輸局

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
 (海事のみ) 山口県のうち下関市、宇部市、長門市、山陽小野田市

(2) 運輸支局等

支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
福岡運輸支局 (本庁舎)	福 岡 市	一般行政事務	福岡県
		自動車の検査及び登録	福岡県のうち福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、福津市、太宰府市、古賀市、糸島市、筑紫郡、糟屋郡
福岡運輸支局 (門司港庁舎)	北九州市	一般行政事務、 運航労務監理、 船舶登録測度、 船舶検査及び 外国船舶監督	福岡県のうち、北九州市 (門司区、小倉北区及び小倉南区に限る。)、行橋市、豊前市、飯塚市、田川市、嘉麻市、京都郡、築上郡、田川郡、嘉穂郡
		船員職業安定	福岡県のうち、北九州市 (門司区、小倉北区及び小倉南区に限る。)、行橋市、豊前市、田川市、京都郡、築上郡、田川郡

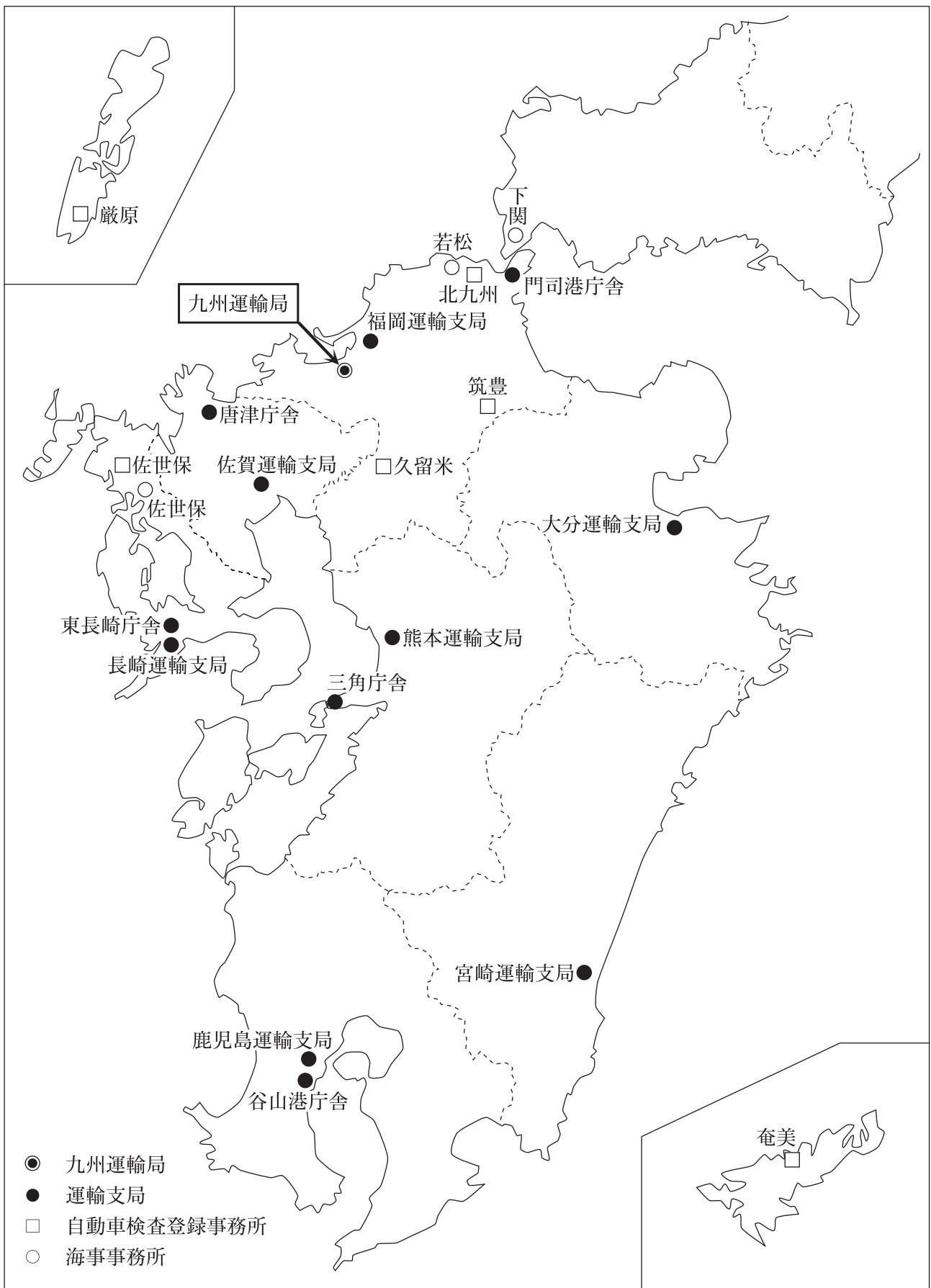
支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
福岡運輸支局 北九州自動車検査登録事務所	北九州市	自動車の検査 及び登録	福岡県のうち北九州市、中間市、行橋市、豊前市、遠賀郡、京都郡、築上郡
福岡運輸支局 筑豊自動車検査登録事務所	飯塚市	自動車の検査 及び登録	直方市、飯塚市、田川市、嘉麻市、宮若市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡
福岡運輸支局 久留米自動車検査登録事務所	久留米市	自動車の検査 及び登録	久留米市、大牟田市、朝倉市、小郡市、八女市、筑後市、大川市、柳川市、うきは市、みやま市、朝倉郡、三井郡、三潞郡、八女郡
福岡運輸支局 若松海事事務所	北九州市	一般行政事務、 船舶登録測度、 船舶検査、運 航労務監理及 び外国船舶監 督	福岡県のうち北九州市（門司区、小倉北区、小倉南区を除く。）、直方市、中間市、宮若市、遠賀郡、鞍手郡
		船員職業安定	福岡県のうち北九州市（門司区、小倉北区、小倉南区を除く。）、直方市、飯塚市、中間市、宗像市、福津市、宮若市、嘉麻市、遠賀郡、鞍手郡、嘉穂郡
佐賀運輸支局（本庁舎）	佐賀市	一般行政事務、 自動車の検査 及び登録	佐賀県
佐賀運輸支局（唐津庁舎）	唐津市	一般行政事務 及び運航労務 監理	佐賀県
		外国船舶監督	佐賀県のうち伊万里市及び西松浦郡（船員に関する事務に限る。）
長崎運輸支局（本庁舎）	長崎市	一般行政事務 及び運航労務 監理	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡、壱岐市、対馬市を除く。）
		船舶登録測度 及び船舶検査	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵郡、北松浦郡、壱岐市、対馬市を除く。） 佐賀県（唐津市、伊万里市、東松浦郡、西松浦郡を除く。）

支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
長崎運輸支局（本庁舎）	長 崎 市	船員職業安定	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡を除く。） 佐賀県のうち鹿島市、嬉野市、藤津郡
		外国船舶監督	長崎県（佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡、壱岐市、対馬市を除く。） 佐賀県（唐津市、伊万里市、東松浦郡、西松浦郡を除く。）
長崎運輸支局（東長崎庁舎）	長 崎 市	一般行政事務	長崎県
		自動車の検査及び登録	長崎県のうち長崎市、島原市、諫早市、大村市、五島市、西彼杵郡、雲仙市、南島原市、南松浦郡
長崎運輸支局 佐世保自動車検査登録事務所	佐世保市	自動車の検査及び登録	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、東彼杵郡、北松浦郡、西海市
長崎運輸支局 厳原自動車検査登録事務所	対 馬 市	自動車の検査及び登録	壱岐市、対馬市
長崎運輸支局 佐世保海事事務所	佐世保市	一般行政事務及び運航労務監理	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡
		船舶登録測度及び船舶検査	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵郡、北松浦郡 佐賀県（伊万里市及び西松浦郡に限る。）

支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
長崎運輸支局 佐世保海事事務所	佐世保市	船員職業安定	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、西海市、北松浦郡 佐賀県（鹿島市、嬉野市、藤津郡を除く。）
		外国船舶監督	長崎県のうち佐世保市、平戸市、松浦市、北松浦郡 佐賀県のうち伊万里市及び西松浦郡（船員に関する事務を除く。）
熊本運輸支局（本庁舎）	熊本市	一般行政事務、 自動車の検査 及び登録	熊本県
熊本運輸支局（三角庁舎）	宇城市	一般行政事務、 運航労務監理、 船員職業安定、 船舶登録測度、 船舶検査及び 外国船舶監督	熊本県
大分運輸支局	大分市	一般行政事務、 自動車の検査 及び登録、船 舶登録測度、 船舶検査、運 航労務監理、 外国船舶監督 及び船員職業 安定	大分県
宮崎運輸支局	宮崎市	一般行政事務、 自動車の検査 及び登録、運 航労務監理、 船員職業安定、 船舶登録測度 及び船舶検査	宮崎県

支 局 等 名	位 置	事 務 例	管 轄 区 域
鹿児島運輸支局（本庁舎）	鹿児島市	一般行政事務、船舶登録測度、船舶検査、運航労務監理及び船員職業安定	鹿児島県
		外国船舶監督	鹿児島県及び宮崎県
鹿児島運輸支局（谷山港庁舎）	鹿児島市	一般行政事務	鹿児島県
		自動車の検査及び登録	鹿児島県（奄美市及び大島郡を除く。）
鹿児島運輸支局 奄美自動車検査登録事務所	奄美市	自動車の検査及び登録	鹿児島県のうち奄美市、大島郡
下関海事事務所	下関市	一般行政事務、船員職業安定、船舶登録測度、船舶検査及び外国船舶監督、運航労務監理	山口県のうち下関市、宇部市、山陽小野田市、長門市

〔6〕九州運輸局、支局等位置図



〔7〕九州運輸局一覧

(1) 九州運輸局

支局・事務所	郵便番号	住 所	電 話 番 号
九州運輸局	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 福岡合同庁舎新館	
総務部		総 務 課 人 事 課 会 計 課 F A X	092-472-2312 092-472-2313 092-472-2314 092-471-7192
交通政策部		交 通 企 画 課 環 境 ・ 物 流 課 消 費 者 行 政 ・ 情 報 課 F A X	092-472-2315 092-472-3154 092-472-2333 092-472-2316
観光部		観 光 企 画 課 国 際 観 光 課 観 光 地 域 振 興 課 F A X	092-472-2330 092-472-2335 092-472-2920 092-472-2334
鉄道部		計 画 課 技 術 課 安 全 指 導 課 鉄 道 安 全 監 査 官 F A X	092-472-4051 092-472-2520 092-472-4062 092-472-2353
自動車交通部		旅 客 第 一 課 旅 客 第 二 課 貨 物 課 自 動 車 監 査 官 F A X	092-472-2521 092-472-2527 092-472-2528 092-472-2529 092-472-3616
自動車技術安全部		管 理 課 整 備 課 保 安 ・ 環 境 課 技 術 課 F A X	092-472-2536 092-472-2537 092-472-2546 092-472-2539 092-472-2916
海事振興部		旅 客 課 貨 物 課 港 運 課 船 舶 産 業 課 船 員 労 政 課 F A X	092-472-3155 092-472-3156 092-472-3157 092-472-3158 092-472-3159 092-472-3301
海上安全環境部		監 理 課 船 舶 安 全 環 境 課 船 員 労 働 環 境 課 海 技 資 格 課 運 航 労 務 監 理 官 海 事 技 術 専 門 官 (船 舶 検 査 官) 海 事 技 術 専 門 官 (船 舶 測 度 官) 海 技 試 験 官 外 国 船 舶 監 督 官 F A X	092-472-3173 092-472-3174 092-472-3175 092-472-3176 092-472-3181 092-472-3182 092-472-3183 092-472-3184 092-472-3185 092-472-3305

(2) 運輸支局等

支局・事務所	郵便番号	住 所	電話番号	F A X
福岡運輸支局（本庁舎）	813-8577	福岡市東区千早3-10-40	092 (673) 1190	092 (681) 8090
福岡運輸支局（門司港庁舎）	801-8585	北九州市門司区西海岸1-3-10 門司港湾合同庁舎	093 (322) 2700	093 (322) 2711
福岡運輸支局 北九州自動車検査登録事務所	800-0211	北九州市小倉南区新曾根4-1	093 (473) 0481	093 (472) 6451
福岡運輸支局 筑豊自動車検査登録事務所	820-0115	飯塚市仁保23-39	0948 (82) 3380	0948 (82) 3729
福岡運輸支局 久留米自動車検査登録事務所	830-0052	久留米市上津町2203-290	0942 (21) 9291	0942 (22) 3085
福岡運輸支局 若松海事事務所	808-0034	北九州市若松区本町1-14-12 若松港湾合同庁舎	093 (751) 8111	093 (751) 5382
佐賀運輸支局（本庁舎）	849-0928	佐賀市若楠2-7-8	0952 (30) 7271	0952 (30) 7287
佐賀運輸支局（唐津庁舎）	847-0861	唐津市二夕子3-216 唐津港湾合同庁舎	0955 (72) 3009	0955 (72) 3002
長崎運輸支局（本庁舎）	850-0921	長崎市松が枝町7-29 長崎港湾合同庁舎	095 (822) 0010	095 (827) 4869
長崎運輸支局（東長崎庁舎）	851-0103	長崎市中里町1368	095 (839) 4747	095 (839) 4154
長崎運輸支局 佐世保自動車検査登録事務所	857-1171	佐世保市沖新町5-5	0956 (31) 8048	0956 (31) 9636
長崎運輸支局 厳原自動車検査登録事務所	817-0032	対馬市厳原町久田645-8	0920 (52) 0829	0920 (52) 3199
長崎運輸支局 佐世保海事事務所	857-0852	佐世保市干尽町4-1 佐世保港湾合同庁舎	0956 (31) 6165	0956 (31) 9361
熊本運輸支局（本庁舎）	862-0901	熊本市東区東町4-14-35	096 (369) 3188	096 (365) 5695
熊本運輸支局（三角庁舎）	869-3207	宇城市三角町三角浦1160-20 三角港湾合同庁舎	0964 (52) 2069	0964 (52) 2033
大分運輸支局	870-0906	大分市大州浜1-1-45	097 (558) 2235	097 (558) 9820
宮崎運輸支局	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-3	0985 (51) 3824	0985 (51) 3956
鹿児島運輸支局（本庁舎）	892-0822	鹿児島市泉町18-2 鹿児島港湾合同庁舎	099 (222) 5660	099 (224) 9805
鹿児島運輸支局（谷山港庁舎）	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-1	099 (261) 9191	099 (261) 9169
鹿児島運輸支局 奄美自動車検査登録事務所	894-0007	奄美市名瀬和光町12-1	0997 (52) 0757	0997 (54) 0012
下関海事事務所	750-0066	下関市東大和町1-7-1 下関港湾合同庁舎	083 (266) 7151	083 (266) 9065

〔8〕 平成29年 九州運輸局のあゆみ

月	日	行 事 等
1	6	～こんどは、九州があなたを元気にします！～「九州からありがとうキャンペーン」開始
	20	バリアフリー教室を開催（熊本市/砂取小学校）
	24	九州地区舟艇利用対策連絡会議を開催（福岡市）
	25	第10回九州海事産業次世代人材育成推進協議会を開催
	26	九州運輸局物流効率化政策推進本部を設置
	26	グリーン経営推進講習会を開催（～27日、福岡市）
	27	今後の内航海運に関する意見交換会を開催（北九州市/日本沿岸曳船組合関係）
2	9	第1回ケミカルタンカー研修を開催（大分運輸支局、下ノ江造船㈱）
	10	鉄道コンテナ施設等見学会を開催（日本貨物鉄道㈱・熊本駅）
	13	中国、四国、九州における大規模災害時の多様な輸送モードの活用による支援物資物流システムの構築に関する協議会（第2回）開催
	15	中小造船業・船用工業経営技術講習会を開催（福岡市）
	16	佐賀県においてバス用ICカード（10カード）を初めて導入
	17	「九州運輸局船員特定最低賃金の改正について」九州地方交通審議会会長から九州運輸局長に答申
	20	【熊本地震】平成28年熊本地震関係功労者九州運輸局長感謝状贈呈式を開催（対象者：11社・熊本市）
	20	地域公共交通に関する第三者評価委員会を開催（福岡市）
	20	地域公共交通活性化セミナー2017 in 福岡を開催 ～地域が一体となった公共交通の活性化策～（福岡市）
	21	【熊本地震】平成28年熊本地震関係功労者九州運輸局長感謝状贈呈式を開催（対象者：14社・福岡市）
	21	内航出前講座を実施（唐津市/国立唐津海上技術学校生徒）
	22	九州運輸局交通バリアフリー等関係表彰式（福岡市）
	22	九州バリアフリー等連絡会議を開催（福岡市）
	28	第20回九州地方総合物流施策推進会議を開催（福岡市）
3	2	トラック運送業における生産性向上セミナー【九州ブロック】を開催（福岡市内）
	4	JR九州の観光列車「かわせみ やませみ」が運行開始
	7	九州運輸局地域公共交通優良団体表彰を創設 地域が協働する柏原三丁目バスの取組を表彰（福岡市）
	7	九州域内DMO候補法人の第2回意見交換会を開催（福岡市）
	7	訪日外国人旅行者の宿泊時における災害時初動対応マニュアルを作成
	17	（一財）日本モーターボート競走会やまと学校 第120期選手養成員・第80期審判員・第81期検査員養成員訓練卒業式（柳川市）
	20	西鉄新型車両9000形営業運転開始
	21	障害者差別解消法セミナーを開催（福岡市）
	23	下関競走場ナイター施設完成検査（下関市）
	25	下関競走場ナイター施設点灯式（下関市）
29	福岡交通圏・長崎交通圏における特定地域計画を認可	
4	1	貸切バス事業の更新制開始
	1	南九船舶㈱が「根占～指宿航路」を新規開設
	1	有人国境離島法施行に伴い離島住民への航路運賃低廉化開始
	3	「ラグビーワールドカップ2019」特別仕様ナンバープレート交付開始
	4	大分地域造船研修センター入所式（佐伯市）
	4	長崎地域造船造機技術研修センター入所式（長崎市）

月	日	行 事 等
4	5	(一財)日本モーターボート競走会ボートレーサー養成所(旧名称:やまと学校) 第122期選手養成員・第81期審判員・第82期検査員養成訓練入所式(柳川市)
	15	海技士国家試験(通信・電子通信、6級航海・機関)の休日試験を実施
	16	【熊本地震】石井国土交通大臣被災現場(犀角山トンネルほか)視察
	19	小型漁船安全講習会を開催(糸島市漁業協同組合本所、以降10箇所で開催)
	20	九州地区船舶職員養成機関等連絡会議を開催
	21	国際戦略特区による空港アクセスバスを認可
	22	2017九州ボートショー in 福岡が開催(福岡市)
	24	小型船舶(水上オートバイ含む)に対する安全確保キャンペーンを実施(~9月29日)
	26	貸切バス街頭監査を実施(博多駅筑紫口 貸切バス駐車場)
	27	福岡空港国際線旅客に関する協議会を開催(福岡市)
	28	(一社)九州貸切バス適正化センター設立
5	1	㈱五島産業汽船が「福江~佐世保航路」を新規開設
	5	九州運輸局船員4業種の改正特定最低賃金が発効
	8	練習船「日本丸」の船内見学会を開催(宮崎市/宮崎県立宮崎海洋高等学校2年生) ※以降各地で随時開催
	14	2017長崎マリンフェスタが開催(長崎市)
	20	2017熊本ボートショー in 三角が開催(宇城市)
	23	「地域資源を活用した観光地魅力創造事業」の実施地域として、九州から4地域(長崎市、有田町、日南市、薩摩川内市)が選定
	25	北九州交通圏における特定地域計画を認可
	26	「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律」法案成立
	27	「こしき・てうち海の駅」登録認定式(薩摩川内市)
	28	若戸渡船(北九州市)で新船「こくら丸」が就航
	30	(一社)九州貸切バス適正化センターを貸切バス事業の適正化機関に指定
	31	地方版図柄入りナンバープレート制度説明会を開催(福岡市)
	31	長崎地域造船造機技術研修センター修了式(長崎市)
31	九州クルーズ振興協議会第11回インバウンド部会を開催(福岡市)	
6	1	福岡都市圏タクシーおよそ10年ぶりの運賃改定公示(8月1日実施)
	7	海事産業見学会を開催(北九州市/北九州市立白金中学校2年生) ※以降各地で随時開催
	8	グリーン経営推進講習会を開催(~9日、鹿児島市)
	8	物流講座を開催(大分市/大分大学)
	9	「住宅宿泊事業法」法案成立
	12	物流講座を開催(佐世保市/長崎県立大学)
	13	物流講座を開催(福岡市/西南学院大学)
	13	トラック運送業における生産性向上セミナーを開催(大分県)
	19	中華人民共和国政府機関(交通運輸部等)の研修生が九州運輸局研修へ表敬訪問
	19	長崎汽船㈱の「長崎~伊王島~高島航路」で新船「鷹巣」が就航
	20	地域造船技術研修センター意見情報交換会(佐伯市)
	21	「めざせ!海技者セミナー in FUKUOKA」を開催(福岡市)
	23	海事振興セミナーを開催(福岡市)
23	平成29年度九州クルーズ振興協議会総会及びクルーズセミナーを開催(福岡市)	

月	日	行 事 等
6	26	防波堤衝突事故を起こした海上タクシー事業者に対し、「輸送の安全確保命令」を发出
	27	鉄道コンテナ施設等見学会を開催（日本貨物鉄道㈱・鹿児島貨物ターミナル駅）
	27	VISIT JAPAN EAST ASIA Travel Mart 2017（日本政府観光局（JNTO）主催）が開催（熊本市）（～28日）
	27	大分造船技術センター修了式（佐伯市）
	28	内航海運事業者との内航未来創造プランに関する意見交換会を実施（福岡市/九州地方海運組合連合会関係）
	29	～世界が訪れたい九州を目指して～第1回観光ビジョン推進九州ブロック戦略会議開催
	29	福岡県内公営競技場連絡協議会平成29年度委員会が開催（福岡市）
	30	大分市における特定地域計画を認可
7	1	トラック事業者に荷待ち時間等の記録を義務付け貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正
	1	荷主勧告制度の運用改善の施行
	1	第7回九州UMIアカデミー（小学生を対象とした海に関する体験&学習講座）（～10/7）開校式を開催（福岡市）
	1	旅客船・フェリー等の夏季安全総点検を実施（～10日）
	5	【九州北部豪雨】福岡県・大分県で大雨特別警報が発令、警戒体制【風水害】発令及び九州運輸局災害対策本部を立ち上げ
	5	【九州北部豪雨】JR九州久大線の花月川橋りょう流失、日田彦山線の大行司駅駅舎倒壊
	5	【九州北部豪雨】JR九州日田彦山線添田駅～夜明駅間 久大線うきは駅～夜明駅間が運休
	5	【九州北部豪雨】福岡県内及び大分県内のバス路線一部運休
	5	船員教育機関との日本船主協会・内航海運業界との人材確保・育成に関する懇談会を開催（福岡市）
	6	【九州北部豪雨】福岡県及び大分県の災害対策本部に職員派遣
	7	【九州北部豪雨】自動車検査証の有効期間の伸長（福岡県1市、1町、1村、大分県1市、1町）
	7	【九州北部豪雨】北九州自動車検査登録事務所が北九州市の避難指示域指定による業務閉鎖
	7	㈱五島産業汽船が「船旅活性化モデル地区における旅客船事業の運用の弾力化」を活用し、「長崎～崎津航路」を開設
	8	【九州北部豪雨】政府現地連絡調整室に職員派遣
	8	第7回九州UMIアカデミー「星と航海術/海と気象/カヤック/ロープワーク教室」を開催（福岡市）
	9	【九州北部豪雨】石井国土交通大臣被災現場（朝倉市、日田市等）視察及び自治体首長との意見交換会
	9	『「神宿の島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界文化遺産登録決定
	10	【九州北部豪雨】JR九州久大線筑後吉井駅～日田駅間バス代行による代行輸送開始
	10	船舶管理会社との内航未来創造プランに関する意見交換会を実施（福岡市/日本船舶管理者協会関係）
	12	熊本県下初！八代市の地域公共交通再編実施計画を認定
	12	平成29年度地域公共交通優良団体大臣表彰を受賞！柏原三丁目バスの取組（大臣表彰は九州で4例目）
	12	ヤフオクドームイベント時の大量輸送対応のため連節バス使用に関する認可
	12	ラグビーナンバープレート活用協議会を開催（福岡市）
	18	【九州北部豪雨】JR九州久大線のうきは駅～光岡駅間運転再開 光岡駅～日田駅間でバス代行輸送開始
	22	西鉄観光列車「水都ーすいとー」3000形車両へ引継
	24	物流講座を開催（佐世保市/長崎県立大学）
	24	（一社）九州貸切バス適正化センターの事業計画、資金計画、負担金の額等を認可
	26	事業用自動車に係る総合安全対策検討委員会を開催（福岡市）

月	日	行 事 等
7	26	内航海運事業者との内航未来創造プランに関する意見交換会を実施（福岡市/全国内航タンカー海運組合西部支部関係）
	28	公共交通の先駆的取組を発表する第12回日本モビリティ・マネジメント会議が開催（～29日）（福岡市）
	28	「自治体に関与するツアー実施に係る旅行業法上の取扱いについて」通達発出
	28	「災害時のボランティアツアー実施に係る旅行業法上の取扱いについて」通達発出
	31	【九州北部豪雨】JR九州日田彦山線大行司駅～日田駅間バスによる代行輸送開始 8月16日から添田駅～日田駅間に拡充
8	2	海法論（海事関係法令）の集中講義を実施（～4日、下関市・水産大学校）
	5	第53回日本海洋少年団全国大会を開催（～6日、福岡市）
	7	海上自衛隊佐世保地方総監部にて、退職自衛官に向けた海事セミナーを実施
	9	釣川周辺海岸の水域利用ルール協議会を開催（宗像市、以降随時実施）
	10	運輸安全委員会が発出した勧告を受け、ジェットフォイル運航事業者に改めて安全指導等を実施
	11	第7回九州UMIアカデミー 「海と船を知る教室」を開催（福岡市）
	16	WIB（船内向け自主改善活動）指導員養成講習会を開催（壱岐市）
	17	第7回九州UMIアカデミー 「海王丸シップスクール」を開催（北九州市）
	17	九州運輸局船員特定最低賃金の改正について、九州運輸局長から九州地方交通審議会会長に諮問
	17	一体型プッシュパーージに係る船舶安全法適用に関する説明会を開催（熊本県宇城市）
	19	遠賀川下流域における小型船舶安全パトロールを実施（中間市、以降各地で随時実施）
	21	長崎県立大学生のインターンシップを実施（～25日、九州運輸局）
	23	（一社）九州貸切バス適正化センターによる巡回指導開始
	26	朝夕の通勤等時間帯の利便性向上のため連節バスの回送区間の営業運行開始
	27	第7回九州UMIアカデミー 「海洋少年団一日体験」を開催（福岡市）
	28	外国人PSC検査官（インドネシア人、ブラジル人）に対する船上訓練（GTC7）を実施（～9月6日）
31	内航海運事業者等との内航未来創造プランに関する意見交換会を実施（上天草市/上天草マリン同志会関係）	
9	1	新たな貨客混載の運用を開始
	1	第61回船員労働安全衛生月間を実施（～30日）
	1	外国船舶に対し、「航海の安全」に関する集中検査（CIC）を実施（～11月30日）
	3	第7回九州UMIアカデミー 「ディンギーヨット体験/風とヨット教室」を開催（福岡市）
	3	筑後川久留米地区水面利用に係る安全パトロールを実施（久留米市）
	4	船員安全・労働環境取組特別賞受賞（アジアパシフィックマリン㈱、㈱Aシップ）
	8	「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」の一部改正（バラスト水管理条約）が施行
	8	バラスト水管理条約が発効
	11	熊本交通圏における特定地域計画を認可
	12	国土交通白書説明会を開催（福岡市）
	12	第49回九州船員労働災害防止大会を開催（福岡市）
	14	更新講習講師研修会で講義（下関市、関門海技協会）
	14	船舶安全法違反の旅客船事業者に対し、「輸送の安全確保命令」を発出
	15	VJ地方連携事業説明会及び日本政府観光局（JNTO）マーケット研究会を開催（福岡市）
	15	小型船舶の事故防止に関する連絡会開催
	16	西鉄観光列車「旅人ーたびとー」引継式3000形車両へ引継
	17	【台風18号】JR九州日豊線臼杵駅～延岡駅間 豊肥線阿蘇駅～中判田駅間が運休

月	日	行 事 等
9	19	長崎県立大学生のインターンシップを実施（～22日、日本通運(株)福岡海運支店）
	19	交通エコロジー教室を開催（北九州市/高見小学校）
	19	バリアフリー教室を開催（大野城市/大和小学校）
	19	【台風18号】JR九州が日豊線臼杵駅～延岡駅間、豊肥線阿蘇駅～中判田駅間でバス代行輸送開始
	20	【台風18号】JR九州日豊線市棚駅～延岡間運転再開
	21	バリアフリー教室を開催（熊本市/砂取小学校）
	22	宮崎県下初！日向・東臼杵地域の地域公共交通再編実施計画を認定
	22	【台風18号】JR九州豊肥線三重町駅～阿蘇駅間で運転再開
	22	（一財）日本モーターボート競走会ボートレーサー養成所 第121期選手養成訓練修了式（柳川市）
	23	大村競走場ナイター施設起工式（大村市）
	25	【台風18号】JR九州日豊線佐伯駅～市棚駅間運転再開
	25	世界遺産稼働遺産長崎地区管理保全協議会が開催（長崎市）
	27	バリアフリー教室を開催（福岡市/福重小学校）
	29	九州運輸局ホームページに九州発着のフェリー・RORO船等の航路情報サイトを開設
30	九州初「自動運転サービス実験」開始（芦北市/道の駅「芦北でこぼん」）	
10	1	宗像市の「神湊～大島航路」で新船「おおしま」が就航
	2	【台風18号】JR九州豊肥線三重町駅～中判田駅間運転再開
	2	河川不法係留船（放置艇）にかかる安全指導を実施（福岡市）
	5	九州域内DMO候補法人の第3回意見交換会を開催（福岡市）
	7	レイルフェスタ九州2017 南阿蘇鉄道復興支援イベントを開催（高森町）
	7	第7回九州UMIアカデミー 修了式を開催（福岡市）
	7	「べっふ海の駅」登録認定式（別府市）
	8	いまり海の駅第15回青い羽根チャリティーマリーナサンセットライブが開催（伊万里市）
	10	「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」特別仕様ナンバープレート交付開始
	10	マルエーフェリー(株)が「神戸～那覇航路」を運休、44年の歴史に幕
	11	霧島山（新燃岳）の噴火警戒レベルを2（火口周辺規制）からレベル3（入山規制）に引き上げ（12/31現在継続中）
	11	鉄道コンテナ施設等見学会を開催（日本貨物鉄道(株)・熊本駅）
	11	交通業務研修会で講義（鹿児島市、第十管区海上保安部）
	12	バリアフリー教室を開催（福岡市/早良小学校）
	13	交通エコロジー教室を開催（北九州市/赤崎小学校）
	13	内航船の省エネルギー推進に関するセミナーが開催（福岡市）
	14	海技士国家試験（通信・電子通信、6級航海・機関）の休日試験を実施
	16	トラック運送業における生産性向上セミナーを開催（福岡県）
	17	平成29年度鉄道等無事故表彰及び鉄道関係功労者等表彰式を開催（福岡市）
	18	バリアフリー教室を開催（福岡市/脇山小学校）
	19	平成29年自動車及び観光関係功労者九州運輸局長表彰式を開催（福岡市）
	19	グリーン経営推進講習会を開催（～20日、熊本市）
	19	バリアフリー講習会を開催（北九州市/旅客船事業者）
	19	トラック運送業における生産性向上セミナーを開催（長崎県）
20	内航出前講座を実施（壱岐市/長崎県立壱岐商業高等学校及び壱岐市立石田中学校生徒）	
24	バリアフリー教室を開催（大分市/鴛野小学校）	

月	日	行 事 等
10	25	「改正旅行業法施行に向けた説明会」開催
	25	内航出前講座を実施（南島原市/国立口之津海上技術学校生徒）
	25	修学旅行の小学生を対象にした進水式や造船所の見学をはじめとした海事教室を開催（長崎市）
	25	博多港において、初めて福岡地区及び佐賀県旅客船協会と合同で消防訓練（座学・実習）を実施
	26	Gマーク九州運輸局長表彰式を開催
	27	交通エコロジー教室を開催（佐世保市/早岐小学校）
	27	九州北部豪雨の風評被害払拭に向けた情報発信事業として、インフルエンサー等を招請してのファミトリップ及び観光復興シンポジウム開催
	29	【台風22号】宮崎県日南市で土砂崩壊により、バスの不通区間発生（～11月11日）
	30	地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2017 in 九州を開催 ～踏み出す！公共交通活性化への道～（福岡市）
	31	地域公共交通活性化セミナー2017 in 福岡を開催 九州管内の公共交通大臣表彰受賞4団体が揃う（福岡市）
	31	南阿蘇鉄道再生協議会にて上下分離方式の導入を決定
	31	貸切バス街頭監査を実施（大分駅要町バス駐車場）
11	2	省エネ促進フォーラムを開催（福岡市）
	2	飛鳥Ⅱ船内見学会及びクルーズセミナー（鹿児島市）
	3	商船三井フェリー(株)及び日本通運(株)の東京→博多間のRORO船で大分寄港開始
	4	標準貨物自動車運送約款を改正
	7	かごんまマイカーフェスタを開催（鹿児島市）
	7	交通エコロジー教室を開催（鹿児島市/清水小学校）
	7	防火管理講習会及び物流総合効率化法説明会を開催(福岡市)
	7	海事行政に関する特別講義を開催（福岡市・九州大学）
	8	交通エコロジー教室を開催（鹿児島市/東桜島小学校）
	8	物流講座を開催（北九州市立大学）
	9	鹿児島県における物流に関する意見交換会を開催（鹿児島市）
	9	内航出前講座を実施（長門市/山口県立大津緑洋高等学校海洋技術科生徒）
	10	バリアフリー教室を開催（佐賀市/東与賀小学校）
	10	貸切バス街頭監査を実施（阿蘇くまもと空港 貸切バス駐車場）
	10	水産大学校「天鷹丸」竣工披露式（下関市）
	11	バリアフリー教室を開催（福岡市/城浜小学校）
	16	バリアフリー講習会を開催（福岡市/旅客船事業者）
	16	鹿児島市において日本バス協会事業者大会開催
	16	トラック運送業における生産性向上セミナーを開催（熊本県）
	17	広域観光周遊ルート検討委員会 委員による現地視察（大分県白杵市、宮崎県延岡市、高千穂町）（～19日）
	17	中継輸送の実現に向けた先進事例フォーラムを開催（鹿児島県）
	19	あきもと副大臣出席のもと、「奄美地域の観光振興の取組」をテーマに地域住民と意見交換を行う「車座ふるさとトーク」開催
	21	JNTOインバウンドワークショップ（日本政府観光局（JNTO）主催）が開催（延岡市）
21	JR九州の筑肥線の九大学研都市駅で新型ホームドアの実証実験開始	
21	大分県内のタクシー定額運賃を認可	

月	日	行 事 等
11	24	バリアフリー教室を開催（大分市/戸次小学校）
	24	対馬市地域公共交通再編実施計画の変更を認定
	27	瀬戸内クルーズセミナー in 大阪を開催（大阪市）
	28	トラック運送業における生産性向上セミナーを開催（佐賀県）
	29	鉄道コンテナ施設等見学会を開催（日本貨物鉄道株・鳥栖貨物ターミナル駅）
	29	長崎電気軌道3号線系統赤迫～蛍茶屋間が公会堂前交差点分岐箇所工事により運転再開
	30	貸切バス街頭監査を実施（佐賀空港）
12	1	「歴史的資源を活用した観光まちづくりセミナー」開催～古民家を再生し、まちの宝に変える～
	2	石井国土交通大臣 九州新幹線西九州ルート of 整備状況、佐世保港三浦地区（クルーズ船受入港）視察
	6	バリアフリー教室を開催（福岡市/千早小学校）
	7	九州への外国人入国者が10月速報値で393万人を超え、6年連続で過去最高更新を発表
	8	バリアフリー教室を開催（福岡市/内野小学校）
	8	大学生に対する物流・海事産業見学会を実施（中村学園大学）
	10	平成29年度年末年始の輸送等に関する安全総点検を実施（～平成30年1月10日）
	11	中華人民共和国の外国船舶監督官を受入れ、技術交流を実施（～15日）
	13	宮崎交通圏における特定地域計画を認可
	14	物流講座を開催（大分市/大分大学）
	14	鹿児島市交通局の軌道事業旅客運賃変更認可
	15	～世界が訪れたい九州を目指して～第2回観光ビジョン推進九州ブロック戦略会議開催
	15	福岡モーターショー2017開催（～18日）
	18	【台風18号】日豊線の不通となっていた臼杵駅～佐伯駅間の運行再開し日豊線が全線復旧
	19	「飛んでクルーズ九州」（商船三井客船株式会社）が「クルーズ・オブ・ザ・イヤー 2017」を受賞
	20	海洋汚染防止講習会を開催（福岡市）
23	道路陥没事故により中断していた福岡市交通局七隈線の延伸工事の地盤改良工事着手	

（※ゴシック太文字は平成29年から新しく取り組んだもの。）

31. 運輸局関係団体等の現況

〔1〕 独立行政法人 自動車技術総合機構

事業者名称	郵便番号	住 所	電 話 番 号
本 部	160-0003	東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル4階	03 (5363) 3441
九州検査部	813-8577	福岡市東区千早3-10-40	092 (673) 1268
北九州事務所	800-0211	北九州市小倉南区新曾根4-1	093 (473) 0483
久留米事務所	830-0052	久留米市上津町2203-290	0942 (21) 9293
筑豊事務所	820-0115	飯塚市仁保23-39	0948 (82) 3382
佐賀事務所	849-0928	佐賀市若楠2-7-8	0952 (30) 7230
長崎事務所	851-0103	長崎市中里町1368	095 (839) 4769
佐世保事務所	857-1171	佐世保市沖新町5-5	0956 (27) 8100
厳原事務所	817-0032	対馬市厳原町久田645-8	0920 (52) 3133
熊本事務所	862-0901	熊本市東区東町4-14-35	096 (369) 3384
大分事務所	870-0906	大分市大州浜1-1-45	097 (558) 2071
宮崎事務所	880-0925	宮崎市本郷北方鶴戸尾2735-3	0985 (51) 3828
鹿児島事務所	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-1	099 (261) 9133
奄美事務所	894-0007	奄美市名瀬和光町12-1	0997 (52) 0858

〔2〕 独立行政法人自動車事故対策機構

事業者名称	郵便番号	住 所	電 話 番 号
本 部	130-0013	東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19F	03 (5608) 7560
福岡主管支所	812-0016	福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル4F	092 (451) 7751
佐賀支所	840-0816	佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビルディング4F	0952 (29) 9023
長崎支所	850-0033	長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル11F	095 (821) 8853
熊本支所	860-0806	熊本市中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビルディング6F	096 (322) 5229
大分支所	870-0034	大分市都町1-1-23 住友生命大分ビル5F	097 (534) 9341
宮崎支所	880-0913	宮崎市恒久1丁目7-21 ㈱宮崎県トラック協会総合研修会館2F	0985 (53) 5385
鹿児島支所	892-0838	鹿児島市新屋敷町16-401 鹿児島県住宅供給公社ビル	099 (225) 0782

〔3〕 日本小型船舶検査機構

事業者名称	郵便番号	住 所	電 話 番 号
福 岡 支 部	812-0044	福岡市博多区千代6-1-57	092 (632) 0552
長 崎 支 部	859-0401	長崎県諫早市多良見町化屋1852-2	0957 (43) 5090
三 角 支 部	869-3207	熊本県宇城市三角町三角浦1160-179	0964 (52) 3800
大 分 支 部	874-0925	別府市若草町14-4	0977 (21) 2461
鹿 児 島 支 部	891-0122	鹿児島市南栄6-2-11	099 (262) 3801
下 関 支 部	752-0953	下関市長府港町1-7	083 (245) 3241

〔4〕 軽自動車検査協会

事業者名称	郵便番号	住 所	電 話 番 号
本 部	160-0023	東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館15F	03 (5324) 6611
福岡主管事務所	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭2-2-49	050 (3816) 1750
福岡主管事務所 北九州支所	800-0205	北九州市小倉南区沼南町3-19-1	050 (3816) 1751
福岡主管事務所 久留米支所	830-0052	久留米市上津町字中尾山2199-45	050 (3816) 1752
福岡主管事務所 筑豊支所	820-0115	飯塚市仁保23-68	050 (3816) 1753
佐賀事務所	849-0928	佐賀市若楠2-10-8	050 (3816) 1754
長崎事務所	851-0103	長崎市中里町1600-2	050 (3816) 1755
長崎事務所 佐世保支所	857-1171	佐世保市沖新町5-1	050 (3816) 1756
長崎事務所 厳原分室	817-0032	対馬市厳原町久田645-8	050 (3816) 1757
熊本事務所	862-0902	熊本市東区東本町16-3	050 (3816) 1758
大分事務所	870-0108	大分市三佐5-1-27	050 (3816) 1759
宮崎事務所	880-0925	宮崎市本郷北方2729-4	050 (3816) 1760
鹿児島事務所	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-38	050 (3816) 1761
鹿児島事務所 奄美分室	894-0007	奄美市名瀬和光町12-4	050 (3816) 1762

〔5〕 運輸関係団体一覧

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
福岡	(公財)九州運輸振興センター	竹島和幸	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館3F	092(451)0469
福岡	九州地方倉庫業連合会	城野隆行	812-0034	福岡市博多区下呉服町1-1 日通ビル3F	092(291)8957
福岡	福岡県倉庫協会	城野隆行	812-0034	福岡市博多区下呉服町1-1 日通ビル3F	092(291)8957
福岡	九州冷蔵倉庫協議会	高松浩司	812-0018	福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉2F	092(281)0931
福岡	福岡県冷蔵倉庫協会	河合弘吉	812-0018	福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉2F	092(281)0931
福岡	(公社)日本観光振興協会九州支部	石原進	810-0004	福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館7F	092(726)5001
福岡	(公社)福岡県観光連盟	竹島和幸	812-8577	福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁7F	092(645)0019
福岡	(公社)北九州市観光協会	田中亮一郎	802-0001	北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル4F	093(541)4151
福岡	(公財)北九州観光コンベンション協会	田中亮一郎	802-0001	北九州市小倉北区浅野3-8-1 AIMビル4F	093(541)4151
福岡	(公財)福岡観光コンベンションビューロー	磯山誠二	810-0041	福岡市中央区大名2-5-1 福岡市交通局庁舎4F	092(733)5050
福岡	(公財)西日本産業貿易コンベンション協会	利島康司	802-0001	北九州市小倉北区浅野3-8-1	093(541)5931
福岡	(一社)日本旅行業協会九州支部	瀬口龍也	810-0001	福岡市中央区天神4-4-24 新光ビル3F	092(712)9047
福岡	(一社)福岡県旅行業協会	森岡敏夫	812-0011	福岡市博多区博多駅前4-8-15 博多鳳城ビル9F	092(452)1222
福岡	(一社)日本ホテル協会九州支部	岩崎芳太郎	810-0801	福岡市博多区中洲5-1-6 博多三八ビル3F	092(262)0009
福岡	日本旅館協会福岡県支部	星野光威	812-0038	福岡市博多区祇園町2-18-2F 博多旅館ホテル組合内	092(291)1528
福岡	(一社)全日本シティホテル連盟九州支部	松尾英明	820-0018	飯塚市義雄町4-20 新飯塚ステーションホテル内	0948(26)1300
福岡	九州鉄道協会	倉富純男	810-0041	福岡市中央区大名1-4-1 NDビル3F	092(771)3206
福岡	九州鋼索交通協会	佐々木峻	810-0041	福岡市中央区大名1-4-1 NDビル3F	092(771)3206
福岡	(公社)鉄道貨物協会九州支部	田中利光	803-0812	北九州市小倉北区室町3-2-57	093(583)6245
福岡	(一財)福岡市交通事業振興会	緒方隆哉	810-0041	福岡市中央区大名2-5-31 福岡市交通局内4F	092(741)0151
福岡	九州バス協会	倉富純男	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館5F	092(431)5263
福岡	(一社)福岡県バス協会	倉富純男	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館5F	092(431)9704
福岡	福岡県貸切バス協会	岩尾久志	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-3-16-307	092(473)6916
福岡	九州乗用自動車協会	田中亮一郎	812-0014	福岡市博多区比恵町11-1 福岡タクシー会館ビル4F	092(474)8360
福岡	(一社)福岡県タクシー協会	田中亮一郎	812-0014	福岡市博多区比恵町11-1 福岡タクシー会館ビル4F	092(474)8340
福岡	(一社)福岡市タクシー協会	中井眞紀	812-0014	福岡市博多区比恵町11-1 福岡タクシー会館ビル5F	092(434)5100
福岡	(一社)北九州タクシー協会	田中亮一郎	802-0076	北九州市小倉北区中島1-18-28-2F	093(551)6784
福岡	福岡県筑後地区タクシー協会	中川恵司	830-0017	久留米市日吉町18-35	0942(33)8228
福岡	福岡県筑豊地区タクシー協会	嘉久礼子	820-0013	飯塚市上三緒1-50	0948(22)5702
福岡	(一社)全国個人タクシー協会九州支部	井田健司	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-8-26 第3白水駅東ビル701	092(473)6188
福岡	福岡県個人タクシー協会	山下奉昭	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-8-26 第3白水駅東ビル701	092(471)7550
福岡	九州トラック協会	眞鍋博俊	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-18-8	092(451)7845
福岡	九州地方通運業連盟	横尾行雄	812-0034	福岡市博多区下呉服町1番1号	092(281)2830

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
福岡	九州通運業連合会	角川敏行	812-0012	福岡市博多区博多駅中央街5-11	092(411)4814
福岡	九州トラック交通共済協同組合	古賀大	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-18-8	092(451)7865
福岡	(公社)福岡県トラック協会	眞鍋博俊	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-18-8	092(451)7878
福岡	(一社)全国霊柩自動車協会 九州霊柩自動車協会	廣津厚	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-11-15 博多駅東口ビル805	092(471)1838
福岡	福岡県霊柩自動車協会	廣津厚	812-0013	福岡市博多区博多駅東1-11-15 博多駅東口ビル805	092(471)1838
福岡	九州地区レンタカー協会連合会	山浦隆秀	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館1F	092(474)5046
福岡	(一社)福岡県レンタカー協会	山浦隆秀	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館1F	092(474)5046
福岡	(一社)日本自動車連盟九州本部	金子宜嗣	814-0015	福岡市早良区室見5-12-27	092(841)7676
福岡	(一社)日本陸送協会九州支部	鶴雅之	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭4-1-28 (株)ロジテム九州内	092(631)1901
福岡	(一社)日本自動車車体工業会九州支部	矢野彰一	811-0123	福岡県糟屋郡新宮町上府北4-2-1 (株)矢野特殊自動車内	092(963)2017
福岡	(一財)日本自動車査定協会福岡県支所	中尾潤一	812-0013	福岡市博多区博多駅東3-10-17 陸運会館5F	092(451)5151
福岡	自動車整備振興会九州連合会	内山邦彦	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭6-7-16	092(641)3171
福岡	(一社)福岡県自動車整備振興会	内山邦彦	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭6-7-16	092(641)3171
福岡	福岡県自動車販売店協会	金野誠	813-0044	福岡市東区千早3-9-23	092(681)5963
福岡	(一社)日本中古自動車販売協会連合会 九州連絡協議会	永松守	813-0044	福岡市東区千早3-9-23 交通会館内	092(661)6736
福岡	福岡県中古自動車販売協会	徳永正義	811-3105	古賀市鹿部348-3	092(944)1101
福岡	(一財)福岡県自動車標板協会	宮村雄二	813-0044	福岡市東区千早3-9-23 福岡交通会館千早新館	092(681)7226
福岡	福岡県軽自動車協会	柳川佳宏	812-0051	福岡市東区箱崎ふ頭2-2-51	092(641)0431
福岡	(一社)福岡県自家用自動車協会	石橋友之祐	813-0044	福岡市東区千早3-9-23 福岡交通会館内	092(681)7166
福岡	九州旅客船協会連合会	竹永健二郎	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目10-13 芙蓉ビル3F	092(403)6100
福岡	関門地区旅客船協会	小笠原朗	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目10-13 芙蓉ビル3F	092(403)6100
福岡	福岡地区旅客船協会	竹永健二郎	812-0022	福岡市博多区神屋町1-27 九州郵船(株)内	092(271)1865
福岡	九州地方海運組合連合会	原田勝弘	812-0013	福岡市博多区博多駅東2-10-13 芙蓉ビル3F	092(483)6785
福岡	関門地区海運組合	中津和也	801-0841	北九州市門司区西海岸1丁目4-20 第一村本ビル5F	093(332)5354
福岡	八幡海運組合	三原啓嗣	805-0009	北九州市八幡東区宮田町2-18 八幡船舶協業組合ビル2F	093(662)2560
福岡	若松地区海運組合	上野益弘	808-0034	北九州市若松区本町1-10-17 上野ビル1F	093(761)3909
福岡	博多地区海運組合	阿利欽章	812-0032	福岡市博多区石城町12-5 ウインクス石城町	092(271)0678
福岡	三池地区海運組合	板床慎太郎	836-0025	大牟田市中友町1-1 三池海運(株)内	0944(51)0101
福岡	九州地方港運協会	野畑昭彦	801-0852	北九州市門司区港町2-15	093(321)7231
福岡	関門港運協会	野畑昭彦	801-0852	北九州市門司区港町2-15	093(321)7231
福岡	小倉地区港運協会	徳光昌己	803-0801	北九州市小倉北区西港町106-3 地先	093(582)6288
福岡	洞海港運協会	岡部秀年	808-0034	北九州市若松区本町1-13-20 洞海港湾労働者福祉センター	093(761)3596
福岡	八幡港友会	小谷英夫	805-0009	北九州市八幡東区宮田町2-18 八幡船舶協業組合ビル内	093(616)0961
福岡	苅田地区港運協会	中江英毅	800-0315	福岡県京都郡苅田町港町30-1 苅田港海陸運送(株)内	093(436)0134

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
福岡	博多港運協会	岩崎 純	812-0031	福岡市博多区沖浜町4-30 博多中央港湾福祉センター内	092 (281) 0690
福岡	三池港運協会	谷村 徹	836-0061	大牟田市新港町1 三池港物流棟内	0944 (57) 3105
福岡	(一社)北九州港振興協会	利島 康司	801-8555	北九州市門司区西海岸1-2-7 北九州市港湾空港局内	093 (321) 5900
福岡	(一社)博多港振興協会	角川 敏行	812-0031	福岡市博多区沖浜町12-1 博多港センタービル6F	092 (271) 1378
福岡	(一社)日本船主協会 九州地区船主会	鶴丸 俊輔	808-0034	北九州市若松区本町1-5-11 鶴丸海運棟	093 (761) 5633
福岡	(一社)九州小型船舶工業会	渡邊 悦治	801-0841	北九州市門司区西海岸1-4-13 九港ビル4F	093 (321) 7183
福岡	九州船用工業会	安武 良祐	812-0043	福岡市博多区堅粕4-1-3 パークコート博多1F	092 (292) 1014
福岡	日本船用機関整備協会九州支部	廣瀬 正也	812-0043	福岡市博多区堅粕4-1-3 パークコート博多九州船用工業会内	092 (292) 1014
福岡	(一財)日本モーターボート競走会九州支局	佐藤 和孝	810-0001	福岡市中央区天神4-5-15	092 (741) 6930
福岡	(公社)九州海事広報協会	小笠原 朗	801-0834	北九州市門司区本町1-5 PortMoji壱番館6F	093 (321) 7021
福岡	(一財)九州港湾福利厚生協会	野畑 昭彦	801-0834	北九州市門司区本町1-5 PortMoji壱番館6F	093 (331) 3229
福岡	(一財)博多海員会館	中島 淳一郎	810-0032	福岡市中央区西公園14-24	092 (741) 3535
福岡	(一財)新日本検定協会九州事業所	三原 保博	801-0851	北九州市門司区東本町1-6-24	093 (321) 3164
福岡	(一財)日本穀物検定協会九州支部	岩本 義尚	812-0032	福岡市博多区石城町7-23	092 (281) 6571
福岡	(一社)日本海事検定協会 九州第一事業所	斉藤 裕一	812-0032	福岡市博多区石城町13-19-3F	092 (281) 0351
福岡	(一社)日本貨物検数協会九州支部	渡辺 和幸	812-0031	福岡市博多区沖浜町12-1 博多港センタービル本館308号室	092 (292) 4081
福岡	(一社)全日検九州支部	中尾 高	813-0018	福岡市東区香椎浜ふ頭2-3-13	092 (663) 5755
福岡	(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会 九州事務所	大木 長良	801-0852	北九州市門司区港町6-2 九州ビル内	093 (332) 1537
福岡	(一財)日本船用品検定協会北九州支部	園 達也	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5階	093 (551) 7616
福岡	船員災害防止協会九州支部	竹永 健二郎	801-0834	北九州市門司区本町1-5 Port Moji 壱番館6F	093 (331) 4673
福岡	(株)日本船舶職員養成協会西日本	中野 隆	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル	092 (473) 5005
福岡	(一財)日本海事協会北九州支部	小橋 修二	802-0014	北九州市小倉北区砂津1-6-21	093 (533) 7811
福岡	関門水先区水先人会	佐藤 元洋	801-0841	北九州市門司区西海岸1-2-13	093 (332) 2384
福岡	博多水先区水先人会	藤瀬 一則	812-0032	福岡市博多区石城町12-5 ウインクス石城町3F	092 (291) 4494
福岡	島原海湾水先区水先人会	栗野 拓朗	836-0061	大牟田市新港町1	0944 (53) 1405
福岡	内海水先区水先人会門司支部	龜山 秀彦	801-0853	北九州市門司区東港町6-7	093 (332) 7193
福岡	(一財)九州陸運協会	常岡 浩治	812-0013	福岡市博多区博多駅前3-10-17 陸運会館2F	092 (451) 1751
福岡	(株)福岡交通会館	前川 幸司	813-0044	福岡市東区千早3-9-23	092 (681) 7536
福岡	北九州自動車団体連合会	伊藤 源二	800-0205	北九州市小倉南区沼南町3-20-1	093 (473) 1230
佐賀	佐賀県倉庫協会	高田 信哉	841-0048	鳥栖市藤木町4-3 鳥栖倉庫(株)本社内	0942 (87) 7878
佐賀	佐賀県冷蔵倉庫協会	勝屋 弘貞	840-0816	佐賀市駅南本町6-7 第1内田ビル6F	0952 (23) 5046
佐賀	(一社)佐賀県観光連盟	山口 祥義	840-0041	佐賀市内1-1-59 県庁5Fおもてなし課内	0952 (26) 6754
佐賀	(一社)全国旅行業協会佐賀県支部	村山 輝昭	849-0928	佐賀市若楠2-10-12 九州陸運協力会館2F	0952 (34) 2602
佐賀	日本旅館協会佐賀県支部	田中 隆一郎	843-0022	武雄市武雄町武雄7425	0954 (28) 9150

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
佐賀	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	金子晴信	849-0928	佐賀市若楠2-7-2 佐賀県交通会館	0952 (31) 2341
佐賀	佐賀市個人タクシー協同組合	中島義昭	849-0922	佐賀市高木瀬東3-3-1	0952 (32) 0017
佐賀	(公社)佐賀県トラック協会	馬渡雅敏	849-0921	佐賀市高木瀬西3-1-20	0952 (30) 3456
佐賀	佐賀県霊柩自動車協会	井上俊正	843-0023	武雄市武雄町昭和121 (株)井上内	0954 (20) 1171
佐賀	佐賀県レンタカー協会	本島廣幸	849-0928	佐賀市若楠2-7-2 交通会館内	0952 (30) 5552
佐賀	(一社)佐賀県自動車整備振興会	福岡龍一郎	849-0928	佐賀市若楠2-10-10	0952 (30) 8181
佐賀	佐賀県自動車販売店協会	前田博憲	849-0928	佐賀市若楠2-7-1	0952 (31) 1335
佐賀	佐賀県中古自動車販売協会	西村一博	849-0921	佐賀市高木瀬西1-4-5	0952 (30) 5625
佐賀	佐賀県軽自動車協会	円田稔	849-0928	佐賀市若楠2-10-7	0952 (30) 8442
佐賀	(一社)佐賀県自家用自動車協会	中野武志	849-0928	佐賀市若楠2-7-2 佐賀県交通会館	0952 (30) 5552
佐賀	佐賀県旅客船協会	中道清成	847-0873	唐津市海岸通7182-214	0955 (73) 4431
佐賀	佐賀県海運組合	宗田銀也	847-0873	唐津市海岸通7182-214	0955 (72) 2530
佐賀	佐賀地区港運協会	今泉清美	849-4256	伊万里市山代町久原2982 (株)奈雅井内	0955 (28) 2127
長崎	長崎県倉庫協会	中部憲一郎	850-0035	長崎市元船町14-38 長崎倉庫(株)内	095 (823) 4590
長崎	長崎県冷蔵倉庫協会	阿部浩明	851-2211	長崎市京泊3丁目3-1-B-1	095 (850) 8501
長崎	(一社)長崎県観光連盟	宮脇雅俊	850-8570	長崎市尾上町3番1号 長崎県庁5階	095 (826) 9407
長崎	(一社)長崎国際観光コンベンション協会	川添一巳	850-0862	長崎市出島町1-1 長崎出島ワーフ2F	095 (823) 7423
長崎	(公財)佐世保観光コンベンション協会	飯田満治	857-0863	佐世保市三浦町21-1 JR佐世保駅構内	0956 (23) 3369
長崎	(一社)全国旅行業協会長崎県支部	岩本公明	850-0874	長崎市魚の町3-33 長崎県建設総合会館4F	095 (825) 2100
長崎	日本旅館協会長崎県支部	豊田康裕	850-0875	長崎市栄町5-5 FM長崎ビル2F 長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合内	095 (821) 3544
長崎	(一社)長崎県バス協会	川口博樹	850-0032	長崎市興善町4-6 伊野ビル5F	095 (822) 9018
長崎	(一社)長崎県タクシー協会	四元永生	851-0103	長崎市中里町1576-6 長崎県自動車協会会館2F	095 (838) 2664
長崎	長崎県個人タクシー協会	嶋田志可夫	850-0834	長崎市上小島4-4-20	095 (827) 5390
長崎	(公社)長崎県トラック協会	塚本政治	851-0131	長崎市松原町2651-3	095 (838) 2281
長崎	長崎県霊柩自動車協会	為永伸夫	856-0833	大村市片町92 (株)為永内	0957 (53) 5175
長崎	(一社)長崎県レンタカー協会	久壽米木澄雄	851-0103	長崎市中里町1576-6 長崎県自動車協会会館2F	095 (837) 8610
長崎	(一社)長崎県自動車整備振興会	川上清記	851-0103	長崎市中里町1576-2	095 (839) 1177
長崎	長崎県自動車販売店協会	円田浩司	851-0103	長崎市中里町1576-7 自販連会館内	095 (839) 2611
長崎	長崎県中古自動車販売協会	東明彦	856-0007	大村市草場町512-3	0957 (55) 1133
長崎	(一社)長崎県自動車協会	嶋崎真英	851-0103	長崎市中里町1576-6 長崎県自動車協会会館1F	095 (838) 2244
長崎	(一社)佐世保自動車協会	川添忠彦	857-1171	佐世保市沖新町5-1	0956 (32) 2101
長崎	長崎県軽自動車協会	豊田章夫	851-0103	長崎市中里町1590-3	095 (838) 3244
長崎	長崎旅客船協会	村木昭一郎	850-0035	長崎市元船町16-12 九州商船ビル3F	095 (822) 1300
長崎	佐世保旅客船協会	木原廣道	857-0855	佐世保市新港町8-1 新みなとターミナル1F	0956 (22) 6575

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
長崎	壱岐地区海運組合	中上 隆	811-5136	長崎県壱岐市郷ノ浦町片原触253-7	0920 (47) 0681
長崎	壱岐汽船海運組合	横山 安信	811-5214	長崎県壱岐市石田町印通寺浦目坂 471-4	0920 (44) 6130
長崎	長崎地区海運組合	日向 啓	850-0035	長崎市元船町6-6	095 (822) 0946
長崎	佐世保地区海運組合	大坪 武士	857-0855	佐世保市新港町8-23 鯨瀬ターミナル3F	0956 (23) 6218
長崎	長崎港運協会	中部 憲一郎	850-0961	長崎市小ヶ倉町3-76-120	095 (834) 5255
長崎	佐世保港運協会	辻 宏成	857-0852	佐世保市千尽町5-27	0956 (59) 6260
長崎	(一社)日本海事代理士会九州支部	岩本 直登	857-0852	佐世保市千尽町2番3号	0956 (34) 7516
長崎	(一財)生月船員福社会館	金子 源吉	859-5705	長崎県平戸市生月町館浦107-2	0950 (53) 2583
長崎	(一財)日本海事協会長崎支部	島村 裕之	850-0033	長崎市万才町3-35	095 (822) 3261
長崎	(一財)日本海事協会佐世保支部	池田 直人	857-0863	佐世保市三浦町20-19	0956 (25) 0745
長崎	長崎水先区水先人会	西浦 恒栄	850-0843	長崎市常盤町1-60 長崎港常盤ターミナルビル2F	095 (823) 6465
長崎	佐世保水先区水先人会	岡田 幸次	857-0876	佐世保市塩浜町6番2号 諸隈商事塩浜ビル2F	0956 (22) 9059
熊本	熊本県倉庫協会	倉岡 俊弘	862-8635	熊本市南区流通団地2-20-3 九州産交運輸(株)内	096 (379) 3727
熊本	熊本県冷蔵倉庫協会	須々木 泰隆	861-4212	熊本市南区城南町築地624-19 日豊食品工業(株)内	0964 (28) 6002
熊本	(公社)熊本県観光連盟	矢田 素史	862-0950	熊本市中央区水前寺6丁目5-19 熊本県住宅供給公社ビル3F	096 (382) 2660
熊本	(一財)熊本国際観光コンベンション協会	吉丸 良治	860-0804	熊本市中央区辛島町8-23 桜ビル辛島町3F	096 (359) 1788
熊本	(一社)全国旅行業協会熊本県支部	松嶋 洋	860-0022	熊本市中央区横紺屋町10 熊本商工会議所3F	096 (322) 7362
熊本	日本旅館協会熊本県支部	小山 真司	860-0017	熊本市中央区練兵町45 早野ビル2F 熊本県旅館ホテル生活衛生同業組合内	096 (353) 2897
熊本	(一社)熊本県バス協会	森 敬輔	860-0806	熊本市中央区花畑町4-1 太陽生命熊本第2ビル9階	096 (352) 9694
熊本	(一社)九州タクシー無線協会	稲葉 伸一郎	860-0805	熊本市中央区桜町2-17 第2甲斐田ビル2F	096 (353) 3916
熊本	(一社)熊本県タクシー協会	石崎 公士	862-0901	熊本市東区東町4-14-31 熊本県タクシー会館	096 (368) 4101
熊本	熊本県個人タクシー協会	奏 英房	862-8018	熊本市東区下南部町3-6-31	096 (389) 4186
熊本	(公社)熊本県トラック協会	住 永 豊武	862-0901	熊本市東区東町4-6-2	096 (369) 3968
熊本	熊本県霊柩自動車協会	落合 学	860-0051	熊本市西区二本木2-9-12 (有)青木葬儀社内	096 (353) 5341
熊本	(一社)熊本県レンタカー協会	永島 賢治	862-0901	熊本市東区東町4-14-8 熊本県自動車会館	096 (367) 3675
熊本	(一社)熊本県自動車整備振興会	齊藤 直信	862-0901	熊本市東区東町4-14-8 熊本県自動車会館1F	096 (369) 1441
熊本	熊本県自動車販売店協会	興縄 義昭	862-0901	熊本市東区東町4-14-8 熊本県自動車会館2F	096 (365) 0638
熊本	熊本県中古自動車販売協会	永松 守	861-2403	阿蘇郡西原村布田1005-1	096 (279) 2700
熊本	(一社)熊本県自動車標板協会	與縄 董	862-0901	熊本市東区東町4-14-36	096 (367) 1656
熊本	熊本県軽自動車協会	豊永 深志	862-0901	熊本市東区東本町16-3	096 (369) 7920
熊本	(一社)熊本県自家用自動車協会	幸山 繁信	862-0901	熊本市東区東町4-14-8 熊本県自動車会館1F	096 (369) 5345
熊本	熊本旅客船協会	井手 雅夫	869-3207	宇城市三角町三角浦1160-177	0964 (52) 2303
熊本	熊本県海運組合	深水 保廣	861-6102	上天草市松島町合津無番地	0969 (56) 2928
熊本	三角港湾運送協会	守田 健一	869-3207	宇城市三角町三角浦1159-3 三角海運(株)内	0964 (53) 1333

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
熊本	八代港運協	松木喜一	866-0033	八代市港町69-4 八代港湾労働者福祉センター内	0965 (37) 1578
熊本	水俣港運協	古里哲廣	867-0035	水俣市月浦54-172 南九州センコー(株)港湾営業所内	0966 (63) 4117
大分	大分県倉庫協	坂本浩明	870-0026	大分市金池町2-11-1 日本通運(株)大分支店内	097 (532) 3779
大分	大分県冷蔵倉庫協	奥村元一	812-0018	(事務局)福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉2F	092 (281) 0931
大分	(公社)ツーリズムおおいた	幸重綱二	870-0029	大分市高砂町2-50 OASISひろば21 3F	097 (536) 6250
大分	(一社)豊の国千年ロマン観光圏	田北浩司	874-0926	別府市京町11-8 APU PLAZA OITA 1F	0977 (85) 8511
大分	(一社)全国旅行業協会大分県支部	土師隆富	870-0821	大分市志手1組-3 サザン・ブライト志手102号	097 (573) 5522
大分	日本旅館協会九州支部連合会	鶴田浩一郎	874-0920	別府市北浜2-10-19 グランメールビル4F 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合内	0977 (22) 0401
大分	日本旅館協会大分県支部	上月敬一郎	874-0920	別府市北浜2-10-19 グランメールビル4F 大分県旅館ホテル生活衛生同業組合内	0977 (22) 0401
大分	(一社)大分県バス協会	城内和敏	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館3F	097 (558) 3946
大分	(一社)大分県タクシー協会	漢二美	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館3F	097 (558) 5759
大分	大分県個人タクシー協会	佐藤博義	870-0906	大分市大洲浜1丁目1番5号 大分陸運会館2階	097 (558) 4198
大分	(公社)大分県トラック協会	青木建	870-0905	大分市向原西1-1-27	097 (558) 6311
大分	(一社)大分県レンタカー協会	武内竜一郎	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館2F	097 (553) 5333
大分	(一社)大分県自動車整備振興会	橋本一郎	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館1F	097 (551) 3311
大分	大分県自動車販売店協会	渡邊教和	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館1F	097 (558) 7791
大分	大分県中古自動車販売協会	佐藤昭雄	870-1117	大分市高江西1丁目4323-14	097 (535) 8555
大分	大分県軽自動車協会	南泰輔	870-0108	大分市三佐5-1-27	097 (524) 0222
大分	(一社)大分県自家用自動車協会	山名義弘	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館3F	097 (552) 0736
大分	大分県旅客船協会	原史郎	879-2201	大分市大字佐賀関750 国道九四フェリー(株)内	097 (575) 2340
大分	大分県海運組合	松本雅彦	870-0932	大分市東浜1-4-12 晃亜ビル205	097 (599) 5655
大分	津久見地区海運組合	西瀧常博	879-2442	津久見市港町8-6 津久見港湾会館1F	0972 (82) 3484
大分	大分県港運協会	疋田智昭	870-0266	大分市大字大在6 大分国際貿易センター2F	097 (592) 4325
大分	津久見港運協会	佐藤公一	879-2442	津久見市港町7-17 大分海運(株)内	0972 (82) 3138
大分	(一財)日本海事協会臼杵支部	池上潔	875-0041	臼杵市大字臼杵字洲崎72-276	0972 (62) 2304
大分	(一財)大分県自動車会議所	漢二美	870-0907	大分市大津町3-4-13 大分県交通会館4F	097 (551) 9008
宮崎	宮崎県倉庫協	緒方俊恭	880-0806	宮崎市広島1-18-12 宮崎フコク生命ビル7階 日本通運(株)宮崎支店内	0985 (22) 2185
宮崎	宮崎県冷蔵倉庫協	岸上照夫	812-0018	(事務局)福岡市博多区住吉2-16-1 メゾン住吉2F	092 (281) 0931
宮崎	(公財)みやざき観光コンベンション協会	米良充典	880-0811	宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンシアター壱番館3F	0985 (26) 6100
宮崎	(一社)全国旅行業協会宮崎県支部	終崎庄二	880-0832	宮崎市稗原町1-1 ユタカビル202号室	0985 (29) 8588
宮崎	日本旅館協会宮崎県支部	富森信作	880-0811	宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンシアター壱番館7F 宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合内	0985 (24) 4730
宮崎	(一社)宮崎県バス協会	菊池克頼	880-0902	宮崎市大淀4-5-3 南宮崎駅前ビル1号館3F	0985 (51) 0158
宮崎	(一社)宮崎県タクシー協会	吉本悟朗	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-24	0985 (51) 8081
宮崎	宮崎県個人タクシー事業協同組合	奥武臣	880-0911	宮崎市大字田吉2439-12	0985 (52) 2181

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
宮崎	(一社)宮崎県トラック協会	牧田 信良	880-8519	宮崎市恒久1-7-21	0985 (53) 6767
宮崎	宮崎県霊柩自動車協会	宮内 裕一	880-0927	宮崎市源藤町東田535-3 青山会館内	0985 (50) 5202
宮崎	宮崎県レンタカー協会	齋藤 光弘	880-0925	宮崎市本郷北方鶴戸尾2735-5 宮崎陸運会館2F	0985 (52) 5064
宮崎	(一社)宮崎県自動車整備振興会	豊増 正和	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-7	0985 (51) 5008
宮崎	宮崎県自動車販売店協会	佐土嶋 恒夫	880-0925	宮崎市本郷北方鶴戸尾2735-25	0985 (51) 8255
宮崎	宮崎県中古自動車販売協会	黒木 嘉興	880-2211	宮崎市高岡町花見1714-2	0985 (82) 3311
宮崎	宮崎県軽自動車協会	上杉 義則	880-0925	宮崎市本郷北方鶴戸尾2729-31	0985 (51) 3070
宮崎	(一社)宮崎県自家用自動車協会	齋藤 光弘	880-0925	宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-26	0985 (63) 1233
宮崎	宮崎県旅客船協会	黒木 政典	880-0858	宮崎市港3-14 宮崎カーフェリー(株)内	0985 (29) 8010
宮崎	細島地区海運組合	三輪 純司	883-0062	日向市大字日知屋字新開第3区 細島港湾福祉センター1F	0982 (52) 6832
宮崎	日南地区海運組合	宮田 真一郎	887-0001	日南市油津3-11-17 油津海友会館内	0987 (23) 6815
宮崎	細島港運協会	矢野 晃一郎	883-0062	日向市大字日知屋字新開第3区 細島港湾福祉センター1F	0982 (52) 6832
宮崎	日南地区港運協会	清 秀幸	887-0041	日南市吾田東2-6-1 日本通運(株)日南支店海運課内	0987 (23) 2171
宮崎	細島水先区水先人会	厚東 貞治	883-0012	日向市江良町4-9	0982 (54) 1065
鹿児島	鹿児島県倉庫協会	大津 学	892-0823	鹿児島市住吉町13-1 鹿児島港湾ビル3F	099 (224) 3641
鹿児島	鹿児島県冷蔵倉庫協会	川添 保美	892-0823	鹿児島市住吉町7-9 鹿児島船用品ビル3F	099 (222) 7069
鹿児島	(公社)鹿児島県観光連盟	池畑 憲一	892-0821	鹿児島市名山町9-1 鹿児島産業会館1F	099 (223) 5771
鹿児島	(公財)鹿児島観光コンベンション協会	森 博幸	890-0053	鹿児島市中央町10番地 キャンセ7F	099 (286) 4700
鹿児島	(一社)全国旅行業協会鹿児島県支部	村尾 弘行	892-0816	鹿児島市山下町17-5 第一照国ビル2F	099 (225) 8901
鹿児島	日本旅館協会鹿児島県支部	湯通堂 温	892-0821	鹿児島市名山町4-21 鹿児島県ホテル旅館生活衛生同業組合内	099 (222) 0180
鹿児島	(公社)鹿児島県バス協会	岩崎 芳太郎	890-0064	鹿児島市鴨池新町12-12 第2岩崎ビル5F	099 (252) 8670
鹿児島	(一社)鹿児島県タクシー協会	羽仁 正次郎	892-0836	鹿児島市錦江町11-49 鹿児島県タクシー会館	099 (222) 3255
鹿児島	鹿児島県個人タクシー協会	田中 康勝	890-0061	鹿児島市天保山町20-24	099 (252) 6027
鹿児島	(公社)鹿児島県トラック協会	中村 利秋	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-15	099 (261) 1167
鹿児島	鹿児島県霊柩自動車協会	米丸 五男	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-2 九州陸運協会内	099 (261) 7420
鹿児島	鹿児島県レンタカー協会	平川 忠幸	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099 (261) 6706
鹿児島	(一社)鹿児島県自動車整備振興会	五位塚 高盛	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-16	099 (261) 8515
鹿児島	鹿児島県自動車販売店協会	諏訪 秀治	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-9 鹿児島県自動車会館内	099 (262) 0011
鹿児島	鹿児島県中古自動車販売協会	新園 康男	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099 (261) 8521
鹿児島	(一財)鹿児島県自動車標板協会	常岡 浩治	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-40	099 (261) 8566
鹿児島	(一社)奄美自動車連合会	和 正巳	894-0007	奄美市名瀬和光町12-3	0997 (52) 1900
鹿児島	(一社)奄美大島自動車整備振興会	喜元 健一郎	894-0007	奄美市名瀬和光町12-2	0997 (52) 1496
鹿児島	鹿児島県軽自動車協会	益満 誠司	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-42	099 (262) 4011
鹿児島	(一社)鹿児島県自家用自動車協会	近藤 健	891-0131	鹿児島市谷山港2-4-10 鹿児島県陸運会館内	099 (261) 9155

県名	事業者名称	代表者	郵便番号	所在地	電話番号
鹿児島	鹿児島県旅客船協会	有村和晃	892-0823	鹿児島市住吉町13-1 鹿児島港湾ビル3F	099(222)2352
鹿児島	鹿児島内航海運組合	原田勝弘	892-0823	鹿児島市住吉町13-6 鹿児島荷役海陸運輸2F	099(222)8617
鹿児島	鹿児島港運協会	大西英二郎	892-0835	鹿児島市城南町22-1 鹿児島港湾福祉センター	099(226)2611
鹿児島	名瀬港運協会	里見弘壽	894-0035	奄美市名瀬塩浜町17-1 名瀬港湾センター2F	0997(52)0088
鹿児島	鹿児島県水先区水先人会	松下忠夫	891-0122	鹿児島市南栄5-10-8 第5ケイエスビル2F	099(260)7707
山口	(一財)関門海技協会	大神肇	750-0066	下関市東大和町2-3-25	083(266)4029
山口	山口県倉庫協会	喜多村誠	750-0066	下関市東大和町1-4-40 下関港湾福祉センター2F	083(261)0570
山口	山口県冷蔵倉庫協会	森藤武文	750-0017	下関市細江新町3-20 藤ニチレイ・ロジスティクス九州 下関埠頭物流センター内	083(242)0888
山口	全国内航タンカー海運組合西部支部	木村五六	750-0017	下関市細江新町1-1 下関海運ビル	083(223)8425
山口	宇部地区海運組合	今澄敏夫	755-0027	宇部市港町1-5-5 宇部興産海運(株)海運本部内	0836(34)0136
山口	宇部港運協会	藏内隆文	755-0044	宇部市新町12-2 宇部新町港湾労働者休憩所内	0836(31)3902
山口	小野田港運協会	佐々木哲夫	756-0834	山陽小野田市大字小野田6289-1 共同産業(株)内	0836(83)3500
山口	下関港運協会	米田亘宏	750-0066	下関市東大和町1-4-40 下関港湾福祉センター内	083(266)0845
山口	九州船舶電装協議会	鷹野完司	750-0067	下関市大和町1-11-13 東洋エス・イー(株)内	083(266)4111

運輸局
関係団体等の
現況

〔掲載資料の転載・引用などについて〕
転載・引用などは自由ですが、「九州運輸要覧平成29年度」
(九州運輸局) による旨を明記してください。
なお、参考までに掲載物を九州運輸局あて送付願います。

九州運輸要覧

平成29年度版

発行年月 平成30年3月

発行 国土交通省 九州運輸局
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1
TEL 092-472-2312 (代表)

九州運輸局のホームページでも、九州運輸要覧をはじめ様々な情報をご覧いただけます。

九州運輸局ホームページ <http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

リサイクル適性 (A)

- この印刷物は、国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。
- リサイクル適性表示
この印刷物はAランクの資材のみを使用しており、印刷物の紙にリサイクルできます。